

ISSN 1881-5731
CODEN:KDKOBM

甲子園大学紀要

BULLETIN
OF
KOSHUEN UNIVERSITY

No. 37
2009

甲子園大学紀要 No.37 (2009)

目 次

総合教育研究機構

中国・黒水国遺跡の調査報告 —河西回廊の要衝、黒水国の興亡を中心として—	山田 勝久	1
ペスタロッチの人間観と道徳性の成立	田邊 和徳	7
仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境	榊井 猛	15
『西東詩集』の「ズライカの書(そのI)」	上野 義久	25
インターネットを活用した教育支援への取り組み	梶木 克則	33
システムをつくり方、変え方	中井 孝	41
『学生力』を高めるための「教養演習I」(2) …………… 西川真理子、若槻 健、小野 博司、金崎 茂樹、中西佳世子、	梶木 克則	55
『広い藻の海』—ゴシック小説として	比名 和子	69
市民性教育における「地域とのつながり」	若槻 健	77
『わたしはティチューバー—セイラムの黒い魔女』 —水平的ゴシック—	金崎 茂樹	85

栄養学部

4～6歳児と母親の嫌いな食品の関係	堀尾 強	95
-------------------	------	----

現代経営学部

環境規範意識と環境配慮行動の関連性に関する研究 —消費者協会会員と大学生における環境配慮行動の差異—	滋野 英憲	101
Wikiを利用した調べ型学習教材の開発	那須 靖弘	115
落ち着きを取り戻した株式市場におけるrelative strength 戦略の評価	米澤 忠幸	121

人文学部

自己愛障害をめぐる現代のユング派とコフォートの接近について	安村 直己	129
摂食障害の人の自律性について	谷口麻起子	145
描画検査場面における画材の違いによる創作過程の変化	市来百合子	153
友人集団形成傾向といじめ特性との関連についての日英比較研究	金綱 知征	161
一般情報教育においてコンピュータ操作の習熟度自己評価が他者軽視に与える影響 …………… 景村 幸弘、原田 章		173
落窪擬音の表現効果 —女君の幸福と北方の不幸—	神尾 暢子	181
播磨上灘目東部の製塩業	中川すがね	189

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY

No. 37 2009

CONTENTS

Institute of General Education

- Investigation report on Hei Shui Guo Han Tombs in China
— The rise and fall of Hei Shui Guo, prospered
as a key junction of Western Corridor of the Yellow River — Katsuhisa Yamada 1
- J.H.Pestalozzi's Idea concerning the Origin of Morality Kazunori Tanabe 7
- Computing environment of university that uses Virtual Software Takeshi Masui15
- Some poems of 〈Buch Suleika (I)〉 in 《West-östlicher Divan》..... Yoshihisa Ueno25
- Attempts to support education using internet services Yoshinori kajiki33
- We should make a system by ourself, and change it into another system Takashi Nakai41
- “Seminar for Cultural Accomplishment I ” —To Enhance “The Student Power” (2)
..... Mariko Nishikawa, Ken Wakatsuki, Hiroshi Ono, Shigeki Kanasaki,
Kayoko Nakanishi, Yoshinori Kajiki55
- Reading *Wide Sargasso Sea* as a Gothic NovelKazuko Hina69
- Relationship between school and community in citizenship education Ken Wakatsuki77
- Maryse Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem* : a Witch of Lateral Influence
..... Shigeki Kanasaki85

College of Nutrition

- The relationships of the food preference
between 4-6 year-old infants and their mothers..... Tsuyoshi Horio95

College of Contemporary Business Administration

- A Study of the relationship between the Environmental Norms Consciousness
and the Environmental Consideration Behavior
— The difference of the Environmental Consideration Behavior Between the Association of
consumer bureau group members and University students —Hidenori Shigeno ... 101
- Development of examination type learning material using Wiki..... Yasuhiro Nasu ... 115
- Valuation of Relative Strength Strategies in the Stock Market
That Has Recovered from the Financial Confusions..... Tadayuki Yonezawa ... 121

College of Humanities

- On the Similarities Between Modern Jungian Approach and Kohut's
Approach to Narcissistic Damaged Person Naoki Yasumura ... 129
- The Autonomy of Patients with Eating Disorder Makiko Taniguchi ... 145
- The Research of the Art-making Process in Assessment Influenced by Different Art Materials
.....Yuriko Ichiki ... 153
- Cross-national study of the nature of *ijime* in Japan and bullying
in England in relation to the tendency of friends' group formation in school.
..... Tomoyuki Kanetsuna ... 161
- Effects of self-evaluation of computer proficiency on undervaluing others
in general information education Yukihiro Kagemura, Akira Harada ... 173
- Effect of Onomatopoeias in the Tale of *Ochikubo*
:Happiness of Onnagimi and Unhappiness of *Kitanokata* Nobuko Kamio ... 181
- Salt manufacturing industry of east part of the Kaminadame provinces in Harima
..... Sugane Nakagawa ... 189

総合教育研究機構

Institute of General Education

中国・黒水国遺跡の調査報告
—河西回廊の要衝、黒水国の興亡を中心として—

山田 勝久¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Investigation report on Hei Shui Guo Han Tombs in China

— The rise and fall of Hei Shui Guo prospered as a key junction of Western Corridor of the Yellow River —

Katsuhisa Yamada¹

【要約（日本語）】

シルクロードには数多くの仏教石窟と城郭があり、その遺跡には、出土文物や壁画が残っていることが多い。近年になって本格的に考古学調査が進み、新疆ウイグル自治区や甘粛省の遺跡はほとんど研究され、我が国にもその成果は伝えられている。

そうした中であって、2009年8月に現地調査した黒水国(Hei Shui Guo)は、中国側でもやっと研究が始まったばかりであり、日本ではその存在すら紹介されていない。幸いにも、日本人として初めて本格的に調査することができ、ここに調査報告をする次第である。

キーワード：シルクロード・黒水国・西域・故城

【Abstract（英語）】

The paper reports the investigation at Hei Shui Guo on August 2009. Many significant monuments including cave temples and walled cities remain on the Silk Road. Some antiquities and wall paintings are also kept in the monuments.

In recent years, however, archaeological researches of the Uyghur Autonomous Region and Gansu Province have almost finished.

Hei Shui Guo which we visited on last August is the area the China academy has just started to investigate arts and crafts. The area has not introduced to Japan yet.

Keyword : Silk Road, Black water state, Western corridor, Ruin tomb

(一) はじめに

1979年8月、北海道・東北国立大学教官友好訪中団の一員として、私は初めて黄河上流をさかのぼり、武威、張掖、酒泉、敦煌の古代遺跡の調査を実施した。以来、西域の石窟や古城を踏査すること12ヵ国52回に及んでいる。それは、日本人がまだ足を踏み入れていない歴史の町の文化を、論文や著書で発表し、中央アジアが永い歴史と伝統を誇り、日本文化にも大きな影響を与えてきたことを証明する試みでもあった。

たとえば、天山山脈の南麓のクチャ(古代・龜茲国)では、アゲ(阿格)故城やアアイ(阿艾)石窟を調査し、『シルクロードのロマンと文明の興亡』2005年刊(雄山閣)の中で公表した。さらに、南新疆のカルガリク(葉城)のシイテア(錫依提雅)故城やローラン(楼蘭)の地下墓やキバン(棋盤)千仏洞、カシュガル(喀什)郊外のハノイ故城、トムシュク(古代・尉頭国)のチラン(棋蘭)故城等々の調査報告は、『悠久なるシルクロードから平城京へ』2008年(雄山閣)に於いて報告をした。出土文書「沙州敦煌二十詠」は、拙著『唐詩の光彩』1996年(笠間書院)の中で、我が国で初めて全文を書き下し文にし詳細な解説とともに日本語訳した。

ところで、唐の詩人、陳子昂の五言古詩「還至張掖古城聞東軍告捷贈書五虛已」の一節に、「劍を負い空しく嘆

¹ 本学教授

息、蒼茫たる故城に上る」とあるが、この辺塞詩に詠まれた「張掖の古城」、すなわち漢代の黒水国を訪ねるため、2009年8月8日から8月17日まで訪中した。唐の辺塞詩人岑参も、749年(天宝8年)、黒水国の郊外から燕支山を望み、「過燕支寄杜位」と題する作品の中で、その風光を「北風沙を吹き白草を巻く」と詠んでいる。

後漢以来、黒水国からは居延道が北にのびており、10里行けば黒河橋につき、その黒河の西岸に沿って東北行すること約1200里で黒水鎮(黒水城)に至る。なお、私は今回の調査では、まずかつての西夏王国の都だった銀川に入り、そこから砂漠車でゴビに入る約750キロ西行し、黒水城に入場した。現地では、西北師範大学客座教授の范興儒先生と、漢王朝の河西回廊の政治、軍事、文化、経済の特質と、黒水国の歴史について対話を重ねることができ、貴重な示唆をいただいた。とくに、范興儒先生の出生地が黒水国の郊外の村であり、幼い日には瓦礫が散乱している城内でよく遊んでおられたとのこと、60年ほど前の城内の様子も詳しく取材することができた。

今年8月の訪中では、黒水国の城内を中心に調査した。本稿では、その時に撮影した写真を文末に8枚掲載した。さらに帰国後、朝日新聞に調査報告の記事が掲載されたので、同じく巻末に収録した。黒水国に関する論文はわが国では初めてであり、今後、この論稿を端緒として多くの学者たちが張掖の黒水国(老甘州)を訪問し、さらに考古学的な研究を深められることを願ってやまない。

(二) 黒水国の歴史

今から3800～4200年ほど前、中国甘粛省の祁連山脈の北麓に、早くも原始部落が形成され人々が住みついていたようである。そこでは、各部族長を中心に穏やかな連合体の統治機構のもと、農業や牧畜や漁業が営まれていた。出土文物の石器類の存在がそれを証明しており、とくに石刀、孔雀石、石斧、石杵、緑松石、装飾品等は、先史時代の牧歌的で豊かな生活の一端を垣間見させてくれる。

前4世紀頃には、天山山脈の北東部のジムサ地方にいた烏孫人が東征して祁連山脈の北方の張掖に住みつき、「行国」という名の国を建てていた。この地方の土地は黒土が多く、さらに烏は黒いので黒水国とも称せられていた。本来は、黒水国ではなく黒水城と呼ぶべきなのだが、内モンゴルのカラホトのことを黒水城と呼んでいたこともあり、さらに、黒水国の支配地があまりにも広く、多くの支城や塞を有していたので、黒水国と呼ばれていた。たとえば、漢から明にかけて、黒水国地域内の城を、古い順番にあげれば、駱駝城・八卦宮城・明海城・羊蹄沟城・許三湾城・永固城・張掖東城・仙堤城・双湖城・新墩子城・高老庄城・甘州城・皇城・草沟井城・峡口城・鎮夷城・豊城・霍城・馬宮城・暖泉城・東落城・新河城・山丹城・洪水城・南城・深沟城・瓦房城・旧城・破城となる。なお、王城の郊外に流れる羌谷水は、黒河と呼ばれ、現代までその名称が受け継がれている。私は2009年8月にその河辺を調査したが、やはり古文書の記載どおり「黒河」と明記された標識が立っていたのを確認し、カメラに収め巻末に紹介した。多くの住民が黒河流域に存在したという事実は、この地方がいかに豊饒な土地であり、住みやすいオアシスであったかを如実に証明している。

前176年、北方モンゴル高原の匈奴が冒頓単于の出現により次第に強大になり、とうとう月氏族を破った。月氏の王は殺され、一族は西方の大夏に逃亡していった。匈奴は西域26国を支配、黒水国は祁連山脈北麓の重要な拠点として、匈奴の鱒得王の統治するところとなった。匈奴時代の発展ぶりを示す文物、彩陶、石針、鏃、鋸齒、刀削器などが多数出土しているが、文字が記録してある木簡は少ない。古墓群は大量にあるが、本格的な調査は実施されておらず、その実像は謎に包まれている。

シルクロードには無数の古城や遺跡はあるが、そうした王城や国家の一つひとつが中国の史書に記録されることはなかった。小宛国のように戸数150、兵数200、人口1050のような小国がたまたま史書に名を列ねているが、この程度の人口の密集地は他にも数多くあった。

前111～110年、前漢の武帝(劉徹)は、匈奴と死闘を繰り返し、李広利や李陵を西方へ派遣し、匈奴を北方の彼方に追いやった。前漢時代、黒水国は張掖に設置された十県の一つ鱒得県と改められ、この地域の政治、文化、経済・軍事の中心拠点となった。とくに、ホータン(和田)の玉石が長安に運ばれる重要な中継地ということもあり、各民族の争奪戦の舞台となったのである。一時期、羌族がこの地を支配していたが、のち月氏人が抬頭し、敦煌を中心として河西回廊を支配、黒水国もその支配下に入るなどたえずその時の支配者に隷属していた。

後漢時代には、黒水国は東西文化交流の要衝の町として大いに繁栄し、人口が急に増加し、戸数は約25,000を数えている。しかし、長安や洛陽の政治が不安定になると河西地方も乱れ、羌族の侵入、匈奴の入寇などで悩

まされることとなる。さらに、後漢の順帝の漢安2年(143年)9月の大地震では、大きな被害を被っている。

このように、天災と戦争によって黒水国一帯は建設と破壊をくり返しており、『法顯伝』によれば、東晋の安帝の隆安3年(399年)、「張掖は大いに乱れ、通行もままならなかった」とある。しかし4世紀後半には、黒水国のすぐ東のオアシスである涼州(武威)では、亀茲国からやってきた訳経僧の鳩摩羅什が17年間にわたって平和な日々を過ごし、漢語の修得に精励するなど平和で安定した時もあった。

黒水国は、隋代には再び麟得県と改められ、のち永平県と称せられた。この頃より、河西に大型の城郭が次々と構築されている。黒水国の王城の北方にも北城が新たに設置され、旧来の城塞は南城と呼ばれるようになった。

(三) 黒水国の古城について

黒水国の北城と南城との距離は約2.5km、北城は、『大清一統志』巻266・『太平寰宇記』巻152に記されている張掖郡址のことである。北城の東西の城壁の長さは、約254m、南北の長さは228m、面積は59,912平方m、城壁の高さは朽ち果てているところは約2m、高いところは約7m、南に門があり、その入り口の幅は約5.4mであった。

この北城は黒河の東の高台にあり、東西南北を遠望できる風光明媚な要地に位置していた。城内からは、前漢の五銖銭や後漢王朝の時代に使用され、魏晋に受け継がれた黒陶器のかけらや、唐の貨幣である開元通宝、元から明代まで使用された青花の陶片も確認でき、さらに黒や紅の下地の皿片もあった。この城は明代では常楽堡と称せられたが、小沙河駅の消失とともに放棄され流沙に埋没していった。

漢代から魏晋にかけての黒水国の人口を、建築遺址として確認できる四ヶ所の大型故城から推測すると、約25,000人である。前漢からの漢族の移民の定住ということもあり、この地には中原文化が流入しており、漢字が刻まれた石磚が黒水城内にも残存していた。そこには、「大利」・「大吉」・「萬年」・「大富」・「宜錢」・「日利」・「金錢」等と小篆で書かれており、中には、永元14年(102年)と書かれた文字磚や後漢に流行した画像磚も出土している。南方の農地から出土したところの一片が4cm、厚さ5mmの磚には、上に朱雀、右に白虎、下に玄武、左に青龍が美しく刻まれており、この四霊神は脈動感あふれ、中国思想の西域への移動を明確に示している。また、後漢に作られた千金鋪地磚は、長さ36cm、幅28cm、厚さ4cmもあり、明永郷から出土した18の菱紋は高い芸術性を有している。

さらに、黒水国の南城からは、家屋の門と屋根を描いた磚が発見された。長さは15cm、幅15cm、厚さ4cm、四層の楼閣の一部であるが、当時の豊かな庶民生活と建築様式を知る上で貴重な遺物となっている。また、北壁には、明代に描かれた『三国志演義』の「桃園の誓い」の場面を彩色した壁画もあり、西壁には4人の女性を描いた、美しい「仕女図」も色鮮やかに残っている。

黒水国の城外を測量してみたところ、墨々と漢魏晋の墓群が連なっていた。南城の城壁は南北約230m、東西約250m、面積は約55,000平方メートル、城垣の高さは低い部分で約3m、高いところは約9m、壁の厚さは1.5～2.5m、東の城門の幅は約5.5mである。四隅に望楼跡も確認でき、高いところは地表から8m余もあり、城内は建物が密集していたらしく、柱の土台が所狭しと点在している。

この南城は、前漢から明代まで使用されており、各時代の陶片が混然一体となって城内に満ちあふれている。城内から約2,000年前の銅鏡や弩や銅鼎、それに前漢時代の矢じりや羊革でできた弓袋も発見でき、殿堂や兵士の宿舎、また、倉庫や駅舎や食堂跡もあった。

『甘鎮志』駅伝の小沙河駅の記述によれば、黒水国の南城には、絶えず57頭の騎馬が配置され、軍兵は113名、牛車は50輛もあったという。ここには有史以前から人々が住みついていたが、本格的な城塞を構築したのは、魏晋時代に入ってからである。『甘州府志』によれば、唐代には宿駅として多くの旅人が往来していたという。西夏の時に修復され、1028年(天経6年)吐蕃を陥落させたあとは、宣化府という名称のもと、治安の安定を保つ中心拠点となっている。また、甘州回鶻を消亡させた後は、西夏は黒水国を東西交易の中継地と見定めて支援、そのため相当栄えていたようである。しかし、1176年(淳熙3年)、河西回廊の諸州に大干魃が起き、食糧はほとんどなくなってしまった。明代には、宿駅の小沙河駅と呼ばれていた。しかし、その後は使用されず砂塵に埋没し、いつしか人々から忘却されていったのである。

黒水国に仏教が伝えられたのは、中国への仏教初伝が後漢の明帝の時代、すなわち『洛陽伽藍記』によれば永平10年(67年)であるので、1世紀初め頃と思われる。仏教東漸の先駆者たちは、和田、敦煌、酒泉、黒水国、武威そして蘭州を通過して長安や洛陽に入ったものと推断できる。

黒水国の城内や近郊は、まだ発掘作業がほとんどなされていないこともあり、後漢から魏晋にかけての仏典や菩薩像は発見されていない。城の東約20kmに万寿寺木塔という古い仏教遺跡があるが、これは河西回廊の仏教の興隆期である6世紀後半に創建されたものである。

元代の黒水国には八剌哈孫駅が置かれ、一帯には多くの仏教寺院が林立し、ここからは、宋や西夏や元の仏教遺物の出土を見ることができる。特に元代の黒水国は、甘州の一つの重要な城郭として繁栄し、この地域の大乗仏教の興隆の中心地となって発展している。この傾向は、次の明代にも受け継がれ、小沙河駅としてシルクロードの要衝となっていくのである。なお、唐代に再建された寺院の痕跡が、住民の居住区の中心だった北城を中心に数多くあり、寺院の周りには店舗が立ち並んでいたことも証明された。いわゆる門前町である。たとえば、黒水国の北城の1か所からは、東西約15m、南北約8mの商店の垣根が確認でき、その近くからは彩色の陶器、漢の五銖銭、唐の開元通宝、さらに、陶羽觴杯、大陶壺、銅刀も発見されている。

黒水国の滅亡は明代末期で、巨大な嵐が町や村を襲い、すべてを巻き上げ、砂漠に埋没させてしまったのである。その後、二度と黒水国は復興することはなく、ゴビに消えて今日に至っている。

以上、黒水国の変遷と調査報告を略述した。今後、私は漢代から宋代にかけての建築遺跡と古寺院遺址、及び古墓群の発掘を計画しており、そこから黒水国の全体の実像に迫りたいと考えている。

<参考文献>

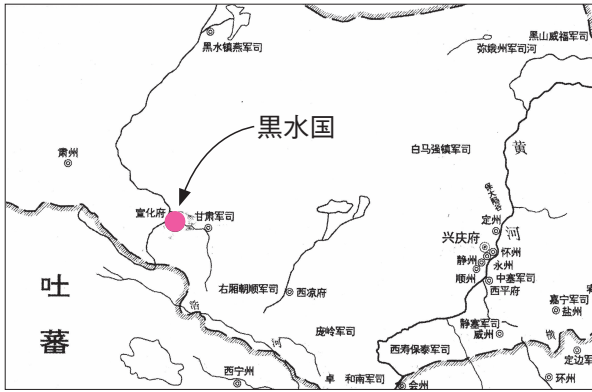
- (1) 『張掖地情叢書』張志純・施愛民主編 1998年6月刊 張掖文物古迹叢萃
- (2) 『金張掖史話』張志純・何成才主編 2004年7月刊 甘肅文化出版社
- (3) 『西夏通史』李范文主編 2005年8月刊 人民出版社
- (4) 『博古情懷』施愛民書 2007年4月刊 張掖市稅亭印刷
- (5) 『唐代文学の研究』「敦煌二十詠」山田勝久著 笠間書院 1983年刊
- (6) 『中国文学の十字路』尉頭国の研究 山田勝久他著 研文出版 2007年4月刊
- (7) 「亀茲国アアイ石窟の壁画についての一考察」山田勝久著 「東洋哲学研究所紀要」第19号 2003年12月刊
- (8) 「楼蘭の歴史と文学」山田勝久著 「シルクロード研究」第10号 2010年3月刊



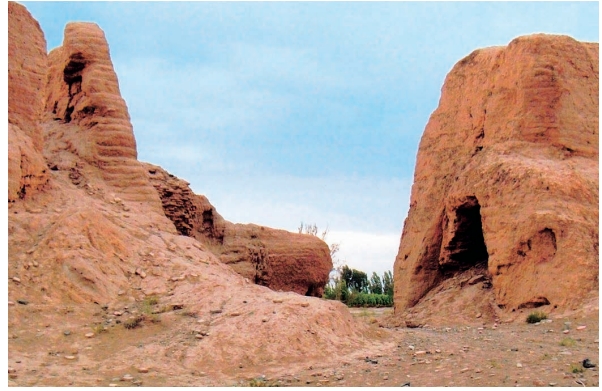
黒水国の住民は、祁連山脈の雪解け水の流れる黒河の水を使用していた。河畔に建ててあった黒河の標識（筆者撮影）



黒水国に向かう途中、私の乗った砂漠車は、流沙に埋まって動けなくなってしまった。（筆者撮影）



黒水国の位置。西夏王国の貞観8年（1108）の地図。
 (『西夏通史』人文出版社662ページ引用)



漢から明代まで旅人が行き交った黒水国南城の東の城門、幅は5.5m、高さは6.3mあった。(著者撮影)



黒水国南城の城壁の一部。6000mに及ぶ祁連山脈が遠望できる。(著者撮影)



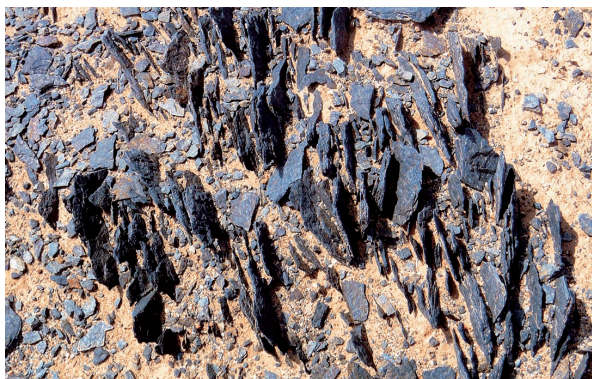
黒水国に今も残る望楼。高さは約8mあり、右手に入口がある。(著者撮影)



黒水国の北方には、胡楊を使用した家屋の柱がまだ残っていた。(著者撮影)



黒水国の東壁の外には、近年「黒水国古城」の標識が設置された。(著者撮影)



黒水国の西方には、鋭利な黒石が虚空をつき刺すように続いていた。(筆者撮影)



黒水国の北方には、廃墟となった城郭の跡が、流沙の中に孤影悄然と残存していた。(著者撮影)



黒水国西方の食糧倉庫の残壁（著者撮影）



黒水国北方の兵士の宿舎跡。（著者撮影）

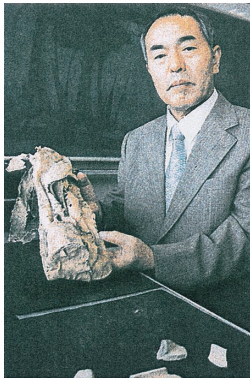
シルクロード古城跡調査

繁栄映す矢じり・土器

かつてシルクロードの要衝として栄えたという中国西北部の古城「黒水国」を、甲子園大（宝塚市）の山田勝久副学長（シルクロード学）が日本人として初めて調査した。いまは城跡の大半が砂漠に埋もれているが、現地で見つけた矢じりや色彩豊かな土器の数々が在りし日の繁栄をしのぼせる。

山田副学長によると、黒水国は現在の甘肅省張掖市の郊外。5千以上の山々が連なる祁連山脈の北側に位置し、前漢から後漢時代（紀元前202年から220年）にかけて、シルクロードの重要なオアシス都市としてにぎわった。勢力興亡の激しかった当時、豊かな雪解け水をたたえるこの地は匈奴やウイグル族

中国西北部「黒水国」 甲子園大・山田副学長

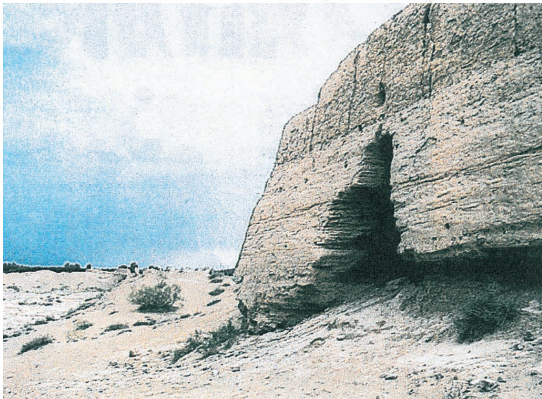


「黒水国」で使われていたとみられる羊革の弓袋を手にする山田勝久・甲子園大副学長。手前は今回みつけた陶片の数々。宝塚市紅葉が丘

などが次々と支配し、城壁の外には最大2万5千人ほどが住んでいたとされる。山田副学長は、これまでに



城壁の外に広がる砂漠



現存する城壁の一部。いずれも甲子園大の山田勝久副学長提供

敦煌や楼蘭、シリアのパルミラ遺跡などを訪れている。ライフワークともいえるシルクロード調査は52回に及び、今回は8月中旬、中国・西北師範大の教授らと現地を訪れた。

遺跡を測量した結果、城は南北約220メートル、東西約250メートルの広さで城壁は高さ約9メートルだったことがわかった。壁の厚さは1.5メートルから2.5メートル。東壁の真ん中に幅5.5メートルの城門があり、城の北東に高さ8メートルの望楼が残っていた。城内には色彩や文様のある

ペスタロッチの人間観と道徳性の成立

田邊 和徳¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

J.H.Pestalozzi's Idea concerning the Origin of Morality

Kazunori Tanabe¹

概 要

本稿は、ペスタロッチ (Johann Heinrich Pestalozzi) における道徳性の成立をその人間観との関わりにおいて考察するものである。この目的のために『探求』およびその草稿の一部をなす『人類の発展における道徳的概念の生成について』は重要な資料となる。具体的には、道徳の源泉への問いの必然性、「自然の作品としての人間」、「人類 (社会) の作品としての人間」、「自己自身 (わたし) 自身の作品としての人間」について素描・関説し、ペスタロッチの道徳観の特質、道徳性の成立について論述している。

キーワード：ペスタロッチ (J.H.Pestalozzi)、道徳性 (Moralität)、『探求』 (“Nachforschungen”)

欧文要旨

In dieser Abhandlung betrachtet der Autor den Gedanke über den Ursprung der Moralität bei J.H.Pestalozzi. Sie ist in die folgende geteilt werden : die Notwendigkeit der Frage nach dem Ursprung der Moralität, das Bild des Menschen in “Nachforschungen” und die Anschauung in “Über die Entstehung der Moralischen Begriffe”.

1

道徳性とは、一般に、道徳を支える内面的、精神的資質・性質を意味するものであって、それは道徳的心情、道徳的認識・知識、道徳的意志に分たれる。例えば、学習指導要領において「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性」、すなわち、道徳性を道徳的心情、道徳的判断力、道徳の実践意欲と捉えているのも一般的な用語法である。

ペスタロッチの用語法もこうした一般的な用語法と大差はないといえよう。たとえば、『シュタンツ便り』 (Pestalozzi's Briefe an einem Freund über die Aufenthalt in Stans. 1799) において、「道徳の基礎的陶冶の範囲は一般に三つの見地に立っている。すなわち純真な感情によって道徳的情緒を喚起すること、正しくかつ善良なものなかで克己と奮励とさせて道徳的訓練を行うこと、最後にすでに子どもが自分の生活と境遇とを通じて立つ正義関係と道徳関係とを熟慮させ比較させることによって道徳の見解を養うことだ¹⁾」として、道徳的心情 (情緒) を喚起し、道徳的意志の訓練を行うことを通して道徳的認識 (見解) を養わせたのであった。

ところで、道徳性の成立とは、二様の意味において理解されるであろう。その一は、子どもにおいて道徳性はどのような発達をするかということである。この意味では、道徳性の発達という方が自然であろう。その二は、人類において道徳性はどのようにして生まれてきたかということである。人類の発展過程の中で道徳の源泉はどこに求められるかということである。

ペスタロッチにおいては、この両者は、相互に微妙に絡み合いながら、問われ続けた問題である。本稿においては、こうした事情を考慮し、「道徳性の発達」あるいは「道徳の源泉」の両義を込めて「道徳性の成立」とした。

¹ 本学教授

無論、個々の著作や論述においては、このいずれかがより強く問題とされている。

初期の重要著作『隠者の夕暮』(Die Abentstunde eines Einsiedlers. 1780)においては、前者の思想が展開されるといってよい。道徳性の発達における出発点について、たとえば、「満足している乳呑児はこの道において母が彼にとって何であるかを知る。しかも母は幼児が義務とか感謝とかいう音声も出せないうちに、感謝の本質である愛を乳呑児の心に形作る。そして父親の与えるパンを食べ、父親とともに囲炉裏で身を暖める息子は、この自然の道で子どもとしての義務のうちに彼の生涯の浄福をみつける。」²⁾「父の家よ、汝は道徳と国家の学校だ。」³⁾

『隠者の夕暮』においては、道徳の発展の萌芽は母の懐において芽生え、家庭の「居間」から、職業、社会、国家へと同心円的に拡大発展してゆくこと、したがって、「近い関係」こそが真に陶冶的であること、また、ここにおいては絶えず個人の置かれた環境「個人的境遇」の要求・必要と接続すべきこと、さらに人間陶冶の自然の道は「自然の内奥」から発する、言い換えれば、内心の「単純と無邪気」こそが人間陶冶の核心であることが語られる。無論、これは道徳性の発達に限られないが、道徳と信仰は大きな主題となっている。

このコンテキストにおいては、『シュタンツ便り』および『ゲルトルートは如何にしてその子らを教えるか』(Wie Gertrud ihr Kinder lehrt. 1801)の特に第13信、第14信等の分析が必要となる。

本稿においては、以下において、道徳と道徳性の起源について考察することになる。

2

『隠者の夕暮』においては、道徳の起源に関する思想は表現されていない。しかし、ペスタロッチにとって道徳性は如何にして成立したかという道徳性の起源への問いは必然的であった。「玉座の上にあっても木の葉の屋根の蔭に住まっても同じ人間、その本質からみた人間、一体彼は何であるか。」⁴⁾これは有名な本文冒頭の言葉である。玉座と貧困な民衆という対立軸からも知れるように、これはまず政治的關係に色づけられた思考であると見られる。「神の親心、人間の子心。君の親心、民の子心。すべての幸福の源。」というリード部分に言われるように君と民の關係が意識されている。そしてその關係が「親心」(Vatersinn) - 「子心」(Kindersinn)の關係であるべきことを説き、併せて神と人間の關係も「親心 - 子心」の關係と述べる。君主や聖職者、民衆の指導者・司牧者に「親心」を期待するという意味において、ペスタロッチは封建的な社会体制の時代の子であった。しかし、この背後には新しい啓蒙思想の強い影響があるのである。それは、身分的關係の如何にかかわらず、「人間は同じ」という思想に明白である。人間の現実と本質が現実において乖離しているという、いわば人間の疎外的現実の認識があったのである。人間はその本質において同じという認識は、教育の目的もまた基本的に同じでなければならない。「人間性のこれらの内面的の諸力を純粹の人間の智慧にまで一般的に向上させることは、最も賤しい人々にとってすら陶冶の一般的目的だ。人類の特殊な状態や境遇における力と智慧との練習と応用とそして使用とは職業陶冶であり職域陶冶である。これはいつも人間陶冶の一般的目的に従属しなければならない。」⁵⁾人間性の諸力、心(心情)、頭(認識)、手(技術)の本質と教育のメトーデへの追求は必然的に次の課題となってくる。ペスタロッチがめざしたものは、自助的主体の形成であった。真に自助的である人間は、自らの心で感覚し、自らの頭で思考し、判断し、自らの意志と体で行為する存在でなければならない。それぞれのより詳細な基礎付けは不可避であった。

第二に、ペスタロッチは小説『リーンハルトとゲルトルート』(Lienhard und Gertrud. 1781~87)において、貧困な民衆、悪徳代官・商人、犯罪等に関して赤裸に描く。そして『立法と嬰兒殺し』(Gesetzgebung und Kindermord. 1783)において、後を絶たない嬰兒殺しの問題に対して、立法・嚴罰をもってすることの限界と人間陶冶・道徳的陶冶による人間性の向上の必要を説いた。たとえば、なぜ人は犯罪を犯すのかという問いは、犯罪の生起の根源への問いを必要とする。これは道徳の本質と起源への問いを必然的なものとしたといえる。

いずれにしても、「人間、その本質における人間、一体彼は何か」という問いは、人間の本質にかかわる諸概念の考究へと導く。人間本質への問いは、終生の重要著作において繰り返し問われるが、本格的に問うた著作が『人類の発展における自然の歩みについてのわたしの探究』(Meine Nachforschungen über den Gang der Natur in der Entwicklung des Menschengeschlechts. 1797)である。この著作は少なくとも1785年には執筆の構想を抱き、おそらく1793年から1795年の3年間にわたり(ただし草稿の時期から見ればその後も執筆修正したと考えら

れる)苦心したとされる労作で、発表に至るまで10年以上の歳月がかけられている。この間、フランス革命とその後の変転を経験し、ペスタロッチの思考様式にも大きな変化が見られる。『探究』では、「わたしは環境は人間をつくる。だがわたしは人間が環境を作るとことを知る」⁶⁾として、人間が環境を作り変えることができるという、環境・社会体制に対する人間の主体的立場を明らかにしている。この意味で、環境・体制の中における改善を期待した『夕暮』、初期の思想からの発展がみられるものとして後期の幕開けを告げる著作である。

この著作の刊行に至る過程で、その準備と見られる読書摘要的なもの、またその草稿と見られる『自然と社会の状態に関する断片』(Fragment über den Stand der Natur und der Gesellschaft. 1783)『人類の発展における道徳的諸概念の生成について』(Über die Entstehung der sittlichen Begriffe in der Wntwicklung der Menschheit. 1786 - 1787)等が残されている。とくに後者は、本稿の主題にとって興味深いものである。以下においては、『探究』の人間観の概要に触れ、『道徳的諸概念の生成について』に關説する。

3

ペスタロッチは、人間の本質に対する「探究」にあたって、何らかの哲学説によってではなく、自らの「生の歩み」の省察という独自の方法をとる。ここから「わたしの真理は民衆の真理である」と自負している。「わたしは何か。また人類は何か」という問いへの答えを人間の内的外的行為・生活を動かす動因に見るのである。すなわち、世界と人間自身、および両者の関係の認識と判断に求める。人間の世界の表象ないし判断において人間自然の本質が表現されると考えるのである。そこから、「人間とは何か」という人間の本質への問いが「わたしは何をしてきたか」という行為・生活の経験への問いに導き、さらに、「本来いかなる基礎から、わたしの行為と作為は出てくるのか。本来いかなる観点よりわたしの本質的意見は出てくるのか」と問うのである。行為と経験への問いと、その行為・経験の根源を問うという円環的な関係において人間本質観が探究される。

このようにして人間の本質への問い、すなわち「人間のうちに存在していると思われる諸矛盾」の解明の道を人間の世界表象の仕方に求める。また、これを人類の発展における自然の歩み…という表題が示すように、人類が歩んできた人類発展の各段階における人間の姿を考察すると結合するのである。すなわち、発展の各段階における「真理と正義に関するわたしの本性に可能な表象の仕方の本質的な差異の内に」において分析を試みる。すなわち「人間、あるいはむしろわたし自身は世界を三つの異なった仕方で表象する。それに従って、真理と正義とに関する表象もわたし自身において三つの観点に従って異なる。わたしはわたしに対してそれぞれ三つの見地によってわたし自身の中にそれに対応する真理と正義についての表象をもつのである。」⁷⁾

では、その三様の表象の仕方とはどのようなものであろうか。ペスタロッチは、これに及んで、人間は世界を動物的(自然的)、社会的、道徳的の三つの表象の仕方があるとし、それぞれに対応して、動物的真理、社会的真理、道徳的真理を、また動物的正義(権利)、社会的正義、道徳的正義をもつとする。

ここで動物的真理とは「世界のすべてのものを自己自身のために存在する動物として表象する力」に基づき、「それに基づいて動物的要求を為そうとする自然の単純な要求」が動物的正義である。社会的真理とは「世界のすべてのものを自己自身の隣人との契約および協定において存立する存在として表象する力」にも基づき、社会的契約、法による社会的規約に則っての要求が社会的正義・権利である。そして道徳的真理とは、「世界のすべてのものをわたしの動物的自然や社会的関係とは無関係に、ただ何がわたしの内的高貴化に寄与するかという観点において表象する力」に基づき、その見地の帰結としての道徳的要求の感情、すなわち「世界のすべてのものを全くわたしの内的高貴化に対する影響という基準によってのみ求め、あるいは拒否すべきであるという一般的で自然的な感情」が道徳的正義である。

このようにペスタロッチは人間の本性の奥底に動物力(本能)、社会的力、道徳的力を見、この三つのものの統一として人間を捉えるのである。「わたしはわたし自身において三つの異なった動物的、社会的、道徳的存在である。」そして、それぞれに対応して、人類の動物的状態、社会的状態、道徳的状态における人間として捉え、最終的帰結として「自然の作品としての人間」(Werk der Natur)「人類あるいは世界の作品としての人間」(Werk des Geschlechts, Werk der Welt)「自己自身(わたし自身)の作品としての人間」(Werk meiner Selbst)という独自の概念を与えるのである。

「動物的、社会的、道徳的諸力は、わたしの本性において、分離せられてではなく、最も緊密に相互的に織り合わされてあらわれる」⁸⁾と述べられるように、これらの三態は密接な関連をもつものであるが、論述においてはまずそれらの個々について概念内容を明らかにしなければならない。

「動物的」ないし「自然的」状態における人間、「自然の作品としての人間」とは何か。ペスタロッチは、動物的状態は「最も高い度合の動物的純粋、動物として最も純粋であり、人間とは区別された動物と同一の次元にある人間の状態」である。それは「必然性の作品であり、その心情は動物と同じく本能的衝動的に基礎づけられている「本能の純粋な子供」であり本能に導かれて単純無邪気にあらゆる自己の自然的感覚的欲求のおもむくままに、生命の維持と感覚的快を求めて行動する。「彼は彼の時間を眠りと感覚的享楽との間で交互に過ごす。精神の陶酔、頭の空虚、陶酔的な夢への耽溺がかれにとっては生のよるこびである。」その時間構造は瞬間的刹那的現在であり「彼は明日のために今日椅子から立たず」「太陽の温和な光の中において、過去も未来も忘れて」夢見るように生きようとする。「彼が何物も事欠かない場合には彼は眠り、彼が何物も恐れない時には日向ぼっこをする。日向ぼっこもしないなら彼は獲物を取りに出かける。⁹⁾」

ペスタロッチは純粋な自然人として原始時代における人間の姿をこのように描く。しかし、自然人の生きる場は、1個の社会であり、彼の欲望を全面的に満足させられない。「わたしは彼の洞窟における人間を次のように見る。彼はあらゆる自然力の獲物のようにその中をさまよう。より強い動物は彼を引き裂き、最も弱い動物も彼を害悪する。太陽は彼の泉を涸らし、雨は泥土で彼の洞窟を満たす。濁流はかれの住居の土手をこわし、彼は砂地の平地に彼の墓場を見出す。…」感覚的享楽を求めて思うままに行動する自然人とは全く対照的な面が直視される。それは人間の持つ有機的な機構に基づく弱さであり、ペスタロッチは、「たよりなさ」(Hilfslosigkeit)と呼び、人間存在の根本的特性とみる。この動物的な弱さ、たよりなさが重要な契機となって、すなわち「人間は彼の動物的状態の頼りなさによって認識にいたる。」(「認識」は、次にペスタロッチが叙述する現象・概念である。)

同時に、自然人は彼の目的の追求を妨げるものに対して自己を守ろうとする自己保存性や利己性をもつ。「彼は至る所で彼の種族(同胞)の血を流す。彼は虎のように彼の洞窟を守り、彼自身の種族を殺す。」「彼を邪魔する者を殺し、彼から逃れようとする者を彼は自分に仕えさせる。」彼の意志は隣人に対する掟であり、彼は動物的力をもって自分の意思を貫徹しようとする。」彼は弱い人間を追い払い、土地を奪う。およそペスタロッチは、この状態までを自然的状態の概念に含めているが、自然的状態と社会的状態を区別する点を示すことは困難なことであり、厳密な一線を引くことは難しい。¹⁰⁾

以上の自然人の概念は、ペスタロッチ独自の思想とは言い難い。自然状態に関する他の思想と共通する点は多い。しかし、ペスタロッチは「墮落していない自然人(本来の自然人)」と「墮落した自然人」に分ける点は独自のである。墮落していない自然人とは「容易に無邪気に本能の手において気楽な感覚的享楽を見出す限り」の自然人である。

ペスタロッチは、そのようなパラダイシ的、ルソー的な自然状態は存在しないという。純粋な自然状態は最初の産声において子どもの動物的自然状態は超えられる。「彼の経験が成長すればするほど、また彼が過ぎ去った不幸を知れば知るだけ、未来の不幸を恐れ、現在の不幸に苦しめば苦しむほど、彼の自然の純潔が本来あるところの点からたえず倍加する割合で遠ざかるという。

このペスタロッチの考えは、自然状態もまた社会であって、純粋な自然状態を考えることは一つの矛盾であるということであり、単純な自然状態を説く思想への批判でもある。また、ペスタロッチの自然状態は、人類発展史における原始の状態を意味すると同時に、人間存在の根底の構造を指示するものとして、内的に深化され、内面化されているといえる。

このような自然状態における人間が「自然の作品としての人間」であるが、その内的構造は、自然的「我欲」と「好意」の共存・対立において把握され、この両者の弁証法的構造において三つの状態の発展も構想されることになる。人間が社会的結合に至る目的も「我々の自然が要求する生の享楽を我々自身に対してより容易により確実により満足すべきものにする」ということに、すなわち我欲の満足にある。「人間は動物的存在としては、我

欲的より以外には行動することはできないし、またそうしようもしない。」我欲は動物人の根本的情調であり、動物意志を力付くでも固執する動物意志の「強い手」である。¹¹⁾

しかし、ペスタロッチは、18世紀の衝動の哲学が単に我欲、利己心の側面だけを見なかったように、他方の「自然力の長所」も見るのである。動物的好意の概念である。それは、「何かある事柄において、自己自身によって、彼の隣人を親切にまた喜んで満足させてやることができるという彼の内的満足と彼の力の本質的な特徴である好意的情調」であり、それは純粹無邪気の心にあられるものであり、本質的に感覺的動物的である。「わたしはこの好意の本性を探求し、それがその本質において感覺的で動物的であることを知る。」この好意の源泉は動物的「無邪気」である。「無邪気な安楽は単に動物的な好意の母である。」そして「愛とは高貴化され高められた好意である」と述べられるように、それは道徳的狀態への道を開く重要な概念である。

好意と我欲は本来の自然状態においては、善も悪も知らない次元で自然的な統一をなしている。しかし自然状態の墮落はこれを不可能とし社会的状態に入らせ、そこでは両者は明確な対立・動揺として顕在化する。

5

『探求』の叙述の階梯が「人間の認識・知識」に始まり「取得」「財産」「所有」「権力」「服従」「支配」「社会的権利」「貴族」「自由」「暴政」「暴動」「国法」「好意」「愛」「宗教」等であり、そこには社会的概念が多く取り上げられているように、『探究』は、「わたしの政治哲学」であり社会哲学である。

社会的状態における人間は「人類の作品、世界の作品としての人間」として捉えられる。それは、見たように、自然的動物的人間の墮落、人間のたよりなさ、不安を端緒とし、自然状態の無邪気を失い、硬化し、墮落した自然人として社会的状態に入るのである。その目的は「動物的墮落が彼の動物的幸福に与える恐るべき結果をやわらげ、自然的状態を制限することにより、自己の安全を守り、自然的状態において可能な自然的生活の自由の中で実現するよりもより容易に」することであって、社会的状態における人間は自然人と同じ基本的情調を基礎としている。「社会的状態は本質的に自然的状態の制限の下に成立する」のであり、自然的状態の変形物に他ならない。彼は社会制度、法律、組織等を作り出すが、それらは「動物的自然を動物的自由の欠如において満足させるための人為的な手段」である。「財産も自己保存に対する自然の力の代用物に過ぎない。」ペスタロッチが社会的諸制度の正当性は、社会的結合、社会的秩序の優位にあるという。たとえば財産の正当性は「私有財産の根源的な正当性、あるいは根源的に正当な所有状態と根源的に正当でない所有状態を区別する可能性、それをわたしは考えることはできない」けれども「財産は我々が社会的に結合しているゆえに神聖であり、財産が神聖であるがゆえに我々は社会的に結合するのだ」と述べている。¹²⁾

ところで、ペスタロッチは社会的状態を調整するものとして、法律およびそれに基づく権利の重要性をみとめるが、それも我欲の手を免れるものではない。「社会的状態は我欲によって汚されていない協力の感情を欠いており、社会的人間はそのようなものとしては協調的でも公正でもない。」それは市民的独立や社会的権利の概念を我欲の感情において解釈させる。自然的状態の変形としての社会的状態は、自然の自由と社会的権利とは永久に相争い、「万人の万人に対する闘争の連続」とホッブス的に表現される。そのため不相応な社会的諸力を社会的権利の限界内に引き込む法律の力が必要とされる。しかし、法はまた人間を向上させる手段でもある。「社会的状態において、わたしの自然がわたしの動物的な力の感情やわたしの動物的墮落に完全に服従することなく、社会的状態の中で、なおこの状態通じてわたしの現実的な向上に向かって努力しうるために、本質的に必要とされる情調を確保しようとするれば、単に動物的な力の作用の限界内に留まるのではなく、より高く我々の本性の内的向上に向かって努力する立法が社会的状態においては本質的に必要である。」¹³⁾

しかし、法律や社会的戒律が人間の自然権を調停することができるであろうか。「人間のすべての社会的習慣も彼の根源的な、単に動物的な発展の傾向を彼の中から消し去ることはできない」のであって、法律によって社会的人間の根本的心情を変えて、自己自身との内面的な一致・調和を確保することはできない。社会的状態は人間を内的にも外的にも硬化・奇形化する状態である。我欲と好意との調和を得ることはできない。「社会的状態はわたしを満足させずわたしを完成させない。」「社会的状態はあらゆる関係において要求をめざましはするが、決してそれを満たさないし、傾向性をめざましはするが再びそれを抑制する」のである。社会的状態は自己自身

との内的調和のない亀裂・不安の状態であり、まさにこの点にこそ自己の内的完成への要求が芽生える。

このようにして、社会的人間は動物的我欲と徳徳との両極の間を動揺する中間的な存在として捉えられる。世界の所産としての人間は「自然の作品としてのわたし自身とわたし自身の作品としてのわたし自身との、わたしの動物的要求とわたしの良心の正義との間の動揺」のなかにある。この点に自己完成を求め、徳徳的状态へと向かう基礎と可能性がある。

6

徳徳的状态における人間は「世界のすべてのものを動物的必要や社会的関係とは無関係に、ただ何がわたしの内面的高貴化に寄与するかという観点において表象する力」「徳徳力」をもつ。それは「自由な人間的意志とそれに基づくわたしの本性の徳徳力」である。この自由と力に基づいて「環境を自己の内面的高貴化に対する影響という標準に従って追求したり拒否したりする一般的な感情」が生まれる。「19世紀においては、教育の可能性ならびにその限界を若き人間の生活環境の点から考察していた。生活環境の中に主要な陶冶力を認めていた。しかしペスタロッチはこの教育原理の限界に気付いていた」とシュブランガーが言うように¹⁴⁾、環境を自己の力によって統御しうる力を見る点で、重要な認識であるといえる。人間は偶然の産物であるのみではなく、自由の産物でもある。「ペスタロッチはこの偶然と自由の混合物を解明せんとする。彼は人間はあるがままのものに、地上においては、ただ強制と労苦によってのみなると認識したが、しかし他面、彼の本能の中に彼の健全な動物的な感得、思考および行為への基礎があるのである」¹⁵⁾とジルバーは述べている。単に環境による教育を説くのではなく、積極的に環境に働きかける主体的立場の認識は、徳徳の主体の根源の認識である。この力はわたしの本性の内奥で自立している。その本質はいかなる仕方においてもわたしの本性の何かある他の力の結果ではない。」

これこそが人間を特徴付ける。「わたしがあるがゆえにそれ(徳徳力)はあり、それがあつたが故に、わたしは存在する。」デカルト的に「われ徳徳的なり、ゆえにわれあり」ともいえるであろう。

ところで、ペスタロッチは「徳徳は全く個人的である。それは二人の間に存立しない。何人もわたしに代わつてわたしが存立することを感じることはできない。何人もわたしに代わつてわたしが徳徳的であると感ずることはできない。」¹⁶⁾と述べる。いうまでもなく徳徳が社会・他の人々との間に存在することはペスタロッチも知っている。「徳徳は全く個人的である。それは二人の間に存立しない」とはいかなることであろうか。

シュブランガーは、「とくにここで注意されなくてはならぬことは、徳徳性は、英国の倫理学者の場合のように共同生活の成果として考えられるのではなく、カントの場合のように、その根源を全く個人の深みと孤独の中にもつということである」と述べ、「徳徳的存在の意味は、第一義的には、社会に対するかれの好意に基づく好意の結果にあるのではなく、自己の本性を最も内的に高めることにある」と解釈している。¹⁷⁾これは「何らかの極端な個人主義的立場を意味するものと解されるべきものではなく、却つて正しく、徳徳への究極の転換が人間的根拠を絶した所に成立する事の意味に解せらるべきである。」¹⁸⁾(岩崎喜一)。デレカートは「これは個々の個人にとっての徳徳的行為が個人的な特性を有するということである」と述べ、「ここにフィヒテの絶対自我が、なるほどいまだ発展せられない状態においてであるが、尖端をのぞかせている」と評している。¹⁹⁾

ナトルプは、ペスタロッチの言葉を意識しつつ、「善の意欲そのものはあくまで個人的である。何人も私に代わつて意欲することは出来ないし、私に代わつて理性をもつことはできない。これは理論的理性についても、実践理性についても同様である。私或いは私の行為が善であるということは私の中、わたしの意欲の性質にあることであつて他人も亦それで認めるかということは全然無関係である。徳徳は相互性の契約によって成立するのではない。私が私自身においてあることを善と認めれば、このことは私にとってあくまで妥当し、たとい世界の凡てがこれを別に考えようと変りない。徳徳的意志は自己自身に課する法則のみに従う」と述べる。徳徳の根拠が徹頭徹尾個人の内心にあるという点では先の論者と共通であるが、ナトルプは社会との関係でとらえる点で特色がある。すなわち、ナトルプによれば、問題はその自らに課す法則すなわち徳徳の内容であり、それは法則の形式そのものによって客観的超個人的性格を付与される。即ち事象に関する信頼は徳徳的意志に対してはじめて徴表であるのではなく、意志一般にとつても徴表となるのである。「人がその特殊の意欲の対象をもつばら自らのみに属する事象と見做そうとも、人が自らの事象をなお他者の事象に対立的におく限り、意志はいまだ純

粹に道徳的ではない。即ちその固有の法則を純粹に満たさない。意志がはじめて純粹に道徳的になるのは、あらゆる他者の事象がまた、あるべき筈であり、また真実にそうであるところのものと私の事象が別でなく、別であるべきでないということを私が認識するときである」と述べ、「道徳的意識はそれ自身必然的に社会意識である」とする。その意味で、「道徳はペスタロッチによって本質的に社会的である」と見られる。²⁰⁾ ペスタロッチ自身、たとえば、好意（それは高められて道徳的人間の根本感情である愛になる）が隣人に対する親切、配慮であると考えており、真理および正義に関する正しい感情は「同胞に対する正しい関係」と述べるところからも道徳の内容が単に個人的、主観的なものでなく、社会的なものであると考えている。

この「道徳はまったく個人的である」ということは、その後の思想と関係づけて見るならば、単に道徳の根源は個人的であるということを超えて、人間の在り方そのものにおいて、個人こそが、個人の人間の陶冶こそが、文化の基本というペスタロッチの考えとして明確化されてゆく。「われわれ人類の集団的存在は、それ自体、個人の要求や人間性ならびにその根本的使命というより高い見解と一種の永久的に矛盾する要求をもっている。どのような国家的結合も、それ自身の内にこの矛盾の萌芽をもっている。国家は、われわれ人類の集団的存在が個人的存在と衝突する場合、つねに前者を後者に対してその行為の規範・法則と認めざるを得ない。したがってこの場合には、われわれの低い本性の神聖ならざるものを、われわれの個人的な内的な本性の神聖なるもの、神的なるものの上位におかざるを得ない。」「われわれ人類の集団的存在は本来またかかるものとしてわれわれが野獣と共有しているところの諸力や素質を特に要求する。」²¹⁾ これらは『純真者に訴える』(An die Unschuld, den Ernst und den Edelmut meines Zeitalters und meines Vaterlands. 1815) からであるが、そこでは個人的存在と集団的存在の対比において思想が展開され、個人的存在の自由な倫理性に優位が認められるのである。この問題は『探求』においても若干の表現が見られる。「われわれは単に公的な人間となつてしまい、もはや私人ではあり得ない」という現実を嘆き、「自己の必要と力に従って」見たり、聞いたり考えたりする自主的自律の人間を期待しているのである。

ペスタロッチの道徳観の特徴は、さらに、純粹道徳の否定という点にある。ペスタロッチは人間の徒弟期、職人期、師匠期になぞらえているが、師匠の真理も徒弟期の錯覚と迷誤を経て到達されるものであって、完全な真理とは言えないように、「純粹な道徳はわたしの本性の真理に反する」という。なぜなら、人間が歩んだ、または内に存する自然的、社会的、道徳的の三つは「わたしの本性において、動物的、社会的、道徳的諸力は分離せられてではなく、最も密接に織り合わされてあらわれる」からである。自己自身の作品としての人間は、動物的状態、社会的状態では得られない好意と我欲との調和、自己自身との一致を回復することができる。それは好意が高められて愛となり、我欲を否定し優越することにおいて可能となる。「好意と我欲の調和は、道徳、すなわちわたしの我欲に対する純化され高められた好意の優越が、わたしの自然にとって可能となる情調にまでの感覚的導入以外の何物でもない。」²²⁾

ペスタロッチの道徳観は、道徳の根拠を個人の内面に求める点でカント的であるが、ただただ純粹理性の命令に従う純粹道徳を否定し、感覚との連続性と感覚的な導入を説く。それは乳呑児と母との関係に道徳と信仰の萌芽を見る点にも明らかであるが、見たように人間の内なる我欲と好意(愛)の対立、あるいは三つの状態の間を動揺する中間的な存在であり、自然的本能的なものの中に内的向上の出発点を見るのである。この感覚的導入において「宗教はこの導きの力の中でわたしの自然にとって可能な最高の力である」と述べている。しかし、宗教観についてはなお別の検討が必要である。

7

ペスタロッチは、『探求』草稿の一部をなすと見られる『人類の発展における道徳的諸概念の生成について』において、胡桃の殻を割る原始人の様子について殻を割ることができるのに他人に殻を割ってもらう場面について述べている。「なぜ彼のためにわたしが殻を割ってやらなくてはならないのか。…そして権力者はできるだけ彼の所業を匿したり、否認したりするのだろう。被害者はなぜ怒るのか。加害者はなぜ自分の所業を匿すのか。道徳のこの明瞭な芽生え、法と不法についてのこの確かな感情、搾取される側に対する一般 怒りが起こるのはなぜか。」²³⁾ そして、道徳、法と不法の概念が生じてくる原因を性来の「怠惰」に見ているが、より詳細な展開は見ら

れない。

むしろ自然的な好意に基づいて胡桃を分け与える場合に即して道徳の成立を説明している。「もし一人が幸運にも多くの胡桃を見つけ、他の人は少ししか見つけないうき、余分に持っている人がかれのそばに少ししか持っていない人を見るなら、彼はその人も欲しがっていることを知って、彼に分けてやるか、それとも分けてやらないか、そのどちらかだろう。」分けてやるなら彼に「快感」が生じる。反対の場合は「不快」が生じる。そこに善悪の概念の本質的なものが感じられるという。分けてもらうと「感謝と呼ぶところの道徳的感情の本質」が生じる。このような関係から「善と悪」「感謝と忘恩」などの概念があらわれる。そして「わたし以外の自由な行為者がわたしの諸要求に及ぼす影響が、人間の道徳的諸概念の発展の源泉である」と述べる。多く胡桃をもつ者が餓えた者に胡桃を差し出す点に人間の本質に宿る自然的な好意と道徳の根源を見るのである。しかし、胡桃の木の下に原始人が集まるということは未だ本来の社会的結合とはいえず、こうした概念はまだ一般的な社会的概念とはいえないが、素朴な自然状態においてもある程度の道徳的 concept があらわれると見るのである。

それは自然衝動を満足させようという関心と密接に関係しており、人間はかれの関心と無縁な真理や道徳をもつことはできないとして、「真理愛や道徳愛は、彼の第一の生活関心が最も多くその周りに集中する中心点から発すべきものである」として、『夕暮』以来の教育の出発点、生活近接の思想が展開される。また、社会への移行、財産の歴史と根拠、権利と義務等、『探求』の主題にかかわる考察が行われている。道徳の源泉は、この草稿において、胡桃の木の下に集まる原始人の相互の関係における同情や共感、期待と満足に求められていることが確認される。そして、道徳が人間の自然の衝動の制御・制限であることを認め、道徳的状态へと進歩するには「陶冶された克己の力が本質的に必要」であると考えているが、これはペスタロッチの教育的実践にとっても重要な意味をもつことになる。²⁴⁾

<註>

- 1) J. H. Pestalozzi Sämtliche Werke. (Kritische Ausgabe.) Bd. 13 S. 19
なお、平凡社版ペスタロッチ全集(『探究』は虎竹正之訳)および『隠者の夕暮・シュタンツだより』(長田新訳)を参照。
- 2) Bd.1 S.266
- 3) Bd.1 S.271
- 4) Bd.1 S.265
- 5) Bd.1 S.270
- 6) Bd.12 S.57
- 7) Bd.12 S.66
- 8) Bd.12 S.109
- 9) Bd.12 S.45
- 10) Bd.12 S.70
- 11) Bd.12 S.23
- 12) Bd.12 S.11
- 13) Bd.12 S.120
- 14) シュブランガー, E. (小塚新一郎訳)『民文化と国民教育』(Pädagogische Vorträge) 岩波書店1937 28頁
- 15) Silber, K. Pestalozzi. 1957 S. 96
- 16) Bd.12 S.106
- 17) Spranger, E. Pestalozzis Denkformen. 1959 S.44
- 18) 岩崎喜一『ペスタロッチ研究』講談社148頁
- 19) Delekat, Fr. J. H. Pestalozzi. 1928 S. 208
- 20) ナトルプ, P. 篠原陽二訳『社会的教育学』玉川大学出版部 114頁
- 21) Heinrich Pestalozzi Gesammelte Schriften in zehn Bänden. Bd.7 S.276
- 22) P.S.W. Bd.12 S.113
- 23) P.S.W. Bd.9 S.439
- 24) P.S.W. Bd.9 S.448

仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境

榊井 猛¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Computing environment of university that uses Virtual Software

Takeshi Masui¹

概 要

2007 年 1 月に Microsoft Windows Vista が全世界で発売後、パソコンで利用される OS は Windows XP、Vista だけでなく Linux まで広がり、大学におけるパソコンは、操作性の異なるデスクトップ、多様なアプリケーションが利用できるコンピュータ環境に変化しつつある。2009 年秋には Widows OS もバージョンアップし、さらに OS の機能が拡張してパソコンの利用形態も変化してきた。本学では文科系大学における IT 時代に対応したゼミナールの演習として、Windows 上で動く仮想化ソフトを使用して、大学におけるパソコンの活用方法について検討を行ってきた。本稿では、仮想化ソフト上で動く 2 つ目の OS のデスクトップおよびアプリケーションについて、専門のゼミナール、情報処理演習などで使用した操作性、実用性について報告する。

キーワード：パソコンの OS、Linux、Live CD、USB メモリブート、仮想化ソフト

1. はじめに

本学の演習室のパソコンは OS として 2002 年以降 Microsoft 社の Windows XP が導入されている。2008 年 4 月の演習室のパソコンのリプレースにおいて、学内 LAN の整備とともに最新の HP 製のビジネスパソコンが導入され、ネットワークのビデオサービスが利用できるまでパソコンのコンピュータ環境は向上した。Windows の主要アプリケーションであるオフィスソフトも Office2007 にバージョンアップしたが、パソコンの OS は最新の Microsoft Windows Vista でなく、Windows XP のままである。2009 年 10 月、Microsoft 社はパソコンの新しい OS として Windows 7 を発売し、大学におけるパソコンを利用する環境も、今後のリプレースにおいて新しい OS とともに変化していく。

筆者のゼミナールでは、Windows パソコンに最近話題になっている Linux を導入して、大学におけるパソコンのコンピュータ環境の評価を行ってきた。1 台のパソコンで Windows および Linux など複数の OS を利用する場合、HDD のそれぞれの領域に OS をインストールして、パソコンの起動時に OS を選択し

てきた。そのため、Linux と Windows の OS を同時に利用することはできなかった。1 台のパソコンで Windows および Linux を同時に利用したい場合、1 台のコンピュータ上で複数のシステムを独立して動かすための「仮想化ソフト」と呼ばれるものを利用することで実現できる。

今回、ゼミナールで利用している Windows パソコンに「仮想化ソフト」をインストールして Windows と Linux を同時に利用できるコンピュータ環境を整備し、専門演習のゼミナールにおいて、複数の OS が利用できるパソコンの活用方法を検討した。本稿では、大学のパソコンにおいて仮想化ソフトを利用した場合のデスクトップの操作性、実用性、さらに問題点を報告する。第 2 章では最近のパソコンで利用できる OS について、第 3 章では仮想化ソフトについて、第 4 章では仮想化ソフトの利用について、第 5 章ではゼミナールでの利用について述べる。

2. 最近のパソコンで利用できる OS

Microsoft 社は 10 月 22 日に Windows Vista の後継の OS として Windows7 を販売した。2007 年 1 月に Microsoft 社の Windows XP の後継として Windows Vista が全世界で発売後、「Windows XP をいつまでも使用したい」というユーザーの声を受け、Microsoft 社

¹ 本学教授

は Windows XP のサポートを 2014 年まで延長した。2009 年現在、数多くの企業、大学がパソコンの OS として最新の OS である Windows Vista でなく Windows XP を使用している。パソコンの OS は機能アップより操作性、運用面におけるこれまでの互換性のメリットが判断され、ユーザが自由に選択している。

今回 Microsoft 社が販売した新しい OS である Windows 7 は、前回リプレースされた Vista までの高機能化路線を転換、動作の軽快さを重視したもので、OS のセールスポイントは作動スピードの速さである。OS の起動時間は Vista の 40 秒から 29 秒に短縮、インターネットの閲覧ソフトが立ち上がるまでの時間も Vista のほぼ半分と発表している。さらに、もうひとつの売り物は、タッチパネル機能を標準装備している。パソコンがタッチパネル対応なら、画面に指で触れるだけで写真データを動かしたり、音楽を再生したりできる。パソコンの OS はアップル社やグーグルも攻勢をかけ、これまでの「マイクロソフト一人勝ち」の環境も変わってきた。これからのパソコンの OS は、Microsoft 社の Windows が中心になっていくのかは不確定であり、Windows 7 がパソコンのユーザをひきつけることができるか不明である。

Microsoft 社の Windows 以外にパソコンで利用できる OS として、Ubuntu、Fedora などインターネットで無料配布している PC-UNIX と呼ばれる Linux ディストリビューションがある。最近、ディストリビューションの数も多くなり、インターネットで配布しているパッケージをパソコンにインストールするだけで、Windows と同じようにアプリケーションが利用できるデスクトップ環境が得られる。Linux の豊富なアプリケーション、Linux でしかサポートしていない機能など、パソコンのアプリケーションとして、Windows パソコンで利用できるようになっている。パソコンを活用するには、Windows のバージョンアップ、アプリケーションの追加だけでなく、最新の Linux ディストリビューションの使用も選択の一つである。

しかし、日本社会では、Windows OS がパソコンの OS の主流であり、大学のリテラシー教育で利用されるパソコンも Windows が中心である。あえて Linux を使用する必要性がなく、Linux を Windows の代わりに置き換える必要性も低い。Linux を使用する場合でも、Windows の追加機能としての利用といえる。

1 台のパソコンで Windows と Linux を共用するにはさまざまな方法がある。Windows が入っている HDD (ハード・ディスク) に Linux を追加して、電源投入時に OS を選ぶ、いわゆる「デュアル・ブート環境」を構築する方法。より手軽に Linux を利用する

方法として、Windows しかインストールされていないパソコンでも、CD-ROM から起動するだけで利用できる Live 版の Linux を利用する方法。2006 年以降、Linux/BSD ディストリビューションの配布において、別称 1CD Linux とも呼ばれ、CD や DVD、USB メモリから起動できる Live CD の種類が増え、パソコンにインストールされていない OS も Live CD を利用することによって即時に利用できるパソコン環境が普及してきた。Linux ディストリビューションで配布されている Live CD を Windows XP の代わりに利用できる。ただし、Live 版は HDD にインストールしたときに比べ、起動や処理に時間がかかり、動作は遅くなるが、最近のパソコンでは、それなりに利用できる。

1 台のパソコンで Windows と Linux を共用する方法のひとつとして、パソコンの上にパソコンをソフト的に作り出す仮想化ソフトを利用する方法もある。仮想化ソフトとは、Windows 上で動作するアプリケーションで、パソコンのハードウェアをソフト的に作り出し、その仮想マシン上で他の OS を動作させるものである。Windows 上で Linux を動かすことができる仮想化ソフトは最近実用的になってきた。

3. 仮想化ソフト

最近、パソコンのソフトウェアの中で、注目を集める技術の 1 つが、1 台のコンピュータ上で、1 つ以上の仮想的なコンピュータ (仮想マシン) を作り出す「仮想化」である。

1960 年代大型コンピュータのリソースを無駄なく使用するために開発された仮想化技術は、当初、リソースをパーティション化する技術として使われ始め、空いているリソースを別の処理に回して、コンピュータをより有効に活用する目的で利用されてきた。1980 年代以降、大型コンピュータから Intel ベースを搭載した汎用性の高い小型なものにシフトし、ハードウェアはダウンサイズ化され、低価格になり、システムごとにハードウェアを分ける分散システムになった。その中で、電気代やハードウェアの管理コストは無視できないほど増大し、仮想化が再び注目を集めている。

コンピュータの利用者は、仮想化を利用すれば、1 台のコンピュータの上で、仮想マシンを複数動かす、それぞれの上で独立してシステムを稼働できる。仮想化によって、システムを分けるメリットを享受しつつ、物理的なハードウェアを減らし、電気代や管理コストを削減できる。

現在、仮想化技術が注目される理由は、ハードウェアの有効活用だけでなく、コンピュータの変更によって生じる問題も解消できる。仮想化を利用すれば、新

しいハードウェア上に、古いハードウェアの環境を作ることができる。仮想マシンのスペックを、従来利用していたコンピュータに合わせることで、おおむねトラブルなくシステムを継続稼働できるようになる。

一言に仮想化といっても、利用する仮想化ソフトによって、仮想化方法が異なる。仮想化方法の違いで大きく2種類に分けられる。1つは「ホスト OS 型」、もう1つは「ハイパーバイザ型」である。「ホスト OS 型」とは、仮想化ソフトがコンピュータで動作している OS 上で仮想マシンを作り出すもので、コンピュータ上で動作している OS をホスト OS とよび、仮想マシン上で動作する OS をゲスト OS と呼ぶ。

「ホスト OS 型」は、ホスト OS 側の事情でシステムを再起動しなければならない場合、仮想マシン自体も一度シャットダウンしなければならない。そのため、連続稼働が必要なシステムには不向きな仮想化方法である。「ハイパーバイザ型」には、ホスト OS が存在しない。仮想化ソフトがコンピュータ上で直接稼働し、仮想マシンを作り出す。仮想マシンとハードウェアとの間で、ホスト OS を介さないため仮想化に伴うオーバーヘッドが「ホスト OS 型」と比べて小さくなる。また、ハードウェアを直接制御できるため、仮想マシンごとに割り当てるリソースを明確に指定できる。

複数の仮想マシンを動作させて、リソースの取り合いが発生しても、最低限のリソースを別の仮想マシンに残すこともでき、業務システムなどには、有効な設定がある。ただし、「ハイパーバイザ型」は、ハードウェアに合わせたデバイス・ドライバを用意しなければ稼働できないため、動作対象のハードウェアが制限される制約がある。

仮想化ソフトは、アプリケーションや OS が CPU や周辺機器に出す命令を、実際のハードウェアに対して仲介したり変換したり、複数のゲスト OS の動作を調整するので、処理速度が落ちる。また、仮想マシンでサポートする周辺機器しか使えない。さらに、仮想化ソフトを導入するためのベースとなるホスト OS とゲスト OS とは、簡単にデータ共有をできない。そのため、仮想化ソフトのデータ共有機能が必要になる。

仮想化ソフトは、現在多くの種類が提供されているが、どのような組み合わせで利用すれば役に立つのか明確でない。また、最近のパソコンであれば Windows のアプリケーションと同じように利用できるのか、Linux のデスクトップがどのように利用できるのか、実際に使用してみなければわからないことが多い。仮想化ソフトを利用したパソコンのデスクトップ環境を検討することは、3～5年単位でパソコンをリプレースする企業・大学などの組織の情報機器とし

て、また、モバイル時代の情報端末として利用を検討しているパソコン利用者に対して、パソコンの活用方法の一つになると思える。

仮想化ソフトはよく知られているものだけでも数種類ある。表1に無償で利用できる主な仮想化ソフトを示す。仮想化ソフトは無償で利用できるものだけでも、米国 VMware 社の VMware Player、米国 Microsoft 社の Virtual PC2007、米国 Sun Microsystems の VirtualBOX などがある。

もっとも多くの人が使っているものは米国 VMware 社の仮想化ソフトである。VMware Player はホスト OS 型で、Windows 版だけでなく、Linux 版も用意されている。デスクトップ向けの VMware Player とより高機能でサーバ用途にも使える VMware Server とがある。VMware Server には仮想マシンを作る機能があるが、VMware Player にはない。VMware Player は完全仮想化を他に先駆けて実現した。ゲスト OS をそのまま使える仮想化方式である。

Xen などで採用する準仮想化方式ではゲスト OS に修正が必要になるため、Windows を使えなかった。VMware Server は動作方式としてハイパーバイザ方式を採用している。OS よりも CPU に近い層で動作し、全ての OS を管理対象とする。ホスト OS で仮想化するソフトが動作するホスト OS 方式にと比べ、複数のゲスト OS を動作させる際の性能や信頼性が高い。

VirtualBox はデスクトップ向けの仮想化ソフト。VMware Player 同様、ホスト OS 方式で動作する。米 Sun Microsystems が中心になって開発している。完全仮想化で CPU の仮想化支援機能を利用していないため、対象となるハードウェアの幅が広い。

Xen は、Xen.org が開発を進めるオープンソース・ソフト (OSS)。ハイパーバイザ方式で動作する。最

表1 無償で利用できる主な仮想化ソフト

ソフト名	特徴
VMware Player	米国 VMware 社。デスクトップ用の軽量ソフトで、多くのプラットフォーム (Windows Vista Xp, Ubuntu など各種 Linux) で稼働する。
VMware Server	米国 VMware 社。ハイパーバイザ方式で動作し、サーバ向け機能を備える。
VirtualBox	米国 Sun Microsystems 社。デスクトップ用の軽量ソフトで、多くのプラットフォームで稼働する。
KVM と QEMU	KVM の開発コミュニティ。Linux カーネルに組み込まれている。完全仮想化と準仮想化の両方で利用可能。
Xen	Xen.org。サーバ向けの機能を備え、完全仮想化と準仮想化の両方で利用可能

新版の Xen3.x では完全仮想化に対応している。サーバとしての高信頼性のための機能や、管理のしやすさが特徴となる。デスクトップ用にも使える。Xen は米 Intel 社や米 AMD 社の CPU が備える仮想化支援機能を使って動作する。CPU に処理を任せる分、軽量に実装されている。ただし、完全仮想化は、仮想化支援機構が動作するパソコンでしか利用できない。

KVM は Linux カーネルに組み込まれている唯一の仮想化機能であり、ハイパーバイザ方式で動作する。ハードウェアのエミュレーション・ソフトの QEMU、仮想マシンの管理ソフトの VMM と組み合わせて利用。KVM も CPU の仮想化支援機能を使う。

4. 仮想化ソフトの利用

1 台のパソコンで複数の OS を同時に動かせる仮想化ソフトを使用すれば、Linux と Windows を同時に利用できる。仮想化ソフトによる仮想実行環境は、安定して動作するのに加えて、ごく平均的な性能のパソコンで利用できる。多くの Linux ディストリビューションに仮想化ソフトが標準に搭載され、手軽に仮想実行環境が利用できるようになっている。

仮想化ソフトを利用する利点は、他の方法と比べて、(1) パーティションを操作するなど、ハードウェアに手を加える必要はほとんどない。(2) メモリを除けば、何らハードウェアを追加しなくても別の OS が動作するため、金銭的な負担が少ない。仮想化ソフトが無償で利用できることも負担を少なくしている。(3) OS をファイルとして扱えるので、他のパソコンへの移設が簡単などのメリットがある。同じ仮想化ソフトが動作するのであれば、ファイルの OS やアプリケーションは、そっくりそのまま別のパソコンでも動く。

仮想化ソフトを利用するデメリットは、(1) 特殊なハードウェアを利用できない。(2) 性能の一部が犠牲になる。(3) パソコンのファイルを直接アクセスできないなどの制約がある。現在、パソコンで利用できる仮想化ソフトの多くは、どのような環境で利用するかによって、パソコン環境が異なってくる。

これまで長いこと Windows XP を使ってきたが、Windows Vista や Linux を新たに利用したいと思っているパソコンの利用者もいる。いまだ Windows XP を使い続けるユーザが多い現在、他の OS に関心を持っているパソコン利用者も多い。自分のパソコン環境で OS が正常に動作するのか、使っているソフトが対応しているのかを調べるには、実際に試してみないとわからないケースも多い。購入したパソコンの OS をパソコンが動かなくなるまで使用するのが一般的であ

り無難である。使用中の環境を残した状態で、新しい OS をテストできる環境があるとベストであるが、お試しが目的の場合、新たな PC やデュアルブート用の HDD の準備、Vista のインストールディスクを購入するのは無駄である。そんな人が利用するソフトとして Microsoft 社が無償で配布している仮想 PC ソフト Virtual PC 2007 がある。

仮想 PC ソフトを使えば別の OS を事前にテストできる、さらに、作成した Web サイトが IE6 と IE7、IE8 で正常に動作するのを確認する場合、本来であればそれぞれ別のマシンを用意しなければならないが、仮想 PC ソフトを使えば、1 台のマシンにそれぞれ異なるバージョンの IE をインストールした 3 つの仮想 XP マシンを作れるので、別のマシンを用意する必要がない。プログラム開発の場合でも同様で、XP や Vista のほか、2000 や Me などの仮想 PC で動作チェックできる。

米国 VMware 社の VMware Player、米国 Sun Microsystems 社の VirtualBox と KNOPPIX のメディアに搭載されている仮想化ソフトの利用について述べる。

4-1 VMware Player の利用

仮想化ソフトである VMware Player を使用すれば、VMware 上で Linux を稼働でき、Windows の環境を変える必要はない。VMware は米国 VMware 社が開発した仮想化ソフトで、正確には製品シリーズの名称で、シリーズには 10 種類近くの製品がある。VMware Player は、無償で提供されるソフトウェアである。VMware の仮想化ソフトには、Linux や Windows に対応した無償で利用できるものがあり、ネットワークからダウンロード可能である。

4-2 Virtual Box の利用

Virtual Box は、米国 Sun Microsystems (旧、ドイツ Innotek) が開発および販売しているアプリケーションで、OS 上にあたかも別のパソコンが動作するように他の OS を起動できる。

4-3 KNOPPIX の利用

KNOPPIX は、DebianGNU/Linux ベースの Linux ディストリビューションで、KNOPPIX 5.3.1 には、仮想化ソフトの VirtualBox Open Source Edition が搭載されている。KNOPPIX に搭載する VirtualBoxOSE は、オープン・ソースで提供しているフリー版である。

KNOPPIX で VirtualBOX を利用するには、モジュールをカーネルに読み込む必要がある。ただし、起動する OS や搭載しているメイン・メモリの容量によって

は、正常に動作しないこともある。

また、KNOPPIX5.3.1日本語版には、仮想化ソフトのQEMUが搭載されており、KNOPPIX上で別のKNOPPIXの起動、Windows上でKNOPPIXの操作ができる。仮想化ソフトのQEMUを使用すれば、KNOPPIXを簡単にWindows上で動作させることができる。

KNOPPIXのDVDメディアには、Windows上でKNOPPIXが利用できるコマンド(プログラム)が用意されている。KNOPPIXのメディア内にあるWindows用の実行ファイルを実行するだけで、QEMUがWindows上で起動し、自動的にKNOPPIXが起動する。実際には、DVD-ROM内にあるqemu-0.9\start.atを実行させることで、Windows上にKNOPPIXを起動できる。図1にWindows上でのKNOPPIXのブート画面を示す。図2にKNOPPIXの起動画面を示す。Windows上でKNOPPIXのアプリケーションが利用できる。QEMUから抜けてWindowsの操作に戻る場合は、[Ctrl]キーと[Alt]

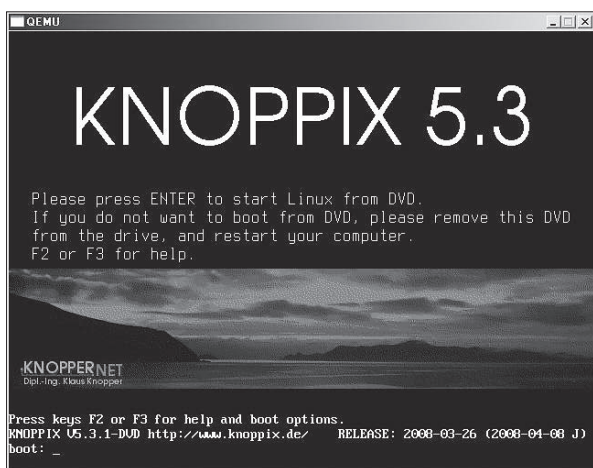


図1 Windows上でのKNOPPIXのブート画面

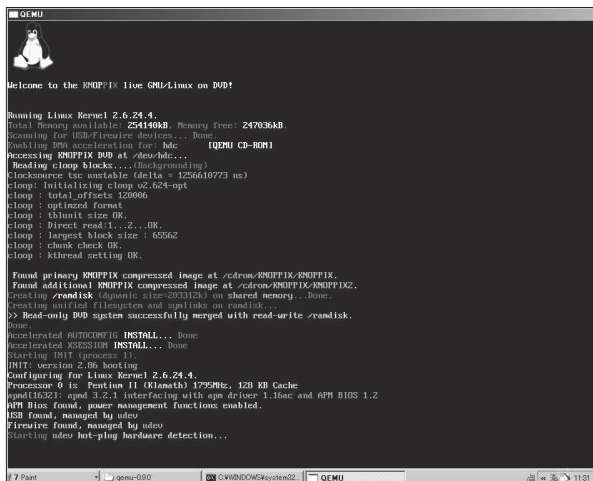


図2 KNOPPIXの起動画面

キーを同時に押す。パソコンの性能によっては起動しなかったり、動作が非常に遅くなる。2009年1月にKNOPPIX 6.0が登場し、2009年3月に産業技術総合研究所から「KNOPPIX 6.0.1CD日本語版(LCAT対応)」がリリースされた。

LiveCDでブートができないパソコン対しても、仮想化ソフトで作成した仮想PCのHDDにKNOPPIXをインストール可能である。本学の演習室のパソコンは、KNOPPIX5.3.1、およびKNOPPIX 6.0のメディアは利用できないが、米国Sun Microsystemsが提供している仮想化ソフトVirtualBoxにKNOPPIX日本語版をインストールしたところ、問題なく利用できた。米国VMware社のVMware Player用の仮想PCにインストールすると、カーネル・パニックを引き起こしてインストールに失敗するなど、仮想化ソフトの仕様に依存する。図3にWindows XP上のVirtualBox上で起動するKNOPPIX5.11のデスクトップ画面を、図4にKNOPPIX6.01のデスクトップ画面を示す。

4-4 Virtual PC 2007の利用

Virtual PC 2007はマイクロソフトが無料で配布して



図3 VirtualBox上で起動するKNOPPIX5.11



図4 Virtual Box上で起動するKNOPPIX6.01

いる仮想 PC ソフトで、同社のサイトからダウンロードできる。

マイクロソフトが無償で公開している仮想 PC ソフト Virtual PC 2007 を使えば、新たに PC を用意することなく、異なる OS のマシンを用意できる。仮想 PC ソフトは、いま使っている OS を動かしながら、同じマシンで別の OS を使うためのソフトで、PC のエミュレーターである。たとえば、XP の実行環境で仮想 PC ソフトを使えば、XP のデスクトップ上で Vista や Linux などの OS を扱える。それぞれのウィンドウ内に、OS のデスクトップが表示できる。ネットで配布されている OS の無料イメージを使えば、Vista や Linux も無料で利用可能となる。Virtual PC 2007 を使えば、XP 上で Vista を起動できる。

表 2 に Virtual PC 2007 を利用できる OS の一覧を示す。Virtual PC 2007 が利用できるエディションと利用できないエディションがあるので、事前にチェックは必要となる。Vista では動作しないソフトを起動するために使用する。万が一仮想 PC のシステムがウイルスに感染したりクラッシュしてしまっても、もともと動いている「ホスト OS」はまったくの無傷である。不要になったら、仮想 PC を削除すればよい便利な Windows のアプリケーションである。

仮想 PC ソフトを使うには大容量のメモリと HDD が必要である。特にメモリが重要で、ホスト OS と仮想 PC の両方を快適に動かしたいなら、XP でも 1GB、Vista なら 2GB 以上は必要となる。HDD に関してはインストールする OS によって異なるが、XP の仮想 PC 1 個につき 2GB、Vista なら 15GB の容量が最低限必要となる。

一般的に使われている XP の Home Edition と Vista の Home Basic、Home Premium では利用できないので注意が必要で、OS のエディションをアップグレードするか、ほかの仮想 PC ソフトを使う必要がある。また、仮想 PC を利用するには、OS のインストール用ディスクが必要となる。XP を使いたいなら XP 用のインストール CD-ROM、Vista なら Vista 用のインストール DVD を用意しなければならない。Linux の場合ならインストール CD 作成用イメージが無料で配布されているが、Windows の場合はこれらのディスクを購入するのが普通である。しかし、マイクロソフトのサイトで配布されている XP や Vista の無料イメージを使えば、OS のインストールディスクを買わなくてもすむばかりか、面倒なインストール作業も必要ない。実際に配布されているのはインストール用ディスクのイメージファイルではなく、OS インストール済み HDD のイメージファイルであり、Virtual PC 2007

表 2 Virtual PC 2007 を利用できる OS

Windows Vista Business
Windows Vista Enterprise
Windows Vista Ultimate
Windows Server 2003 Standard Edition
Windows Server 2003 Standard x64 Edition
Windows XP Professional
Windows XP Tablet PC Edition

に登録するだけで利用できる。

Microsoft 社は、仮想デスクトップ機能「Windows XP Mode」と、仮想化ソフト「Windows Virtual PC」を 10 月 19 日に公開した。10 月 22 日に一般発売された Windows 7 向けの追加機能で、同社のダウンロードセンターから入手できる。「Windows XP Mode」は、Windows 7 Professional /Ultimate /Enterprise 向けに提供される仮想デスクトップ機能である。Windows Virtual PC 上などで Windows XP を動作させることができ、Windows 7 では動かないアプリケーションが使えるようになる。企業などで、古いアプリケーションが動作しない場合のために、アプリケーションを更新するまでの代替手段として提供されている。利用にあたっては、PC の CPU が、Intel VT や AMD-V といった仮想化支援機能をサポートしている必要がある。また、Windows XP Mode のインストール用に 2GB、さらに、仮想 Windows 環境用に 15GB の HDD 空き容量が必要とのこと。一方の Windows Virtual PC は、最新のクライアント PC 向け仮想化ソフト。ホスト OS としては、Windows 7 Home Basic /Home Premium /Professional /Ultimate /Enterprise に対応し、こちらも CPU の仮想化支援機能が必要となる。

5. 大学のパソコンでの利用

本学の演習室に設置されているパソコンの OS は、2002 年以降 Windows XP が導入され、パソコンリテラシの演習などで Windows XP のアプリケーションが利用できる。使用したパソコンの仕様を表 1 に示す。CPU 処理速度 1.7GHz、メモリ容量 1Gbyte、ディスク容量 80Gbyte、1Gbit の NIC を備え、さらに USB 端子に接続したディスクデバイスからブートできる機能を備えたパソコンである。Windows XP が快適に利用できるスペックであるが、仮想化ソフトを使用するには、メモリ容量に不安があるので、実験用のパソコンのメモリは 2G バイトに増設した。仮想化ソフトを利用するための変更は、メモリの追加だけである。

ゼミ室で利用するパソコンのハードディスクに米国 VMware 社の Vmware、Sun Microsystems 社の

Virtual Box の仮想化ソフトをインストールした。

5-1 VMware の利用

VMware Player を Windows にインストールするだけでは、仮想 PC は使用できない。VMware に仮想 PC のイメージを読み込ませると、VMware のウィンドウ内で、Ubuntu をプリインストールしたパソコンのような画面が表示され、マウスやキーボードを使って操作できる。

Ubuntu の配布形態には、Ubuntu Japanese Team が作成した仮想マシンのイメージがあり、VMware イメージファイル ubuntu-ja-8.04 vmware i386.zip を適当なディレクトリにコピーして展開した。展開すると、ubuntu-8.04 japanese ディレクトリが作成され、ファイル群が格納される。この中にある ubuntu.vmx をダブル・クリックするだけで、VMware のウィンドウが表示され、その中で Ubuntu が起動する。VMware イメージファイルとして、Ubuntu8.04 だけでなく、Vine Linux4.2、KNOPPIX5.3.1 もダウンロードして Windows と Linux が利用できるパソコン環境を整備した。図 5 は VMware Player の起動画面で、ubuntu-8.04 と Vine Linux4.2 のイメージファイルが組み込まれている。図 6 に ubuntu-8.04、図 7 に vine4.2 のデスクトップ画面を示す。それぞれのデスクトップで操作した出力を Windows のアプリケーションで取り込むことができた。VMware Player は、仮想イメージファイルを作成できないので、他の OS を利用する場合、VMware Server もしくは、フリーのソフトを使用して仮想イメージファイルを作成する必要がある。

5-2 VirtualBox の利用

VirtualBox は、x86 仮想化ソフトウェア・パッケージで、当初ドイツのソフトウェア会社 Innotek により作成され、現在、サン・マイクロシステムズにより Sun xVM の一部として開発されている仮想化のプラットフォームである。これは、既存のホスト・オペレーティング・システム上にインストールされ、こ

表 3 ゼミナール室のパソコンの仕様

名称	HP Compaq Business Desktop dc5750
プロセッサ	AMD Sempron Processor 3400 + 1.79GHz
チップセット	ATI RADEON XPRESS 1150
主記憶容量	Pc2-5300 (667MHz) 1GB
HDD	S.M.A.R.T 対応 80GB

のアプリケーションの中で、追加のオペレーティング・システムを載せて実行することができる。例えば、Microsoft Windows XP がホスト OS として動作している単一仮想マシン上で、Linux をゲストとすることができる。サポートされるホスト・オペレーティング・システムには FreeBSD、Linux、Mac OS X、OS/2 Warp、Windows、Solaris が含まれており、



図 5 VMware Player の起動画面

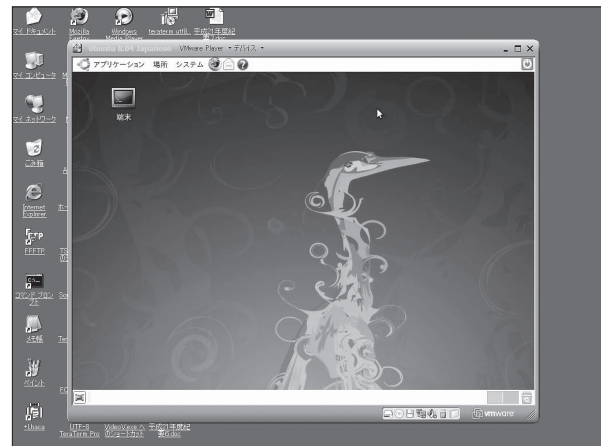


図 6 VMware Player 上の ubuntu8.04

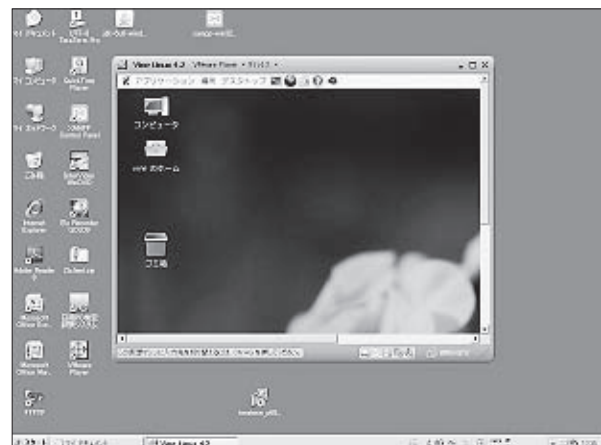


図 7 VMware Player 上の Vine Linux4.2

ゲスト・オペレーティング・システムとしてサポートされるのは、FreeBSD、Linux、OpenBSD、OS/2 Warp、Windows、Solarisが含まれる。

Ubuntu の公式ページ (www.ubuntu.jp) に VirtualBox 用仮想マシンと Windows および Ubuntu で動作する VirtualBox のプログラムがアップロードされている。2011 年 4 月までサポートの `ubuntu-ja-8.04-virtualbox-i386.zip`、2009 年 4 月までサポートの `ubuntu-ja-7.10-virtualbox-386.zip` の仮想マシンが利用できる。

VirtualBox は、ダウンロードした VirtualBox プログラムを起動して、仮想マシン作成ウィザードで画面の指示に従って入力するだけで利用できる。図 8 に示す仮想ハードディスクダイアログで、展開した仮想マシンイメージを選択するだけで仮想マシンが利用できる。図 9 は `ubuntu-ja-8.04-virtualbox-i386.zip` を展開した Ubuntu8.04LTS の仮想イメージを起動したデスクトップを示す。操作性は Vmware Player とまったく同じである。図 10 は Ubuntu8.04LTS 仮想マシンからパソコンのネットワークを経由して、インターネットに接続している Web ブラウザを示す。仮想マシンのネットワークの接続は、本体の OS のネットワークを経由して行える。図 11 は Vine Linux4.2 の配布メディアの ISO イメージファイルを C ドライブ上に新規ハードディスク上にインストールして作成した仮想イメージを起動したデスクトップを示す。操作性は Vine Linux4.2 単体で使用するのとほとんど変わらない。図 12 は Ubuntu8.10 の配布メディアから作成した仮想マシンのデスクトップを示す。パソコンの HDD にインストールする感覚で仮想マシンが作成できた。図 13 はネットワークの接続、図 14 は仮想マシン上での Web サーバの利用、図 15 は Web サーバで PHP を利用している状況を示す。

仮想化ソフトは、(1) Linux を Windows マシン上で起動する。(2) Linux 上で Windows を動かす。(3) Linux 上で Linux を動かすなど、パソコンの使用目的によって利用するソフトウェアが異なり、機能の制約もある。今回、Windows 上で Linux のアプリケーションを使用する目的で操作性、実用性の評価を行った。

大学の Windows XP パソコンに仮想化ソフトをインストールして、仮想化ソフトで動作するデスクトップを操作してみた。VirtualBox、VMware ではいずれも若干マウスの反応が遅いと感じる程度で、問題になるほどではない。メモリが 2G のバイトのパソコンでは、仮想マシンにメモリを 1G バイト、メモリが 1G バイトのパソコンでは、仮想マシンにメモリを 256 から 386M バイトを割り当てて利用した。

ただ、ホスト OS とゲスト OS とのマウスの切り替えが VMware や KVM では、マウスを移動させるだけで切り替えられるのに対して、VirtualBox では、Ctrl キーを押す必要があるといった差があった。

実際にベンチマークを実施していないが、デスクトップの操作感はパソコンに Linux だけをインストールしている操作感と大きな差は感じられなかった。

6. さいごに

2007 年から 2009 年にかけてゼミナールにおいて、CD-ROM からブート可能な KNOPPIX、Fedora、Ubuntu などのディストリビューションの Live CD を Windows XP の IBM、HP パソコンで使用した。2008 年度のゼミナールでは、フリーで配布されている KNOPPIX、Fedora、Ubuntu などのディストリビューションの Live CD を USB メモリにインストールし、Windows XP の代わりに、USB 端子に挿入するだけで利用できる Live USB を利用した。

2009 年度からは、ゼミナールにおいて仮想化ソフトを利用して KNOPPIX の Live CD のデスクトップ、および Ubuntu、Vine Linux などの Linux のデスクトップを Windows XP で利用している。

これまでゼミナールにおいて、Windows パソコンで、KNOPPIX、Ubuntu などの Live CD を利用してきた。Windows OS に比べて、Linux のデスクトップの操作性は、あまり差はなく、Windows がないアプリケーションを利用することによって、パソコンの実用性は高くなる。最近のパソコンでは、仮想化ソフト上の Linux の操作性は高く、十分に利用できるコンピュータ環境になってきている。仮想化ソフトの導入は、最近のパソコンでは、単にアプリケーションを動作させるレベルになってきている。むしろ仮想化ソフトを使用して 1 つの OS でできなかったことを 1 台のパソコンでできるようになったことに価値がある。

Windows XP、Vista がパソコンの OS として利用される中で、仮想化ソフトを使用すれば、ハードディスクに搭載されている Windows XP、Vista の代わりに最新のデスクトップとアプリケーションを使用することが可能である。パソコンに VMware、VirtualBox などの仮想化ソフトを導入して、ゼミナールにおいてパソコンの可能性を追求してきた。仮想化ソフトを使用することによって、インストールされている OS に関わらず、どのパソコンを利用しても、自分の利用したいパソコンの環境が利用できることが確認できた。仮想化ソフトによって、パソコンにインストールされる OS は何でもよくなるかもしれない。大学のパソコンにおいて利用したい OS を自由に選んで利用できる

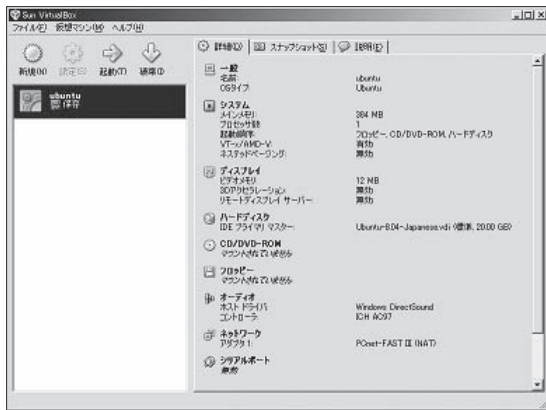


図8 Ubuntu8.04の起動

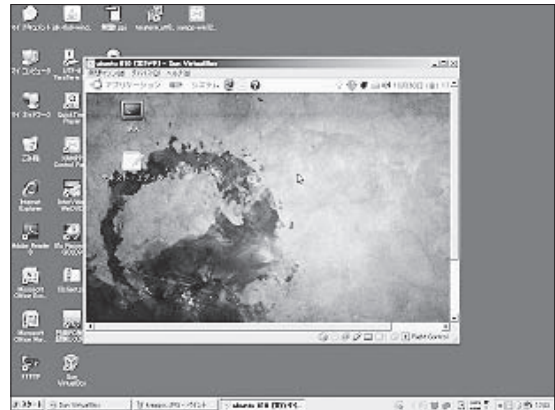


図12 Ubuntu8.10の仮想マシン

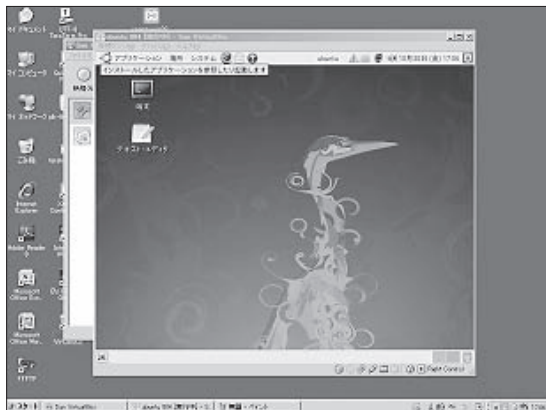


図9 Ubuntu8.04の起動画面



図13 Ubuntu8.10のWebブラウザ

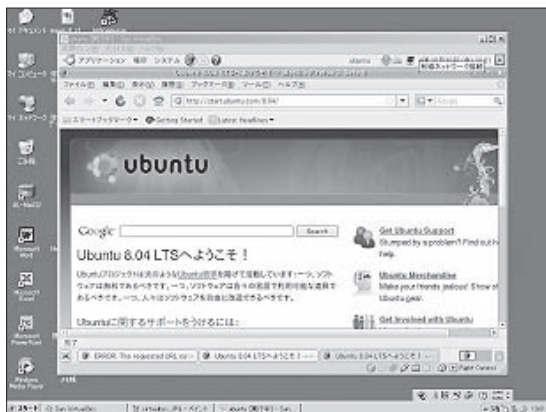


図10 Webブラウザによるネットワークへの接続

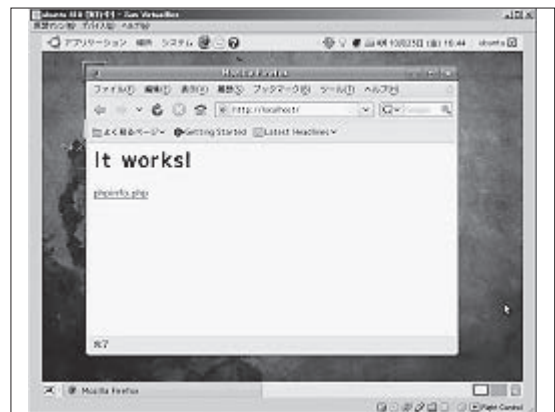


図14 Ubuntu8.10のlocalサイトのWebページ

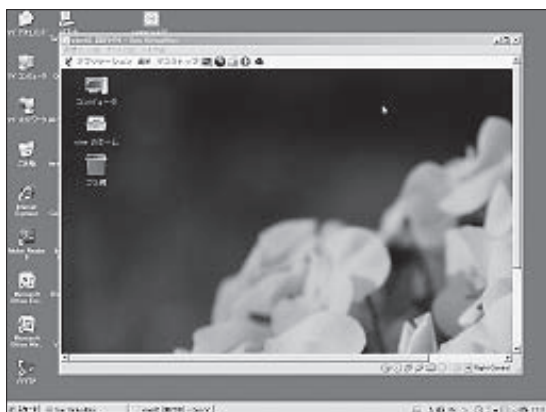


図11 VirtualBox上で起動するvine42

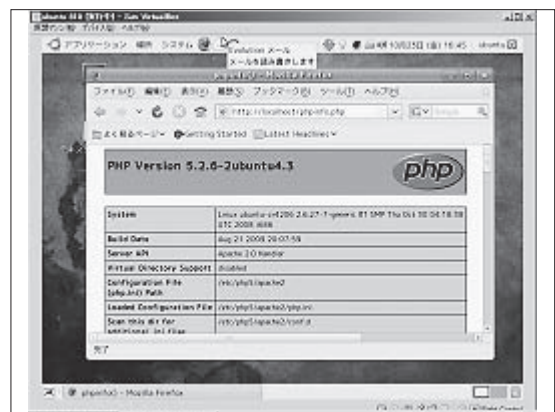


図15 WebブラウザにおけるPHPの利用

コンピュータ環境が得られるようになってきたといえる。

学生はパソコンといえば Windows XP しか操作したことがなく、仮想化ソフトの存在も知らない。仮想化ソフトを利用することによって、Windows XP のアプリケーションとして、Windows XP 以外の OS が利用できることを教えることも必要である。

参考文献

- 1) 榊井：Linux を用いたパソコン環境、甲子園大学紀要第 29 号、2001 年
- 2) 榊井：マルチブートシステムを用いた演習環境、甲子園大学紀要第 31 号、2003 年
- 3) 榊井：Web サーバのシステム構築について、甲子園大学紀要第 33 号、2005 年
- 4) 榊井：Web サーバのシステム構築について（2）、甲子園大学紀要第 34 号、2006 年
- 5) 榊井：Live CD を使用した大学のコンピュータ環境、甲子園大学紀要第 35 号、2007 年
- 6) 榊井：Live CD を使用した大学のコンピュータ環境（2）、甲子園大学紀要第 36 号、2008 年

◇原 著◇

『西東詩集』の「ズライカの書（そのⅠ）」

上野 義久¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Some poems of 〈Buch Suleika (I)〉 in 《West-östlicher Divan》

Yoshihisa Ueno¹

Goethe's several poems of 〈Buch Suleika (I)〉 in 《West-östlicher Divan》: [Der Liebende wird] , [Gingo Biloba] , [Die Sonne kommt!] and so on are translated into Japanese with explanatory notes.

This paper is intended to conclude on the basis of Goethe's 《Noten und Abhandlungen zu besserem Verständnis des West-östlichen Divans》 and his following words: “Der höchste Charakter orientalischer Dichtkunst ist, was wir Deutsche Geist nennen, das Vorwaltende des oberen Leitenden; hier sind alle übrigen Eigenschaften vereinigt, ohne daß irgendeine, das eigentümliche Recht behauptend, hervorträte. Der Geist gehört vorzüglich dem Alter, oder einer alternden Weltepoche. Übersicht des Weltwesens, Ironie, freien Gebrauch der Talente finden wir in allen Dichtern des Orients.” that he made every effort to devote himself as a Western poet to Oriental poetry, to write his poems in the Oriental style and to leave many remarkable poems for us.

はじめに

『西東詩集』の原語は West-östlicher Divan で、Divan は Diwan と綴り、元々ペルシア語で「詩集」を意味する。従って『西洋的かつ東洋的な詩集』とでも訳すべきところだが、一般に『西東詩集』として世に知られている。

ゲーテがこの詩集の創作に最も力を注いだ時期は、1814,15 年頃で、詩人の 65 歳前後の頃である。当時の西洋、とりわけドイツは、ナポレオン占領下での社会の混迷と長い政情不安の中にあった。そんな折り、ゲーテはたまたま手にしたペルシャの詩人、ハーフィスの『詩集』（ハンマー訳、1812 年）を読み、ハーフィスと自分との親近感を強く覚えるとともに、ハーフィスのように純粋な恋愛、人生の喜びを素直に享受し、明るい生の肯定と享樂を謳歌し、西洋詩人による東洋的な詩を書こうとの意図のもと、この『西東詩集』を編んだのである。

しかし、この詩集は容易に理解できる類いのもではなく、ゲーテの多くの詩集中最も難解なものとされている。しかも分量は、ヴァイマル版『ゲーテ全集』の第 6, 第 7 の 2 巻を領し、内容的には抒情詩、相聞歌、格言風の詩、思想詩など多岐にわたるが、もちろん単純に分類できないものも多数含まれている。

この詩集を刊行するにあたって、ゲーテ自身、読者の理解を助けるために『西東詩集をよりよく理解するための注解と論考』と題した解説を書いている。この稿では前回の「格言の書」(Buch der Sprüche) に引き続いて、「ズライカの書（そのⅠ）」(Buch Suleika (I))の中から、特色ある注目すべきものを選んで訳出し、ハンブルク版『ゲーテ全集』の編者、E・トゥルンツの注解やゲーテ自身の『注解と論考』を参照しながら、若干の註釈を施すことにする。

Ohne Titel

Der Liebende wird nicht irre gehn,
Wär's um ihn her auch noch so trübe.
Sollten Leila und Medschnun auferstehn,
Von mir erführen sie den Weg der Liebe.

¹ 本学准教授

無題

愛する男は道に迷わないだろう、
まわりがどんなに薄暗かろうと。
もしライラとメジュヌンが生き返ると仮定すれば、
私から彼らは愛の道を学び知るだろうに。

(註釈) 甲子園大学紀要第 33 号で採り上げた「愛の書」の中で、ゲーテは相思相愛の 6 組のカップルを挙げているが、そのうちの 1 組がライラとメジュヌンである。このふたりは、さしずめペルシアのロミオとジュリエットである。種族的な反目ゆえに、愛し合ってはならないにもかかわらず、その禁を犯したふたりは、互いに遠く隔てられて、狂乱のうちに死に至る。いずれの時代においても、またいづこの国においても、一般的に恋は盲目であり、手さぐりして進むしかなく、結局道に迷ってしまう。

しかしこの詩は、その反対を歌っている。さすがに恋愛経験豊富なゲーテだ。彼の恋には迷いはない。ところが E・トゥルンツの注によると、サーディーの『バラ園』のオレアリウス訳をゲーテが読み、わずか 4 行の詩に作り直した。因みに、ゲーテの参考にした箇所は次の通りである。“Wirst du jemand recht lieb haben, so wirst du dein Herz zu ihm wenden und deine Augen vor allen andern Dingen in der Welt zuschließen. Wenn Leila und Medschnun sollten wieder aufstehen und das Lieben vergessen haben, so würden sie aus meinem Buche die Kunst zu lieben wieder lernen.” (君が誰かを本当に愛するなら、君は君の心を彼に向け、世界中の他のすべてのものに君の目を閉ざすだろう。もし仮にライラとメジュヌンがもう一度生き返り、愛することを忘れてしまっていたら、彼らは私の書物から愛する技を再び学ぶであろうに。)

ゲーテはどここの国の詩であろうと、自分の気に入った箇所を自分の詩に作り直す。ここにも恋愛だけではなく、詩作の道にも迷わない強い自信が感じられる。

Gingo Biloba

Dieses Baums Blatt, der von Osten
Meinem Garten anvertraut,
Gibt geheimen Sinn zu kosten,
Wie's den Wissenden erbaut.

Ist es ein lebendig Wesen,
Das sich in sich selbst getrennt?
Sind es zwei, die sich erlesen,
Daß man sie als eines kennt?

Solche Frage zu erwidern,
Fand ich wohl den rechten Sinn;
Fühlst du nicht an meinen Liedern,
Daß ich eins und doppelt bin?

いちょう

東方の国から私の庭に預けられた
この木の葉は、
知者を感動させて、
秘密の意味を味わわせてくれる。

これはみずからの中で分かれた
ひとつの生きた存在なのか?
互いに選んだふたつが、

ひとつとして認識されるのか？

そのような問いに答えようと思っているうちに、
私は正しい意味を見つけた。
君は私の歌で感じないか、
私がひとつにしてふたつだということ？

(註釈) これは、いちょうというドイツには珍しい木を歌っていることと、eins und doppelt というゲーテ特有の思想を象徴していることで、『西東詩集』中の逸品と見なされている。もし、いちょうの樹が日本からドイツへ移植されたとすれば、この詩によって我国も『西東詩集』にいささかのかかわりを持つことになる。少々長くなるが、この詩の成立のいきさつを詳述することにする。

ゲーテは1815年9月15日にフランクフルトの宿から、その近くのゲルバーミューレにあるヴィレマー氏の別邸に移った。当時ゲーテと行動を共にしていた友人、ボアスレーの日記によると、その日の項に、「明るいつ方。ゲーテはヴィレマー夫人(マリアンネ)にフランクフルトからいちょうの葉の詩を一篇、友情のしるしとして贈った。一つが二つに分かれたのか、二つが一つに合わさったのか分からないという意味の詩である。…」とある。

この言葉によると、この詩はすでにその時に作られていたようにも思われるが、恐らく第二節だけであったらしい。全てが完成するにはまだ少々日時を要する。

ゲーテはそこに数日滞在した後、ヴィレマー一家と別れてボアスレーと一緒に9月21日、ハイデルベルクに着いた。そのあとを追うようにして、23日の昼ごろにマリアンネとヴィレマーの先妻の娘、ロゼッテがハイデルベルクに来た。マリアンネたちはそこに3日間滞在して、26日にゲーテと別れて再びフランクフルトへ戻るのであるが、その前日にゲーテはマリアンネとふたりでハイデルベルクの城山を散策している。E・トゥルンツの注は、マリアンネの女友達でエミーリエ・ケルナーという女性の書いた報告に依っているが、その報告の概略は次のようである。

1860年9月末から10月初め、それはマリアンネが亡くなる2ヶ月程前のことで、彼女の年齢は76歳である。彼女はもう一度、思い出深いハイデルベルクを訪れることにした。秋晴れの日で、エミーリエがお供をした。小さい石の門の前まで来ると、マリアンネはそこに立ち止まって、自分をひとりにさせてほしいと頼んだ。そしてその石の門をくぐって、ひとり庭の中へ消えて行った。だが、エミーリエはなかなか帰って来ない彼女を心配して、庭へ行くと、そこは草木が生い茂り、昼間なのに薄暗い。物音ひとつしない緑の静寂の中で、マリアンネがひとり考え込んで立っていた。ゲーテとふたりきりでここに座り、長い間親しく語り合ったこと、その時ゲーテが土の上に木切れで詩を書いたこと、そのあと祝賀の学生や兵隊によって邪魔されたことなどを追憶していたのである。城山の庭を出ると、右の方の道端にいちょうの樹が立っている。その葉をマリアンネは傘で2、3枚たたき落として、これと同じ葉を添えて、ゲーテが彼女に贈ったという。

ゲーテ自身の日記を調べると、9月25日の項には「城で」とあるだけで、マリアンネの名前は見当たらない。しかし、その翌日ふたりは別れるのであるから、上記の話が真実である可能性は高いように思われる。少なくとも根も葉もない話ではなさそうである。

もうひとつ、グスタフ・パルタイという人のハイデルベルク時代の思い出の記録が残っている。この人物が学生時代に友人と城の庭を散歩していると、古代学のクロイツァー教授に出会ったので、しばらく教授と一緒に歩いたという。教授は城の庭に立っているあの不思議な、中国か日本かのいちょうの葉を1枚手にしながら、学生たちに言うことには、1815年にゲーテがハイデルベルクに滞在していた頃、彼はゲーテとふたりでよくこの庭を散歩しながら語り合うことがあった。ギリシア神話や文学に現れる人物像の単純な現実の裏には、いつも高い象徴が隠されているから、二重の意味でそれを眺める必要がある旨を彼が強調すると、たまたまこのいちょうの樹の下に来ていたゲーテは、その葉を1枚手に取って、では、たとえばこの葉がひとつであって、ふたつであるようなものだなあ、と言った。それはいい譬えですとクロイツァーが同意すると、早速その翌朝、いちょうの葉を添えてゲーテから詩を贈られたというのである。

E・トゥルンツが指摘するこのふたつの証言は、間接的なのだが、クロイツァー自身も『老教授の生涯から』と題する自伝の中で、1815年の晩秋にいちょうの葉を添えてゲーテから詩を贈られた旨を記している。

なお、ハイデルベルク滞在当時のゲーテの日記には、クロイツァー教授の名前が再三出ていて、ゲーテとは親

交のあった人だけに、その証言は信憑性が高い。ただし、この詩が「ズライカの書」に入れられているところから見ると、「ひとつにしてふたつ」と歌っていることは、直接にはギリシアの人物像よりも、ゲーテとマリアンネとの関係に当てはまると考えるべきである。

いちょうの葉は扇の形をしていて、その中央に深く切れ目が入っている。我々は見慣れていて、なんの不思議も感じないが、言われてみれば、なるほどもともと1枚の葉のようでもあり、2枚の葉が結合して成ったようでもある。「ズライカの書」に盛んに出てくるハーテムのゲーテとズライカのマリアンネとの相聞歌が、形式的にはふたりによって詠み分けられていても、実質的には、愛によって結合した1個の全き人間の作であることを、ゲーテはいちょうの葉に譬えて歌ったものと言えるだろう。

Ohne Titel

Suleika

Die Sonne kommt! Ein Prachterscheinen!

Der Sichelmond umklammert sie.

Wer konnte solch ein Paar vereinen?

Dies Rätsel, wie erklärt sich's? Wie?

Hatem

Der Sultan konnt'es, er vermählte

Das allerhöchste Weltenpaar,

Um zu bezeichnen Auserwählte,

Die Tapfersten der treuen Schar.

Auch sei's ein Bild von unsrer Wonne!

Schon seh'ich wieder mich und dich,

Du nennst mich, Liebchen, deine Sonne,

Komm, süßer Mond, umklammre mich!

無題

ズライカ

太陽が昇る！ 壮麗な現象！

三日月が太陽をしっかりとつかんでいる。

誰がこのような組合せをひとつにできたのか？

この謎、どうして解くのか？ どうして？

ハーテム

トルコ皇帝はそれができた、彼は

この宇宙の最高のカップルをめあわせた、

選び抜かれたものたち、忠臣のなかの最も勇敢なものたちを
顕彰するために。

またこれを我々の歓喜の姿としよう！

もう私は再び私と君を見る、

君は、恋人よ、私を君の太陽と呼ぶ、

おいで、優しい月よ、私をしっかりとつかんでおくれ！

(註釈) ゲーテが自ら名のるハーテムは、昔のベルシアでよく知られた男の名であり、ベルシアの美人の代表ともいべきズライカの名を、ゲーテはマリアンネに与える。この女性のもとオーストリア生まれの踊り子で、その頃はゲーテの友人ヴィレマーの庇護を受けていた。

ゲーテは1814年の夏に故郷フランクフルトを訪れた際、その近辺に住む彼女と知り合い、その翌年の5月から9月にかけて親交を深め、最後にハイデルベルクにおいて再び交際が続けられた。その間にマリアンネは、1814年9月27日にヴィレマーの正妻になっていた。ゲーテが66歳、マリアンネが31歳で、年齢の隔たりもさることながら、友人の妻ゆえに、現実において結ばれる可能性は全くなかった。そのことを承知の上で、その不可能を詩の世界で可能にしてみせたのが、本稿で採り上げた相聞の詩群、「ズライカの書」である。

三日月の内側に大きな星をあしらったトルコの勲章の意匠が、三日月と太陽に見立てられている。全てのものを愛との関連の内に見るゲーテは、先の「いちょう」の詩で、いちょうの葉にふたりの愛の姿を見たが、トルコの勲章にも「もう私は再び私と君を見る」と歌う。E・トゥルンツの注によると、マリアンネがフランクフルトの市でトルコの勲章の模造品を購入し、それをトルコの商人から偉大な詩人への贈り物だと言って、ゲーテに贈ったことがこの詩の生まれる動機になった。ゲーテはこの品物をいつまでも大切に持っていたらしい。

一般に、太陽と月は男女両性の象徴であり、この詩でも互いにその象徴で呼び合い、愛の喜びを唱和する。ドイツ語では交錯する a - b - a - b 型の脚韻を見事に踏んでおり、「ズライカの書」の中の逸品のひとつと思われる。

Ohne Titel

Nur wenig ist's, was ich verlange,
Weil eben alles mir gefällt,
Und dieses wenige, wie lange,
Gibt mir gefällig schon die Welt!

Oft sitz'ich heiter in der Schenke
Und heiter im beschränkten Haus;
Allein sobald ich dein gedenke,
Dehnt sich mein Geist erobernd aus.

Dir sollten Timurs Reiche dienen,
Gehorchen sein gebietend Heer,
Badakschan zollte dir Rubinen,
Türkisse das Hyrkanische Meer.

Getrocknet honigsüße Früchte
Von Bochara, dem Sonnenland,
Und tausend liebliche Gedichte
Auf Seidenblatt von Samarkand.

Da solltest du mit Freude lesen,
Was ich von Ormus dir verschrieb,
Und wie das ganze Handelswesen
Sich nur bewegte dir zulieb.

Wie in dem Lande der Bramanen
Viel tausend Finger sich bemüht,
Daß alle Pracht der Indostanen
Für dich auf Woll' und Seide blüht;

Ja, zu Verherrlichung der Lieben,
Gießbäche Soumelpours durchwühlt,
Aus Erde, Grus, Gerill, Geschieben
Dir Diamanten ausgespült;

Wie Taucherschar verwegner Männer
Der Perle Schatz dem Golf entriß,
Darauf ein Divan scharfer Kenner
Sie dir zu reihen sich befließ;

Wenn nun Bassora noch das Letzte,
Gewürz und Weihrauch, beigetan,
Bringt alles, was die Welt ergetzte,
Die Karawane dir heran.

Doch alles diese Kaisergüter
Verwirrten doch zuletzt den Blick;
Und wahrhaft liebende Gemüter
Eins nur im andern fühlt sein Glück.

無題

私が望むものはごくわずかだ、
全てが私に気に入っているのだから、
そしてこのわずかなものも、もう以前から、
世界が私に気持ちよく与えてくれている！

しばしば私は上機嫌で酒場に座る
そして陽気に狭い家でも。
しかし君のことを思うやいなや、
私の心は征服者のように拡大する。

ティムールの国を君に仕えさせよう、
その尊大な軍隊も従わせよう、
バダクシャンにはルビーを貢がせ、
カスピ海からはトルコ玉を献上させよう。

太陽の国、ボハーラから
蜜のように甘い乾した果物、
そしてサマルカンドの絹の紙の上の
美しい千の詩も。

さあ、君のためにオルムスに注文したものを、
君は喜んで読んでくれたまえ、
そして交易のすべてが
君のためにこそなされた様子を。

バラモンの人たちの国では
何千の指が丹精をこらす、
インドの全ての栄華が
君のために毛織物と絹地に花咲くように。

まさに、愛する人を賛美するため、
スメルプールの溪流が掘りかえされ、
土、小石、丸石、玉石から
君のためにダイヤモンドが洗い出される。

命知らずの潜水夫の群れが
真珠の宝を湾から奪い取り、
そのあと選り抜きの細工師たちの集まりが
君のためにせっせと飾りの紐をつないだ。

さてバソラが最後のもの、
薬味や香料を持ち寄れば、
世界を喜ばせる全てのものを、
隊商が君のところへ運んでくる。

だがこれら皇帝の富の全ても
結局眼をまどわすものに過ぎない。
そして真に愛し合う心と心は
互いに相手の内にこそ幸福を感じる。

(註釈) 1815年3月から5月にかけての制作とされている。この詩も、ハーテムのゲートによってズライカのマリアンネに贈られたこの上なく美しい贈り物である。

まず、エキゾチックな固有名詞が多く使われているので、その説明をしておく。第3節の3行目、バダクシャンはアフガニスタンのヒンズークシ山脈とアム川上流との間に挟まれた地域で、かつてペルシアの属領であった。地下資源が豊富で、特にルビーの産地として有名とのこと。4行目のトルコ玉は、イランのニシャプールやコラッサン付近から最上質のものが産出されるが、カスピ海の海底から直接採取されるわけではない。第4節の1行目、ボハーラはブハラのこと。中央アジアの都市で、現在はウズベク共和国にある。かつてはイスラム文化および商業の中心地で、このあたり一帯は冬でも温暖なため「太陽の国」と呼ばれ、当地産の果物は天日干しして広く輸出されたとのこと。3行目のサマルカンドは、ボハーラの東方に位置するウズベク共和国の都市で、かつてティムールがここに都をかまえた。紙の産地として有名である。第5節の1行目、オルムスはイランの湾岸都市バンダルアッバスの南東20kmにあるペルシア湾口の島およびこの島にある都市の名前で、かつて最も広範な貿易の中心だった。第6節の1行目、「バラモンの人たちの国」とはインドのことである。インドはすでに古代から絹や木綿の織物で名高く、ペルシア人たちはこれを最上の品として珍重した。第7節の2行目、スメルプールはインド東部のベンガルにある市場町で、付近を流れる川の砂からダイヤモンドが採れたと言われる。第8節の2行の表現は、ペルシア湾一帯、殊にバーレイン島付近でよく真珠の採取が行われ、潜水夫たちは数分間、水中に潜ったまま採るとのことである。第9節の1行目、バソラはバスラのこと、イラク南東部の都市である。ペルシア湾から約100km内陸に入った、ユーフラテス川とティグリス川の合流した地点にあり、インドとアラビアの商品が交換される大交易都市として、よく隊商たちに利用されたようである。

ティムールは14世紀頃のモンゴルの大英雄で、中央アジアに大帝國を建設した。旅の商人に仮装した詩人は、この大帝國を「君に仕えさせよう」、「軍隊も従わせよう」と歌い、身をその時代に置いた、尊大無比とも言える夢を練り広げる。そして東方の国々から多くの高価な品物を買集め、恋人への贈り物にしようとする。

一般に、愛する相手の気に入るためには、世界中のあらゆる華美と贅沢が欲しくなるのは人情であろう。だが、

そのような皇帝の宝も富も、「結局眼をまどわすものに過ぎない。」「そして真に愛し合う心と心は、互いに相手の内にこそ幸福を感じる。」という最後の2行は、ゲーテのいかなる宝にもまさる英知の言葉である。愛するふたりは、宝も富もかなぐり捨て、世界をも忘れて、お互い唯一の幸福という宝を抱くのである。

因みに、珍しい東方の地名や産物が多く出てくるにもかかわらず、それが a - b - a - b 型の韻律の中に巧みに織り込まれて、さながらインドかアラビアの豪華な絨毯を見るような気がするのには、筆者だけではないだろう。
(この稿続く)

付 記

テキストには Goethes Werke (Hamburger Ausgabe) Band 2 を使用し、適宜 Goethes Werke (Herausgegeben im Auftrage der Großherzogin Sophie von Sachsen) 6. und 7. Band を参照した。

インターネットを活用した教育支援への取り組み

梶木 克則¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Attempts to support education using internet services

Yoshinori kajiki¹

これまで学内のネットワークサービスを大学における教育支援に活用してきた。最近、これまで利用してきたサービスやソフトに代わって利用できるインターネット上のサービスが多く誕生し、情報処理演習やゼミで活用できるようになってきた。インターネットの応用演習としての Web 上でのアンケート調査や、パソコン教室でのチャットなどを使っての話し合いについて、インターネット上のサービスを活用して時間短縮や効率アップが図れた。本稿では、これまでのネットワークサービスを利用した教育支援と比較しながら、どこでも利用できるインターネットを活用した教育支援について述べる。

キーワード：教育支援、インターネット、アンケート調査、ドキュメントの共有

1. はじめに

パソコン演習室では、インターネットを通じて提供される各種サービスをブラウザを通じて利用することができる。インターネット上のサービスとして、これまで最もよく利用してきたものとしては、Web 検索と電子メールが挙げられる。インターネットを通じて様々な情報を、簡単な操作で検索でき、選んで閲覧することができる。電子メールにより相手との距離や相手の都合を気にせず、無料で情報のやり取りができる。大学でのマルチメディア教育において、情報収集の次の段階として情報発信があり、ホームページの作成と学内での公開を行ってきた。さらに学内のネットワークを通じてのテレビ電話やチャットなども、NetMeeting という無料のソフトを利用して、情報処理演習の一コマとして体験させたりした。インターネットを通じての情報収集の別の形として、Web 上にアンケートを公開し、情報を入力して送信してもらう仕組みがある。以前から学内向けのホームページを作る演習の応用として、Web 版アンケート調査を実施してきた^{1, 2)}。また e ラーニングのような自己学習のシステムを運用するには、学外向けの専用のサーバーが必要となり、簡単には実現しにくい。インターネットの普及とそのサービス内容の進歩により、これ

まで独自に考え構築しなければ実現できなかったサービスが、無料で誰でも利用できるようになってきた。

昨年以來、これまで利用してきた学内ネットワークサービスやソフトに代わって利用できるインターネット上のサービスがいくつか提供されるようになり、情報処理演習やゼミで活用できるようになってきた。その代表的なサービスとして、グーグルが提供しているドキュメントの作成と共有のサービスがあり、特定のソフトをインストールすることなく、Web ブラウザだけで利用することができる。サービスの内容としては、ブラウザ上でワープロや表計算の機能が実現でき、文書やスプレッドシートの編集と保存と印刷などが可能である。さらに、その文書やスプレッドシートを複数のメンバーで共有することができ、同じ画面を見ながら編集するといった共同作業が可能である。その他のサービスとして、e ラーニングに似た、資格試験の過去問出題と採点と解説および履歴記録を行ってくれるサイトがある。

本稿では、こうした外部のインターネットサービスを活用した教育支援に関するいくつかの取り組みについて述べる。

2. 教育支援の内容

まず最初の取り組みとして、以前から行ってきた Web 上でアンケート調査を行う演習について述べる。2007 年度後期までは、学内のサーバーと CGI を利用

¹ 本学准教授

して、学内向けに公開されるホームページ上にアンケートの文面を作成して、回答結果をメールとして受け取れる仕組みが利用できていた^[1, 2]。2008年度からはそのサービスが利用できなくなり、その代わりとしてグーグルのドキュメントのサービスの中のフォームの機能を利用するようになった^[4]。これによりアンケート作りが簡単になり、集計やグラフ化まで自動化され、演習の期間が短縮された。

2番目の取り組みとして、パソコン演習室での複数の意見を列挙したり集約する方法について述べる。以前からアンケートの質問事項を話し合いで決める方法として、チャットや画面上でのホワイトボードの共有などを利用していた。この時、NetMeetingというマイクロソフト製の無料のソフトを使って、筆談の形式で意見を出し合い、オンラインの話し合いを行っていた^[3]。これに代わるものとして、グーグルのドキュメントの文書やスプレッドシートを共有するサービスが利用できる。これによりブラウザ上のワープロの文書内に複数の人による書き込みや、スプレッドシート上で複数の人がセルを分けて入力することができる。これまでのチャットに代わる意見の出し合いが実現できる。

3番目の取り組みとして、外部の自己学習システムの利用について述べる。資格試験によくある択一式の問題をeラーニングシステムを導入して、出題から採点と学習履歴の記録までを行うやり方があるが、システムの導入やコンテンツ作りの労力と費用が問題である。情報処理技術者試験関連の過去問や英語関連の学習に関しては、無料で利用できるサイトがいくつかある。

その他に外部のサービスとして無料で利用できるサービスが増えてきており、今回利用したものとして、チャットと掲示板のサービスがある。以前はNetMeetingという特定のソフトを起動し使っていたが、その必要もなく簡単に使えた。

その他の教育支援にあたるものとして、ブラウザを通じて行える簡易のWebテストの作成と運用について述べる。

以下のような5つの教育支援の取り組みについて順に説明する。

- ① Web版アンケート調査
- ② 文書・スプレッドシートの共有
- ③ eラーニングサイトの利用
- ④ 外部のチャット・掲示板の利用
- ⑤ Webテスト教材の作成

3. Web版アンケート調査

以前からインターネットを応用した情報処理演習の

題材として、Web上にアンケートを作り、学内で回答してもらい、調査結果をまとめるまでを演習として行ってきた^[1, 2]。

本章では、従来行ってきたCGIを用いる演習と、今回のグーグルのサービスを利用した演習との両方の実施内容について述べる。

3.1 従来からのCGIを用いる方法

ホームページを作る際に、フォームの機能に対応するラジオボタン・チェックボックス・テキストボックスなどをレイアウトしておき、CGIの働きでラジオボタンやチェックボックスで選択された値や、テキストボックスに入力された文字列を収集することができる。ホームページの画面を通じて得られた情報は、CGIプログラムによって処理され、特定のメールアドレス宛に送信される。本学でも学内外向けのホームページを公開するに当たり、フォームの内容をメールで送信するCGIを用意して使っていた。そのCGIを演習で利用してもらい、各自のメールアドレス宛にアンケートの回答が届くようにした。

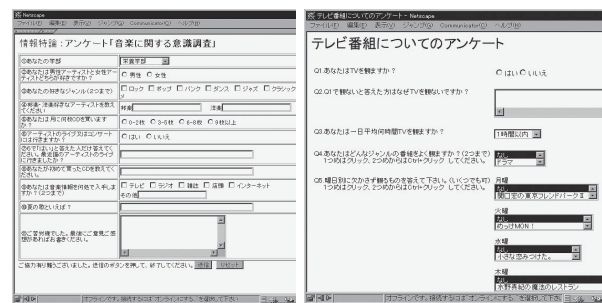


図1 作成されたアンケートの一部

2001年度の情報特論という半期の科目以降、アンケートの作成から集計・まとめまでを行うインターネットの応用演習を実施してきた。履修者が多いときは、グループに分けて話し合いでアンケートのテーマと質問内容と選択肢を決めるように指導した。グループ毎に出来上がったアンケートのホームページのURLをリンク集にまとめ、いくつかの情報処理演習の授業でアンケートに回答してもらった。メールで送られてきた回答結果を一括して1つのテキストファイルとして保存した後、エクセルに読み込み、各質問毎に集計を行い、グラフ化するよう指導した。アンケートの作成から始め、調査結果のグラフを見て考察を加えるまでを演習内容として実施した。

こうした演習は2007年度後期まで実施していたが、2008年度からはCGIのサービスが使えなくなり、外

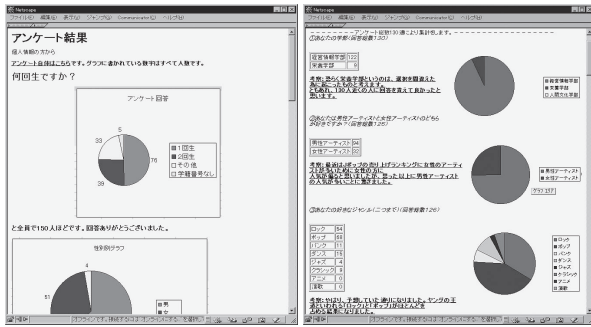


図2 アンケート調査のまとめの例

部の無料のプロバイダーのサービスも検討したが、最終的にグーグルのドキュメントのフォームの機能を利用することにした。

3.2 グーグルドキュメントのフォーム機能

この機能は、グーグルの登録会員以外からの情報収集を目的として作られたもので、Web上で簡単にアンケート調査ができる仕組みである。2009年度からは、この仕組みを利用してアンケート調査の演習を実施することにした^[4]。

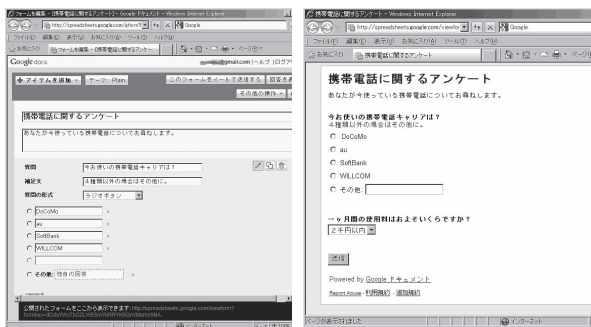


図3 グーグルのフォーム作成と画面例

従来はホームページ作成ソフトを使いながらアンケートの文面を作成していたが、こちらはブラウザ上で簡単に作成できる。アンケートのタイトル、説明をまず入力し、質問の文章と補足文に続けて質問形式を選びながら選択肢か入力欄を配置することができる。画面上で全て編集でき、保存・更新が可能である。答えの形式も択一や複数選択やテキスト入力以外にもリスト選択やスケールも設定できる。出来あがったアンケートは、作成画面の下に表示されているURLを開けば表示できる。アンケートの画面を開き、質問に答えて送信ボタンを押すと、回答内容がグーグルドキュメントのスプレッドシートのセルに追加入力される。回答結果が得られるだけでなく、各質問毎の集計結果をグラフにして表示もしてくれる。

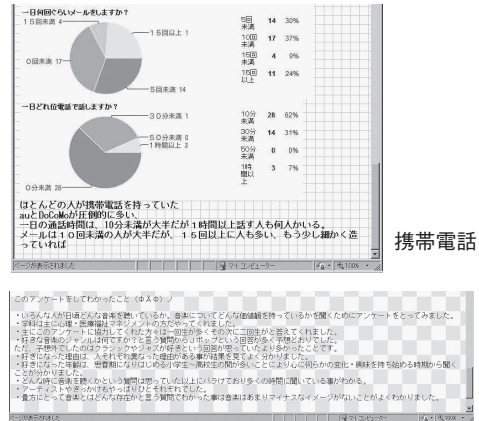


図4 アンケート結果のまとめとしての考察

2009年度は、こうしたアンケート調査の演習を情報処理演習Ⅱとゼミで実施した。どちらも3回の演習で、作成からまとめまでを行った。アンケート結果のまとめとして、情報処理演習Ⅱのクラスでは、アンケートの画面と集計結果のグラフの画面をコピーして各自のホームページに貼り付け、最後にコメントを入れるように指導した。そのコメントのいくつかを図4に示す。

3.3 アンケート調査のまとめ

従来からのWeb上にアンケートを作成する方法では、作成手順を説明し、質問毎に択一になっているかどうかや、複数選択であっても質問毎のグループに分かれているかなど、指導とチェックに時間をかける必要があった。そうすることでフォームの仕組みをマスターすることができるが、択一になっていないなどのミスが発生していた。

その点グーグルのフォーム機能を利用すると、ミスなく短時間にアンケート作りができる。さらにメールで送られてくる回答結果を表計算のセルに並べ替える必要もなく、グラフ表示までしてくれるので、集計処理の手間を大幅に短縮することができる。これまでは、アンケート作りと動作チェックに1回と、集計・グラフ化に1回以上要していたため、5回から6回程度かけていた演習を3回程度で体験させることができるようになった。

こうした外部のサービスを利用して、インターネットによる情報収集の方法を手軽に体験できるようになった。これにより、生のデータを収集することができ、それを生かした実践的な演習に発展させることができる。

4. 文書・スプレッドシートの共有

アンケート作成の演習において、質問事項を話し合いで決める方法として、チャットや画面上でのホワイトボードの共有などを利用して来た。この時、NetMeeting というマイクロソフト製の無料のソフトを使って、筆談の形式で意見を出し合い、オンラインの話し合いを行っていた^[3]。これに代わるものとして、グーグルのドキュメントの文書やスプレッドシートを共有するサービスが、数年前から利用できるようになった。これによりブラウザ上のワープロの文書内に複数の人による書き込みや、スプレッドシート上で複数の人がセルを分けて入力することができる。このサービスは、これまでのチャットやホワイトボードに代わって、意見の列挙や集約が実現できる強力なツールである。以下に文書とスプレッドシートのそれぞれの例について述べる。

4.1 文書の共有

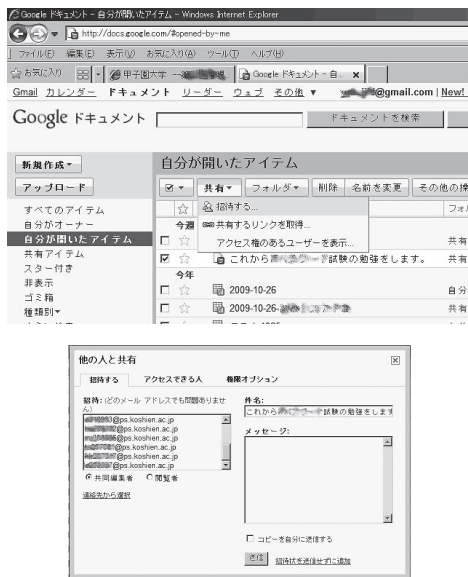


図5 グーグルドキュメントの共有の設定方法

グーグルのドキュメントのホームページからログインすると、図5上のように既存の文書の一覧表示画面になり、その中から選択して共有の設定を行うことができる。共有するメンバーを登録するには、図5下のように、グーグルに登録しているメールアドレスを使って行う。

共有の設定が完了すると、それを知らせるためのメールを送ることもできる。演習室ではその必要はない。共有の設定が有効になると、学生側の画面上にファイル名が表示されるので、それを選んで開くことができる。

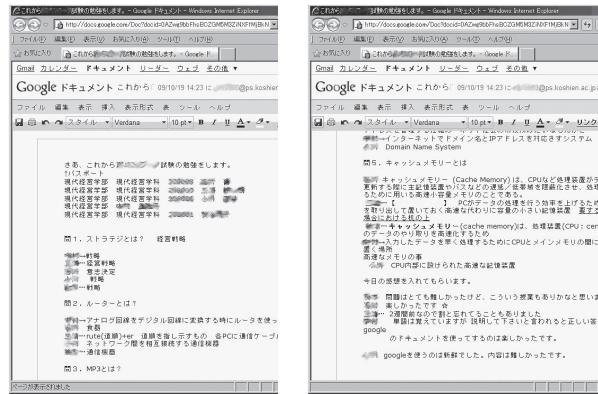


図6 文書の共有を利用して問答をした結果

図6は、5人の学生と私とで、白紙の状態からお互いに書き込みを繰り返した結果である。まず最初に何人のメンバーで共有しているのかが分かるように、学籍番号と氏名などを入力してもらった。白い画面上で自由に入力させると、だれがどの位置から入力するのかのルールもなく、他人の入力の上に重なって、消してしまうという不具合が発生した。そこで、入力する際にはまず自分の名前を入力してから、その右に答えを入力するように指導した。それでもなお、長い文章を入力した場合には、改行されて行が増えるために、他の人の位置がずれてしまうためか、入力した内容が消えてしまうというトラブルが発生した。こうした不具合を検証しつつ、こちらから出した問いに答えてもらうやり方で、簡単な問答を画面上で実施した。

4.2 スプレッドシートの共有

同様な演習をスプレッドシート上で行って見た。スプレッドシートの場合、共有しているメンバーが選択しているセルが色違いで分かるようになっている。

図7のように四角形で色分けされて表示される。先の文書の共有で行ったのと同様な手順で、左側のセルに各自の名前を入れてもらい、その右側に答えを入力してもらうようにした。他のメンバーが入力しようとして選択しているセルの枠には色が付くので、同じセルに同時に入力してしまうことはなく、文書での場合のような不具合は起こりにくい。

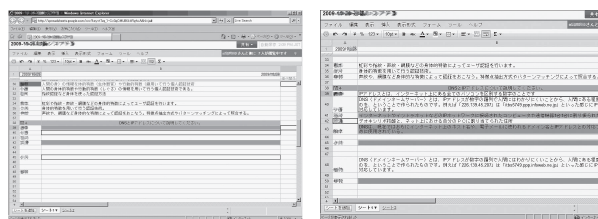


図7 スプレッドシートの共有のようす (1)

図8に示すもう一つの例では、20人以上のメンバーでスプレッドシートを共有して、自由に書き込みを行ってもらった。ここでは、始めにイニシャルを入力して、続けて答えを入力するようにしてもらった。誰かが選択しているセルには色付きの枠が表示されるため、非常にわかりやすく、ある程度間隔をあけて入力されている様子がわかる。

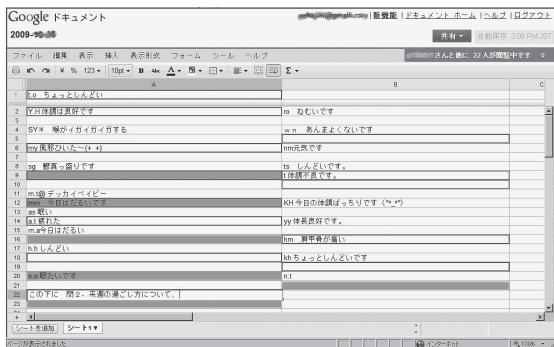


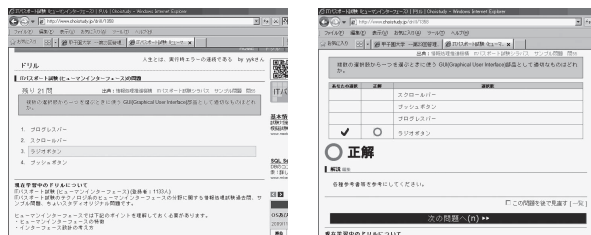
図8 スプレッドシートの共有の様子(2)

5. eラーニングサイトの利用

eラーニングのような自主学習の仕組みを学内で構築することは、費用の面とコンテンツ作成の面からも容易ではない。しかし最近では、情報処理技術者試験関連の学習に関して、無料で利用できる学習サイトが出てきている。メールアドレスとパスワードを登録するだけで利用でき、過去問の出題から採点と学習履歴の記録までサポートしている。資格試験別に、さらにその中の分野別に分類された問題群が用意されている。出題された問題に答えると、そのつど正否と解説の文章が表示され、特定の問題数が終了すると、正解率などが表示され、履歴として記録される。ある程度問題をこなすと、その資格試験に対する分析結果も表示される。

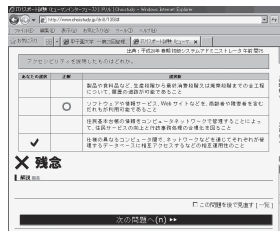


図9 学習サイトのトップ画面



出題

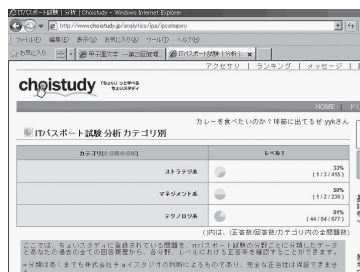
正解



不正解



履歴の表示



分析結果

図10 出題・正否・履歴表示の様子

6. 外部のチャット・掲示板の利用

以前はNetMeetingというテレビ電話のためのソフトを使い、複数の参加者でチャットやホワイトボードの共有などの機能を利用して、話し合いや共同作業ができた。しかし、学内のネットワークの整備にともなって、そうしたサービスを利用することが制限されてしまった。

外部のサービスで無料でチャットや掲示板を開設するサービスがある。画面上に広告が表示されることはあるが、パスワードを設定して参加者を限定することができ、演習などで利用することができる。

図11のようなチャットの画面は、あらかじめこちらでタイトルや入室時のパスワードを設定して用意しておく。用意されたURLを学生に知らせて、開かせる。



図11 チャットの入り口と問答の例

図 11 のように、チャットの画面に表示させるニックネームを決めて、あらかじめこちらで決めたパスワードを入力してもらい、入室ボタンを押す。

まず、こちらから質問事項を発言し、順次その答えを入力し、そのつど発言させたり、答えを入力しておいて、一斉に発言ボタンを押させて全員の意見を同時に表示させたりすることもできる。チャットの場合、発言順に並べられ、順次下へ流れていく形式になる。

7. Web テスト教材の作成

外部の無料の学習サイトでは提供されていない分野のテスト問題については、学内のアプリケーションソフトを使って作成することができる。ホームページビルダーというホームページ作成ソフトのテスト作成機能を使って、簡単にホームページ上に採点機能付きのテストを作成することができ、ブラウザを通じてテストを受けることができる。テスト実施後、採点ボタンを押すと、テストが採点され、点数と合格・不合格が表示される。ページ上の各問題には正解、不正解のマーク（○、×）だけではなく、解答者が選んだ答えと正しい答えがどれであるかが表示される。さらに解説のページへのリンクも設定できる。テストの形式は、択一、複数選択、リスト選択式、文字入力式などいろいろあり、時間制限を設定したり、何点満点で何点以上合格かの設定も可能である。

学内向けには、Hドライブに保存しておけば、学内どこからでもブラウザを通じて実施することができる。学習履歴の記録などはできないが、独自の採点機能付きのテストを手軽に作るができる。

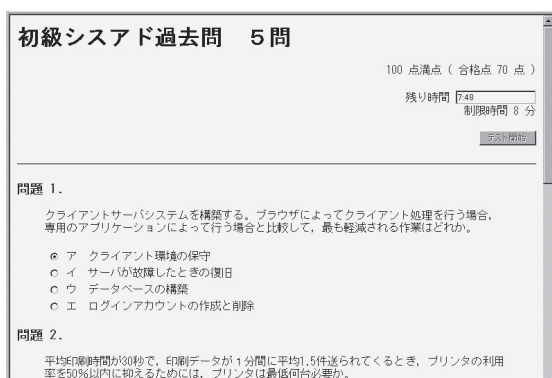


図 12 テスト開始直後

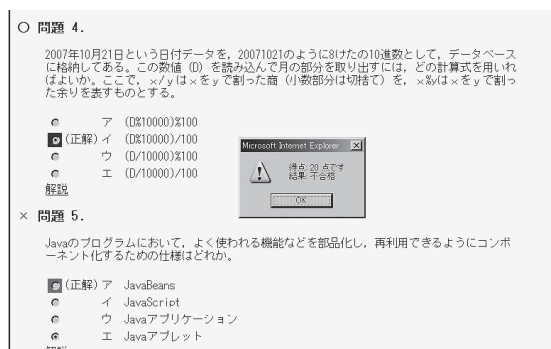


図 13 採点後の表示例

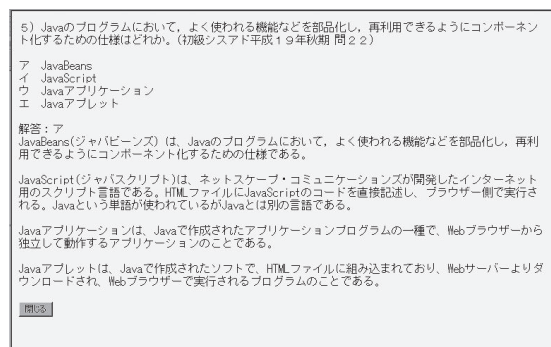


図 14 解説の一例

8. まとめ

最初の Web 版アンケート調査については、従来からの CGI を用いる方法ではアンケート画面を自作し、回答として送られてくるメールをエクセルに読み込んで集計しなければならない。インターネットを応用した実践的な演習として良い課題ではあるが、5 回あるいは 6 回の授業回数になりやや長い課題となる。それに対して、グーグルのフォーム機能を利用したアンケート調査では、3 回程度に短縮でき、手軽に実施できる演習課題になる。本格的にアンケートの文面のレイアウトも考えて調査を実施するには CGI 方式がよく、アンケート調査を体験させるという用途には後者で十分である。

2 番目の文書・スプレッドシートの共有については、チャットやホワイトボードの共有の代わりになるものとして利用し始めたが、それ以上に利用価値があり、いろいろに利用できると考えられる。1 ページの文書の上に複数の人が自由に書き込みを行うと、場合によっては他の人の書き込みを消してしまう恐れはあるが、書き込むルールを作って使えば、強力なツールになると思われる。スプレッドシートはあらかじめセルに区切られており、他の人がセルを選択している様子が色分けされて分かることから、消してしまう心配はない。こちらはより細かく区切った入力が可能のため、文章の入力・編集以外のレイアウトやスケジュール調整に活用できる。いずれのサービスも、離れた場

所にしながら同じ画面を共有しながら、複数の人で編集ができるという共同作業を実現している。

3番目に述べた学習サイトは情報処理技術者試験向けのものであったが、このほかに英語関連のサイトもあり、学習の履歴を残しながら、上達の度合いを見ながら、あるいは合格ラインに近づいたかを確かめながら自主学習が進められる。

その他、外部チャットや掲示板については、特定のグループで使えるように、パスワードを設定できるものでないといけない。外部のサービスを利用する場合には、不特定多数の他人に公開されてしまわないかをチェックして利用する必要がある。

これまで特定のソフトを利用しなければできなかったことが、だれにでも利用できる形で提供されるようになったり、手間のかかっていた作業や処理を大幅に短縮してくれるインターネット上のサービスが利用できるようになってきた。今後教育支援として活用できる利用法を見つけ、大いに取り入れたい。

参考文献

- [1] 梶木克則、那須靖弘、榊井猛、上向井照彦：「フォームの機能を利用したアンケート作成から集計処理・プレゼンまでの実践的演習」平成13年度情報処理教育研究集会、G3-10
- [2] 梶木克則、志水英二：「Web上のアンケートを利用したインターネット応用演習」甲子園大学紀要、No.29(B)、pp.163-168、(2002)
- [3] 梶木克則：「学内LANを活用したタイプ練習とオンラインコミュニケーションの実践」甲子園大学紀要、No.33(B)、pp.31-38、(2006)
- [4] 梶木克則、那須靖弘、榊井猛：「グーグルドキュメントのフォーム機能を利用したアンケート作成演習の試み」平成21年度情報教育研究集会、A3-4

システムのつくり方、変え方

中井 孝¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

We should make a system by ourself, and change it into another system

Takashi Nakai¹

概要

There are all kinds of jobs in the real world. We should go through it while thinking about the system of each job. And how would we design it? First, the purpose of it should be set before we design it. In light of the output of the system, we look into it from some check points in order to make it.

Keywords : System thinking, System design, Paradigm shift

1. はじめに

システムには、生き物が棲む池とか、国土を持つ日本というように枠（範囲）が限定されているものと、枠が限定されていないものがある。人がシステムをつくる時は後者に相当し、初期の段階では枠がない。システムという枠に整理してまとめる前は、切れ切れの膨大な要素群がシステムの周りに混沌として広がっているだけである。

混沌な状態からシステムとしてまとめていく様子を、論文（レポートや企画書、本なども含む）のつくり方を例に説明する。論文の構成は、図1の右下のように大きく章立て、各章においても節立てと、階層構造になっている。

執筆者は、まず何を伝えたいのか、伝えたいことに独創性があるのか、誰を対象にしているのか、という目的（コ

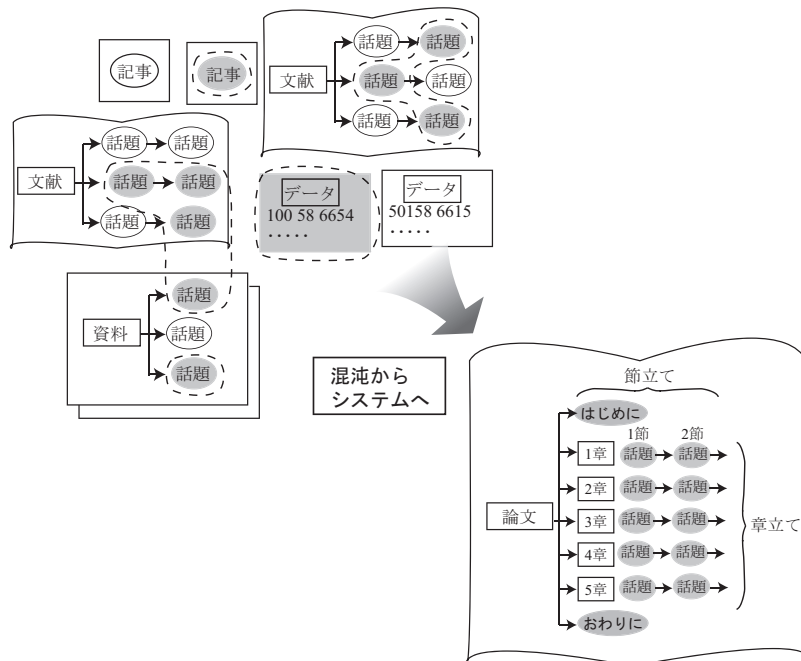


図1. 論文にまとめていく様子

¹ 本学准教授

ンセプト)をしっかりと持たねばならない。それに合わせて文献や資料・実験などのデータ、記事を集め、また取材する。次は構想を練り、章立て、節立てと、論文の骨組みをつくり上げる。集めた多くの話題から必要となるものを選び、選ばれた話題を骨組みの枝、すなわち節や項に配置する。

図で示せば、左上に掲げた、さまざまな文献や資料・データ、記事などをもとに、灰色の楕円や四角枠で示した話題やデータを選び出し、右下のようにまとめ直すのがとくである。つまり図右下の「はじめに」から「おわりに」まで順に読んでいけば、執筆者の意図することが読者にうまく伝わるように仕立てるのである。

論文はなじみが薄いかもしれない。大学における論文作成は企業でいえば商品である。商品について話そう。まず新しい商品をつくり上げていくには、何が必要なのだろうか、またどういうことに気をつけないといけないのだろうか。

先立つのはアイデアである。今までとは違うアイデアがピンとひらめく。売れるという確信を保持できれば、商品を企画してみようという気が起こる。したがって新商品を企画^{*1}しようと思えば、今までの商品との違いに気づかなければならない(2.)。浮かんだアイデアを商品として煮詰めるには、商品開発やマーケティングなどの知識が必要となる。そうなればさまざまな体験を増やすように努めなければならない(3.)。体験が少ないと、商品の企画などで、ショッピングの好きな主婦層などの購買層の心理が企画に取り込めないからだ。

商品の完成度を高めるにはいくつかの視点がある。その様子を、家の図面の洗練作業を用いて記す(4.)。既存の企業システムの仕組みも同じようにして、異なる視点を設けて改善する(5.)。

パラダイム(社会を支配するものの見方)が変化してくれば、システムをつくっているときや変えている途中であっても、損切りしたり方針変更したりする勇気もいるのである(6.)。

2. 意識していても気づかない

本稿のような内容に興味を持たれる方なら、「問題意識というアンテナを張って情報収集にあたれ」「10年、20年先の自分の姿を思い浮かべよ」というような文言にしばしば出合っているだろう。

アンテナを張り続けるには、世界の目から日本はどう見られているのかとか、昨今の出来事がこれからどうなっていくか、といったことを解説している、ビジネス書や新聞、雑誌類を読み続けたいいけない。テレビ番組であれば見ておかなければならない。町に出て海外を訪れて流行や景気を知るのも必要だろう。そのような努力の上で、10年、20年先のことが予測可能となるのである。

そうはいっても意識していても気づかないことも多い。気づかないとはどういうことだろうか。まず思い込みがあれば気づきようがない。

京都府芦生(あしう)に京都大学農学部の演習林がある。演習林には樹齢数千年の芦生杉が群生している。これを見に行った。案内してもらったガイドによると、当ガイドが発見して地元新聞に載るまで誰も芦生杉の存在に気づかなかったという。驚きである。それまで巨木は育たないというのが通説だった。彼は冗談めかして、研究者たちはコケ・地衣類ばかりを探していたのでは、と話されていた。もしそうなら携わっている研究と関係なければ、モノがあっても存在しないのである。

知識・経験を持ち合わせていないと気づかないこともある。たとえば道端に生えている雑草や花、それに群がる昆虫は、目に入ってくるにもかかわらずほとんど気にも留めない。ところが自然観察会に参加して、草花や昆虫の名前や特徴を教えてもらったりすると、今までただの山や原っぱであった風景が、豊かな自然となって身近に迫ってくる。真っ青に咲くアジサイはアルミニウムを吸収するからである。土壌が酸性であればアルミニウムが土中に溶け出す。アジサイの花の色を見て土壌にまで考えが及ぶ。

スポーツであれば、初心者と上級者で同じ場面を見ていても反応の仕方が違う。初心者は見るべきところはどこかが絞れない。したがって場面がどう進展するのか予測できない。上級者は過去に何度も失敗してその都度対

^{*1}商品にもよるが、すぐに商品化できそうなものでも、商品化するのにかかる期間とできた試作品を売り込む期間とで少なくとも5年は見ておかなければならない。商品をつくるためには原材料を数ヶ月前から買って置かなければならないし、商品が売れてもその代金はすぐさま手元に入ってくるわけではなく数ヶ月のずれがある。したがって簡単に商品化といっても中長期の資金は必要である。

応策を考えているから見るツボを押さえている。

つまり知らなかった知識を得たり経験を積んだりすることで、今まで素通りしていたものが見えてくるのである。

起こってみて失ってみて気づくということもある。天変地異だったり人間関係においても予想外のことが起こる。予兆があったはずなのに気づかない。空気のような存在であれば余計に気づかない。美しい自然が身近であっても、水がきれいでおいしくても他と比べたことがなければありがたみがわからない。空気が汚れ水が濁ってはじめて気づく。平凡な暮らしがよいことも不幸になるまで気づかない。体が動かなくなるまで病気になるまで健康のありがたさがわからない。

では、気づくにはどうすればよいただろうか。安直に考えるなら、問題になっているところを人に教えてもらう*²。それらがかなわないときはインターネットで調べるとか、他人が見つけたものややっていることをまねればよい。まねるなら、その領域で一流と呼ばれているものを探してまねる。

まねるのに抵抗があるなら、心に引っかかったことを面倒がらずに、加工してみたり実験したりして調べてみる。文献を読んだり古文書をひも解いたり、古老から聞き取り調査したり、各地から特徴あるサンプルを持ち帰ったりする。調査してみてもあやふやなところもある。体験してみなければわからないことも多い。体験してはじめて先達の苦勞がわかったりする。

体験はそのままにせずに整理して文章としてまとめてみる。まとめに際し、わかったことを解析して整合性があるように仕立て上げていく。さまざまな現象の過去から現在への移り変わりや、日本と他国との文化的なつながりを調べてみる。整理する過程でいろいろなことに気づかされることが多い。

これらの行為は、まさにいろいろな領域で地道に研究活動している人たちの日常の生活である。

気づくことができれば、ユニークで斬新なものを生み出す可能性が高くなる。だが、上で述べたような作業には非常な労力と時間がかかってしまう。

たとえばコンピュータを操作する場合、従来はキーボードからコマンドという命令文を入力して動かしていた。それがアップル社の Macintosh では、マウスを使ってアイコンやメニューをクリックして操作できるようになった。この技術は画期的で、おかげでパソコンは爆発的に売れるようになった。そこで用いられている GUI (Graphical User Interface) と呼ばれる技術は、アラン・ケイ*³ のアイデアを具現化したコンピュータ Alto の開発から Macintosh として洗練されるまでに 10 年かかったのである。Windows95 は Mac のまねではないという人がいるが、「生み」の苦しみを知らない人の暴論である。

『竜馬がゆく』『坂の上の雲』などの長編小説を数多く書いている司馬遼太郎は、蔵書が 6 万冊と他に抜きん出ている。執筆活動に伴う、取材や、外国文献・古文書の翻訳などから派生した膨大な資料もあるだろう。それらの情報の整理の上に小説が生まれたのだと思う。

このような事例に思い至ったとき、新規なものを生み出す創造という仕事は、私たち凡人にはなかなかまねができそうにない。だからこそ、教えを乞うか、できなければ他の優れたシステムをまねることから入らなければならない。そうすれば、入り口とはいえ、何が問題になっており解決すべきところは何かが、わずかに見えてくるのである。

3. 小さな体験を積み重ねよう

いろいろなシステムをつくる上で必要なことは、何事も失敗を恐れずにあれこれとやってみることだ。成功するのか失敗するのかは、やってみなければわからない*⁴。たとえ失敗して辛口の批評を受けたとしても、反発せ

*² 企業によっては、実際に製品を使用しているユーザからの要望を聞いて新商品に反映させたり、インターネットを通じてアイデアを広く集めて新製品の開発を試みたりしている。

*³ パソコンの父と呼ばれる。小学 4 年生で年間 200 冊以上の本を読んでいたといわれる。

*⁴ ただし、やみくもに行えばよいということではない。何のために行うのかという目的や、向かうべき目標を見定めずに、計画性もなければ、ほとんどの場合、時間が無駄に経ってしまう。また間違った方向に向かえば、気がついたときには取り返しのつかない事態に陥っていることもある。



図2. いろいろな体験が混ぜ合わされてアイデアは生まれる

ずに次のステップへのバネや肥やしにすればいい。年々それらの体験を積み重ねるのである*⁵。

いろいろな体験は、商品の開発などで求められるアイデア創出においても同様に必要なことである。すばらしいアイデアは、工具を使って工作したり原っぱや川で遊びまわった体験、レンゲ畑で寝転んでさわやかな気持ちになった体験とか、家事などしていてももう少し楽にできないかといった生活感覚などが混ぜ合わさって生まれてくる*⁶。

からだを動かすことに限らず、読書や音楽、映画、スポーツなどに接して感動することや、友人や同僚との意見の交換、田舎へ行ったり外国に出かけたりしたときの異文化との交流も大切な素材となる。図2はそういう体験が混ぜ合わさってアイデアが生まれる様子を示している。

行動の当事者になれば、より深く考えられるようになる。たとえば文章を書くことがそうだ。まず何を書きたいのか、何を訴えたいのかというテーマを考えよう。次にテーマに関連する、身近にあった体験やニュースから感じたこと、資料などを読んでいて気づいた点などがあれば書きとめてみよう。知っていることわざ・格言などがあれば関連づけて、文のかたまりをつくってみよう。文のかたまりに、つながりを考えて、文を配置してみる。文と文のつながりが論理的に悪ければ、文を入れ替えてみる。

何度も書き直しているうちに、句読点のつけ方も気になってきて言葉に対する興味も深まり、書く力もついてくる。使う言葉が気になりだすと、本や雑誌・新聞を読むときの態度も違ってくる。

実際にやってみてあれこれ考えるようになれば、物事の本質や作業の段取りなどが理解できるようになる。機会があるたびに小さなことでもいいから、すべて自分で最初から最後までやってみることである。その際いろいろ工夫しながら改良してみる。図2に示したように自分の体験というジグソーパズルのピースが集まれば、それらを組み合わせるとより大きなものがつくれるようになる。

「艱難、汝を玉にする」ということわざもある。何か事を進めてみて失敗して落ちこんだり、不幸が次から次に襲ってきてそこから逃げ出したいくなる。しかし、それらが与えられた試練だと思えば、悲しみやつらいことも乗り越えられる。くじけそうになったら周りに支えてもらって乗り越えよう。乗り越えられたあとには幸福感や達成感に浸れるというおまけまでついてくる。こんな経験は人間性にも深みを与えてくれる。古人も「若い頃の苦勞は買ってでもせよ」と言っているのである。

*⁵ 意外なことに、インターネットで調べると、生活するに基本的なこと、たとえば「じゃがいもの皮のむき方」、「掃除の仕方」、「お湯の沸かし方」などを解説したサイトが数多く見つかる。こんな基本的なことを今の子どもたちは知らないのだろうか。

「塾や習い事のほうが大切」とする親が増えていくと聞く。家事手伝いは、今から思うと、生活の知恵が詰まっていることが多かった。家事は親になれば避けて通れない。それゆえに家事手伝いは大人になるための疑似体験である。小さい頃から子どもに手伝いさせないと、いつになっても自立できない子どもができあがってしまうような気がする。

*⁶ たとえばこういう例がある。iMac, iPod, iPhone で有名なアップル社や、映画『トイ・ストーリー』を製作したピクサー・アニメーション・スタジオがある。創業者であるスティーブ・ジョブズは、成人になる前に、英字を美しく見せるための装飾文字（カリグラフィ）のとりこになっていた。このときの体験は、10年後、Macintosh に美しい文字を組み込むきっかけとなった。

4. 家の図面を引いてみよう

システムをつくっていく作業は、1回や2回で終わるものではなく、本来、何回も繰り返される。その度に内容が洗練されていく。

洗練させていく作業に不可欠なのが、想定されるさまざまな状況を考えて、頭のなかで、ああでもないこうでもない、システムそのものの立場からシミュレーションすることである。時間と労力をかけたものであっても、論理的につじつまが合わなければ時には心を鬼にしてバツサリ切り捨てる覚悟が必要である。つまり、よいもの、納得いくものをつくるために、本当に内容がそれでいいのか、何度も検討し直すのである。現実には洗練作業は、段取り8分・仕事2分（図3参照）といわれるように、成功するかどうかは実際に仕事に入る前の段階で8割は決まっている。洗練作業が終わった頃には、大体、できあがった状態がイメージできるようになっている。

4.1 つくり方の基本的な考え方

システムのつくり方の基本的な考えは図3のようになる。できるだけ全体を考えながら、まず大きな部分から次いで細かな部分へと検討していく。おおよその枠組みをとらえると、今度は先ほどとは逆に、部分から全体の微調整を行う。これの繰り返して望みの姿に近づける。実際には、部分から全体の微調整の割合は少なく、そのために図中のカーブの立ち上がり部分は急峻である。

つくり上げるシステムとしては、家、自動車や飛行機、ソフトウェア、小説やマンガ、演劇、映画、他にも商品開発、イベントなどの企画などがある。

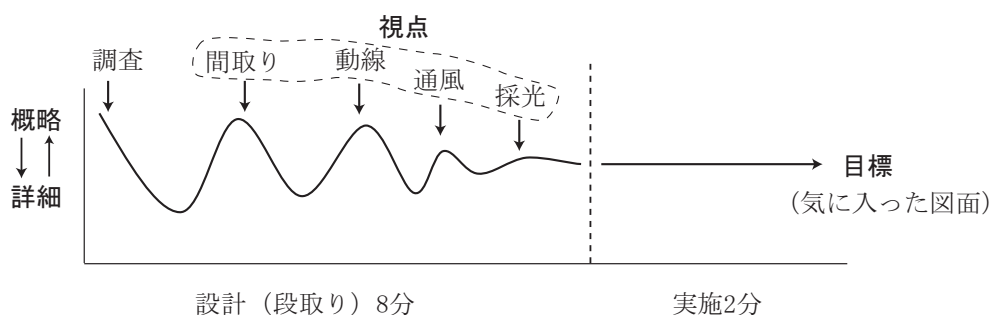


図3. 設計の段取りと実施の配分

ここでは家の図面のつくり方を例に説明しよう。私たちが家を建てようと思ったら、初期の段階では、住宅展示場に足を運んだり、関連の本を読んだり、友人の家を訪れたりして家屋の相場や住宅施工会社などの調査からはじめるだろう。

同時に、どういう家に住みたいのかという目的（コンセプト）をしっかりと持つことである。明るく風通しのいい家、子どもを孤立させず子どもの友人と接触できる家、できるだけ段差をなくし手すりをつけた家、各部屋に収納スペースがある家、生の室内楽が聞ける家、音響設備の整った家、バーや香炉室などを設けたくつろげる家、大型スクリーンで映画鑑賞できる家、などがある。

目的がはっきりしていると、最初の図面が引きやすいし実際にできあがった家に住んでもあまり不満はない。玄関口が2つになったり、敷居の段差をなくしたり、階段昇降機が要るようになったりする。また、楽器音などを消すためにコンクリート地下室が入用になるかもしれない。

以上のことから家に住む目的をはっきりさせなければならない。

建築の目的が決まれば、目的と予算を勘案しながら、玄関、居間、食堂、台所、寝室、風呂場、トイレ、階段などの間取り（図3中の視点のなかの1つ）を決める。次の段階で、人の動き、すなわち動線を考え、図面を検討しなおす。

図面を完成させていくときのポイントは視点を変えることである。動線のあとは、通風、採光、欲を言えば、無駄なスペース、エネルギー消費量、見映えなどの視点から再チェックを行って、図面に磨きをかけていく。

4.2 システムになりきる

システムになりきるには、シミュレーションが必要である。イメージをつかんでもらうためにもう少し具体的

に述べよう。まず住む人の動きを表す動線から考える。玄関では冬にコートを脱着衣する。そのための収納スペースが玄関に要るだろう。用を足すだけの客のためには、トイレは玄関近くにあったほうがよい。

玄関から入ってすぐの2階への階段は便利だが、隠し事が見過ごされる面がある。子どもの生活の乱れをチェックするためにも考慮すべき重要な点である。客間は、居間を通られると差しさわりのため玄関横。家族との会話を重視すれば、居間を動線の中心にしたセンターリビング方式がいいだろう。夫婦寝室は子ども部屋の前を通ってチェックしながら入るので奥に。子どもとの自然なコミュニケーションのために老人室と子ども部屋を近接して、などと考えながら大体の部屋の配置を決める。

住み心地をよくするには、他にもさまざまな視点が必要である。風の通り道である通風から見直そう。窓を開けると風が吹き抜けるのか、廊下の壁で遮断されないかなどを調べる。この視点から部屋の配置を変更する。ずいぶんと変更の箇所が出てくるだろう。採光という視点もある。家のなかに自然の光が入らない暗所があるかどうかでチェックする。資金に余裕があれば、光を取り入れるための坪庭を設けるのもいいだろう。

図面の完成度が高まってきたところで、無駄なスペースがないか精査する。仕切りを移動させたり、出っ張りをなくすなどして、より広いまとまった空間を確保する。また、吹き抜けなどは見映えはよいが、暖房費はかさむことになる。火災時には火を大きくする危険性もある。

チェックによって、図面がずいぶん様変わりするなら、その都度、図面を書き直す。

図面が洗練されてくると、家のできあがった様子が頭のなかでイメージできるようになる。あとは完成図面にしたがって工事を進め^{*7}、竣工を待つのみとなる。できあがった建物は頭に描いていたものと寸分変わらないものになっているはずである。

ついでながら家相を気にする人は観ておいたほうがよい。家相というと非科学的だと思う人もいるだろうが、家相はもともと、快適で安全に暮らすための先人の知恵である。玄関やトイレなどの最適な配置を教えてくれる。ただし家相の検討は、間取りを決める段階で行って行っていなければならない。

5. 企業のシステムをチェックする

家の図面の完成度を高めていくときは、間取り、動線、通風、採光などの異なった視点があることがわかった。既存の企業システムを改善するときも同じようにいくつかの視点を持って行っていなければならない。どういう視点があるかという大きく分けて、たとえば、1) 損益分岐点をグラフ上で左方向に動かしてみる(5.1)、2) モノやお金のフローの停滞があるかどうかをチェックする(5.2)、といった視点がある。この節では、これら2つの視点についてのみ述べる。

5.1 損益分岐点分析を使ってみよう

損益分岐点分析は、あとで述べる「固定費の削減」「変動費の抑制」「売上増」という、さらに細かい3つの視点から見て、現状の経営を検証する。この分析は、生産や販売の価格をより下げるためのコスト低減の方策を見つけてくれる。つまり経営の責任者はこの3つの視点でチェックしながら企業システムを変えているともいえる。

5.1.1 損益分岐点とは

材料費、製造費のように売上高(Sale)の増減に応じて変わる費用を変動費(Variable Cost)という。設備費、人件費、借入金や社債の支払い利息など、売上高や操業度の変化に関係なく発生する費用を固定費(Fixed Cost)と呼ぶ。

変動費と固定費の和(総費用)と、売上高との差額がゼロとなる点を損益分岐点(Break Even Point)という。損益分岐点は、図4の総費用線と売上高線の交わった点で示される。

^{*7} 家のできあがるまでの作業の割合でいえば、図面完成など、着工までが8分、あとの竣工までの工事が2分となる。

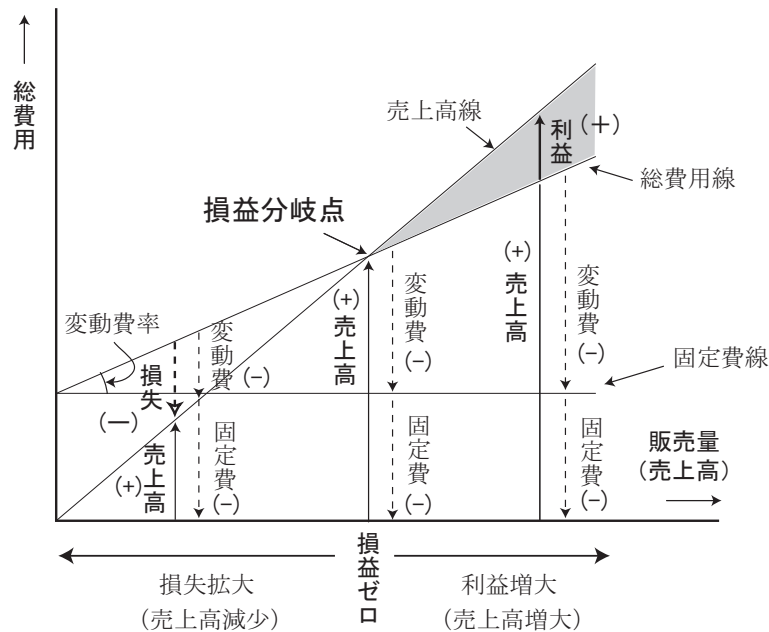


図 4. 損益分岐点分析

損益は、

$$\text{損益} = \text{売上高} - \text{変動費} - \text{固定費}$$

で算出されるので、損益分岐点より販売量（売上高）が増えるにつれ利益が増大し、反対に販売量（売上高）が減るにつれ損失が拡大する。モノが何も売れなくても（売上高と変動費がゼロ）固定費分だけは必ず出費するからである。

5.1.2 損益分岐点分析でどのように分析するのか

それでは損益分岐点分析の見方について見てみよう。経営者は理想では、少ない販売量で利益を得たいと考えるから、損益分岐点の位置をどうすれば左方向へ移動させられるかをあれこれと考える。左方向へ動かすために、図5のように固定費線（左上図）や変動費率（右上図）を下げて、また売上高線（下中央図）を上げて、増収のための努力をしている。

サラリーマンの家庭でたとえば、固定費を下げることは、家賃のより安いマンションに引越したり利用頻度の少ないマイカーを手放したりすることである。変動費を下げることは、スーパーで安価なものを買ったり電気・ガスの使用を節約したり、外食する回数を減らしたりして日々の出費を減らすことである。売上高を増やすことは、年齢や勤続年数に応じた昇給であり、資格を取ったりして時間給を上げたり、給与のより高い会社に転職することである。

企業は増収のためにどういうことをしているだろうか。以下に「固定費の削減」「変動費の抑制」「売上増」の3つの視点でまとめてみる。

■ 固定費の削減

1. 工場用地の売却や、不採算が続く海外支店の撤退などを行う。
2. 正社員として雇うのではなく、人材派遣業から人を派遣してもらう。そうすれば、売上高に見合った経営が可能となる。
3. 運送用トラックの使用効率を平準化*⁸させるために運送部門を集約させ、運送専門の子会社を設立する。

*⁸ 運送会社にとって、中元（7月）や歳暮（12月）のシーズンは繁忙期である。外食産業では食事時が書き入れ時である。電力需要でいえば、季節であれば夏場に日中であれば昼間に、発電量が多くなる。こういった変動をならすことを平準化という。

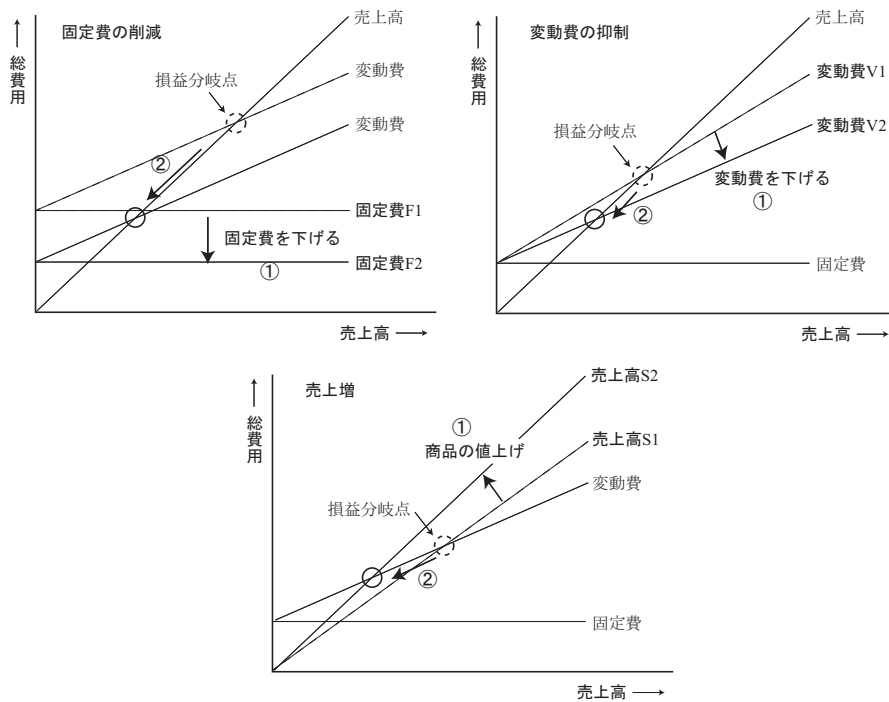


図5. 固定費と変動費の削減

他社の運送も請け負えばトラックの使用効率が高まる。

4. 給与計算、社会保険手続き、財務処理、社員研修、オペレータなどの業務を自社でかかえるのではなく外部委託（アウトソーシングという）する。
5. 少し不便であっても、地価や給与の安い土地に引越して家賃・地代や人件費を下げる。
6. 不要不急の借入金を返して利息の支払いをなくす。

■ 変動費の抑制

1. つくり方を変えて製品・部品の生産コストを下げる。
2. さらに生産コストを下げるために、品質管理の徹底により不良品をなくし歩留率を高める。不良品が多いとその分を見越して多目に生産しなければならないからだ。また同じ理由から、倉庫内での保管時や貨物トラックへの積載時における破損率は、ゼロに近づけなければならない。
3. 省エネタイプの生産設備の導入によって、1作業工程当たりの電力使用料を減らす。ただし、設備の初期費用（イニシャルコスト）は、何年で回収できるのかを計算しておかねばならない。
4. 各社で部品の共通化を推し進めて、部品を納入するメーカーに対して原価低減の要請を行う。
5. M&A (Mergers and Acquisitions、企業の合併・買収のこと)などで会社規模が大きくなれば交渉で仕入れ値を下げるができる。数社共同で配送すれば物流コストを下げられる。
6. 大手のスーパーなどは、PB（プライベートブランド）商品を企画・開発してメーカーに製造を委託している。仕入れ値を下げるためである。外食産業では、品質を維持しながら安い食材を探して、仕入れの値段を下げている。

■ 売上増

1. 競合する商品がない場合（平走するバス路線・鉄道がない場合）、比較的容易に値上げできる。
2. M&Aで寡占化を図れば商品を値上げすることができる。
3. 品質・機能やサービスを上げて、商品への付加価値をつける。その結果の値上げは許される。
4. 食品や日用品において、原材料が値上がりして利ざやがとれないときは、内容量を少なくする。値下げせざるを得ないときは、内容量をより少なくする。その結果の売上の量的拡大を図る。

要するに、収益を高めるには、売上増とコスト削減しかない。売上増のためには、たとえば飲食店でいえば、1) 1日の入店客数を増やす^{*9}、2) 客単価を上げる（内容量を少なくすることでもよい）、の2つしかない。時間制限のある食べ放題や飲み放題の店が増えているのも同じ理由からである。

コストは固定費と変動費の2つである。コスト削減のために、人件費などの固定費の削減や、材質を落とすといった変動費の抑制、さらに流通コストをいかに減らすか、という考えが経営者サイドに蔓延している。しかし、リストラや残業代不払い、給与カットのような形の人件費削減は、社員の士気を著しく低下させ、従来あった会社への愛社精神は風前のともし火である^{*10}。

効率の対極にあるとされるのが環境や災害リスクへの備え。この備えにはお金がかかる。環境への負荷を考えずにただ単に売上増を目標にコスト削減を目指す、とんでもない事故が発生する確率が高まる。事故が起これば、修理・修繕、損害賠償と今まで儲けていた分を吐き出さなければならない。倒産することだってありうる。そのことを、経営者は肝に銘じておかねばならない。

5.2 モノ・お金のフローをチェックしてみよう

損益分岐点分析は、総費用（縦軸）と売上高（横軸）のグラフから推論して対策を講じる。よって机上でのコスト削減になりがちである。

そうならないためにも実際に工場に出向いて作業現場を見たり作業者と意見交換することが大切である。お金の動きも財務指標のような全体の数字を追うだけではなく個々の取引先の売掛金の変動をチェックすることも重要である。ここではこれらの視点から述べる。

5.2.1 モノのフローのチェック

現在では商品が売れた時点で、商品を補充するように工場で作るという企業がほとんどである。でないと、つくった商品が不良在庫になってしまう。在庫をなくしたいという事情と、原価を低く抑えなければならないことから、生産部門では、1) 売れたものだけをつくる、2) 不良品を出さない（歩留率の向上という）、3) 生産ラインで部品がうまく流れるようにフローを監視する、というように基本的に3点のことを頭に入れて、管理している。

ここで、なぜ歩留率を向上させないといけないのか、なぜ供給する部品のフローを一定にしなければならないのかについて、実際に学生にやらせたビニール袋への袋詰め作業から説明しておこう。

学生4人程度のグループに、ワイヤ、ミニクリップ、さまざまな色のビーズ、クリスタルダイヤ、安全ピンなどが均等に混ぜ合わさった容器1つと、作業用の紙皿4枚、完成品を入れる小さなビニール袋30枚を手渡した。容器に入った小物群を紙皿に開けて、次に示す見本セットと同様のものを20セットつくらせた。どのグループが一番早く正確に作業が完了できるかを競わせたのである。

ビニール袋に入れる見本セット：

1. ワイヤ ……………5本
2. ミニクリップ ……………1個
3. 同色のビーズ4個を安全ピンに通したもの ……2つ
4. 小さなゴム輪 ……………2本
5. クリスタルダイヤ ……………1個

^{*9}「客席回転率を上げる」と言い換えられる。客席回転率は1日1席当りの客数のこと。客席回転率=1日の入店客数÷全客席数から、飲食店の1日当りの売上高は、

$$\begin{aligned} \text{1日当りの売上高} &= \text{1日の入店客数} \times \text{客単価} \\ &= \text{全客席数} \times \text{客席回転率} \times \text{客単価} \end{aligned}$$

と書き直せるからである。

^{*10}今までは表沙汰にならなかった組織の不祥事が次々と明るみになっている。内部告発が増えているためであり、このことから愛社精神がなくなりつつあることが推察できる。

どういふ作業で行うかは各グループの自由である。予想通り、1セットを各自1人でつくり上げるセル生産方式^{*11}を採用したグループは少なく、ほとんどのグループが流れ作業生産方式を採用した。

要領のいいグループは断トツに早く完成した。だが、同色のビーズであるという条件を忘れていて、できたセットが検査工程ですべて不良品になっていた。今までの時間と労力がすべて無駄になったことがわかったとき、そのグループからは残念そうな声があがった。たぶん彼らには不良品を出さないことの重要性が身にしみてわかったはずである。

また流れ作業で行うと、ワイヤ5本ずつ並べる工程が早々に終わり、ビーズ4個を安全ピンに通す工程で停滞した。停滞によって、ワイヤの工程作業が終わった学生とビーズ完成待ちの後工程で作業を開始できない学生は、手待ち状態で他人の作業を眺めているという、まさに図6のような作業現場が再現されたのである。そのことに気づいた学生たちは工程の分担を急遽変更し、時間がかかる安全ピンにビーズを通す作業を2人体制にした。

個々の工程で手待ち状態にならないためには、部品をつくり過ぎないようにモノのフローを監視する必要性があることに思い至るだろう。

話を戻す。商品がたくさん売れているときは問題ないのだが、売れ行きが落ちてきているのに売れたものだけをつくるとなると、1回で生産する量を少なくしなければならない。車のような製品には部品が何万点とある。各部品をつくり過ぎて溜まらないように注意を払わないといけない。そのためには部品がはけていくモノのフローを見ることが大切である。

モノのフローを停滞させるのが段取り替え^{*12}である。段取り替えに時間がかかるので一時的に同じ部品を数多くつくってしまいがちになる。そこでフローが停止する。フローのボトルネック（障害）である。工作機械となるとさらに大きくフローを停滞させる。昔は天井クレーンを使って段取り替えをしなければならず、吊り上げ天井を移動させて下ろして設置するという作業に数時間かかっていたものさえあった。

フローが停滞するボトルネックは早急に取り除かないといけない。つまりフローを止めないためには段取り替え時間の短縮、たとえ数時間かかっても数分にする方策を考える。トヨタでは大型プレスの段取り替えを天井クレーンを使わずに100秒以内に収めたという。

5.2.2 お金のフローのチェック

生産部門の人たちががんばって改善を図りモノのフローがよくなったとする。しかし、それだけでは不十分な

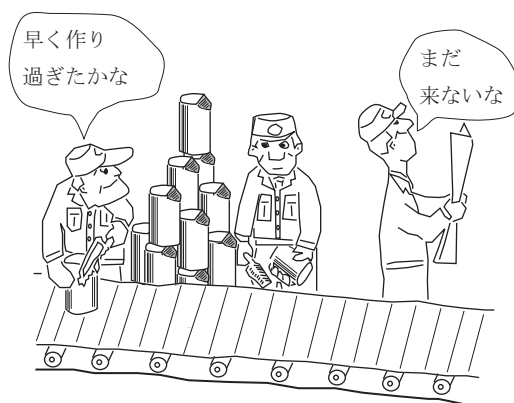


図6. 流れ作業生産方式における手待ち状態

つくりすぎたものは製造中止になれば良品であっても廃棄しなければならない。だから製造中止は現場に即座に伝わらないといけない。山田日登志著『トヨタ生産方式をトコトン理解する事典』から作成。

^{*11}セル生産方式とは1つの製品を少人数のチームがつくり上げるシステム。少人数のチームで、部品の取り付けから組み立て、加工、検査までの全工程を担当する。

^{*12}ある部品から次の部品に生産を移行するとき、工作機械の設定変更のことである。プレスなら金型を交換する。この設定変更の作業は、治具や工具の取り付け・取り外し作業と、取り付け時の調整作業に大別される。設定変更の多くを占める、後者の調整作業は、最適な条件で加工するために行う、治具の位置決めや精度出しに費やす作業のことである。

のである。

お金のフローのチェックも大事である。売上がありいくら利益が出ていても売掛金が回収されなければ「勘定合って銭足らず」である。先方が倒産したときには売掛金を放棄しなければならない。よって、自社の財務内容を悪化させる恐れのある取引先に対して、取引先の決算書が出てくる前に、事前に警告を発する仕組みをつくっておかなければならない。

警告を発する仕組みは、図7のような管理図に表せば可能である。各取引先の財務内容の変化を敏感にとらえ、対策を先んじて講じることができる。

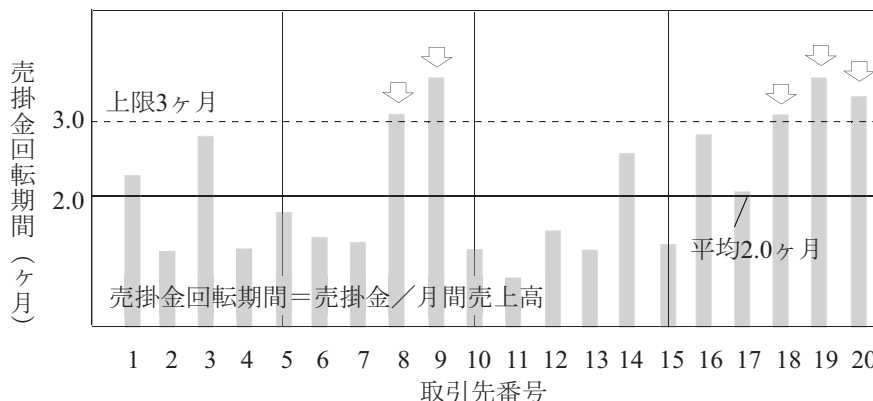


図7. 売掛金回転期間の管理図
吉田耕著作『直感的統計学』を参考に作成。

図は、取引先の売掛金残高を1ヶ月当り売上高で割った比率（売掛金回転期間という）を縦軸に、横軸には取引先番号を横に並べている。図中の実線は平均である。その上の点線は売掛金回転期間の上限値を示す。図中の矢印のついた取引先は、売掛金回転期間が3ヶ月を超えたことを示し、売掛金が滞留していることを示唆している。上限を設ける管理図を使っておれば、取引先の財務内容が悪化してきても早めに対応できるのである。

以上、この節で述べた「固定費の削減」「変動費の抑制」「売上増」の3つの視点やモノ・お金のフローの視点は、企業システムの仕組みをより改善したいとき、いままで意識していなかったことに気づかせてくれる。そして改善の糸口を与えてくれるのである。

6. モンキートラップと損切り

システムをつくる時や変えるときの心がけが「モンキートラップ」に陥らないことである。この言葉は1990年代にアメリカで流行した。モンキートラップとは、その名が示すようにサルを捕まえるためのワナである。

サルが手を差し込めるぐらいの穴をヤシの実に開けておく。これを木にしっかりとゆわえつけ、その実のなかにサルの大好物を入れておく。好物をつかんだ頃を見計らって、人間が姿を現すのである。人間に驚いたサルは逃げようとするが、つかんだ好物を握っているせいで逃げられない。手を離せばいいのにそこまで頭が働かない。サルは自分が陥っているワナに気づかない。

というように、私たちはサルと同様、いったん手に入れたものや取りかかったものを損切りできない。モンキートラップはその難しさをうまく表した言葉である。

私たちはモンキートラップを何度も経験している。最近のモンキートラップの例としては1990年の土地バブルがある。バブルがはじけた頃、不良債権を抱えた銀行は、「今は景気が悪いかもしれないが、数年先景気が好転し、不動産価格がいずれ上昇するだろう。今が我慢のしどころ」と思い続けた。銀行界の低迷の原因は、「今まで儲けさせてくれた商品」を持ち続けたことにある。思い込みにしばられがんにがらめになっていたのである。

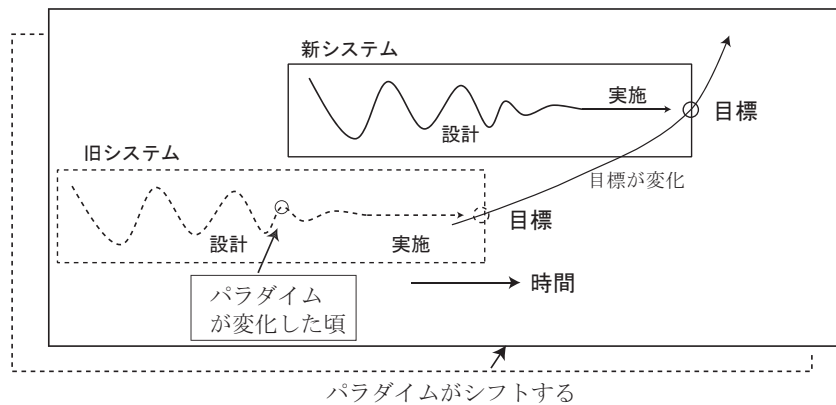


図8. パラダイムシフトに伴う目標の変化

図8の大枠はパラダイム^{*13}である。パラダイムの変化を、点線の大枠から実線の大枠へのずれ（シフト）で表している。パラダイムのシフトに伴い、従来の目標もマッチしなくなったことも示している。

時間軸を左右に取り右方向がプラスである。実線の大枠内にさらに小さな枠が2つあるが、それぞれが新旧のシステムであり、下の古いシステムが上の新しいシステムに変わる様子を表している。ただし2つの枠内には、図3に示した、概略から詳細への設計と、目標に向けて実施という段取りを書いている。

経営者などのトップは自分がどの時点にいるのかを見定めなければならない。たとえば、自分が下の点線枠の中央部にいるとする。パラダイムシフトによって目標^{*14}が変化しつつあるとしよう。システムを見直さないといけないのなら、その時点で、今まで行ってきたシステムの設計を直ちに停止し、損切りをすべきである。そして新しいシステムの設計を即座に開始する。旧システムの設計にそれ以上時間とお金をかけても無駄なのである。

損切りの成功で思い出すのが1970年4月打ち上げのアポロ13^{*15}号である。このときの奇跡の生還は、『アポロ13』という映画にもなっている。月へ向かう途中で酸素タンクが爆発し、船長は苦渋の選択を迫られる。爆発事故によって生還の可能性が急減したわけである。月に向かうかそれとも着陸せずに地球に戻るか。頭によぎるのは、これまでにつぎ込んできた莫大な予算、快挙を期待する国民の期待、成就のために耐えてきた過酷な訓練など。悩んだ末に月面着陸を中止するという話である。

パラダイムが変わっていくことによるシステムの変更要求は常に発生している。企業においても、不採算部門が好採算部門の利益を食いつぶすようになると、業績の悪化をたどるようになる。そうなる和不採算部門の売却や処分を行わざるを得ない。

経営者やそれぞれの部局の責任者などに課せられた責務には、撤退のための損害をいかにして少なく抑えるか、また労使間の争いごとをいかにして避けるか、最後には再就職先をうまく斡旋できるか、などがある。

*¹³ 元来の意味は文法の「語形変化表」のこと。今では、社会を支配するものの見方、考え方をいう場合のほうが多い。この概念は科学史家であるトーマス・クーンが唱えた。科学は、たとえば「反復説から自然淘汰説へ」や、「天動説から地動説へ」と発展したように、「従来の科学→反証の出現→科学革命→新しい科学」という経路で非連続に変化する。したがって、科学の歴史をパラダイム（ものの見方）の断続史としてとらえた。この断続的転換が社会科学の歴史にまで適用されるようになったのである。進化生物学者ゲールドが唱えた「断続平衡説」は、進化はゆっくりと行われるのではなく、進化の以前には数百万年もの長い期間の停滞があり、淘汰圧がじわじわと蓄積されて一定の限界に達すると突如大きく進化するとした。まさにクーンと同じ考え方がわかる。

*¹⁴ 「目標」は短期的で具体的なもので、外的環境の変化で変わらざるを得ない。「目的」は長期にわたって目指すものだから、そうそう頻繁に変更するものではない。

*¹⁵ 13を不吉とするのは、イエス・キリストが磔刑に処せられた日だから、と信じていたが、どうも違うらしい。一説では、キリストの最後の晩餐に13人の人がいたからだという。この忌み嫌う数字をつけたアポロ13号の事故。以来、NASAのロケットに「13」の数字が使われなくなったそうだ。

以上、システムをつくり方と変え方と、パラダイムがシフトしているときの損切りについて述べた。そもそも損切りしないといけないのは、資金の投資効率の悪化を招いたり、時間や労力が無駄になったりするからである。

参考文献

1. 原丈人著、『21世紀の国富論』、平凡社、2007
2. 畑村洋太郎著、『失敗学のすすめ』、講談社、2000
3. エリヤフ・ゴールドラット著、三本木亮訳、『チェンジ・ザ・ルール』、ダイヤモンド社、2002
4. 田中菊雄著、『英語研究者のために』、講談社（講談社学術文庫）、1992
5. 田中菊雄著、『知的人生に贈る』、三笠書房、1985
6. 山田日登志著、『トヨタ生産方式をトコトン理解する事典』、日刊工業新聞社、1988
7. エリヤフ・ゴールドラット著、三本木亮訳、『ザ・ゴール』、ダイヤモンド社、2001
8. 野家啓一著、『クーン』、講談社、1998

『学生力』を高めるための「教養演習 I」(2)

西川真理子¹・若槻 健¹・小野 博司¹
金崎 茂樹¹・中西佳世子¹・梶木 克則²

平成 21 年 10 月 31 日受理

“Seminar for Cultural Accomplishment I”—To Enhance “The Student Power” (2)

Mariko Nishikawa¹ Ken Wakatsuki¹ Hiroshi Ono¹
Shigeki Kanasaki¹ Kayoko Nakanishi¹ Yoshinori Kajiki²

【要約 (英語)】

‘Seminar for Cultural Accomplishment I’ is a course for first-year students which was drastically reorganized in the 2008 academic year. Our chief aim of this course is to enhance students’ motivation to get employment from early stage.

In the previous paper, we showed the reasons for the reorganization, the new contents of this course, and our approach. In addition, from the questionnaires to the students, we concluded that the course still required some improvement (Nishikawa *et al* (2008) , “New ‘Seminar for Cultural Accomplishment I’—to Enhance ‘the Student Power’”).

This paper, which is a sequel to the previous one, deals with ‘Seminar’ of the 2009 academic year. Based on the results of the previous year, several changes were carried out in this year’s course. We examine some effects of such changes, and see whether further improvement will be needed for the course.

キーワード (英訳) : 学生力 : Student Power 意欲 : Attitude 自尊感情 : Self-esteem 帰属意識 : Feeling of belongingness

0. はじめに

西川他 (2008)³では、本学で、1 回生の時から『就職意欲』を高めるためにキャリア形成科目の 1 つとして 2005 年度から開講された「教養演習 I」⁴が、2008 年度に大きく内容が改編されることになった経緯とその内容、さらに、改編後、2008 年度前期に「新教養演習 I」を実施した結果および今後の課題について論述した。

2009 年度「教養演習 I」は、「新教養演習 I」2 年目を迎えるにあたり、プログラム全体の内容においてはあえて変更はせず、2008 年度の反省にもとづき、いくつかの改善を試みた。その改善点と改善の結果を本稿では取り上げ、整理するとともに、今後の「教養演習 I」の充実のための材料としたい。

1. 2008 年度「新教養演習 I」のプログラム全体の内容、および、授業のやりかたの踏襲

2008 年度「教養演習 I」では、「教養演習 I」を、キャリア形成科目の中でも『学生力⁵』を高めることを目的とした科目と位置付け、『就職意欲』を高めることが『学生力』を高めることに他ならないこと、そして、そ

¹ 本学総合教育研究機構教員。

² 本学総合教育研究機構教員。2009 年度から新しいメンバーとして加わる。

³ 西川真理子・若槻健・小野博司・金崎茂樹・錦織久夫・中西佳世子著「『学生力』を高めるための「新教養演習 I」」甲子園大学紀要第 36 号, pp.49-58

⁴ 2007 年度から科目化されるにあたり、それまで「スタートアップ講座」と呼ばれていたものが「教養演習 I」と改称された。

⁵ 日経ナビ編集部編著『大学 1,2 回生の間にやっておくこと 学就 BOOK』(2008)では、「学生力」とは「成長意欲」と「学生基礎力」からなり、「成長意欲」は、①目的意識、②価値観、③ストレス (耐久力)、④友人関係、⑤経験、「学生基礎力」は、①読む力・書く力、②聞く力・話す力、③考える力、④基礎学力、⑤マナー、からなるものだとしている。

のためには、『自尊感情』と『帰属意識』を高めることが必要不可欠である、という考えに基づき、プログラムの内容を組み立てたが、2009年度においても、プログラム全体の内容（各項目）については、2008年度のままとした。同じプログラム内容（項目）で行うことにより、2008年度と2009年度の実施結果を比べた場合、受講学生による違いが見られるところとそうでないところで、本当に変更が必要な項目と変更不要の項目が明確化するからである。

したがって、(表2)に見られるように、「教養演習Ⅰ」全体15回のうち、我々総合教育研究機構（以下、機構）のワーキンググループ（以下、WG）が7回を担当し、第1回は西川・金崎、第2回は若槻・梶木、第3回は梶木・若槻、第5回は西川、第6回は小野・中西、第7回は金崎・小野、第14回は西川・中西が担当し、担当者で事前に2008年度の内容の微調整を行い、資料を作成し、授業の準備をするとともに授業当日は、この担当者で進行役を務めた⁶。授業の進め方も2008年度と同じで、機構担当回のうち6回は、「共に学び合い、高まり合う」ことを大切に『協同学習』と呼ばれるグループワーク形式で授業を進めた⁷。学生のグループのメンバーは、学生たちができるだけ多くの『仲間』と知り合えるように、毎回替えている。

グループに分かれた学生たちは、毎回の課題に対して、まずは、自分で考え（個人思考）、次に、ペア（2人組）になって考えを述べ合い（ペア思考）、最後にグループの中でそれぞれのペアで出された考えを発表し（集団思考）、最終的に自分の考えをまとめる（個人思考）といった順序でワークを行い、授業進行役以外のWGのメンバーとそれに加えて機構の教員1名は各グループを見回り、必要に応じてサポートするファシリテーターの役割を務める、という「協同学習」を取り入れた授業形式も2008年度と同様である⁸。

また、機構担当回に関わらず、第1回から第14回まで毎回、その回のワークを記録するワークノートを配布し、ワークの状況だけでなく、最後には、その授業で一番印象に残ったこととその理由を記入し、提出させ、ワーキンググループの6名の教員が分担してそこに書かれたワークの内容と感想をチェックし、コメントを付けて、次の授業開始時に返却し、学生一人一人にファイリングさせる、というやり方や、第15回にはそれまでのワークノートのファイルを見ながら「理解度テスト」(表4参照)をやる中で、この授業の振り返りを行わせ、毎回のワークブックに学生が書いた内容と最後の「理解度テスト」の内容とで総合的に評価するというのも2008年度のやりかたを踏襲している⁹。

2. 2008年度「新教養演習Ⅰ」で残された課題と2009年度におけるその改善

この章では、本稿の目的の一つである、2009年度「教養演習Ⅰ」において実施した改善点を解説する。

2.1 実施時期およびクラス構成

大学への『帰属意識』を高め、『自尊感情』を育むことにより、学習意欲を高め、ひいては就職意欲を高める、という「教養演習Ⅰ」の趣旨から言えば、できるだけ早い時期に実施することが望ましい、ということは2008年度実施段階から言われていた。しかしながら、時間割や講師の関係で、前期に1回生全員に対して開講するのは難しく、2008年度は1回生を前後期に2つに分け、前期は、水曜4時限に現代経営学部と人文学部の1回生全員、同5時限に栄養学部栄養学科1回生の出席番号の後半（Yb班とZ班）の学生と2クラスで開講し、後期は、水曜4時限に栄養学部フードデザイン学科の学生、同5時限に栄養学科の残り半分（X班とYa班）の学生に対して実施した（表1参照）。

それに対して、2009年度は、1回生全員に対して前期開講を実現することができた。しかしながら、この授業の目的の一つである「帰属意識を高める」ためには学部の枠を越えたできるだけ多くの学生たちが交流するこ

⁶ 第11回の学部との合同の回は全学キャリアサポート委員である西川が進行役を担当した。

⁷ 第3回は、「自発的な学び」として、自発的な講義の受け方、ひいては、自発的なノートの取り方についての講義の回なので講義形式で行っている。

⁸ ここでは、最初からグループのメンバー全体で話し合う典型的なグループワークではなく、まずは自分で考え、次に他人と考える、という形をとることにより、「自分で考える力」をつけることを目指している。そして、自分の考えを話す力、他人の考えを聞き、理解する力、そして、他人のいろいろな考えを聞いたうえで自分の考えをまとめる力といった、トータルな「考える力（思考力）」とコミュニケーション能力、そして、チームワーク力もこの形式をとることにより高まっていくことが期待される。

⁹ 2008年度同様、第14回までに6回以上欠席している人は第15回の「理解度テスト」を受けられないこととした。

とが大切で、理想的には、全学部の学生の混合クラス編成にしたかったが、管理栄養士養成課程である栄養学科ではカリキュラムに余裕がなく、「教養演習Ⅰ」に1コマしか割けないため、栄養学科の学生に対しては水曜5時限に他学科とは別に2クラスに分けて実施することになった。一方、栄養学部フードデザイン学科、現代経営学部、人文学部の学生に対しては、混合クラスで、水曜4時限に2クラスに分けて実施することになった（表1参照）。

（表1）2008年度と2009年度のクラス編成

2008年度	前期	後期	2009年度	前期	後期
水Ⅳ	現代経営、人文 58名	栄養・フードデザイン 27名	水Ⅳ	栄養・フードデザイン 現代経営、人文 36名	栄養・フードデザイン 現代経営、人文 37名
水Ⅴ	栄養・栄養（Yb+Z） 42名	栄養・栄養（X+Ya） 43名	水Ⅴ	栄養・栄養 39名	栄養・栄養 39名

栄養学科の学生と他学科の学生がこの授業で交流できないのは残念だったが、2008年度は現代経営学部と人文学部の間だけ交流があったのに対して、2009年度はフードデザイン学科の学生もそれに加わるようになった。また、栄養学科についても、昨年度は他の授業と同じクラス分けのしかただったため、メンバーが固定だった¹⁰のに対して、今年度は栄養学科全体をランダムにクラス分けしたため、従来のクラスを超えて知り合え、これまでよりは交流範囲が広がったのは前進だといえよう。また、同時時間帯に実施している2クラスにおいても、途中で1回クラス替えを行い、より多くの学生と知り合えるようにした。

しかしながら、同時時間帯に2クラス開講することになった結果、我々ワーキンググループ（WG）6名と、WGに加えて「協同学習」に参加する機構の教員が二手に分かれなくてはならなくなった。そのため、2008年度には、1クラスに7～9名の教員が入り、協同学習を行うグループ毎に教員も1名ずつ仲間として入っていたのが、2009年度は、1クラスにWG3名とWG以外の機構教員1名が入ることになり、グループごとに1名教員を張り付けることはできなくなった。ただ、2008年度の経験から、各グループに教員が必ずしも1名いる必要はなく、教員はサポートが必要な場合にサポートすれば充分だと判断し、運用上問題はないと考えた。

2.2 目的の共有の徹底

2008年度は、本プログラムを作成、中心となって実施した機構の教員側は、幾度となく行ってきた話し合いの中でこの科目の趣旨およびそれに基づいて組み立てられたプログラムにおける各回の授業の目的を理解していたといえるが、学部の教員および学外の講師に対しては、担当してもらう回の全体における位置づけ、および、担当回の目的をしっかりと伝えきれていなかったため、授業の評価が低くなってしまったということが反省すべき点として挙がっていた。

特に、学部担当の「学部への帰属意識を高める」回（2008年度第4回、表2参照）と、外部講師担当の「人間関係の大切さについて学ぶ」回（2008年度第9回）と「将来展望を考える」回（2008年度第13回）については、この授業の目的がうまく伝わっていなかったために、2008年度最終回の「理解度テスト」において学生の評価が低くなっていた。（表5参照）

まず、「学部への帰属意識を高める」ことを目的とした回だが、この回は、各学部に担当をお願いし、各学部の教員と在学生から話を聞くことにより、まだ入学したばかりの学生たちがいろいろな不安を取り去り、この学部でがんばっていこうという気持ちを高めることを目的としており、「卒業生の話を聞く」回とともに「帰属意識を高める」ための重要な位置づけの回であったが、こちら側の意図や授業の目的が学部担当者に十分に伝わってなかったようで、実際には在学生への参加は得られず、学部教員が1人で話をする、ということになってしまった。全く学部に任せてしまった運用側の我々のやり方を反省し、今年度においては、事前に学部から学生を

¹⁰ 栄養学科は出席番号順にXYZの3班に分かれ、基本的には授業はこのクラス毎に行われ、2つに分かれる場合には、Y班がさらに前後で分けられ、XYaとXbZの2クラスで授業が行われるため、X班の人はYb班とZ班の人、Ya班の人はZ班の人、Yb班の人はX班の人、Z班の人はXとYaの人と4年間授業の場では交流する機会がない。

選定し、キャリアサポートセンターまで申し出てもらい、運用側できちんとチェックするとともに、この回の目的を直接担当する教員にも伝えた。また、WGから西川も司会進行役として参加し、内容も、各学部、学科から選ばれた複数の学生たちに1回生に対して話してもらうことを中心とし、各学科の教員にはコーディネーター役と1回生と在学生との質疑応答のサポート役をお願いした。

2008年度第9回、10回、13回担当の学外講師たちとは2008年度後期の「教養演習Ⅰ」終了後、WG全員とキャリアサポートセンター（CSC）職員と共に反省会を開いた。その際には西川他（2008）の実施結果分析を参考にしながら、改めて「教養演習Ⅰ」全体の目的と本学の学生の多くが持つ特徴的な気質、「叱られて育つ」より「褒められて育つ」タイプの学生が圧倒的であること、大学入学以前の自分の過去を振り返りたくない学生が多く、過去を否定する傾向にあること、しかしながら、その逆に、大学で過去をリセットして頑張ろうという意欲も持って入学している学生がとても多いことなどについて話し、「自尊感情を高める」ような内容および接し方を願った。

2.3 プログラムの順序の変更

前述したとおり、2009年度「教養演習Ⅰ」は、プログラム全体の項目（各回の目的と概要）には2008年度版に変更を加えないこととしたが、プログラムの実施順序については、意図の有無に関わらず、いくつかの変更が生じた。

（表2）教養演習Ⅰのプログラム

2008年度			回	2009年度		
項目	概要	担当者		項目	概要	担当者
ガイダンス	この科目の必要性と概要説明、自己紹介カード作成	機構	1	ガイダンス	この科目の必要性と概要説明、自己紹介カード作成	機構
大学生活①	大学と高校の違い	機構	2	大学生活①	相手の意見を聞き、自分の意見を述べる	機構
大学生活②	自発的に学ぶことの重要性	機構	3	大学生活②	大学と高校の違い	機構
大学生活③	学部への帰属意識の高揚を図る	学部	4	大学生活③	学部への帰属意識の高揚を図る	学部
自分探し①	自己の潜在能力・興味等の分析	機構	5	大学生活④	自発的に学ぶことの重要性	機構
自分探し②	自己分析から大学で何をするか	機構	6	自分探し①	事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ	機構
自分探し③	事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ	機構	7	自分探し②	自己の潜在能力・興味等の分析	機構
自分探し④	相手の意見を聞き、自分の意見を述べる	機構	8	人間関係①	自己を確立し、人間関係の構築について学ぶ	学外
人間関係①	自己を確立し、人間関係の構築について学ぶ	学外	9	人間関係②	人・組織との協調を図り、自己啓発について学ぶ	学外
人間関係②	人・組織との協調を図り、自己啓発について学ぶ	学外	10	将来を考える①	大学・学部での可能性を探る<就職編>	学部
将来を考える①	大学・学部での可能性を探る<就職編>	学部	11	将来を考える②	大学・学部での可能性を探る<資格編>	学部 機構
将来を考える②	大学・学部での可能性を探る<資格編>	学部 機構	12	将来を考える③	将来展望を考える	学外
将来を考える③	将来展望を考える	学外	13	将来を考える④	社会性や働く意識を喚起する	学外
将来を考える④	社会性や働く意識を喚起する	学外	14	自分探し③	自己分析から大学で何をするか	機構
理解度テスト	ファイルを見て振り返ってみる	CSC	15	理解度テスト	ファイルを見て振り返ってみる	CSC

一番大きな意図的な変更は、2008年度は第8回で実施した「相手の意見を聞き、自分の意見を述べる」という趣旨の回を、2009年度では第2回に持ってきたことである。この回は、「ワークを通じて、グループの仲間たちの意見をよく聞き、自分もしっかりと意見を述べるという『協同学習』を行う中で、一つのワークを完成させる」

という内容で、「相手の意見をよく聞くこと」、その上で「自分も意見を述べること」、そして、「いろいろな意見があることを知り、それらの意見をみんなで協力し、納得しながらまとめていくこと」の大切さを学ぶことが目的である。しかしながら、それまでの回ですでに何度も『協同学習』を行っているため、同じことを繰り返しているという印象をもった学生や、また、グループ全員の意見をまとめるところまで持っていく必要があるため、ワークの材料自体をゲームのようなとっつきやすい内容にした結果、「遊んでいるようで授業らしくない」という感想を持った学生が複数いたため、評価が芳しくなかったと考えられた回である。全員が話し、協力し合うというのは、本来は難しい作業であるが、ワークの材料がゲーム感覚の内容となっているため、入っていきやすいことを利用して、学生たちがより早く緊張感を取り除き、仲間たちと話せるようになり、『協同学習』に慣れていけるよう、2回目に持ってくることにした。

また、2008年度は第7回に入れていた「事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ」といった趣旨の回は、第3回の「自発的に学ぶことの重要性」の回の次に持ってくることにした。「自発的に学ぶことの重要性」の回では、自発的な学習のひとつとして、ノートを自主的に録っていくことの大切さとともに、そのためには、まず相手の話（の要点）を理解する力を身につけることが必要だということについても言及している。したがって、この次に、「新聞記事を使い、記者の伝えたいことをきちんと理解し、それを要約し、そのことについて自分のコメントを書く」ということを具体的内容とする「事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ」という回を持ってくるのが全体の流れとしてより効果的だと考えたからである。

このように、この2回分の順番を変更して実施することに決まり、シラバスにもその順番でプログラムが発表されたが、折しも5月のインフルエンザの流行で1週間休校となり、1週間ずつあとにずれてしまうことになり、学部や外部講師の回は変更できないということから、2009年度当初は、プログラムの第8回に入っていた「自己分析から大学で何をするか」という機構担当の回を、不本意ながら第14回に回さなければならなくなってしまい、2009年度「教養演習Ⅰ」は最終的に（表2）のような順序で実施されることになったのである。

3. 結果

3.1 単位取得率

下の（表3）のように、2009年度の各学部の単位取得率は、2008年度に比べると、栄養学科以外の学科においては単位取得率が下がっているものの、2007年度以前に比べれば、全体で94%の学生が最後までこの科目を履修したということと、2008年度においては各学部数名履修登録をしていない学生がいたが、2009年度は、入学時のオリエンテーションでの「教養演習Ⅰ」履修指導の徹底により、履修登録率が100%となったことは大変喜ばしいことだといえる。

（表3）「教養演習Ⅰ」単位取得率

(%)

	栄養学部		現代経営学部	人文学部	全学部平均
	栄養	フードデザイン			
2005年度前期	91	/	59	58	74
2005年度後期	71		9	24	40
2006年度前期	94		—	61	77
2006年度後期	89		52	—	70
2007年度前期	79		—	75	77
2007年度後期	85		77	—	81
2008年度前期	100		—	96	90
2008年度後期	95	96	—	—	96
2009年度前期	100	86	95	85	94

3.2 授業全体の評価

本学では、2009年度前期に、全科目に対して学生による「授業評価」が行われた。

「教養演習Ⅰ」については、水曜4時限に実施された栄養学部フードデザイン学科、現代経営学部、人文学部の混合クラスと、5時限に実施された栄養学部栄養学科のクラスの2つに分けて、集計され、その結果が担当者

のところに戻された。学生本人の受講態度に対する「あなたは授業に積極的に授業に取り組みましたか」という設問に対しては、栄養学科では66.2%、その他の学科では55.0%の学生が、「そう思う、どちらかといえばそう思う」としており、「そう思わない、あまりそうは思わない」とした学生は、それぞれ15.6%、16.7%であった。また、授業内容についての「(この授業は)受講して有意義だったと思いますか」という設問については、「そう思う、どちらかといえばそう思う」とした学生が、栄養学科で67.5%、それ以外で51.7%、「そう思わない、あまりそうは思わない」とした学生は、栄養学科で10.4%、その他の学科で6.7%であった。「この授業は総合的に満足できたと思いますか」という問いに対しては、「そう思う、どちらかといえばそう思う」が、栄養学科で75.3%、それ以外で55.0%、「そう思わない、あまりそうは思わない」は、栄養学科で11.7%、それ以外で13.3%となっていた。

いずれの設問も、「どちらともいえない」と回答している学生が多いため、必ずしもこの数値から、この授業の全体的な評価がいいとか悪いとかはいえないが、少なくとも「そう思う、どちらかといえばそう思う」が、特に、栄養学科以外の学科では、半分程度しかいない、ということからは、問題の所在を明らかにし、改善する必要があることは確かである。

次に、この授業に対する、学生の評価をもう少し細かく知るために、「授業評価」の自由記述欄と第15回に行った「理解度テスト」の設問9「『教養演習Ⅰ』を受講しての意見(不満)や感想を自由に書いてください」に書かれた学生たちの感想を参考にみていくことにする。

2008年度同様一番多かったのは、「グループワークがとてもよかった、楽しかった」という感想であり、グループで作業するのは苦手なのではないかと、というこちらの予想に反して、ほとんどの学生がグループワークに積極的に取り組んでいた。グループワークによって、話したことのなかった人や、ふだんは話すことのない人たちと話せる機会ができることにより、多くの人と知り合えたり、友だちができてよかった、とする学生が今年度も多かった。2008年度も合同で授業を行った現代経営学部と人文科学部の学生の中に「他学部の人たちと知り合えてよかった」という声が複数聞かれたが、栄養学科フードデザイン学科も加わった混合クラスとなった今年度も、同じように書いている人が複数いた。また、栄養学科の中にも、「授業では知り合えない同じ学科の人たちと知り合えてよかった」という感想を書いている学生が何人かいたことは、たとえ栄養学科の中だけにしても混合クラスにした効果があったようだ。また、2008年度同様、グループワークを通じて、「自分の意見が言えるようになった」「コミュニケーション能力が高まった」と書いている学生も複数見られた。

グループワークについて以外には、2008年度同様に、「自分を見つめ直すことができた」「自分が知らなかった(気付かなかった)自分を知ることができた」という感想も多く、自分自身を見つめられたことに対して肯定的にとらえている感想が続いた。

さらに、「これからどのように大学生活を送ればいいのか知ることができた」「大学生活でやるべきことを見つけるきっかけとなった」「自分の将来について考えることができた」といった感想や、「大学生活をがんばってこういう意欲が出てきた」という強い学習意欲が表われた感想まであった。「いろいろな人の話が聞けてよかった」「在学や卒業生といった先輩の話聞いたことがよかった」とする感想もあった。今年度も2008年度同様、「(自分が書いた感想についての)先生のコメントが楽しみだった」と書いてくれていた学生もいた。

評価者側に自分の名まえがわかってしまうテストであるということを差し引いて考えても、「理解度テスト」からは、全体的にこの授業を肯定的にとらえていた学生が多いように受け止められる。しかしながら、同じテストをした2008年度の学生たちに比べて、テストであるにもかかわらず、全体的に空白が目立ち、自分の考えがしっかり書けていない学生がかなり多かったことには今後より一層の支援の必要性を感じた。

3.3 「帰属意識」は高まったか

前節でも述べたが、「理解度テスト」の設問9や「授業評価」の自由記述欄を見ると、グループワークを通じて、大学の中に知り合いが増え、友だちができたことを肯定的にとらえている人が多かった。大学に話せる友だちや先生、つまり、自分の『仲間』がいるということは大学への帰属意識を持つための重要な要素の一つだといえよう。

また、「理解度テスト」の設問2の「自分に役に立ったと思う回」を選ばせる設問で、2008年度は、「卒業生のお話を聞く」(第11回)という回が「役に立った」回のトップに選ばれ、本年度も、「役に立った」回の上に選ばれていたが、本年度は、「在学のお話を聞く」回(第4回)がそれよりもさらに評価が高く、全体の中で一番「役に立った」回と評価されていた。(表5参照)

これは、「在学生の話を聞く」回であったにも関わらず、在学生の参加を得られず、教員だけが話をする事になり、評価が低くなってしまった2008年度の反省から、今年度は、この回の目的に即して、各学科から複数（2名以上）の在学生が来て、「大学生活の過ごし方」などについて話し、最後には聞いている1回生との間で質疑応答を行えた結果だと考える。また、ファシリテーターとして各学科から1人先生が参加したことも1回生にとっては『仲間意識』ひいては『帰属意識』を高める一助となったことだろう。

在学生の話を聞いた回の感想には、「先輩の話なので真実味があった」「先輩たちも悩んでいたことを知って安心した」「授業への不安がなくなった」「勉強のしかたがわかった」「これから先の自分がなんとなく見えてきた」「目標を持って進んでいる先輩を見て、目標をもつことの大切さがわかった」「自分も頑張ろうという気持ちになった」「自分も意見や目標をしっかりと話せるあんな素敵な先輩になりたいと思った」などという感想があった。また、栄養学科の学生の中には、「全部の科目がつながっていること、だからどの科目も大切にすべきことがわかってよかった」といった、管理栄養士養成課程ならではの勉強の悩み（科目数の多さ、難しさ）に対する不安が軽減されたことを書いている学生も複数見られた。また、授業が終わったあとに、在学生を囲んで質問をした学生が複数見られ、その中には、「授業後にも自分の質問にとっても丁寧に親切に答えてもらえて嬉しかった」と書いている学生もいた。

卒業生の話を聞いた回の感想には、「現場の人の話が聞け、仕事の内容、大変さ、意義を聞くことができてよかった」というものが多く、また、「こんな人になりたいと思える先輩の話を聞けてよかった」という感想も見られた。

本学には、第一志望として本学を希望して入学したわけではない学生が少なくない。したがって、入学当時の大学や学部に対する期待、ひいては『帰属意識』があまり高くない学生が多いと考えられる。また、行きたくな

(表4)「理解度テスト」の設問内容

1	ファイルを確認しながら、次の表の、「出欠」欄の、出席した回に○印を付け、一番下にその合計回数を書きなさい。
2	ファイルを見ながら、自分が出席した授業のうち、自分にとって役に立ったと思う回（1～14）を3つ選び、それぞれについて、役に立ったと思った理由をわかりやすく（できるだけ詳しく）説明しなさい。
3	ファイルを見ながら、自分が出席した授業のうち、自分にとって役に立たなかったと思う回（1～14）を3つ選び、それぞれについて、役に立たないと思った理由をわかりやすく（できるだけ詳しく）説明しなさい。
4	あなたは、何のために大学に行くと思いますか？ 「大学生」の次には「社会人」になることを考えながら、思いつくだけ書きましょう。
5	あなたが大学生になって、高校生の時と比べて、「よい方向に変わったと思う点」と、「悪い方向に変わったと思う点」を書いてください。
6	これからどのような大学生活を送ろうと考えていますか。 あなたが大学生時代に強めようと思っている「能力」や、それらをどうやって伸ばしていくのか、また、取ろうと思っている資格やチャレンジしようとしていることがあれば書いてください。
7	あなたは将来、何のために働くのですか。また、どのような仕事につこうと思っていますか。
8	ひとりで考えることと、集団で考えることの、メリット（長所）とデメリット（短所）は何だと思えますか。
9	「教養演習Ⅰ」を受講しての意見（不満）や感想を、自由に書いてください。

(表5)「理解度テスト」の設問2にもとづいた2009年度、2008年度の各回の評価
(2008年度は2009年度の回に対応させているため、回の下段の()内が2008年度の実施回を表わす) (人)

回		1 (1)	2 (8)	3 (2)	4 (4)	5 (3)	6 (7)	7 (5)	8 (9)	9 (10)	10 (11)	11 (12)	12 (13)	13 (14)	14 (6)	
役に 立 た な い	A	09	70	104	40	117	98	33	43	82	45	90	32	25	46	37
		08	26	23	27	9	95	58	60	25	9	100	28	30	24	62
	B	09	27	45	18	51	47	22	25	45	24	47	18	15	25	23
		08	11	14	11	4	43	32	29	17	5	42	17	16	18	29
役に 立 た な い	A	09	44	83	141	26	38	85	124	38	39	38	59	60	26	35
		08	27	35	69	49	15	41	60	50	38	23	31	53	23	22
	B	09	19	37	65	13	17	47	60	21	21	21	29	32	16	18
		08	11	18	30	24	10	21	28	22	19	11	17	27	14	11

かった大学に入学した自分に対してだけでなく、その大学、学部にいる他の学生たちに対しても低く見ている嫌いがある。しかしながら、このように、目標（夢）を持ってしっかりとやっている在学生や、社会で立派に活躍している先輩たちの姿を目のあたりにし、そういう尊敬すべき人たちから話を聞くことによって、こういう先輩を持っているという自信とともに、この大学、学部でやっていけば（やっていっても）大丈夫だという安心感が得られることにより、『帰属意識』が高まることが期待できる。また、仲間を認め、「自分もこの大学・学部で頑張っていこう」という前向きな気持ちは『自尊感情』を高めることにもつながってくるだろう。

また、毎回授業開始時に返却される前回のワークブックの教員のコメントを楽しみにしている学生や、それに励まされているといってくれる学生が今年も複数いたことを3.2で述べたが、我々WGの教員がこの授業を通じて、格段に多くの学生たちと知り合えるようになったことは事実であり、この授業やワークブックでのやり取りを通じて、学生とGWの教員の間の関係が深まることが学生の大学への帰属意識を高める一助となっているともいえよう。

3.4 「自尊感情」は高まったか

3.2で述べたように、「理解度テスト」の設問9から、自分の能力や可能性に気づいたり、やるべき目標が見えてきて、頑張ろうという気持ちになっている学生が多く見られ、これらの学生たちには『自尊感情』の高まりが感じられる。

また、設問6の「これからどのような大学生活を送ろうと考えていますか。あなたが強めようと思っている『能力』や、それらをどうやって伸ばしていくのか、また、取ろうと思っている資格やチャレンジしようとしていることがあれば書いてください」という設問についても、2008年度同様、ほとんどの学生が自分の強めたい『能力』を自覚しているか、なんらかの目標が見つけれられており、自分の能力・可能性を信じて頑張っていこうという気持ちを持っており、『自尊感情』の芽生えが感じられる。

さらに、設問5で、高校生から大学生になって自分が変わった点について、良い面、悪い面両方書かせるところでも、全員自分の良い面がしっかりと自分で把握できており、「人とコミュニケーションがとれるようになった」「いろいろな人と話せるようになった」など人との付き合いの面での積極性や「いろいろなことにチャレンジするようになった」といった物事に対する積極性が身についたことを書いている学生が多くみられた。

続いて、「自己管理ができるようになった」「自立できるようになった」「時間を有効に使えるようになった」「責任感が出てきた」など、自分の成長を自身できちんと感じている学生や、「考えかたがポジティブになった」「勉強に意欲的になった」「やりたいことが見つかった」「やる気が強まった」「将来の夢がもてるようになった」など、学校生活や将来に対して期待や意欲を持っていることが感じられる学生も多かった。また、今年度の特徴として、「親元を離れて親のありがたみがわかった」「アルバイトをしてお金の大切さがわかった」といった記述が複数見られた。

さらに、今年度は、『自尊感情』の高さをより客観的に図る尺度として、平石（1993）¹¹の「自己肯定意識尺度」を使うことにし、教養演習Ⅰの最初と最後の回に同じ調査を行い、値を比べることにより、『自尊感情』の変化を見てみることにした。6つの尺度とそれぞれの尺度の項目内容は（表6）のとおりである。

回答形式は、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばあてはまらない」、「あてはまらない」の5段階評定尺度であり、それぞれ、5点、4点、3点、2点、1点とし（但し、逆転項目は、反対の配点である）、それぞれの項目内容について選択させ、尺度ごとに合計得点を出し、被験者全員の尺度ごとの得点の平均を求めた。本学の学生の初回（4/8実施）、最終回（7/29実施）の結果と、平石（1993）で、623名の大学生を対象に行った結果を表にしたものが、（表7）である。

¹¹ 平石賢二（1993）「青年期における自己意識の発達に関する研究（Ⅱ）－重要な他者からの評価との関連－」名古屋大学教育学部紀要－教育心理学科－40, pp.99-125

(表6) 自尊感情を量るアンケート項目とそれぞれの得点結果

自己肯定意識尺度

()内は初回の得点 / 最終回の得点を示す。

領域	尺度	項目	得点 (初回 / 最終回)
対自己領域	自己受容 (15.99/16.69)	1. 自分なりの個性を大切にしている 2. 私には私なりの人生があってもいいと思う 3. 自分の良いところも悪いところもあるままに認めることができる 4. 自分の個性を素直に受け入れている。	(4.52/4.67) (3.74/3.82) (3.94/3.94) (3.79/4.27)
	自己実現的態度 (23.29/24.16)	5. 自分の夢をかなえようと意欲に燃えている 6. 情熱をもって何かに取り組んでいる 7. 前向きの姿勢で物事に取り組んでいる 8. 自分の良い面を一生懸命伸ばそうとしている 9. 張り合いがあり、やる気が出ている 10. 本当に自分のやりたいことが何なのか分からない● 11. 自分には目標というものがない●	(3.52/3.65) (3.16/3.44) (3.54/3.62) (3.38/3.63) (3.11/3.29) (3.02/2.92) (3.56/3.62)
	充実感 (27.24/27.65)	12. 生活がすごく楽しいと感じる 13. わだかまりがなく、スカッとしている 14. 充実感を感じる 15. 精神的に楽な気分である 16. 自分の好きなことがやれていると思える 17. 自分はこのびのびと生きていると感じる 18. 満足感がもてない● 19. ころころから楽しいと思える日がない●	(3.47/3.71) (2.99/2.98) (3.35/3.46) (2.96/3.06) (3.52/3.59) (3.62/3.66) (3.26/3.19) (4.06/4.00)
対他者領域	自己閉鎖性 ・ 人間不信 (18.16/18.83)	20. 他人との間に壁をつくっている 21. 人間関係をわずらわしいと感じる 22. 自分は他人に対してところを閉ざしているような気がする 23. 自分はひとりぼっちだと感じる 24. 私は人を信用していない 25. 友だちと一緒にいてもどこかさびしく悲しい 26. 友人と話していても全然通じないので絶望している 27. 他人に対して好意的になれない	(2.69/2.85) (2.39/2.63) (2.70/2.77) (2.42/2.32) (2.21/2.41) (2.09/2.24) (1.71/1.69) (1.96/1.86)
	自己表明 ・ 対人的積極性 (21.59/23.73)	28. 相手に気を配りながらも自分の言いたいことを言うことができる 29. 自分のなっとくのいくまで相手と話し合うようにしている 30. 疑問だと感じたならそれらを堂々とと言える 31. 友だちと真剣に話し合う 32. 人前でもこだわりなく自由に感じたままを言うことができる 33. 人前でもありのままの自分を出せる 34. 自主的に友人に話しかけていく	(3.39/3.55) (2.96/3.32) (2.94/3.26) (3.54/3.85) (2.93/3.30) (2.87/3.18) (2.97/3.27)
	被評価意識 ・ 対人緊張 (19.74/19.92)	35. 人から何か言われないか、変な目で見られないかと気にしている 36. 人に対して、自分のイメージを悪くしないかと恐れている 37. 自分が他人の目にどう映るかを意識すると身動きできなくなる 38. 他人に自分の良いイメージだけを印象づけようとしている 39. 無理して人に合わせようとしてきゅうくつな思いをしている 40. 自分は他人よりおとっているかすぐれているかを気にしている 41. 人に気をつかいすぎてつかれる	(3.50/3.50) (3.27/3.34) (2.87/2.82) (2.63/2.69) (2.41/2.37) (2.52/2.63) (2.55/2.56)

●印は、逆転項目

(表7) 自己肯定性尺度得点の平均と標準偏差

()内は標準偏差

		本学初回 (4/8 実施)	本学最終回 (7/29 実施)	平石 (1993)
対自己領域	自己受容	15.99 (2.59)	16.69 (2.80)	16.25 (2.75)
	自己実現態度	23.29 (5.42)	24.16 (6.10)	22.52 (6.09)
	充実感	27.24 (6.68)	27.65 (7.54)	25.38 (6.82)
対他者領域	自己閉鎖性・人間不信	18.16 (7.21)	18.83 (7.65)	17.97 (6.35)
	自己表明・対人的積極性	21.59 (5.56)	23.73 (6.22)	23.25 (5.50)
	被評価意識・対人緊張	19.74 (5.99)	19.92 (6.46)	20.60 (6.19)

平石（1993）の調査結果と比べると、本学の学生は、対自己領域に属する「自己実現態度」と「充実感」という自己肯定の度合いが高いといえる。本学の学生の中には第一志望の大学ではなく、本学に入学した学生が多かったり、ワークを行う中でも自身の長所が見つけられない学生が多かったりすることから、対自己領域における自己肯定度は低いと予測していたのだが、一つ一つの項目を見ても、自分の将来に夢を持って、夢をかなえようと前向きに取り組んでいる学生や、現状をきちんと受け入れて満足し、楽しく充実した生活を送っている学生が今回の調査結果から大変多いことがわかった。これは、非常に嬉しい誤算だといえる。こういう前向きな気持ちのある学生たちであれば、教育で『学生力』をより一層伸ばしていける可能性が期待できよう。

また、入学後約4か月経つ間に、「自己受容」と「自己表明・対人的積極性」面において自己肯定の度合いがも全体的に上がっているのがわかる。入学直後より、「個性を大切にしよう」とする気持ちが強くなったり、自分をありのまま受け入れようとする学生、また、「自分の意見をしっかりとと言える」学生が増えたといえる。この結果は、「理解度テスト」の設問6の欄にも「積極的になった」「自分の意見が言えるようになった」と書いた学生が多く見られたということとも一致しているといえよう。このことから、学生たちがこの4か月弱の間に、いろいろな経験を通じて成長している様子が垣間見られる。

もちろんこのアンケートの結果が絶対ではないだろうが、我々が思っていた以上に、本学には、最初から高い『自尊感情』を持っている学生が多いこと、また、さらに高めていっている学生が多いことはいえるのではないだろうか。

4. 各回の評価と今後の課題

最後に、昨年度同様、「役に立ったと思う回」と「役に立たなかった回」を選ぶ「理解度テスト」の設問2と3を用いて、プログラム内容が適当であったかどうかを検討してみたい。

設問2、3で「役に立ったもの」「役に立たなかったもの」に選ばれた回に対して、1位には3点、2位には2点、3位には1点という得点を付けて集計し、「役に立ったもの」「役に立たなかったもの」それぞれについての評価度を点数化して表わしたもの（A欄）と、「役に立ったもの」「役に立たなかったもの」に選ばれていれば何位であろうと1点として集計し、何人の学生が「役に立ったもの」「役に立たなかったもの」として挙げているかを見るために集計したもの（B欄）をまとめたのが（表5）である。

4.1 2008年度から改善が見られたもの

集計結果から、役に立ったという高い評価を得ているものには、A欄の数値が高いものから、第4回の在学生の話を聞いた回、第2回「相手の意見を聞き、自分の意見を述べる」という内容の回、第5回の自発的な学習としてノートの録り方について学んだ回、第10回の卒業生の話を聞いた回が挙げられる。中でも、2008年度に比べてかなり評価が上がったのは、第2回と第4回である。第4回に評価が高まった理由については、3.3の「帰属意識」のところでもすでに述べたとおりであり、第10回と同様、自分の先輩である在学生や卒業生から聞く話は、きわめて現実味があり、役に立つものだと評価されている。

第2回の「相手の意見を聞き、自分の意見を述べる」が高い評価を得たのは、2.2で述べたとおり、「早い時期にやったほうが意味がある」と見直し、昨年度の第8回から実施順序を早めた改善の成果だといえよう。ただし、この回の本来の目的である、「相手の話を聞くこと、そして、自らも話すことの大切さ」がどこまで伝わったかは疑問だが、感想を見るかぎりでは、「初対面の人と話ができるようになった」ということで、「相手の話を聞き、自分も話していく」ことが必要な『協同学習』に慣れるための回という位置づけとしては意義があったといえよう。

学外の講師が担当する第8回「自己を確立し、人間関係の構築について学ぶ」の回も、昨年度はあまり評価が高くなかったが、今年度はかなり評価が高くなっていった。その理由としては、内容の細かい改善にあったことが推測される。内容の概要は、「他者との関係の中で自己を分析する」というもので、心理テストによって分析された結果が自分の性格として提示される点は2009年度と同様であった。しかしながら、2008年度がすぐに心理テストに入り、心理テストの結果を出させて終わったのに対し、2009年度は、①まず、自分自身と同じグループの他の仲間全員で自分についての性格分析をやってから、心理テストに入ったところ、②心理テストによる結果（自分の性格分析）が出たあとで、ポジティブ思考とネガティブ思考という見方により、結果の捉え方も異なってくるという話を加えたところの2点が大きく異なった。その結果、「自分の知らない自分のいいところを仲間指摘してもらえて嬉しかった」という感想が非常に多く見られた。我々も、第8回のワークノートに書かれた「自

分と仲間による自身の性格分析の結果」を見たが、多くの学生が、自分の長所を知らないこと、そして、自己評価が低いことに驚かされた。このことは担当の学外講師も本学の学生の特徴として挙げている。また、自分の性格をネガティブに捉え、短所とみなしている学生が多かったようで、「(自分が「神経質だ」と短所にとらえていることが) ポジティブにとらえるとそれが(「几帳面、きちりしている」といった) 長所にもなり得る」という話を聞いたことは、多くの学生にとって新鮮だったようで、「ポジティブ思考という考え方を知れてよかった」「これからはポジティブ思考で物事を見ていきたい」としていた学生が多くみられた。この結果、2008年度は心理テストの結果が悪くて、この回を「役に立たなかった」としている学生がほとんどであったのに対して、心理テストの結果よりも、他人に自分の長所を言ってもらえたこと、短所だったと思っていたものが長所でもあるということを知れたことなどから、「役に立った」とした学生が格段に増えたと推察される。

4.2 評価が低かった回とその分析

評価が低かったのは、第3回、第7回、これらに続き、第6回、第2回、第12回、第11回である。

第3回の「大学と高校の違い」は、「もう知っている」という理由で、評価が低くなっているが、これは、2008年度の結果と同じであり、西川他(2008)でも述べたとおり、予想していた結果である。しかしながら、大学と高校の違いを知っているように思っている、今一度しっかりと押さえ、確認しておくことはやはり必要だと考え、今後もプログラムの中に入れる考えは変わらない。しかしながら、1コマをこれに割くということには検討の余地があるかもしれない。

第7回「自己の潜在能力・興味等の分析」は、2008年度と評価が異なり、「役に立たない」と評価する割合が非常に増加していたのは意外な結果だった。これは、第6回「事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ」も同様である。この2つの回は、2008年度は「役に立たない」とする人がいる反面、「役に立った」とする人も多く、人によって評価が分かれる回であった。第7回は、「自分自身とグループの仲間(ピア)と心理テストによって分析された自分の性格や能力により、グループ全体をある組織とみなして、それぞれの役割(役職)を決める」というワークを行ったが、「役に立たなかった」理由として、2008年度では、「あまり相手のことを知らないからワークがしづらかった」というものが大多数であったが、無理を感じながらも架空の組織とその役職は想定できたのに対して、2009年度は、組織と役職の想定ができず、「ワークがめっちゃくちゃになって、何をやっているのかわからなかった」という学生の反応があまりにも多かった。このような場合、学生に任せていたワークの範囲を限定していく必要性が出てくるだろう。例えば、最初からこちらで組織を想定して提示するとか、その組織にはどういう役職が必要かを考えさせるプロセスを入れるなどである。

第6回「事実を客観的に踏まえ、自分の意見を持つ」では、新聞の社説を用い、内容を理解し、要約し、自分の意見をコメントとして書くというワークを行い、自分の意見を持つためには、まず相手の言いたいことをきちんと理解しなくてはいけないという、コミュニケーション能力の「聞く力」「読む力」の大切さを、まずは新聞を要約することで気付かそうというものだったが、2008年度とその評価と感想がかなり異なり、2008年度入学生においては、「役に立った」とした学生も多く、「要約力が不足していることの認識を通じて、コミュニケーション力をつけなければならないことに気づけた」「新聞を読まなければならない必要性を感じた」など、建設的な感想が多く、「役に立たなかった」とした学生のほとんどが「要約ができなかった」ことをその理由としたのに対して、2009年度においては、「役に立たなかった」理由としては、「要約のしかたを教えてもらえなかった」というのが圧倒的であり、続いて、「新聞記事の内容が身近な内容でなく、現実的でなかった」というものであった。人の話を理解し、まとめる(要約する)力の重要性を感じさせるというこの回の目的を学生たちが十分に理解できず、「まとめる力をつけられた」=「役に立った」、 「まとめる力がつけられなかった」=「役に立たなかった」と考えているところには問題を感じるが、一方で、「要約力(読解力)をつける」ことは『学生力』、中でも「学生基礎力」を高めるためには必要なことであるので、「教養演習Ⅰ」にそこまで内容を踏み込むのかどうかは考えてみる必要があるかもしれない。また、「要約して自分のコメントを書いたあと、ディベートしたかった」という感想を書いた学生もいて、今回のワークでは自分の意見をコメントで書く、というところまでであったが、さらに、他の人の意見も聞き、意見を述べ合うというワークまで持っていくことで、「相手の意見を理解した上で、自分の意見を持つ」ということの重要性がより伝えられるかもしれない、ディベートや討論を入れることを考えてもいいかもしれない。

第2回においては、「役に立った」と評価している学生が非常に多い反面、「役に立たなかった」としている学

生も少なくなかった。その理由として、ワークの題材が、「犯人捜し（各自が持つ情報を集めて、犯人を特定するもの）」など、ゲーム的な要素が強いため、「楽しかったが、遊びのようで授業ほくなかった」という感想を持ち、「役に立たなかった」としている学生がほとんどであった。この回の本来の目的からいうと、題材が難しくワークが進まず、この授業の本来の目的が達成できなくなることを考えると、ワークの題材は一見「遊び」に見えても、とっつきやすいものが望ましいので、このままでいいのではないかと考える。

第12回「将来の展望を考える」という回が評価が低くなった理由には、栄養学科とその他の学科で違いが見られた。この回では、「自分の行動特性（能力）」と「それに合った仕事」を既存のテストを用いて分析させるのが中心になっているが、栄養学科の学生は、「すでに管理栄養士になることが決まっている」という理由から、「役に立たなかった」とする感想が多かった。それに対して、他学科の学生は「就職のことを考えるのはまだ早すぎる」という理由で「役に立たなかった」としている者がほとんどだった。また、全学科通じて「前にも同じようなことをした」ことを「役に立たなかった」理由として挙げている者が複数いたが、この「前」というのは、第7回のことを言っていると思われ、第7回と第12回をつなげるか、一緒にまとめたほうがいいのかもわからない。

第3回、第6回、第12回に共通して見られる学生の評価は、一つに、スキルのなものを「役に立つもの」ととらえているところである。したがって、第5回のように「ノートの録り方」のコツも学べるスキル性の高いものは評価が高くなるし、第6回では「要約力をつける」というスキルが重視される。そして、スキルが何も身に付かないような第3回は軽視される。もう一つには、「今の自分が関心があり、自分自身に関係があると思っているもの」のみを重視する傾向があることである。したがって、第12回で、自分が関心のない仕事の話や、今関心のない就職の話は「役に立たないもの」になるのだろう。第10回「卒業生のお話を聞く」回でも、前年度より評価が低くなった理由として、病院栄養士をしている卒業生から話を聞いた栄養学科の学生が「病院栄養士が志望ではない」「スポーツ栄養に興味があるので、興味がない話だった」とした人が多かったことや、フードデザイン学科、現代経営学部、人文学部の学生の中に「他学科の卒業生のお話は自分には関係ない」や「自分には興味のない仕事だった」という理由で「役に立たなかった」とした人が多かったことも同様の傾向だといえる。また、第6回でも要約する題材として取り上げられた政治や経済について書かれた新聞記事は、今の自分の世界には関係がなく、関心のない問題であるので「役に立たないもの」になるのだろう。

第11回は、機構の教員が資格全般の話をしたあと、各学科の担当教員が学科特有の資格について紹介する、という回であったが、一部の学科の担当教員が資格以外の話しかしなかったことがその学科の学生の評価を下げた結果、その回の評価を下げた大きな要因だと考えられる。これはプログラム作成側と担当者側の意思疎通不足から生じたことであり、来年度改善が期待できよう。しかしながら、「役に立たなかった」とする他の理由として、「学科特有の資格はもう知っている」という意見もあり、来年度からは、学部に関わらない一般的な資格の話に絞り、それぞれの資格について、資格の生かし方、検定試験の内容、本学機構で行っている資格取得（検定試験）サポート講座の紹介などについて具体的に話したほうがいいのかも考えられている。

4.3 2010年度に向けてのプログラム全体の見直し

4.3.1 全体に対する「自己分析」のバランスの検討

今まで見てきた学生の評価の他に、さまざまところで『自己分析』が多すぎだという感想が多く見られた。第14回の「自己分析から大学で何をやるか」が最後に回り、2008年度よりかなり評価が下がった理由も、「同じようなことを前にやった」ということが挙げられていた。『自尊感情』を高めるために「自己分析」を重視するがゆえに「自己分析」をする回が多くなりすぎていないか、今一度見直す必要がある。

4.3.2 「タイムマネジメント」を学ぶ回の導入

学外の講師の「授業評価」における報告書の中で、「将来（就職）のことを考えた上で、今から何をすべきかを考えることも重要だが、現段階のこと、日々のタイムスケジュールの組み方、段取りのしかたのスキルも身に付ける必要性が感じられる」という指摘があった。「タイムマネジメント（時間管理）」については、必要性を感じながらも手をつけられずにいた課題である。2010年度には、「教養演習Ⅰ」のプログラムに組み込む必要がある。

4.3.3 学生への各回の目的の伝達の徹底

これは2008年度の見直しの時にも指摘されたことだが、毎回の授業にはそれぞれ目的があり、「役に立たない」ものはない、ということ、これからは学生たちに繰り返し、伝える必要がある。前述したように、学生たちは、「今すぐに役に立つもの」「自分に関係のあるものと自分が考えているもの」を「役に立つもの」と考えている傾向が強い。このことをしっかりと踏まえたうえで、「たとえ今すぐに、直接的に役に立たなくとも、今やっておく必要がある」ということを最初に学生たちにしっかりと理解させたうえで、授業に入っていくことが必要である。

以上、アンケート結果の分析に基づく課題および改善点を挙げてきたが、これらを今後年度内に実施される「2010年度『教養演習Ⅰ』の実施に向けての担当者間の反省会」で担当者全員に伝え、その上でプログラム内容全体、および、各項目の中身の改善について検討し、「教養演習Ⅰ」をさらに充実したものとしたい。

5. おわりに

「新教養演習Ⅰ」2年目の本年度の「教養演習Ⅰ」を実施し終え、2008年度は改編の初年度にしては予想以上に良い結果が出たため、本年度はその微調整でさらに効果が上がると思っていたことが間違いであったことを痛感した。学生の気質や『学生力』は年々変化し、サポートの度合いの調節が必要となろう。しかしながら、世間で『学生力』の低下が叫ばれる中、今回初めて実施した『自尊感情』の調査結果から、本学では、「自分の現状をきちんと受け入れ満足し、楽しく充実した生活を送ることができる」「自分の将来に夢を持って、夢をかなえようと前向きに取り組んでいる」学生が多いことがわかった。つまり、『学生力』を構成している大切な両輪のひとつである「成長意欲」は十分に備えているといえよう。したがって、本学の学生には、もう一方の「学生基礎力」を重点的に身につけることが大切であり、そのためには我々教員がさらに『教育力』を高め、様々な教育の場で学生たちの「学生基礎力」を高めるべく、サポートしていくことが必要であろう。そして、様々な授業科目が『学生力』を高めていく中で、「教養演習Ⅰ」が果たすべき役割をもう一度考え、確認し、『学生力』を高める基盤となる科目として今後も改善を図りながら、さらに進化させていきたい。

『広い藻の海』 — ゴシック小説として

比名 和子¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Reading *Wide Sargasso Sea* as a Gothic Novel

Kazuko Hina¹

Along with post-colonialism in the late 1980s, *Wide Sargasso Sea* has been reevaluated. Many critics analyze the text as Creole literature which describes the distinct colonial society and culture of the West Indies. This kind of reading, however, possibly locates the text outside of Canon and differentiates Jean Rhys as a stranger among English novelists. The fact is that Antoinette, heroin of *Wide Sargasso Sea*, has affinities with other Gothic heroines and the text shares not a few features with traditional Gothic novels. This thesis will clarify that the text as a Gothic novel belongs to the main current in English literature from Samuel Richardson to modern women's writings.

キーワード：女性のゴシック (female Gothic)、狂気 (madness)、
父権的権力構造 (patriarchal power system)

『広い藻の海』(*Wide Sargasso Sea*, 1966) は、1980 年代後半のポストコロニアリズムの隆盛とともに再評価を受け、カリブ海諸島の植民地社会やその文化を描いた作品として、また「クレオール文学」として脚光を浴び、多くの批評家によって様々に論じられている。しかしこのような読みは、作者ジーン・リースをイギリス文学周縁の植民地作家として差異化し、主人公アントワネットの出自をことさら強調して、彼女が古典ゴシック小説のヒロインたちと極めて近似性を持っていることを、ややもすると軽視しがちである。ここでは、主体性欠如のレットテルを貼られることの多いアントワネットが¹、実は自らの境遇に果敢に挑戦し、道具立てこそ違え、いかに古典ゴシック小説の、また現代ゴシックのヒロインたちと運命を共にしているか、さらにこの作品が連綿と続く女性ゴシック小説の正統的な系譜に連なるテキストであるかを明らかにしたい。

I

アン・B・トレーシーはゴシックロマンスのモチーフのひとつを説明して、孤立したヒロインが家族を切望して苦しみ、奮闘し、最後に家庭を獲得する話、という意味のことを言っている(104)。『広い藻の海』のヒロイン、アントワネットも、作品の冒頭、やはり家庭らしい家庭はなく(「私はほとんどの時間を家から離れた台所で過ごした」11)、孤児も同然の身の上である。父はすでに亡く、生活は困窮し、義理の母は障害をもつ幼い息子を抱え、生きることに必死のあまりアントワネットには無頓着で半ば放任している。アントワネットは、「私を包みこみ、隠してくれ、安心させてくれる」(13) 母の長く黒い髪を求めて、義母に近寄ったりもするが、そんなものはもはやここにはないと悟っている。住んでいたクリプリの屋敷が黒人暴徒によって焼き払われた経緯を新婚の夫ロチェスターに説明しながら、アントワネットは「孤独ではないふりをしていても、ある日突然ひとりぼっちだとわかる。私たちは世界で最も美しい場所で孤立していた」(78) と、子ども時代を振り返る。しかも、クリプリの焼失後、息子の死に神経を病んだ義母は隔離され、義父メイソンはジャマイカには寄りつかず、庇護者である黒人の乳母クリストフィーヌや伯母コーラも次々と離れてゆく。創造主フランケンシュタインに見捨てられた怪物のように、父もなく母にも顧みられず、自分の力で生き抜いていかなければならないか弱い子どもおそらくこれは多くの女性ゴシックに共通するモチーフのひとつであり、偏在する心象風景ではないだろうか。

¹ 本学准教授

Just as *Frankenstein*, with its emphasis on orphans and beggars, is a motherless book, so all the Brontë novels betray intense feelings of motherlessness, orphanhood, destitution. … Thus if all women writers, metaphorical orphans in patriarchal culture, seek literary answers to the questions “How are we fal’n,/ Fal’n by mistaken rules …?” motherless orphans like Mary Shelley and Emily Brontë almost seem to seek literal answers to that question, so passionately do their novels enact distinctive female literary obsessions.

(Gilbert & Gubar, 251)

このような指摘は、まさしく女性がゴシック小説を描く理由の一端を示している。『ジェイン・エア』(*Jane Eyre*, 1847)を読んだリースもまた、「なぜバーサは狂気に描かれねばならなかったのか」(Plasa, 31)、つまりどうして楽園を喪失したのかと問う。ロディは、『広い藻の海』は女性作家同士の「根源的な対話」から誕生した(220)と指摘している。この作品の先行テキスト『ジェイン・エア』のヒロインもまた孤児—極めてもろく、頼る術もなく、あるいは裏切られて、容易に狂気へと陥ってしまうかもしれない危うい存在—である。ジェインが子ども時代に罰として閉じ込められる赤い部屋、「血と死の暗示に満ちた部屋」(Showalter 1977, 114)は、ショウォールターが指摘するように、狂ったバーサを幽閉した秘密の屋根裏部屋そのものである。アントワネットは「白いごきぶり」だが、ジョン・リードはジェインを蔑んで「狂気の猫」と呼ぶ。(フランケンシュタインの怪物もまた孤独で孤立し、信頼を寄せたド・ラセーの家族に裏切られると一種の狂気に陥り、殺人鬼へと変貌する点は指摘しておいてもいいだろう。怪物の場合、ジェンダーが錯綜しており、女性の狂気が男性の暴力へと置換されているのは興味深い。)

父の死後、故郷を遠く離れた本国イギリスで、孤独や困難に直面しながら、狂気に陥ったとしても何ら不思議ではない綱渡りのような人生を生き抜くことになるリースが『ジェイン・エア』を読んで、屋根裏に閉じ込められた西インド諸島出身の狂女に本能的な近親感を抱いたのは当然の成り行きだっただろう²。リースもまた同じ出自であり宗主国イギリスで疎外感を味わっていたからというだけではなく、バーサの狂気がより普遍的な女性の体験の表象であったからにはほかならない³。そうでなければ、女性の孤独と狂気がこんなにも繰り返しゴシック小説や女性の文学に典型的に描かれることはなかっただろう。リース自身、フランシス・ウィンダム宛の手紙(1958年3月)で、「私は狂ったクレオールが描きたいわけではなく、ブロンテの小説のあの狂気のクレオールを描きたいのだ」(Wyndham & Melly, 153)と述べている。屋根裏に監禁された狂気の妻は「ジェインの人格の情熱的、性的側面、つまり彼女の受けた教育、宗教、社会が彼女に拘禁するよう命じた分身の象徴」(Showalter 1977, 28)にほかならない。しかも「狂気」は、女性を篡奪する父権的社会で女性が抑圧している自己崩壊の恐怖の表象であるばかりか、規範を逸脱した女性を社会から排除する便利な記号でもある。赤い部屋がジェインを凍りつかせたように、「狂気」は、内と外から女性を不安に陥れる。リースは、屋根裏の狂女は不当に扱われていると感じ(Rody, 217)、アントワネットという新たな名前で、狂気(バーサという夫から与えられた名の、篡奪され抑圧された自己)に陥る以前の、無化され失われた彼女本来の自己を形象化しようとした。それは「葬られ黙殺されてきた女性の過去」(Lerner, 166)を再構築する作業でもある。

1966年3月、作品が完成するころ、リースがダイアナ・アティル宛に書いた手紙は興味深い。

I've dreamt several times that I was going to have a baby—then I woke with relief.
Finally I dreamt that I was looking at the baby in a cradle—such a puny weak thing.
So the book must be finished, and that must be what I think about it really. I don't dream about it any more. (Wyndham & Melly, 301)

『フランケンシュタイン』(*Frankenstein*, 1818)の改訂版(1831)序文で、メアリ・シェリーは自分のテキストを「我が子」と呼んだが、この手紙でも、夢のなかでリースが見つめる赤ん坊は、自分自身のテキストに重ね合わせられている。テキストそのものでもあり同時に作者の分身でもある「ちっぽけで弱々しい」子どもの姿—抑圧されようとして前景化されようとして、女性のゴシックに内在する典型的な心象風景なのだ。

II

アントワネットが孤立無援で放り出された植民地社会は、1833年制定の奴隷解放令によって白人農園主を頂

点とするヒエラルキーが崩壊に瀕して、神から見捨てられた失樂園さながらである。楽園のように美しかったクリブリの広い庭は荒れ果て、地所全体も庭と同様に荒廃しきって、労役を担う奴隷はもはやいない。アントワネットの義理の母は、夫の死後支柱を欠いた農園で、実際には崩れ去ったも同然の権力構造を維持しようと、果敢にも馬に乗り、毎日出かけていく。しかし家の継承者たる幼い息子ピエールは回復不能の知能障害をもち、彼女の無益な努力を嘲笑うかのように何者かに馬を毒殺されると、わずかに残されていた矜持も打ち砕かれ、家の中に閉じこもるようになる。このような状況はアントワネットにとって二律背反の世界である。自己を庇護／束縛する安全／危険な家庭はないが、外の世界は自由／悪夢である。遠く家庭を離れて悪夢のような森や地下の迷路を彷徨うのはゴシックロマンス定番のヒロインの運命であるのだが、ここでも自由は悪夢と表裏一体である。黒人の子どもたちは彼女を「白いごきぶり」と囃したて、「出て行け」と叫びながらどこまでも付きまとう。

アントワネットは二重に疎外されてもいる。アントワネットが友情めいた感情を抱き一緒に水遊びをする黒人の少女ティアは、アントワネットのお金を奪い、糊のきいたドレスを盗んで彼女には自分のぼろ服を着せ、石を投げつける。クリブリが焼け落ちた夜、ここに残ってティアと生活しティアのようにになりたいと願うアントワネットだが、現実には拒絶され血を流す。しかし一方、アントワネットが白人の娘らしい古いモスリンのドレスを無理やり着ようとしても破れてしまう。狂った義母は、「私はここにいる」と必死に叫ぶアントワネットを突きとばし怪我をさせるが、アントワネットを理解し彼女にとって代理母の役割を果たす黒人の召使クリストフイエヌは、超自然の呪術の力を持つとして魔女のように白人に恐れられ、決して白人社会に容認されることはない。アントワネットと結婚したロチェスターは、クリストフイエヌを忌み嫌い、会うことをアントワネットに禁じ、危険な犯罪者として官憲に引き渡そうとする。賢明にも自分の立場をわきまえるクリストフイエヌはアントワネットとは一線を画し、彼女を決して自分の世界に受け入れようとはしない。しかし母国イギリスからも「白い黒人」と差別化されるアントワネットは、夫となったロチェスターに「あなたといると私は、自分が誰なのか、私の国はどこにあるのか、私はどこに属していて一体どうして生まれてきたのか、とよく考えるの」(61)と言う。自分が所属する場所がどこにもないという根深いアイデンティティの不安は、イギリスから来たばかりで彼女にとってある意味異邦人でしかないロチェスターとの愛のない結婚によってさらに切実さを増す。

このテキストは孤立無援の身から家庭の獲得へという方向と、女性を閉塞させる価値体系の崩壊による自由から再びより強固な拘束へというふたつのゴシック的プロットが交差している。新婚生活をどうしてもウィンドワード諸島にある母親の所有だった地所で過ごしたいというアントワネットの強い拘泥は、彼女の一種の自衛手段である。そこは南国の自然に溢れ、女性を幽閉する先祖代々の家とは対照的な、外部へと開かれた開放的な場所である。拘束を免れるだけでなく、ひょっとすると失われた楽園を取り戻せるかもしれないではないか。しかし、結婚を前に修道院で彼女が見る夢はそれが幻想にすぎないことを予兆している。「私」はクリブリの家を離れ、身体を拘束する歩きにくい白く長いドレスを身にまとい、薄手の上靴を履き、スカートの手を持ち上げながら、男性の後を追って夜の森に向かっている。

It[my dress] is white and beautiful and I don't wish to get it soiled. I follow him, sick with fear but I make no effort to save myself; if anyone were to try to save me, I would refuse. This must happen. Now we have reached the forest. We are under the tall dark trees and there is no wind. 'Here?' He turns and looks at me, his face black with hatred, and when I see this I begin to cry. He smiles slyly. 'Not here, not yet,' he says, and I follow him, weeping. Now I do not try to hold up my dress, it trails in the dirt, my beautiful dress. We are no longer in the forest but in an enclosed garden surrounded by a stone wall and the trees are different trees. I do not know them. (36)

強いられた結婚、父から夫となる男性への支配の交換、に対する女性側の根源的な恐怖と不安がこの夢には投影されている。しかもそれを誰にも助けを求めず「運命」として受け入れるしかない絶望感。『黄色い壁紙』(*The Yellow Wallpaper*, 1892)の主人公のように、石の壁に囲まれた見知らぬ閉塞空間の中で、身体を拘束するドレスに象徴される「強制された受動性と幽閉が次第に彼女の精神を蝕んでいく」(Showalter 1991, 132)。

実際にはアントワネットは、義母アネットの再婚によってすでにこうなることを知っており、それが夢に投影されたとも考えられる。彼女を凍りつかせた義母の結婚の失敗は、アントワネットの不幸な結婚のアナロジーとなっている。自力による秩序の維持(家庭の回復)に失敗したアネットは、古典的な手段、若さと美貌を武器に、

新たな家庭の構築へと向かう。再婚は彼女にとって崩壊したヒエラルキーの回復を意図しているのだが、父権的な庇護と安心を求めたまさしくその結婚によって決定的に自己崩壊し、狂気へと至る結末は皮肉である。アネットはゆるぎないと思われた秩序やヒエラルキーがもはや絶対ではないと身をもって知っている。それでいながら旧来の父権的権力構造に依存しようとしたことは自己矛盾であるのだが、だからこそ黒人の秩序転覆の力を侮ることなく恐れ怯えてもいる。一方、父権的権力構造の絶対性を自明のことと信じて疑わないメイソン氏は、自分に従属するアネットの不安や訴えには全く聞く耳をもたず、被支配の関係にいる黒人の力を過小評価し、クリプリーを焼失させてしまう。アネットにとって自分の分身でもある障害をもつ幼い息子の死は、やっとな手に入れた家庭において言説をめぐる自分の権力が剥奪されていることの証左であり⁴、炎に焼かれるオウムのように彼女の精神は灰燼に帰し、もはや正常を保てない。

メイソン氏はまさしくロチェスター氏がそうしたように、狂った妻を自分の目に入らない遠い場所に隔離して、強引にないものにしてしまう。父権的秩序の維持のためには、「家庭の天使」から逸脱した妻は、「赤い部屋」に監禁して存在を無化するか、医者によって治療矯正しなければならない。図らずもアントワネットが目撃することになる黒人にキスされる狂気の母の姿は、二重の意味でアントワネットに衝撃を与える。支配者側であった母が被支配側から心身への陵辱を受けているのだ。白人対黒人のヒエラルキーの転覆は決定的であるかのようにみえるが、メイソン氏は妻を犠牲にすることによって男性同士の共謀関係を結び、支配を継続している。「男性は、憐れみ軽蔑する対象とみなす女性を媒介にすることで、自分たちの間に権力の差異を維持しながらも、権力を交換したり互いの価値を堅固にすることができる」(Sedgwick, 160) のだ。言説を支配する力を伴うこのような階級とジェンダーの二重の隷属システムは、アントワネットとロチェスターの結婚でも繰り返される。ロチェスターが信じ込むのは、新婚の妻の誠実な説明ではなく彼女が狂人の家系だという怪しげなダニエルの悪意に満ちた中傷であり、彼が相談しようとする相手は、義兄のリチャード・メイソンと医師であって、アントワネットの身を案じ、真の助言や懇願をするクリストフィースではない。

代々継承される屋敷は、このような権力構造の象徴として、作中で2度焼き払われる。黒人によって放火され燃え上がるクリプリーの屋敷は階級間の、アントワネット／バーサによって燃やされるソーンフィールド邸はジェンダー間の、隷属システムを破壊しようとする挑戦である。アントワネットは確信がもてず途方にくれるヒロインとしてフェミニズム批評でもしばしば否定的に論じられる。しかし、『黄色い壁紙』のヒロインが夫の身体を乗り越えて拘禁から自由になり「私はあなたを出し抜いてとうとう抜け出したわ」と快哉の声をあげるように、アントワネット／バーサも自分の力で監禁された鍵のかかった屋根裏部屋からの脱出に成功して、父権的ヒエラルキーに反逆し、男性が代々継承してきた支配と隷属の象徴である屋敷に火を放ち瓦解させ、その権力構造の恣意性を白日のもとにする。

Escape through flight, or escape through starvation: the alternatives will recur throughout *Jane Eyre* and, indeed, as we have already noted, throughout much other nineteenth- and twentieth-century literature by women. In the red-room, however, little Jane chooses (or is chosen by) a third, even more terrifying, alternative: escape through madness. (Gilbert & Gubar, 341)

幽閉—逃亡は女性の基本的な物語だが(Gilbert & Gubar, 315)、ゴシック小説の基本的プロットのひとつでもある。リースのテキストでは、屋敷に放火するバーサは『ジェイン・エア』の場合よりもずっと若く設定されており、年齢的にはジェインに近く、狂気と脱出が彼女の逃亡手段である。このテキストがアントワネット／バーサのモノローグで終ることは偶然ではないだろう。「私」はグレイス・プールが眠り込むまで待ち、鍵を手に入れドアを開ける。「今や私はついになぜここに連れてこられたのか、何をしなければならないかを知っている」(112)。手にしたろうそくの炎が彼女の暗い行く手を明るく照らし出し、彼女は歩き続ける。「ゴシックロマンスが熱心に書かれ、読まれ、永続的な魅力を保っているのは、そのヒロインたちのめざましい行動のおかげだろう。あらゆる統計や確率にもめげず、ヒロインたちは今なお逃避行を続けているのだ」(Tracy, 107)。

III

この作品は3部で構成され、第1部はアントワネットの視点による1人称の語り、第2部は大部分がロチェスターの視点からの1人称の語り、第3部がアントワネット／バーサのモノローグとなっている。第2部がロチェ

スターの視点で語られることにより、イギリスから野心を抱いて無一文で植民地にやってきた青年の内面が、赤裸々となっている。そのため、第2部には自分にとって全く異質の空間を彷徨う未熟なエディプス期の若者という男性ゴシックの側面がある⁵。それは権力と支配を志向する男性が、抑圧した不安や恐怖から、女性に対し暴虐のかぎり尽くす物語でもある。女性にとっては見慣れた場所(家庭)が不気味で恐ろしい空間と化す。ロチェスターは、一見イギリス紳士然としているが、実際は未熟で臆病であり、プライドだけは高く、彼女が自分を買った、「僕は魂を売った、あるいは父が僕の魂を売った」(41)と被害者意識で自虐的に思考し、劣等感に苛まされる。アントワネットが彼との結婚に逡巡すると、「クレオールの娘に拒絶された求婚者という役割のままおめおめイギリスに帰れるはずがない」(46)と考え、その屈辱をいつまでも記憶している。彼の正体が、じつは古典ゴシック小説の悪漢たち、モンローニオであり、スケドニーニオであり、アンブロジーニオにほかならないと明らかになる。

南の陽光煌めくウィンドワード諸島の小さな島は、何もかもが過剰で、最初から死の匂いがする。マサークル(虐殺)村、床に落ちて踏みにじられる新婚の花輪、「夥しい数の蛾や甲虫がろうそくの炎に飛び込み、テーブルクロスに落ちて死んだ」(47)。ロチェスターは「死ぬときは明るく輝け」(49)と古い歌をアントワネットに歌ってやり、彼女もまたそれに唱和する。直感的に自分たちの愛がエロスではなくタナトスだと察知するアントワネットは、どうすれば怖くなるのかと問われると、「死ぬことができれば」(55)と答える⁶。彼女は「殺さなくてもいいから死ねと言って」とロチェスターに頼み、彼は「死ね」と命じ、「自分がどれだけ死に近づいているのか彼女は考えたことがあるのだろうか」(56)と自問する。このようなふたりの関係は、愛ではなく陵辱にほかならない。なぜならロチェスターは実際にはアントワネットを愛してはいないと自ら確信しているからだ。

As for the happiness I gave her, that was worse than nothing. I did not love her. I was thirsty for her, but that is not love. I felt very little tenderness for her, she was a stranger to me, a stranger who did not think or feel as I did. (55)

そして彼は自分の欲望のままにアントワネットを手荒に扱う。ロチェスターは自分自身の傷ついた自尊心を回復するために彼女を陵辱する必要があったのだ。彼は父や兄や家の体面を保つために、婚姻という名の売買によって財産を手に入れなければならなかった。アントワネットは彼にはない財産(ファリックな力)を所有し、彼との結婚を拒否する権利さえ持っていた。テリー・イーグルトンは『クラリッサ』(*Clarissa; or The History of a Young Lady*, 1747-48)を分析して、ラヴレイスのクラリッサ陵辱を次のように説明する。クラリッサもまた裕福な家の娘で、とうていラヴレイスが結婚できる相手ではない。

Daunted by her 'phallic' wholeness, shaken by this nameless threat to his own gender, Lovelace must possess Clarissa so that he may reunite himself with the lost phallus, and unmask her as reassuringly 'castrated.' Indeed by ritually exposing all women in turn, he may compulsively reassure himself that they are all indeed 'castrated.' All of them will be revealed as worthless, as easy prey to desire, ... (58)

ロチェスターもラヴレイスとまったく同様の心理状態にいる。しかもアントワネットに対するこのような残酷な行為を正当化するには格好の手紙が届く。彼は自分自身の欲望を彼女に投影しておきながら、自分のほうこそ淫蕩な吸血鬼の罠にかけられた被害者であり、おぞましく無価値な存在に対し当然の報いを与えただけなのだ。憎悪と悪意に満ちたダニエルの手紙に彼はまったく驚きを感じない。「まるで私はその手紙を予期し、待ち望んでいたかのようにだった」(59)。ダニエルの手紙は、ロチェスターが抑圧している歪んだ悪魔的な心の闇、父や兄に対する恨みと憎悪を代弁する。そしてダニエルとロチェスターのふたりがその闇の餌食とするのはアントワネットである。書中でダニエルは言葉によって残酷にもこれ以上ない程サディスティックにアントワネットを貶め、彼女を心理的に陵辱する。父に認められない「去勢された」ふたりの息子は、比喩的に女性を交換することにより、ファルスを回復するのだ。ロチェスターとダニエルの関係は、ロバート・ウリンギムとギル・マーティン、ジキルとハイドの場合のようにそれほどあからさまではないが、やはり分身関係だと言えるだろう。ロチェスターはダニエルにむかつくような嫌悪と怒りを感じるが、ダニエルの奇怪な精神を映す不快な部屋は、ロチェスター自身の歪んだ怨念を具象化している。「歩きながら父の顔とその薄い唇、兄の丸いうぬぼれた眼を思い出した。ふたりは知っていたのだ。馬鹿なりチャードも知っていたのだ」(62)。彼は父に書き送ってやりたい手紙

の内容を声に出す。

‘I know now that you planned this because you wanted to be rid of me. You had no love at all for me. Nor had my brother. Your plan succeeded because I was young, conceited, foolish, trusting. Above all because I was young. You were able to do this to me . . .’ (97)

しかし実際には父に一言の怨みも書き記すことはできない。ロチェスターはラム酒をあおるが、それは「まるで母乳や父の祝福のように口にやさしい」(97)。

ダニエルの手紙と面会の後に、アントワネットはロチェスターによって、母の名ではなく父の名、バーサと呼ばれるようになり、もはや新婚の妻ではなく、男性を恐ろしい罠に陥れる淫蕩な吸血鬼へと変貌する(させられる)。ロチェスターの視点では、以前似合うとほめた白いドレスを着ていても、いまやしどけなく肩が落ちている。素足で「梳かしていない髪がだらりとたれて、据わった目は赤く充血し、上気した顔は腫れているように見えた」(87)。アントワネットは絶望と怒りでロチェスターの腕に咬みつく。「自分の妻でありながら、赤い目と振り乱した髪をした見知らぬ女から罵られるのは夢のようだった」(89)。自分が彼女を冷酷に扱いながら、ロチェスターは完全に被害者きどりである。ロチェスターのこのような心理はまた、彼の属する父権的社会を反映している。「狂気の女性が幽閉されていたという伝説は、女性の情熱を、罰を与え閉じ込めなければならない潜在的に危険な力だとみなす文化的傾向を表し」(Showalter 1977, 119)、このような社会では女性の過剰な性的魅力は、家庭の天使とは対極の邪悪な存在であり、魔女や吸血鬼のレッテルを貼られかねない。ロチェスターがアントワネットに与えようとしていることは生きながらの死であり、愛していないのなら、本来は彼女のものだった財産の半分を与え自由にしてやってほしいというクリストフィーヌの現実的な助言を、彼女は私の所有物だ、好きにはさせないとロチェスターは拒否する。彼はアントワネットから怒りの気持ちさえ剥奪し、彼女を生ける屍にしてしまう。「彼女は幽霊にすぎなかった。灰色の日差しを浴びた幽霊。彼女には絶望のほかには何も残っていなかった」(102)。

ロチェスターやダニエルほど典型的ではなくても、リチャード・メイソンもまた父に怨みを抱き、アントワネットのファリックな力を篡奪しようとする。リチャードは父の再婚相手の血縁関係のない娘のせいで、本来なら自分が相続するはずの財産を父の遺言により半分も失ってしまう。結婚後もアントワネットにいくらかでも財産が残るよう法的な手段を講じないのは恥ずべきことだとコーラ伯母に糾弾されると、リチャードはロチェスターを信用していると怒り狂って、馬鹿な年寄りも黙れと捨てぜりふを吐く。アントワネットは男たちに捕らえられ、ファルス獲得のために男たちの間で交換され⁷、心理的あるいは身体的に陵辱され、「男性文化の価値体系で不可欠な」(Sedgwick, 4) 階級とジェンダーの隷属システムは維持される。そしてこのシステムはまた言説を支配する力の源であり、手紙は男たちの間で交換され、男の視点で語られる第2部で発言が正当に認められるのは、リチャード、ロチェスター、ダニエルであり、コーラ伯母、アントワネット、クリストフィーヌの主張は意味のない戯言にすぎないと最終的には発言を封じられる。ロチェスターはクリストフィーヌにフレイザー治安判事の手紙を読みあげ、そのような発言をするのなら官憲に逮捕させることだってできると脅迫する。また、アントワネットに対し、「私の代わりに発言するどんな権利があるのか」(103) と詰問する。

あたかもそれに反逆するかのようには、このテキストはソーンフィールド邸の屋根裏部屋に拘禁されたアントワネット／バーサのモノローグで終るが、「拘束されているというイメージは、言葉のあらゆる意味で他者に完全に所有されているがゆえに、すべてを剥奪されているという女性作家の感情を表現している」(Gilbert & Gubar, 84)。ジェイン・エアが子どもから自立した大人へと苦闘する過程で直面する問題、「抑圧 (ゲイツヘッド)、飢餓 (ローウッド学校)、狂気 (ソーンフィールド邸)、冷酷 (マーシュエンド)」(Gilbert & Gubar, 339) は、父権制社会ですべての女性が直面し克服しなければならない困難を示唆する。アントワネットの体験もまさしくジェインの苦闘をなぞっており、女性作家として作者ジーン・リースの先行テキストへの深い共感と洞察を示している。イギリス支配者階級の主導権行使のツールとなる文学の源となったサミュエル・リチャードソンは、「また別のより革新的な潮流の源となっている。その系譜は18世紀の女性文学から始まり、「女性のゴシック」という形で再び隆盛を極めた後、ブロンテ姉妹という格好の表現者を見つけ出し、私たちの時代の女性の作品へと受け継がれている」(Eagleton, 101)。ジーン・リースの『広い藻の海』がこの系譜に連なるテキストであることは紛れもない事実だろう⁸。

〔注〕

- 1) 例えば、Wally Look Lai は、“Antoinette, the white West Indian, finds herself driven by the circumstances of her life into the arms of Rochester, the Englishman, and by the nature of the circumstances in which she finds herself coming to him, she is totally dependent on him for her happiness and personal salvation.”(Plasa, 26)と、アントワネットの依存的な受動性を強調する。またDennis Porterは、“Although Jane Eyre begins as apparently the more disadvantaged, she has a resourcefulness and a positive sense of self that are altogether lacking in Antoinette Cosway.”(Plasa 47)と断じている。
- 2) 1966年のDiana Athill宛の手紙にも、イギリスに来て『ジェイン・エア』を読んだ際に受けた衝撃について書かれている。(Wyndham & Melly, 296-97)
- 3) 『広い藻の海』の第3部では、バーサとジェインは互いに幽霊として描かれており、リースはGilbertやGubarよりずっと早くふたりの分身関係を看破していたわけだ。慧眼と言うべきだろう。またアントワネットは、“I must know more than I know already. For I know that house where I will be cold and not belonging, the bed I shall lie in has red curtains and I have slept there many times before, long ago.”(67)と語るが、「赤いカーテンのあるベッド」とは明らかにジェインが閉じ込められた赤い部屋のベッドを示唆している。
- 4) 息子ピエールの言語障害は示唆的である。
- 5) Keatsの“La Bell Dame Sans Merci”を論じてBarbara Johnsonは次のように言う。“The drama of male hysteria is here a drama of premature assurance of understanding followed by premature panic at the intimation of otherness. Is she mine, asks the knight, or am I hers?”(37)「美女」は女性のセクシュアリティと他者性を表象し、ダニエルからアントワネットを中傷する悪意に満ちた手紙を受け取って、まさしくロチェスターもパニックに陥り、自らの未熟さとコンプレックスをさらに露呈する。
- 6) ジェインもまたセント・ジョンに愛のない結婚を迫られると、それは死ぬことと同じだと考え、彼に次のように言う。“If I were to marry you, you would kill me. You are killing me now.”(621)
- 7) Sedgwickは女性の交換について次のように指摘している。“… it is the use of women as exchangeable, perhaps symbolic, property for the purpose of cementing the bonds of men with men.”(25-26)
- 8) Diane Hoevelerは女性のゴシックを悲劇的と喜劇的に分類し、前者の代表作としてShellyの*Mathilda*、Brontëの*Wuthering Heights*、Gilmanの*Yellow Wallpaper*、Rhysの*Wide Sargasso Sea*を挙げている。(16)

引用文献

- Brontë, Charlotte. *Jane Eyre*. New York: Modern Library, 2000.
- Eagleton, Terry. *The Rape of Clarissa*. Minneapolis: U of Minnesota P, 1982.
- Gilbert, Sandra M. & Gubar, Susan. *The Madwoman in the Attic*. New Haven & London: Yale UP, 1984.
- Hoeveler, Diane Long. *Gothic Feminism*. University Park: The Pennsylvania State UP, 1998.
- Johnson, Barbara. *A World of Difference*. Baltimore & London: The Johns Hopkins UP, 1987.
- Lerner, Gerda. *The Majority Finds its Past: Placing Women in History*. London: Oxford UP, 1979.
- Plasa, Carl (ed). *Jean Rhys, Wide Sargasso Sea: A Reader's Guide to Essential Criticism*. New York: Palgrave Macmillan, 2001.
- Rhys, Jean. *Wide Sargasso Sea*. In Judith L. Raiskin (ed). *A Norton Critical Edition: Wide Sargasso Sea*, pp. 9-112.
- Roby, Kinley E. *Twayne's English Authors Series: Jean Rhys*. Boston: Twayne, 1980.
- Rody, Caroline. “Burning Down the House; The Revisionary Paradigm of Jean Rhys's *Wide Sargasso Sea*.” In Judith L. Raiskin (ed). *A Norton Critical Edition: Wide Sargasso Sea*. New York & London: W.W. Norton, 1999, pp.217-25.
- Sedgwick, Eve Kosofsky. *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*. New York: Columbia UP, 1985.
- Showalter, Elaine. *A Literature of Their Own*. Princeton: Princeton UP, 1977.
- . *Sister's Choice: Tradition and Change in American Women's Writing*. Oxford: Clarendon, 1991.
- Tracy, Ann B. “Gothic Romance.” In Marie Mulvey-Roberts (ed). *The Handbook to Gothic Literature*. London: Macmillan, 1998, pp. 103-07.
- 邦訳：ゴシックを読む会『ゴシック入門：123の視点』英宝社 2006年（本文中の訳はすべてこの本による。）
- Wyndham, Francis & Melly, Diana (eds). *Jean Rhys: Letters 1931-1966*. London & New York: Penguin, 1984.

市民性教育における「地域とのつながり」

若槻 健¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Relationship between school and community in citizenship education

Ken Wakatsuki¹

1. はじめに

本論文の目的は、近年注目を集め始めている市民性教育について、「地域とのつながり」の観点から検討し、意味付けを行うことである。グローバル化が進み、(国民) 国家の枠組みが必ずしも自明ではなくなってきた今日にあって、また「個人主義」が進展し、「公(共)」の精神の衰退が言われるなか、市民性教育は世界的に注目を集めるようになってきている。米国では1990年代にクリントン政権下で教育政策として検討され、英国では2002年から「シティズンシップ」がナショナル・カリキュラムとして必修化されている。国家と国民の枠組みが揺らぐ欧州でも、欧州評議会が2005年を「教育を通じたシティズンシップヨーロッパ年」として、様々な取り組みが行われた⁽¹⁾。こうした動きに影響を受けながら、日本においても市民性を育むための教育が各地で行われ始めている⁽²⁾。

市民性教育が注目されるようになってきたのは、私たち一人ひとりが、公共領域をどう構成するかが問われているからである。かつて「公」は、「お上」=為政者であり、福祉国家においては、行政を指した。福祉国家に生きる私たちは、帰属集団や古いしきたりから解放され、「公」を行政に任せ、個人的に自由を享受することが是とされていた。それに対して今求められているのは、積極的に「公共」を担う市民である。例えば2002年7月の中教審答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」は、奉仕活動・体験活動を通じて青少年が社会にコミットすることを提言している。そこでは若者を「社会の形成者」に育成するために身につけさせることとして、「社会の構成員としての規範意識や、他人を思いやる心など豊かな人間性」、「社会のルールや自ら考え行動する力」が挙げられている。

こうした資質や態度は、アクティブ・シティズンシップと呼ばれ、積極的に地域社会にかかわり、地域社会を担っていくことが期待されている。こうした市民を育成するために、学校内だけの教育活動は不十分であり(もちろん、集団づくりや生徒会活動等を通して、学校という空間で教育活動を構成することもできるが)、学校と地域の連携は欠かすことができない。英国では、シティズンシップ教育を構成する3つの要素の一つとして、「地域社会への参加」(community involvement) 一隣人の生活や地域社会に対して関心を払い、社会に貢献することが挙げられている⁽³⁾。

しかしながら、のちに述べるように、個人と社会の関係をどう考えるかによって市民性教育の内容は多様であり、場合によっては対立する内容をもつものが市民性教育として併存している。そしてそれによって、地域とのつながりの重要性や意味合いも変わってくる。

本稿ではある小学校での教育実践を事例として取り上げ、学校と地域のつながりが市民性教育に対して持つ意味について検討を加えたいと思う。以下、2節で市民性の諸類型について概観・整理する。その後、3節である小学校で行われている教育実践を取り上げ、4節で市民性教育に取り組むにあたっては、地域とのつながりが不可欠であること、そしてその意味するところを明らかにしようと思う。

2. 市民性の諸類型⁽⁴⁾

(1) リベラル型とシヴィック・リパブリカン型

市民性教育で育もうとしている市民性=シティズンシップとは何を指すのか。ヒーターによれば、シティズン

¹ 本学専任講師

シップは、リベラル型とシヴィック・リパブリカン型に区別できるという⁽⁵⁾。前者は「市民権」と訳すとぴったりくるもので、個人の権利を重視し、その権利侵害から個人をいかに守るかという問題意識がある。このシティズンシップは、歴史的に自由的・政治的・社会的権利の順に、労働者階級、被生活保護者、女性へと拡大されていったが、それを保障する役割を近代国民国家が担ってきた⁽⁶⁾。そこでは個人の権利を国家がいかに保障するかという問題に焦点が当てられ、公共の事柄へのコミットメントは重視されていない。英国に代表される「福祉国家」におけるシティズンシップは、リベラル型の到達点の一つであろう。それは、人々がそれぞれに自由に生きることを保障するものであり、人々を形式的に平等に扱う。一方、個々人が善き生を追求する資質といったものは、私的な事柄であるとされ、「公」（国家）はそれに中立である（介入しない）ことが求められる⁽⁷⁾。

これに対してシヴィック・リパブリカン型では、何よりも共同体への参加が重視される。その起源である古代ギリシャにおいて、ポリスへの政治参加を通じて共通の善を追求することが個人としても「善く生きる」ことであった⁽⁸⁾ように、人々が共同体の構成員として市民的徳を追求し、実践することが求められる。マッキンタイアらいわゆるコミュニタリアンが指摘するように、私たちは共同体との関係を通じてアイデンティティを確立するのであり⁽⁹⁾、リベラル型が想定するような共同体を離れて独立した「負荷なき自己」⁽¹⁰⁾など存在しないというのがこのシヴィック・リパブリカン型の前提にある。リベラル型では、善き生は私的な問題であったが、シヴィック・リパブリカン型においてそれは、共同体への参加を通じて公的に追求されるべきものとなる。

シヴィック・リパブリカン型は、リベラル型が権利ばかりを主張し、参加を重視しないことを批判するものと位置づけられており、「シティズンシップの権利の受動的な受容を、経済的自立、政治参加、あるいはさらに市民性といった、シティズンシップの責任や徳性の能動的な発揮によって補完する（あるいは置き換える）ことが必要だと論じている」⁽¹¹⁾。リベラル型が「権利と義務」と強い関係があるのに対し、「参加とアイデンティティ」と結びつくのがシヴィック・リパブリカン型である⁽¹²⁾。ここでは社会への参加・貢献とそれによる帰属意識が「市民性」として重視されるのである。

シヴィック・リパブリカン型は、共通の善い生を共同体への参加によって追求するが、国家に忠実な市民であるか、国家への権力集中を避けるアソシエーションを担う市民であるかによって異なる様相を見せる。前者は、義務を強調し、国家に有用な能力や道徳性を備えることが求められる。後者は、参加を義務としてではなく、善く生きるための手段とみなす。しかしながらしばしば両者は同一視され、善い生の追求という名の下の強制（国家への忠誠）に陥るおそれがある。シヴィック・リパブリカン型は、シティズンシップに参加とアイデンティティ追求という面を見出した点で評価されるが、同質的な文化共同体を前提としているという決定的な難点がある。そこでは所与の実体的な共通善が追求されるため、個人の善い生き方に多様性を認めにくいのである。それは人々に同化を強制し、十全に同化できない／しない人々を排除することになる。ゆえに、多様性を維持しながら、参加とアイデンティティを重視する積極的なシティズンシップを模索することが必要である。

（2）差異化されたシティズンシップと節合

リベラル型は、シヴィック・リパブリカン型と比べ、一見人々の多様性を保障しているようにも見える。しかしキムリッカは、人々の善い生き方を諸権利の形式的平等によって保障しようとすることは、結果的に人々の多様なニーズを無視し、社会のマジョリティの優位に働くに過ぎず、マイノリティの諸権利を保障しないという⁽¹³⁾。善く生きるためには単に形式的に平等な権利＝シティズンシップを付与するだけでは不十分で、アイデンティティの源泉である彼らが属する文化が維持されなければならない。そのためにキムリッカは主流社会の政治経済制度を認めた上でマイノリティ集団に「エスニック文化権」などの集団別権利を付与することを主張する。マイノリティ集団の善き生を保障するには、多文化的なシティズンシップが必要であるというのがキムリッカの主張である。

キムリッカの議論はリベラル型とシヴィック・リパブリカン型の長所をうまく結び付けていると思われる。それは多様な生を私的な領域に押し込めることなく、社会において実現することを保障するものだからである。

しかしながら、さらに必要なのは、ここでいう多元主義＝差異の承認は、所与のアイデンティティを前提とするのではなく、何か構成されるべきものと考えることである。なぜならば、所与のアイデンティティは、コミュニティの成員／非成員の境界を固定化し、その内部に対しては差異を隠蔽し同質化を促し、外部に対しては自分たちと相通ずるところのないものとして排除するからである。それは、一方でコミュニティ内部の複合的な差別（たとえば被差別部落における女性差別）を隠蔽し、他方で互いの生が交わらない「文化相対主義」状態になる。

人々が多元性を保障され、より善き生を求めて交渉するためには、交渉の過程で構成されるものをアイデンティティとして捉える必要があるのだ。そしてそれは必然的に私たちを複数のアイデンティティの網の目のなかに再定位することを意味する。

つまりムフが言うように、既存のアイデンティティ集団が「利益集団」として権利を主張しあうのではなく、「民主主義的等価性」の原理によって諸要求を「節合」することにより、部分的に固定化した流動的なアイデンティティを形成することが、多元的なシティズンシップとして必要である⁽¹⁴⁾。ここでいう「節合」(articulation)とは、「女性や黒人、労働者、同性愛者等々の諸要求の間を同等に結びつけるために、異なった民主的闘争の間の等価性の連鎖を確立する」ことである。つまり、私たちは、社会的状況に応じて、抱えている問題を共有し、それぞれの差異を超えてつながり、社会に参加することでより公正な社会(=多元性を反映した社会)の構築を目指すのである。

またこのことは、これまで私的な問題とされてきたことを公的な議論にさらず可能性にも開かれている。たとえば、ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントのようにこれまで私的に解決すべき(堪え忍ぶべき)問題として語られてきた事柄が公的な「不正義」として扱われるようになってきている。介護の問題においても家族の問題から公的な問題へと移行しつつある⁽¹⁵⁾。公私の境界は常に揺らぎのなかにあり、何を公的な問題として私たちが共有するのは、節合の過程で明らかにされることである。

私たちのアイデンティティは所与のものでもないし、単一で安定したものでもない。常に、社会的状況と他者との関係から再編成される多元的で不安定なものとして主体を理解しなければならない。リベラル型のように個人が私的な善き生を追求する(公的な問題とは理解されない)のでもなく、シヴィック・リパブリカン型のように既存の単一の善(多数派のものだが)を追求するための参加でもなく、節合により緩やかに他者につながり、多元的で流動的な共同体に参加していくことで善き生を追求する資質をシティズンシップ=市民性として理解することが必要とされるようになってきているのである。

こうした市民性を念頭に置きながら、次節では、地域と関わる学習を教育の柱の一つにしているある小学校の実践をとりあげ、市民性教育における地域連携の意味を検討する。

3. K 小学校の実践

(1) K 小学校のプロフィール

K 小学校は、大阪府北部にある明治以来の長い歴史を持つ公立の小学校である。古くから地域の中の学校という意識が強く、地域連携は教育の柱の1つとなっている。児童数は、600名弱で、各学年3クラスの中規模校である。各種加配を受けることにより、担任外で働ける教師の数が多く、人権教育推進担当としてチームを組んでいる。また、1990年代にオープンスクール型の校舎新築を行い、オープンスペースとして使える広い廊下、校舎の中心にあり壁を取り払うことのできる図書室など特色がある。教室も図書室も通常戸が外されており、開放的な雰囲気のあるなかにある。校内研修、研究授業等も盛んで、毎年2月には、自主公開授業研を開き、全国から多くの来校者を迎え、教育の質を高めている。人権教育推進担当グループと各学年集団が連携して、チーム力で

表1 めざす子ども像と学校教育活動の重点(学校便覧より)

めざす子ども像	
①	自分が大切な存在であると実感できる子
②	他者に共感でき思いやりのある人権感覚にあふれる子
③	基礎・基本や自ら学び考える力など確かな学力の向上を目指す子
④	積極的に社会に参画しようとする子
学校教育活動の重点	
①	国際的な人権教育の潮流を踏まえ、「人権教育の四側面」で日々の教育活動を検証し、本校教育の充実を図る。
②	すべての子どもが基礎基本を確実に身につけることのできる魅力あるわかりやすい授業の創造と一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導。
③	知的好奇心や探究心を持ち、生活のなかや社会にある様々な課題について主体的に学び、問題を解決しようとする力を育む。
④	子ども同士、教職員と児童が相互に共感と信頼に基づく暖かい豊かな人間関係をつくり、一人ひとりが尊重され、自らの良さや可能性を発揮し、豊かな自己実現が図れるよう教育活動を推進する。
⑤	すべての人が個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求の権利が尊重される社会の実現に向け行動できる力を育む。

K小の教育実践をつくっていく。「めざす子ども像」や「学校教育活動の重点」など以下の学校教育目標のもと、学校として研究開発に取り組み、今日に至っている(表1)。

「めざす子ども像」「学校教育活動の重点」は形式的なものではなく、そこにはK小の教育実践を表すキーワードがちりばめられている。「めざす子ども像」は、自分を大切に思える(①)とともに、他者を思いやること(②)ができる、そして自ら学び(③)、社会に参画する(④)ことを表している。言い換えれば、自他を尊重し社会に参画する子どもを育む人権教育である。

また「学校教育活動の重点」①の「人権教育の四側面」とは、1)人権としての教育(education as human rights)、2)人権についての教育(education about human rights)、3)人権が大切にされた教育(education in or through human rights)、4)人権を目指す教育(education for human rights):地域社会とのつながり。人権企業家教育、のことであり、②~⑤がその内容を示している。人権としての教育は、学習権としての教育を意味し、基礎学力の保障が目指されている。人権についての教育は、学習内容であり、具体的な人権課題について学ぶことである。人権が大切にされた教育は、一人ひとりの意見が聞かれ、尊重されるといったように、一人ひとりが大切な存在として認められる学校文化を意味している。そして最後の人権をめざす教育は、上の3つの側面を統べるものとしてあり、「人権が保障される社会を実現していくために、自分の力を信じていく子どもたちを育てること」を意味している。単に人権問題を知識として学ぶだけでなく、子どもたちの学ぶ権利が保障され、日常の学校生活で子どもたちの人権が大切にされ、人権の尊重された社会づくりを目指しているわけである。

K小では、この教育目標を実現するために、「人権総合学習」、「基礎学力保障」、「人間関係づくり」の3つの領域を設定しているが、地域とのつながりは特に「人権総合学習」において具体化される。

(2)K小における連携の意味

なぜK小で地域とのつながりが大切にされているのか。それは、上に見たように社会に参画する子どもの育成が教育目標に掲げられているからである。単に知識やスキルを身につけるのではなく、社会を担う一員となることが目指されている。これは社会の一員としての責任を意味するが、それ以上に、社会とつながって共に生きる権利を意味している。そしてそうした子どもたちを育てていくためには、地域の「本物」と出会い、「つながる」ことが不可欠であると考えられている。K小の人権総合学習は次のように意味付けがなされている。

K小学校では、人権総合学習を、低学年のうちに周りの人たちとのつながりを楽しみ、自己効力感を高める「人権基礎総合学習」から、中学年で自分たちの得意を活かしつつ、相手を意識した活動を展開する「パフォーマンス系総合学習」と地域をフィールドにさまざまな人たち、もの、歴史などに会うことを楽しみ、受け取った思いや活動を通しての学びを発信していく「地域系総合学習」、さらにそれを基盤としながら高学年で、自分を出発点としながらよりよい社会づくりに主体的に参加していく子どもをめざす「人権起業家教育」へと6年間の子どもの育ちの積み上げを大切にしています…(略)…「本物」との出会いにより心動かされる経験を重ねる、人権総合学習はそのような学びの場です。そのなかでさまざまな人権課題との出会いは欠かせないものと考えています。また、子どもたちがすべての人が暮らしやすいまちづくりに向け活動されている地域の人たちと出会い、その生き方や思いにふれたときに、自分の中に取り込んで考え、今の自分にはどんなことが生かせるだろう、何ができるだろうということを考え、行動していく力を育てていくことは、人権教育の目指す「自分を出発点によりよい社会づくりに参加していく子どもを育てる」ことにつながります。(2008年度公開研資料より)

低学年では、クラスの仲間や教師、保護者・地域住民とのつながりから自己肯定感を養う。これをK小では「あたたためあう関係」と呼び重要視している。そしてそのあたたためあう関係を基盤に持ちながら中学年では、地域に学び、その学びを地域に発ししていく。高学年ではさらに、今の自分たちにできることを考えて、よりよい社会づくりにむけた行動を起こしていくのである。

K小ではこうした大枠を持ちながらも、子どもたちの状況や教師集団の関心、前年度までに出会った地域住民とのつながりなどによって課題設定がなされるため、毎年取り組むテーマが異なる。具体的な取り組み例を挙げると、低学年では、「あそび名人」「しごと名人」をテーマに地域住民との出会いを積み重ね、出会った人たちにあたためられ、つながりを広げていった実践(2007年度1年生)や、さまざまな地域住民にアドバイスをもらっ

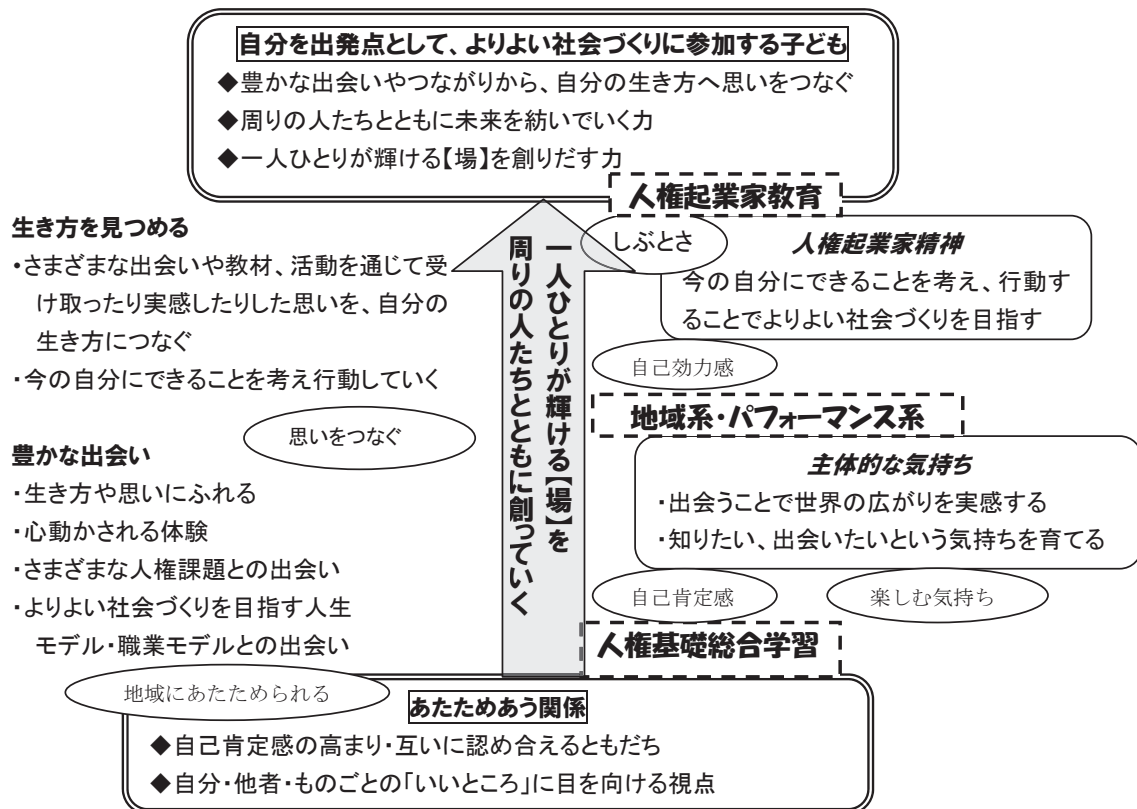


図1 K小の人権教育の積み上げ (2008年度公開授業研究会資料より作成)

たりほめてもらいながら、絵本の世界を楽しんでもらう「おはなシランド」を開き、出会った人たちを招待したり、地域に発信していく活動を展開した実践(2006年度2年生)がある。中学年では、地域の人たちとの出会いから、「ものづくり」をテーマに野菜、わら細工、切花など自分たちで作ったものでチャレンジショップを開き、地域の「素敵」を発信し、またその収益金で公園への植樹も行った実践(2003年度3年生)や、まち探検や地域の人たちとの出会いを通して、地域の「いいところ」をたくさん見つけ、それを「ミュージアム」に表現していくなかで、誰もが住みよいまちにしていくために、自分たちにはどんなことができるのかを考えた取り組み(2008年度3年生)がある。高学年では地域をよりよくしようと活動されている人たちとの出会いを重ね、受け取った思いをもとにNPOを立ち上げ、地域に役立つ活動を展開するとともに地域通貨にも取り組んだ実践(2004年度6年生)や、戦争体験者や仕事で夢をかなえた人たちとの出会いのなかで、それぞれの人たちの生き方を「しぶとさ」の観点から見つめ、かれらから受け取った思いを、地域をよりよくしていくための「ごったにぎ」の活動につなげていった実践(2008年度6年生)がある。

どの実践をとっても、地域のよさに囲まれ、あたためられながら、地域住民の生き方や思いにふれ、その思いを地域をよりよくしていくための活動へとつなげていこうとしていることがわかるだろう。

4. 考察—市民性教育における地域のつながり

前節でみたK小の取り組みでは、学年に応じて、地域に「あたためられ」(育てられ)るとともに、地域に参画していくことが、学習の鍵になっていた。そしてそれは単に所与の社会に貢献すること(例えばごみ拾い)ではなく、一人ひとりが輝ける「場」を地域社会につくっていくことであった。言い換えれば、一人ひとりの人権が尊重されている場をつくり出すということである。これは、市民性教育を「社会的な障壁を永続させるのではなく、それらを矯正し変革する過程に参加する人間を育てること」⁽¹⁶⁾として理解する池田の考えと重なり合う。社会で不利益をこうむり、自分の「潜在能力」(capability)⁽¹⁷⁾を発揮できない状態にある人が、他者とつながり自己肯定感を高めることによって、所与の社会を批判的に捉え、変革を目指した活動に参画していくことである。

そうであるとすれば、K小の取り組みは、2節で設定した市民性＝「節合により緩やかに他者とつながり、多

元的で流動的な共同体に参加していくことで善き生を追求する資質」を育成する一つのモデルとしての可能性を有しているといえるのではないだろうか。

このことを明確にするために、2節での議論と絡めながら、アプスの市民像類型を参照したい⁽¹⁸⁾。縦軸は、公共領域に積極的に関与するかどうかをもとにしている。横軸は、所与の社会に合わせて生きようとするか、個人として自立し、社会の中でいかに自己を生かしていこうとするかをもとにしている。左上のadaptive = 適応型では、所与の社会の価値を内面化し、つましく生きる市民が想定されている。左下のsocial action oriented = 社会参画志向型は、適応型よりも積極的に社会活動にかかわり、社会に貢献しようとする。ボランティア学習や愛国心教育もがここには当てはまるだろう⁽¹⁹⁾。これは2節で述べたシヴィック・リパブリカン型と重なり合う。右上のindividualistic = 個人主義型は、リベラル型に近く、権利と義務を理解し、個人として賢く生きる市民である。この市民のイメージには、正反対の二つが想定される。すなわち、新自由主義の社会をうまく生き抜いた「勝ち組」のエリートと、社会に包摂されるために基礎学力やコミュニケーション能力をつけなければいけない「社会的弱者」である。杉並区和田中学校の取り組みで有名な「よのなか科」などは、ここに位置づけることができるように思われる⁽²⁰⁾。以上3つの類型は、立場こそ違えども、所与の社会を前提としている点では、似た面をもっている。

それに対して右下のcritical = 批判型は、社会を批判的に捉え、変革を志向する。それは社会から切り離されたモラルとスキルを個人個人が身につけることではなく、フレイレの言う「省察と行動=実践praxis」によって社会の歴史的過程に参加することである⁽²¹⁾。それは世界を読み解き、参加し、つながるための力=「批判的リテラシー」として、私たちが世界を再構築していくためのツールとなるのである。「実践による現実への批判的介入」としてあるわけである。市民性教育で必要とされる知識は、現実の今に問題を見出し、それを解決していくための「目的」と結びついた知識である。しかも単に社会に適応するスキルを身につけるだけでなく、具体的なグローバル社会・多文化社会の問題を知り、社会の在り方自体を問い直す集団的实践に参加しなければならない。したがって、市民性教育に求められるのは個人としての道徳的・能力的卓越ではなく、むしろ共同で集団の問題を読み解き、その解決を図る活動への参加であり、それを可能にする知識であり、それを学習者の権利として捉えることである。

私たちが向かうべき方向が批判型であるとするならば、問題は、そこに到達するための道筋であろう。具体的には、左象限から右象限への移行では、「社会参画をどう変革に結び付けていくか」が問題であり、上象限から下象限への移行では、「私的な価値観をどのようにして公的な問題へと結び付けていくか」が問題となる。

「社会参画をどう変革に結び付けていくか」については、ボランティアという人々の善意やコミュニティへの参画が、新自由主義的な風潮と親和的であり、これまで福祉国家が行ってきたことの肩代わりにすぎないといった批判が想起される⁽²²⁾。ここでは公的な問題として扱われるべきことが、私的なネットワーク(ボランティア)によって対処療法的に解決される(もしくは、そうしてネットワークに恵まれず、放置される)。これに対し、例えば小玉は、ボランティア学習(サービス・ラーニング)を脱政治的であると批判し、公共的な問題にコミッ

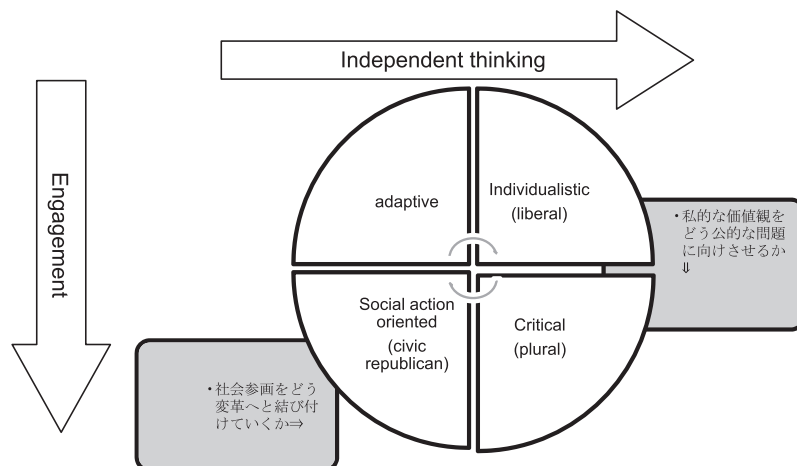


図2 市民像の4類型

トし、その解決を図る米国のパブリックワークを紹介・提唱する⁽²³⁾。そうすることで、個々人の私的な困難を社会問題化し、集団的な解決が図られるのである。

K小の場合、その契機は、さまざまな地域住民との出会いのなかにあったように思われる。かれらは「さまざまな出会いや教材、活動を通じて受け取ったり実感したりした思いを、自分の生き方につなぐ」取り組みを積み重ねてきた。そうすることで、地域住民の多様な思いや境遇に思いを重ね、皆が輝ける地域づくりへと目を向けるようになっていった。

「私的な価値観をどのようにして公的な問題へと結び付けていくか」に関しては、K小の場合、地域とのつながり＝「あたためあう関係」が決定的に重要である。かれらが地域社会の問題を、他人事ではなく、自分たちの問題として取り組むことができるのは、地域社会からあたためられて育ち、地域社会に愛着を持っているからである。「あたためあう関係」は、公的な問題を扱う市民性教育とは無関係な私的領域の話にも思える。しかし、公的領域に参画していくためには、私的領域でケアされ蓄積された自己および他者への肯定感が必要である。皆から認められることで、社会に参画する力をもらうのである。

こうした「あたためあう関係」を前提としない場合、仮に子どもの自己肯定感が高かったとしてもその取り組みは、個人主義的なものにとどまる恐れがある。社会への関心が持てなかったり、仮に持っていたとしても、他者への共感を欠いた状態で、いわば「上から」の目線で問題解決を図ることにもなりうるということである⁽²⁴⁾。

5. おわりに

本稿では、ある小学校の実践を通して、市民性教育にとって地域とのつながりの必要性とその意味合いを検討してきた。市民性教育は多様な市民イメージを含むため、地域とのつながりの持つ意味も一定ではない。地域とのつながりは、アプスの言う適応型では、必ずしも必要ではない。個人主義型と社会参画志向型では、所与の地域社会への適応が求められ、前者はそこで個人的な成功を収めることが、後者はその発展に貢献することが目指される。批判型では、地域に参画することで、さまざまな立場・境遇の人々がその人のよさを発揮できる場を生み出していくことが目指される。

本稿で取り上げたK小の実践は、この批判型を目指す取り組みとして位置づけることができる。批判型の特長は、公共領域における多様な生き方を確保する点にある。これは、他者から区別された自己の「唯一性」と「複数性」が保障される場として公共領域を捉え、人は属性ではなく何を語り何を為したかによって認められるべきであるとするアーレントの主張と重なり合う⁽²⁵⁾。公共領域は、多様な声が行き交い、つながりあう場としてある。しかし、公共領域での個人の卓越を目指すアーレントとは異なり、K小の実践は、通常私的領域の問題とされる「あたためあう関係」という親密な人間関係を前提にしており、それによって、公共領域への参画が担保されている。「あたためあう関係」によって、子どもたちは公共領域への参画する意欲と動機づけを高めている。その源泉として、地域とのつながりがある。

したがって、多様な生を保障する市民性教育にとって地域とのつながりは、単に地域貢献や自己実現を果たす場を提供するというにとどまらない。それは子どもたちがあたためられる場としてあり、また地域住民の多様な生き方や思いを受け止め、引き受ける、そしてそれを地域に返していく場としてもあるのだ。地域とのつながりは、私的な人間関係から出発し、公共の問題へと練り上げられていく。こうした意味で市民性教育にとっての地域とのつながりを理解することができるだろう。

[注]

- (1) 中山あおい2007「欧州評議会のシティズンシップ教育」嶺井明子編著『世界のシティズンシップ教育』東信堂、208-216頁。
- (2) よく知られたものとしては、お茶の水女子大学附属小学校「市民」、品川区「市民科」がある。また、経済産業所が委託した「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会の「報告書」(2006)では実践例を収集している。
- (3) 残りの2つは、責任ある社会的行動 (social and moral responsibility) - 学校の内外において、児童・生徒が社会的・道徳的に責任ある行動をとることと、「民主社会の知識・技能の修得・活用」 (political literacy) - 民主主義の制度・問題・実践を学び、国や地域社会の中でそれらを効果的に運用することである。日本ボランティア学習協会編 2000『英国の「市民教育」』日本ボランティア学習協会。
- (4) 本節は拙稿2007「差異化されたシティズンシップへむけた市民性教育の構想」『教育文化学年報』第2号 (大阪大学大学院 人間科学研究科 教育文化学研究室)、160-171頁の第2節を加筆・修正している。

- (5) Heater, D. 1999, *What is citizenship?*, Cambridge: Polity Press, 田中俊郎・関根政美訳2002『市民権とは何か』岩波書店。
- (6) Marshall, T. H. & Bottomore, T. B. 1992, *Citizenship and social class*, Pluto Press, 岩崎信彦・中村健吾訳1993『シティズンシップと社会的階級』法律文化社。
- (7) バーリンの積極的自由と消極的自由の議論を参照。Berlin, I. S. 1969, *Four essays on liberty*, 小川晃一ほか訳2000『自由論』みすず書房。
- (8) Aristotle, *Politica*, 山本光雄訳1961『政治学』岩波文庫。
- (9) MacIntyre, A. C. 1984, *After virtue: a study in moral theory*, University of Notre Dame Press, 篠崎榮訳1993『美徳なき時代』みすず書房。
- (10) Sandel, M. J. 1982, *Liberalism and the limits of justice*, Cambridge University Press, 菊池理夫訳1992『自由主義と正義の限界』三嶺書房。
- (11) Kimlicka, W. 2002, *Contemporary political philosophy: an introduction, Second edition*, Oxford University press, 千葉眞・岡崎晴輝訳2005『新版 現代政治理論』日本経済評論社、419頁。
- (12) Delanty, G. 2000, *Citizenship in a global age*, Open University Press, 佐藤康行訳2004『グローバル時代のシティズンシップ』日本経済評論社。
- (13) Kimlicka, W. 1995, *Multicultural citizenship: a liberal theory of minority rights*, Oxford University Press, 角田猛之、石山文彦、山崎康仕監訳1998『多文化時代の市民権』晃洋書房。
- (14) Mouffe, C. 1993, *The return of the political*, 千葉眞ほか訳1998『政治的なるものの再興』日本経済評論社。
- (15) 齊藤純一2000『公共性』岩波書店、12-13頁。
- (16) 池田寛2003「教育コミュニティの理論」『教育コミュニティづくりの理論と実践-学校発・人権のまちづくり-』129-146頁、部落解放・人権研究所、145頁。
- (17) Sen, A. 1992, *Inequality reexamined*, Oxford: Oxford University Press, 池本 幸生、野上 裕生、佐藤仁訳1999『不平等の再検討』岩波書店。
- (18) 2009年2月22日、大阪教育大学で行われたシンポジウム「シティズンシップ教育とその展望」でのAbs, Hermann Josef氏の講演より。カッコ内の liberal、civic republican、plural 及び、四角内のコメントは筆者の理解のもとに付け加えた。
- (19) Abs氏に、愛国心教育は図のどこに当てはまるのかと質問したところ、下の2分類を3分類にし、左から「愛国心」「社会参画志向」「批判的」ではないかという答えであった。
- (20) 藤原和博、宮台真司2005『人生の教科書[よのなかのルール]』ちくま文庫などを参照。
- (21) Freire, P. 1974, *Pedagogia do oprimido*, Paz e Terra. 小沢有作他訳1979『被抑圧者の教育学』亜紀書房。
- (22) 渋谷望2003『魂の労働-ネオリベラリズムの権力論』青土社、仁平典宏「ボランティア活動とネオリベラリズムの共振関係を再考する」『社会学評論』56(2) 485-499頁を参照。
- (23) 小玉重夫2003『シティズンシップの教育思想』白澤社。
- (24) ある小学校の授業で、米の自給率を上げるにはどうしたらいいか議論されている場面を見学する機会があった。そこである子どもが「派遣切りにあった人に農業をしてもらったらい」という意見を出した。残念ながら、この発言の他者に対する想像力の欠如が焦点化されることはなく、授業はそのまま展開されていった。他者と思いを重ねることができなければ、どんな論理的・合理的な思考も独善性を免れることはできない。
- (25) Arendt, H. 1958, *The human condition*, University of Chicago Press, 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫。

『わたしはティチューバー—セイラムの黒い魔女』 —水平的ゴシック—

金崎 茂樹¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Maryse Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem: a Witch of Lateral Influence*

Shigeki Kanasaki¹

Tituba, a female Caribbean witch, has often been mentioned in a notorious scandal known as the “Witchcraft of Salem Village” (1692). However, she had never been the central figure in both historical and literary documents until a narrative by a Caribbean writer Maryse Condé appeared in 1986. In her novel this minor character is changed into the heroin, who confesses her whole life in the first-person narrative, thereby enabling history (or, man-centered his/story) to be decentralized by some fictional methods (or, her story). The novel deals with various kinds of so-called postmodern issues such as racism, feminism and post-colonialism. This paper, considering the importance of such problems, also examines the following concern from a viewpoint of Gothic literature: “What kind of a witch she is?” In other words, my main concern is the “witch-ness” of Tituba.

キーワード：ティチューバ (Tituba) セイラム (Salem) 魔女 (witch) ゴシック (Gothic)

セイラムとティチューバ

セイラムの魔女騒動 (1692) は、主人公ティチューバが関わった歴史的な事件であるが、文学においても幾度か取り上げられてきた。まずなによりセイラムといえば、ナサニエル・ホーソーン (Nathaniel Hawthorne 1804-64) の生誕地として名高い。ナサニエルの四代前の祖先ジョン・ホーソーンは魔女裁判の判事を務め、もう一方の祖先フィリップ・イングリッシュ夫妻は被告の立場にあったこともある。ホーソーン自身も作家として当時のニューイングランドを舞台にした『緋文字』(*The Scarlet Letter* 1850)、時代は違いますが魔法使いにまつわる物語『七破風の家』(*The House of the Seven Gables* 1851) や、セイラムに住む若者が森の中の魔女の集会に出かけたために信仰を失う「ヤング・グッドマン・ブラウン」(“Young Goodman Brown” 1835) などを描き、終世にわたり生地セイラムに関心を抱き続けた。

その後ロングフェロー、ホイットィアーといった文学者もセイラムの魔女裁判を取材している。二十世紀に入ると、アーサー・ミラー (Arthur Miller 1915-2005) の『るつぼ』(*The Crucible* 1953) が 1950 年代の赤狩りを背景に舞台にかけ、一躍セイラムは脚光を浴びることになる。ミラーをもとにフランスではサルトルがシナリオを書き、イヴ・モンタンとシモーヌ・シニョーレ主演の映画にもなっている。さらに、翻訳もあるチャドウィック・ハンセンの『セイラムの魔術』(*Witchcraft at Salem* 1970) を代表作に、魔術裁判を扱った研究書は枚挙にいとまがない。ホラー作家のシャーリー・ジャクソン (Shirley Jackson 1916-65) による児童向けの『セイラム村の魔術』(*The Witchcraft of Salem Village* 1956) も人気が高い。

要するにセイラムの地はすでに文学化されていたとあっていい。このような文学的風土のなかで、カリブ海グアドループ生まれの女性作家マリーズ・コンデ (Maryse Condé 1930-) による『私はティチューバー—セイラムの黒い魔女』(*I, Tituba, Black Witch of Salem* 1986 年、英訳はセイラム事件からきっかり 300 年後の 1992 年) が登場する。フランス語で書かれた本作はフランス女性文学大賞をとり話題を集めた。英訳は現在の夫リチャード・フィルコクスが手掛けている。

またしてもセイラム事件に小説という形式で触れることは、はたしてコンデにとってどのような意味があった

¹ 本学助教

のだろうか。ひとつは文学的伝統にのっとり、多少なりとも知られているセイラムの黒人魔女に新たな光を投げかけること。アン・ベトリー (Ann Petry 1908-1997) の『セイラム村のティチューバ』 (*Tituba of Salem Village* 1964) を別にすれば、ニューイングランドのピューリタンとは肌の色も感性も異なる女性奴隷は、文学と歴史の双方でいまだにマイノリティの域を出ていない。社会の周縁に位置する「魔女」を、ヒロインとして語らせるとどうなるのだろうかという発想は、作家自身の出自を考えると大いにありえる。アン・アームストロング・スカーバラは、本作を「英国系カリビアンと植民地時代のアメリカを結びつけた最初のフランス語によるカリブ系小説」(Spear 727) と評しているが、英国、カリブ、アメリカ、フランスといった文化的・政治的力学が錯綜した、まさに現代的な作品であることは間違いない。シェルトン (Shelton) は、『ティチューバ』が書かれた当時は「ポスト・ネグリチュード」の時代という (717)。一言でいえば、フランス語圏カリブ諸島出身の黒人はこれまでのアフリカ回帰を脱して、アフリカでもなくフランスでもなく、合衆国の裏庭でもない、新たなアイデンティティを求める風潮にあった。いいかえればカリブには「自律的な地域」としての独自性が渴望されていたのである。こうした時代を背景にコンデの『ティチューバ』は展開していく。ここではこうしたポストコロニアリズム的関心のみならず、ゴシック的要素との関連からこの作品を眺めてみたい。なにしろ魔女、セイラム、死者との交流といえばゴシックでないわけがないからである。

歴史小説ではない

ティチューバを描くにあたってコンデがとったアプローチは、正確な時代考証を踏まえたものではない。確かにセイラムの魔女騒動は実際にあった事件であり、本作も史実に依拠しているところもある。また分量的にもサミュエル・パリスマス牧師に奴隷として買われてから監獄を出るまでの記述は全ページの半分ほどを占めているし見どころも多い。しかし細かな部分は歴史的事実から離れている。その最たるものは、大胆にもわざわざ『緋文字』の架空のヒロインであるヘスター・プリンと思しき女性を登場させていることである。ホーソーンが監獄にいたのは1640年代で、セイラム事件よりおよそ50年も前であるからアナクロニズムをあえて行っているわけである。また、ティチューバが処刑される場面で、先に絞首台に吊された死体を「奇妙な果実」と描いているが、この語句はリンチで殺されたアメリカ黒人の姿を歌ったビリー・ホリディの曲名であり、カリブ海のバルバドスとアメリカ社会とを意図的に重ね合わせてもいる。そのほか、「フェミニスト」や「ホロコースト」といった極めて現代的な問題意識を担う言葉をテキストに織り込んでいる。

以上のことから理解できるように、コンデは事実へのこだわりよりも、ナラティブのさまざまな約束事を頼りに、またそれをずらしながらこれまでの視点を換骨奪胎することを選んでいく。コンデ自身も『ティチューバ』は「まさに歴史小説の反対です。現実のティチューバの人生がどのようなものであったかは全く関心がありません。(中略)わたしが本当にティチューバを創造したのです」(200)と述べている。コンデにとって重要なのはティチューバを巻き込んだセイラム事件ではなく、さまざまな体験を経ていくティチューバという個人であり、歴史よりも自己探求に焦点が置かれている。

ところで、物語はティチューバの一人称語りであり形式的には自伝の体裁をとっているが、作者がエピグラフで次のように語る時、にわかに問題が複雑になってくる。

ティチューバとわたしは、一年の間、ごく親密な仲だった。絶えまない対話の間に、ティチューバはこれまで他の誰にも打ちあけなかったことをわたしに語ってくれた。¹

この言葉を文字通り信じるならば、作者とティチューバはおよそ300年の時を越えて結びついていることになる。おそらく読み書きできないティチューバは文章を自筆することはできないだろうから、代わりにコンデがティチューバの語りを文字に起こしたことになるのだろう。ここには口述／クレオール語から文字／フランス語への変換が暗示されている。作者が主人公を描く伝記ではなく、物語は一人称語りの自伝であり、「絶えまない対話」

¹ 引用は Maryse Condé, *I, Tituba, Black Witch of Salem*. Richard Philcox tr. (Charlottesville: UP of Virginia, 1992) からのもの。訳は、マリーズ・コンデ『わたしはティチューバー—セイラムの黒人魔女』風呂本淳子・西井のぶ子訳 (新水社 1998年) による (変更した箇所もある)。引用の後の数字は英文のページ数を示す。

はモノログに変化しているのである。ムダンベ-ボイ (Mudimbè-Boyi) はそれを翻訳者である作者コンデと、語る作者であるティチューバとの「自伝的対話」(752) と称し、またマンゾール-コーツ (Manzor-Coats) は「集合的語り」(737)、バーンスタイン (Bernstein) は「集合的主体」(79) と名づけているが、いずれにしてもコンデとティチューバとの連帯は、物語における女性の連帯というモチーフに反響していく。その裏には男性優位の社会に潜むゴシック的脅威が潜んでいる。

ティチューバの出生

これまでセイラム以前と以後の消息のほとんどが知られていなかったティチューバは、自らの口で以下のように出自を語り始める。

わたしの母アベナは、一六××年のある日、バルバドスに向けて航海中の『王者キリスト』号の甲板で、あるイギリス人水夫に強姦された。わたしはその侵略的行為から生まれたのだ。その憎悪と侮蔑の行為から。(1)

ここには男性による女性への暴力行為だけでなく、ヨーロッパによるアフリカへの侵略の構図が重ね書きされている。しかも大西洋上での出来事であるということは、ティチューバはアフリカのでもありヨーロッパ的でもあるが、逆から見ればヨーロッパにもアフリカにも属さないカリブ海の間人 (Carby 223) としての「ポスト・ネグリチュード」的な存在ということもできる。アイデンティティを模索しながらもまだ確固たるものを見いだせない現在のカリブ海諸国がそうであるように、この事件はティチューバの不安定な人生を予表することになる。

さらにティチューバという名前自体もまたアフリカのでもヨーロッパ的でもない名前だという。母アベナはダーネル・デイヴィスという農園主に買い取られるが、妊娠に気づいたダーネルの怒りを買って、ヤオという奴隷と暮らすことになる。ヤオは現在のガーナ共和国に住んでいた誇り高きアシャンティ族であったが奴隷となってデイヴィスに仕えていた。アベナはヤオに癒されティチューバを産むが、その名づけ親がヤオであった。ティチューバはアシャンティ族にちなむ名ではない。アフリカをどこかで断ち切っているのである。このような出生のいきさつは、偶然であろうが名前 (Tituba>titubate: よろめく) にも反映されている。

血の否定

ティチューバの出生には男性優位、白人優位という権力構図が刻まれている。そのためであろうか、物語の随所で血 (統) というものが否定されていることは興味深い。

血統の重視は過去への依存を意味し、既存の社会の維持安定に寄与する。むしろそうした安定を望むのは白人側の社会である。奴隷である黒人にとっては、ティチューバの唯一の血縁者である母親が生前には娘に真の愛情を注ぐことができなかつたように、血は汚された過去を想起するものとして機能することになるだろうし、現実に家族を築こうにもそれで日常が改善されるわけでもない。ティチューバは逸脱する者だが、白人から見れば黒人であり、やはり受難が待ちうけている。

さらに再び、汚された過去が強迫的に母アベナを襲う。今度は主人のダーネルがアベナを強姦しようとするのである。抵抗したアベナはダーネルを刀で傷つけたかどで縛り首になり、父親代わりのヤオも絶望して自殺する。反抗は死を意味し、ティチューバから家族を奪い、血縁者の〈不在〉が強調される。

子どもについてはどうであろうか。ティチューバは優男のジョン・インディアンと結婚してニューイングランドへ連れて行かれるが、二人の間にできた子をティチューバは夫に内緒で墮胎する。なぜなら、

奴隷には、母であることの幸せなどない。母になることは、運命を変える機会をもたない無邪気な赤ん坊を奴隷制と屈辱の世の中へ吐き出すこととたいして変わらなかった。(50)

さらに、苦難を経てバルバドスに戻ったティチューバは山奥に立てこもる逃亡奴隷集団の指導者であるクリストファーとの子を身ごもるが、絞首刑に処されたためにその子はこの世に生まれることはなかった。子という血縁者の〈不在〉はティチューバだけにとどまらない。ベンジャミンというユダヤ商人はセイラムの魔女騒動のあと新たにティチューバを買い取ったが、彼の子どもは一家をねたむ者たちの放火によって全員が焼死する。

監禁された牢屋で出会い、ティチューバの良き理解者となるヘスターも、不義の娘パールを産む『緋文字』の

ヘスターと違って妊娠したまま自殺を遂げる。白人のヘスターですらニューイングランドを「これはわたしの社会ではないわ」(96)、「この子はわたしといっしょに死ななければならないの」(98)と言い切る。生まれぬ「この子」に英訳では女性代名詞 she を当てることで、白人社会は女性を虐げる社会でもあることが強烈に示される。

その格好の例はサミュエル・パリス一家である。妻エリザベスと娘ベツツイは厳格なサミュエルに怯えている。ティチューバをかばうエリザベスに容赦なく暴力をふるう場面もある(41)。ちなみにミラーの『るつぼ』ではパリスは妻と死別している。『ティチューバ』における設定変更は女性の受難を強調する意図もあるだろう。このような典型的に家父長的な支配関係は、ティチューバの母が仕えた農園主ダーネル・デイヴィスの妻ジェニファーとアベナにも見られる。

血を呪いにする構図

ティチューバは次のようにジェニファーとアベナの関係を語る。

ダーネル・デイヴィスの奥さんのジェニファーはわたしの母とたいして年齢も変わらなかった。ジェニファーは、自分がむりやり結婚させられたこの野獣のような男、すでによそに大勢の子供をこしらえていたこの男を憎んでいた。ジェニファーとわたしの母は仲良しになった。結局、二人とも夜に鳴く動物のほえ声、プランテーションの火炎樹、ヒョウタンの木、パンヤの木が作り出す影におびえる子供みたいなものだった。二人は一緒に眠り、わたしの母は奥さんの長い三つ編みの髪を指でもてあそびながら、生まれ故郷アクワビムの村で母親が自分に聞かせてくれた話をいろいろと話して聞かせるのだった。わたしの母は暗闇を静め、吸血鬼が夜の明ける前に自分たちの血を吸い取ってしまうのを防ぐため、寝床のそばへ自然のあらゆる力呼びおこすのだった。(1-2、強調引用者)。

夜な夜な酒場に通うダーネルの不在中に二人が夜の自然の不気味さにおびえる場面であるが、木々が作り出す影や吸血鬼といったゴシック的脅威の正体は不在中のダーネルその人だったかのように思わせる(「野獣のような男」→「夜に鳴く動物」)。さらに今後の展開を読んでいけば、「吸血鬼」を喚起させるような、「背がことのほか高く、頭の先から足の先まで黒づくめの衣服に身をつけて、胡粉のように真っ白な肌」(34)をしたサミュエル・パリスへとテクスチュアルに重なっていく。初めて出会ったパリスを見てティチューバは「悪魔」と夫に告げる。そして白人男性で牧師でもあるパリスはピューリタン社会の具現者であり、ティチューバへの最大の加害者になっていく。

結局、血のつながりゆえの不幸は、アベナをレイプし身重にさせたイギリス人水夫、妻ジェニファーに嫌悪され、アベナとヤオを死に追いやったダーネル・デイヴィス、そしてサミュエル・パリスといった男性／白人中心社会の産物といっていだらう。たとえばポー(Edgar Allan Poe 1809-49)の代表的ゴシック小説「アッシャー家の崩壊」(“The Fall of the House of Usher” 1839)における近親相姦的で病んだ血統は自壊へ向かうのに対し、『ティチューバ』では加害者は無傷のまま、支配や暴力によって血の呪いを増殖させていくのである。

また、子を産まない、あるいは子を亡くすというテーマは、女性にとって母の役割を回避することを示す。ここでいう「母」とは母性ではなく、父・夫との対概念としての母・妻である。言い換えれば、母から逃れるということは、実は、力を持つ父から逃れることを示している。クリストファーからティチューバは離れ、夫に会う前にヘスターは自殺する。「子を産まない」と「子を産めない」と「子を亡くす」は確かに異なる事態だが、テクストは血縁者としての子の〈不在〉を強調してやまない。多くの「弱き者たち」、とりわけ女性は「おびえる主体」ととどまらざるを得ないが、ティチューバは「欲し感じる主体」(Manzor-Coats 740)であるがゆえに、より一層の迫害が待ち受けているのである。

逸脱者として

ティチューバは徹底的に底辺の存在であった。奴隷の子として生まれ、孤児となる。その後ママ・ヤーヤという黒人老女からさまざまな民間療法や死者との交流方法の手ほどきを受けるものの、ママ・ヤーヤの死後は河原の掘っ立て小屋で生活する身となった(主人のダーネルは妻の死後イギリスに帰郷しティチューバは自由の身になっていた)。女性版ハックルベリー・フィンを思わせる自然児だが、死者と交流できる点が決定的に違う。死者となったママ・ヤーヤ、母アベナとヤオに囲まれているので孤独ではない。ティチューバはいわば自己充足した楽園世界にいる。このあたりでは未だ自意識の芽生えにすら至らないが、他者の視線を受けとめた時、「わた

しが人を怖がらせているなんて」(12)と内省するようになる。他者との関係で主体が構築されること、それはつまり社会化されることにほかならない。人との接触によって「ティチューバは愛されなければならない」(12)と自らを三人称で述べるのである。

やがて夫となる奴隷のジョン・インディアンとの出会いによって、ティチューバは社会的存在へ踏み出すことになる。ジョン・インディアンはみすぼらしい身なりをしたティチューバをからかい、ティチューバの社会化を促した。しかし注意しなければならない点は、ジョン・インディアンは冗談まじりとはいえ、奇しくもティチューバを「魔女」と呼んだ最初の人物であったことである (Manzor-Coats 740)。その言葉を聞いてティチューバは当惑する。

魔女って、なんだ？ ジョンがその言葉を言ったとき、非難の意がこめられているのにわたしは気づいた。どうして？ どうしてだろう？ それは見えない世界と意志を通じ合い、死者と絶えずつながりを保ち、他の人々を気遣って治療してやる能力のこと、敬意と賛嘆と感謝の念を起こさせる天賦の才のことではないのか？ だから魔女は（この才をもつ人がそう呼ばれるならば）怖がられるのではなく大切にされ、崇められて当然ではないのか？ (17)

周囲から「魔女」と規定されることで生み出された心の葛藤はニューイングランドで劇的に拡大することになるが、ジョン・インディアンとの結婚によって「魔女」は再び奴隷の身となり、ブリッジタウンの支配／被支配のヒエラルキーに組み込まれる。そのような社会では「魔女」は逸脱者である。新たな主人のスザンナ・エンディコットはティチューバを「醜く下品で劣ったもの」(24)として手厳しく扱う。「わたしは存在しないのだ。目に見えないのだ。目に見えない霊よりももっと、目に見えないのだ」(24)と「おびえる主体」とならざるをえないティチューバにジョン・インディアンは「奴隷がしなげりゃならんのは、生き延びることさ！ わかるかい？ 生き延びることだよ！」(22)と慰める。

そもそも「生き延びる」という言葉は、ママ・ヤーヤがティチューバに向かって初めて言った言葉だった（「おまえは一生苦しむだろうよ。たんとね。たんと。(中略)でも生き延びるだろうよ！」(9))。しかしながら、誇りを犠牲にしても生き延びるのがジョン・インディアンの処世術である (Hancock 165) のに対し、ティチューバは「欲し感じる主体」で社会に抗うがゆえに苦しみを伴ってしまう。最後に再びオルモンド川を安住の地としたように、ティチューバはいつまでも霊に囲まれた世界を基準に他の社会や世界を相対的にとらえるのである。その視点は現代的な問題をはらむ脱中心的なまなざしである。

肉体

当時の規範、ことに厳格なピューリタン社会からすれば性欲の肯定も逸脱的思考である。「どうして女は男なしですまされないんだらうね」(15)という母アベナの嘆き、また、「あなたは愛し合うのが好きなのね。どうしてもあなたをフェミニストに仕立てることはできないわ」(101)とヘスターの諦めまじりの言葉を尻目に、ティチューバはジョン・インディアン、ユダヤ商人ベンジャミン、マルーンのリーダーのクリストファー、青年イフィジーンと関係を重ねていく。性欲を罪としたニューイングランド社会とは対照的に、密接な性関係は人生を支える力をティチューバに与える場合が多い (Manzor-Coats 742)。このことは男性との関係だけではない。肉体的な触れあいからみてもヘスターとの関係はレズビアニズムが濃厚である。

また身体の快楽は、同時に黒い肉体の賛美と結びついている。おそらく1960年代アメリカにおけるブラック・イズ・ビューティフル運動と無縁ではないだろう。ティチューバはさげすみ畏怖されてきた黒い肌を卑下することなく自信をもってあるがまま受け入れているのである。だからこそ肉体の変貌は恐ろしい。なかでもセイラムという歪んだ社会での貧困や苦悩、孤立感は若いティチューバの身体を蝕んでいく。

セイラムの住人たちが、わたしを見るとぞっとして立ちすくむのは当然のことだった。わたしは、それほど恐ろしい様相をしていた。恐ろしくて、醜い。わたしの髪はとかしもしなかったので、顔のまわりにたてがみようになっていた。頬は窪んでしまい、だらしなくつき出たくちびるは、はれあがった歯ぐきの上で引っ張られて今にも破れそうだった。(66)

このようなティチューバの変わりようにジョン・インディアンですら尻込みする。「わたしは別の女になりつつあった。自分自身にとっても、見も知らぬ他人のようになった」(66)。肉体と人格は表裏であり、むしろ肉体

の変貌が人格を狂わせていく。

さらに肉体を歪める最たるものである暴力がティチューバを襲う。「目の所に穴の開いた真っ黒な覆面」(90)をつけた男たちが自分たちに都合のよい自白をするように迫り拷問する。

男たちの一人が、わたしの上に馬乗りになった。そして、石のように固いげんこつでわたしの顔を殴りだした。もう一人の男は、わたしのスカートをまくり上げ、とがった棒をわたしの身体の中で一番敏感な所へ押しこんだ。(91)

ここに見られるように、女性への暴力は、単に肉体への危害を意味するだけではない。そこには陵辱の恐怖が常にとまなう。ティチューバによる性と肉体の賛美は覆面という匿名性のもと否定されるといってよい。そして監獄での苛酷な生活はたくさんの歯を奪い(135)、25歳のティチューバを50歳の容貌に変えていく(120)。監禁や、逸脱者が恐るべき制裁を受けるテーマはゴシックの定番だが、それを逆手にとって、ここでの肉体の変貌は制裁者側の不正を告発することにつながるのである。

逸脱的連帯

バルバドスに帰郷したティチューバは、マルーンの指導者クリストファーとともに白人に抗戦する旨を告げたが、その志を一笑に付される。ジェンダーの差が政治参加を阻むのである。また、イフュージンを中心としたバルバドスの奴隷たちの革命的イデオロギーに強く共感するが、その性急すぎる反乱計画には一步距離をおいて、同志的なつながりは弱い(しかし巻き込まれて絞首刑になる)。リーがいうように歴史への使命よりも自己を重視する点で(131)、ティチューバは既存の関係を越えた独自の連帯を志向している。

男性／白人が優位にある社会が血の呪いを増殖させていくことは先に述べたが、家族そのものを否定しているわけではない。ティチューバには、旧弊な家族構成に代わる、もっと開かれた関係への追及が見られる。血縁からなる家族だけが家族ではないという例は、養父ヤオとママ・ヤーヤの存在である。二人ともティチューバとの血のつながりはない。誇り高きアシャンティの血を引くヤオは生前にはアベナの心を癒し、さらに母アベナ以上にティチューバに愛情を注いだ。またママ・ヤーヤはティチューバに自然の摂理や生きていくすべを伝え、死後はなにかとティチューバに忠告する。ティチューバはこの二人の娘なのだといっていだろう。ティチューバが死後にスザンナという、やはり血のつながりのない子を娘に選ぶということもママ・ヤーヤに連なる系譜を示すものである。「フェミニスト」のヘスターが女だけの社会を夢見るのもこれと無関係ではない。

それは作者と主人公との関係さながらの連帯だ。男女間の友情の多くは奴隷的隷属、ということは、その果てに暴力や迫害が待っているが、女性同士の友情はそうではない(Mykyta 203)。さらにいうと、ヘテロ的つながりは性交によって死ぬべき人間を生殖し、血統という直線的な関係を築くが、ママ・ヤーヤからティチューバ、そしてサマンサへといたる血縁関係のない女性とのつながりはリゾーム的な道程を経ていくとリー(Le)はいう。こうした連帯は、他者を「母のように世話をする」ことで豊かなものになっていく(134)。

「母系的ネットワーク」とリーが名づけるこうした継承は、ティチューバについての「物語」にも当てはまる。「わたしの人生とその苦しみを再現する丹念で感受性に富んだ伝記など絶対に現れないだろう。そしてわたしは、死そのものよりも残酷な、こうした未来の不公平に怒りを燃やした」(110)とあるように、ティチューバ復権の物語はこれまで書かれなかった。コンデはティチューバの語り＝自伝(伝記ではない)を活字にしたと考えられるのだが、それ以前には実はティチューバの死後、生地バルバドスは彼女についての「歌」で満ちていたのである(175)。歌こそ「流動的な女性テキスト」(Lee 136)であり、ティチューバに「終わりなき命」を与えるものであった。同じようにティチューバはヘスターの胎児と亡くした我が子のために、歌をうたい世代を超えたつながりを築こうとする。

ただし、女性がすべてマザリングする存在であり連帯意識をもつわけではない点は付言しておくべきである。ゴシック的要素としてはむしろこちらに注目したい。その存在とはティチューバの女主人であったスザンナ・エンディコットである。彼女は奴隷制度に反対しながら黒人を憎むという複雑な心の持ち主だが、その青い目に見入られるとなぜだかティチューバは委縮してしまう。

スザンナ・エンディコットの海のような目に見つめられると、わたしはどうしてよいかわからなかった。わたしはこの女の望んでいるような人間に縮小された。つまり嫌悪の念を起させる皮膚の色をした、のろまにすぎないのだった。(26)

スザンナはすべてを飲みこむ「恐るべき母」としてティチューバを呪縛していると考えられる。追い詰められたティチューバは霊の忠告を振り切ってついに呪いの魔術を行い、スザンナは不随の身になってしまう。死を悟った彼女は復讐の目的でティチューバたちをパリス牧師に売り渡しニューイングランドでの受難を自ら招く。そして死刑の直前までティチューバは「わたしに復讐したのは、スザンナ・エンディコットだったのか。あの女は、わたしのものよりすぐれていたのか？」(170)と自問する。呪いによる呪い、復讐による復讐という連鎖は女性の連帯の負の姿として語られているのである。

水平的魔女

ティチューバは「恋をしすぎる」(170)欠点があり、欲望に身を任せて霊、とくにママ・ヤーヤの忠告を聞かない。スザンナ・エンディコットに呪いをかけてボストン行きを余儀なくされるのも、優男のジョン・インディアンと結婚するのも、クリストファーと関係を持つのも忠告を無視したティチューバの独断的行動であった。「アイデンティティの探究よりもただ生き延びるために戦う場合が多い」(Spear 726)、「コンデの作品は明確な真理が表明されず、ダイナミックかつオープンな構造でカテゴリー化した読者の気持ちに挑んでいる」(Shelton 722)などの見解は、最後まで読者が通常期待するヒロインの劇的な成長があまりないところに起因する。

この作品は、本当にティチューバの魔術は効果的なのか、または霊は実在するのか、それとも錯覚にすぎないのかといった、読者の揺らぎを示すドロフ的「ファンタスティック」を当初から放棄している。むしろアルヴァ(Arva)が取り上げたように本作を「マジックリアリズム」として見るべきかもしれない。このジャンルにおける「想像力、特にトラウマ的想像力は人間意識が語ることでできない様相—苦痛—を読解可能なイメージに翻訳する営み」(74)であり、霊や魔術の登場、あるいは死者が語る物語といった超自然的構成は、なんらかの「苦痛」の相関物なのかもしれない。「マジックリアリズムのテキストの主要人物や語り手の多くは子どもか未熟な大人である」(80)とするなら、魔女ティチューバがあまりに人間的な等身大のヒロインであるのもうなずける。

人類学者マーガレット・マリーは、キリスト教の悪魔は異教の豊饒神の変種であることをはじめて証明した(『魔女の神』)が、そうした魔の肯定的復興の影響を受けて魔女をヒロインとする文学が多く産出されてきた。しかしティチューバはよくある魔女や魔術師を主人公にした物語と違って、イニシエーションを経た果てに見出される世界の根源的な認識をもつわけでもなく、この世の悲劇を解明するわけでもない。宿命に抗う英雄的な偉業を成すというより、絶えず翻弄され続け場当たりのいい行動をとるほうが多い。

しかし不完全な魔女こそ見るべきところではないのだろうか。揺らぎこそ、ティチューバの特性なのである。魔女と常人、歌われるほどの伝説となった偉人と悪名高き悪魔の手先、この世とあの世、黒人と白人、ニューイングランドとバルバドス、独立心と依存心などといった対立項をティチューバは横断していく。しかし横断はするが超越はしない。たとえば不死を求めるといふこと、これは『フランケンシュタイン』に代表されるゴシック文学の一大テーマであるが、ティチューバもクリストファーに頼みこまれて不死の探求を試みる。だがすぐに無理だと悟って諦める。むしろ、死の不条理に抗う力を要するには、人はなぜ死すべき存在なのかといった、死への深い認識がなければならない。だがこのような垂直的な西洋の思弁ともいえる死の突き止め方などは、ティチューバには無縁である。魔術師やマッド・サイエンティストは、他者を排する圧倒的な垂直性あるいは崇高をまとうものだが、『他者に向かって広がり、みずからを他者へと拡げてさまざまに広がっていく』ことこそ、女性の‘崇高’(ミルバンク 74)だとすれば、他者を癒し他者との連帯を広げていくティチューバは「水平の‘崇高」を「揺らぐこと」で身につけているのである。水平的魔女の誕生とっていいだろう。

参考文献

- Arva, Eugene L. "Writing the Vanishing Real: Hyperreality and Magical Realism." *Journal of Narrative Theory* 38.1 (Winter 2008) : 60-85.
- Bernstein, Lisa. "Demythifying the Witch's Identity as Social Critique in Maryse Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem*." *Social Identity: Journal for the Study of Race, Nation and Culture* 3.1 (1997) : 77-89.
- Carby, Hazel V. "Postcolonial Translations" *Ethnic and Racial Studies* 30.2 (March 2007) : 213-34.
- Condé, Maryse. *I, Tituba, Black Witch of Salem*. Richard Philcox tr. Charlottesville: UP of Virginia, 1992.
- Hancock, Hugh W. "Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem*" *The Explicator* 59 (2001) : 165-7.
- Lee, Amy. "Feminine Transgression and Crossing Over: Maryse Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem*." *Gender and Sexuality in*

- African Literature and Film*. Ada Uzoamaka Azodo and Maureen Ngozi Eke. Eds. Africa World Press, 2007: 129-37.
- Manzor-Coats, Lillian. "Of Witches and Other Things: Maryse Condé's Challenges to Feminist Discourse." *World Literature Today: A Literary Quarterly of the University of Oklahoma* 67.4 (Autumn 1993) :737-44.
- Mudimbè-Boyi, Elisabeth. "Giving a Voice to Tituba: The Death of the Author?" *World Literature Today: A Literary Quarterly of the University of Oklahoma* 67.4 (Autumn 1993) : 751-6.
- Mykyta, Larysa. "Sexuality and Female Friendship in Maryse Condé's *I, Tituba, Black Witch of Salem*." *International Journal of Sexuality and Gender Studies* 5.2 (2000) : 195-204.
- Perret, Dalphine. "Dialogue with Ancestors." *Callaloo: A Journal of Afro-American Arts and Letters* 18.3 (1995) : 652-67.
- Scarboro, Ann Armstrong. "Afterword and Interview with Maryse Condé." *I, Tituba, Black Witch of Salem*. Maryse Condé. Richard Philcox tr. (Charlottesville: UP of Virginia, 1992) : 187-225.
- Shelton, Marie-Denise. "Condé: The Politics of Gender and Identity." *World Literature Today: A Literary Quarterly of the University of Oklahoma* 67.4 (Autumn 1993) : 717-22.
- Spear, Thomas C. "Individual Quests and Collective History." *World Literature Today: A Literary Quarterly of the University of Oklahoma* 67.4 (Autumn 1993) : 723-30.
- 巽孝之 『ニュー・アメリカニズム—米文学思想史の物語学』 青土社 1995年.
- コンデ、マリーズ 『わたしはティチューバー—セイラムの黒人魔女』 風呂本惇子・西井のぶ子訳 新水社 1998年.
- 風呂本惇子 「セイラムの黒い魔女—三つの「ティチューバ」像—」『神戸女学院大学論集』第43巻 第1号 19-30.
- ミルバンク、アリソン 「女性ゴシック」『ゴシック入門 123の視点』マリー・マルヴィエー・ロバーツ編 ゴシックを読む会訳 英宝社 2006年 69-74.

総合教育研究機構の学術活動

[2009年1月～12月](アイウエオ順)

〔著書〕

- 1) 藤田綾子：高齢者の家族関係 『社会心理学事典』大坊郁夫編 丸善 8月
- 2) 山田勝久：『悠久なるシルクロードから平城京へ』共著 雄山閣 4月
- 3) 若槻 健：①『新教育職の研究—新たな教育環境に生きる教師のあり方—』共著 132-149 学術図書出版社 4月 ②『力のある学校の探究』共著 195-212 大阪大学出版会 5月

〔論文〕

- 1) 上野義久：『西東詩集』の「格言の書」 『甲子園大学紀要』36号 15-28 3月
- 2) 小野博司：昭和戦前期における行政裁判法改正作業—行政裁判法及訴願法改正委員会における行政訴訟法案の起草を中心に— 『甲子園大学紀要』36号 75-97 3月
- 3) 梶木克則：情報機器を活用した教育支援への取り組み 『甲子園大学紀要』36号 29-34 3月
- 4) 金崎茂樹：『ドラキュラ』における敵対構図 『甲子園大学紀要』36号 99-106 3月
- 5) 滝 省治：児童期の心身発達に関する体育心理学的研究—児童期における性差と優秀児の体格— 『甲子園大学紀要』36号 1-4 3月
- 6) 中井 孝：さまざまなシステムを調べる 『甲子園大学紀要』36号 35-47 3月
- 7) 中西佳世子：『大理石の牧神』における二つの『幸運な墮落』論—ホーソンのプロヴィデンスと ambiguity— 『日本英文学会第81回大会プロシーディングズ』14-16 9月
- 8) 西川真理子、若槻健、小野博司、金崎茂樹、錦織久夫、中西佳世子：『学生力』を高めるための「新教養演習Ⅰ」 『甲子園大学紀要』36号 49-58 3月
- 9) 比名和子：オースター Ghostsを読む(3) 『甲子園大学紀要』36号 59-64 3月
- 10) 藤田綾子(代表)：①高齢者のQOL支援のための認知行動的要因に関する研究(科学研究費報告書) 3月
②中原純、藤田綾子：都市部前期高齢者の向老期と現在の生き方の継続性『厚生指標』56(4) 25-40 4月
③今、改めてプロダクティブエイジングについて考える『長寿社会グローバルインフォメーションジャーナル』11巻 4-11 5月
- 11) 梶井 猛：Live CDを使用した大学のコンピュータ環境(2) 『甲子園大学紀要』36号 5-14 3月
- 12) 山田勝久：①楼蘭王国の興亡と陵墓の壁画について 『学大国文』51号 大阪教育大学 4月
②楼蘭の文学 『東洋哲学研究所紀要』24号 12月
- 13) 若槻 健：①人権教育に基盤を置いた市民性教育 『甲子園大学紀要』36号 65-73 3月
②学校と地域の連帯は「学力」を下支えするか 『人文科学』14号 127-141 大東文化大学人文科学研究所 3月

〔学会発表〕

- 1) 梶木克則、梶井猛他：①解説付の問題作成演習を取り入れた初級シスアド試験対策講座の試み 教育システム情報学会第34回全国大会 名古屋大学 8月19日
②グーグルドキュメントのフォーム機能を利用したアンケート作成演習の試み 平成21年度情報教育研究会 東北大学 11月15日
- 2) 中西佳世子：『大理石の牧神』における二つの『幸運な墮落』論—ホーソンのプロヴィデンスと ambiguity— 日本英文学会第81回全国大会 5月
- 3) 藤田綾子他：①高齢期における展望的記憶の自己評価に影響を及ぼす要因 日本心理学会73回大会 立命館大学 8月26日

- ②中里和弘、藤田綾子: 故人との絆の継続の認識時間および機能について 日本心理学会73回大会 立命館大学 8月28日
 - ③N. Renge & A. Fujita : Age related differences in the factors which influence on prospective memory GSA (アメリカ老年学会) アトランタ 11月18日
 - ④J. Nakahara & A. Fujita : Effects of productive roles and productive role identity on the affective well-being of the elderly in Japan GSA (アメリカ老年学会) アトランタ 11月18日
- 4) 榎井猛、梶木克則他: ①大学におけるPC検定講座について (3) 教育システム情報学会第34回全国大会 名古屋大学 8月20日
- ②仮想化ソフトを使用した大学のパソコン環境 平成21年度情報教育研究会 東北大学 11月14日
- 5) 増田将伸: ①インタビュー対話におけるトピック設定質問—「～ですが…ですか」型の分析を中心に— ヴァーバル・ノンヴァーバル・コミュニケーション研究会 第3回年次大会 3月
- ②英語の基礎力が弱い大学生のための「弱者の戦略」の検討 大学英語教育学会関西支部2009年度春季大会 6月
 - ③学生の多様なニーズに応える「ステップアップ講座」 第48回大学英語教育学会全国大会 9月

〔その他〕

- 1) 藤田綾子: ①講座修了にあたって アクティブシニア講座 大阪府社会福祉会館 2月23日
- ②新たな自分と出会うために 奈良まほろばシニアカレッジ 奈良県社会福祉総合センター 5月14日
 - ③老いと向き合う 懐徳堂春季講座 大阪大学中之島センター 5月28日
 - ④アクティブエイジングを求めて 茨木市セカンドステージ応援セミナー 6月28日
 - ⑤日本の高齢者事情 ILC-JAPAN 長寿社会センター 7月9日
 - ⑥現代社会における光と影 兵庫講座 兵庫県民会館 7月17日
 - ⑦人間の心と行動を考える 茨木市シニアカレッジ 茨木市生涯学習センター 8月9日
 - ⑧これからの高齢者の生き方 近畿シルバー人材センター連合会職員研修 奈良ホテル 9月16日
 - ⑨高齢者の心理 放送大学面接授 大阪教育大学 11月1日
 - ⑩心理学 大阪市社会教育主事講習 大阪市職員研修所 11月4日
 - ⑪支えあいのある地域創造にむけて 吹田市生涯学習市民講座 吹田市生涯学習センター 11月26日
- 2) 増田将伸: 報告書 Toward a Situation-based College English Education: A Case Study of a Learner-centered Class 『大学教育研究ジャーナル』6号 141-149 徳島大学 3月
- 3) 山田勝久: 講演 「訪中52回、シルクロードの魅力を語る」大阪教育大学日本アジア文化講座 大阪教育大学 3月31日
- 4) 若槻健: 報告書と商業雑誌等 ①保護者・地域への情報提供の推進と連帯強化にどう取り組むか 『別冊教職研修、学校管理職合格セミナー』2009年1月号 35-37 教育開発研究所 ②教育の最新事情がよくわかる本 168-170、171-173、235-237 教育開発研究所 7月 ③PISA調査における日本国内の学力格差問題 『部落解放研究』186号 31-37 部落解放・人権研究所 7月 ④最新教育課程解説ハンドブック 969-972 ぎょうせい 7月 ⑤学校関係者評価の効果的な実施と管理職の役割—評価委員に教育活動をどう評価してもらうか—、一学校改善に向けた意見や要望をどう得るか— 『別冊教職研修、学校管理職合格セミナー』2009年9月号 29-31、32-34 教育開発研究所 ⑥放課後子どもプラン 『新学校教育相談12か月 No.2「組織活性化を目指すマネジメント」』 11月

栄養学部

College of Nutrition

4～6歳児と母親の嫌いな食品の関係

堀尾 強¹

平成21年10月31日受理

The relationships of the food preference between 4-6 year-old infants and their mothers

Tsuyoshi Horio¹

英文要約

The relationships of food preference between 4-6 year-old infants and their mothers was examined using the questionnaire in the one-hundred mothers. The number of disliked food in the infants was correlated significantly with that in the mothers. The rate of the same disliked food between the infants and their mothers was 10%. The rate of the same disliked food group between the infants and their mothers was 18%. For the disliked food of the infants, their mothers (80%) contrived how to make the infants eat.

These results suggest that the mother's attitude and preference for food might influence the food preference in their infants.

Key words : 4-6 years old infants, mother, food preference, dislike

和文要約

芦屋市内の4～6歳児の母親100名を対象に、子供と母親の嫌いな食品についてアンケートを行い、親子の嫌いな食品の関係を調べた。

その結果、子供と母親の嫌いな食品数に有意な正の相関関係があり、親が嫌いな食品が多いと、その子供も嫌いな食品が増える傾向があった。嫌いな食品では、親子に共通する嫌いな食品一致がみられたのは全体の10%であった。親子に共通する嫌いな食品群(全体の18%)では、野菜が多かった。幼児の嫌いな食品の対処法では食べさせる工夫をするが全体の80%であった。

4～6歳児の嫌いな食品には、母親の食品に対する嗜好や態度が影響することが示唆された。

キーワード : 4～6歳児、母親、嗜好、嫌いな食品

緒言

幼児期の食物の嗜好には、両親とくに母親の影響が考えられる¹⁾。これまでの研究では子供の食物の嗜好と親の嗜好の類似性については、好きな食べ物に対しては親との相関関係はあまり高くないものの²⁾、「床に落とした食べ物」とか「他人が口をつけた食べ物」など嫌いなものに対する評価などに対しては親子の相関関係はかなり高くなることが報告されている³⁾。大学生のみそ汁の塩分嗜好については母親の塩分嗜好との相関関係が高いことが示唆されている⁴⁾。嫌いな食品についての研究は不十分であり、とくに幼児における研究は不足している。

本研究では、4～6歳児と母親の嫌いな食品の数や種類の関係について、母親へのアンケートを用いて調べた。

方法

対象は芦屋市内の4～6歳児(幼稚園児)の母親100名であった。親子の嫌いな食品について、アンケートを行った。この研究は、世界医師会総会において承認されたヘルシンキ宣言の精神に基づき行われ、学内の研究倫理委員会で承認を受けた。アンケートの内容は(1)子供の嫌いな食品数とその食品名、(2)母親の嫌いな食品

¹ 本学教授

数とその食品名、(3) 幼児の嫌いな食品の対処法であった。幼児の好き嫌いの対処法では、ア. ほっておく イ. しかるがあきらめる ウ. 無理やり食べさせる エ. 食べさせる工夫をする、オ. その他、から選択して答えさせた。親子の嫌いな食品数の関係について、SPSSを用いてピアソンの積率相関係数を求め統計的に検定した。

結果

1. 親子の嫌いな食品数

子どもの嫌いな食品数の平均は2.6個で、母親の1.2個より多い。嫌いな食品がない子供は13人(13%)、2個までの子どもを含めると全体の49%であった。嫌いな食品数が7個以上ある子どもも18名いた。それに対して親が嫌いな食品がない人は39名で、2個までの人を含めると全体の84%であった。子供と母親の嫌いな食品数の相関係数は0.23 ($p < 0.05$) と正の有意な相関関係が見られた(図1)。嫌いな食品がない子供13名のうち母親に嫌いな食品がない人は7名(53.8%)、母親が嫌いな食品数が1個の人が4名(30.8%)と、嫌いな食品がない子供の母親も嫌いな食品が少なかった。

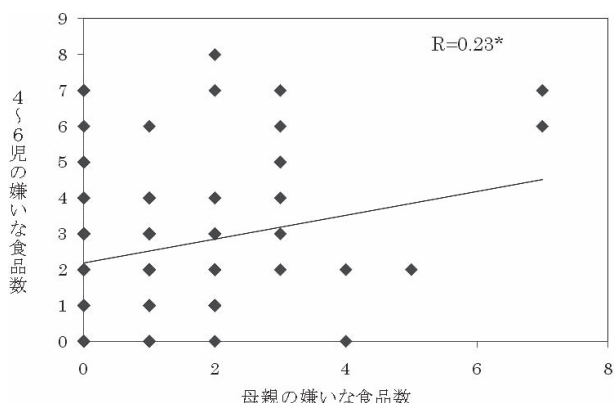


図1 4~6歳児と母親の嫌いな食品数の関係

2. 親子の嫌いな食品

子どもの嫌いな食品の多い順にピーマン23名、トマト18名、野菜14名、キノコ13名、ナス9名、ネギ8名、果物6名であり、野菜嫌いが多かった(表1)。母親の嫌いな食品は納豆8名、レバー6名、ナマコ4名、肉の脂3名、牛乳3名、カキ3名、貝類3名であった。親子に共通する嫌いな食品をもつ親子は10組あり、ピーマン、トマト、ネギ、納豆、フキ、イクラ、牛乳、バナナ、柿、鳥の皮、豚の脂の各1つずつで、食品の傾向がなかった。

表1 4~6歳と母親の嫌いな食品

4~6歳児		母親	
食品名	人数	食品名	人数
ピーマン	23	納豆	8
トマト	18	レバー	6
野菜	14	ナマコ	4
キノコ	13	肉の脂	3
ナス	9	牛乳	3
ネギ	8	カキ	3
果物	6	貝類	3
魚	5		
納豆	4		
甘すぎるお菓子	3		
小松菜	3		
ゴボウ	3		
牛乳	3		
甲殻類	3		

3. 親子の嫌いな食品群

嫌いな食品を食品群に分けて親子で示すと図2のようになった。子どもの嫌いな食品群は野菜類43%、魚介類14%、果実類8%、きのこ類8%であった。母親の嫌いな食品群は野菜類23%、魚介類20%、肉類15%、豆類11%であった。親子の共通な嫌いな食品群があった親子は18組、そのうち野菜類10(55.6%)、果実類3(16.7%)、魚介類3(16.7%)と母親が野菜嫌いであると子どもも野菜嫌いの傾向があった。

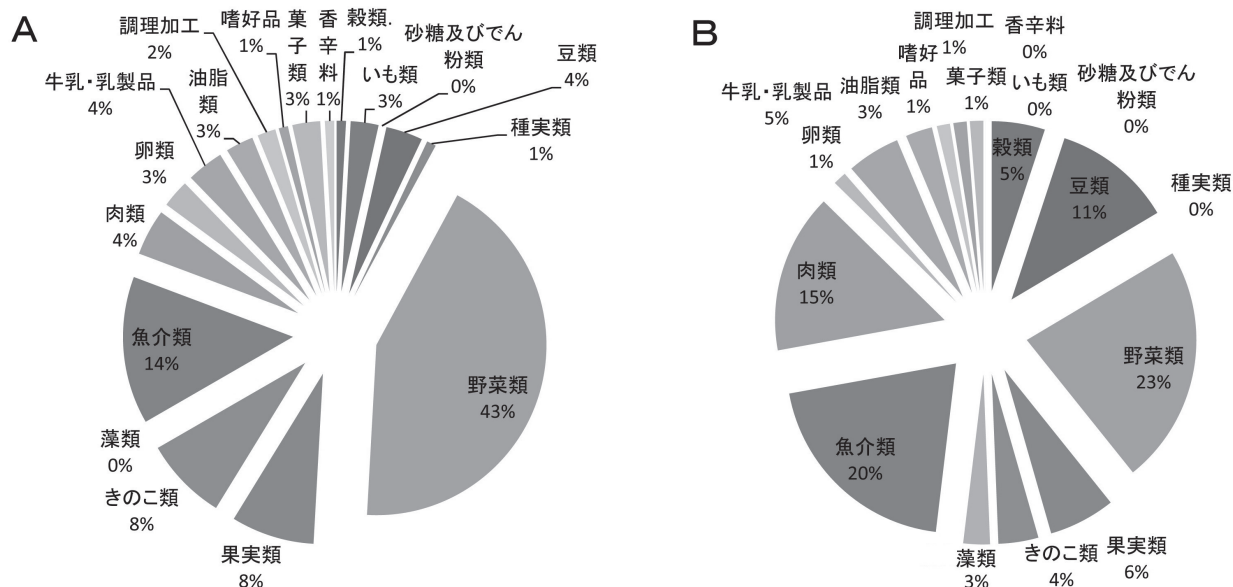


図2 4～6歳児と母親の嫌いな食品群の割合 A. 4～6歳児 B. 母親

4. 子どもの嫌いな食品に対する母親の対処法

表2に示すように、子供が食べるように何らかの工夫をするが80名と最も多く、ほっておく、無理やり食べさせるもそれぞれ12名、8名いた。

表2 4～6歳児の嫌いな食品に対する母親の対処の仕方

対処法	人数
食べる工夫をする	80
ほっておく	12
無理やり食べさす	8
しかるが、あきらめる	5
回答なし	3

考察

生まれたての赤ちゃんは甘味やうま味を好み、酸味や苦味は嫌い、遺伝的な要因により左右されているが、離乳食が始まりさまざまな食経験を積むことにより嗜好が変化する。その中で、最も影響があると思われるのは親の味付けであり、母親の食に対する態度であると考えられる。本研究では遺伝的要因を含めて母親の嗜好と4-6歳児の嗜好との類似性について調べた。

嫌いな食べ物数では、子ども平均2.6個、母親平均1.2個と、嫌いな食品数は幼児期には多く、大人になると減少するものと考えられる。また、子どもと母親の嫌いな食品数に有意な正の相関関係があること、嫌いな食品がまったくない子供の母親も、嫌いな食品数が少なかった。親子に共通する嫌いな食品は、家族により違っており、各親の嗜好が子供に影響していると考えられる。

食品群別に分けてみても、嫌いな食品群が親子共通する組が18%あり、共通する食品群が野菜群が最も多かった。これらのことから、母親が嫌いな食品は家庭での食事に出る頻度が非常に低く、食品が出ると味に慣れていない子どもは苦手と感じてしまったり、嫌いになったりするのではないかと結果より推測ができた。1-4歳

児に食べたことがない食べ物を食べるように勧められたときよりも、大人が食べているところを見たり食べるように励ますことが有効であり、年齢の低い子ほど効果が大きく、なじみのある大人であっても母親のほうがより効果がある¹⁾。

食べ物の嗜好性に関する親子の関係は緩やかな正の相関関係しかないが、親よりも兄弟に似ており、大きくなるにしたがって、親の嗜好に近づくといわれている⁵⁾。スウェーデンにおける新奇恐怖の調査では、親子で緩やかな類似性があり⁶⁾、子供でも成人でも男性のほうが女性よりも新しい食べ物を大変強い拒絶を示した⁷⁾。年齢がいくと、新奇恐怖は減ってくる⁷⁾。また、食べたことがない食べ物を食卓に出す回数は、新奇恐怖が高い母親と子ほど少ない。すなわち、より新奇恐怖が強い母親は子供に新奇恐怖をやらげさせるための新しい食べ物を供する機会が少なくなってしまう。加えて、新奇恐怖の強い母親は新しい食べ物を食べないモデルになってしまい、子供はそれを見習ってしまい、新しい食べ物を食べようとする意欲も減ってしまう。

しかし、これらの嗜好の中に遺伝的要因があまり関係がないとは必ずしも言えない。小杉らは大学生の嗜好調査の中で、遺伝的要因であるPROP感受性が強い人は緑黄色野菜が嫌いな人が多く、PROP感受性の低い人は嫌いな食品数が少ないことを示唆している⁸⁾。

嫌いな食品に対する対処法として最も多かったのは食べるように何らかの工夫をするということであった。小さくしたり、味付けを変えたり、料理の種類を変え全く別なものにしたりしていると考えられる。親が嫌いな食品でも子どもには食べさせる努力をする例もあった。無理やり食べさせることは好ましくないとされるが、子どもによっては、多少強制されると食べるようになる子どももいるので、状況と子どもの性格や態度をよくみて、時には強制してもよいのかもしれない。少しずつ慣れさせるということが有効であることを示唆する報告もある。2-5歳児に食べたことがないフルーツやチーズを、少しずつ味わわせると、5回から10回で新しい果物の好みが増し、味わうことがなくても、匂いや見るだけでも好みを上昇させることができる⁹⁾。新奇な野菜でも、少しずつ繰り返して味わわせると嗜好が増す¹⁰⁾。今回のアンケートでは嫌いな食品に対する対処法の中で、食べる工夫するについて詳細が不明であり、今後の課題である。

まとめ

多様な食物に対する子供の受容性を増加させ、バランスのとれた健康的な食事を育てるための食環境を作るためには、母親の態度が重要なことを示唆している。今後、子どもの嫌いな食品が食べられるようになるために、母親はどのような態度をとればよいのかを明らかにする必要がある。

文献

- 1) Harper, L.V. and Sanders, K.M.: The effects of adults' eating on young children's acceptance of unfamiliar foods. *J. Exp. Child Psychol.*, 20, 206-214 (1975)
- 2) Birch, L.L.: Dimensions of preschool children's food preferences. *J. Nutri. Educ.*, 12, 14-18 (1980)
- 3) Rozin, P., Fallon, A. and Mandell, R.: Family resemblance in attitudes to foods. *Dev. Psychol.*, 20, 309-314 (1984)
- 4) 小杉理絵、堀尾強: 食品の嗜好とPROP味覚感受性の関係. *栄養学雑誌*, 63, 301-306 (2005)
- 5) Pliner, P. and Pelchat, M.L.: Similarities in food preferences between children and their siblings and parents. *Appetite*, 7, 333-342 (1986)
- 6) Hursti, U.K.K. and Sjöden P.: Food and general neophobia and their relationship with self-reported food choice: familial resemblance in Swedish families with children of ages 7-17 years. *Appetite*, 29, 89-103 (1997)
- 7) Koivisto, U.K. and Sjöden, P.O.: Food and general neophobia in Swedish families: parent-child comparisons and relationships with serving specific foods. *Appetite*, 26, 107-118 (1996)
- 8) 堀尾強: 味噌汁における塩分嗜好の家族類似性. *日本醸造協会誌*, 102, 743-749. (2007)
- 9) Birch, L.L., McPhee, L., Shoba, B.C., Pirok, E. and Steinberg, L.: What kind of exposure reduces children's food neophobia? Looking vs. tasting. *Appetite*, 9, 171-178 (1987)
- 10) Wardle, J., Herrera, M.L., Cooke, L. and Gibson, E.L.: Modifying children's food preferences: the effects of exposure and reward on acceptance of an unfamiliar vegetable. *Eur. J. Clin. Nutr.*, 57, 341-348 (2003)

学部の学術活動

[2009年1月～12月]

[著書]

- 1) Katsu Minami, Tadayoshi Shiba, Kumiko Asahi : Agriculture-Environment-Medicine、Kitasato University Agromedicine Series 7 (平成21年)
- 2) 柴忠義、見上彪、旭久美子他：食の安全と予防医学、北里大学農医連携学術叢書第6号(平成21年)
- 3) 鈴木朋子、山本國夫、徳永勝人：臨床栄養医学、南山堂(平成21年)

[論文]

- 1) Garcia M.L., Rao M.V., Fujimoto J., Garcia V.B., Shah S.B., Crum J., Gotow T., Uchiyama Y., Ellisman M., Calcutt N.A., Cleveland D.W. : Phosphorylation of highly conserved neurofilament medium KSP repeats is not required for myelin-dependent radial axonal growth, J. Neurosci., 29, 1277-1284 (2009)
- 2) 塩崎元子、竹内翔一、早川直哉、後藤隆洋：レスベラトロールの細胞機能及び細胞老化の改善効果、トップフードテクノフォーカス(奥野製薬)13, 1-20 (2009)
- 3) 鈴木滋生、今岡亜希子ほか：精巣がんの受療動態と予後、大阪府成人病予防協会機関紙36-38 (2009)
- 4) Konosuke Nakaji, Shigeo Suzumura et. al. : Effect in the control of edema of the Papilla Vater by epinephrine saline irrigation after Endoscopic Retrograde Cholangiopancreatography in an Endoscopy Center in Japan, 2003 to 2007, Internal Medicine 48, 945-952, 2009
- 5) 山本卓資、竹谷耕太、福井俊弘、富安広幸、粕谷幸司、山本孝江、吉田均、山本國夫：ローヤルゼリーおよびテアニンを主成分とした栄養補助食品が更年期女性の疲労感に及ぼす影響、未病システム学会雑誌14、16-24 (2009)
- 6) 岸本由香、林範子、山田貴子、弓場勝友、山本國夫：難消化性デキストリンの食後血糖、インスリン、中性脂肪の上昇に及ぼす影響、薬理と治療37、277-283、2009
- 7) Yuka Kisimoto, Yuka Yoshikawa, Shoko Miyazato, Hiroshi Ogi, Takako Yamada, Hiroyuki Tagami, Chieko Hashizume, and Kunio Yamamoto : Effect of resistant maltodextrin on digestion and absorption of lipids、Journal of Health Science55、838-844、2009

[学会発表]

- 1) 塩崎元子、竹内翔一、早川直哉、柴田昌宏、小池正人、内山安男、後藤隆洋：レスベラトロールはSAMP10の神経細胞及び肝細胞の老化関連変化を改善する、第114回日本解剖学会総会(2008.3、岡山)
- 2) 竹内翔一、塩崎元子、早川直哉、柴田昌宏、小池正人、内山安男、後藤隆洋：レスベラトロールの未分化及び分化PC12細胞における影響、第114回日本解剖学会総会(2008.3、岡山)
- 3) 早川直哉、塩崎元子、竹内翔一、柴田昌宏、小池正人、内山安男、後藤隆洋：エタノール障害中枢神経細胞と肝細胞におけるキサントシンの緩和効果、第114回日本解剖学会総会(2008.3、岡山)
- 4) Motoko Shiozaki, Shoichi Takeuchi, Naoya Hayakawa, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow : Resveratrol improves age-related changes in SAMP10 CNS, The 32nd Annual Meeting of the Japan Neuroscience Society (September, 2009 Nagoya)
- 5) Shoichi Takeuchi, Motoko Shiozaki, Naoya Hayakawa, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow : Resveratrol is harmful to naive PC12 cells but beneficial to the differentiated ones, The 32nd Annual Meeting of the Japan Neuroscience Society (September, 2009 Nagoya)

- 6) Naoya Hayakawa, Motoko Shiozaki, Shoichi Takeuchi, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow : Protective effects of xanthosine on ethanol-impaired neurons, The 32nd Annual Meeting of the Japan Neuroscience Society (September, 2009 Nagoya)
- 7) Motoko Shiozaki, Shoichi Takeuchi, Naoya Hayakawa, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow : Resveratrol is beneficial to senescence-accelerated mouse neurons and to differentiated but not naive PC12 cells, The 39th Annual Meeting of the Society for Neuroscience (October, 2009 Chicago/USA)
- 8) 旭久美子、田中平三、ほか：食事調査法の妥当性に関する研究—デジタル写真法と秤量記録法の比較検討—、第56回日本栄養改善学会（平成21年9月）
- 9) 中谷嘉寿、内藤紗貴子、松枝恵、石橋里江子、今野英一：2型糖尿病合併高血圧に対するアゼルニジピンの有用性について、第52回日本糖尿病学会年次学術集会（2009年5月22日、大阪）
- 10) 松枝恵、内藤紗貴子、中谷嘉寿、石橋里江子、安田哲行、今野英一：2型糖尿病患者におけるeGFR、アルブミン尿別、動脈硬化の検討、第52回日本糖尿病学会年次学術集会（2009年5月24日、大阪）
- 11) 石橋里江子、内藤紗貴子、松枝恵、中谷嘉寿、今野英一：糖尿病腎症患者の腎機能と糖脂質代謝における高容量ARBの意義について、第52回日本糖尿病学会年次学術集会（2009年5月24日、大阪）
- 12) 和田珠子、水野千恵ほか：揚げ物の調理頻度・食べる頻度と食生活における健康観、日本調理科学会平成21年度大会（2009.8、京都）
- 13) 風岡拓磨、山本國夫：学生における白身魚、赤身魚、青皮魚の区分に関する研究、第30回日本臨床栄養学会（2009年、神戸）

[社会教育活動]

- 1) 山本國夫：・メタボリックシンドローム予防のための健康セミナー（2009年9月、栃木及び兵庫会場）

現代経営学部

College of Contemporary Business Administration

環境規範意識と環境配慮行動の関連性に関する研究
—消費者協会会員と大学生における環境配慮行動の差異—

滋野 英憲¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

**A Study of the relationship between the Environmental Norms Consciousness
and the Environmental Consideration Behavior**

**— The difference of the Environmental Consideration Behavior Between the Association of
consumer bureau group members and University students —**

Hidenori Shigeno¹

(概 要)

多くの生活者が環境配慮行動の重要性を認識しているものの、その意識がそのまま行動に反映させることは少ないと言われる(積極的な環境配慮行動が認められない)。

特に、経済的な負担や個人的な欲求を抑制する行動をとまう環境配慮行動の実践は極めて低いものにとどまる。しかし、経済的負担感や欲求を抑制する行動を強いられる場合であれその行動を実践させる要因として、生活者の環境規範意識の働きが着目され環境規範意識の高い状況において、行動の実践率が高まることが検証されている。

本研究では、環境規範意識に着目し、環境規範意識の高低が環境配慮行動にどのように影響しているかを、環境規範意識が異なると考えられる組織成員間の環境配慮行動の差異が検証された。調査結果から、二つの組織成員間における環境規範意識構造や実践される環境配慮行動の選択傾向には類似性が認められ、自己効力感の高い被験者の環境配慮行動の実践頻度の高さが認められた。このことは、消費者協会会員の被験者集団が大学生の被験者集団よりも環境規範意識は高く、提示されたほとんどの環境配慮行動の実践率が高いことを説明する要因と考えられた。

Abstract

It is said that a lot of consumer have an estrangement phenomenon between positive consciousness to the environmental consideration and environmental consideration behavior. Especially, they don't do environmental consideration behavior when they have to obligate cost or they are stopped to do personal needs.

However it is found that they would select environmental consideration behavior if they have high consciousness of environmental norm.

We studied the difference of environmental consideration behavior between two groups (University students group versus the Association of consumer bureau members) in the viewpoint of the consciousness of the environmental norm.

It was clear that two groups have the tendency to do the same environmental behavior and that people who have higher self-efficacy for environmental behavior would do environmental consideration behavior.

These results were found that the Association of consumer bureau group members have higher environmental norm consciousness and do environmental consideration behavior more than lower environmental norm group one's.

Key Words : 環境規範意識 環境配慮行動 自己効力感 コスト負担意識 見える化

¹ 本学准教授

はじめに

わが国は、「1990年の二酸化炭素排出量比25%の削減を2020年までに達成する」目標を鳩山首相の国連演説を通して世界に宣言し、本格的に環境保全に取り組むことによる持続可能な発展 (Sustainability Development) 社会の実現を目指すことになる。

この目標の達成のためには、予てより指摘されている民生部門で増加 (家庭部門における二酸化炭素排出量が1990年比で41.1%以上 (2007年度環境省速報値) の増加) し続ける二酸化炭素排出量の削減を強力に進めることが不可欠となる。

ひとり一人の国民が環境配慮行動の必要性を認識して環境保全を図ることを目指し、個人・組織・地域・国がともに連携してそれらの行動を積極的に実践することにより二酸化炭素の排出量的大幅削減目標の達成が可能となる。その結果として、自らの生活の環境が保全され、持続可能な発展が望める社会が出現するものと考えられる。

わが国においても、環境保全、環境改善、環境リスクへの対応力の向上を目指す取り組みとして、自然環境の保護・保全に寄与する技術開発や技術力の向上、さらに、生活者の環境を配慮した行動への取り組みを支援するシステムの構築など積極的な展開が進められ、その成果については環境・循環型社会白書 (2008年) などにおいても報告されている^{*1}。

しかし、生活者個人の日常生活レベルに目を向けると、環境配慮行動への関心や必然性の認知的な高まりに比べ、その具体的な環境配慮行動の実践水準がいまだに低い状況に留まるものが数多く見受けられる^{*2}。このような乖離現象を埋めることも考慮された景気浮揚を狙う日本政府の経済対策を概観すると、土日祝日の高速道路4社の料金値下げ (平成21年4月23日以降：上限を1000円とする)、公共工事の復活 (建設・建造物の増加)、生活者向けエコポイント制度による商品の買い替え需要の促進など環境保全と相いれない諸活動を奨励しているように思われる。産経新聞 (平成21年4月24日ネットニュース) によれば、高速道路4社と国土交通省による交通量調査で全国平均25%の増加 (前年比) が認められる (交通量調査は全車種が対象で、割引が始まった3月28日から4月19日までの休日計8日間について、1日当たりの平均をまとめた)。また、経済緊急対策として政府が主導するエコポイント制度の導入は家庭用電化製品の買い替えを促進しており、民間調査会社BCNが全国の家電量販店2313店を対象に実施した調査結果によると、平成21年5月の薄型テレビの販売台数は前年同月比約43%増と過去3年間で最高の伸び率となった。政府が追加経済対策の一環として導入した省エネ家電対象のエコポイント制度で生活者の購買意欲が高まったとみられ、ブルーレイ録画機も波及効果で約20%増となった。このような制度は、実質的には価格値下げであり、家電製品の価格に比例してポイントが加算されるため大型化した高額製品ほど高いポイントが取得できる。獲得したポイントを活用できる製品やサービス271品目が発表されたが環境配慮型関連の製品は9品目に留まり、ポイント制度が環境保全に繋がるかには疑問を挟まざるを得ない。さらに、自動車業界では平成21年4月にホンダが発表した「インサイト」 (189万円という低価格ハイブリット車) が、月間で1万台を超える販売実績を残し、その後5月にトヨタが対抗車種として投じた、新型プリウス (205万円の低価格ハイブリット車) も発売から1ヵ月で18万台を受注したと発表 (時事通信平成21年6月19日)。環境配慮型製品の購入促進には、経済的なメリットとなる低価格化が決め手となることが改めて確認されている。

これらの事例が示唆するように、環境配慮型製品への買い替え需要の促進には、低価格路線に舵を取る必要があることが示唆されているが、このような急激な買い替え需要の掘り起こしが、製品の長期的使用による持続可能な社会が目指す方向と矛盾する可能性があり、どのように整合性をとるかについての課題は棚上げされた状態である。環境配慮意識に基づく行動原理とは異なる経済合理性原則に基づく環境配慮型商品への需要の喚起は環境保全行動の継続を保証するものではない。この環境配慮態度^{*3}と環境配慮行動^{*4}との乖離現象は各国でも問題視されている。

1. 問題の所在

乖離現象に関する過去の研究をレビューすると、Chasa (1991) の研究では、調査回答者の大半が自分自身は環境配慮型の人間であると評価し、環境を配慮した消費活動に参加していると回答している一方で、環境配慮に好意的な企業に関する知識を明確に有していない状況や製品に付記されている環境配慮型製品情報を認知している (70%) が、その表示を信頼しうるものと考えている人は43%に留まり、その結果から、具体的な環境配慮行動が実施される機会が少ないことを指摘している。西尾 (1990) が女性を対象とする企業エコロジーイメージ調査^{*5}では、企業が環境保全に対応していることを認知している割合が、調査回答者の4割程度にとどまること

が明にされている。これは、企業の環境配慮型活動の実態が十分に認知されていないため、環境配慮活動に熱心に取り組む生活者でさえ、環境配慮尊重型の企業の製品やサービスを的確に選択購入することが実現できていない実態を表している。Hume (1991) の研究では、調査回答者の74%は、経済的停滞を生じさせる場合でも、環境配慮を優先すべきと回答しているが、現実に環境保全に携わる人々は、極少数に留まることが明にされ、ビンや缶のリサイクルを実施しているもの46%、新聞のリサイクルに至っては26%であることを明にしている。

これらの研究は、態度と行動の乖離状況の実態とその背景について言及している。さらに、Kaiser et al. (1999) らは、研究方法の観点から、環境配慮行動と環境配慮態度のとの関連性を捉えようとする従来の研究方法の欠点として、態度と行動の測定に使用される尺度の一貫性の欠如の改善と行動の実態測定に確率変数を使用することで、環境配慮に関する一般的態度は、環境配慮の一般的な行動を予測する有意な変数になりうることを示唆している。しかし、Kaiserの研究においても、環境配慮に対する一般的態度(環境知識や環境への価値観)が環境配慮の一般的な行動の75%の説明力を有することを共分散構造モデルで検証しているが、極めて抽象的な行動レベルに留まり、具体的な環境配慮行動の促進を図るために必要となる実務的なレベルにおける有益な情報は得られていない。このように環境配慮行動と環境配慮態度との関連性を検討する研究においては、乖離現象の存在が認められる結果を指摘するものが多数を占め、環境配慮態度から環境配慮行動を予測することは困難であるとの帰結が数多く認められる。

環境配慮態度は、個人の欲求性向と環境規範意識から構成される。そのため、個人の欲求性向(私的利益の拡大)が強く反映される場合、環境保全への関与レベルが低下し環境を配慮する態度が形成されにくい状況となる。

それに対し、個人の欲求性向が何らかの要因で抑制され、長期的視点からの公的利益拡大への貢献意欲が高い場合は環境保全への関与レベルも高まり環境配慮態度が形成されやすい状況となる。後者のような状況を築く要因として、環境規範意識を高める共同体規範の強い組織への所属が考えられる。Pankaj and Sharmistha (2005) らの研究から、経済的な交換規範(契約内容は期限どおり履行されるべきである、同等の価値物との交換が促進されるべきである)よりも共同体規範(功利主義的な考え方の上で、多くの人の幸福感を向上させるために行動すべきである)が優先されている場合、総体的で効果が曖昧なテーマに対する行動を促進する側面がある。まさに、環境配慮行動は即座に効果を認めることが難しいため、共同体規範意識の高まりが環境配慮行動を促進するものと推定されている。また、環境配慮行動と個人的経済合理主義との間にジレンマ状況が生じ、このジレンマを解消するために環境配慮行動が採られる可能性を指摘する中野(1996) 山際・土場(2004)の研究なども認められる。

さらに、中村・楠見(2007)らの研究に注目すると、環境配慮行動と個人がもつ一般的な道徳観や規範意識との関連は弱く、環境問題に関する知識や信念などが規定因として考えられ自己効力感の強さも影響することが指摘されている。

また、広瀬(1994)によれば、集合住宅の住民は戸建ての住民に比べてゴミ出しのルールを遵守する傾向が高いことを検証している。これは、集合住宅では衆人環視の視線を浴びる機会が多く、ルールに従わない場合の賞罰を恐れてルールを守る規範意識が強いものと推定されている。このように、環境配慮行動への影響要因を探索する研究は、大別すると2つの観点でまとめて捉えられる。第一の研究の観点は、環境破壊による生態系への悪影響(リスク認知)を根本的に理解しようとする考え方(環境保全への欲求)を浸透させ、恣意的な行動の触発に繋げようとする立場に立脚するものであり、環境配慮への態度が変容する。つまり、生活者自らが環境配慮行動を促進するものと捉えるものである。もう一方の研究の観点は、社会的な圧力(環境配慮行動の選択を迫る社会規範の形成)が、生活者の個人的経済的合理性と私的空間快適性への指向性を転換または抑制する機能(ジレンマ状況を喚起し解消させる)として働き、環境配慮行動の促進が長期的な観点からは、経済的にも社会的にも有益な状況をもたらすことを認識させ、近視眼的な私的生活空間の快適性を抑制するというネガティブな感情を軽減化し環境配慮行動に従事する実態を拡張しようとする考え方である。環境配慮行動を選択する人々が増加し多くの人々に認知され、環境配慮型の生活スタイルが流行する段階になると従来の環境配慮行動を選択することへの抵抗感が低下し、環境配慮型のライフスタイルがステータスを獲得し、積極的に環境配慮行動を実践する動機付けに転換される可能性が考えられよう。このような状況においては、環境配慮規範意識が浸透しこれらの行動から逸脱するものへの罰則が生まれ、これらの行動に積極的に従事することへの賞賛が得られる機会も生じる。

日常生活において具体的な環境配慮行動の選択を促進させるためには、生活者が日常生活で具体的に選択できる環境配慮行動の内容やその手順に関する知識⁶⁾やその行動結果の効果に関する情報などへの接触頻度を高めること。つまり、環境配慮行動の有用性に関する情報を提供し、行動の喚起を促す環境配慮規範の浸透が必要となる。

このような行動の転換を主導する行政の役割と同時に産業再生の好機が豊富に含まれる産業活動が果たす役割は大きいものといえる。社会的に望ましい行動規範として「個々人の物質的豊かさへの欲望を抑制し、地球環境の保全を考える環境配慮型行動を優先すること」が多くの生活者の行動基準として機能し、具体的な行動へ転化される一つの方向に環境配慮型製品やサービスの購入機会を増加させる機会を生むことになると考えられる。さらに、環境配慮をアピールする製品開発や販売活動などで、環境配慮への積極的な企業の姿勢を示すことは、企業のイメージの向上と信頼に繋がり、健全な企業経営を支援する基盤として機能すると考えられる。その為、産業界でも環境に配慮した製品の開発や販売を積極的に展開することが望まれ、企業活動の中核領域に据える企業が増加する傾向が認められる。しかし、過去の研究事例から理解されるように、環境配慮態度から予測されるほどの生活者市場の伸びが認められない現状が、各企業の環境配慮型への大きなパラダイムシフトを阻害する要因となっている。つまり、環境配慮行動をどのように喚起し促進すべきかの課題は、直接市場拡大の実現に不可欠な要因でもあり、まさに、今後の産業界の経営基盤を支えることに繋がる。生活者の保有する環境配慮態度の環境配慮行動への転化を促進するためには、情報伝達機能の充実・行動への阻害要因の解消・行動を促進する規範意識の醸成など複合的な側面からの働きかけが必要である。環境配慮行動が生活者により多くの場面で広く定着していくことが、地域環境から地球環境へと広がり環境保全に有効な効果をもたらすものと考えられる。

- * 1) 同一規格のテレビなどの消費電力量の削減技術の向上（例えば32V型液晶テレビの消費電力量は2004年から2006年の間に32.4%の削減）、環境カウンセラーの認定、環境教育の推進や平成18年10月からは、エアコン、冷蔵庫、テレビについて、統一省エネラベルが表示されるなど。
- * 2) 読売新聞が全国3000人を対象に平成19年5月19,20日に実施した全国世論調査の地球温暖化を中心とする環境問題に関する意識と行動調査においても、「省エネ型家電製品を使用している」は31.1%、「環境や地球温暖化などの問題について学んでいる」は12.1%、「値段が多少高くても、環境にやさしい製品を選ぶ」は16.6%に留まる。
- * 3) 態度には、知識や関与が含まれることがある。ここでは、その双方を包含する意味で使用している。
- * 4) 行動は一般に節約行動と環境配慮型製品への積極的な購買行動の視点から捉えられている。環境配慮行動は、自己の選好行動によるものと自主的行動判断を超える経済環境の変化（水道料金やガソリンなどの値上げによる消費量の減少）に従従形で生じるものに分かれる。道路特定財源の成立不備に伴うガソリン価格の乱高下を受け、安い価格に大量に給油し、高価格時にはガソリンの消費量の削減のため、自動車利用を控える行動がまさにその典型例である。
- * 5) 19956年に西尾らにより実施された10業界83社に関する調査「企業のエコロジカルイメージとマーケティング展開」社会経済生産性本部アカデミーマーケティング研究報告書
- * 6) Lvenson1974, Sia et al., 1985/86; Smith-Sebast&Fortner, 1994らによれば、環境保全に関する環境配慮行動の必要性に関する知識の強調よりも環境配慮行動の具体的進め方に関する知識を強調することが環境配慮行動の促進には効果的であるとの見解も認められる。

2. 研究目的

本研究では、生活者の環境配慮行動と環境配慮態度との乖離現象を説明する要因として過去の研究結果より指摘されている諸要因の中から、環境規範意識、生活者のコスト負担意識、賞罰意識、衆人環視意識、自己効力感（各自が実施している環境配慮行動の環境保全・環境改善への効果についての自己評価：この評価が高いほど自己の行動への正当性意識が高いものと考えられ、この場合、行動が継続されるとともに他者にその行動を推奨する傾向が高くなるものと推定される）などの要因と環境配慮行動との関連性を明らかにすることに着目した。

特に、環境配慮行動に伴うコスト負担は環境配慮型製品への生活者の選択を阻害する一要因（エコ製品の購入は「価格次第」66%：読売新聞平成19年6月5日朝刊より）であり、コスト負担意識の逡減化を図ること（環境配慮型製品の低価格化、環境配慮型製品購入行動への好意的評価の増加による相対的コスト負担意識の低減化）が環境配慮行動の促進（環境配慮型製品の購入）に繋がるものと考えられる。

生活者のコスト負担意識が相対的に軽減されることとは、環境配慮属性に対する生活者の「価値」評価が支払可能な「価格」と均衡もしくはそれを上回る状態となることである。

環境配慮型製品の販売価格への受容促進を図るためには、生活者の環境配慮属性への価値評価の向上と販売価格の低廉化が必要となる。この検証として、前政権下からの景気対策の一環として実施されているエコカー減税と補助金支給や自動車メーカーの企業努力による低価格ハイブリット車の発売は、生活者の自動車の買い替え需

要を喚起し短期間で自動車の販売台数を押し上げる効果を発揮している。これは、環境配慮型商品に係るコスト負担意識が解消されることにより生じた現象と言えよう。他方、衆人環視意識の高まりが集団行為準則に従う意識を高める状況（集合住宅では戸建に比べ、ゴミの分別が徹底される）において環境配慮行動の実践率に変化が生じることが明にされている。衆人環視意識の高まりは、生活者の環境配慮への意識を強化することに繋がり（他者が自己の環境配慮行動の選択に対して抱くと推測される賞罰評価への関与レベルの高まり）環境配慮行動の実践率を向上させるものと推測される。つまり、生活者の環境配慮行動はコスト負担意識の通減、衆人環視意識や賞罰意識の強さの影響を受けていると想定される。また、環境規範意識の高まりはコスト負担意識を軽減（現実のコスト負担に対する負担意識の相対的な通減）させ、環境保全への関与を高め、それを契機として知識量が増大し、知識量の増大がさらに関与レベルを上昇させる善循環が環境配慮に対する行動に影響を与え積極的な行動の実践へと繋がることも想定される。これらの相補的な概念的仮説を、環境配慮に対する規範意識や行動が異なる想定される2つの被験者集団を対象に二者間の環境規範意識構造の差異・環境規範意識の高低の差異が環境配慮行動の実践にどのように影響しているかの検証から試みられた。本研究の研究仮説の中心は、①「環境規範意識」の「環境配慮行動」への影響力②「環境規範意識」と「環境配慮行動」とに齟齬をきたす阻害要因の探索③「環境配慮行動」の促進に関連すると考えられてきた諸要因の影響力（コスト負担意識は環境配慮行動を抑制する・衆人環視意識は環境配慮行動を促進する・賞罰意識は環境配慮行動を促進する・自己効力感は環境配慮行動を促進する）などを明にすることであり、環境配慮行動を促進するシステム構築のための基本的モデルを提供することを目的としている。なお、この基本的概念モデルに基づき具体的な研究仮説1～3が設定され、二つの異なる組織に所属する成員を被験者集団とする比較分析により研究仮説の検証が行われた。

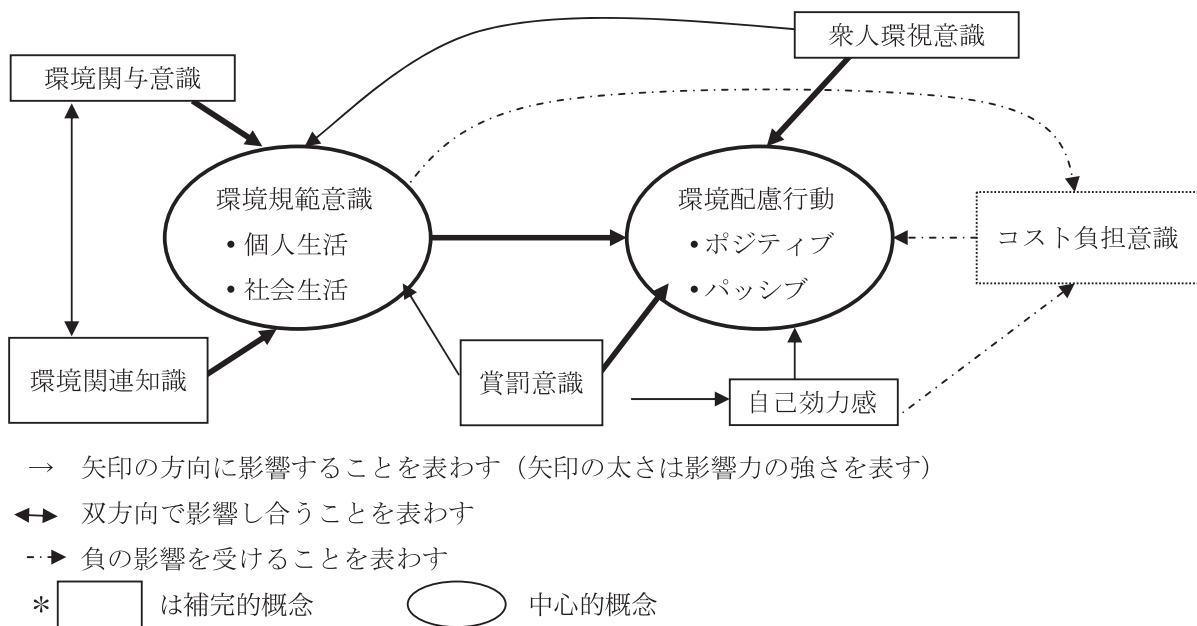


図1. 本研究仮説の概念図

研究仮説1：環境配慮行動に影響すると考えられる環境規範意識の構造は、帰属する組織の被験者集団間で異なり環境規範意識の高低にも明らかな相違が存在する。

被験者の環境配慮行動を規定すると考えられた環境規範意識は、日常生活において環境保全・改善のため守られるべき行為に関する20項目（自己の行動抑制やコスト負担をとまなう行動）について、「非常に支持できる」～「全く支持できない」の5件尺度を使用して測定された。（項目内容によっては、「非常にそう思う」～「全くそう思わない」の表現で測定している）この測定尺度は、自己の行動抑制やコスト負担を忌避したい場合、提示された環境規範意識内容に否定的な回答数が多くなり、逆の場合には環境規範意識内容を支持・肯定的する回答数が多くなるように設計されている。回答傾向は所属集団ごとに凝集性が高いと想定された。

研究仮説2：消費者協会に所属する被験者集団は大学生の被験者集団に比べて環境配慮行動を積極的に実践している。

環境配慮行動の実践状態を、15項目の環境配慮行動への実践評価（自己回答形式：「常に」、「時々」、「どちらとも言えない」、「ほとんどしない」、「全くしない」という抽象的な頻度評価による）から、項目別の相違と全体的回答傾向の相違（同一グループ内における15項目全体に共通する回答傾向の抽出）を検討する。グループ間に相違が明確な項目及び回答傾向への相違が検出された場合、環境規範意識との関連性が検討される。環境規範意識が環境配慮行動の相違に対する説明力が低い場合、補完的概念と位置づけている自己効力感（有効性認知：実施する環境配慮行動の環境改善効果への認知水準と同様の評価指標）、賞罰意識、コスト負担意識などとの関連性を検討する。

研究仮説3：積極的に実践されている環境配慮行動に影響する要因は2つの集団間で相違している。

2つの集団で共通して、積極的に実践されている環境配慮行動や消費者協会に所属する被験者は積極的に実践しているが、大学生の被験者には実践されていない環境配慮行動を明確にし、その相違を生じさせることに関連する諸要因についての検討を進める。

環境配慮行動の実践に影響することが指摘されてきた自己効力感（自己の行動が環境保全改善に役立っていると感じる程度）、所属集団からの賞罰意識、衆人環視意識、コスト負担意識の影響性を検証する。

3. 研究方法

広瀬（1994）、G. Kaiser（1999）、滋野（2007）らの研究より生活者の環境配慮行動に影響を与えると考えられる要因との関係性を探索することを目的に作成された「環境配慮行動に関する調査項目（環境配慮規範意識（20項目）、環境配慮行動（15項目）、社会的望ましさ（8項目）、環境配慮型製品（5製品への支出許容金額を含む）、環境保全への関与意識（自動車使用に関するもの11項目）、環境知識（10項目）自然環境への価値意識（7項目）」について5ポイントのリカート尺度による測定を中心に二者択一の選択尺度も併用する形での調査票をもちいて、講義を受講する大学生98名を対象に調査票を配布し自己回答記入方式で調査データを収集した。（平成19年9月実施）。さらに、環境規範意識に高低と環境配慮行動の実践との関連性を検証するために、大学生被験者と比較する被験者として宝塚消費者協会（環境保全活動に積極的に取り組む団体：スーパーマーケットのレジ袋の有料化に取り組む勉強会の開催、地元の商業集積への働きかけなど：これ以降、宝塚消費者協会を「消費者団体」と表記する）に所属する会員を対象に同様の調査票を配布し自己回答記入方式で回答する形式で調査データ（142）が収集された。（平成20年6月上旬から7月下旬）被験者の個別回答内容が項目毎に集計され研究仮説検証目的に適切と考えられた統計解析モデルが適用された。

4. 研究結果

生活者の環境配慮行動に影響する要因の探索とその関連性を検証するため学生と消費者団体に所属する成員を被験者集団として実施された調査データに基づき、研究仮説1～3が検証された。なお、本研究に使用された調査項目は、環境規範意識、実施されている環境配慮行動に対する自己効力感、日常の環境配慮行動の実践状況、衆人環視意識、賞罰意識、コスト負担意識についてである。本調査研究の研究仮説検証の中心となる変数として使用される環境規範意識と環境配慮行動に関する変数群の収斂性を検証するために実施された信頼性検定（クロンバックの a 係数）では、消費者団体（環境規範意識 $a = 0.84$ 、環境配慮行動 $a = 0.77$ ）学生（環境規範意識 $a = 0.76$ 、環境配慮行動 $a = 0.79$ ）ともに収斂性の高さが認められ、一塊の変数群として環境規範意識と環境配慮行動を評価することへ信頼性は概ね担保されるものと考えられた。

また、環境配慮行動の実践に影響すると仮定された諸要因を代替する指標として測定されたそれぞれの変数についての回答傾向が研究仮説検証の事前に確認された。双方の被験者集団の環境規範意識の総合得点の平均（79.6/100（消費者団体）、72.5/100（大学生））と標準偏差（7.4（消費者団体・大学生ともに））であり、データの分散がほぼ等しいためそれぞれの集団の代表値として平均値を用いた分析データの解析には適切な集団同士であると考えられた。また、その他の諸要因の回答傾向にも、2集団間のデータのばらつきに大きな差は認められないため平均値を集団の代表値として比較検討することに問題はないと思われた。

研究仮説1における環境配慮行動に影響すると考えられる環境規範の意識構造は、帰属する組織の成員間で異なり、環境規範意識の高さも相違するとの観点から被験者の環境配慮行動を規定すると考えられた環境規範意識

は、日常生活において環境保全のため守られるべき行為に関する20項目（自己の行動抑制やコスト負担を伴う行動）について、「非常に支持できる」（5ポイント）から「全く支持できない」（1ポイント）で測定された。（項目内容によっては、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」という表現で評価している）自己の行動抑制やコスト負担を忌避する場合は、環境規範意識が低い状態と評価し、逆の場合に環境規範意識が高い状態と評価した。2つの集団単位で環境規範意識に関する変数を用いて背景にある意識構造の相違を検討するために因子分析が実施され次のような相違点が認められた。大学生の環境規範意識には、「私的生活空間環境規範因子（私生活において個人的に従事すべき行動基準）」と「環境配慮活動評価因子（企業の環境対応行動や環境保全行動に関する行動基準）」の次元が認められ、「私的生活空間環境規範因子」がやや強く意識化される傾向が認められる。これに対し、消費者団体の成員である被験者集団の回答データを用いて因子分析が実施を実施し、「環境配慮行動賞罰意識因子」と「自動車規制因子」の次元が検出された。「環境配慮行動賞罰意識因子」は大学生に認められた第2因子と類似する次元であり、生活者の環境規範意識に共有される心理的次元であると推定され、多くの生活者の環境規範意識の背景を形成するものと思われた。また、消費者団体の被験者に固有な次元として、被験者自身が関わることの少ない、自動車の購入や自動車の運転規制に係る因子が検出されたことはこの時点において環境規範意識が、社会的な関心が高まりつつある特定の対象行動に傾注される傾向があることが示唆された。

表1. 環境規範意識に認められる共通な傾向（大学生）

因子負荷量:回転後(バリマックス法)	私的生活空間環境規範意識	環境配慮行動評価因子
環境規範意識に関する変数		
ゴミの削減努力をすることは当然だ	0.599	0.007
商品の過剰包装による販売は極力避けるべきだ	0.532	0.132
未使用時の家電製品は元電源を切るべきだ	0.526	-0.073
車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入すべきだ	0.502	0.262
冷暖房機の使用は、可能な限り控えるべきだ	0.495	0.064
新たに家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選ぶべきだ	0.489	0.188
買い物にはエコバッグを持参すべきだ	0.418	0.294
消費者は企業の環境配慮活動をもっと評価すべきだ	0.205	0.586
レジャー施設や観光地で発生するゴミは各自が持ち帰るべきだ	0.161	0.453
廃棄される家電製品の再利用をもっと積極的に進めるべきだ	0.109	0.410
企業は環境に配慮した活動実態を広く知らしめるべきだ	0.312	0.403
ゴミ回収の有料化	0.375	-0.011
ゴミの回収規則(決められた曜日に決められた種類のゴミを出す)を守らない人には罰則を適用すべきだ	0.308	0.391
車のガソリン消費量に応じて環境税を課すべきだ	0.199	0.142
移動には車よりも公共交通機関を利用すべきだ	0.389	0.107
低公害車の税率をもっと優遇すべきだ	0.097	0.373
駐停車時のアイドリングは極力避けるべきだ	0.332	0.163
今後の建造物にはソーラーシステムの導入を義務付けるべきだ	0.220	0.276
企業は安易なモデルチェンジによる新製品の開発を慎むべきだ	0.067	-0.318
環境配慮活動に積極的な企業への税率を引き下げるべきだ	-0.099	0.374
二乗和	2.615	1.764
寄与率	13.07%	8.82%
累積寄与率	13.07%	21.89%

表2. 環境規範意識に認められる共通な傾向（消費者団体）

因子負荷量:回転後(バリマックス法)	環境配慮行動賞罰意識因子	自動車規制因子
環境規範意識に関する変数		
消費者は企業の環境配慮活動をもっと評価すべきだ	0.80	0.11
企業は環境に配慮した活動実態を広く知らしめるべきだ	0.76	0.12
環境配慮活動に積極的な企業への税率を引き下げるべきだ	0.67	0.07
冷暖房機の使用は、可能な限り控えるべきだ	0.49	0.36
ゴミの回収規則(決められた曜日に決められた種類のゴミを出す)を守らない人には罰則を適用すべきだ	0.48	0.13
廃棄される家電製品の再利用をもっと積極的に進めるべきだ	0.45	0.17
今後の建造物にはソーラーシステムの導入を義務付けるべきだ	0.42	0.35
ゴミの削減努力をすることは当然だ	0.41	0.44
車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入すべきだ	0.25	0.62
車のガソリン消費量に応じて環境税を課すべきだ	0.11	0.60
移動には車よりも公共交通機関を利用すべきだ	0.07	0.55
ゴミ回収の有料化	0.07	0.35
商品の過剰包装による販売は極力避けるべきだ	0.23	0.34
レジャー施設や観光地で発生するゴミは各自が持ち帰るべきだ	0.30	0.33
低公害車の税率をもっと優遇すべきだ	0.39	0.28
駐停車時のアイドリングは極力避けるべきだ	0.06	0.33
未使用時の家電製品は元電源を切るべきだ	0.32	0.33
新たに家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選ぶべきだ	0.24	0.36
企業は安易なモデルチェンジによる新製品の開発を慎むべきだ	0.30	0.29
買い物にはエコバッグを持参すべきだ	0.36	0.24
二乗和	3.45	2.49
寄与率	17.26%	12.46%
累積寄与率	17.26%	29.72%

環境規範意識の差異を検証するために、環境規範意識に関する20変数についての被験者集団間の平均値による統計検定（t検定）を行ったところ、懲罰意識が反映された「ゴミの回収規則を守らない人には罰則を適用すべきである」の変数への回答傾向に差異が認められないほかは、概ね消費者団体の被験者集団が大学生の被験者集団の環境規範意識の水準を上回っていることが統計的に検証された。

なお、「今後の建造物にはソーラーシステムの導入を図るべきだ」「廃棄される家電製品の再利用をもっと積極的にすすめるべきだ」の2変数について、大学生が環境規範意識水準でうまわまっている。これは、大学生がこれらの内容への支持が直接的な自己のコスト負担につながることはないと感じている点も考慮すべきであろう。

表3. 異なる集団被験者間に認められる環境規範意識水準の相違

	環境配慮行動に対する規範意識	平均値		t値
		消費者協会	学生	
1	ゴミ回収の有料化	3.18	2.33	6.49 **
2	ゴミの回収規則(決められた曜日に決められた種類のゴミを出す)を守らない人には罰則を適用すべきである	3.67	3.56	0.87
3	ゴミの削減努力をすることは当然だ	4.51	4.23	3.36 **
4	商品の過剰包装による販売は極力避けるべきだ	3.36	3.36	5.26 **
5	レジャー施設や観光地で発生するゴミは各自が持ち帰るべきだ	4.13	3.84	2.04 **
6	車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入すべきだ	3.90	3.44	3.69 **
7	車のガソリン消費量に応じて環境税を課すべきだ	3.49	2.83	4.49 **
8	移動には車よりも公共交通機関を利用すべきだ	3.80	3.17	4.77 **
9	低公害車の税率をもっと優遇すべきだ	3.98	3.70	2.40 **
10	駐車時時のアイドリングは極力避けるべきだ	4.31	3.95	3.14 **
11	未使用時の家電製品は元電源を切るべきだ	4.08	3.80	2.23 **
12	冷暖房機の使用は、可能な限り控えるべきだ	4.06	3.48	4.53 **
13	今後の建造物にはソーラーシステムの導入を義務付けるべきだ	3.39	3.70	-2.71 **
14	廃棄される家電製品の再利用をもっと積極的に進めるべきだ	3.96	4.12	-1.63 *
15	新たに家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選ぶべきだ	4.06	3.66	3.72 **
16	企業は安易なモデルチェンジによる新製品の開発を慎むべきだ	4.13	3.29	7.08 **
17	買い物にはエコバッグを持参すべきだ	4.54	3.84	5.92 **
18	企業は環境に配慮した活動実態を広く知らしめるべきだ	4.26	3.91	3.46 **
19	消費者は企業の環境配慮活動をもっと評価すべきだ	4.04	3.80	2.08 **
20	環境配慮活動に積極的な企業への税率を引き下げるべきだ	3.67	3.46	1.84 *

消費者協会(n=141), 学生(n=94)

二つの被験者集団間の環境規範意識を構成する心理的背景の次元の相違と共通性が確認され、環境規範意識の高低については環境保全活動に積極的に取り組む組織の被験者集団が明に高いことが検証され研究仮説1の妥当性が認められた。また、被験者集団の回答傾向として環境配慮行動に関する環境規範意識では、個人生活に関することよりも社会全体で取り組むべき環境配慮行動に焦点化されているように思われる。

研究仮説2：消費者団体に所属する被験者集団は大学生の被験者集団よりも日常における環境配慮行動の実践頻度は高くなる。消費者団体では環境保全活動を積極的に進めており、その成員の組織への関与意識は高く個人の思想と組織の思想が一体化していると感得される場合、その個人の行動はより組織目的と同一化し、他者の行動も組織目的に向けて変えようとする行動を取る可能性もある。従って、個人的にも環境規範意識が高く、組織活動でもその思いが同じである成員間ではその思いは強化され、自己の環境規範意識が承認される機会に比例して行動に反映される機会も増加するものと推測される。環境配慮行動の実践状態を、15項目の環境配慮行動への実践頻度評価（自己回答形式：「常に」（5ポイント）、「時々」（4ポイント）、「どちらとも言えない」（3ポイント）、「ほとんどしない」（2ポイント）、「全くしない」（1ポイント）と言う抽象的な頻度評価を得点化）から、項目別の相違と全体的回答傾向の相違（同一グループ内における15項目全体に共通する回答傾向の抽出）を検討する。グループ間に相違が明確な項目及び回答傾向への相違が検出された場合、環境規範意識との関連性が検討される。環境規範意識が環境配慮行動の相違に対する説明力が低い場合、補完的要因と位置づけている自己効力感（有効性認知：実施する環境配慮行動の環境改善効果への認知水準と同様の評価指標）、賞罰意識、コスト負担意識などとの関連性が検討された。

さらに、環境配慮行動に影響する諸要因との関係性について環境配慮行動の行動類型（因子分析の結果）を用いて検証を試みた結果が下記にまとめられた。

二つの集団における環境配慮行動の実践頻度について因子分析による行動類型を比較すると、大学生の行動類型と消費者団体の行動類型に類似性が認められ、より詳細にその内容を分析すると大学生の行動類型に認められる「節約的行動因子」には相対的にパッシブな行動が集約され、消費者団体に認められる「節約型環境保全行動因子」にはポジティブな行動が集約されていることが理解される。つまり、因子分析において双方の集団に製品の購入に際し「環境配慮型の製品を購入する」という類似する共通次元は認められるが、節約型の行動においては、消費者団体の被験者が積極的な行動を実践しているのに対し、大学生は受動的行動を実践する傾向が認めら

れる。

しかし、表6より日常生活での環境配慮行動（15変数）の実践頻度に関する二つの集団被験者の回答平均値の比較分析（t検定）からは、第7番目の変数「移動には車よりも公共交通を利用している」に統計的有意差が認められないものの、他の14変数すべてで消費者団体被験者集団が大学生の被験者集団よりも高い頻度で環境配慮行動を実践していることが検証（1%水準で有意差が認められる）された。特に、二つの変数「ゴミの削減努力をしている」「買い物には、エコバックを持参する」に関しては、消費者団体の被験者集団が「常に」実践しているのに対し大学生の被験者集団は「どちらとも言えない」もしくは「ほとんどしない」のが実態であることが理解される。つまり、大学生の中に消費者集団の被験者と類似する回答傾向を示すものもいるが、多くの環境配慮行動に実践頻度が低い共通性が因子に反映されていると考えられる。この分析結果を踏まえ、因子分析では共通性の高い行動類型に分類される「節約型の行動」を対象に大学生での実践頻度が高いものと低いものに影響する要因と消費者団体において平均的に高い実践頻度なることに関連している要因を明にすることで、今後、環境配慮行動の実践頻度を高めることに寄与する要因を明確にさせることに繋がると考えられた。これらの結果を踏まえて環境配慮行動の行動類型（因子分析による抽出された因子より算出される因子得点が投入された）を基準変数とし、中心概念（それぞれの集団の環境規範意識の因子分析から得られた因子から算出される因子得点が投入された）と補完的概念を説明変数とする重回帰分析が集団ごとに実施され下記のような結果が得られた。

表4. 環境配慮行動の実践頻度による行動類型（大学生）

環境配慮行動の行動類型

変数	環境配慮購買因子	節約的行動因子
製品を選択する際には、その企業の環境配慮活動も評価している	0.76	-0.03
環境配慮活動に積極的な企業の製品を購入している	0.75	-0.13
家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選んで	0.72	0.16
車のガソリン消費量を減らす努力をしている	0.56	0.12
冷暖房機の使用は、可能な限り控えている	0.54	0.21
ゴミの削減努力をしている	0.50	0.40
車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入している	0.46	0.29
ゴミの回収規則（決められた曜日に決められた種類のゴミを出す）に従っている	-0.07	0.64
移動には車よりも公共交通機関を利用している	-0.12	0.62
買い物には、エコバッグを持参する	0.15	0.49
未使用時の家電製品は元電源を切っている	0.27	0.46
商品の過剰包装を断っている	0.30	0.25
レジャー施設や観光地を利用して出るゴミは持ち帰る	0.10	0.09
駐停車時にはエンジンを切っている	0.15	0.32
企業の安易なモデルチェンジによる新製品の購入を控えている	0.21	0.31
二乗和	3.02	1.85
寄与率	20.12%	12.36%
累積寄与率	20.12%	32.49%

表5. 環境配慮行動の実践頻度による行動類型（消費者団体）

環境配慮行動の実践頻度から観た行動類型

変数	環境配慮購買因子	節約型環境保全因子
製品を選択する際には、その企業の環境配慮活動も評価している	0.76	0.14
環境配慮活動に積極的な企業の製品を購入している	0.68	0.27
家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選んで	0.61	0.13
車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入している	0.51	0.13
駐停車時にはエンジンを切っている	0.40	0.17
ゴミの削減努力をしている	0.21	0.66
商品の過剰包装を断っている	0.00	0.68
買い物には、エコバッグを持参する	0.08	0.51
冷暖房機の使用は、可能な限り控えている	0.19	0.42
レジャー施設や観光地を利用して出るゴミは持ち帰る	0.25	0.29
車のガソリン消費量を減らす努力をしている	0.36	0.35
移動には車よりも公共交通機関を利用している	0.03	0.36
未使用時の家電製品は元電源を切っている	0.28	0.39
企業の安易なモデルチェンジによる新製品の購入を控えている	0.11	0.30
ゴミの回収規則（決められた曜日に決められた種類のゴミを出す）に従っている	-0.11	0.08
二乗和	2.21	2.08
寄与率	14.74%	13.84%
累積寄与率	14.74%	28.58%

表6. 環境配慮行動の実践頻度に関する平均値比較 (t検定)

	環境配慮行動	平均値		t値
		消費者協会	学生	
1	ゴミの回収規則(決められた曜日に決められた種類のゴミを出す)に従っている	4.96	4.39	5.24 **
2	ゴミの削減努力をしている	4.54	3.25	10.74 **
3	商品の過剰包装を断っている	4.20	3.46	5.31 **
4	レジャー施設や観光地を利用して出るゴミは持ち帰る	4.21	3.51	4.15 **
5	車の買い替え時には、低公害車を優先的に購入している	3.26	2.77	3.43 **
6	車のガソリン消費量を減らす努力をしている	3.89	3.37	3.09 **
7	移動には車よりも公共交通機関を利用している	4.04	3.92	0.76
8	駐車時にはエンジンを切っている	3.87	3.22	3.69 **
9	未使用時の家電製品は元電源を切っている	3.83	3.03	4.58 **
10	冷暖房機の使用は、可能な限り控えている	4.39	3.33	6.42 **
11	家電製品を購入する場合、最も消費電力量の少ないものを選んでる	4.01	2.84	7.61 **
12	企業の安易なモデルチェンジによる新製品の購入を控えている	4.05	3.16	5.68 **
13	製品の選択する際には、その企業の環境配慮活動も評価している	3.62	2.65	6.75 **
14	環境配慮活動に積極的な企業の製品を購入している	3.51	2.53	7.02 **
15	買い物には、エコバッグを持参する	4.61	2.56	11.97 **

(n=141) (n=79)

重回帰分析に投入する変数の絞り込みのために実施された相関分析から大学生の場合、「環境配慮購買因子」と「私的環境規範意識」の相関関係 ($r=0.55$) が最も高く、ついで「環境配慮行動への自己効力感」との相関関係 ($r=0.39$) が強いことが理解された。消費者団体では、「節約型環境保全行動因子」と「環境配慮行動への自己効力感」の相関関係 ($r=0.38$) が最も高く、ついで「自動車規制への関与意識」との相関関係 ($r=0.32$) が強いことが理解された。また、大学生と消費者団体の被験者集団の環境配慮行動に共通して影響関係のある要因として「環境配慮行動への自己効力感」が検出された。

これらの関係を考慮し、環境配慮行動に影響する諸要因との重回帰分析を通して研究仮説3の検証が実施された。

表7. 環境配慮行動 (環境配慮購買) に影響する諸要因との相関関係 (学生)

相関行列	私的環境規範意識	環境配慮行動評価因子	環境配慮行動への自己効力感	環境関与	知識	コスト負担意識	環境配慮購買因子(学生)
私的環境規範意識	1.0000						
環境配慮行動評価因子	0.1492	1.0000					
環境配慮行動への自己効力感	0.1833	-0.0268	1.0000				
環境関与	0.3141	0.2443	0.1987	1.0000			
環境関連知識	0.2706	0.3971	-0.0101	0.0875	1.0000		
コスト負担意識	0.1656	0.0975	-0.0661	0.1126	0.3814	1.0000	
環境配慮購買因子	0.5504	0.1409	0.3885	0.3272	0.1503	0.0457	1.0000

表8. 環境配慮行動 (節約型環境保全行動) に影響する諸要因との相関関係 (消費者団体)

相関行列	環境配慮行動賞罰意識因子	自動車規制因子(規範)	環境配慮行動への自己効力感	自動車規制	環境関与	知識	コスト負担	節約型環境保全因子(行動)
環境配慮行動賞罰意識因子	1.0000							
自動車規制因子(規範)	0.1971	1.0000						
環境配慮行動への自己効力感	0.1900	0.1495	1.0000					
自動車規制(関与)	0.2085	0.2917	0.1790	1.0000				
環境関与	0.3568	0.5111	0.1229	0.1313	1.0000			
環境関連知識	0.3556	0.2773	0.1653	0.1623	0.2344	1.0000		
コスト負担意識	0.2258	0.0965	-0.0130	0.1500	0.2046	0.2019	1.0000	
節約型環境保全行動因子	0.1349	0.2536	0.3823	0.3213	0.0512	0.0700	-0.0679	1.0000

研究仮説3：積極的に実践されている環境配慮行動に影響する要因は2つの集団間で相違している。2つの集団で共通して積極的に実践されている環境配慮行動、消費者団体に所属する被験者集団が積極的に実践しているが、大学生の被験者集団には実践されていない環境配慮行動を明確にし、その相違を生み出すことに関連すると思われた諸要因の影響性についての検討が進められた。

表9. 環境配慮行動の差を説明する諸要因を導入した重回帰分析の結果（全体）

重回帰式

変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数	F 値	T 値	P 値	判定
環境配慮行動への自己効力感	4.47475377	0.2377	16.9662	4.1190	0.0001	**
コスト負担意識	1.46732747	0.1209	4.9081	2.2154	0.0280	*
環境関連知識	1.12646077	0.0984	3.1814	1.7837	0.0761	
コスト負担支出	-0.0923709	-0.0025	0.0021	0.0459	0.9635	
年齢	2.54151603	0.5366	89.2290	9.4461	0.0000	**
定数項	29.7283219		1.3023	1.1412	0.2553	

** 1%水準、* 5%水準で従属変数に統計的に有意な説明力を有することを表す。

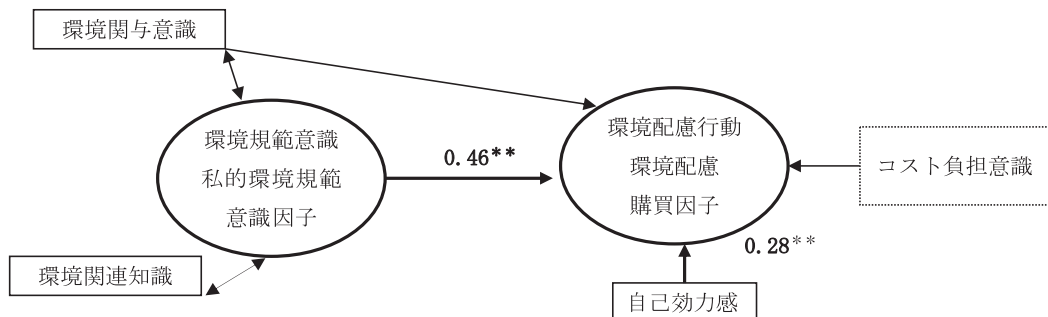
被験者の全体のデータを使用して環境配慮行動の実践頻度の差異を説明する諸要因の説明力が重回帰分析の結果から、「環境配慮行動への自己効力感 (0.24)」「年齢 (0.54)」「環境へのコスト負担意識 (0.12)」が、環境配慮行動の実践頻度に影響を与えることが理解された。この結果から、年齢が高く環境配慮行動への自己効力感が高く、環境へのコスト負担意識が高いことが、環境配慮行動の実践頻度を高めることが理解された。年齢が最も説明力が強い結果から、被験者集団ごとの相違を検討するために消費者集団と大学生の集団ごとに分析が進めることが有効であると考えられた。

環境配慮行動の実践に影響することが推測される自己効力感（自己の行動が環境保全や改善に役立っていると感じる程度）、所属集団からの賞罰意識、衆人環視意識、コスト負担意識の影響性を検証するために、環境配慮行動を実践頻度の共通性から分類を試みた因子分析結果から被験者個人に算出される因子得点（環境配慮購買行動）を従属変数として、環境配慮行動に影響することが過去の研究で指摘されてきた自己効力感（自己の行動が環境保全や改善に役立っていると感じる程度）、所属集団からの賞罰意識、衆人環視意識、コスト負担意識（環境属性への支出許容金額：支出許容金額が高いほどコスト負担を受容するため、ポジティブな関与意識が高いと判断された）を独立変数とする重回帰（修正済み決定係数：0.38）が実施され下記のような結果が検出された。

大学生の被験者集団では、環境配慮行動の実践頻度差を説明する要因として「環境規範意識（私的環境規範意識）」(0.46：1%水準で有意)「自分の実践している環境配慮行動の効果への自信（自己効力感）」(0.28：1%水準で有意)の2要因の標準回帰係数に統計的に有意な差が確認され説明力の高さが評価された。従って、大学生の環境配慮行動は個人のプライベート空間における行動において環境保全への意識が高く実施の効果が感じられる行動を高頻度に実践する傾向があると推測される。

消費者団体の被験者集団では、環境配慮行動の頻度差を説明する要因として「自己効力感」(0.31：1%水準で有意)「環境配慮に伴うコスト負担意識」(0.24：1%水準で有意)の2要因の標準回帰係数に統計的に有意な差が確認され説明力の高さが評価された。

消費者団体の被験者集団では、自己効力感の高い人ほど環境配慮行動の実践頻度が高く、今後の行動指針として、自動車規制因子の得点が高くコスト負担にポジティブな関与意識を示す人々の環境配慮行動（節約型環境保全行動因子）の頻度が高いことが評価された。



→ 回帰関係（矢印の太さは影響力の強さを表す）

↔ 相関関係（矢印の太さは影響力の強さを表す）

* 5%水準で有意差, **1%水準で有意差

太字の数字は標準回帰係数を表す

図2. 研究仮説概念の検証結果（重回帰分析の結果：環境配慮購買行動：学生）

表 10. 環境配慮行動（環境配慮購買）を従属変数とする重回帰分析（学生）

重回帰式				
変数名	標準偏回帰係数	T 値	P 値	判定
私的環境規範意識	0.4592	5.1877	0.0000	**
環境配慮行動への自己効力感	0.2790	3.2536	0.0016	**
コスト負担意識	0.1275	1.4361	0.1546	

精度	
決定係数	0.4029
修正済決定係数	0.3820
重相関係数	0.6347
修正済重相関係数	0.6181
ダービンワトソン比	2.0016
赤池のAIC	205.4794

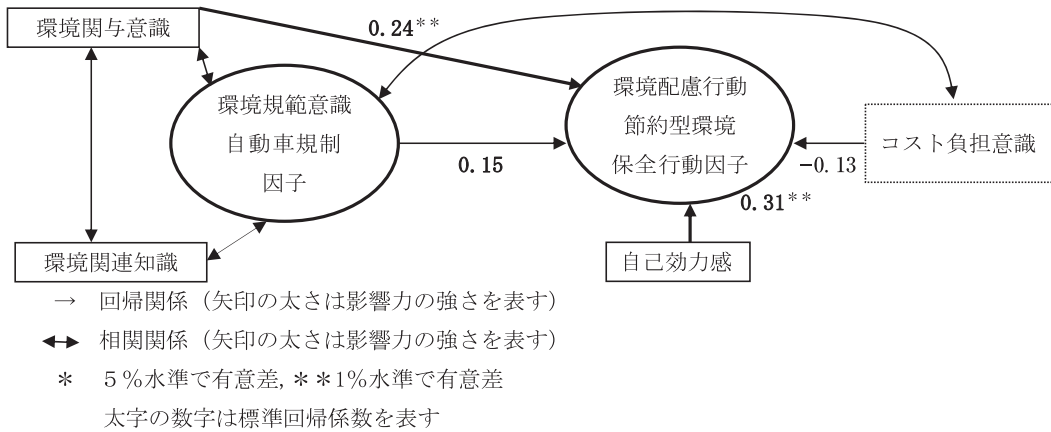


図 3. 研究仮説概念の検証結果（重回帰分析の結果：節約型環境保全行動：消費者団体）

表 11. 環境配慮行動（節約型保全行動）を従属変数とする重回帰分析（消費者団体）

重回帰式				
変数名	標準偏回帰係数	T 値	P 値	判定
環境配慮行動への自己効力感	0.3149	3.6020	0.0005	**
環境関連意識	0.2416	2.6519	0.0093	**
自動車規制因子(規範)	0.1493	1.6587	0.1002	
コスト負担意識	-0.1348	1.5548	0.1231	

精度	
決定係数	0.2477
修正済決定係数	0.2185
重相関係数	0.4977
修正済重相関係数	0.4674
ダービンワトソン比	1.6671
赤池のAIC	255.5341

5. 研究結果の考察

生活者が保持する環境規範意識が環境配慮行動の実践にどのように影響しているのか、また、環境配慮行動の実践を喚起する補完的要因との関連性を明確にすることを目的として本研究は進められた。環境配慮行動の実践を促進または阻害すると推定される諸要因を探索し、その影響程度を明らかにすることにより今後、生活者の環境配慮行動がより促進される仕組みづくりへの基礎的な情報を提供できるものと考えられた。

本研究で比較検討された被験者集団間の差異を環境規範意識の構造と環境保全に対する規範意識の高さの観点から検討した結果、消費者団体に所属する被験者集団が明に環境に配慮する意識が高く、環境保全を意識した行動への支持が高いことが理解された。

しかし、両者に共通に認められる環境規範意識として、無駄を省き節約的な行動をすべきであるとの考え方に高い支持が集まる傾向があり、現状の無駄な豊かさを享受する生活への危惧感を感じていることを表すものとも考えられる。

さらに、環境を配慮した行動への規範で重視される観点が2つの集団間で異なり、消費者団体の被験者集団では、節約型行動による環境保全への規範意識が共通して高く評価され、大学生の被験者集団では、環境配慮購買行動による環境保全への規範意識が評価されている相違が認められた。これらの結果には、環境を配慮する規範意識を問われた場合、日常生活において実践している被験者は、さらなる効果を期待し社会全体で推進されるべき広範な行為に焦点化することでの回答を選ぶ傾向があるのに対し、日常生活において環境配慮行動の実践頻度が低い場合、自己の行動にフォーカスして回答する傾向があるように思われる。これは、本研究の被験者の属性から、消費者集団の被験者の多くは60歳を越える女性であるのに対し大学生被験者集団は20歳前後の男性が中心となっているため双方のライフステージが大きく異なり、60歳を越える女性は凡その生活用品を取り揃えており、今後の買い替え需要も少ないため自分自身を取り組める環境配慮行動として、社会全般における生活行動に目を向ける傾向が高くなり、大学生は今後の生活において自分自身で買い揃えるべき生活用品が多数あり、今後、製品購入への需要や購入機会が高いことから、製品の購入に関する環境配慮行動に関心が向く傾向が生じることは妥当な結果であると考えられる。

しかし、一方では大学生の環境配慮行動に関する規範意識は全体的に低く、環境配慮行動の実践頻度も低いが、今後、環境配慮行動として実践される可能性の高まるものとして、容易に実践できる環境配慮型製品の購入が考えられる。

環境規範意識の中で環境配慮行動の実践頻度に統計的な有意差が認められる2つの集団の被験者に共通に認められる結果として、「自分が実践している環境配慮行動の効果を高いと評価している（自己効力感）人は環境配慮行動の実践頻度が高い」ことが明らかになった。つまり、環境配慮行動の有効性評価を自覚できる領域の拡大が環境配慮行動を促進させることにつながると考えられる。特に「企業活動の抑制への意思」の表明や「無駄の削減」などの行為の成果が実証されることが求められる。

この結果は、過去の藤井らの研究（藤井らの研究において、環境配慮行動の客観的な有効性評価に関する情報提供が、環境配慮行動の有効性認知をたかめ行動を促進することが検証されている結果から、より詳細な環境配慮関連情報の提供が効果的であることが明にされている）と一致するものでありこの評価観を高めることが環境配慮行動を積極的に推進することに繋がる可能性が示唆された。つまり、企業においては、生活者の身近な日常生活空間における行動の中で使用される製品に、環境配慮行動の成果を「見える化」する機能が付加されることが環境配慮型製品へのさらなる需要を喚起することに繋がると思われる。

また、環境配慮行動の成果を定期的に公開する公的機関の情報発信も行動の促進を図る「見える化」効果として有用であると思われる。

今後の研究課題として、本研究仮説の一般化に関する検証を進めるとともに、製品単位による環境配慮属性の詳細な内容提示に対する支払許容額の変化を同定し、より多くの生活者が環境配慮型製品を選択購買する機会の増加に寄与する効果的なマーケティング・コミュニケーション戦略の展開や小売レベルでの店頭マーケティング活動などを支援する生活者の環境配慮属性に対する支払許容額を推計する一般化されたモデルの構築が望まれる。自己と対峙する自然環境の捉え方（デカルト以来の二元論）から、自然環境を自己の拡張と捉え、さらに自然環境は文脈から切り離して存在することはできないとのポストモダニズムの考え方に基づいて、生活者行動やマーケティングを捉えなおす必要性もある。

一方で環境配慮型商品が生活者に受容されにくいのは、企業が安易に環境にやさしい商品を頻繁に喧伝しすぎたことによりその文脈に生活者が信頼感を置かなくなって生じているとの指摘もある。このことは、特に、企業が発信する成果を確認しづらい情報（環境保全の成果）に関しては、生活者間に企業のプロモーションを安易に信じてはいけないとの規範が形成されている可能性も窺われ情報内容の精緻化を進めていくことも今後の課題であるといえよう。

参考文献

1. Anja Kollmuss and Julian Agyeman (2002), "Mind the Gap : Why do people act environmentally and What are the barriers to pro-environmental behavior?" *Environmental Education Research*, vol.8, No.3, 239-260
2. Annamma Joy and Lisa Auchinachie (1994), "Paradigms of the Self and the Environment in Consumer Behavior and Marketing," *Advances in Consumer Behavior*. Vol.21, pp153-157
3. Assem Prakash (2002) Green Marketing, Public Policy and Managerial Strategies, *Business Strategy and the Environment*. 11, 285-297
4. Alison Watkins and Ronald Paul Hill (2005), "The Impact of Personal and Organizational Moral Philosophies on Marketing Exchange Relationships : A Simulation Using the Prisoner's Dilemma Game (2005)," *Journal of Business Ethics* 62 (Spring) 253-256
5. ASHESH MUKHERJEE and WAYNE D. HOYER (2001), "The Effect of Novel Attributes on Product Evaluation," *Journal of Consumer Research* Vol.28 December, 462-472
6. Florian G.Kaiser, Sybille Wolfing and Urs Fuhere (1999), "Environmental Attitude and Ecological Behaviour," *Journal of Environmental Psychology* 19, 1-19
7. Manoj Thomas and Greeta Menon, (2007) "When Internal Reference Price and Price Expectations Diverge : The Role of Confidence," *Journal of Marketing Research* Vol. XLIV (August), 401-409
8. MARK HEITMANN, DONALD R. LEHMAN, and ANDREAS HERRMANN (2007), "Choice Goal Attainment and Decision and Consumption Satisfaction," *Journal of Marketing Research* Vol. XLIV (May) 234-250
9. PANKAJ AGGARWALL and SHARMISTHA LAW, "Role of Relationship Norms in Processing Brand Information," *Journal of Consumer Research* vol.32 (December), 453-464
10. Robert D. Straughan and James A. Roberts (1999), "Environmental segmentation alternatives: a look at green consumer behavior in the new millennium," *Journal of Consumer Marketing*, Vol.16 No.6, 558-575
11. Stuart Oskamp (1995), "Applying Social Psychology to Avoid Ecological Disaster," *Journal of Social Issues*, Vol.51, No.4, 217-239
12. 片平秀貴 (1991) 『新しい生活者分析』 LOGMAP の理論と応用 東京大学出版
13. 上田穂高 (1995) 『価格決定のマーケティング』 有斐閣
14. 白井美由里 (2005) 『生活者の価格判断のメカニズム』 千倉書房
15. 広瀬幸雄 (1994) 環境配慮的行動の規定因について。社会心理学研究、第13巻2号、44-55
16. 滋野英憲 (2001) 環境配慮行動に対する態度と環境配慮商品購入との関連性の検討 - 学生を対象とする調査結果の分析から - . 甲子園大学紀要 (B) 経営情報学部編 第29号 3-18
17. 滋野英憲 (2007) 「商品購入における環境配慮への付加価値対価と購買意図形成との関連性について」平成19年商品開発・管理学会 秋季 発表論文集
18. 西尾チズル (1999) 「エコロジカル・マーケティングの構図」有斐閣
19. 大橋照枝 (2002) 『環境マーケティング大全』麗澤大学出版
20. 太田 裕之・藤井 聡 (2007) 環境配慮行動における客観的CO2排出削減量事実情報提供の効果に関する実験研究 土木学会論文集G、Vol.63, No. 2, pp.159-167
21. 藤井 聡 (2007) 法律と社会的ジレンマ (DAMS ディスカッション・ペーパー) : 意図性に基づく社会的秩序の自律的形成 CDAMS 「市場化社会の法動態学」研究センター 神戸大学大学院法学研究科
22. 中村絵美子・楠見 孝 (2007) 環境配慮行動に及ぼす罪悪感と規範意識の影響 : 日本認知心理学会第5回大会発表論文集、150, 2007

Wiki を利用した調べ型学習教材の開発

那須 靖弘¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Development of examination type learning material using Wiki

Yasuhiro Nasu¹

要 旨

WikiとはBlogなどと同じくCMSの一種でありWebページの更新を手軽に行うために考案された仕組みである。Wikiにはページタイトルと一致する用語が存在すると自動的にリンクを張る機能があり、ページの作り方を工夫すれば一種の知識管理システムとして機能する。そこで、Wikiを知識管理ツールとして利用しさまざまな知識を集積していけば学習者が自ら調べながら学習するシステムを構築できる。筆者はWikiの教育コンテンツへの応用について検討し、必要とされる知識が、疾病や障害、福祉政策、福祉用具、建築関連など多岐にわたる福祉住環境整備分野へ適応した。

本稿は開発した、Wikiの自動リンク機能を利用する福祉住環境データベースおよび多肢選択形式の教材について述べるものである。

キーワード：出題システム、福祉住環境コーディネーター、Wiki

1 はじめに

Webページの更新はHTMLによるページの記述、サーバへの転送、既存のページのリンクの見直しといった作業が必要となるが、このような作業を軽減するものとして、種々のCMS(Content Management System)といわれる仕組みが登場した。BlogもCMSの一種であり、ページを更新すると古いページの上に新しいページを貼りつけていくように更新できる仕組みである。Webページは更新されてしまうと古い情報にアクセスすることができなくなる。情報に保存性がない点が一般の出版物と比較した場合のWebの問題点であるが、BlogはWebの保存性の問題を解決するために考案された仕組みであり、Blogという呼び名もWebページのログ(記録)という意味のWeBlogという言葉の縮めた言葉である。多くの人々がBlogを使って日記を公開して、一種の社会現象となり、現在では多くの人にBlogは日記サイト構築ツールであると理解されている。

一方、WikiもCMSの一種であるが、Blog同様Web上のフォームからのページが更新でき、比較的簡単な言語によってレイアウトの記述ができるなどの機能は

備えているが、最大の特徴はリンク管理機能にある。数ページで構成されるサイトであればリンクを手作業で設定することは難しい話ではないが、ページ数が10ページを超えると、どのようなページが存在したかということが、サイトを運営している管理者ですら分からなくなる。このため、参照先のページを削除したにもかかわらず、リンクがそのままであったり、新しいページを作ってもリンクを張り忘れていたり、リンクの管理には多大な労力を要する。

Wikiシステムは自動的にリンクを張る機能を備えており、我々をリンク管理の作業から解放してくれるものである。このような特徴により、ひとつのテーマについて様々な情報を集約した「まとめ」サイトなどに利用されている例が多い。Wikiの最もよく知られている成功事例はインターネット上の百科事典であるWikipediaであろう。WikipediaはWikimediaという組織が運営しているが、記事を書いているのは一般の人々であり、多くの人々の善意によって維持されている。基本的にどのような記事であっても受け入れることから既存のページが破壊されたり、落書きが記入されたりということも起こりうるが、このようなページが発見されると多くのボランティアによってたちどころに修正されている。

筆者はWikiの自動リンク機能が知識管理ツールと

¹ 本学准教授

して利用できる点に注目し、教育分野への適応を検討してきた。

本論文は、授業内で利用される教材としてWikiを用いて開発をおこなった福祉住環境整備に関する教材について報告するものである。

2 Wiki を利用した学習教材

コンピュータを学習に用いるという発想は古くから存在し、さまざまな形態のものが提案されてきた。筆者自身も e-learning ソフトを使用した経験を持つが、最初は学習内容に興味があり熱心にシステムの操作をするが、内容がある程度理解できると、学習内容に対する興味が薄れてくることも一因であるが、それ以上に丁寧な解説が却って耳障りになり、最後まで学習を続けることができなくなることもある。一方、教室という同一の空間において教師が教える場合、学習者の理解度は学習者の表情や質問への応答などによってリアルタイムに収集され、説明内容を状況に応じて臨機応変に変更することが常に行われており、その結果、学習者を飽きさせずに授業を継続することが可能となっている。もちろん正確性には欠けるのであるが、学習者の理解度を把握する能力は、いまだにコンピュータが足元にも及ばない教師の優れている部分といえる。

コンピュータを利用した教育ではあらかじめ学習者のモデルが想定され、そのモデルに合わせたシナリオで教材が作られ、当然、実際に学生と想定していたモデルが乖離すると教材としてうまく機能しなくなる。今日、大学教育において学生の能力の差が大きくなっていることが指摘されており、学習者のレベルに柔軟に対応できる教材が求められている。このような教材として、何らかの方法で学習者自身に学習計画を修正するチャンスを与える仕組みが必要であるが、そのような仕組みを内在する教材のことを、ここでは学習者主導教材と呼ぶことにする。

ところで、通常の本は著者が読者のモデルを想定しながら著述したものであるが、学習者はすでに理解している箇所は飛ばしながら読み進めることができる。飛ばした部分の理解が必要となれば容易に後から戻って読み返すことが可能であるため、「斜め読み」という行為が行われる。それに対して大人数で行われる講義では、学習者は一方的に教師の話聞くことになり自分がすでに知っている内容であっても聞き続けなければならない。e-learning教材は、主として文章により解説がなされているため書籍に近いと思われるが、①コンピュータのディスプレイは書籍のようにページをパラパラとめくりながら全体を把握するこ

とが難しいメディアでること、②e-learningでは学習管理のためページを前後することにも制限がある場合が多く、学習者側に主導権のない講義に近い教材といえる。凝った画面構成の e-learning ソフトほど、学習内容が小出しに提示されるため、そのページで解説される事柄が学習者にとって必要かどうかの判断はページを学習し終えるまでわからず、後になって「この箇所は飛ばして次に行けばよかった」と思うことも多い。

ところで、教師が教科を教えるのではなく生徒がテーマについて調べながら学習を進める調べ型学習というものがある。この形態では、学習者がわからない箇所を能動的に調べながら学習するため、学習計画の作成を学習者自身が行う学習者主体の学習となる。

一般に調べ型学習とは、大学教育における卒業研究などのことを言うのであり、ある程度まとまったテーマを設定し、一定の期間をかけて行う形態をとる場合が多い。もちろんこの形態の調べ型学習には、学習者が問題を発見しながら解決していくプロセスを経験させることができるため、知識を教える教育とは異なった教育効果が期待できる。

一方、問題の粒度を細かくし、小さな単位で調べるという作業には別の意味があると筆者は考えている。すなわち、授業を聞き、答えを覚えるというプロセスではなく、関連のありそうな事柄を探し、頭の中で変換して自分なりの答えを見つける作業を行うということは思考を強化させることにつながると考えられる。当然、このような調べということは小学校以来の学習の中で経験して能力を獲得しているべきものであるが、現在の多くの学生にこのような能力が不足していると感じることが多い。この原因については学校・塾などにおける教育が知識詰め込み型の教育に偏重してしまい、思考力を本当の意味で養うような努力をしてこなかったこと、学生側にも学習とは自ら学ぶものであるという自覚が乏しいことなどが原因と考えられる。

ところで、理解できない概念や専門用語を学生がその場で調べる形態の授業を実施する場合、適切な資料が必要となるが、資料として最も大切な点は調べる事柄と記事の距離である。関連する事柄が載っていない資料は役に立たないが、逆に答えそのものが載っていたのでは思考力を養うことにはならないためである。

すでに述べたように、Wikiは入力した文書内に他のページのタイトルがあれば自動的にリンクが設定される機能を持つCMSである。Wikiに様々な知識を入力していけば自動的に知識の関連付けが行われるため、簡単に知識データベースを構築することが可能である。この場合、調べる事柄と検索結果の距離は個々

のケースでさまざまとなるが、学生がどのような事柄に対して疑問を抱くのかは事前に予測することは不可能であるため、知識データベースに蓄えられる知識が総体としておよそ適切な距離にあれば教材として十分機能すると考えられる。そこで、調べ型学習における教材として、Wikiを利用した知識データベースを構築することとした。

3 相談援助業務と住環境の整備

社会福祉士とは「社会福祉士および介護福祉士法」によって定められた国家資格であり、「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者」とされている。実際に現場で介護を行う介護福祉士やヘルパーなどと異なり、社会福祉士の本来の業務は相談援助であり高齢者や障害者のさまざまな問題に対する解決策を提案して解決することになる。しかし、名称独占資格であるため、相談援助を行う者の技能を認定する民間資格が他にも存在する、相談援助を行う公的な機関であっても職員の採用に社会福祉士であることが条件となっていないケースも多いなど制度的に不備な面もあり、社会福祉士としての業務を実践する職場が非常に少ないのが現状である。名称独占となっている理由としては、福祉の仕事は歴史的に家族などの資格を持たない人々が担ってきたため、このような仕事を法律で規制することは、家族やボランティアの援助行為を規制することにつながるおそれがあるとされたからである。このため、社会福祉士は本来の業務とされている相談業務とは別に介護の現場では介護福祉士と同じような身体介護を行うことも多く、介護の現場における人材不足を補っている。なお、社会福祉士は2006年4月より介護保険法によって市町村の中学校区単位での設置が義務付けられた「地域包括支援センター」において、社会福祉士が総合相談業務および、サービス事業者および行政との連携業務担当者として位置づけられており、今後その職域が広がっていくことが期待されている。

ところで、1970年代前後からわが国でも地域福祉の重要性が認識されはじめた。地域福祉とは、高齢者や障害者を施設に収容するのではなく、障害のない人と同様に自宅に居住しながら地域で自立した生活を安心しておくれるようにすることが基本的人権を守ることにつながるという、バンク・ミッケルセンが提唱したノーマライゼーションの考え方にに基づき、地域において自立の支援を行う福祉政策のことであり、また、

財政的な観点からは入所型の施設福祉より地域福祉の方が制度を維持するためのコストが低く抑えられるという推計もあり、国や地方自治体でも地域福祉施策に大きく方針を転換してきたという経緯がある。その一方で、地域における生活の拠点となる住環境については施策展開が必ずしも十分でなかったため、現在も多くの家屋が高齢者や障害者の自立に適さない状況となっている。

住環境におけるわが国特有の問題点として、いわゆる日本家屋は、①木構造が基本であり、段差が多く、移動に不便で転倒事故が起りやすい。②3尺を基本寸法であるため、廊下、階段、開口部の幅員が狭いので、車椅子の使用に適していない。③室面積が狭い上に、生活の洋式化で室内に家具類が増え、室内移動や福祉用具の活用を困難にしている。④床座、布団就寝、和式トイレ、深い浴槽などの習慣が高齢者や障害者に身体的負担をかける。⑤家屋が夏向きに作られており、冬場の住居内の温度差が大きいなど、高齢者や障害者が自立しづらい住環境であることを挙げる事ができる。地域福祉の理念に基づき、地域で安定した生活を営み、高齢者や障害者の社会参加を実現するには住環境の整備が必要となる。

上で述べた地域包括支援センターでは社会福祉士が総合相談業務を行うことになっており、当然のことながら住環境の整備に関するアドバイスも必要に応じて行う立場にいることになる。そうでなくても、社会福祉士として適切な相談援助業務を行うためには福祉全般の幅広い視点と豊富な知識を身につけておく必要があり、福祉住環境コーディネーターの資格を取得することは今後ますます重要となると考えられる。

4 住環境整備データベース

住環境整備には福祉用具を導入するだけの住宅改修を伴わないケースもあるが、工事を伴う大掛かりな住環境整備は費用の負担も大きく何度も実施するわけにはいかない。たとえば、高齢者に多い疾病の一つであるパーキンソン病は、症状が慢性的に進行して重度化し寝たきりになる可能性もある疾病である。症状の軽い段階では入浴においては立位で手すりにつかまって片足ずつ浴槽に入る方法を用いるが、進行して足が上からず介助が必要となると座位での出入りになる。住宅改修を行う際には手すりの設置やまたぎやすい浴槽への変更を行い、将来的に座位での出入りが必要となると、入浴用いすやバスボードなどの福祉用具を用いて座りながら浴槽に移動できるようにするというように、2段階への対応を行う必要がある。進行性の疾病による障害や老化による身体機能の低下により必

要となる住環境の整備においては、現状での生活の不
便・不自由さに対処するための住環境整備を行うので
はなく、今後どのように障害が変化していくのかとい
う医学的な知見による見通しに基づき住環境の整備を
提案する必要がある。また、福祉用具にはどのような
物がありどのように利用すれば不便・不自由を緩和で
きるのかということも知らなければ適切な住環境整備
は行えない。そこで、住環境整備の事例を集めたデー
タベースと疾病に関するデータベースおよび福祉用具
ならびに建築関係の用語に関するデータベースを作成
し、相互にリンクを張り参照できるようにしたシステ
ムを開発して教材として活用することとした。

本システムにおいて扱う疾病の例、福祉用具ならび
に建築関連用語の例、ならびに教材として用いる事例
を図1、図2および図3に示す。

システムの要件として、クライアント側に特別なソ
フトウェアをインストールしなくても利用できるこ
と、ならびに学内のどのパソコンからでも利用でき
ることを考慮し、Webで実現することとした。また、疾
病の名前や福祉用具などの専門用語の解説のページ
を作成してリンクを張り、わからない用語があれば簡単
に調べられるようになっている。さらに、検索用の
ページからキーワードを指定して検索をすることも可
能である。

高齢者のかかりやすい疾病・障害
認知症 脳血管障害 パーキンソン病 廃用症候群 関
節リュウマチ 骨折 心筋梗塞 糖尿病

肢体不自由
脊髄損傷 筋ジストロフィー 脊髄小脳変性症
筋萎縮性側索硬化症 脳性麻痺 切断

内部障害
心臓機能障害 呼吸器機能障害 腎臓機能障害
小腸・直腸・膀胱機能障害

図1 本システムで扱う疾病の例

福祉用具
意思伝達装置 階段昇降機 環境制御装置
ギャッチベッド 自走式車椅子 段差解消機

建築関連用語
掃き出し窓 住宅用エレベータ 和洋折衷式浴槽
べた基礎 大引き 根太

図2 福祉用具ならびに建築関連用語の例

事例
44歳の専業主婦Aさんは、6か月前の交通事故
により受傷して、脊髄損傷（第7胸髄まで機能残
存）となった。Aさんは夫46歳
・・・中略・・・

検討項目
Aさんは居間が2階であることや子供の世話、洗
濯物干しなどのために、2階にあらなければならない
ことが多くなると想定されるので、2階へ
の移動方法を検討する。
アプローチや玄関スペースが狭い場合には、段差
解消機を居間や寝室など掃き出し窓の外に設置す
ることも検討する。
・・・省略・・・

図3 住環境整備の事例

つぎに、開発した福祉住環境データベースのシステ
ム構成を図4に示す。

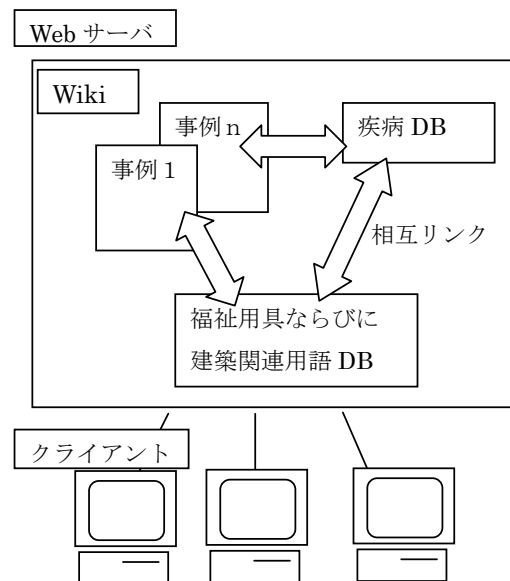


図4 福祉住環境DBのシステム構成

ところで、リュウマチなどの慢性疾患の場合、障害を持つ人は生活の中で工夫しながら障害とうまく付き合う方法を編み出しているケースも多く、そのような工夫を住環境の整備に取り入れることも必要となる。さらに、住環境整備は、最終的には本人や家族の希望が優先されるため、同様のケースであっても整備方法が異なるケースも少なくない。しかしながら、データベースに登録する事例は特殊なものより標準的なものの方が、一般的にも利用頻度は高く、また今回作成したシステムは資格対策の目的で用いるものであることから、特殊な事例の必要性は低いと考え、福祉住環境コーディネーター公式テキストに記載されている事例ならびに福祉住環境コーディネーター試験に出題された事例問題の内容を改変して登録している。

5 多肢選択問題出題システム

次にWikiを利用した多肢選択式の教材について述べる。

一般的な多肢選択式出題システムは、出題する問題と正解や解法、ヒントなどがDBMSに登録しており、学習者が出題された問題に解答しながら学習を進めるもので、すでに多くの教育現場において教材として利用されている。本システムも、福祉住環境コーディネーター試験の対策講義で使用するものであり、試験の出題形式である多肢選択式の問題をWeb上で演習させるものである。

ところで、福祉住環境整備に必要な知識は、疾病や障害、福祉政策、福祉用具、建築関連など多岐にわたり、ひとつの事柄を理解しようとする、その中に分らない事柄がいくつも出てくるといように初学者にとって取り組みにくい学習分野の一つでもある。

しかし、多肢選択式の教材を作成する場合、その中で前提となるさまざまな知識の解説をすべて作成して登録することは膨大な手間がかかり難しい。

そこで、Wikiを利用した福祉住環境整備に関する事例学習を行う教材を活用することとし、そこに登録されている知識を再利用して問題文に自動的にリンクを付けることを検討し、出題システムを開発した。

本システムの特徴は出題をWiki上で行っている点にあり、教師が登録した問題文に即したヒントを表示する機能以外に、Wikiの自動リンク機能を利用することで、問題中の用語の解説ページへのリンクが自動的につけられる。一般的な多肢選択問題のシステムは事前にある程度の学習が必要であり、初学者にはまったく歯が立たず、問題を見ると取り組む意欲を失う可能性があるが、リンクをたどりながら調べる仕組みを付加したことにより初学者であっても調べながら解答で

きるようになっている。さらに、その調べるプロセスを通して学習者が知識獲得することを狙ったシステムである。

なお、この自動リンク機能はパラメータで、ON/OFFが可能となっており、本システムを知識がどの程度定着しているかを確認するために利用することもできる。

また、Wikiとはリンクをたどりながらページを移動することを前提にしたシステムである。本システムはWikiと同様の操作性を持たせるように配慮し、ブラウザの戻るボタンや進むボタンで自由にページを遷移できるようになっており、情報を調べるために他のページに移動した後、出題ページに戻ってくれば、再び同じ問題を提示するようにしている。さらに、操作性を向上させるため、Javascriptを用いラジオボタンをクリックしただけで解答できるようになっている。

なお、WikiシステムとしてPukiWikiを利用し、システムはプラグインとして開発した。DBMSにはMySQLを利用している。開発したシステムの概略を図5に示す。

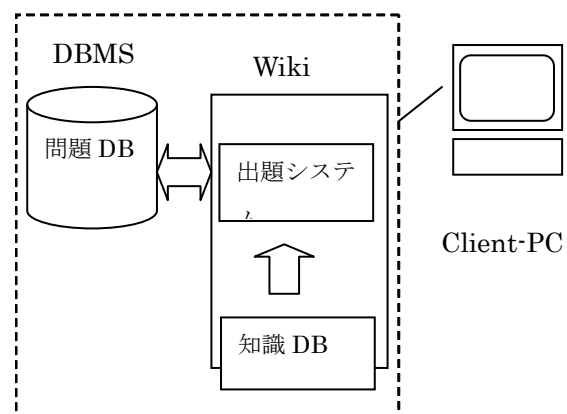


図5 多肢選択問題出題システムの構成

6 まとめ

社会福祉士を目指す学生は、もともと福祉に興味を持っており、また、福祉分野の基礎的な事柄は既に学習している。しかし、住環境整備に関連した建築関連の事柄に関してはまったく知識がないため取り組み難いようである。事例研究には、疾病や障害に対応した自立の支援や介護負担の軽減方法から住環境整備のやり方までの、すべての要素が含まれている。このため、事例研究から学習するのがイメージもわかり易く学習しやすいのではないかと考え、事例を集めたデータベースを開発した。また、事例中の医学用語や福祉関連用語、建築関連用語などに関連したさまざまな専門用語の解説ページを作成して相互にリンクを張り、学習者が自己の知識レベルに応じた学習が可能となるように

配慮している。本システムの構築にはWikiを利用して作成しており、リンクを張る作業が大幅に軽減され容易にシステムを構築することができた。

今回作成した事例データベースは、教員が住環境整備の事例を表示しながら解説を行う授業での利用と、学生が与えられた問題を解く際に検索しながら利用する学習の両方に活用できるものである。

福祉住環境データベースは教材として開発したものであるため、現時点で登録している事例は標準的な住環境整備の方法の学習に限定し、福祉住環境コーディネーター公式テキストならびに福祉住環境コーディネーター試験で扱われた内容をベースに、架空の事例を作成して登録しているが、現実の事例を登録していけば福祉住環境コーディネーターが仕事をする上で参考とすることのできるノウハウを蓄積したデータベースに発展させることも可能である。

一方、多肢選択問題出題システムは学習の試験対策として、模擬テスト形式の教材を学習させるためのものであるが、数多くの問題を効率よく学習するには、コンピュータを利用した出題システムを用いた学習は非常に効率が良い。

福祉住環境整備は、多くの専門用語が使われるため初学者にとって取り組みにくい分野であり、このため、Wikiに登録されている知識を利用し、問題文に自動的にリンクを付ける機能を持った、多肢選択式問題の出題システムを構築した。

多肢選択式の出題システムは学習者のレベルが一定の水準に達していなければ、教育効果が乏しいことが容易に予測され、学習がある程度進んだ時点で知識がどの程度定着しているかを評価する場面で用いられることが一般的である。しかし、本システムでは、ほとんど知識のない初学者であっても各自がレベルに応じてリンクをたどりながら答えを探することができるため幅広いレベルの学習者に対応できる。さらに、答えを探すプロセスの中で自然と知識を習得していくことが期待できるため、多肢選択式の出題システムの利用場

面を広げることが可能であろう。

本システムは、問題文はDBMSに格納し、表示画面はWikiのプラグインで動的に生成している関係上、問題文を参照するリンクを張ることはできない。ただ、実際問題として問題文へのリンクが必要となる場合は少なく、どうしても必要である場合はWikiページとして登録することによって回避できる。

また、本システムはプラグインとなっており、引数として渡されるデータベース名により、問題を変更することができる。このため、単一のWikiシステムの中に複数の教科に関する多肢選択問題出題ページを構築することが可能であることを意味している。異なる教科であっても相互に知識が関係していることは多く、単一のWikiシステムで複数の教科が扱えることの利点は少なくない。

現在、PukiWikiには扱うことのできる知識数の制限や、別名に対応していないなどの制約があり、大規模なシステムを構築することは難しいが、今後、これらの制約が改善されれば、強力な教育コンテンツ作成システムとなるのではないだろうか。

参考文献

- (1) 那須靖弘他：“バリアフリー教育のための出題システムの開発” 教育システム情報学会論文集 (2009)
- (2) 那須靖弘他：“バリアフリー教育のための教材の開発”, 情報教育研究集会論文集 (2008)
- (3) 那須靖弘他：“教えあいを重視した簿記仕訳ゲーム - 複合仕訳への拡張 -” 教育システム情報学会論文集 (2007)
- (4) 東京商工会議所編：“福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト”、東京商工会議所、2007年
- (5) 相良二郎監修：“まるごと覚える福祉住環境コーディネーター2・3級”、新星出版社、2005年
- (6) 渡辺光子著：“福祉住環境コーディネーター2級問題集”、日本能率協会マネジメントセンター、2008年
- (7) 増井 雄一郎他著：“PukiWiki入門 まとめサイトをつくろう!”、翔泳社、2006年

落ち着きを取り戻した株式市場における relative strength 戦略の評価

米澤 忠幸¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Valuation of Relative Strength Strategies in the Stock Market That Has Recovered from the Financial Confusions

Tadayuki Yonezawa¹

1. はじめに

2009 年 4 月になってようやく、昨年来の株価急落相場から東京株式市場は落ち着きを取り戻した感がある。図 1 は 2008 年 5 月～2009 年 9 月の日経平均株価の推移を示している。世界的な金融混乱を受けて 2008 年 9 月頃まで株価は下がり続け、その後さらに実体経済の悪化も重なって下げに拍車がかかり、2008 年 10 月 27 日には 7162 円 90 銭の底を付けた。これは 4 カ月前の半値である。その後少し持ち直し回復するかに見えたが、再び下落に転じ、2009 年 3 月 10 日には 7054 円 98 銭の大底を付けている。3 月後半からは金融市場の混乱が鎮まってきたことや、年内の景気回復に対する期待観から徐々に上昇し、7 月末には 10000 円の大台を回復するに至っている。

2008 年 5 月から 2008 年 10 月の急落局面において米澤 [2008] で提示された課題は、いかなる市場環境の下でも効果的な一貫した株式運用戦略はないものだろうかというものであった。米澤 [2008] は Jegadeesh and Titman [1993] の方法に基づき、その急落期間における Relative Strength (以後 RS) 戦略の有効性について分析した。その結果は、RS 戦略が有意にプラスの収益をもたらすというものであった。

ところで、株価の推移パターンは大きく分けて、上昇パターン、下降パターン、上昇反転パターン、下降反転パターン、水平パターンの 5 つが考えられる。市場環境に左右されない一貫した戦略という意味での RS 戦略の有効性を相応の確かさで認定するには、これらの 5 パターンの分析において、いずれも RS 戦略が有効であることを明らかにする必要がある^{1) 2)}。

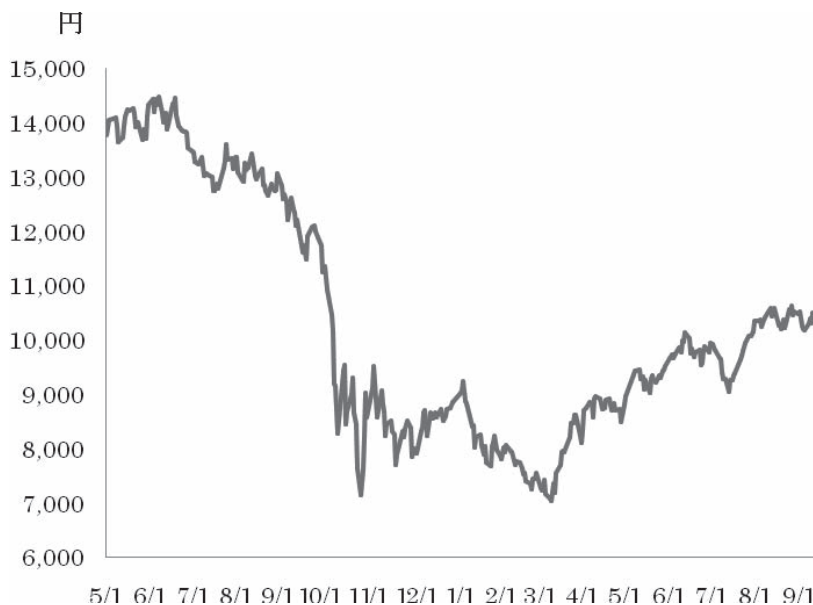


図 1. 日経平均株価の推移 (2008/5/1 ~ 2009/9/25)

¹ 本学准教授

本稿はそのうちの上昇パターンについて検討を加える。米澤 [2008] とは逆の相場上昇局面（ただし2009年4月からの上昇局面は緩やかで、先の急落局面の対極にあるわけではない）においても、RS戦略の有効性を果たして主張できるであろうかというのがテーマである。

2. データ

使用するデータは次のようなものである。まず、東京証券取引所第一部上場企業の2009年4月6日から2009年9月25日までの直近の株価を扱う。米澤 [2008] で検討された2008年の株価急落局面と対比するため、分析は同じく weekly ベースで行う。4月6日～4月10日が最初の週、9月21日～9月25日が最後の週となり、対象期間における週の数は25週となる。この期間は米澤 [2008] で扱った22週と大きくは変わらない。分析に利用されるデータは各週最後の取引日における株価終値（週末株価）である。通常は金曜日の株価終値が週末株価ということになるが、金曜日の取引が休場であった場合はその前日木曜日の株価終値が週末株価となる。木曜日の取引が休場であった場合は水曜日の株価終値が週末株価となる。以下同じである。weekly ベースでの収益率の算定に関して、通常各週で5日の取引日があるが、当該週に休日があれば取り引日が少なくとも通常の週と同じ扱いにする。

ポートフォリオの形成についても米澤 [2008] と同じである。ポートフォリオは次のようにして形成される。ポートフォリオは週末に作られる。東証第一部上場株式全体における当該週の週間株式収益率に基づいて株式をランキングし、上昇率1位～20位のグループを winners、下落率1位～20位のグループを losers に分類する。ランキングのための株式収益率は今週末終値と前週末終値を比べて算出される。この週末終値は株式分割、配当落ちを調整した後の値である。このランキングは実際のところ、日本経済新聞土曜日版の「週間株式指標」に拠っている。なお後日、倒産したり、社会的問題を起こしたり、当初から株価が100円に満たないといった企業はランキングから外している。これはなるべく特異ケースを除いて議論の一般性を確保したいためである。そして最終的に winners および losers に入った株式は、いずれも投資金額が等しくなるように調整がなされる。ポートフォリオの内容については、例えばA社の株価が1000円で売買単位100株、B社の株価が500円で売買単位1000株、C社の株価が20000円で売買単位1株というような場合、A社の投資株数100株を基準（=1）にとって、B社の投資株数は売買単位の1/5の200株、C社のそれは売買単位の5倍の5株となる³⁾。このポートフォリオでは、A社株の投資額100,000円、B社株の投資額100,000円、C社株の投資額100,000円となり、合計300,000円が投資総額となる。このようにして形成されたポートフォリオを、毎週末作成してゆく。ところでこれについては注意を要する。分析の目的は、ポートフォリオが形成された期初からその後どれくらいの「収益率」をあげたかを計算することにあるので、ポートフォリオの投資総額が各ポートフォリオで異なっても問題はない。当該分析期間において、最後の週を除き、24個の winners、losers、winners と losers を組み合わせたRS（winners - losers）のポートフォリオが作られる。このポートフォリオを翌週の週初に投資する。いずれのポートフォリオも9月25日にまで保有し、その間毎週末に収益率を計算する。すなわち、最初の週末（4月10日）に形成されたポートフォリオは24週保有され、24個の収益率が計算される。またその次の週末（4月17日）に形成されたポートフォリオは23週保有され、23個の収益率が得られる。ここで収益率の計算は、ポートフォリオが形成された時点の投資額と各週のポートフォリオ価値額とを比較して求める。以下同じ様に計算する。そして平均収益率は、各ポートフォリオにおける同じ保有期間の収益率を平均することで算出される。したがって、保有期間1週の平均収益率を求める場合は24個の収益率で計算される。一方、保有期間24週の平均収益率はただ一つの収益率に基づく。

3. 分析結果

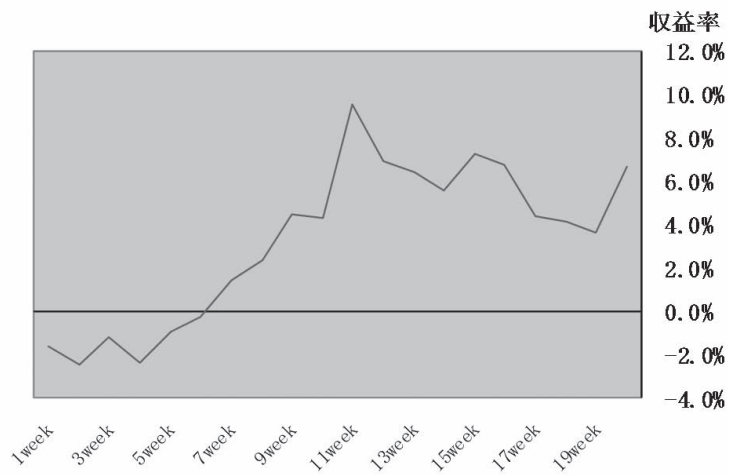


図2 急落相場でのRS戦略による平均収益率 (2008/ 5/19 ~ 2008/10/17)

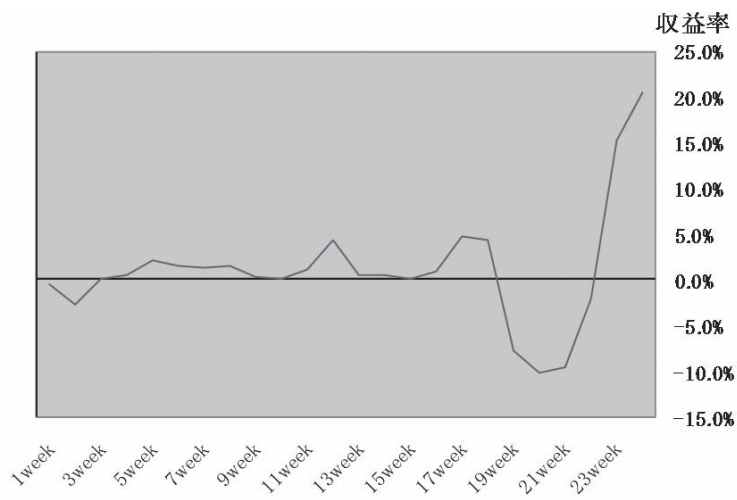


図3 上昇相場でのRS戦略による平均収益率 (2009/ 4/ 6 ~ 2009/ 9/25)

表1 RS戦略におけるポートフォリオの平均収益率

平均収益率：%(上段)とt値(下段)

	1週	2週	3週	4週	5週	6週
WINNERS-LOSERS (RS戦略)	-0.61 -0.77	-2.66 -1.09	0.17 0.13	0.56 0.28	2.09 0.80	1.59 0.58
WINNERS	0.93 0.96	2.25** 1.92	4.47* 3.01	5.72* 3.01	8.32* 4.48	10.04* 4.57
LOSERS	1.53 1.69	4.91* 2.1	4.31* 3.04	5.15* 2.99	6.23* 2.85	8.45* 3.75
	7週	8週	9週	10週	11週	12週
WINNERS-LOSERS (RS戦略)	1.28 0.42	1.60 0.44	0.27 0.06	0.10 0.02	1.13 0.26	4.31 1.05
WINNERS	11.19* 5.53	13.32* 7.24	14.83* 5.71	16.21* 5.57	18.60* 5.37	21.72* 5.69
LOSERS	9.91* 3.58	11.72* 3.52	14.57* 3.84	16.11* 4.50	17.47* 6.00	17.41* 5.35
	13週	14週	15週	16週	17週	18週
WINNERS-LOSERS (RS戦略)	0.54 0.13	0.42 0.08	0.12 0.02	0.90 0.13	4.75 0.73	4.24 0.47
WINNERS	21.39* 6.45	24.17* 6.64	26.53* 7.59	29.59* 7.60	34.54* 8.23	36.95* 5.78
LOSERS	20.85* 6.45	23.75* 5.81	26.41* 6.38	28.69* 5.11	29.8* 5.72	32.7* 3.73
	19週	20週	21週	22週	23週	24週
WINNERS-LOSERS (RS戦略)	-7.86 -0.73	-10.17 -0.89	-9.7 -0.76	-2.14 -0.11	15.33 0.72	20.48 -
WINNERS	32.15* 5.28	33.04* 3.52	34.26** 3.15	42.25 2.85	39.3 1.93	56.94 -
LOSERS	40.01* 4.07	43.21* 3.88	43.96 4.76	44.39* 4.08	23.96* 23.75	36.46 -

* 5%水準で有意 **10%水準で有意 24週はt値を計算できない

2009年4月6日から9月25日までのRS戦略の収益率が図3および表1に示されている。図2は、米澤[2008]で明らかにした2008年5月19日から2008年10月17日までのRS戦略の平均収益率である。表1が示すように、いずれの保有期間においてもRS戦略の平均収益率は10%水準で有意でなく、収益率ゼロの仮説を棄却できない。これはRS戦略が有益であるとは断言できないことを意味する。しかしながら、3週から18週までの期間の収益率はプラスを維持していることを付言しておきたい。

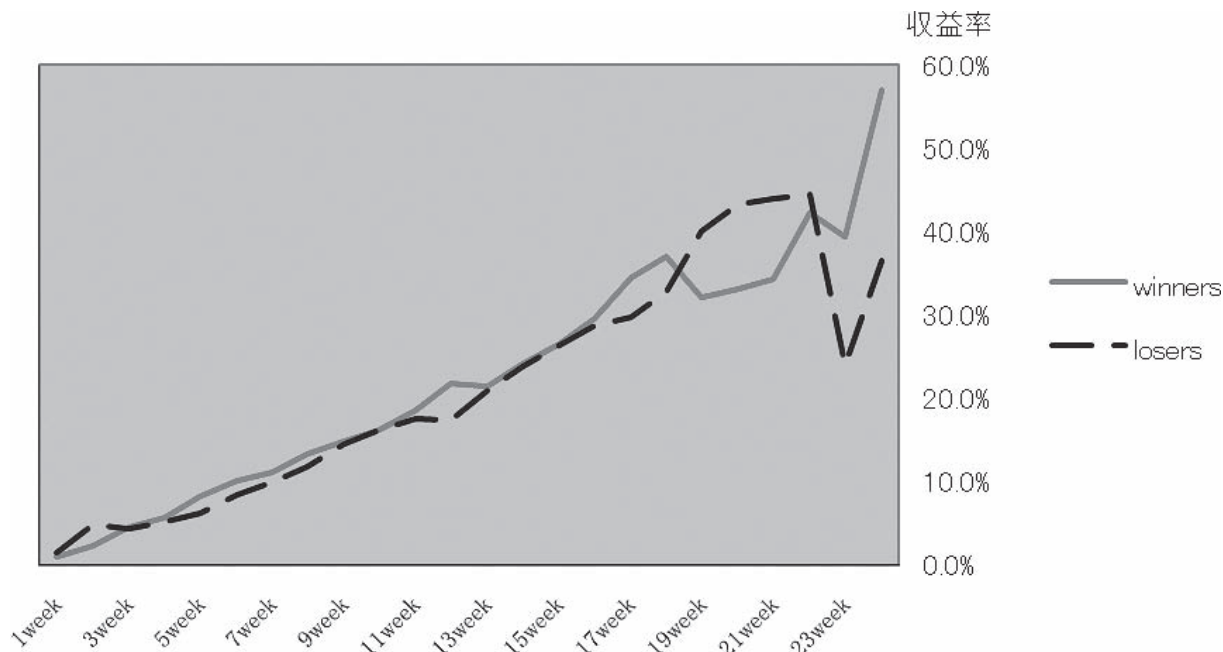


図4 winners、losersの平均収益率（2009/4/6～2009/9/25）

一方 winners または losers のそれぞれの収益率については、概ね5%水準で有意であることがわかる。図4は winners および losers の平均収益率を表している。保有期間が長くなるにつれ、市場全体の上昇相場に乗って winners は堅調に収益率を高めている。またそれと同時に losers も反転してその収益率を大きく伸ばしている。この losers の反転上昇がRS戦略の収益率低下を招いた⁴⁾。losersに限って言えば、結果的に逆張り戦略が有効であったことを示している。ただし winners を含む逆張りポートフォリオはRS戦略の正反対の戦略であるから、パフォーマンスは良好でない。したがって、逆張り戦略が有効であるという言い方は、この場合、下落した株式を買うということにおいてのみ妥当なのであって、上昇した株式を売る場合にはそうではない。

さて、RS戦略の平均収益率はプラスになるということについては立証できていないが、気付いた点を述べておく。第一に、当初の2週はRS戦略の平均収益率がマイナスである。これは、図2で示した2008年における急落相場の際の当初のマイナス収益率と類似している。第二に、その後RS戦略の平均収益率は18週までプラスの値を維持していたが、19週から大きく落ち込みマイナスに陥った。そして20週を底に21週から回復を始め、23週には劇的にプラスへと転じている。この点についても2008年と似ている。図3において、2008年の平均収益率がプラス領域にあるという違いはあるものの、平均収益率は18週から下がり始め20週を底にして再び大きく回復している。この類似性は少々興味深い。株価はいつまでも上がり続けることはないし、下がり続けることもない。つまり winners として形成されたポートフォリオの収益率はいつかは反転下落するであろうし、同様に、losers として形成されたポートフォリオの収益率もやはりいつか反転上昇しよう。この「いつか」がいつになるか明確ではないが、何らかの一般性を持って、保有期間18週～20週がその転機になるということも考えられる。もちろん、このことについては、他の株価推移パターンやもっと多くのデータを扱う中で十分検証する必要があるが、以下の点を指摘しておきたい。比較的短期の運用においては、この辺りでポートフォリオを一旦手仕舞うのがよいと言えるのかもしれない。

4. おわりに

本稿は5つの株価推移パターンのうち2009年4月～9月の上昇パターンを取り上げ、RS戦略が有意にプラスの収益をもたらすかどうかを検討した。分析結果は、RS戦略はプラスの収益をもたらすとは断定できないというものである。しかしながら、最初の2週は別にして、その後18週まではプラスの収益率が得られており、RS戦略の有効性を思わせる部分もある。米澤 [2008] で22週のデータ期間を扱ったこともあり、それとの比較もあって本稿も25週程度の相場上昇期間を採用した。そもそも分析対象期間の採り方は無数にあって、どこを始点にするか、期間の長さをどれだけにしてどこを終点にするかは恣意性が入る。そしてそのことによって結果が変わる可能性がある。これはかなり厄介な問題である。これをある程度解決するには、多様な期間の事例研究を数多くこなすしかないのであろう。ここでは株価の推移を大雑把に5パターンで捉えたが、一層細分化されたパターン分析も必要である。こうした問題点を念頭に置きながら、今後はさらにRS戦略はもとより、いかなる市場環境でも通用する運用戦略を探って行きたい。

注

- 1) 細かく見れば株価の推移パターンは無数にある。したがってパターン化をもっとたくさん設定することもできる。一層細分化されたパターン分析は今後の研究課題である。
- 2) 分析対象とする期間の長さの採り方は恣意的であり、長さの採り方によっては結果が変わる可能性を排除できない。したがって、「確実に」との判断はできない。
- 3) 米澤 [2008]、p.184。
- 4) 分析対象期間の初期にlosersに属した株式が、その後大きく反転上昇したケースはいくつか見られたが、なかでも不動産株や新型インフルエンザ関連株の上昇、半導体市況の回復に伴う半導体関連株の上昇はRS戦略の収益率低下に大きく影響した。これらの株式は途中winnersに属することもあったが、その貢献度はRS戦略の収益率を有意にプラスに押し上げる程ではなかった。

参考文献

- Daniel, Kent, and Shridan Titman, Market reactions to tangible and intangible information, *Journal of Finance* 61, 2006.
- Hameed, Allaudeen, Cathy Niden, and Jennifer S. Conrad, Volume and autocovariances in short-horizon individual security returns, *Journal of Finance* 49, 1994.
- Jegadeesh, Narasimhan, Evidence of predictable behavior of security returns, *Journal of Finance* 45, 1990.
- Jegadeesh, Narasimhan, and Sheridan Titman, Returns to buying winners and selling losers: Implications for stock market efficiency, *Journal of Finance* 48, 1993.
- Lehmann, Bruce N., Fads, martingales, and market efficiency, *Quarterly Journal of Economics* 105, 1990.
- Levy, Robert A., Relative strength as a criterion for investment selection, *Journal of Finance* 22, 1967.
- Roberto, C. Gutierrez jr, and Erick K. Kelley, The long-lasting momentum in weekly returns, *Journal of Finance* 63, 2008.
- Veronesi, Pietro, How does information quality affect stock returns? *Journal of Finance* 55, 2000.
- 岩田暁一, 「経済分析のための統計的方法」第2版, 東洋経済新報社, 1991年。
- 榊原茂樹, 青山護, 浅野幸弘「証券投資論」第3版, 日本経済新聞社, 2006年。
- 米澤忠幸, サブプライムローンショックによる株価急落はどこまで予測できたかーARJIモデルを使った株価変動の予測ー, 甲子園大学紀要, No.35, 2007年。
- 米澤忠幸, 金融混乱下の株価急落市場におけるrelative strength戦略の収益性, 甲子園大学紀要, No.36, 2008年。

学部の学術活動

[2009年1月～12月]

【著書】

- 1) 坂本正子：芝野松次郎・高橋重宏・松原康雄（編著）『児童や家庭に対する支援と子ども家庭福祉制度』第4章第3～8節分担執筆 ミネルヴァ書房（2009.8）
- 2) 三谷真・滋野英憲・濱田恵三編著：「都市と商業」税務経理協会（2009.4）
- 3) 滋野英憲：宮澤永光、城田吉孝、江尻行雄編著「現代マーケティングの基礎と展開」第4章「消費者行動」分担執筆 ナカニシヤ出版（2009.4）
- 4) 滋野英憲：産業組織心理学会編「産業・組織ハンドブック」[IV-19ライフスタイルと消費者行動]分担執筆 丸善（2009.4）
- 5) 松田裕之：評伝「ドレスを着た電信士マ・カイリー」朱鳥社（2009.9）

【論文】

- 1) N. Ashida, T. Takemura, S. Suto; Ubiquitous Technology and an Idea of Life Log, Journal of eHealth Technology and Application, Vol. 7 no. 1 p24-27, 2009
- 2) H. Kanzaki, Z. Xiaochun, A. Nishigami, M. Nozawa, M. Azuma, T. Katayama, A. Yamamoto and N. Ashida; Effects of the support by the web-based disaster nursing care information provision at the Chengdu earthquake in China, Journal of eHealth Technology and Application, Vol. 7 no 2, 2009
- 3) Nasu Y., Ashida N., Yamakawa M., Makimoto K., Teshima T. and Tsuji M; Simple measurement of snoring sound for a home screening test, Asia Pacific Association for Medical Informatics, p 138-141, 2009
- 4) Ashida N., Nasu Y., Yamakawa M., Makimoto K. Teshima T. and Higashi T.; Trial of Measurement of Sleep Apnea Syndrome with Sound Monitoring and SpO2 at home, International Conference on e-Health Networking, Application and Services, p66-69, 2009
- 5) 新宅賀洋、原田理恵、永藤清子：「大正期から昭和初期における鳴尾イチゴの変遷」日本家政学会誌 Vol.60 No4 401-407（2009）
- 6) 原田理恵、新宅賀洋、永藤清子：「介護福祉士の生活技術を高めるための教育的課題」介護福祉教育 第14巻第2号 17-24（2009.6）

【学会・国際会議】

- 1) Shunji Suto, Nobuyuki Ashida, Takeshi Kawahara, Miyae Yamakawa and Kiyoko Makimoto; Technical Examination of the Monitoring System of Moving with a Wireless IC tag The 11th Pacific Science Inter-Congress, March 2 - 6, 2009 Tahiti, French Polynesia
- 2) N. Ashida; Ubiquitous Technology and Life Log, The 11th Pacific Science Inter-Congress, March 2 - 6, 2009 Tahiti, French Polynesia
- 3) Nasu Y., Ashida N., Yamakawa M., Makimoto K., Teshima T. and Tsuji M; Simple measurement of snoring sound for a home screening test, Asia Pacific Association for Medical Informatics, November 22-24 2009, Hiroshima, Japan
- 4) Ashida N., Nasu Y., Yamakawa M., Makimoto K. Teshima T. and Higashi T.; Trial of Measurement of Sleep Apnea Syndrome with Sound Monitoring and SpO2 at home, International Conference on e-Health Networking, Application and Services, December 16-18 2009, Sydney, Australia

- 5) 松田裕之:「ITの夜明けとパイオニア・ウーマン—his-storyから her-storyへ—」情報通信学会情報文明史研究会第5回報告会(2009.6)
- 6) 松田裕之:「ドレスを着た電信士—知られざる女性労働の世界—」アメリカ史学会第6回年次大会(2009.9)
- 7) 松田裕之:「ドレスを着た電信士—電鍵で開いた扉のむこうに—」越境する歴史学研究会11月例会(2009.11)

【社会教育活動】

- 1) 坂本正子:「子ども虐待対応の手引き(平成21年3月31日改正版)」改訂協力
- 2) 坂本正子:社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会委員(2009.1～7)
- 3) 坂本正子:宝塚市地域自立支援協議会委員長(2009.1～)
- 4) 坂本正子:大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議座長(2009.2～)
- 5) 坂本正子:子どもの虹情報研修センター企画評価委員会委員(2009.6～10)
- 6) 坂本正子:大阪府社会福祉審議会専門委員(2009.8～)
- 7) 坂本正子:広島県児童福祉司資格認定講習会講師(2009.9)
- 8) 滋野英憲:阪神北県民局「第5期ビジョン委員会」専門委員(2009.4)
- 9) 滋野英憲:近畿経済局「動画配信共有プラットフォーム構築検討委員会」委員長(2009.9)
- 10) 竹内準治:「大学生に与える情報と資料」国際コンサルタント機構(2009.9)
- 11) 松田裕之:FM宝塚「たからづかラジオピース、ラジオ・ミニキャンパス」出演(2009.10)

人文学部

College of Humanities

論文

自己愛障害をめぐる現代のユング派とコフートの接近について

安村 直己¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

On the Similarities Between Modern Jungian Approach and Kohut's Approach to Narcissistic Damaged Person

Naoki Yasumura¹

要 旨

本論文の目的は、自己愛障害の治療をめぐる現代ユング派とコフート派における理論とアプローチの類似点と相違点について理論的、臨床的に検討することである。自己愛障害に関する現代ユング派の文献を概観したところ、ユング派の元型的転移とコフート派の自己対象転移が類似している面のあることが示された。また、ユングとコフートの見解が多く点で一致していることがユング派の中で指摘されている一方で、セルフの概念に関しては、ユングとコフートの間で大きな相違が見られた。しかし、臨床例の検討から、ユングの概念はコフートの治療プロセスの理解により豊かなイメージを付与することが示唆された。そして、古典的技法では治療困難とされてきた自己愛障害の治療では、まず、自己愛を育てることを優先することが必要であり、そのためには母性的な態度が治療者に求められることが示唆された。

キーワード：自己愛の障害、コフート、現代のユング派、自己対象転移、元型的転移、治療者の母性的態度

ABSTRACT

The purpose of this paper is the theoretical and clinical examination about the similarities and differences between the modern Jungian approach and Kohut's approach. It seemed that modern Jungian concept of archetypal transference was similar to Kohut's concept of selfobject transference through the examination of their studies. While some modern Jungian analysts said that Kohut's approach was very similar to Jungian approach in many points, some Jungian analysts said that Kohut's concept of self was very different from Jungian concept of one. However, it seemed that many Jungian concepts gave a lot of useful images to understand Kohut's self psychological approach. In the psychotherapy with narcissistic damaged persons to which the classic approaches were not effective, it seemed to suggest that psychotherapists need to have maternal attitude to grow a self love sufficiently.

Keywords : disorder of narcissism, Kohut modern Jungian, selfobject transference, archetypal transference, maternal attitude of therapist.

1. 問 題

今日、自己愛障害の治療が注目を集めている。それは、精神医学界に大きな影響力をもつ米国の診断基準、DSM(精神疾患の診断・統計マニュアル American Psychiatric Association)の改訂第三版が1980年に発行された際、パーソナリティー障害の診断名の中に「境界性パーソナリティー障害」Borderline

Personality Disorder と共に「自己愛性パーソナリティー障害」Narcissistic Personality Disorder が加わったことで、さらに拍車がかかったように思われる。そして、そのDSMの改訂に到るまでには、1960年代から始まるハインツ・コフート Heinz Kohut やオットー・カンバーグ Otto Kernberg、マスターソン Masterson, J. ジェラルド・アドラー Gerald Adlerら、米国の精神分析学者たちによる、患者の自己愛障害とその治療に焦点を当てた、多年にわたる精神的な研究の集積があったと考えられる。

¹ 本学教授

そもそも今日の精神分析家たちが自己愛障害の治療を積極的に研究するようになったのは、従来の正統な精神分析のアプローチでは治療が困難な患者が増えてきたためだといわれている。言うまでもなく、精神分析治療の本質は転移の分析にある。したがって、これまで、対象転移の起こらない患者には、精神分析的治療は不可能だと考えられてきた。フロイトは、そのような患者を、リビドーが自己にのみ集中しているという意味で「自己愛神経症」と呼び、精神病や心気症の患者をその中に含めていた。一方、1950年代ごろから、一見神経症のように見えながら、自由連想を中心とした従来の精神分析の技法を用いて治療すると、かえって状態が悪化し、一時的に精神病的な症状や激しい行動化を来す、情緒的に極度に不安定な患者の一群が存在することが知られていた。そのような患者は、診断的には神経症と精神病の境目にあってどちらともいい難いという意味で「ボーダーライン」borderline、あるいは「境界例」borderline case と呼ばれ、フロイトの時代とは異なった、新しい現代の心の病として注目されるようになった。そして、実際にそのような患者がますます増加していることが米国を中心とした臨床現場で報告されるようになった1970年前後から、そのような難治性の患者に有効な精神分析的アプローチを開発するための研究が、米国の精神分析医を中心に盛んに進められたのである。ある意味では、時代の変遷による患者の病像の変化に対応して、精神分析治療が、今後も有効な治療技法として生き残れるかどうか、このボーダーラインや自己愛障害の研究にかかっていたと言っても過言ではなかっただろう。

こうした中、境界性パーソナリティー障害と自己愛性パーソナリティー障害についてのカンバーグやコフォートの精神分析的な研究は、当時、その理論の明快さと斬新さで注目され、しかも彼らの理論と治療的アプローチが対照的だったこともあって、彼らは頻繁に対比され、活発に論じられた。カンバーグは新しく「境界パーソナリティー構造」borderline personality organization の概念を提唱し、患者の病理と多彩な防衛機制を、英国の対象関係論を用いて体系的に説明し、それに基づいた治療技法を明確に提示した。カンバーグの理論により、ボーダーラインの患者は、生来の攻撃性の強さから、良い内的対象と悪い内的対象を統合することができず、そこに頻繁にスプリッティング(分割)などの原始的な防衛機制が働き、さまざまな行動化が生じてくる、という精神分析的な理解が広まり、今日のボーダーライン治療に大きく貢献している。また、カンバーグは、境界パーソナリティー構造をもった患者の中で、比較的軽症で、病的な自己愛を

有する患者群を、自己愛性パーソナリティー障害と考え、治療的接近としては、患者の防衛、特に陰性転移を徹底的に分析するアプローチを提唱した。一方、コフォートは、そうした難治性の患者の中には、従来の対象転移とは異なった「自己愛転移」(後に自己対象転移とされる)という特殊な転移が生じていると考え、「自己愛転移」の分析によって治療可能な患者を自己愛性パーソナリティー障害とし、治療的接近としては、患者の自己対象への渴望を共感的に理解するアプローチを強調した。さらにコフォートは、自己愛性パーソナリティー障害の治療理論を研究する中で、これまでの伝統的な精神分析の理論と技法の根本的な修正を行い、従来の精神分析とは異なった、新しい精神分析的理論ともいえる自己心理学理論を独自に構築していったのである。

一方、上述した米国の精神分析学派の流れとはまた別に、現代のユング派の分析家たちの中でも、近年、自己愛障害の治療の研究が活発に行われており、注目される。もともとユングは個性化の過程として人生後半の課題を取り上げており、それはまさに自尊心や自己愛の危機と成熟に通じるテーマだったと思われる。そしてさらに興味深いことには、多くの現代ユング派の分析家たちが、自己愛障害の治療と研究において、精神分析学派のコフォートの研究を盛んに取り上げ、コフォートとユング派の考え方が非常に近いことを指摘しているのである。フロイトとユングが決別して以来、精神分析の発展の歴史の中で、これまで決して互いに歩み寄ることのなかったフロイト派とユング派の分析家たちが、今、自己愛障害の治療を通して、急速に接近しているのである。

そこで、本論文では、まず、現代のユング派による自己愛障害の研究において、コフォートがどのように取り上げられ、論じられているかを、近年、訳出されたユング派の文献を通して概観し、現代ユング派とコフォート派の相似点と相違点について検討してみたい。そして、さらに筆者自身の臨床例を取り上げ、ユング派の視点とコフォートの自己心理学的な視点の両面から治療経過を検討し、伝統的な精神分析治療とは異なる、現代の自己愛障害の治療機序について具体的に検証してみたいと思う。

2. 自己愛障害治療をめぐる現代ユング派とコフォートの相似点と相違点

—ユング派の元型的転移とコフォートの自己対象転移—

今日の自己愛障害への注目もあって、近年、現代のユング派の文献の中で、自己愛障害の治療に関連した文献が、日本で数多く訳出されるようになってい

その中で、まず最初に取り上げたいのが2001年に訳出されたキャサリン・アスパー Kathrin Asper の“The Abandoned Child Within – On Losing and Regaining Self-Worth” (邦訳版書名「自己愛障害の臨床－見捨てられと自己疎外」老松克博訳・創元社)である。アスパー女史は、チューリッヒ・ユング研究所の講師も務める正統なユング派分析家であり、本書の初版は、既に1987年に出版されている。コフォートの遺作となった「自己の治癒」(原著書名“*How Does Analysis Cure?*”)の初版が出たのが1984年なので、本書はコフォートの主要著書がしたためられたのとはほぼ同時期に書かれたものと思われる。

アスパーの自己愛障害論は、患者が早期に経験した見捨てられと、それが結果する自己疎外を軸として展開されているが、アスパーは本書の序章の中で、そうした問題をもつ、自我が脆弱な患者の増加と、そうした患者に対してユング派の治療技法を修正する必要があることを指摘している。少し長いが引用してみる。「今日では、自我の脆弱な人が治療的援助を求めることが非常に多くなった。多くは10代ないしは若い成人である。彼らの自我は、はじめは強いように見えるが、分析してみると、この強さは柔軟性の欠如と硬直した防衛にもとづくものだとわかってくる。自我構造はガタガタで、自我と自己のつながりは壊れやすい。私はそうした人たちの問題に取り組み、徐々に扱えるようになったが、そのなかではっきりわかったことがある。彼らの心的現実を個性化の視点から扱うのは、治療初期には適切でないことが多いのだ。伝統ある個性化の道には、目的性を備えた元型的な方向性があるが、それは彼らには難しすぎた。そして、彼らの比較的弱い自我構造にふさわしくもなかった。彼らの抱えている問題はもっと根が深く、治療的接近にも修正を必要としたのである。私は、統合という古典的な考え方がふさわしくない人が多い、と思うようになった。この実感が本書の“出発点”である。」このように今日では、ユング派においても、従来のユング派の古典的な技法を修正する必要がある患者の増加が指摘されており、アスパーは、自己愛障害の治療では、自己愛をまず育てることが必要であることを次のように論じている。「自己愛障害の人たちのことについては、自己愛の傷が全人格を損なって、彼ら自身と世界に関する特有の考えを形成してきたと見なければ、ほんとうに理解できない。彼らは強い自我を持つ人とは根本的にちがう心理力動を示す。(中略) 自己愛障害の人は、まず自己愛を発達させる必要がある。これがしっかりとしていなければ、影、アニマ/アニムス、ペルソナを統合して、古典的な個性化の段階をたどっていく

ことができない。それができてはじめて、自己や意味深い目標へと向かえるのである。」さらにアスパーは、本書の中で、自己愛障害に関するコフォートの業績を高く評価し、次のように述べている。「この創造性あふれる研究者(コフォート)がなした貢献のうち、最も豊かな実りは、転移と逆転移のなかの自己愛障害性諸現象について記述したことと、そうした諸要素を扱うために必要な治療的態度を解明し、基礎づけたことである。」アスパーが評価している「転移と逆転移のなかの自己愛障害性諸現象」とは、コフォートが提唱した「鏡転移」*mirror transference* と「理想化転移」*idealized transference* と「分身転移」*Alter-ego transference*、つまり「自己対象転移」*selfobject transference* のことであるが、アスパーは、さらにコフォートの「自己対象転移」や「自己対象欲求」*selfobject needs* を、ユング派の元型的な欲求である「楽園への欲求」につながるものとして、次のように論じている。「分析心理学では、“楽園への渴望”というのがある。(中略)ここで、楽園というのは、欲求がすべて満たされる状態、その人と環境が完全に適合した状態をさす。楽園の原像の虜となると、ふたつの元型的な欲求があらわになる。ひとつは、愛されたい、賞賛されたいという欲求。もうひとつは、理想的な人物に所属していたいという欲求である。経験的次元では、渴望の顕示は楽園への欲求に呼応しているといつてよい。これらはハインツ・コフォートが述べている内容、すなわち誇大自己が賞讃を求め、理想化された自己対象に所属したが、賞讃を求め、理想化された自己対象に所属したが、ということと一致する。」アスパーはこのように、コフォートの「鏡映欲求」と「理想化欲求」がユング派の「楽園への欲求」と一致することを指摘し、自己愛障害の人の中では、この元型的な楽園欲求が、消えることなく存在し続けており、楽園への渴望に「縛りつけられている」と述べている。そして、アスパーは、この楽園欲求は、よい母親に対する永遠の渴望であると述べ、自己愛障害における治療には、基本的に母性的な要素が必要であることを指摘しているのである。

アスパーは、自己愛障害の転移形態の治療的変遷を、コフォートの概念を取り入れながら、さらに次のように述べている。「誇大自己と理想化された自己対象が治療のなかでうまく再活性化されると、自己愛に傷を負った人は、かつて葬り去った欲求を意識化ようになる。その欲求は、一方には、愛されたい、賞賛されたいということがあり、他方には、賞讃したい、愛したいということがある。こうしたふたつの基本的欲求が、分析においては、ナルシストに典型的なふたつの転移形態として姿を現す。すなわち、コフォート

が鏡映転移、理想化転移と呼んだものである。分析家は望ましい母親が現実のものとなった存在として、それらを受け入れ、共感的に理解しつつ、買いかぶりすぎの、けれど正当な欲求を徐々に和らげようと試みるのだ。こうしてアナリザンドは新しい構造を獲得し、自己愛を成熟させていく。(中略) コフォートの言う誇大自己と理想化された自己対象は、元型的欲求と等価なものであり、今の場合には、楽園への渴望に相当する。それは、重んじられるたいせつな存在であろうとする試みであり、絶対的な安心感を与えてくれる人物や関係を求めての苦闘なのである。」

さて、ここでひとつ注目されるのは、アスパーが折に触れて言及する「治療者の母性的態度の必要性」である。アスパーは、「自己対象欲求」と一致とする「楽園への渴望」は、「永遠の母親への渴望」であるとしているが、それは肯定的な「母なるもの」great motherへの思慕の念と言い換えることもできるだろう。そして、自己愛障害の人が「楽園への渴望」、つまり「母なるもの」に固着し、縛りつけられているのは、早期幼児期に、情緒的な見捨てられを経験し、自己愛の傷を負っているからであると論じている。そして、アスパーは「自己愛の傷は、情緒的な見捨てられに起因する早期幼児期の障害であり、癒すには母性的、成長促進的なものが必要である」と明言し、治療者のことを「望ましい母親が現実のものとなった存在」になぞらえているのである。しかし、ここで、分析家が母性的な態度を取るといっても、当然、患者の「楽園への渴望」を実際に満たすことはできるはずもない。その点について、アスパーはさらに次のように述べている。「自己愛の問題の変容にとって、楽園への渴望が転移のなかで分析家に向けられることは決定的に重要である。(中略)しかし、分析家が楽園を修復することなど、もちろんできはしない。だから分析家は、アナリザンドから見れば、いつも“失敗”ばかりしている。つまり分析家はアナリザンドを十分に映し返してもいないし、アナリザンドがその渴望にもとづいて欲するほど理想的でもない。こうした“失敗”によって、アナリザンドには自己愛の傷が布置され、そこにはフラストレーションに対するさまざまな感情反応—とりわけ、憤怒、あきらめ、空虚感、不安、無気力のような—が伴っている。そうなったら、分析家は持てるかぎりの関心と共感をこの反応に向けるのだ。一般にアナリザンドは、ほかでもない自分の楽園渴望がこの反応を引き起こしている、とは意識していない。ここで、この反応が生い立ちに照らし合わせて共感的に理解されるならば、ゆっくりと徹底的な分析を積み重ねていく過程で、楽園に対する要素は和らげられ、理

想と現実の間の緊張は小さくなる。」このアスパーが描写した治療プロセスは、まさにコフォートが概念化した自己心理学的な治療プロセスとほとんど完全に一致しており、驚かされる。「分析家の失敗」は、コフォートの「共感不全」と一致しており、それによるアナリザンドのフラストレーションとその感情的反応を共感的に理解し、楽園渴望を和らげていくことは、コフォートの「自己対象転移の断絶と修復」そして「変容性内在化」に相当している。そして、こうした分析家の機能を、アスパーは成長促進的な母親の機能としている。このようなユング派のとらえ方は、コフォートの「自己対象欲求」や「自己対象転移」がもつ母性的な側面を明らかにしており、興味深い。父権の特徴を強くもつ精神分析学派の中にいたコフォートは、自らの治療理論を母性的と表現したことはかつてなく、またコフォート自身そのように認識することも難しかったものと思われる。しかし、ある意味では、母性の病理によりsensitiveなユング派の治療者の方が、精神分析学派よりもコフォートの治療感覚により近く、またそれ故にコフォートをより深く理解しているのではないかと感じられるのである。

ユング派とコフォートの「自己(セルフ)」概念

次に、ユング派とコフォートが似ているとされている概念として「自己(セルフ)」がある。ユング派分析家の重鎮、マリオ・ヤコービは、「個性化とナルシズム—ユングとコフォートの自己の心理学」(M. Jacoby, 1985)の中で、自己愛障害をめぐるユングとコフォートの比較検討を綿密に行い、コフォートの自己の概念がユングの自己に接近していることを指摘している。ユングは、自己実現、あるいは個性化に向けて人格を変容させていく傾向を担っているのは自我ではなく、意識と無意識を含んだ全体性の中心、「自己(セルフ)」であるとし、治療の目標は自己実現、あるいは個性化にあるとした。一方、コフォートも「自己」を「心的宇宙の中心」と広義に定義し、本質的に「不可知なもの」であるとした。ヤコービは、コフォートの言葉を引用しながら次のように述べている。「コフォートのアプローチは実際、自己が内発的な知識を持っており、もし分析が自己のもつ癒しへの傾向をうまく支援することができたなら、あるいはそれを妨げている何らかの障害を取り除くことができたなら、自己は本来の道筋をたどる能力を与えられているのだという深い信念によって支えられている。この見解は次のコフォートの文章で明確に表明されている。“言い換えると、あらゆる人格の内側にある基本的な力が、自己とその中核になるプログラムの存続であるというわれわれの確信、そし

て最後の切り札として最も深いところで、あらゆる分析家は患者のこうした基本的動機の力と直面していると感じるのだという確信を、われわれは捨て去ることができない”(Kohut, 1984) コフトの見解とユングの見通しとの間の類似性を、これ以上印象的な形で提示することはできまい。コフトが自己の補償構造を記述しているように、ユングは無意識の補償機能を強調しており、それを心の自己治癒傾向の礎であるとみなしているのである。」ヤコービは、このように述べて、ユングもコフトも「自己実現」への衝動を可能なかぎり促進するという治療目標を持っているところが一致していると主張している。また、アスパー (1986) も「自己愛の成熟が目指す理想、そして個性化の過程が目指す理想。このふたつはほんとうにそっくりだ」と述べ、ユングとコフトの治療目標が極めて似ていることを指摘している。

確かにコフトは、自己の概念を拡大し、人生の意味を見出すという、自己実現や意味の問題を精神分析概念に導入しようとした点で、画期的な精神分析家であり、ユングの視点に接近していると言えるだろう。しかし、精神分析派の中では、コフトの自己の定義のあいまいさが激しく批判されている。また、ユングの「自己」の概念には、ヌミノース的な体験や宗教的次元、神イメージとしての「自己」など、超越的、宗教的な指向性が重要な要素として含まれているが、そうした霊的な次元を排したコフトの「自己」は、ユング派の「自己」とは一線を画していると言わざるを得ない。その意味では、コフトは、ユング派と精神分析派の中間にありながらも、どちらとも異なるユニークな位置にあると言えるだろう。

その点をとらえて、ニューヨークで活躍しているユング派分析家のネーサン・シュワルツ-サラントは、著書「自己愛とその変容—ナルシシズムとユング派心理療法」(Schwartz-Salant, 1982)の中で、次のように述べている。「ハインツ・コフトは、分析心理学と対比するときにもっとも難解な精神分析家である。(中略)コフトの自己概念は、フロイト派の人びとの自己概念とは確かに違っている。しかし、彼が自己の“不可知性”と“宇宙的”特質に言及していても、それはあまり重要ではなく、単なるメタファーにすぎない。それらは、元型領域における中心的な重要性に裏打ちされていない。このようなところの次元やヌミノースの存在がないとすれば、セルフが宇宙的であるかどうかということにどのような違いがあるだろうか。」さらにシュワルツ-サラントは、コフトが提唱した「中核自己」(unclear self)は、ユングのセルフの概念と異なっていることを次のように指摘してお

り、興味深い。つまり、(1)コフトの中核自己は、ユング派の用語で言えばひとつの元型的パターンが個人に顕限したものである。そのパターンとは、「永遠の少年—老賢人」の元型である。(2)コフトの中核自己には防衛的性質が強い。(3)コフトの言う双極性自己の概念は、未成熟な自己顕示性と理想化の変容に関係しているが、それらの両極性は、ユング派では多くのもののうちのひとつでしかない。それは、ユング派のいう、自我—セルフ軸(ego-self axis)の発達に類似している。しかし、そこにはこの過程における元型の中心的役割が省かれているだけでなく、ここにおける異性の役割、特に女性性の役割も省かれている。(4)コフト派の自己は、大部分肯定的である。憎しみ、羨望、憤怒などのような否定的な感情は、共感性の乏しさによる「崩壊産物」である。ユングにとってセルフは、良くも悪くもあり、秩序でも無秩序でもあり、エロスの創造者でありながら力(power)の創造者でもあり、霊的過程と同時に本能的・「欲動的」過程との連鎖でもある。このようにシュワルツ-サラントは、コフトの自己はユングの自己よりも部分的、防衛的、一面的、そして表面的であると論じているのである。

ここでシュワルツ-サラントは、自己愛性格障害の治療プロセスを「永遠の少年」の個性化過程と重ね合わせて見ていることが注目される。「永遠の少年」はすでに壊れやすいアイデンティティ感覚に脅かされており、自己の否定的な感情を扱うことができない。また「永遠の少年」の個性化は、ユングの古典的な観点とは正反対の、頂上からの下降であり、まず霊的(spirit)なものに続いて本能的な問題や影の問題に関わっていくとしている。そして、シュワルツ-サラントは、コフトの自己対象転移の治療プロセスを、ユングの「永遠の少年」の個性化過程の第一段階としては評価しているが、さらに次の段階である否定的な感情や悪といった影の統合の段階では、コフトの「十分な共感の欠如」といった「善なる欠陥」あるいは「光の欠如」といった態度では不十分であり、「生来の暗い人間の側面」に直面していかねばならないとし、より深い変容のためには有害ですらあると指摘している。こうした議論は、クライン派が、コフトが攻撃性を二次的なものとして見ていることを強く批判している点と一致しているように思われ、興味深い。しかし、いずれにせよ、シュワルツ-サラントは、ユングが転移を治療機序として特に重視しなかったことで、転移の分析が十分に体系化されてこなかったところを、コフトが自己対象転移の治療的操作によって明確化したことを高く評価しているのである。

現代ユング派における技法修正の必要性

それでは、次に、アスパーが指摘する、自己愛障害に対する現代ユング派の治療技法の修正について見てみたい。まず、アスパーは、自己愛障害の患者が、分析心理学の集合的側面に影響を受けやすいことの問題を次のように指摘している。「自己愛の傷を持つアナリザンドは、ユング派心理学の集合指向性、目的指向性に魅了されることが非常に多い。彼は自分自身のなかに立脚点をもっていないし、感情面でも問題を抱えており、また子ども時代に関する手がかりも失っているから、こういう志向性を歓迎するのである。そのようなかたちであれば、かつての痛みの記憶は呼び起こされない。さらにまた、自己愛障害の人が、自身の誇大さゆえにユング派心理学を好むのははっきりしている。元型、自己、未来志向というのは、彼には刺激的で、誇大なものへの渴望を満足させうるテーマである。私たち分析家がこれを放置しておく、自己愛に傷を負った人は、みずからの傷のところを通り過ぎてしまう。最も援助が必要なはずのところを無視する結果になるのである。」アスパーは、自己愛の傷を負ったアナリザンドが癒しを経験するためには、その傷に含まれるさまざまな悲しみや痛みの感情を再体験し、表出し、分かち合えるようにならなければいけないと述べ、そのためには、子どもの頃からの患者の個人的な生い立ちを徹底的に分析し、失われた感情をよみがえらせることが特に重要であることを強調している。そうした分析を通して、自己愛障害の人は、非共感的な養育者の影のなかで過ごした悲しみ、愛情深い親に守ってもらえなかった痛み、そして憤怒の感情が意識化され、体験されることで、悲嘆の過程が進んでいき、治癒につながっていくとしているのである。しかし、アスパーは、自己愛障害の患者は、自己の誇大さゆえに、分析心理学の集合的側面にとりわけ強くひかれやすいため、ユング派の技法である「アクティブ・イマジネーション」によって神話的なマテリアルが導入されると、そうした個人的な生い立ちにまつわる悲嘆の過程が犠牲になってしまうことを懸念している。その点について、アスパーは次のように述べている。「神話的なマテリアルを導入すると、自己愛に傷を負っている人の不安定な人格のバランスは乱れ、不快な揺れ動きが強まる。同時に、脆弱な自我は、陰性、陽性のインフレーションの魔法にかかり、自分のイメージが歪んでしまう。実際、ありうるのだ。自己愛の傷ついた人が自分への感覚をまったく失い、再びそれを見出すためにたいへんな苦労をしなければならなくなる。 (中略) 治療過程で、アナリザンドが偽りの感情ではなく真のそれにもとづいて自分を表出できるよ

うになるには、長い時間がかかる。転移の分析および関係の発展によって自我が強化され、みずからを肯定的に思えるようになってはじめて、自己愛の傷ついたアナリザンドに治療の道具として“アクティブ・イマジネーション”を用いることができる。」このように、アスパーは、ユングが用いていたアクティブ・イマジネーションは、自我の脆弱な自己愛障害の患者には適応ではないと主張しているのである。

筆者も、自己愛障害のある女性患者の心理療法を担当していて、思い当たることがあった。筆者はユング派の治療者ではないが、精神分析的な自由連想を用いて患者の内的世界を探索することを基本的なスタンスとしており、適応な場合は患者に夢を聞くこともある。その患者は、専門職につく知的に高い女性だったが、幼少期から非共感的で虐待的な両親に育てられ、親への強い不信感と怒りを抱いていた。そして、現在は自活して一人暮らしをしていたが、強い虚無感と抑うつ感に苦しみ、治療を求めて通院していた。個人心理療法の面接の中で、患者は厭世的気分と生きる希望のなさを訴えたが、その一方で、毎晩多くの夢を見ては、治療者に報告した。患者は毎回のセッションで、無意識の象徴的表現と思われるような印象的な夢をいくつも語るようになり、治療者は次第に患者の夢に魅了されるようになった。夢についての連想を話し合いながら、面接は興味深い話題に溢れたが、一方で患者の症状や状態は一向に改善せず、その後、患者は来所しなくなった。ところが、1年ほどして、患者は以前よりさらに抑うつ感が悪化して、面接の再開を求めて来所したのである。今回は筆者も、夢の内容よりも患者の生育史にまつわる葛藤に注目し、患者からも印象的な夢が以前のように頻繁に語られることもなくなった。面接の内容は、以前とは異なって、苦痛に満ちた深刻なものとなり、患者の幼少期の傷つきや痛みの体験が涙とともに語られるようになった。そして、その後、次第に状態は改善していったのである。アスパーは「自己愛の損なわれた人は、分析心理学の集合的側面にとりわけ強くひかれやすい」と述べ、さらに「自己愛に傷をもつアナリザンドは、分析家が子ども時代を見過ごすよう誘惑する」と指摘している。しかし、筆者は、それには患者の無意識的要因もあるかもしれないが、治療者の側にも集合的内容にひかれやすい傾向があるのではないかと、筆者自身の体験から感じるのである。実際、アスパーが指摘するように、筆者が患者の集合的な夢の内容にひかれていた間は、治療に最も必要だったと思われる、患者の個人的な生い立ちにまつわる悲嘆の過程が置き去りになってしまっていた。アスパーの著書の訳者である老松(2001)は、本

書の解説の中で、アクティブ・イマジネーションが、アスパーの言うように常に自己愛障害の患者に有害であるとは限らないことを述べ、「その適応の可否は、事実上、単純に病理の深さや種類によっては決められない」と指摘している。筆者も老松の指摘は間違っていないと思うが、それ以上に、これは治療者の逆転移が影響している問題のように思われてならない。自己愛障害の患者が提示してくる問題や内容は、それほど治療者の自己愛を刺激し、治療者自身の自己愛の問題が喚起されやすいもののように思われるのである。

ユングとコフートの心理療法と時代精神の影響

ここで最後にもう一度、精神分析においても、ユング派心理療法においても、古典的な技法では対応できなくなった自己愛障害の患者の治療方針について考えてみたい。アスパーは、次のように述べている。「自己愛の傷ついた人にとっていちばん重要なのは、自我の強化である。そういう人には、治療のなかで、そのための余地を与えなければならない。ユングが持論を展開したときには、はじめから強さを備えていて選択を行なえる自我の持ち主を想定していたのではなかろうか。今日では、そういう自我を持っていない人も多い。私にわかる範囲内でいえば、これは集合的に容認されている価値の減少から来る現象かもしれない。そうした価値があれば、人はそれに頼れるであろう。つまり、そこには拠りどころと構造があって、社会的なコンテクストとつながることができるのだ。しかし現代では、ひとりひとりが自分自身のなかから独自の価値観を見つけてこなければならない。」アスパーのいう「集合的に容認されている価値」は、かつては宗教的信念や価値観が担っていたのかもしれない。そして、まだ、そうした集合的な価値が社会的に存在していたユングの時代においては、ユングが提唱した自己実現の概念や、自己の創造性や宗教的ヌミノース体験が、患者の自己を深層から支えることができたのかもしれない。しかし、「神は死んだ」といわれる現代では、そうした超越的宗教的な信念や価値観が、人格のまともの核となることは極めて困難になったといわねばならない。精神分析を創始したフロイトもまた、そうした人間の宗教的な体験を、肥大化した自我の全能感の表れであるとして、非現実的で防衛的、退行的な自己愛的空想であると断定し、頭から否定したことは余りにも有名である。精神分析学派の治療者たちは、フロイト以来、宗教的なものや霊的な次元を非科学的なものとして完全に排除した科学的治療として、精神分析治療を位置付けてきたのである。コフートも、そうした流れの中で、宗教性や超越性の次元とは一線を画

し続けてきたように思われる。しかし、コフートは、その後、自己心理学理論を構築する中で、中心的概念である「自己」を「不可知なもの」としてあいまいに定義し、精神分析治療の目標に、中核自己に潜在する「理想」と「野心」の成熟した実現という、ある意味、「集合的なもの」とつながりうる、人生の意味と人間の価値という「自己実現的な方向性」を精神分析の中に持ち込んだということができる。筆者には、コフートは、そうすることで現代の自我が脆弱な人々の人格構造の中に、超越的で宗教的なものに代わりうるものとして、「健康な自己愛」という核をすえようとしたのではないかと思われるのである。確かにコフートはユングに接近している面があるだろう。しかし、コフートは、ユングのように超越的宗教的なものに身を委ねることはせず、慎重に霊的な次元と距離を取りながら、宗教と科学の狭間で葛藤しつづけていたように思われてならない。その意味では、コフートは、現代の神なき時代に生まれた、勇気ある特異な精神分析家だったのではないかと筆者には思われるのである。

以上、現代のユング派の自己愛障害へのアプローチとコフートのアプローチの相似点と相違点を、主に近年のユング派の文献から理論的に検討し、コフートとユングの関係について考察を試みた。そこで次に、筆者が経験した臨床例を報告し、ユング派の見方とコフートの見方を臨床的に検討することで、より具体的にユングとコフートのアプローチの接近について考えてみたい。なお、事例は、本質的な部分に影響のない範囲で、事実関係などに修正を加えていることをお断りしておく。

3. 臨床例による検討

患者Tは、32歳の男性である。職場の人間関係での悩みと異常な発汗に悩んで、精神科クリニックに来院した。初診時、患者は「今まで何とか自分自身の力で頑張ろうとしてきたが、限界を感じ、専門家のカウンセリングを受けようと決めた」と述べた。家族は、両親と本人の3人家族だが、Tは大学卒業後、就職し、郷里を離れ一人暮らしをしていた。治療は薬物療法とTの希望で個人心理療法を行うこととなり、個人心理療法を筆者が担当し、開始した。

初回、Tは、昨年からの体調が悪く、異常に汗をかくことを訴えた。足の裏やお尻にベタベタと汗をかき、衣服がボトボトになることもある。これまで他の心療内科にかかり、自律神経失調症と言われ服薬したが、軽快せず、カウンセリングを受けたいと思って来所した。以前から上司と折り合いが悪く、ストレスが大き

かったが、もともと思春期の頃から人間関係で悩むことが多く、前からカウンセリングに興味があったとも言い、Tは堰を切ったように語りだした。「昔から自分は、人間関係を自分から取り結んでいくことを避けてきた。職場にも溶け込めないし、ひとりになりたいと思う。ひとりで食事の方が美味しい。」「自分は一人っ子だが、母親から“あんたの頭は歪んでる。あんたは羊水が先に出たので、機械で引っ張り出した子だから、頭がいがんでしまった”とずっと言われて育った。母親は女の子が欲しかったらしい。父親は何でも普通でいいと言うタイプで、僕が勉強ができて喜ばず、むしろ苦手なスポーツをもっとしろとばかり言った。子どもの頃から誕生日会をしてもらったことがない。親にありのままの自分を受け入れてもらってこなかった気がする。だから、人とも女性とも親密になれないし、自分を受け入れることもできないんだと思う。何かから逃げる夢をよく見る。でもそんなに恐怖は感じていない。」「小学校3、4年頃までは、大人というのはすごいもんやと思っていたが、4、5年生頃より、親を追い抜いてくるというか、親は思っていたほどの人間じゃないということが見えてきたように思う。」Tは一気に語り、時間となった。「ここまで話したのは初めてだった。これまで自分でいろいろ自己分析してきたが、変わらない。自分は感情があまり出てこない気がする。夢でも感情が出てこない。」と語った。Tは知的に高く、語りは理路整然としていたが、淡々としていて感情抑制的な印象だった。Tから夢を見ることが語られたので、印象的な夢を見たときは面接で話し合うこととし、週1回で継続することになる。

治療が始まると、Tはさまざまな夢を見ては、治療者に報告するようになった。以下、主な夢の流れに沿って面接経過を報告する。初期の頃に報告された(夢1)『腹にドンと来て、薄目を開けたら、男の人に乘っかかかれていて、手も足も押し付けられている。抵抗するが、はねつけられない』は、治療への抵抗や不安が表れているように思われた。Tは夢の中での感覚が非常にリアルだったことを意外だったと語った。その後、「ちょっとやそっとでは自分は治らない気がする。親のことも関係しているし、結婚もとてもできなさそう。人と一緒に生活すること自体に負担を感じる。母親に、あんたの頭は歪んでいると言われ続けた。生まれてきて嬉しかったということを、ひとつも言わない。その辺が自己肯定感の欠如の原因と思っている。母親は否定的な表現しか言わない。」と執拗に訴えた。一方、その後の面接でも夢がいくつも報告され続けた。(夢2)『卒業式みたい。そこに両親がい

る。親子で卒業式に出ているような感じ。高校くらいの感じ』で、Tは「卒業式の夢が出てきたのは珍しい。幼稚園や小学校の卒業式は、別れの淋しさを感じたと思う。特に幼稚園の卒園式はものすごく悲しかった。家に帰ってからすごく泣いた。先生にもう会えないと思って悲しかった。状況が変わることが不安だった。だから小学校以降はあまり悲しみを感じないようにしようとして、理屈をつけて悲しくないぞと思うようにした。実際コントロールできていたように思う。」と連想した。その後、汗は少しましになる。

しかし、その後もTは「生き生きしているというわけでもなく、何かを選び取って集中しているということもない。自分は何がやりたいということもなく、フラフラしているというか、生きる方向性がない。仕事もただ食べるためにやっている感じで、がんばる気になれない。自分の自己実現に係わることも何もない。」と自己の空虚感や無気力感を口にし、「根拠のない自己肯定感をもっている人が多い。そういう根拠のない自己肯定感をもっている人にもものすごく腹が立つ。馬鹿かと思う。大したものも持ってないのに、さも自分はすごいものを持っているんだと思っているような人に嫌悪感を感じる。しかし、そんなふうに馬鹿にならないと、世の中生きていけないものかとも思う。」と自己愛の問題が示唆される訴えが続いた。汗はましになったり、ひどくなったりの繰り返しが続いた。その後、「またこの頃、汗がひどい。歩いていても、人とぶつかったりするとムカムカする。最近では心の中で罵倒したり激しくののしったりしている。びっくりするほど汚いやクザまがいの言葉が出てくる。以前はそんなことはなかったので変化を感じるが、攻撃的な面が出てきているように感じる。」とTは強い怒りの衝動を訴えるようになった。一方、夢ではこれまでにない感情的な夢を見るようになった。(夢3)『父方祖母が病気で死にかかっている。僕は、死にかかっている祖母に自然な感じで呼びかけている。場面が変わり父親が出てくる。親戚の人たちが葬式の準備を始めるが、父親は悲しそうな顔をして、まだ亡くなってないのに…と僕の方を向いて言う。』Tはその後、実際の父方祖母の亡くなった時のことを思い出して、次のように語った。「父方祖母が亡くなったのは自分が大学生の頃で、病院で死に目に会った。亡くなったとき祖母に声をかけたが、そうしなくちゃいけないという感じで不自然な感じだったが、夢の中では自然に祖母に声をかけていたのが意外だった。自分は人が苦しんでいるのを見てもなかなか感情移入できないところがあって悩んできたが、夢の中では自然な感情が出ていたので驚いた。これまで僕は他人の感情に同調するのが嫌

だった。自分は自分、他人は他人と、その境があいまいになるのが生理的に気持ち悪かったのがあった。」こうしてT自身のさまざまな感情が、夢の中で体験されるようになっていった。(夢4)『氷山が流れてくる。それも動きが早く、大阪湾のようなところに突然ガーッと出てくる。別の氷山もあって、そこにまた氷山が流れてきて、ぶつかって崩れていく。』には、これまで凍結されていた大きな感情の塊が、急激に氷解し、表出されてきたTの心的状態が示されていた。

その後、Tは父親から手紙を受け取った。一回実家に帰ってこないかといった内容だった。Tは「これまで親子で本音をぶつけ合うことをしないままで来た。この手紙には父親の本音が少しは出ている気がする。しかし、家族と一緒にいても心安らぐということがない。家族を演じるのはもうやめになりたい。」「この頃、自分だけで変わるのには難しいと思う。自分ひとりで解決できないことなんじゃないかと思う。一回、本当に俺のことをかわいと思ったことないやろう！とぶつけてみたい。」と語った。その後も、「空想の中で親にぶつける台詞のバージョンが増えている。母親が主な相手になっている。怒りを激しくぶつけるパターンと淡々と理詰めで責めるパターン。お盆に実家に帰る予定でいる。」と語る一方で、「しかし、ここ数日、いい方向に逆に思いつくことがある。想像の中で母親の手料理のイメージが出てきた。汚い言葉で罵倒したりしていたら、後でいい方のイメージも出てきたので良かったのかなと思う。空想では食事のときテーブルをひっくり返したり、お茶をひっかけたりする。これまでそこまで想像したことはなかった。予行練習をしているみたい。それで両親がショックを受けて、自殺することも想像もする。そうなったら悲しいだろうが、せいせいするのかなとも思う。死んでしまえ！というセリフがバンバン出てくる。」と語った。この間、Tは多くの夢を見ている。(夢5)『見ず知らずの男に短刀でズバッと肩を切られる。』や(夢6)『猫のキャラクターを凶暴化したようなやつに手首をガブッと食いちぎられる。』は、Tの両親への攻撃性がT自身をも脅かしているように思われた。

その一方、(夢7)『職場の女性が出てきて、本かテレビの文字を見て“トワエモアって何？”と聞かれ、フランス語で“あなたと私”という意味だよ、と答える。』は、両親への怒りの表出と並行して、Tのアニメ的な世界が動き出していることを示唆しているようにも思われた。この頃より、Tは、女性の夢をよく見るようになり、同時に「このところエネルギーが溜まってきたような気がする」と時々、大学の友人たちと飲みに出かけるようになる。

また、その後、Tは印象的な夢を見た。(夢10)『職場の人が出てきていて、どうも会社らしい。同僚と一緒にエレベーターに乗るが、地下1階までしかないはずが地下5階まで行ってしまう。するとそこは宇宙人の秘密基地になっていて、見てはいけないものを見てしまう。同僚の女性に“見ちゃったのね”と言われる。そこでは宇宙人が防衛戦争の準備みたいなことをしているようだが、普通の人間も混ざっているようだった。その後また上に上がり、それから先はよく憶えていない。』で、Tは「地下5階というのが印象的だった。この頃、下に降りていく夢をよく見ている気がする。“見ちゃったのね”と言われたのは、自分は異次元のものを見たストレートに言い過ぎていると言われたような気もした。本当は宇宙人とか異次元とかは無くって、そういうのもありなんだと自然なものとして思えていれば、同僚の女性もそんな風に言わなかったのかも知れない。他の人は変とは思ってないのに、僕が変とってしまうので、他の人との付き合いでも、これは違うと僕はいつも思ってしまう。仲良くしている人を見ても、自分とはこれが違う、自分はそれはやりたくないと思って見ている。それが、人に付き合いづらいやつと思わせるのかもしれない…。見ちゃったのねというのは、それは想像の産物であって、その見方に固執しているとエイリアンに見え続けていくんだと…。宇宙人は他人なのかもしれない。僕は“これは宇宙人だ。これは違う”と思うけど、それは普通の人なのよと言われたのかもしれない…。」と溢れるように連想を語り続けた。そして最後に、「この頃、何か、人のことが少し許せるようになった。音楽の話でも、前は自分と全然違う趣味だと聞くと、その人をバーンと閉め出して排除していたが、この頃は一時ほど思わなくなった。不思議です…」と語った。「例えて言えば、ブランド物の好きな人とか見ても、以前ほど思わなくなった。」に治療者が「宇宙人じゃないとー」と返すと、Tは「ええー。そうですねえー」と笑顔になり、「以前は、腹の底から湧きあがって来るような拒絶感があったが…」と自分の変化を振り返った。

その後のセッションでは、調子のいい状態が続いていることが報告された。Tは「このところ、ずっと親への不満を心の中でシュミレーションして、想像の中でぶつけるということをしていた。今もあるが、それはそれでいいのかな、そうしてぶつけてもいいし、それもあっていいかと思うようになった。親への不満を、今はどこか相対的に見られるようになったのかもしれない。今迄いろいろ理屈をつけてやってきたけど、それが終わったという感じがする。それで晴れたというのではないし、解決できた訳でもないが、何か

“落としどころ”ができたというか、問題をもちながらも、その“持ちよう”が分かってきた気がする。解き明かすよりも、取りあえず前に進みたいというか、ちょっと前向きな気持ちがある。前回のカウンセリングが終わってから、憑きものが落ちた感じがした。」と語った。

次の回、Tは「前回の後、どうして自分はカウンセリングを受けることを選んだのかということを考えていた。それは他人というものを信用していいのかということを確認したかったからじゃないかと思う。親とも深い話をしたこともないし、他人もどっか信用できなくて、これまでずっと引いて接してきた。それが前回、夢の話をあそこまで話せて、先生を信じてもいいのかなと思った。頼ってもいいのかなと。前回の最後に、先生に“Tさん、少し変わってこられましたねー”と言ってもらって、嬉しかった。勇気づけられた気がした。」と語った。その後も、Tは女性の夢を見続けた。(夢12)『会社で、ある女性社員がひとりで縄梯子を使ってビルから降りようとしている。しかし、縄梯子の端がどこにも繋がっていない。“危ない!”と慌てて僕は縄をつかむ。そしたらその人は縄梯子から手を離して落ちていってしまう。僕は、大変だと階段を駆け下りようとして目が覚めた。』で、Tは「その女性社員は、何故か分からないが、何かその人の悲しみが流れ込んでくるような気がして、この人は傷ついていると直感した人だった。」と語った。Tはその彼女に自己の悲しみを投影しているようだった。

その後、年が明け、Tは帰省し、事件が起こった。実家に来ていた親戚に説教されたことで、Tが親への不満を親戚に漏らしたのを父親が聞きつけ、Tと父親の間で口論となり、殴り合いの喧嘩になったのである。母親も泣き出して、Tは「僕は頭が歪んでるとばかり言われてきた。かわいいと思ったことがあるのか!」と母親に怒鳴った。Tはその後の面接で「殴り合いまででしたが、あまり心に響くこともなく、リアリティーもカタルシスもなかった。でも、今回、これまで抑えてきたことを、あらかた吐き出した。父親のあんなに怒った顔も初めて見た。母親の方はまだ分っていないようで、僕を怖がっているみたいだった。そこから先の洞察力がない。母親に関してはこれ以上望んでも仕方ないかという、ある種、諦めのようなものがある。」と語った。その後、父親がTの元を訪ねてきて、父親とTで話し合うことがあったが、お互いの言い分はすれ違えばかりで、結局Tは、父親に、子どもの頃から親はいかに自分の気持ちを分かっていたかを憤りながら延々と訴えただけで終わった。治療者は、その時、Tの話を聞きながら、急に悲しい気持

ちが溢れ出し、思わず涙が出そうになる不思議な感覚に捕らわれた。そして、Tは怒りのフェーズで話しているが、本当は悲しみの気持ちがその奥に流れているのだろう、そして、父親も悲しいのだろうとの連想が浮かんだ。その後、Tの調子は一時悪化し、『母親を原爆で殺す』(夢13)という強烈な夢を見た。「この頃、実際に殺すわけじゃないが、両親に殺意を感じたりする。母を原爆で殺す夢を見たのは、母親に対してはしょうがないと思っていると思っていたが、やはり違うのだと思った。」と語った。その後も、親を殴るイメージが頻繁に現れ続けた。

しかし、その後、しばらくしてTは「正月のことがあってから、この頃少しまた自分が変わった気がする。問題が解決したというのではないが、何かある種の“あきらめ”というか、親に対して過剰な期待をしなくなったというか、ある種つき放して考えられるようになった。怒りがなくなったわけじゃないが。前は理詰め攻撃だったが、今は単純に、死ねーとか、想像の中で罵倒するという感じで、そのままボンと行くようになったことで、無駄なエネルギーを使わなくなったような気がする。」「今朝、また夢を見た。奇妙な夢で、実家が出てくる。(夢14)『実家。ボール紙でできた入れ物があって、そこに「おまけ」で10～15センチくらいの小さい人形がついている。それは宇宙人みたいで、生きていて、逃げだす。僕はそれを追いかけて回して、つかまえる。そして、逃がしてやろうと玄関をあけ、外に向かってほり投げる。家の前には神社があって、宇宙人は神社の中にトコトコと走って行って、境内の真ん中あたりで振り返って、こっちに手を振る。ありがとう。僕も両手を挙げて手をふる。』不思議な夢だった。実家の前には実際に神社の林がある。最後の場面がいい感じだった。こっちも向こうに“がんばれよー!”という感じで、何となくいい感じだった。自分が実家にまだいたのも不思議だった。今年に入ってからの夢は、今までとパターンが違う。なんでこんな夢を!と思うようなストーリー性のある夢が多い。今となっては自分にもそういう夢を見る能力が備わっているんだなと思う。この頃、夢を見たというより自分で創作したという気がする。突然メロディーがひらめくみたいな、自分から出てきた感じ。」「最近外に向いていかないとあかんと思う。親と自分のことをやることがあんまり必要なくなった気がして、親の方に向けていたエネルギーを別の方に振り向けたい感じになっている。今の会社も、自分には合っていないような気がする。この頃、自分に向いているところに勤めた方がいいんじゃないかと思うようになった。」と語った。またその後、Tは「もっとい

い生活がしたいなと思うようになった。前はそんなことは考えなかった。今の部屋は手狭だなと思ったり、もっといい環境に移りたいなと思ったり、もう少しいいものを食べたいなと思うようになった。」とも語った。

また、ある回でTは「小学校1年のとき、賞状を初めてもらった。その時、買った額が小さくて入らなかった。僕は、当然もっと大きい額を買うんだらうと思ったら、父親は“こんな折ったらいいんや”と折って入れた。子ども心にショックだった。わざわざ折り曲げないように丸めて持って帰ったのに…。やっもらっているんだけど何かずれてる。キャッチボールも無理やりやらされてる。何か嫌な気持ちが出て、そんなことばかりだった気がする。寂しいとか悲しいとかじゃない。ぐしゃぐしゃしたもの。疎外感というか、分かってもらってないな——というか。あるいは自分が悪いのかな——とか、こういうことに抵抗感を感じないようにならないといけな——のかな——と思ったり、そういうモヤモヤした気持ちを、これまでは抑えようとしてきたように思う。」と語った。そして、その後、「お前の頭は歪んでいると母親に言われ、これまでは被害者意識だったが、この前、インターネットで調べたら、母親の体験もハードな体験だったんじゃないかと思ひ、腑に落ちた。初産でうまく生めず、器具を突っ込まれ、それでその後、もう子どもは産めなかった、そういう体験。ヘラを入れられ、すごいことをやられたんだと思う。去年の正月はそれを非難したが、お互い因果応報があったのかもしれない…」としんみりと語った。

その後、Tの調子はさらに徐々に回復していった。「この頃、回復してきた気がする。前は、親はどうにもならないから、もうひとりでやっていこう、縁を切ろうという感じだったが、今回は、親との関係修復をやらないとあかんのかな——という感じ。以前は親に復讐するところばかり空想してたが…。親と縁を切ると言っても、気持ちの面で実のところ切りようのないものを切るとするのは自分にとっても良くない、傷つく気がする。やはり、自分の一部が“削がれる”という感じがする。それではだめなような気がする。結局なんだかんだ言いながら、ひとりでは生きていけないんじゃないかと。それが嫌がおうにも分かってきた。一人で平気だと言ってきたが、深いところで平気じゃないんだと思う。昨晚も、夢を見た。(夢15)『親と一緒に引越しをして違う町に住んでいる。引っ越してすぐくらいで、古い民家のようなところに引っ越している。前の道路のお向かいの家でお葬式をしている。道路沿いに人々が出て、そっちに向けて手を合わせて

拜んでいる。僕と母親も一緒に玄関から出て、手を合わせて拜んでいる。』という夢だった。何かいい方向に動いているような気がする。僕も含めて、ある種、出直しという夢のような気がした。」と語った。その後(夢16)『僕は、部屋を引き払って引越しをしている。学生のとときの部屋のように。部屋にはまだ私物が置きっぱなしになっており、それを父親とふたりで取りに行く。部屋の押入れから細々したものを引っ張り出しては、捨てるものと、持って帰るものをより分ける。父親は、後ろで見てる。』という夢を見る。Tの心の中で、これまでの精算と出直しの動きが起こっているように思われた。

その後のある回で、Tは、これまでの面接の過程を振り返り、次のように語った。「これまですごい親への怒りを空想の中で考え、抵抗が出て、頭痛が悩まされたが、それが次第に慣れてきて、これも僕の一部と受け容れていくうちに、正月に親と殴り合いがあって、それが解消されるのにまた1年かかった。しかし、表現されずに溜まっているんじゃないくて、表現の出口が分かって、今まで感じなかった怒りや、抑え込んでいた子どもの頃の欠けていた部分が戻ってきて、最後に、残虐な部分も自分だと、底に足がつくくらいのところまで来た。今、やっとホッと一息ついた感じがする。自分が生きづらいのは同じ。しかし、それなりには生きていけるだろうと思える。これまで自分の居場所はどこにもないと思っていたが、何とかなると思えるようになった。」

その後、Tは「この頃、汗が止まった。突然、“あ、サラサラや。治った”と思った。自分でもうれしい。何かをやり始める元気はまだないが、今年中に転職したいと思う。」と症状の消失を報告した。また、実際に、同僚の転職が続き、Tも真剣に転職先を捜すようになる。「この頃、何かに頼りたい、逃げたい気持ちが強い。宗教は今まで嫌いだったが、世の中のどうしようもないことをやりくりしていくための人類の智慧なんじゃないかと思うようになった。しかし、今の職場から逃げ出すのはよくないと内面化された父親が許してくれない感じがある。もうダメだ——となっても、いやお前ならできる！と。あるがままの自分ではダメなんだというのがあるから、それを超えてがんばらねば——となる。でももう限界かな——と思う。」と語った。そして、その後、とうとうTは転職先を見つけ、転職することが決まる。

Tはその頃印象的な夢を見た。(夢17)『沖縄のユタのおばさんが、体育館のようなところに人を集めて、儀式っぽいことをしている。何故か僕もそこに参加している。そしたら僕が選ばれて、代表になる。す

ると、おばさんが泣き出す。鼻水を流して、ものすごく泣いている。そしたらテレビになって、テレビにそのおばさんと僕が出ていて、おばさんが何故か僕の親のことを謝っている。』 Tは「夢から醒めたとき、憑き物が取れた気がした。夢の中で、僕の方も感動して、泣きそうな感覚になった。何かが解決した気がした。僕の心の中で許したのではないが、ダメだったものはダメだったものとして、次のステージに行った気がした。親への恨みから少し離れて、これで一人でいけるんじゃないか…」と連想した。その後、Tは新しい会社に勤めるようになった。

その後の面接でTは「先週のカウンセリングの後、いろいろ気づいたことがあった。父親も母親も、自分の親との葛藤があって、それが子どもへの接し方に影響したのかもしれない。そして、父母に手紙を書いたらいいのかなとも思った。今までだったら、宣戦布告の手紙になったと思うが、今は違う。しかし、復縁したいのでもない。ある種、自立のためのイニシエーションというか、ひとつの区切りをつけとかなないとあかんのかなーと。ある意味で、これまでのいざごぎに関して、ある程度、整理がついたのかなと思う。今までは無理に切ろうとして巻き込まれていた。しかし、今は、ある意味、背負っていかないと仕方がないのかなと思う。今までやってきたことは、子どもの頃の感情を出したのかなと思う。前は単なる怒りだったが、それが悲しみと怒りの混じった、しみじみとしたものになった。悟ったように切り離して見ることはまだできないが、自分の子ども時代の喪の儀式というか…。これまでは、取り返せるんじゃないかと思っていた。でも今は、責められないものは責められない、そういう親をもったことを悲しんでいいんだと思った。それは悲嘆に暮れるというより、しみじみと悲しい。そしたら、その後、人の死というのをこれまではリアルに感じられなかったのが、いつか親も自分も死んでいくんだなということを初めてしみじみ感じた。自分も年を取ったのか、親も自分もいつか年を取って死んでいくんだなーと。妙にリアルに実感されてきて、自分でも不思議だった。そしたら結婚もできた方がいいだろうなーと…。いろんな意味で最終段階に来ているのかなーと思う。今まで無くなってきた感情が戻ってきたような気がする。今まで取り戻したい感情は、楽しみたい、喜びたいという感情だった。でも、そっこのいい方の感情だけ取り戻せるものでもないんだなーと思う。」と、しみじみと語った。治療者はTの変化に感動したことを伝えると、Tは「不思議です…」と涙がこみ上がり、タオルで目をぬぐった。

Tは、その後、新しい職場で順調に勤めだす。「こ

のところ、漠然と結婚について関心が出てきた。この前のカウンセリングで、親も自分も死んでいくんだーと思って、その後、自分の衰えを感じる事が多く、夢でも、自分の体が損なわれて、ボロボロになっていく夢を見た。リアルな形で、死というものが実感を伴って感じられるようになって、この頃の不安は、今までと違った不安。親への怒りでもなく、会社での不安でもない、ひとりの人間としてのもので、自立できたのかもとも思うが。今までは自分が生まれてきたことへの不快感があった。大学で、死について考えてもものすごく怖くなったと言った人がいて、アホかと思っていたが、今は、あの人たちが考えたかったのは、こういうことだったのかなーと思う。生まれてきたことへの了解と言っているのか分からないが、それを受け容れられた部分がある。つまり、今までは、生きてなかったんだと思う。それが、生きている状態になった。だから、死というものをリアルに感じられるようになった。今までは生きる屍状態だったんじゃないかと思う。しかし、手に入れた瞬間に、失う恐怖が出てくる。前は自殺じゃなく、生まれなかったことにしてほしいと思った。今はそれが薄まって、生まれたものは仕方ないとなって、100%納得はできないが、拒否もできない、ほろ苦い、ある種の悲しみがある。得たものと同時に失うものがある。ある種のもの悲しさを伴ってる。次のフェーズに進んだけど、何かそこに生きる悲しみがつきまとっている気がする。」と語る。

その後、Tは(夢18)『親に女の子を紹介してる』夢を見た。「普通に親に紹介していた。なんか霧が晴れた感じがする。ひと山、越えた感じがする。そして一息ついて、あー俺はこのまま進んでいくなーとを感じる。この道を俺は選び取ったというのではなくて、あー俺はこう行くんだなーというのが分かっている感じ。前はそれがなかった。何故俺はここに居るのかという感覚。そこから逃げ出そう、逃げ出そうとしていた。今はそれなりに受け容れた。特別すばらしいことはないが、これは僕にしか歩けない道だから、これはこれでいいんじゃないのかと。やっぱり受け容れたんでしょーねー。要するにやることをやって、あとは天にまかせるしかないという感じ。」

年が明け、Tは今までに見たことのない夢をいくつも見た。(夢19)『キャンプ場のようなところ。山の中っぼい。そこに女性とふたりで来ている。キャンピングカーで来ている。どうも付き合っているか、結婚している。落ち着いた気分、安らかな気分である。』「幸せな落ち着いた気分がありありと感じられた。」と驚いて語ったTは、その後、父親の夢を見た。(夢20)『父親とふたりで奈良っぼいところに初詣み

たいな感じで山を登って行く。すると山の頂上から煙が立ち昇って、流れて行くのが見える。頂上には煙生成機のようなボイラーの機械がいくつもずらっと並んでいて、猛烈な勢いで黒い煙を噴出している。』Tは「黒い煙は、悪いイメージじゃなくて、儀式的な感じ、象徴的な感じだった。」と連想した。その後、Tは再び両親の夢を見た。Tは夢の中で両親と仲良くしていた。表面的だが穏やかな雰囲気だった。治療者が「夢の中では、仲良くなってきましたね」と言うと、「そうですね」とTはうれしそうに笑った。その後、治療の継続の必要性についてTと話し合ったところ、症状も消失し、精神的にも安定した状態が続いているので、一旦終了することをTは希望し、2、3ヵ月継続した後、終了することとなる。

最終回、Tは「こういう話ができる相手がいなかったというのが、僕にとってハンディーだったんだな—と思う。一人で理屈で考えていっても、解決できないんだな—と思った。フロイトみたいに、意識化できたらいいというのではなく、日本的になるが、腹で分かるようになること。それには他者が要るんだな—と思った。何が交流しているのかは分からないが、雰囲気とか、情感というものがお互いの間でやりとりされていくことがないと、腹で分かるということは起きないだろうな—と思う。僕はこうして耳を傾けてもらえるということがなかったんだと思う。もともと聞いてもらえないというのがあったんじゃないかと。相手をしてもらえる、かまってもらえるということが、自己肯定の基礎になっているんだと思う。自分は自己肯定感の低いせいで、僕はそれに値しないから—と逃げて拒絶してきたが、この頃、相手の親しみの表現を受け取れそうな気がしてきている。親のことでは、前までどこかで、こうでなかったらいいのにというありもしない幻想が強固にあったと思うが、それが若干弱まってきた。明と暗があって、暗を引き受けられるようになったんじゃないかと思う。生きてきた過去について、それなりに腹をくくって引き受けられるようになった。今日で終わりにしてもらったが、まだ続かないという気はする。うまくいかなかったら、また来たいと思います。」と語り、最後にTは涙ぐみ、何度も治療者と握手を交わして、終了となった。

治療プロセスの考察

ここでTの治療経過を振り返ってみたい。Tは自己愛の傷つきを抱えていたと思われる。それは「母親に頭がゆがんでいると言われ続けた」との執拗な訴えに象徴的に示されていた。Tにとって母親の言動は、コフートのいう自己対象からの外傷的なフラストレ

ションとなり、自己対象である母親へのTの固着を生じさせたものと考えられる。自分が両親にそれほど愛されていないのではないかとの思いは深くTの心に入り込み、その証拠となるような外傷的な出来事をTは細かく記憶していた。Tの傷つきやすい繊細な感覚は、両親に認知され、映し返されることはなく、また、両親を理想化することもできなかったTは、自己愛的傷つきを抱えたまま成長し、自己愛の望ましい発達は妨げられてきたものと思われた。自己愛の傷つきが両親に感受されないことは、アスパーのいうように情緒的見捨てられとしてTに体験されていたものと思われる。そして、その後、職場でのストレスと発汗異常を契機として、Tのそれまでの不安定な自己愛的平衡は限界に達し、心理治療を求めるに到ったものと考えられる。

心理療法を開始した直後から、Tは興味深い夢を見るようになった。そして、治療はTの夢に導かれるように進んでいったように思われる。当初、Tは自分の感情が出てこないことを訴えた。アスパーは「自己愛に傷を負った人は、自分のほんとうの感情とうまくつながっていないことが多い。その契機となる、適切な映し返しが過去になかったのである。」と述べている。Tは、両親からの映し返しという支えがない中で、悲しみや痛みの感情を自己のものとして受け止めることができず、それらをないものとしてコントロールしてきた経緯を詳しく語っていた。そして、自己の感情を取りもどす動きは、まず、怒りの感情の噴出から始まった。Tは道で行きかう人にも苛立ちを覚えだし、その後、これまで抑えられてきた両親への怒りが表出されるようになった。親への怒りの表出は激しいもので、Tは執拗なまでに両親を罵倒し、攻撃する場面を空想し続けた。攻撃的空想はエスカレートし、Tに傷つけられて親が自殺する空想にまで発展している。この両親への強烈なTの怒りは、コフートのいう自己愛憤怒と考えられる。また、それは、ユング派のいう「良い母親を求める欲求」や「樂園への渴望」が逆にいかに強いものだったかを示していたといえるだろう。しかし、一方でTは、そうした否定的空想と並行して、母親に関する肯定的イメージが浮かんできたことも報告しており、興味深い。また、そうした怒りの意識化と並行して、夢では父方祖母が亡くなったことへの自然な悲しみの感情が蘇るなど、これまで感じられなかったさまざまな感情体験が次々と夢の中で生じている。これは、この時期、Tの心の中で弁証法的な動きが活発に起こっていたことを示している。大阪湾に突如氷山が出現する夢が示すように、これまで凍結されていた強い感情が、夢の活動を通してTの中で賦

活されていったのである。こうしてTは徐々に自己の感情を取り戻し、夢にはユング派のいうアニマ的な女性が登場するようになる。アニマはユングが挙げた元型のひとつであり、男性の無意識にある永遠の女性イメージを示すと同時に、魂soulと同義に用いられる概念である。子どもの頃から感情を抑制し、理屈で納めようとしてきたTにとって、また、感情が揺さぶられる他者との親密な接触を極力避けて生きてきたTにとって、夢の中のアニマ像は、まさにTの生きてこなかった反面である感情的豊かさや他者との情緒的接触といった女性的な側面を象徴しているものと考えられた。夢の中でのアニマ的女性との接触とその救出は、Tが抑圧してきた感情的世界を取り戻し、それらを自己に統合していくプロセスを示していたように思われる。そして、地下5階で遭遇した宇宙人の夢を見る。宇宙人はTにとっての他者であり、またT自身でもあったと思われる。Tは治療者と共に夢をめぐる連想を生き生きと自由に広げることができた体験の中で、これまで自己を縛っていた、自己と他者を隔絶する、論理的で観念的な自己の囚われに感覚的に気づき、憑きものが取れた体験をしている。それはまさに、コフォートのいう自己対象体験だったのではないかと思われる。そして、その後、正月に帰省した折に、父親と激しく衝突する。しかし、実際に両親と衝突しても満たされないことに気づいたTは、親への自己愛憤怒が再燃し、原爆で母親を殺す夢を見る。アスパーは、苦しみが癒しへとつながっていくプロセスを「苦しみによる方向づけ」と呼んでいるが、Tは、両親への苦しい憤怒を表出しつつ、次第に、悲嘆の過程が進み、深い痛みから悲しみ、そして、諦めといった感情が体験されるようになっていった。Tの悲嘆の過程は、この憤怒の苦しみを契機に展開していったといえるだろう。アスパーは「憤怒は本質的に悲嘆の一部をなすものであり、この太古の水準にある憤怒の意識化が大切である。」と述べている。Tの癒しのプロセスにとって、太古的な自己愛憤怒の表出と、その意識化の苦しみが動機となって進んでいった悲嘆の過程が、重要な治癒要因となっていたものと思われた。その後、夢には、囚われていた宇宙人を実家の森に開放する夢が現れる。実家に別れを告げて出ていった宇宙人は、まさにT自身と重なっていたと思われる。また、お葬式に母親と共に参列する夢など、「喪の作業」を象徴する夢が多く現れる。そして、初めて母親の傷つきに同情を寄せるなど、両親の世代にまで悲嘆の過程を拡大するようになった。その後、Tはエネルギーを両親との葛藤ではなく、自分のために外向きに使いたいと思うようになり、また、自分の生活をより良いものに

たいなど、健康な欲求が芽生えるようになる。自己の本当の感情に向き合えるようになったTは、自己愛的防衛が以前のように必要でなくなり、心的エネルギーが自己のために使われるようになって、健康な自己愛が育ってきたものと思われた。この頃、Tは、自分に合った仕事に転職することを望むようになるが、一方、そうした自分を監視し、禁止する内面の父親の声を聞いている。これはユング的にいえば否定的アニムスの声だったのではないかと考えられる。否定的アニムスはTを過度に論理的にし、自由な感情的表現を縛るものだったと思われるが、Tは次第に否定的アニムスから解放され、自己の感情的世界が分化し、肯定的なアニマの働きが現れるようになっていくことができるだろう。また、コフォートのいうならば、この否定的アニムスは、幼少期からの非共感的な父親イメージに由来する外傷的な自己対象のイメージとして考えることができるだろう。こうして肯定的なアニマの働きが優勢となったTは、その後、幸せな結婚をしている夢を見るようになり、さらに、親に女性を紹介する夢に発展している。そして、症状としての発汗異常が消失し、自分に合った職場に転職が決まる。その頃、Tは、沖繩のユタが儀式の中で両親になり替わってTに謝る、という印象的な夢を見ている。非常に象徴的な夢であり、Tは夢の中で大きな感動を体験している。この夢の中のTの感動は、ユングのいうヌミノース的な体験だったといえるだろう。Tは、その後、これまで否定してきた宗教の世界に親和性を感じるようになり、理屈では解決できない因果応報の世界や、存在のはかなさ、そして、死ぬことと生きることの意味について、しみじみと洞察するようになっていった。これらの変化は、ユング的にいうならば、治療によって、これまでは自我によってのみ捕らえていた一面的な世界が、自己から世界を照射することができるようになり、自己—自己軸が安定した構造を獲得したと考えられる。また、コフォートのいうならば、治療者への安定した鏡転移や理想化転移を基盤として変容性内在化が生じ、Tの自己愛が成熟したことで、安定した自己—自己対象関係が治療関係からさらに他の関係へと拡大されていったということができると思われるのである。

4. おわりに

自己愛障害へのアプローチをめぐるユングとコフォートの治療理論とアプローチを文献と臨床例を通して比較・検討し、その類似点と相違点について考察した。アスパーが「自己愛の傷は、子どもが成長促進的な母性的接触の欠如で苦しんだことに由来する。」と述べているように、自己愛障害の治療は、早期幼児期から

の自己愛の傷つきを扱うことが重要となる。もともとユングは、精神病レベルの分析治療を通して、プレ・エディパールな患者の問題を扱い、早期母子関係における自己の病理を普遍的無意識の観点から探究したと考えられる。一方、コフォートは、自己愛障害の患者に鏡転移や理想化転移といった、自己と対象が分化する以前の転移である自己対象転移が生じていることを見出し、自己と対象が分化した対象転移が生じない患者は治療不可能であるとした従来の古典的精神分析に真っ向から挑戦して、プレ・エディパールなレベルの精神分析的な治療機序を自己愛転移の治療を基に体系的に確立したといえる。その意味で、ユングとコフォートは早期母子関係における自己の生成とその精神病理に焦点を当て、早期の成長促進的な母性的接触の欠如に苦しむ患者の治療を、さまざまな観点から探索した点で共通していると考えられる。

そして、今回、ユングとコフォートの両視点から臨床例を検討した結果、コフォートの提唱する自己対象転移の治療のプロセスは、ユングの元型的転移の視点を加えることによって、より豊かにイメージすることができるようになった。ユングとコフォートは異なる時代を生き、コフォートもユングに言及することはなかったが、ユング派の元型的イメージの知見とコフォートの自己心理学的な治療プロセスの知見は、自己愛障害の患者の内的世界の理解に相互促進的に寄与するもののように思われる。

アスパーは、自己愛障害の治療においては治療者の母性的態度が必要であることを指摘し、次のように述べている。「自己愛の傷は早期幼児期の障害であり、癒すには母性的、成長促進的なものが必要である。治療的には、分析家が父性的な態度にかえて、より母性的に接していくようにすると、アナリザンドは得るところが多い。(中略) 治療的枠組みのなかでの母性的態度は、私が“聴き耳を立てる”と呼んでいる要素を色濃く含む。聴き耳を立てるといのは、言葉で表現されぬものを感じ取り、注目し、追跡することを意味する。(中略) 私たちの治療的態度も、この聴き耳を立てる母性的態度から導き出される。それは共感の特徴とする。」このようにアスパーは治療者の母性的態度として「共感」を最も重要なものとして挙げている。Tも、最終回、治療者に「耳を傾けてもらえる」ということが自己肯定の基礎になっていたことを語っていた。それは鏡映欲求などの自己対象欲求がいかに

自己愛の発達を促進するかを示していると思われる。コフォートは、解釈を重視した父性的な精神分析治療の中に、「共感」という母性的な要素を導入した意味で、歴史的な精神分析家だったと言えるのかもしれない。成長促進的な母性的かかわりが不足し、情緒的見捨てられと自己愛障害性の自己疎外に苦しむ、自我に脆弱性を抱えた現代の多くの患者に対しては、解釈や自己の否定的感情への直面化といった父性的介入の前に、それらに耐えることのできるための健康な自己愛をまず育てることが、今日の心理療法家に求められているように思われるのである。

文 献

- Jacoby, M. (1985) : Individuation und NarziBmus : Psychologie des Selbest bei C.G.Jung und H.Kohut (山中康裕監修・高石浩一訳. 1997.『個性化とナルシズムーユングとコフォートの自己の心理学』創元社)
- Kathrin Asper. (1987) : The Abandoned Child Within - On Losing and Regaining Self-Worth. Walter Verlag AG. (老松克博訳. 2001.『自己愛障害の臨床ー見捨てられと自己疎外』創元社)
- 河合隼雄編 (1998) : ユング派の心理療法. 日本評論社.
- Kohut, H.. (1971) : The Analysis of the Self. International Universities Press. (水野・笠原監訳 1994.『自己の分析』みすず書房)
- Kohut, H.. (1977) : The Restoration of the Self. International Universities Press. (水野・笠原監訳. 1994.『自己の修復』みすず書房)
- Kohut, H.. (1978) : The search of for the Self. Vols. 1. P. Ornstein, ed. New York : Internal Universities Press. (オースタイン編 伊藤訳. 1987.『コフォート入門ー自己の探求』岩崎学術出版社)
- Kohut, H.. (1984) : How Does Analysis Cure ? International Universities Press. 水野・笠原監訳. 1994.『自己の治癒』みすず書房)
- Nathan Schwart-Salant (1982) : Narcissism and Character Transformation - The Psychology of Narcissistic Character Disorders. Inner City Books. (小川俊之監訳. 1995.『自己愛とその変容ーナルシズムとユング派心理療法』新曜社)
- 霜山徳爾 (1977) : 人間へのまなざし. 中央公論社.
- Wolf, S (1988) : Treating The Self : Elements of Clinical Self Psychology. The Guilford Press. (安村直己・角田豊訳. 2001.『自己心理学入門ーコフォート理論の実践ー』金剛出版)

摂食障害の人の自律性について

谷口麻起子¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

The Autonomy of Patients with Eating Disorder

Makiko Taniguchi¹

要 約

本研究の目的は、先行研究で指摘されている、摂食障害の人の自律性は低いということと、摂食障害の人が自律的であろうとしているということを考えるために、実証的な研究によって摂食障害の人の自律性について検討することであった。具体的には自律性質問紙によって摂食障害群と統制群の結果を比較した。その結果、「自己重視因子」では摂食障害群が有意に低く、「自己主体因子」では摂食障害群が有意に低い傾向であった。このことから摂食障害の人の自律性の低さがおおむね実証された。そして項目ごとの考察によって、摂食障害の人の自律性の低さには自信のなさが背景にあることが推測され、また他者や社会が良いとするものを強固な拠りどころとしているという在り方がうかがわれた。また主体的であるかどうかという点については摂食障害群と統制群とに有意差はなく、他者や社会の要求に応じられることが、摂食障害の人に主体的な感覚を生じさせているものと考えられた。

[Abstract]

Previous clinical reports revealed that the patients with eating disorder have low levels of autonomy and they are willing to be autonomous. In order to consider and examine these points, this study empirically investigated the autonomy of the patients with eating disorder. The questionnaire which measures autonomy was used to the group of the patients with eating disorder and the control group. The results showed that the group of the patients with eating disorder scored significantly lower than the control group on the factor of "importance-on-self". Also, there was a tendency for the patients with eating disorder to score significantly lower on the factor of "self-subject". Thus, the patients with eating disorder seem to have low levels of autonomy. Examining each factor, this seems to be due to the lack of self-confidence, and due to the tendency to be rely too much on what others and society regard as good. Furthermore, there was no significant difference on the factor of "independency". These results indicated that the patients with eating disorder get the sense of independency by meeting demands of others and society.

Key Words : Eating Disorder, Autonomy, Questionnaire method

摂食障害, 自律性, 質問紙法

I. 問題

摂食障害 (Eating Disorder) とは DSM-IV によると、神経性無食欲症 (Anorexia Nervosa; 以下“拒食症”と記す)、神経性大食症 (Bulimia Nervosa; 以下“過食症”と記す)、特定不能の摂食障害 (Eating Disorder Not Otherwise Specified) に大別される症候群である。簡単に述べると、拒食症は過度の食事制限による体重減少と月経の欠如、過食症は空腹であるかどうかにか

かわらず過剰に摂食し、自発的に嘔吐するという、身体面・行動面の特徴をもつものである。そして拒食症も過食症もこれらの食行動は身体的疾患によるものではなく、肥満への恐怖、自己評価が体重や体型に過剰に影響されるという心理的特徴を背景にもつものとされている。

摂食障害については身体・心理・社会的側面から包括的に考えることが大切であるとされ、医学や心理学、社会学など様々な分野で研究が行われている。本研究では、その中でしばしば指摘されながら実証的な研究がなされていない“自律性”の問題について、質

¹ 本学助教

問紙を用いて検討を行うことを目的とする。

先行研究では摂食障害の人は自信がなく、自分を否定されないように他者の顔色をうかがっているということがよく指摘されている(森鼻・氏原(1989), 下坂(1999), 小林・栗田(2005), 太田垣・米澤・志村他(2005)など)。摂食障害の治療者として第一人者といえるBruch,H.(1978)による“身体像,つまり自己認知の深い混乱”,“内的,外的刺激の誤った解釈”,“内的な無力感”という摂食障害を抱える人の3つの特徴を考えても,摂食障害の人は自分の内側あるいは外側から受け取る感情やことばなどの刺激を適切に受け取り,それらを基に動いていくということが難しいことがいえる。そして内側からも外側からも混乱させられるところに,摂食障害の人の無力感が生まれてくるのであると思われる。

TATの語りをもつても,摂食障害の人には自分の意に添わないことでも他者の意向に強いられたままであったり,自分の心をつみつめるということさえ他者の指示が必要であったりするような主体の希薄さや,それにまつわる不全感がより多くみられた(藤本,2006)。また守りのイメージをもっていなかったり,守りの機能が薄かったりするということが摂食障害の人に多くみられた(藤本,2004)ことから,摂食障害の人は内外から受け取るものに圧倒されやすく,他者にあわせていくという主体であり,そのような主体の在り方に対して不全感を抱いていると考えられた。このような特徴は“自律性の低さ”と言い換えることができよう。“自律性”とは広辞苑によると,「自分で自分の行為を規制すること。外部からの制御を脱して,自身の立てた規範に従って行動すること」という意味である。

摂食障害の人の“自律性”について検討した先行研究は見当たらないが,自律性と深く関連する自我機能という点からは多くの研究がなされ,摂食障害の人に自我の柔軟性のなさや衝動の統制の悪さが共通の結果として見出されている(赤間・有賀・関(1994),原田(1998),吉村・秋原・富田他(2006)など)。ロールシャッハ・テストやバウムテストなどの心理アセスメントを用いた中村(1997)も,摂食障害の人の自我機能は“非常に未熟で,柔軟性の無い”ものと述べた上で,摂食障害の治療全般を論じるには,摂食障害の症状を精神分析的に象徴的に解釈するより,自我発達水準の問題として考える方が,包括的な議論が可能であると考えている。これらのことから摂食障害の人について考えるには自我機能の水準を見立てておくことが重要であると思われ,自我機能を考える1つの手がかりとして「自律性」について検討することは有用であろう。

また摂食障害はしばしば思春期から青年期に発症する。これらの時期は自律への志向がみられる時期であり,自分自身が自分を把握しコントロールし,自律的存在としての統合性を維持していると感じられるということと,それを通じて社会的承認,文化的価値の共有や統合によって得られる自己像や自尊感情をもつということを,あわせて達成することが必要となる(無藤,1995)。つまり思春期・青年期には「他者,社会の欲求や価値を取り入れながらもそれにとらわれすぎず,自由に自己の欲求や価値をもち,それらを主張したり行動したりする」という自律性の発達が課題になるといえる。自律性自体はErikson(1959)のいう,幼児期の心理・社会的発達課題であるが,Eriksonのいう自律性が自らを律するという意味に限られているのに対し,思春期・青年期になると,より周囲との関係性の中で自律性を発展させていくことが課題になっているといえよう。摂食障害の人の自律性が低いという特徴を考えても,思春期・青年期の発達課題の1つである自律性が摂食障害の人のテーマとなり得ることが推測される。

ところで上記のように摂食障害の人は自律性が低いという見方がある一方で,摂食障害の人は自律的であろうとしているという報告もある。先にあげたBruch(1978)は“食事をコントロールすることによって,初めてパーソナリティーに核心でもあるように感じたり,また充実感を抱く人たちがいる”と述べている。下坂(1999)も,摂食障害の人は“制御好き”であるとして,“自己と他者の感情,思考,行動も可能なかぎりコントロールしたいという欲望”をもっているという。馬場(1998)は摂食障害の人が肥満を嫌悪する理由として,肥満が欲望に対する敗北を意味し,自分が欲望をきちんと管理し,それに負けない存在であることを痩身によって示そうとすると述べている。これらの見解から摂食障害の人は自己の欲望や身体,食物に対するコントロール,あるいは他者のコントロールを試みており,自律的であろうとしているということが考えられる。

では摂食障害の人は自律性が低いといわれていることと,自律的であろうとしているということとはどのように考えることができるだろうか。短絡的な解釈は慎むべきであるが,仮説としては,摂食障害の人は自律的でないということが心理的な課題となり,自律的であろうとするのだが,律するものが「身体」や「食物」に向き,また律する程度が極端になってしまって著しい痩せをきたしたり,拒食による飢餓の生理的な反動して過食が起こったりすると推測される^{注1)}。しかしこれはあくまで推測されることであって,実際のところはどうかを検討する必要があるであろう。藤本

(2004, 2006)ではTATという投影法を用いた、主として無意識レベルの検討であったことから、本研究では主として意識レベルの検討を目的に、質問紙を用いて検討することとした。

ただしその際、自律性が高いか低いかといったことだけにとどまらないよう留意したい。単に自律性の高低だけを問題にすると、理解の幅が狭まってしまうからである。自律性のレベルというのは、摂食障害の人の一側面を反映したものである。自律性という観点から検討することで摂食障害の人の主体の在り方を考え、そこから何が摂食障害の人にとって心理的なテーマとなっているのかについて、先行研究の結果と照らし合わせながら考えていきたい。

II. 目的

自律性を測定する質問紙を作成し、質問紙結果を摂食障害群と統制群とで比較することによって、摂食障害の人の自律性について検討することが目的であった。

III. 方法

(1) 対象

摂食障害群と統制群の2群で、人数は共に24名であった。摂食障害群は病院や自助グループを通じて承諾を得た方に、統制群は大学生・大学院生・社会人で承諾を得た方に実施した。摂食障害群の平均年齢は26.0歳(19～35歳)、統制群の平均年齢は24.5歳(19～27歳)であった。摂食障害群の調査時点の症状は、拒食-4名、過食-8名、嘔吐-1名、過食嘔吐-8名、その他-3名であった。

(2) 調査用具

自律性そのものを測定する質問紙が見当たらなかったため、自律性を測定する「自律性質問紙」を独自に作成した。ここでいう自律性とは無藤(1995)に従い「他者、社会の欲求や価値を取り入れながらもそれにとらわれすぎず、自由に自己の欲求や価値をもち、それらを主張したり行動したりする」と定義した。

作成に当たっては、加藤・高木の独立意識尺度(1980)、梶野の日本語版SSI(Social Skills Inventory)(1985)を参考に、本研究で定義した「自律性」に適用するような考え方や行動を記述すると思われる38項目を作成した。評定法は、日ごろの感じ方や行動について、各項目が自分にとってどの程度あてはまるかを「全くあてはまらない」～「非常にあてはまる」の7件法とし、得点が高いほど自律性が高くなるものとした。

予備調査第1段階では、教育心理学科専攻の4年生9名に項目の妥当性を評定してもらい、削除・修正を

経て20項目が選出された。

予備調査第2段階では、20項目の質問紙を近畿圏の大学生・大学院生133名(全て女性:平均年齢21.6歳)に配布・回収した。回収率は65.2%であった。天井効果・フロア効果のある項目の検討、上位・下位25%を対象としたG-P分析、因子分析により項目を選出し、最終的に14項目となった。

(3) 手続き

TATの実施後、別の質問紙と共に個別面接方式及び郵送法で行った。

統制群のみ摂食障害の既往をチェックするため、成田(1993)の代表的心身症一覧のうち、拒食症・過食症の他に気管支喘息、アトピーなど25の疾患名を抜粋したリストに対して、現在あてはまるもの、過去にあてはまったものに○をつけてもらった。統制群の中に拒食症と過食症に○をつけた人はいなかった。

IV. 結果

天井効果-フロア効果の検討、及び中央値を元に分けた2群のG-P分析を行ったところ、全14項目全て通過した。そこで14項目を対象に、因子分析(主因子法・Varimax回転)を行ったところ、2因子11項目が抽出された。因子負荷量が0.5以上のものをその因子の項目とした(表1)。

第1因子は6項目からなり、「自分のやりたいことを自分のためにしている」、「最終的には自分の望む生き方をする」、という内容から「自己重視因子」と命名した。第2因子は5項目からなり、「自分自身の気持ちに忠実に生きている」、「主体性がある」という内容から「自己主体因子」と名づけた。Cronbachの α 係数は第1因子で0.87、第2因子で0.78であり、信頼性が確認された。

因子ごとに全項目の評定値の平均を、自己重視得点、自己主体得点として群別に求め、t検定によって比較した。その結果を表2に示す。自己重視得点については摂食障害群の方が有意に低く($t=2.51, <.05$)、自己主体得点については、摂食障害群の方が有意に低い傾向が示された($t=1.89, <.10$)。

因子ごとに有意差がみられたため、各項目について群ごとの評定値の平均点をt検定によって比較した。その結果は表1にあるように、自己主体因子の「14. 社会の規則にとらわれすぎない」、「12. 主体性がある」の2項目を除いて、すべて摂食障害群の方が有意に低い、もしくは低い傾向がみられた。

以上の結果から摂食障害群は統制群に比べ、自律性が低いということがわかり、全般的にいて、摂食障

表 1：自律性質問紙 因子分析結果

因子名と項目	因子1負荷量	因子2負荷量	共通性
自己重視因子			
3. 自分のやりたいことを自分のためにしている	0.745	0.236	0.611
2. 自己の価値観よりも社会的評価を重視する (逆転項目)	0.730	0.105	0.544
4. 自分の人生を自分で築いていくという自信がない (逆転項目)	0.720	0.415	0.69
6. 何かを決めるときは人に頼る (逆転項目)	0.625	0.307	0.485
5. 最終的には自分の望む生き方をする	0.577	0.448	0.711
1. 他人の顔色をうかがう (逆転項目)	0.561	0.269	0.387
自己主体因子			
7. 自分自身の気持ちに忠実に生きている	0.468	0.701	0.711
9. 自分のことを棚に上げて、人のことに立ち入ろうとする (逆転項目)	-0.055	0.664	0.444
10. 自分を信頼していない (逆転項目)	0.391	0.583	0.493
14. 社会の規則にとらわれすぎない	0.163	0.583	0.214
12. 主体性がある	0.228	0.565	0.372
固有値	3.630	2.702	6.333

表 2：因子得点および項目ごとの t 検定結果

因子名と項目	統制平均 (SD)	臨床平均 (SD)	t 値
自己重視因子	4.79 (1.54)	3.55 (1.81)	2.51 *
3. 自分のやりたいことを自分のためにしている	5.50 (0.98)	4.29 (1.52)	3.28 **
2. 自己の価値観よりも社会的評価を重視する (逆転項目)	4.50 (1.22)	3.50 (1.67)	2.37 **
4. 自分の人生を自分で築いていくという自信がない (逆転項目)	4.88 (1.36)	2.88 (1.68)	4.54 **
6. 何かを決めるときは人に頼る (逆転項目)	4.83 (1.52)	3.46 (1.87)	2.80 *
5. 最終的には自分の望む生き方をする	6.08 (1.02)	5.13 (1.26)	2.89 *
1. 他人の顔色をうかがう (逆転項目)	2.96 (1.08)	2.04 (1.16)	2.83 **
自己主体因子	4.63 (1.23)	3.85 (1.56)	1.89+
7. 自分自身の気持ちに忠実に生きている	5.13 (1.39)	3.88 (1.65)	2.84 *
9. 自分のことを棚に上げて、人のことに立ち入ろうとする (逆転項目)	4.29 (1.16)	3.63 (1.47)	1.75+
10. 自分を信頼していない (逆転項目)	4.58 (1.28)	3.38 (1.64)	2.85 **
14. 社会の規則にとらわれすぎない	4.38 (1.14)	4.08 (1.50)	0.76
12. 主体性がある	4.67 (1.09)	4.29 (1.52)	0.98

注) **=<.01, *=<.05, +=<.10

害群は自己を重視したり、主体的に生きたりしない方であると考えられる。しかし項目によっては有意差がみられなかったものもあった。そこで詳しい考察を次項で行うこととする。

V. 考察

自律性質問紙の自己重視因子、自己主体因子の2因子とも平均得点は摂食障害群の方が低い、もしくは低い傾向がみられたという結果から、全般的に摂食障害群の方が自律性は低いということが考えられた。このことは先行研究の結果と一致し、摂食障害の人は自律性が低いという特徴が、実証的にも確かめられたといえる。また「問題」で述べたように、自律性の発展が課題となる思春期・青年期において、摂食障害の人は一般の人より特にこの課題に困難を覚えているということが考えられる。

さて簡単に「自律性が低い」と述べているが、自律

性が低いということは生きる上で様々な困難を覚えることが推測される。大きな話にはなるが、生活をしていく上でルールや常識というものはあるものの、人が自分の意志決定によって行動を選択していくことは多い。ならば自分の欲求や価値がわかりにくく、自分の欲求や価値に基づいて自由に自分がしていくことを決めたり、実行したりすることが難しい摂食障害の人は、大きなことであれ小さなことであれ、どうするかを選択・決定する際につまずき、混乱することが推測される。とはいえ何かを選んだり決めたりしなければならぬのであるから、そのとき他者や社会の基準というのは大きな拠りどころとなるのであろう。松木(2008)は摂食障害の人は子ども時代“よい子”であることが多い理由として、母親や担任教師という大人の求めるひとつの価値観に、みずからをただそのまま密着させているからであると述べているが、このことは自分の内側を拠りどころにしにくく、外側の基準

に依拠する摂食障害の人の在り方が反映されたものと考えられる。

また社会がスリムであるという理想を実現するようにメディアが女性に働きかけることが、女性の摂食障害発症の一要因であるという意見がある(HesseBiber,S,1997)。メディアが女性の理想イメージに影響を及ぼしていることは筆者も賛同するが、そこで同じメディアに触れているにもかかわらず、なぜ摂食障害になる人とならない人が出てくるのかという疑問が生じる。これを本研究の結果から考えると、摂食障害の人は自律性が低いため、よりメディアの影響を受けやすいのではないかと思われる。そしてしばしばダイエットが過剰となり、著しく体重が減少してしまうことの理由の一つとしては、メディアを通じて受け取る社会の求める基準が曖昧であることに加え、この程度でよいという自らの基準が見出しにくいということがあるだろう。しかし程度の問題はあれ、そしてやがてこの在り方に行き詰まりが生じるとはいえ、他者や社会の要求に完璧なまでに応じていけるということは、摂食障害の人のひとつの能力の高さ、長所ではないかとも筆者は考える。

ところで摂食障害の人は食べ物にこだわり、食べる量がどの程度適切なのかということが、空腹や満腹などの自分の身体感覚からはわからないため、カロリー計算によって食べる量を決めようとする。何をいくら食べれば何カロリーになり、また何カロリー食べれば体重がどの程度増えたり減ったりするのかということが、数字という目に見える基準として表されることが、身体感覚がわかりにくい摂食障害の人にとっては安心のようなものをもたらすのかもしれない。摂食障害の人は特に食べ物にこだわりがあるが、本質的には問題は食べ物のことだけではなく、自分が生きていく上での拠りどころを自分の中に見出しにくいという苦しみを、摂食障害の人は抱いているのではないかと思われる。

ところで因子ごとにみると、「自己重視因子」得点については摂食障害群の方が低かったが、「自己主体因子」については自律性が低いという“傾向”であった。そこで項目ごとの検定結果をみてみると、まず「自己主体因子」の中の「12. 主体性がある」には有意差がみられず、主体的な感覚については摂食障害の人でも一般の人と同程度もち得ていると考えられる。このことについて上記の考察をふまえると、自己の感覚や欲求を見出しにくいために、自己を重視するということが難しいのかもしれないが、社会や他者の規範とはいえ、それらを絶対的ともいえるような軸とすることで、行い自体は強固なものとなり、主体的な感覚が生

まれてくるところがあるのかもしれない。例えば食事制限については、それが社会の礼賛する痩せに合わせようとする他者主体的なものであっても、行動自体は何をどれだけ食べるか、どれだけ運動してエネルギーを消費するかといった行動を日々課すことになり、自らの決めたことに基づいて行動する自己主体的なものともみることができるからである。

「自己主体因子」の中ではもう1つ、「14. 社会の規則にとらわれすぎない」という項目についても有意差がみられなかった。このことは、摂食障害の人が他者や社会の求めることにあわせやすいといっても、何事についてもそうだというのではない一面を示すものといえる。そして「2. 自己の価値観よりも社会的評価を重視する(逆転項目)」では統制群の方が有意に得点は高かったことから、摂食障害の人は社会的に“評価される”ことについて自己の価値観よりも重視していることがわかる。先に松木(2008)から、母親や学校教師の“求める価値観”に摂食障害の人が応えていくことについて触れたが、摂食障害の人が拠りどころとするのはあくまで他者や社会が“良い”とする価値観なのかもしれない。痩せを志向することも、痩せた身体が“理想である”という価値観に基づいているからであると指摘されていることも先に述べた通りである。つまり摂食障害の人は他者や社会が求めること、良いことを基準としていくのであって、「社会の規則」という中立的な意味合いをもつものについてはとらわれすぎないのだと考えられる。このことを臨床場面に応用すると、治療者が“良い”と考えることに摂食障害の人が応えようとしすぎていないか、治療者は注意しなければならないと思われる。

他の項目についてみると、「9. 自分のことを棚に上げて、人のことに立ち入ろうとする」については、摂食障害群の方が有意に得点が低いという傾向であった。摂食障害の人は自信がないために他者に過剰に献身的になる(野間, 2003)というが、積極的に他者のことを引き受けていくという姿勢はそれほど顕著ではないのかもしれない。拒食や過食のために、食べ物のことばかり考えてしまうという特徴(野間, 2003)から、献身的でありたくとも人のことに立ち入る余裕があまりないという見方もできるだろう。

他に摂食障害群の方が有意に低かったのは「1. 他人の顔をうかがう(逆転項目)」, 「6. 何かを決めるときは人に頼る(逆転項目)」の得点であった。このことから他者の反応を気にし、決定を他者に委ねる在り方が摂食障害の人に推測される。そしてその背景としては、「4. 自分の人生を自分で築いていくという自信がない(逆転項目)」, 「10. 自分を信頼してい

ない(逆転項目)」においても摂食障害群の方が低かったことから、摂食障害の人の自己不信があるのではないかと推測される。主体性についての有意差はなくとも、主体的に生きていくという自信がなければ、やはり抛りどころを周囲に求めることになると考えられるからである。人に頼ることは1つの方法であるが、人に頼り続ける在り方は、自信にはつながりにくく、さらなる自己不信を引き起こす可能性もあるだろう。深町(1991)は行動制限療法であっても、カロリーの増加は摂食障害の人の同意を得て行うという主体性の尊重が、摂食障害の人の自律性と自信の回復につながったと報告している。生命と身体を保護することは必須であるが、自分で考えて自分で決めるということをサポートしていくことが臨床上重要であることが示唆される。

さらに「3. 自分のやりたいことを自分のためにしている」、「5. 最終的には自分の望む生き方をする」、「7. 自分自身の気持ちに忠実に生きている」の摂食障害群得点が有意に低かったことから、摂食障害の人は自分の気持ちを優先していないことがわかる。先行研究を考慮すると、これは自己の気持ちの認知が難しいためであると考えられるが、かといって他者を優先させる在り方は、自分の気持ちに添わない他者の意向に合わせてしまう面もあると思われ、不全感をもたらすのではなからうか。ここに自己の内面をみつめ、自由に自己を表現できる心理療法の有効性が示唆されると考えられる。

VI. 終わりに

本研究では質問紙を用いて、摂食障害を抱える人の自律性について検討した。その結果、摂食障害の人は自律性が低いということがわかり、先行研究で指摘されていることが実証的に確認された。そして摂食障害の人の自律性の低さには自信のなさが背景にあることが推測され、また他者や社会が良いとするものを強固な抛りどころとしているという在り方がうかがわれた。しかしながら主体的であるかどうかという点については摂食障害群と統制群とに有意差はなく、他者や社会の求めることを中核として、それらにしっかりと応じられることが、摂食障害の人に主体的な感覚を生じさせているものと考えられた。藤本(2006)でも希薄な主体にある“強さ”に着目したが、ここでも他者主体的であるという主体のもつ“強さ”が見出されたといえる。しかしながら他者の要求に適応しようとすることが自信のなさに裏付けられて極端になっているということが、拒食や過食といった「症状」として表されているとすれば、症状を通して摂食障害の人は、

自律性が低いという在り方について問い直すという、心理的テーマを抱えていると考えることができよう。自律性が低いという在り方そのもの、そして他者に合わせる能力の高さは尊重されることである。しかし背景には自信のなさ、あるいは認知しづらくとも自分の本音をおいて他者にあわせなければならないということに対する怒りのようなものが、摂食障害の人のところにあるかもしれない。観点は異なるが、中村(1997)はJung,C.G.のいう女性性が「受動的で、従順な関係」を意味しており、摂食障害の人はこのような女性性の拒否をしているのではないかと考え、内向している攻撃性をどう表現し、どう洗練させて生産的な表現に変化させられるかということ課題を考えている。このことから、他者に合わせていくことと自律的でありたいこととの揺れ動きが、治療の1つのポイントとなるのではないかと考えられるが、この点については今後の研究課題としたい。

注1) なぜ身体と食物に向かうかについては重要な問題であるが、それゆえに大きなテーマとなるので、ここでは立ち入らないことにするが、たとえば身体については野間(2006)が、身体をもつことによって他者の視線に曝され、他者によって先取りされるという疎外の問題が生ずることから、摂食障害の人には他者との癒合的關係からの自己の成立をめぐるテーマがあると述べている。食物についてはfeedingをめぐる母子関係の相互作用の障害の問題を渡辺(1998)が指摘している。

〈付記〉本論文は平成12年度京都大学教育学部提出の卒業論文の一部を加筆・修正したものである。ご指導いただきました河合俊雄教授及び桑原知子教授、そして研究にご協力くださった方々に深謝申し上げます。

【文献】

- 赤間立枝・有賀千春・関直彦(1994): 摂食障害の心理診断と治療 - Bulimiaの心理診断所見と再養育法の実際 - 心身医学, 34(2), 161-168.
- 馬場謙一(1998): 摂食障害とボディ・イメージ 野上芳美(編著) 摂食障害 日本評論社 69-83.
- Bruch,H(1978): *The Golden Cage -The Enigma of Anorexia Nervosa*. Cambridge: Harvard University Press. 岡部祥平・溝口純二(訳)(1979): 思春期やせ症の謎 - ゴールデンケージ 星和書店.
- Erikson,E.H(1950): *Childhood and Society*. New York: W.W.Norton & Company,Inc. 仁科弥生(訳) 幼児期と社会1 みすず書房.

- 藤本麻起子 (2004) : 摂食障害者の内的世界 - TAT図版19における『守り』という観点から 京都大学大学院教育学研究科紀要, 51, 181-192.
- 藤本麻起子 (2006) : 摂食障害者の在り方について 京都大学大学院教育学研究科紀要, 53, 58-71.
- 深町健 (1991) : 摂食障害患者の治療における, 患者の主体性の尊重の重要性について 心身医学, 31, 53.
- Hesse-Biber,S (1997) : *AM I Thin Enough Yet? The Cult of Thinness and the Commercialization of Identity*. New York : Oxford University Press. 宇田川拓雄 (訳) (2005) : 誰が摂食障害をつくるのか - 女性の身体イメージとからだビジネス 新曜社.
- 梶野潤 (1985) : 社会的技能研究の統合的アプローチ (I) - SSIの信頼性と妥当性の検討 関西大学大学院, 人間科学, 31, 1-16.
- 原田真理 (1998) : ロールシャッハ・テストの特徴からみた摂食障害 ロールシャッハ法研究, 1, 18-28.
- 加藤隆勝・高木秀明 (1980) : 青年期における独立意識の発達と自己概念との関係 教育心理学研究, 28, 336-340.
- 小林由美子・栗田廣 (2005) : 女子高校生における摂食障害傾向と食行動・ストレスとの関連 過激なダイエット・ストレスおよびストレスコーピングの背景 精神医学, 47 (10), 1053-1062.
- 松木邦裕 (2008) : 摂食障害というところ 創られた悲劇/築かれた閉塞 新曜社.
- 森鼻雅代・氏原寛 (1989) : 摂食障害の人格特性について - 言語連想法の反応語における一考察 大阪市立大学生生活科学部紀要, 37, 177-188.
- 無藤清子 (1995) : 青年期における心理臨床的問題 落合良行・楠見孝編, 講座生涯発達心理学第4巻 自己への問い直し - 青年期 金子書房, 221-250.
- 中村このゆ (1997) : 神経性食欲不振症の心理臨床 - 病態, 治療, 分析心理学的見解の再検討 - 風間書房.
- 成田善弘 (1993) : 心身症 講談社.
- 野間俊一 (2003) : ふつうに食べたい - 拒食・過食のこころとからだ 昭和堂.
- 野間俊一 (2006) : 身体の哲学 - 精神医学からのアプローチ 講談社.
- 大田垣洋子・米澤治文・志和資朗・斎藤浩・中村研 (2005) : 摂食障害患者の自尊感情についての検討 心身医学, 45 (3), 225-231.
- 下坂幸三 (1999) : 拒食と過食の心理 岩波書店.
- 吉村佳世子・秋庭篤代・富田裕一郎・服部聡・松波聖治・山本晴義 (2006) : ロールシャッハ・テスト包括システムによる摂食障害の心理的特徴の検討 : 第1報 心身医学, 46 (3), 205-214.
- 渡辺久子 (1998) : 乳幼児期のfeedingと摂食障害 野上芳美 (編著) 摂食障害 日本評論社 29-41.

描画検査場面における画材の違いによる創作過程の変化

市来百合子¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

The Research of the Art-making Process in Assessment Influenced by Different Art Materials

Yuriko Ichiki¹

概要

投影描画法の多くは鉛筆で描かれ、Art-based Assessmentでは様々な画材が用いられるが、画材の影響についてその創作過程という視点から論じた研究は少ない。本研究では、Kagin & Lusebrinke (1978) の Expressive Therapies Continuumを起点として関・山下・内藤(1995)が改編した2極性の画材の一方に位置するパステル(退行的、即興的等)と鉛筆(統制的、技法的等)を用いて、The Diagnostic Drawing Series(自由画、木、気持ちの絵の3枚)を描かせ、その後半構造化面接を行い、その内容と行動観察記録を質的研究法で検討した。その結果、パステルでは、10の概念と6つのカテゴリーが生成された。パステル特有の粉っぽい触覚や発色のよさから触発されて、描画と作品と描き手の循環的相互作用が起りやすくなり、「遊び」が生起する可能性が示された。一方色鉛筆では、詳細に描くことが期待され、形態を優先する傾向がみられ、統制的な描画過程が認められた。2極性の理論は単純に一直線的なスペクトラムではなく、画材の特性や困難性について検査者が十分に理解しておくことが、アセスメントや心理療法に描画を取り入れる際に重要であると示唆された。

キーワード：画材 The Diagnostic Drawing Series 質的研究 Art-based Assessment

In Projective Drawing Tests, pencils are mainly used, while art-based assessments use many kinds of art materials. There has not been a study that investigates how the art-making process using different materials can lead to a better assessment of the client. This study explores the process by asking subjects to draw the Diagnostic Drawing Series (a free drawing, a tree, and a feeling picture) using 12 color alpha pastels and colored pencils. A semi-structured interview was conducted in the end and analyzed by M-GTA worksheet (Kinoshita, 2003). Behavioral observation and analysis of the interview showed the powdery texture and vivid colors of the pastels promoted active interaction between the artist and drawing. The hard texture of pencils displayed issues of control and proved harder for the client to illustrate the object realistically. Knowing the characteristics and difficulties associated with the art materials and how the client deals with them may lead to a deeper understanding of the client and a better treatment plan.

Key word : Art material , The Diagnostic Drawing Series , Qualitative Method , Art-based Assessment

1. はじめに

心理臨床において、「描画」を取り入れることは、クライアントにとって言葉にできない思考や感情を表現する機会を提供したり、それによってラポールを形成しやすくすることから、査定や治療の中で有用な手

段とされてきた。

なかでもバウムテスト、HTP、人物画などの投影描画法は、テストバッテリーの一つとしてパーソナリティの深い層を豊かに映し出すものである。それらの描画法の実施法をみると、そのほとんどに鉛筆が用いられており、その理由は、テストバッテリーにおける心理的負担を軽減することやテスト手続きの標準化として国際比較などが可能になるためと思われる。

一方、描画や創作を第一義的に心理的援助に使う

¹ 本学博士後期課程院生(奈良教育大学教育実践総合センター准教授)

アートセラピーの査定に目を向けてみると、昨今、米国では、Art-based Assessmentと呼ばれる査定法について活発に議論されており (Gantt, 2004; Kaplan, 2003; Wadeson, 2002)、中でも Kaplan (2003) は、その特徴の一つを、画材に対する反応の個人差を含めて解釈、分析しようとする査定法としており、投影描画法との違いについて述べている。

アートセラピーでは、元来表現媒体 (medium) = 画材が、作品に自己を投影する際の重要な道具であると考え、画材への反応の仕方や創作過程をアートの熟練者の視点からみて解釈仮説を導くことが重要な専門性の一つとされてきた。例えば、Art-based Assessmentの中の Kramer Evaluation (Krammer & Schehr, 1986) では、鉛筆、絵の具、粘土の順で画材に対する反応を含めて分析、解釈しているし、また、The Diagnostic Drawing Series (以下 DDS) では、パステルを用い、その使用によって面を使って描き出そうとしているか否かの項目を含めて形式分析を行っている (Cohen, Hammer & Singer, 1988)。

このように Art-based Assessment と投影描画法はその発生領域が異なるものの、クライアント理解という目的のために描画を用いるアセスメントであることに違いはない。

そこで本研究では、描画検査場面でパステルと鉛筆が各々どのように創作過程に影響を与えるのかを検討するために、上記の DDS を被検者に描いてもらい、その後半構造的なインタビューを行って、画材の創作過程に与える影響について分析した。

描画の比較研究の多くは、描画を量的に形式分析する手法が一般的であろうが、本研究では、画材に影響を受けたそれぞれの創作過程を探索的、記述的に明らかにし、モデル構築を試みるために質的研究法を用いた。

画材の選択については下記に述べるように、アートセラピー理論でよく用いられる 2 極性のスペクトラムの考え方を整理し、関と筆者らが 1995 年に提示した図 1 の両極の画材であるパステルと鉛筆を採用し、画

材の創作過程に与える影響がより明確に検討できるようにした。またここでいう画材の違いとは、画材の成分の違いによって引き出される描き味や発色の違い等である。ここでは条件整備のために、色数の同じの鉛筆とパステルについて検討した。

II. 画材の心理的影響

画材の心理的影響に関しては、構成度という視点から Kagin 他 (1978) が、Expressive Therapies Continuum (以下 ETC) という概念で、画材について流動性 (fluid) と統制性 (resistive) の 2 極をもつスペクトラムを設定し、前者の代表例をフィンガーペイント、後者を鉛筆として説明している。この ETC を利用し、関と筆者ら (1995) は、構成度のスペクトラムの両極を「単純な素材」と「高度な素材」として位置づけ、それぞれの心理的特性を論じた。その際 2 次元性だけでは絵具と固形描画材料を比較できないと考え、独自に固形描画材料だけのスペクトラムを仮定した。今回使用するはその対極にある 2 種類の画材である。パステルは【退行的、感覚的、投影的、即興的】で、鉛筆は【統制的、技法的、計算的、視覚的】である。本研究ではこの対極性を緩やかな仮説ととらえ、描画検査場面でのこの 2 種類の画材の影響について検討する。

III. 本研究における The Diagnostic Drawing Series の採択

DDS とは 1988 年に米国のアートセラピストである Cohen らによって考案された 3 枚のシリーズからなる描画検査である。規定の 12 色パステルを用い、3 枚の絵 (自由画、樹木画、気持ちの絵) から構成されている。DDS は前述の Art-based Assessment の一つであり、米国では精神科を中心にして広く使われている。この描画法は 3 枚の絵を描くので、被検者の描画体験やそこから語られる情報量が豊富なものとなる。

DDS は本来 Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (DSM: 精神障害の診断と統計の手引き) との関連で鑑別診断の際の資料を提供するために考案

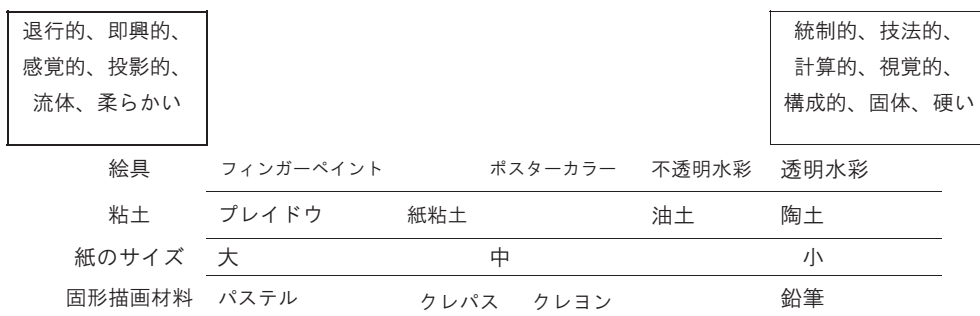


図 1. 素材のスペクトラム (関ら 1995)

された。DDSの描画は形式分析によって徹底的に数量化され、DSMの診断分類との関連結果がその妙味とされてきた。けれども考案者であるCohenは、これらの形式分析に加えて内容的な側面も考慮して総合的な査定を行うべきであると説いている。例えば、1枚目は自由画であるが、これは、白い画用紙に全くヒントを与えられていないところからどのようにこの難題に臨み、問題解決を図るかを見るために設定していると言う。2枚目は木の絵で、描画テストの伝統から考えると深層部分を反映している。3枚目は、気持ちの絵(feeling picture)で、自己を何かに投影して表現させるのではなく、心の直接的な感情表現をどのように表し出すかを課題としている。3枚とも自己像を何に投影し、パステルをどう選択、操作し、そしてそれを空間構成上どのように表現するかをみていくことによって査定するものである。このようにDDSを用いることによって、潤沢な情報を、内容の系列的な変化とともにみる事が可能になると思われた。

IV. 被検者について

被検者について：被検者は「絵を描くことについての研究」に同意してくれた男性2名、女性5名(平均30代)で、うち3名は心理学の大学院生であった。被検者の選択に関しては、投影法である描画検査場面に違和感なく参加してくれて、描画後に感覚の部分まで語るような内省報告ができることを考慮して選択した。

尚、被検者には事前に倫理的配慮について説明し、インフォームドコンセントを得た。

V. 検査手続き

被検者のうち3名は、1回目はパステルを先に行い、後日に色鉛筆を、残りの3名はその逆で、DDS(1. 自由画 2. 木の絵 3. 気持ちの絵)を描いてもらい、その後、以下の用意した質問項目を利用しながら半構造的なインタビューを1時間から1時間半程度を行った。

- 1) 創作過程の初めから終わりにかけて、心に浮かんだことを教えてください。どのような思いで描いていきましたか？
 - 2) 描いている途中、あるいは絵の内容などについて、気に入ったところ、気に入らなかったところはどこですか？
 - 3) (2回目めの画材で描いた後に) 1回目の画材で描いた時とどのように違いましたか？構図や内容について何か思ったことがありましたか？
- パステルは、DDSで定められたソフトパステルで、

色鉛筆と同様12色で、画用紙は8つ切サイズを用いた。DDSの考案者Cohenから直接学んだ筆者を含む3名の臨床心理士がDDSの施行にあたり、描画中の行動観察とインタビューを行った。インタビューは了承を得て録音し、逐語録に起こした。

さらに、DDSの描画後の聞き取りのガイドライン(DDS Drawing Inquiry)(例. この絵について話してください。これらの色に何か特別な意味はありますか？この木のどの部分が一番好きですか？等)も取り入れて、自由に語ってもらった。

行動観察の記録については、描き始めから終わりまでの時間を計測し、①導入部 ②途中 ③終結部の様子、絵の内容について記録した。

VI. 分析方法

分析対象とした資料は1) 逐語録と2) DDSの施行時の行動観察の記録の2点である。これらを木下(2003)の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析ワークシートを用いて分析を進めた。創作過程と画材の語りの部分の意味を解釈し、類似例や対極例を比較継続的に分析し、そこから概念、カテゴリーを生成していった。その途中施行した2人の臨床心理士に協力を得て、逐語データや行動観察の記録の意味について話し合い、筆者がデータの読み込みに偏りのないように配慮した。

基本的な分析としては、被検者の逐語録を中心に解釈を行ったが、行動観察の記録が重要な意味を持っていると考えられた場合は、柔軟にその具体例を参照し、概念化に努めた。分析ワークシートには、具体例が行動観察からのデータの場合はそのように明記した。筆者は、描画行動が、本人の意識的な発言だけでなく、無意識的な行動の双方を含めた統合的な分析が必要と考えるためにこのような分析方法を行った。

VII. 結果と考察

1. パステルの創作過程について

分析の結果、パステルにおいては10の概念名と6つのカテゴリーが生成された(表1)。括弧「」は、概念を表し、【】はカテゴリーを示す。

まずパステルの特性としてまとめられたのは【粉成分による特性】である。すなわち「塗りの面積」「スピード感」「立体感」「運動性」「陰影の特性」などの特徴である。またもうひとつのカテゴリーは【感覚誘発的特徴】で、パステル独特の「色(視覚刺激)」「触覚」「線の質」を受けて描画が進んでいったり、描き出すテーマが前言語的な感覚、すなわち擬態語(例. フワフワ、もわっと)で感じ取られた場合、それがパステルでは

表 1. パステルにおける創作過程

	カテゴリー	概念	定義
パステルの特性	感覚誘発的特徴	前言語的感覚の表出	画材から影響を受けて、何らかの感覚を描き出そうとする。前言語的な感覚として擬態語が使われている場合が多く、それを表したというもの
		線の質	パステルの線の質に対することで、強弱、ダイナミックさ、あいまい、やわらかい性質について述べる
		触覚	混色や修正のために、指でこすったりしながらぼやかすこと。触った感覚についての言及
		色(視覚刺激)	色の発色、鮮やかさ、色の選択に関することが述べられたり、色が優先的に影響を受けていると思われること
	粉成分による特性	塗りの面積、スピード感、立体感、運動性、陰影の特性	粉の成分が多いことによる特性に関する発言(塗りの面積、スピード感、立体感、運動性、陰影など)とそれによる描画行動への影響
	遊び	解放的な満足感	創作経験の中に解放的な満足感を感じていたところ、楽しい気持ちについて
画材との循環的な相互作用	画材との継続的相互作用、交流		画材に刺激を受けて、創作過程が変化すること。画材と相互作用しながら作品が完成していくこと
	制作上の困難	汚れること	紙が汚れたこと。あるいは描いている途中で意図しないところに色がついてしまい汚れたと述べる
		コントロールの難しさ	描く過程で、パステルの線のコントロールの難しさについて述べているか、あるいは、行動観察から消しゴムを使って何度も書き直すなどの行為
問題解決・葛藤処理	困難の克服	画材の特性(例汚れる、コントロールが利かない、精巧に描けない、うまく混ぜられない等)による困難を克服したり、対処したりする様子。その作品に対する評価の収め方、あるいは観察記録から、実際の描画の修正など	

注：下線は、インタビューのみの逐語データからの分析を指す。

表 2. パステルの分析ワークシートの例 1

概念名	前言語的感覚の表出(インタビューのデータから)
定義	画材から影響を受けて、何らかの感覚を描き出そうとする。前言語的な感覚として擬態語が使われている場合が多く、それを表したというもの
具体例)	2) 曇りの夜によく目を凝らすとみえてくるもののよう、球体、青いもの、フワフワしている感じがな。 2) すいかのみずみずしさ、柔らかい線でモコモコ感を出そうとしたんです。 1) (木の絵について) ポワーとした感じだろうか、わさわさっと描きたいときにパステルはちゃんと描けた。 4) シイタケの肉厚な感じ。こんもりした、テカテカしたトマトを描きたかったですね。 4) みずみずしい生命力を描きたかったというか。(木の絵) 4) ツルツルした水色のリボンを描きたかったんです。 5) (木の絵) 表皮を若い色にしたかった。(若い?) 薄茶も入れた。
理論的メモ	感覚の中には、肌触り、視覚的なもの、イメージ的なものなど、言葉になる前の前言語的な感覚を含んでおり、そこが刺激されているのではないだろうか。*この項目も検査者の行動観察からの採用は、主観性を免れないためインタビューからのデータのみを扱った。

表 3. パステルの分析ワークシートの例 2

概念名	画材との継続的相互作用、交流(インタビューと行動観察)
定義	画材に刺激を受けて、創作過程が変化すること。画材と相互作用しながら作品が完成していくこと
具体例)	4) 線のやわらかい雰囲気か逆に思い通りにかけたんです。混ぜてもいいし、線でも描けるから、楽な感じで描けていったんだと思います。(行動観察から、塗りのところで画材をいろいろな方法で試していた) 2) 朝みたスイカの夢から、スイカを描こうと思ったが、描いているうちにパステルの色に誘われて、どんどん混ぜたり塗ったりして行って、欲しい色に近づけていった。 2) 線の中に白がみえてそれがまるで布目とか、'まく'みたいに見えてきたんです。肌触りっていうか、それが今の気持ちとフィットしていると思った。 6) ここで横にしたら速いかもと思って茶色でガツとやったら汚れて、いやじゃ〜んと思って、これ速いじゃ〜んと思って、。偶然の発見が、。ちょうどと思って図に乗っていっぱい塗りました。 3) 色遊びが楽しいですね。色をのぼしたりして、修正が利くから。色で遊んでいる感じがすね。
理論的メモ	積極的に創作過程に関与していくことが、楽しさを引き出し、刺激を作り出して、そこからフィードバックを受けそれに反応する循環が生じていたと思われた。*行動観察として「集中」や「没頭」を引き起こしていた。

描き出されやすいという現象が見られた(「前言語的感覚の表出」(表2))。とりわけ発色のよさと指でこすったりぼかしたりなどのできる性質はパステル特有のものであり、視覚的、触覚的な要素が、創作過程に

大きな影響を及ぼしていることが認められた。そしてそのような全ての特徴が、楽しいプレイフルな感覚を多に引き起こす場面がみられた(【遊び】)。

しかし一方で、絵を描いている間に紙が汚れたり、

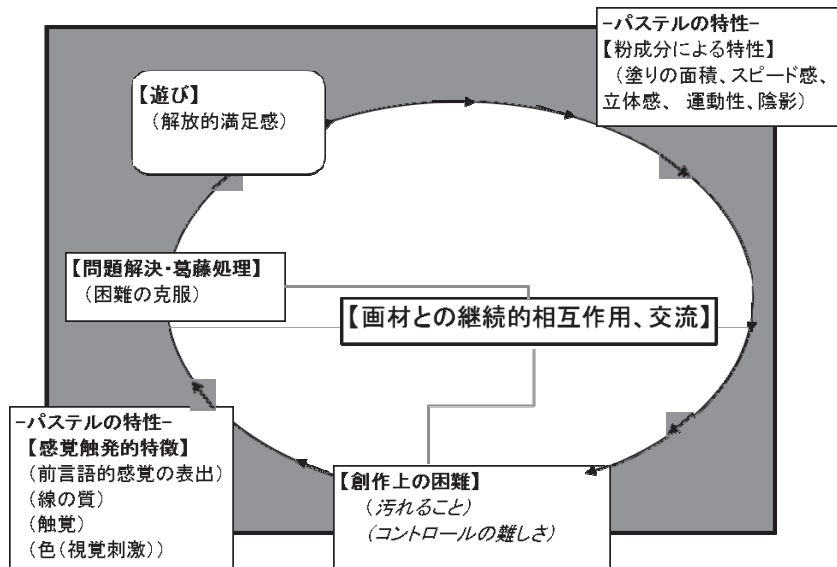


図2. パステルに影響を受けた描画創作過程

あるいは細かいところまで精密に描けないという欲求不満を生じさせることもあった(【制作上の困難】)。それらをどのようにとらえ、どのように解決し自分の中に収めていくかについては被検者によって異なるのだが、後述するようにそこがまさに描画アセスメントにおける個人差をとらえる時に重要な要素になるのではないかと考えられた(【問題解決、葛藤処理】)。例えば「パステルの方が自由に描けた。細かく描かなくてよいから」と言う被検者は、認知的な転換によって自分を楽にさせることができる人なのかもしれない。

結論として、パステルの持つ芯の柔らかさ、サラサラ感、広範囲をスピーディに彩色でき、混色や重ね塗りがしやすい特徴と線の強弱で陰影がつけやすく、鮮やかな色が目に飛び込んで来るなどの特徴が、創作過程に刺激を与えて相互作用し、作品が変化していったと仮定できるであろう。

図2は、そのプロセスを図式化したものであるが、まさにその流れは循環的で、画材 ⇄ 描き手 ⇄ 作品の相互交流が誘発されたと考えられる(「画材との継続的相互作用、交流」(表3))。

Kagin 他 (1978) は、Active dialogue and involvement between the individual and the materialという言葉で、画材と作り手の交流を記しており、彼らのETCの理論では、画材と心的イメージが適合した時に集中没頭して創作活動に入ることがあるが、これは一種の統合的な自己実現の状態として達成感や満足感をもたらすとしている。そのような意味のある創造体験こそが治癒的であり、日常の活動にも変容を起こす可能性があると考えられている。それを、彼らはCreative Actualizationと呼び、創造行為による統合感や満足感

との関係で論じている。今回、ある被検者の例では、それは‘色遊び’という表現で表わされたように、画材との戯れに入り込んで集中し、没頭した創作後の気持ちよさや満足感、解放感について述べた。筆者はそれを総称して【遊び】というカテゴリーでまとめたが、このCreative Actualizationと類似した概念であると思われた。アートセラピーの中で、この感覚はいわば一つの治療要因とされており、治療者がこのような画材の引き出す力を理解し、適宜画材を導入することで、クライアントにとって意味ある創造・表現空間を提供することができると思われた。

2. 色鉛筆の創作過程について

逐語データの中で色鉛筆のデータ量が、どの被検者もパステルのそれよりも少なかった。このことは、パステルに比べて鉛筆はあまりにもなじみのある既知の道具なので、特段それについて多くを語りにくかったのではないと思われた。つまりどのように描いたのかという開かれた問いに対して、「パステルと比べて～である」と語ったり、創作過程よりも絵の内容について語った被験者が多かった。

分析の結果、4つのカテゴリーと7つの概念が生成された(表4)。

鉛筆では硬い黒炭の性質による「細かい」特性が描画過程全体に影響を与えていた。普段使い慣れている鉛筆なので、扱いに困ることはないものの、一つの完成品とするまでの道のりは長く、何とか描線を正確にコントロールし、じっくり、ゆっくり取り組んでいる様子が観察された。

しかし精密に描ける分、写実的な見えと自分の作品

表 4. 色鉛筆における創作過程

カテゴリー	概念	定義
色鉛筆の特性による表現の特徴	細かい	鉛筆の特性として細かく描ける、ディテールを描きやすいということを述べる
問題解決・葛藤処理	違う様式で対処	鉛筆の使い方を工夫する等の何らかの代替案 (ex. 量や塗りでカバー等) で葛藤処理している様子 (行動観察から含む)
創作上の困難	写実への憧れ	自分の作品が写実的に描かれていないことへの不満。理想的なイメージと違うことへのいらつきと憧れ
	色への不満	混色が難しいこと、思った色が出せないことへの不満
創作過程の特徴	反復運動による塗りこみ	塗る時に、鉛筆を前後左右に動かして、反復的、継続的に塗っている行為 (行動観察からのみ)
	距離感を意識	描画の中で対象同志あるいは、対象と自分の距離感を感じている、あるいは無意識の内に作品に表出している。
	テーマ、形の優先	テーマを先に決めて、形が先にくる。そのあとそれをひたすら完成させていく。

との比較が常に起こり、うまく描けないことへの不満を語ったものが多かった。「写実への憧れ」は、「遠近感を出したかったが、どうしていいのかわからなかった」「ベターとした感じで嫌だったので、何かをつけたいなと思ったんですけど、うまく描けなくて…」等がその具体例である。

また、パステルと比較しながら語られたことに「色への不満」があり、「思った色が出ない」「色を混ぜるのが難しい」に代表されるような自分の望む表現を妨げる要因として語られた。

それらの創作上の困難に対する乗り越え方としては、パステルとちがいで、「たくさんの花を描くことで」(量がカバーした) や「きつく線を描かないで下書き的に描いた」等の工夫で対処した被検者がいた。

また、創作過程の特徴としては、全体にとして「テーマを先に決めて形を考えて」ひたすらその完成に向かう場合が目立った。その途中では、パステルのような粉の特性による色の鮮やかさや、線がコントロールできないことによるハプニングは少ないし、プレイフルな要素も総じて少ないと言える。また「描画の内容に最後まで気がいっていた」と言う被検者がいたように、創作過程の視覚的な要素に瞬時に影響を受けて作り変えるといったパステルのような即興性はなく、いずれも直線的な創作過程と言えるのではないかと思われる。

すなわち、一度テーマや形の描写が始まったら、最

表 5. 色鉛筆の分析ワークシートの例

概念名	対象との距離感
定義	描画の中で対象同志あるいは、対象と自分の距離感を感じている、あるいは無意識の内に作品に表出している。
具体例)	3) 何を描くかまず内容を決めて描いていく感じで、パステルは描きながら変わってくるのかな。鉛筆の場合はその内容に気がいっている感じで、それをキープしないとイケないんです。 3) 全体的に遠近感を意識してたと思います。うまく描けないけど。 2) (2分40秒間じっと初めに描いた自分の気持ちの抽象画をみていて、) 徐にそれを見ている自画像を描いた。(行動観察から) 2) 細かいところに集中しすぎると全体がみえない。大きくかけなかった。「バランスをとりながら描いていた」という行動記録から)
理論的メモ	対象との距離を意識したり、客観的な態度を保つ描き方である。2) の沈黙の後の自己像は、一種の観察自我の表現かもしれない。

後まで、自分をコントロールしながら全体と部分の関係や距離感に配慮しつつ、統制を持続しながら描画を構成していくのである。このことは「対象との距離感」(表5)という概念に表れているとおり、「描画の中で対象同志あるいは、対象と自分の距離感を感じている」現象が観察やインタビューから見られた。例えばある被検者は、「細かいところに集中しすぎると全体がみえないからそうならないように…」と語り、部分と全体のバランスをとりながら描き続けており、対象との距離感を意識し続けていた。

またある被検者は、自分の気持ちの絵で、グルグルしたなぐり描きを描いた後、約3分の沈黙を経て徐に自画像をかき加えた。この被検者は、後で自分の気持ちを把握している自分を描いたと述べ、観察自我を思わせる表現であった。

もう一つ分析の際に注目した行為は、空白部に色を塗りこめていく時にひたすら鉛筆を前後左右に動かす「反復運動による塗りこみ」である。この概念は、逐語データではなく、行動観察からのみの具体例による概念化である。筆者がこの現象に着目したのは、シャッシャッという繰り返し音とともに、被検者が色を塗っていく様子は、その行為自体に集中没頭している姿であり、色鉛筆に特異な現象であったと言える。細部を慎重に描きだすような自己統制的な描き方とは対照的な使い方であり、筆者にはあたかも統制の反動かとも感じ取られた。そしてその行為は心理的な鎮静

化を導いている可能性があるのではないかと考えられた。

VIII. 今後にむけて

—画材研究の可能性と課題—

1. 制作にまつわる困難とその対処

パステルと鉛筆の特性の違いを受けて、それぞれの創作過程がどのように影響されるのかを検討してきた。分析の結果、共通のカテゴリーとして取り出された作成上の困難について述べたい。

総じて言えば、パステルの場合は、その粉成分による柔らかさや発色や感覚に誘発されて画材と描き手と作品に循環的な交流が促進されやすい。しかしながら画材との格闘すなわち作成上の困難と感ずる場合は、汚れることやコントロールすることの難しさがあつた。一方鉛筆は、その黒鉛の硬さから、より精密な描写ができるが故に、そのコントロール性を維持し、完成に向かうことが求められる。そこでは遠近法を含む対象同志の距離を意識させられることになり、どうやったら写実的に描けるかに立ち向かうことになる場合が多い。

このように、創作過程には必ずと言っていいほど作成上の困難が生じる。それらをどのように実際の作業として解決し、克服していくかをみられるのが、描画検査の妙味であり、投影法の中でも *outgoing process* (自己表出の心理過程) (Hammer, 1958) としてのアセスメント機能と言われる所以である。

ある被検者は、初めパステルの統制不能な線の出方(角を使えば細い線になるし、操作によっては面も使える)についてネガティブに言及し、観察からもそこにこだわっているように見えていたが、最終的には使い方をマスターし、本人が失敗と感じた汚れは「指でこすってごまかす」ことができた。

このようにパステルの使い方を変化させて作品完成に向かえることは、高度な精神機能と作業能力を表しているのは言うまでもない。

また他方、作品や創作過程の何に不足を感じるかによっても個人差が現れ、見立てる時の有効な情報となる。パステルの汚れを失敗としてこだわり続けることは、罪悪感と関連があるかもしれないし、発色の鮮やかさに明らかに影響を受けているのはカラーショックの意味を持ち、何らかの情動コントロールの課題が示唆されるのかもしれない。

鉛筆の場合でも、普段なじみがあるからこそ、細かく写実的に描きたいというような壁が大きく立ち上がることもあり、その困難への対処の個人差に目を向けることが重要である。遠近法や距離感への過度なこ

だわりは、自己内省の仕方の歪みや自己否定感につながるものなのかもしれない。

それらの意味を深く理解するためには、検査者は画材の特性とともに、その困難性についてよく理解しておく必要がある。

2. 画材の2極性理論に対する提言

本研究は、Kaginら(1978)のETCを端緒とし、関と筆者ら(1995)が提案した画材のスペクトラムを念頭に置きながら探索的にその創作過程を記述しようとしたものである。本研究の結果、創作過程における画材の影響は、平面的な2極対立で説明され尽くせるものではないことが明らかとなった。例えばパステル=退行的、即興的、感覚的、投影的という画材の大枠を捉えても、その創作過程や描き手の個人的な意味づけが、パーソナリティの理解に大きな影響を与えるからである。

また、前述の鉛筆の例であれば、本来は統制的な画材と位置づけられているが、検査で観察されたように、その塗り方=扱い方によっては「統制」というよりも、むしろ解放につながる意味を持つことがあるかもしれないのである。シャツシャツと快音をたてながら陶酔的に塗りこむその行為は、筆者にとってはむしろ自己沈静効果に感じられ、本人の能力の一つとして解釈すべきではないかと思われた。

このように、今回実験的に描画検査を再現し、分析してきた中で見えてきた画材以外の要因を整理すると以下ようになる。これらの要因を複合的に視野に入れながら、画材の影響についてその創作過程を深く考察できれば、さらに深いクライアント理解につながるものと考えられる。

- ① 描画経験、画材への親和性
- ② 画材の扱い方
- ③ 課題性
- ④ 場面に対する心理的構え
- ⑤ 検査者(治療者)との関係性
- ⑥ 描き手のパーソナリティ

まず、先の作成上の困難から来るアセスメント機能を考えたとき、①の描画経験や画材に対する親和性が関連するのは言うまでもない。画材の特徴を知っていると、それを困難ととらえることなく、効果的に使いこなせる。色鉛筆画家にとって鉛筆はむしろ自由自在に表現し尽せる解放的な素材となるのである。

②画材の扱い方とは、前述の例のように違った鉛筆の塗り方によって引き出される異なった心理的特性のことを指す。

③の課題性は、絵の内容(課題)のことであり、2

極性に当てはめてみれば、それはすなわち構成度の問題である。自由画か課題画かという問題なのだが、それも検査状況やその他の様々な要因に左右される。例えば内容的には、自由画は構成度が低いはずだがDDSの1枚めの自由画は自由ではなく、むしろ試験的な緊張を伴うと考えられる。それを開放的なパステルで描くことから余計にその葛藤や矛盾は大きくなるのかもしれない。いずれにせよ課題の中身によって描画過程は影響を受けるはずである。

また、④場面に対する心理的構えと⑤検査者（治療者）との関係性が、パフォーマンスに大いに影響を及ぼすのは、投影法一般の留意点でもあろう。

最後に⑥の描き手のパーソナリティは、アセスメントから期待される個人差の部分である。2極性理論を起点としていても、そこに性格要因がどのように絡むかが決め手となる。

例えば、パステルなどの色あそびや泥遊びは2極性で考えると、感覚的で退行促進的なもので、健常者にとっては楽しいとか満足感の得られる活動であることが多いにもかかわらず、そうでない場合は、どのような課題をその被検者は抱えているのであろうかと考えることができるのである。

IX. 最後に

結論として、上記の2極性の考え方、すなわちパステルやフィンガーペインティングは「解放的」「退行的」、鉛筆は「統制的」等と単純に言えるものではなく、それらは、画材から引き出される基本的心性として押さえておくべきものではあるものの、上記のような多面的な視点で創作過程を理解していくことが必要であると考えられた。むしろ創作過程の中で、画材とどのように格闘し、統合的に描画を作り出しているのかというプロセスをみていくことが重要であり、クライエント理解を深めることができるのである。

近年はアセスメントだけではなく、心理療法の中への3D素材の導入や画材の工夫が治療関係に及ぼす影響に関しての論文や発表が散見されてきている（内藤・中井、1995、白石、2009）。粘土を認知症者に用いる試みや、アクリル板による制作の自閉症への適用

などがそれである。

今後、治療者が画材の特性をよく理解し、その影響や反応の個人差を理解することでアセスメントはもちろん、心理療法としても意味のある創作空間の提供につながるのではないかと考える。

X. 引用文献

- Cohen, B., Hammer, J., & Singer, S. The Diagnostic Drawing Series: A systematic Approach to art therapy evaluation and research. *The Arts in Psychotherapy*, 15, 11-21, 1988.
- Gantt, L. The Case for Formal Art Therapy Assessments. *Art Therapy*, 21 (1), 18-29, 2004.
- Hammer, E. The Clinical Application of Projective Drawing. Charles C. Thomas, Ill. 1958.
- Kagin, S.L., & Lusebrink, V.B. The Expressive Therapies Continuum. *Art Psychotherapy*, 5 (4), 171-179, 1978.
- Kaplan, F.F. Art-Based Assessments. In C.A. Malchiodi, *Handbook of Art Therapy* New York: Guilford Press. 25-35, 2003.
- 木下康仁 グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 弘文堂 2003.
- Krammer, E. & Schehr, J. An Art Therapy Evaluation session for Children. *American Journal of Art Therapy* Vol.23. 1983.
- 内藤あかね・中井久夫 粘土制作による葛藤の解決 早期初老期痴呆患者への芸術療法 日本芸術療法学会誌 26 (1) 64-74, 1995.
- 関則雄・山下 (市来) 百合子・内藤あかね アートセラピーにおける素材の意味 臨床描画研究 X 141-150, 1995.
- 白石潔 相互描画法と粘土二分画法 表現を媒体にした治療とその治療関係の構造論的捉え方 日本描画テスト・描画療法学会 第19回大会 京都 2009.
- Wadson, H. The Anti - assessment Devil's Advocate Art Therapy: *Journal of the American Art therapy Association*, 19 (4), 168-170, 2002.
- 謝辞：本研究を行うにあたり、様々なご助言を受けた共同研究者の金井菜穂子氏（豊中市立病院）、内藤あかね氏（甲南大学）と、ご指導を受けた高橋依子教授（甲子園大学）に対し、心から謝意を表します。

友人集団形成傾向といじめ特性との関連についての日英比較研究

金網 知征¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Cross-national study of the nature of *ijime* in Japan and bullying in England in relation to the tendency of friends' group formation in school.

Tomoyuki Kanetsuna¹

Abstract

This study aimed to examine and compare between the nature of *ijime* in Japan and bullying in England in relation to the tendency of friendship formation of children in school. 1036 pupils in Japan and 931 pupils in England were given an anonymous self-report questionnaire to find out their tendency of friendship formation at school, as well as their perceptions of the nature of *ijime* / bullying at school. Results showed that Japanese pupils form their friendships largely on the basis of their classes and spend time with them mostly in their classrooms, whereas pupils in England form their friendships with much wider population including pupils in a different classes or different year groups, and spend time with them mostly in a playground. The difference between the nature of *ijime* and bullying seemed, to some extent, reflect the difference of such friendship formation between two countries. Where such difference of friendship formation of two countries comes from, and how it affect the difference of the nature of *ijime* / bullying will be discussed.

キーワード：いじめ (bullying)、友人集団形成 (friendship formation)、国際比較研究 (cross-cultural study)

問題

「いじめ」とは加害者・被害者間の力の不均衡と、行為の持続性ないし反復性を特長とした攻撃行動の一形態であり (森田, 1985; Olweus, 1992; Smith & Sharp, 1994)、日本においては「同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的に、あるいは集合的に、他方に対して精神的・身体的苦痛をあたえること」 (森田, 1985) と定義されている。日本では1980年代中頃にいじめを原因とする児童生徒の自殺事件が大々的に報道されたことをきっかけとして社会問題化して以降20年以上にわたり、行政や研究機関、あるいは学校や地域コミュニティによる実態調査及び予防的あるいは介入的取り組みが積極的に行われてきた (Morita, 1996; Morita, Soeda, Soeda, & Taki, 1999)。一方諸外国に目を向けると、日本のいじめ研究とほぼ同時期に、ノルウェーやスウェーデンを中心とした北欧諸国で始まった mobbing / bullying 研究 (例えば、Olweus, 1978; 1991; 1993) は、ヨーロッパ、北アメリ

カ、アジア、オセアニアへと広がり、今や全世界的問題として国際的な取り組みが行われている (Smith, Morita, Junger-Tas, Olweus, Catalano, & Slee, 1999)。

ところが、日本はいじめ問題について世界の中でもスカンジナビア圏とならんで早くから社会問題化した国であるにもかかわらず、国際間の研究交流や国際比較研究となるとスカンジナビア圏をはじめとするヨーロッパやアメリカと比べて極めて少なく、国際的な視点からの研究の蓄積もほとんど行われてこなかった。そのためか、日本では1990年代中頃までは、いじめが日本に固有の現象であるという一種の思い込みが人々の中で定着してしまっており、日本社会の中でいじめの原因論について非常に偏った見方が高まってしまっていた (Morita, Soeda, Soeda, & Taki, 1999)。

しかしながら、実際には「いじめ」という現象は様々な国で発生している現象であり、またその特徴のいくつかは異国間・異文化間で共通して見られるものであることが分かっている。例えば、いじめ行動には、身体的攻撃 (殴る、蹴る、叩く等)、言語的攻撃 (悪口、陰口、誹謗、中傷等)、社会的／関係性的攻撃 (無視、仲間はずれ、噂流し等) (Bjorkqvist, Lagerspetz,

¹ 本学助教

& Kaukiainen, 1992; Crick & Grotpeter, 1995; Galen & Underwood, 1997) が含まれること、性別によっていじめ行動類型別の被害加害頻度傾向に差があること(男児はより身体的直接的いじめに関与するが女児は間接的攻撃が中心となる)、年齢別のいじめ被害加害傾向に差があること(加齢に伴っていじめ被害頻度は減少傾向を示すが、いじめ加害頻度は減少しない)などは異なる国や社会で共通に見られる傾向として報告されている(Olweus, 1993; Whitney & Smith, 1993; Rigby, 1996; Smith et al., 1999)。さらに、いじめ被害者の多くが自身のいじめ被害を誰にも話せずにいるという事実も多くの国で共通して見られる重要な問題の一つである。Whitney and Smith (1993) はイギリスの調査で約半数の被害児童が誰にも話さずに黙っていることを報告しており、また同様の報告はSmith and Shu (2000)、Houndoumadi and Pateraki (2001) や Kanetsuna & Smith (2002) でも見られる。日本においても森田 (2001) は6割以上の被害児童が誰にもその被害を話さなかったことを報告している。被害者が被害を誰にも相談しない理由には諸説あるが、例えば、Houndoumadi and Pateraki (2001) は誰かに相談することでいじめ被害がより深刻なものとなることへの不安や恐れを挙げている。戸田 (1997) はいじめの被害者はいじめられる原因が自分にあると考え、誰かに相談することに対して強い羞恥心を感じていると主張している。また、森田 (2001) は、3割以上の児童は自身のいじめ被害を教員に報告したが事態は何も好転しなかったことから、教員への信頼感を失ったと報告していることを明らかとした。

これらの報告から日本のいじめが日本に固有の現象ではないことは明らかであり、日本的な特殊状況を過度に誇張したり、誤った事実認識や解釈を施したりすることは、ともすれば対策の方向性さえも誤らしてしまうことにもつながりかねない危険性を十分に含んでいると言えそうである。

しかしながら同時に、日本の「いじめ」が諸外国のものと極めて類似していることが示されていても、それはあくまでも表面的、あるいは現象学的な話であり、文化的背景や教育制度などの違いを無視して他国の対策を単に模倣すれば良いというものでは決してない。実際にそうした文化的背景や教育制度などの違いを反映しているであろう日本と欧米諸国とのいじめ現象の相違点も同様に報告されているのである。森田 (2001) は日本、イギリス、オランダ、ノルウェーの4カ国で実施された比較研究調査の結果を基に、ヨーロッパのbullyingやmobbingは身体的攻撃や言語的攻撃を中心としたより直接的な行為であるのに対し

て、日本のいじめは社会的・関係性的攻撃を中心としたより間接的な行為であり、被害者に与える被害も身体的なものよりは、むしろ心理的・精神的な被害が中心であると主張している。Kanetsuna & Smith (2002) は日本とイギリスの共同研究から日本のいじめは同学年の子ども(多くの場合においてクラスメート)によって教室で行われることが多いが、イギリスのbullyingは年上の子どもが年下の子どもに対して校庭で行うことが多いことを報告している。また、Kanetsuna (2004) は、日本とイギリスの比較研究から、いじめに対する個人レベルや学校レベルの対策に対して、イギリスの子どもは先生や親などの大人に相談することを肯定的な対処法と考えており、学校全体で取り組むいじめ防止施策に対しても肯定的な態度を持っているのに対して、日本の子どもは多くは先生や親などの大人に対して、相談してもどうせ何も変わらないだろうといった否定的な考えをもっており、学校全体での取り組みに対しても否定的態度をもってしていると報告している。

こうした日本と欧米諸国のいじめ事象の相違の背景要因として無視できないものの一つに、先の森田 (1985) の定義にもあるように、日本のいじめが「同一集団内の相互作用過程」の中で行われるという特徴がある。すなわち、日本の学校では教室という閉鎖された空間の中や、一見仲良しグループに見えるような集団の中でいじめが行われており、こうした集団の中では「ひやかし」や「からかい」などの軽微な行為は、周りの人間にしてみれば友達同士のふざけ合い程度にしか見えないことも少なくなく、たとえそれがあからさまな「いじめ」であっても、被害者の行動や性格、あるいは考え方や価値観などを非難するような形で行われる場合、悪いのは被害者側であり加害者側は相手の悪いところを指摘してあげているという正義をもつことになるというのである(森田と清永, 1994)。その結果、被害者は自身の被害感情を訴えることが非常に難しくなるのだ。さらに、Morita et al. (1999) は、日本のいじめが「無視」や「仲間外れ」といった間接的・関係性的攻撃を中心とした行動に特徴づけられていることにも、日本のいじめが「同一集団内の相互作用過程」の中で行われていることと深く関係していると主張している。つまり、無視や仲間外れといった関係性的攻撃は、そもそも事前に加害者と被害者の間に何らかの関係性がある中でその関係性を壊す形で相手を苦しめようとする行為であり、加害者と被害者との間に何の関係もない状態では全く効果がない行動となってしまうというのである。

このことは、日本の子どもが学校内で交友関係を壊されたときに、誰かに助けを求めたり、新しい交友関

係を形成することができないような非常に限定的かつ固定的な交友関係をもっていることを示しているとも考えられる。一方、より直接的な行為が中心となっている欧米諸国では、子ども達は日本の子ども達とは異なる形態の交友関係を形成していると想像できる。

一般に、ある子どもがいじめ被害にあったときに、その子どもが長期的あるいは固定的被害者となってしまうのか否かは、その子どもがいじめに対して如何に対処できるのかという「自助能力」が大きく影響すると言われている。いじめに対して上手く対処することができない子どもは、いじめ加害者に目をつけられやすく、結果として長期的・継続的被害者となりやすいのである (Perry, Kusel & Perry, 1988; Smith, Shu & Madsen, 2001)。問題対処行動はしばしば「問題焦点型対処」と「情動焦点型対処」という類型で考えられるが、これをいじめ場面において被害児童が実行可能な対処行動と照らし合わせて考えると、前者は「加害児童に直接止めるように言う」、「やり返す」、「先生や友達に助けを求める」などであり、後者は「無視する」「平気な振りをする」「泣く」「逃げる／避ける」などであろう。しかしながら、前述したように、いじめ場面において、被害者と加害者の間に常に力の不均衡が存在し、被害者が自身の身を守る事が難しい状況であるならば、「相手に止めるように言う」や「やり返す」という対処行動は実際には実行が難しいと考えざるを得ない。Kochenderfer and Ladd (1997) はアメリカの5～6歳児を対象に行った調査で、いじめが止んだ児童の多くが「先生や友達に助けを求めると」いう対処をしていたのに対し、いじめが継続した児童の多くは「逃げる」「やり返す」という対処をしていたことを報告した。Salmivalli, Karhunen and lagerspetz (1996) はフィンランドの12～13歳の児童を対象とした調査で「やり返す」や「何もせず我慢する」という対処に比べ、「気にしないようにする」という対処が最も効果的であったと報告している。イギリスでは Smith, Shu, and Madsen (2001) が10～14歳の児童を対象とした調査で、被害児童に最も頻繁に用いられる対処方法は「無視する」であり、続いて「相手に直接止めるように言う」、「先生に助けを求めると」、「やり返す」であったと報告している。また、Kanetsuna & Smith (2002) はいじめに対する効果的対応策は、個々の違った形態のいじめごとに異なることを主張し、身体的攻撃に対しては「誰か信頼している人に話す」や「友達に助けを求めると」、言語的攻撃に対しては「やり返す」や「無視する」を、また関係性的攻撃に対しては「新しい友達を作る」が最も効果的な対応策であると児童が考えていることを報告している。

しかしながら、もし日本の子ども達が前述したような限定的かつ固定的な交友関係の中で学校生活を送っているとしたら、一度いじめの被害者となった時に、「やり返す」や「相手に止めるように言う」ことができないだけでなく、「先生や友人に助けを求める」ことさえ困難な状態となり、被害が長期化、深刻化する危険性は否めないであろうし、効果のないいじめ対策を考える上でも子ども達の友人関係形成傾向を知ることは重要であると考えられる。以上のことから、本論では日本とイギリスの中学生を対象に実施した調査から、両国の子ども達の学校における友人集団の形成傾向と両国のいじめ／bullyingの実態について明らかとし、子ども達の友人集団形成傾向といじめ／bullyingの実態との関連について考察する。

方法

調査対象者

日本では千葉県内の公立中学校4校の生徒1036人(1年生:男子224人、女子228人;2年生:男子151人、女子124人;3年生:男子145人、女子164人)(平均年齢13.43歳)を対象に、イギリスではロンドン州、ケント州、レスター州の中等学校5校の生徒931人(8年生:男子170人、女子154人;9年生:男子237人、女子228人;10&11年生:男子61人、女子81人)(平均年齢13.21歳)を対象に、無記名型自記式質問紙による調査を実施した。

質問紙

本調査は日英比較研究の一部として実施されたものであるため、質問紙は英語で作成された。イギリスの12～14歳の中等学校生を対象に予備調査が行われ、調査目的に対する質問紙全体及び個々の質問項目の妥当性が検証された。その後質問紙は邦訳され、邦訳した質問紙を英語に再翻訳し、邦訳の妥当性の検証が行われた。英語版、日本語版のいずれの質問紙においても、質問紙の匿名性について、及び、調査参加が自由意思であり、回答を望まない質問項目については回答する必要がない旨が記述された。

質問紙は二つのパートを含んでおり、パート1では生徒の友人関係について(同クラス・同学年異クラス・異学年にそれぞれ仲の良い友人が何人いるか、また学校内外の各場所においてそれらの友人とどの程度一緒に時間を過ごしているのか)尋ねた。またパート2では6つの異なる手段のいじめ／bullying(身体的攻撃、言語的攻撃、無視、仲間外れ、金品の盗み／隠し／取り、嫌な噂流し／ノート廻し)に関する生徒の一般的理解(発生頻度、発生形態別行為認知、発生場所、

加害者特性、加害者と被害者の関係性、深刻度)について尋ねた。ただし、本論では、発生頻度、及び発生場所についてのみ報告する。なお、本質問紙における回答は友人数を除くすべての質問項目において5件法を採用し、調査対象者は最も当てはまる1つを選択した。友人数については何人の友人がいるか記述した。

手続き

日本、イギリスのいずれにおいても、電話及びE-MAILで各学校に調査依頼を出した。その際、調査の目的や方法についての概要を説明し、調査協力が得られた学校については、学校長、学年主任、その他担当責任者と面談し、調査についての更なる説明と調査実施日時の調整が行われた。また、面談の際には使用する質問紙の確認を以てし、問題があると思われる質問項目については削除する旨を説明した。実際には調査参加校からの質問項目の変更あるいは削除の要請はなかった。実際の調査は著者が人数分の質問紙を学校に届け、担任教員によってクラス単位で配布回収された。

結果

本論では日英間の相違に焦点を当てデータ全体及び各国内の分布を提示した後、日英間の相違についてのみ分散分析によって有意差が認められたものについて報告する。また、多数の有意差検定を実施した為、有意水準1%以下において有意な効果が見られたものについてのみ有意差として報告するとともに、それ以上の水準において見られた差異については有意傾向として報告する。

友人数

下記表1は生徒に同学年同クラス、同学年他クラス、他学年にそれぞれ仲の良い友人が何人いるか尋ねた結果である。日本の生徒とイギリスの生徒のどちら

も同学年に最も多くの友人がいると回答しており、他クラスには若干同クラスより多くの友人がいると回答していた。しかしながら、日本の生徒は同学年の友人数と比べて他学年には極端に友人が少ないが、イギリスの生徒は他学年にも相当数の友人がいることが明らかとなった。

分散分析の結果、日英間の違いについては、「同学年同クラス」及び「他学年」に有意な主効果が見られた。日本の生徒はイギリスの生徒に比べて同学年同クラスに友人が有意に多くいることが示された [$F_{(1,1901)} = 20.44, p < .001$] 一方で、イギリスの生徒は日本の生徒に比べて他学年に友人が有意に多くいることが示された [$F_{(1,1679)} = 168.08, p < .001$]。

友人と過ごす場所及び時間

次に生徒に上記で回答した仲の良い友人と「自教室」、「友人の教室」、「校庭」、「学校内その他の場所」、「登下校中」、「学校外」の6つの場所でそれぞれの位の頻度で一緒に過ごしているかを尋ねた。回答はすべて「1：全くない」、「2：ほとんどない(週1回程度)」、「3：ときどき(週2、3回程度)」、「4：しばしば(週3回以上)」、「5：ほとんどいつも」の5件法であった。下記表2に調査対象者全体の平均値を、表3、4、5にそれぞれ同学年同クラス、同学年他クラス、他学年の日英の平均値を示した。

調査対象者全体の傾向としては、同学年同クラスの友人については、「自教室」で過ごす割合が最も高く、次いで「学校内その他の場所」、「登下校中」、「校庭」であった。同学年他クラスの友人については、「登下校中」が最も高く、次いで「学校内その他の場所」、「学校外」であった。他学年の友人については、「学校外」が最も高く、次いで「登下校中」、「学校内その他の場所」、「校庭」であった。

次に日英間の比較では、イギリスの生徒は同クラ

表1：友人数の平均及び標準偏差

	同学年同クラス	同学年他クラス	他学年
日本	8.16 (4.48)	9.47 (5.43)	2.98 (3.24)
イギリス	6.54 (3.81)	8.12 (5.47)	5.24 (3.66)

表2：同学年同クラス、同学年他クラス、他学年の友人と過ごす時間の平均値(全体)

	自教室	友人教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
同学年同クラス	3.93	-	2.86	3.48	3.10	2.78
同学年他クラス	2.44	2.30	2.48	2.95	3.08	2.78
他学年	1.49	1.44	1.77	1.78	1.92	2.01

ス、他クラスとともに同学年の友人とは、「校庭」で過ごす時間が最も多いという回答であり、他学年の友人については、「学校外」で過ごす割合が最も多いという回答であったが、「校庭」も「学校外」に次いで2番目に高い割合であった。一方、日本の生徒は、同学年同クラスの友人とは自教室で過ごす割合が圧倒的に高く、同学年他クラスの友人とは、登下校中を含む学校外で過ごす割合が高かった。また、日本の生徒は、学校内外問わず多くの時間を他学年の友人と一緒に過ごすことはイギリスの生徒と比べて相対的に少なかった。

分散分析の結果、同学年同クラスの友人と過ごす時間の日英間の相違については、4つの有意な主効果がみられた。日本の生徒は同学年同クラスの友人と自身の教室で過ごす割合がイギリスの生徒と比べて有意に高く [$F_{(1,1955)} = 19.95, p < .001$]、イギリスの生徒は校庭 [$F_{(1,1955)} = 12076.49, p < .001$]、学校内のその他の場所 [$F_{(1,1955)} = 11.88, p < .001$]、及び学校外 [$F_{(1,1955)} = 106.93, p < .001$] で過ごす割合が日本の生徒と比べて有意に高かった。同学年他クラスの友人については、5つの有意な主効果がみられた。イギリスの生徒は同学年他クラスの友人と自身の教室 [$F_{(1,1955)} = 89.02, p < .001$]、友人の教室 [$F_{(1,1955)} = 64.83, p < .001$]、及び校庭 [$F_{(1,1955)} = 1487.20, p < .001$] で過ごす割合が日本の生徒と比べて有意に高く、日本の生徒は登下校中に一緒に過ごす割合がイギリスの生徒と比べて有意に高かった [$F_{(1,1955)} = 76.57, p < .001$]。他学

年の友人については、すべてのカテゴリーに対して有意な主効果がみられた。イギリスの生徒は他学年の友人とすべての場所において日本の生徒より有意に高い割合で一緒に過ごしていた [$F_{(1,1955)} = 321.52, p < .001$ (自教室)； $F_{(1,1955)} = 280.98, p < .001$ (友人の教室)； $F_{(1,1955)} = 871.95, p < .001$ (校庭)； $F_{(1,1955)} = 231.05, p < .001$ (学校内のその他の場所)； $F_{(1,1955)} = 317.09, p < .001$ (登下校中)； $F_{(1,1955)} = 515.51, p < .001$ (学校外)]。

いじめ／bullyingの行為別発生頻度認知

生徒に前述した6つのいじめ／bullying場面が自身の所属する学年でどの位の頻度でみられるかを尋ねた。回答は「1：全くみられない」、「2：あまりみられない」、「3：毎週みられる」、「4：毎日みられる」、「5：1日のうち何度もみられる」の5件法であった。下記表6に調査対象者全体の平均値を、表7に日英両国の平均値を示した。

表6によると、生徒が認知しているいじめ／bullying場面で最も頻繁にみられるものは「言語的攻撃」であり、次いで「噂流し／ノート廻し」であった。これらのいじめ／bullying場面はどちらも毎週以上の頻度で見られると回答された。これらの次に頻繁に見られると回答されたいじめ／bullying場面は「無視」や「仲間はずれ」などの間接的・関係性的攻撃であった。一方、「身体的攻撃」や「金品を盗む／隠す／取る」は生徒認知のいじめ／bullying場面としては最も発生頻度が低いという結果であった。

表3：同学年同クラスの友人と過ごす時間の平均値（日英比較）

	自教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	4.08	1.67	3.39	3.11	2.55
イギリス	3.76	4.18	3.59	3.10	3.04

表4：同学年他クラスの友人と過ごす時間の平均値（日英比較）

	自教室	友人教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	2.18	2.09	1.51	2.94	3.35	2.72
イギリス	2.73	2.54	3.56	2.96	2.77	2.85

表5：他学年の友人と過ごす時間の平均（日英比較）

	自教室	友人教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	1.15	1.14	1.14	1.46	1.50	1.49
イギリス	1.86	1.78	2.47	2.13	2.39	2.58

表6：6つのいじめ場面の生徒認知による発生頻度の平均値（全体）

身体的攻撃	言語的攻撃	無視	仲間はずれ	金品盗み他	噂／ノート
2.30	3.44	2.38	2.41	2.28	3.32

表7：6つのいじめ／bullying場面の生徒認知による発生頻度の平均値（日英比較）

	身体的攻撃	言語的攻撃	無視	仲間はずれ	金品盗み他	噂／ノート
日本	1.99	3.35	2.10	2.05	1.89	3.13
イギリス	2.64	3.54	2.69	2.82	2.71	3.53

日英比較では、日英両国とも「言語的攻撃」が最も頻繁に起こると認知されており、次いで「噂流し／ノート廻し」であった。イギリスの生徒の認知では、「仲間はずれ」と「金品を盗む／隠す／取る」は「無視」や「身体的攻撃」よりも若干頻度が高かった。一方、日本の生徒は「無視」は「身体的攻撃」や「金品を盗む／隠す／取る」よりも若干頻度が高いと認知していた。全体的な傾向として、日本とイギリスの生徒の各いじめ／bullying場面に対する発生頻度の認知は非常に似通っている結果となったが、日本の生徒はすべての項目に対してイギリスの生徒よりも発生頻度が低いという回答であった。

分散分析の結果、イギリスの生徒はすべてのbullying場面について日本の生徒に比べ有意に高い頻度で発生していると回答した [$F_{(1,1955)} = 178.55, p < .001$ (身体的攻撃); $F_{(1,1955)} = 9.46, p < .005$ (言語的攻撃); $F_{(1,1955)} = 154.78, p < .001$ (無視); $F_{(1,1955)} = 268.84, p < .001$ (仲間はずれ); $F_{(1,1955)} = 317.10, p < .001$ (金品を盗む／隠す／取る); $F_{(1,1955)} = 49.27, p < .001$ (噂流し／ノート廻し)]。

いじめ／bullyingの行為別発生場所の認知

生徒に6つの異なるいじめ／bullying行為について、「教室」、「校庭」、「学校内その他の場所」、「登下校中」、「学校外」の5つの場所で起こる可能性を尋ねた。回答はすべて「1：まったくない」、「2：ほとんどない」、「3：少しある」、「4：ある」、「5：

かなりある」の5件法であった。日英全体の結果を表8に、いじめ／bullying行為ごとの平均値をそれぞれ表9～14に示した。

「身体的攻撃」については、生徒は「学校内その他の場所」を最も起こる可能性のある場所と回答した。次いで高い得点を示したのは、「校庭」、「登下校中」であり、最も起こる可能性の低い場所は「教室」であった。「言語的攻撃」、「無視」、「仲間外れ」、「金品を盗む／隠す／取る」、「噂流し／ノート廻し」については、いずれも最も起こる可能性のある場所は「教室」及び「学校内その他の場所」であり、次いで「校庭」、「学校外」、「登下校中」という回答であった。

「身体的攻撃」によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向をみると、イギリスの生徒は最も起こる可能性のある場所として「校庭」を挙げており、次いで高い得点を示したのは「学校外」、「学校内その他の場所」、「登下校中」であった。イギリスの生徒が「身体的攻撃」が行われる可能性の最も低い場所として挙げたのは「教室」であった。一方、日本の生徒が「身体的攻撃」が行われる可能性の最も高い場所として挙げたのは「教室」であり、次いで高い得点であったのは「学校内その他の場所」、「学校外」、「登下校中」であった。日本の生徒が可能性の最も低い場所であると回答したのは「校庭」であった。

表8：いじめ／bullying行為類型別発生場所の可能性得点（全体）

	身体的攻撃	言語的攻撃	無視	仲間はずれ	金品盗み他	噂／ノート
教室	2.72	3.26	3.35	3.00	3.21	3.38
校庭	2.90	2.92	2.89	3.08	2.60	2.98
学校内その他	3.23	3.26	3.20	3.12	3.17	3.51
登下校中	2.88	2.98	2.90	2.79	2.61	3.17
学校外	3.09	2.99	2.83	2.99	2.73	3.07

表9：身体的攻撃行動によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	3.21	1.86	3.10	2.37	2.51
イギリス	2.16	4.05	3.38	3.44	3.74

表 10：言語的攻撃行為によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	3.91	2.07	3.15	2.65	2.47
イギリス	2.53	3.87	3.38	3.55	3.56

「言語的攻撃」によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向をみると、イギリスの生徒は最も起こる可能性の高い場所として「校庭」を挙げており、次いで可能性の高い場所として「学校外」、「学校内その他の場所」、「登下校中」を挙げている。最も可能性の低い場所であったのは「教室」であった。一方、日本の生徒が最も可能性の高い場所として考えたのは「教室」であり、次いで「学校内その他の場所」、「登下校中」、「学校外」であった。日本の生徒が最も可能性の低い場所として挙げたのは「校庭」であった。

「無視」によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向をみると、イギリスの生徒は起こる可能性が最も高い場所として「校庭」を挙げており、次いで「学校外」、「学校内その他の場所」、「登下校中」と続いている。可能性が最も低い場所は「教室」であった。一方、日本の生徒が起こる可能性が最も高いと考えたのは「教室」であり、次いで「学校内その他の場所」、「登下校中」、「学校外」であった。可能性が最も低い場所は「校庭」であった。

「仲間外れ」によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向としては、イギリスの生徒は起こる可能性の最も高い場所として「校庭」を挙げており、次いで「学校内その他の場所」、「学校外」、「登下校中」であった。最も可能性の低い場所は「教室」であった。一方、日本の生徒が起こる可能性が最も高いと回答したのは「教室」であり、次いで「学校内その他の場所」、「学校外」であった。可能性が最も低いと回答した場所は「登下校中」と「校庭」であった。

「金品を盗む／隠す／取る」という行為によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向としては、イギリスの生徒は起こる可能性の最も高い場所として「校庭」及び「学校内その他の場所」と回答しており、「学校外」、「登下校中」がそれに続いている。起こる可能性の最も低い場所は「教室」であった。一方、日本の生徒が起こる可能性が最も高い場所としたのは「教室」であり、次いで「学校内その他の場所」、「学校外」、「登下校中」であった。起こる可能性の最も低い場所は「校庭」であった。

表 11：無視行為によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	4.06	2.29	3.16	2.68	2.44
イギリス	2.57	3.56	3.23	3.14	3.26

表 12：仲間外れ行為によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	3.53	2.56	2.99	2.57	2.74
イギリス	2.41	3.65	3.26	3.03	3.26

表 13：金品を盗む／隠す／取る行為によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	3.73	1.91	3.00	2.26	2.45
イギリス	2.64	3.36	3.36	2.99	3.04

表 14：噂流し／ノート廻し行為によるいじめの発生場所の可能性得点（日英比較）

	教室	校庭	学校内その他	登下校中	学校外
日本	3.93	2.30	3.51	3.03	2.90
イギリス	2.76	3.73	3.51	3.32	3.26

「噂流し／ノート廻し」によるいじめの発生場所についての日英それぞれの傾向は、イギリスの生徒は起こる可能性の最も高い場所として「校庭」と回答しており、「学校内その他の場所」、「学校外」と続いている。起こる可能性が最も低い場所は「教室」であった。一方、日本の生徒が起こる可能性の最も高い場所としたのは「教室」であり、「学校内その他の場所」、「登下校中」、「学校外」と続いている。起こる可能性の最も低い場所は「校庭」であった。

分散分析の結果、「身体的攻撃」によるいじめの発生場所について、イギリスの生徒は「教室」以外の場所について日本の生徒より有意に高い可能性得点を示した [$F_{(1,1955)} = 2325.25, p < .001$ (校庭); $F_{(1,1955)} = 32.99, p < .001$ (学校内その他の場所); $F_{(1,1955)} = 314.92, p < .001$ (登下校中); $F_{(1,1955)} = 406.54, p < .001$ (学校外)]。一方、日本の生徒は「教室」を起こる可能性のある場所としてイギリスの生徒に比べ有意に高い得点を示した [$F_{(1,1955)} = 350.64, p < .001$]。「言語的攻撃」によるいじめの発生場所についても同様に、イギリスの生徒は「教室」以外の場所について日本の生徒と比べいじめが起こる可能性が有意に高いと回答しており [$F_{(1,1955)} = 1208.69, p < .001$ (校庭); $F_{(1,1955)} = 22.12, p < .001$ (学校内その他の場所); $F_{(1,1955)} = 128.94, p < .001$ (登下校中); $F_{(1,1955)} = 304.34, p < .001$ (学校外)]、日本の生徒は「教室」を起こる可能性が有意に高い場所とした [$F_{(1,1955)} = 589.07, p < .001$]。「無視」によるいじめの発生場所については、イギリスの生徒は「校庭」 [$F_{(1,1955)} = 445.21, p < .001$]、「登下校中」 [$F_{(1,1955)} = 53.09, p < .001$]、及び「学校外」 [$F_{(1,1955)} = 164.03, p < .001$] の3つの場所で日本の生徒より有意に高い得点を示した。一方、日本の生徒は、イギリスの生徒に比べ「教室」を無視によるいじめが起こる可能性を有意に高いと回答していた [$F_{(1,1955)} = 714.10, p < .001$]。「仲間外れ」によるいじめの発生場所についても同様に、イギリスの生徒は「教室」以外の場所について日本の生徒より有意に高い可能性得点を示した [$F_{(1,1955)} = 320.00, p < .001$ (校庭); $F_{(1,1955)} = 23.86, p < .001$ (学校内その他の場所); $F_{(1,1955)} = 66.07, p < .001$ (登下校中); $F_{(1,1955)} = 75.60, p < .001$ (学校外)]。一方、日本の生徒は「教室」を起こる可能性のある場所として有意に高い得点を示した [$F_{(1,1955)} = 394.38, p < .001$]。「金品を盗む／隠す／取る」行為によるいじめの発生場所についても同様の傾向であり、イギリスの生徒は「教室」以外の場所について日本の生徒より有意に高い得点を示した [$F_{(1,1955)} = 695.41, p < .001$ (校庭); $F_{(1,1955)} = 32.98, p < .001$ (学

校内その他の場所); $F_{(1,1955)} = 135.49, p < .001$ (登下校中); $F_{(1,1955)} = 87.81, p < .001$ (学校外)]。日本の生徒は「教室」について有意に高い得点を示した [$F_{(1,1955)} = 327.68, p < .001$]。「噂流し／ノート廻し」によるいじめについては、イギリスの生徒は、「校庭」 [$F_{(1,1955)} = 570.78, p < .001$]、「登下校中」 [$F_{(1,1955)} = 14.93, p < .001$]、「学校外」 [$F_{(1,1955)} = 28.43, p < .001$] の3つの場所について日本の生徒より有意に高い得点を示した。一方、日本の生徒は「教室」について有意に高い得点を示した [$F_{(1,1955)} = 442.65, p < .001$]。

考察

友人数及び友人と一緒に過ごす場所

日英両国の生徒とも同学年に相当数の友人がいると報告しており、自身が所属するクラスとは異なる他のクラスにより多くの友人がいると報告された。しかしながら、日本の生徒は、自クラス他クラスいずれにおいても、イギリスの生徒に比べて同学年に有意に多い友人がいることが示された一方、イギリスの生徒は他学年に有意に多い友人がいることが示された。このことから、イギリスの生徒は日本の生徒に比べて同学年他学年を含むより広い範囲で友人集団を形成していると考えられる。また、こうした友人と学校内外のどの場所で多くの時間を過ごしているのかを尋ねたところ、日本の生徒は、自身が所属するクラスの友人とは自身の教室で過ごし、他クラスの友人とは学校外で多くの時間をともに過ごしていることが示された。一方、イギリスの生徒は、自クラス他クラスどちらの友人についても「教室」あるいは「校庭」で一緒に時間を過ごしていることが分かった。また、イギリスの生徒については、他学年の友人とも「校庭」あるいは「学校外」で相当数の時間を一緒に過ごしていることが示されたが、日本の生徒は他学年の友人が相対的に非常に少なく、学校内外問わず一緒に過ごすことは非常に少ないことが明らかとなった。

学校内での環境に限定して考えると、日本の生徒はそのほとんどの時間を教室で同クラスの友人と過ごしていると言えそうであるが、イギリスの生徒は自身の所属するクラスの友人に加えて、他クラスあるいは他学年の友人とも教室や校庭でともに時間を過ごしているようである。このことから、日本の生徒とイギリスの生徒では友人集団の形成傾向が異なっており、さらには友人と学校内で過ごす場所等も異なっていると言ってよいであろう。こうした友人集団形成傾向の違いは、先行研究におけるイギリスの bullying はその多くが校庭及び教室で行われているのに対して日本のいじめはそのほとんどが教室で行われている (Morita,

2000; Smith & Shu, 2000; Whitney & Smith, 1994) という結果を説明するものでもあるが、ここでより重要となる問題は、こうした日英の子ども達の友人集団形成傾向の差異がどこからくるものであるのか、そしてこうした差異が日英両国のいじめ問題にどのような影響を与えるのかということである。こうした問題に対する回答の一つの可能性として両国の学校システムの違いを考えたい。

日本の公立学校のほとんどは「クラス担任制」を用いており、このクラス担任制の中では児童生徒は一つのクラスに割り当てられ、ほとんどの授業をクラス単位で同じ教室で同じクラスメートと受けることになる。各クラスには担任教員が割り当てられ、所属児童生徒の学習指導及び生活指導を含む学級運営を任されることになる。こうしたクラス担任制は、一方では児童生徒同士あるいは教員と児童生徒との間に非常に密接な関係を形成することが可能となるが、他方ではクラスあるいは教室という非常に閉鎖された空間に児童生徒を追いやり、他クラスや他学年の子ども達との友人集団形成の機会を限定的なものにしてしまっているとも言えそうである。

一方、イギリスの多くの公立中等学校では教科担任制が採用されており、生徒は教科ごとに専門の教員が付き、異なる科目ごとに異なる教室で授業を受けている。さらに、多くの学校ではストリーミング（統合的）あるいはセッティング（科目別）と呼ばれる能力別クラス編成が採用されており、後者の場合、科目ごとにクラス編成が異なるため、同じ教室で同じクラスメートと一日中同じ授業を受けるということはほとんど無いことになる。また、イギリスの多くの公立中等学校では多彩な選択科目が用意されており、生徒達は自身の興味や進路に応じて受講することができるようになってきている。言い換えれば、イギリスの公立中等学校では日本の公立学校とは異なり、生徒にとってクラスという場所が固定的なものではなく、生徒自身の興味や能力に応じて変わるものなのである。

加えて、イギリスの生徒は日本の生徒に比べて様々な年齢集団が集まる校庭で過ごす時間が相対的に多く、このこともイギリスの生徒が他クラス他学年の生徒を含めたより広い範囲の人間関係の中で友人関係を形成できる機会となっていると言って良いであろう。

こうした日英両国で異なる学校システムが生徒のいじめ理解の違いにどのように影響しているのかを議論する前に、両国の生徒が異なる形態のいじめ／bullyingをどのように理解しているのかを考えたい。

いじめ／bullyingの発生頻度と発生場所に関する認知

イギリスの生徒は「言語的攻撃」によるbullyingを最も頻度の高い行為として認知していた。「言語的攻撃」に次いで頻度が高い行為として認識されていたものは「噂流し／ノート廻し」と「仲間はずれ」であった。反対に頻度が低いと認識されていたものは「金品を盗む／隠す／取る」、「無視」、「身体的攻撃」であった。日本の生徒が最も頻繁に起こるいじめ行為として認識していた行為もイギリスの生徒と同様に「言語的攻撃」であった。次いで頻度が高いとされた行為は「噂流し／ノート廻し」であり、「無視」、「仲間はずれ」はそれに続いていた。反対に頻度が低いと認識されていた行為は「金品を盗む／隠す／取る」と「身体的攻撃」であった。すなわち、日本の生徒がイギリスの生徒に比べて有意に高い頻度で起こると回答した「無視」を除くと、日本とイギリスの両国で典型的行為として考えられるいじめ／bullying行為は非常に似通っていると言えそうである。この結果は多くの先行研究で主張されているような、イギリスのbullyingはその特性が身体的あるいは言語的攻撃のような直接的行為であるのに対して日本のいじめはその特性が無視や仲間はずれのようなより間接的、関係性的行為であるという前提とは相反するものである。しかしながら、イギリスの生徒は本調査で提示した6つのいじめ／bullying場面のいずれに対しても、日本の生徒に比べて有意に高い頻度で起こっていると報告しており、過去の日本とイギリスの児童生徒を対象とした自記式質問紙による国際比較調査の結果によるイギリスのbullyingは日本のいじめと比べてより高い頻度で起こっていると報告（例えば、森田, 2001）と一致した結果とも言えそうである。

次に日英両国の生徒の認知によるいじめ／bullying行為の発生場所についてであるが、本調査の結果はこれまでの研究結果と一致した結果であるとも言えそうである。英国のbullyingは6つの行為のいずれにおいても「教室」以外の場所について日本のいじめと比べて相対的に高い頻度で発生していると報告されているが、中でもbullyingの発生場所として最も可能性が高いと報告された場所は「校庭」であった。一方、日本のいじめは、発生場所の中心は6つのいじめ場面のいずれにおいても「教室」であった

日英間の学校システムの相違と子ども達のいじめ／bullying認知との関係

前述したように、日本の子ども達はクラス担任制の学校システムの中で、友人関係の大部分を彼らが所属するクラスを基本として形成している。このクラス担

任制は日本のいじめ問題をより不可視的かつ間接的な特性としていることに大きく寄与していると考えられる。なぜなら、そうした環境では、そこに所属する教員や子ども達は独自の規範やルールを形成し、独自のクラス環境を教室の中に作り出すことになる。そうした独自の規範やルールあるいは環境はクラス全体の凝集性を高め、クラスのメンバーの一体感を生み出すことが可能となる反面、そうした環境に上手く馴染めない子どもはその教室のなかで異端児となり、いじめの恰好のターゲットとなってしまうのである。実際、森田と清永(1994)はいじめ行為を「同一集団内の相互同質化の過程」と表現している。この相互同質化過程の中で「異質者」というレッテルを貼られた子どもは他のメンバーから同質化するよう圧力が加えられるか、あるいは排除されるという(森田と清永, 1994)。ここでの「異質者」には外見的特徴、学業成績、性格、家庭背景、社会経済的地位など実に広範囲にわたる意味が含まれており、どのような特性が「異質者」へのレッテルとなるかは、多くの場合、そのクラスの持つ独自の規範やルールや環境によって決定されるのである。例えば、あるクラスの構成メンバーの多くが学業成績不振者で占められているとしたら、学業成績が優秀な子どもは「異質者」となり、いじめの標的となるリスクを抱えることになるのである。

Stevenson (1991) は日本車メーカーに勤める在米日本人の子ども達が父親が勤める会社によってお互いを区別していると報告している。それぞれのグループは独自のアイデンティティをもち、時としてこの所属意識は非常に強く作用し、マツダグループの子どもはホンダグループの子どもとは仲良くしないとといった規範が存在していたと報告している(Stevenson, 1991)。こうした環境では、いじめ被害者は外的援助を見つけることが困難となることに加えて、いじめ自体がエスカレートすることに対する恐怖心(Houndoumadi and Pateraki, 2001) やいじめの被害者となっていることに対する羞恥心(戸田, 1997) などから、他者に助けを求めることに消極的になってしまうのである。さらに、こうしたいじめ行為は瞬く間に教室全体に飛び火し、終にはクラスの規範の一つとなってしまうことで他のクラスメンバーもいじめ場面に介入したり、担任教員に報告することに消極的になってしまう。この段階になると、いじめに関与していない子ども達も加害者側と被害者側のどちらに味方するのかを選ばざるを得ないような無言の圧力を感じることになり、多くの場合、答えは加害者側である。実際に森田と清永(1994)はいじめ被害者のクラスメートは自身の身を守るためにいじめ行為に加担すること

を報告している。以上のことを踏まえると、如何なる手段でいじめ行為が行われようとも、それは単に「異質者」を排除し、多数者にとってより好ましい環境を教室内に作り出そうとする行為であることに変わりはなく、いじめがどのような手段で行われるのかということ以上に、なぜいじめ行為を行うのかという背景要因がより重要であることが分かる。

一方、イギリスの子ども達は日本の子ども達と比べて、他クラスや他学年の子ども達と交わる機会が相対的に多く、より広範囲にわたる友人関係を形成する機会が与えられていると言って良いであろう。こうした環境では確かに間接的、関係性的攻撃よりは、直接的な身体的、言語的攻撃が起こりやすい。Morita et al. (1999) が指摘するように、無視や仲間はずれのような間接的、関係性的攻撃は被害者と加害者が同一の社会集団に所属しており、かつ被害者が援助を求めることが困難となるような日本の学校の教室のような閉鎖された空間でない限り、あまり効果的とは言えないからである。反対に、身体的、言語的攻撃のような直接的手段によるいじめ／bullyingは被害者と加害者が同一の社会集団を共有していないような状況において最も効果的といえるのである(Morita, et al., 1999)。

もちろん、日本の学校におけるいじめと、イギリスの学校におけるbullyingとの差異は単純に両国の学校システムや、その中で子ども達の友人関係形成傾向からだけでは十分に説明できるものではない。しかしながら、本論で取り上げたこうした違いは、より有効かつ効果のないいじめ対策を考える上での一つの示唆にはなるのではないだろうか。少なくとも、イギリス国内で国をあげて取り組まれたシェフィールド反いじめプロジェクトやノルウェーで実施された反いじめ介入プログラムで用いられた施策のすべてが日本の学校においても有効であるわけではないことは明確である(Smith & Sharp, 1994; Olweus, 1993)。日本の学校においては、より有効かつ効果的対策を考える上で、いじめの中心な場となっているクラスや教室の環境を変化させることが一つの鍵となっていることを十分考慮する必要があるだろう。

参考／引用文献

- Bjorkqvist, K., Lagerspetz, K. M. J. & Kaukiainen, A. (1992) . Do girls manipulate and boys fight? Developmental trends in regard to direct and indirect aggression. *Aggressive Behaviour*, 18, 117-127.
- Crick, N. R. & Grotpeter, J. K. (1995) . Relational aggression, gender, and social-psychological adjustment. *Child Development*, 66, 710-722. Galen & Underwood, 1997
- Houndoumadi, A. & Pateraki, L. (2001) . Bullying and bullies in Greek elementary schools: Pupils' attitudes and teachers' / parents' awareness. *Educational Review*, 53, 19-26.
- Kanetsuna, T. (2004). Pupil insights into school bullying: A cross-national perspective between England and Japan. Unpublished Ph.D thesis, Goldsmiths College, University of London.
- Kanetsuna, T. & Smith, P. K. (2002) . Pupil insights into bullying, and coping with bullying: A bi-national study in Japan and England. *Journal of School Violence*, 1, 5-29.
- Kochenderfer, B. J. & Ladd, G. W. (1997) . Victimized children's responses to peer's aggression: Behaviors associated with reduced versus continued victimization. *Development and Psychopathology*, 9, 59-73.
- 森田洋司 (1985) いじめ集団の構造に関する社会学的研究 大阪市立大学紀要
- Morita Y. (1996) . Bullying as a contemporary behaviour problem in the context of increasing 'social privatisation' in Japan. *Int Bureau Educ*, 26, 311-329.
- 森田洋司 (2001) いじめの国際比較研究 金子書房
- 森田洋司・清永賢二 (1994) いじめ－教室の病－ 金子書房
- Morita, Y., Soeda, H., Soeda, K. & Taki, M. (1999a) . In P. K. Smith, Y. Morita, J. Junger-Tas, D. Olweus, R. Catalano, P. Slee (Eds.) *The Nature of School Bullying: A Cross-National Perspective*. London & New York: Routledge.
- Olweus, D. (1978) . *Aggression in the Schools: Bullies and Whipping Boys*. Washington DC: Hemisphere.
- Olweus, D. (1991) . Bully / victim problems among schoolchildren: basic facts and effects of a school based intervention programme. In D. J. Pepler & K. H. Rubin (Eds) *The Development and Treatment of Childhood Aggression*. Hillsdale NJ, Erlbaum.
- Olweus, D. (1993) . *Bullying at school: What We Know and What We Can Do*. Oxford: Blackwell.
- Perry, D. G., Kusel, S. J. & Perry, L. C. (1988) . Victims of peer aggression. *Developmental Psychology*, 24, 807-814.
- Rigby, K. (1996) . *Bullying in schools and what to do about it*. Melbourne: ACER.
- Salmivalli, C., Karhunen, J. & Lagerspetz, K. M. J. (1996) . How do the victims respond to bullying? *Aggressive Behaviour*, 22, 99-109.
- Smith, P. K., Morita, Y., Junger-Tas, J., Olweus, D., Catalano, R. & Slee, P. (1999) . *The Nature of School Bullying: A Cross-National Perspective*. London & New York: Routledge.
- Smith, P. K. & Sharp, S. (1994) . *School Bullying: Insights and Perspectives*. London: Routledge.
- Smith, P. K. & Shu, S. (2000) . What good school can do about bullying: Findings from a survey in English schools after a decade of research and action. *Childhood*, 7, 193-212.
- Smith, P. K., Shu, S. & Madsen, K. (2001) . Characteristics of Victims of School Bullying: Developmental Changes in Coping Strategies and Skills. In J. Juvonen & S. Graham (Eds.) . *Peer Harassment in School*. New York: Guilford.
- Stevenson, H. W. (1991) . The development of prosocial behaviour in large-scale collective societies: China and Japan. In R. A. Hinde and J. Groebel (Eds.) . *Cooperation and Prosocial Behaviour*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 戸田有一 (1997) 教育学部生のいじめ／いじめられ経験といじめに対する意識 鳥取大学教育学部紀要 6号19-28頁
- Whitney, I. & Smith, P. K. (1993) . A survey of the nature and extent of bully / victim problems in junior / middle and secondary schools. *Educational Research*, 35, 3-25.

一般情報教育においてコンピュータ操作の習熟度自己評価が 他者軽視に与える影響

景村 幸弘¹ 原田 章²

平成 21 年 10 月 31 日受理

Effects of self-evaluation of computer proficiency on undervaluing others in general information education

Yukihiro Kagemura¹ Akira Harada²

概要

これまで、他者軽視に基づく仮想的有能感に関して、教育場面での検討がなされてこなかった。本研究では、一般情報教育の場面における他者軽視という他者に対する否定的態度の変動を検証するために、情報教育研究で用いられている習熟度と他者軽視との関連を検討した。212名の大学生に対して、『コンピュータ操作に対する習熟度自己評価』、『他者軽視』に関する調査を受講前(4月)、中間(6月)、期末(7月)の3時点で実施した。『コンピュータ操作に対する習熟度自己評価』項目の合計点を均等に3つの群に分けた。時点ごとに習熟度と学部を独立変数に、他者軽視を従属変数にした2要因分散分析を行った。その結果、受講前と期末で、習熟度の主効果がみられた。また、多重比較の結果、『低群』・『中群』と『高群』との間で他者軽視に有意差が見られた。本研究の結果から、他者に対する否定的態度は授業進行に関係なく、維持されていることがわかった。

キーワード：一般情報教育、コンピュータ操作に対する習熟度自己評価、他者軽視

Abstract

Since a new construct, assumed competence based on undervaluing others, hasn't proposed in educational scene. The present study explored the relationship of computer proficiency used by general information education and the undervaluing others, testing the instability of negative attitude for others in general information education. We conducted a survey on "self-evaluation of computer proficiency" and "undervaluing others" were administered three times (April, June, July) to 212 university students. The result indicated that computer proficiency was significant at Time 1 and Time 3. And there was significant difference between high group and the others. Furthermore, it was indicated that negative attitude for others was held the line regardless of course content.

Keyword : general information education, self-evaluation of computer proficiency, undervaluing others

教育現場と他者軽視

近年、大学生の学力や学習意欲の低下が問題となっており(井上, 1993)、授業に対して真面目に取り組む学生がいる一方で、欠席、遅刻、授業中の私語、居眠り、携帯電話の使用など様々な授業態度に対する問題が発生している(水野, 1998, 1999)。このよう

に、直接自分に興味がないことには無関心で、自己中心的行動を行うといった共感性が低い学生が増えてきているように思われる。速水・木野・高木(2003)によると、最近の若者は、共感性が低く、他者軽視や他者批判を通して、根拠のない有能感を高める傾向が強いと示唆される。このような有能感は、過去の成功体験とほとんど関係なく、自己評価を高く維持するために生じたものと考えられる。速水・木野・高木(2004)は、このような有能感を仮想的有能感(assumed competence)と呼び、「自己の直接的なポジティブ経

¹ 本学博士後期課程院生

² 甲子園短期大学准教授

験に関係なく、他者の能力を批判的に評価、軽視する傾向に付随して習慣的に生じる有能さ」と定義している。しかし、速水・小平(2006)は、本人自身が経験等から自分の能力を高く評価し、それ故に他者の行動が未熟に感じ、その結果他者を軽視する場合もあると示唆する。木野・速水・高木(2004)では、中学生から高齢者までの仮想的有能感を測定し、年代比較を行った結果、中学生と高校生が大人に比べて仮想的有能感が顕著であったことを指摘している。

また仮想的有能感は、本人にとって明確に意識化された概念とは考えられていない(速水・木野・高木、2005)。無意識下に存在する仮想的有能感を測定することは困難と考えられた。そのため、速水・木野・高木(2004)は、意識化された他者軽視の強さを測定することでこれを仮想的有能感の代わりとして扱った。そして、典型的な仮想的有能感を持つ個人を抽出するために、他者軽視得点と自尊感情得点との高低を用いて有能感の分類を行った。第一は他者軽視得点が高く、自尊感情が高い人を「全能型」、第二は他者軽視得点が高く、自尊感情が低い人を「仮想型」、第三は他者軽視得点が高く、自尊感情が低い人を「自尊型」、最後は他者軽視得点が高く、自尊感情が低い人を「萎縮型」と分類した。速水(2006)によると、「仮想型」の若者が増えていると指摘している。他の先行研究においても、仮想的有能感の代用として他者軽視が用いられている(速水・木野・高木、2005；速水・小平、2006；伊田、2007)。

他者軽視は他者に対する否定的態度を表している。Newcomb, Turner & Converce (1965)は、態度について、形成されると比較的安定し、持続的であると指摘している。このことから、他者軽視は、時間経過と共に大きく変動しないと推測される。そのため、多くの他者軽視に関する研究は、1時点のみの他者軽視の測定研究がほとんどであり(速水・木野・高木、2004；速水・小平、2006；伊田、2007)、先行研究において、2時点以上の他者軽視の変動性を検証した研究はほとんどない。しかしながら一方で、仮想的有能感を持つ者は、自分の能力に自信がなく、その不全感を補完するために他者を軽視し、非難すると指摘されている(速水・小平、2006)。これは、自己評価が低下することで他者軽視が増加する傾向を示していると推測される。このように、他者軽視の変動性に対する認識は、先行研究によって異なる。そこで、本研究では、他者軽視が授業を通してどのように変動するのか検討したい。

コンピュータの普及と一般情報教育

近年、学生にとってコンピュータは身近なものとなり、また、生活していく上で必要不可欠となった。内閣府の調査(2009)によると、90年代後半に入り、コンピュータは、一般家庭に普及した。2001年度の普及率は、38.6%、2008年度普及率は73.2%であった。この8年間で普及率は増加している。このような社会全体へのコンピュータの普及により、高等教育においても情報化社会に向けてコンピュータに関する教育が導入されるようになる。コンピュータに関する基本的な能力(コンピュータリテラシ)の習得を目的とし、情報科学を専門としない学生に対する情報教育のことである。1990年代に、コンピュータの普及に伴い、大学でもそれを使いこなすという形で一般情報教育が行われるようになった。一般情報教育が行われて以降、井上(1983)の指摘と同様の問題が、一般情報教育でも生じる。

藤森(1999)によると、一般情報教育においても、授業中の学生の私語、携帯電話の使用、コンピュータ基礎知識の低下など学習意欲の低い学生が存在すると指摘されている。このような状況は、学習意欲の低下や授業態度の悪化は授業進行の妨害になっており、自分自身だけでなく周辺にも悪影響を及ぼしていると思われる。このような自己中心的な行動をする学生が増加する原因として他者軽視を行う学生の増加が考えられる。また、一般情報教育では、コンピュータを用いて授業が行われる。画面を通して作業結果が表示されるため、他者を意識しやすい環境にある。同時に他者の作業結果を評価することができる状況でもある。これらのことから、他者の結果によって他者に対する態度が変容すると予想される。

習熟度自己評価の実証的研究

情報教育において、自己評価を用いる研究は多い(原田・景村、2007；菅澤、2008；景村、2009)。しかし、この自己評価は、コンピュータの基本的な操作に対して、学生自身がどのように習熟しているかどうかを測定する自己評価であり、心理学研究で用いられる自尊感情や有能感のような自己の言動や意識、態度についての自己評価とは異なる。

これまでの習熟度自己評価に関する研究では、授業進行(鳥居ら、2002)や、コンピュータ不安との関係(平田、1990)を検証するものが多かった。また、鳥居ら(2002)は、習熟度自己評価を3群(低群・中群・高群)に分け、習熟度別のコンピュータ不安の変動を調べた。その結果、低群のコンピュータ不安が減少する結果を示した。菅澤・景村・原田(2007)でも、同

様の結果が示された。

情報教育では、他の科目に比べて学生がコンピュータを用いて授業を行うことがある。その中で、学生はコンピュータ画面を通して作業結果を直接確認できる。それと同時に、他者の結果も確認することができる。このような環境は、他者評価をしやすい環境にあると思われる。しかし、習熟度自己評価に関する研究の中には、他者軽視との関係性を検証する研究はない。また、心理学で用いられる自己評価でなく習熟度自己評価と他者軽視との関連を解明することは、情報教育だけでなく、一般教育の実践場面にも示唆を与えるものと考えられる。そこで、本研究では、習熟度自己評価と他者軽視との関係を取り上げる。

以上のことを踏まえ、本研究では、一般情報教育において、習熟度自己評価と他者軽視との関連を検討する。

方法

調査対象

関西にある四年制大学の一般情報教育科目を受講するL学部とH学部の1年生296名(男性143名、女性153名)を対象に調査を実施した。対象となったL学部とH学部(L学部162名、H学部134名)は、ともに文系学部であり、情報学を主専攻とする学科はない。

調査時期

調査時期は、2009年の受講前(4月:講義第1回目のオリエンテーション時)と、中間試験時(6月)・期末試験時(7月・8月)の計3時点であった。調査票は、教師とTAが授業内に配布・回収を行った。記入時間の制限は特に設けなかったが、調査対象者が全ての質問を15分程度で回答終了できるように構成した。3時点全てで回答が得られたものを有効回答とし、分析の対象とした。なお、通常の調査票による調査とは異なり、3回の調査は各自の学籍番号を記入する記録式で行った。これは、学生の名前ではなく学生番号を用いることで、個人を特定しないことを意識させるためである。

調査内容

コンピュータ操作に対する習熟度自己評価

原田(2005)で作成されたコンピュータ操作に対する習熟度自己評価尺度を用いた。この尺度は、コンピュータの基本的な操作に対して、学生自身がどのように習熟度を評価しているのか測定するための尺度である。調査対象者は、26項目の質問に対して“わからない”から“できる”までの5件法で評定を行った。項目として、「キーボードを見ないで文字入力ができる」や「ログインなどに使うパスワードを変更するこ

とができる」、「インターネット上に必要なファイルをアップロードできる」などがある。

他者軽視尺度

速水ら(2004)で作成された他者軽視尺度を用いた。この尺度は、世間一般の他者、もしくはより身近な経験の中での他者に対して軽視する傾向を測定する尺度である。調査対象者は他者軽視尺度の11項目に対して“全く思わない”から“よく思う”までの7件法で評定を行った。項目として、「自分の周りには気のきかない人が多い」や「他の人に対して、なぜこんな簡単なことがわからないのだろうと感じる」、「私の意見が聞き入れてもらえなかった時、相手の理解力が足りないと感じる」などがある。

また、中間・期末試験時に配布した調査票は、受講前と同様に、調査目的、コンピュータ操作に対する習熟度自己評価、他者軽視、新たに「授業の感想・要望(自由記述)」、「授業内容に対する理解度」を加えた構成であった。

Table 1 コンピュータに対する習熟度自己評価の記述統計量

項目	M	SD	歪度	尖度
キーボードを見ないで文字入力ができる	2.03	1.13	.47	-1.05
いらなくなったファイルを削除することができる	3.28	1.12	-1.47	1.09
必要なファイルをフロッピーディスクやUSBメモリなどにコピーできる	2.68	1.32	-.45	-1.30
ワープロソフト(たとえばWordなど)を用いて簡単な文章を作成できる	3.39	.89	-1.44	1.44
コンピュータを用いて目的のWebページを探ることができる	3.68	.62	-1.99	3.64
コンピュータを用いてWebページを作成できる	1.73	1.11	.98	-.26
コンピュータを用いて電子メールのやり取りができる	3.15	1.10	-1.02	-.30
コンピュータを用いて簡単なプレゼンテーションを作成できる	2.25	1.13	.20	-1.23
携帯電話を使って時刻表を調べることができる	3.21	1.20	-1.28	.29
ワープロの文書やWebページを印刷できる	3.45	.97	-1.84	2.53
インターネットを使ってファイルをダウンロードできる	2.82	1.31	-.69	-.90
コンピュータを用いてblogをつけることができる	2.21	1.36	.16	-1.45
ログインなどに使うパスワードを変更することができる	2.57	1.37	-.37	-1.32
表計算ソフト(たとえばExcelなど)を用いて簡単な計算やグラフの作成ができる	2.13	1.10	.32	-.97
コンピュータを用いて絵や図を作成することができる	2.31	1.09	.07	-1.04
ファイルを圧縮したり解凍したりすることができる	1.81	1.26	.72	-.77
コンピュータを用いて動画の編集を行うことができる	1.35	.88	1.59	2.24
コンピュータを用いてデータベース機能を使うことができる	.96	.82	1.21	2.36
インターネット上でのマナーについて説明することができる	1.98	1.11	.13	-.82
必要なソフトウェアのインストールや削除ができる	2.21	1.34	.04	-1.33
インターネット上に必要なファイルをアップロードできる	1.66	1.29	.65	-.79
インターネット上の危険(たとえばウィルスや情報漏洩など)について説明できる	1.90	1.03	.17	-.70
α 係数	.92			

Table 2 調査時期別習熟度のコンピュータ操作に対する習熟度自己評価の平均値と標準偏差

		調査時期					
		受講前		中間		期末	
習熟度	低群	n=73	1.64 (0.28)	n=67	2.01 (0.29)	n=64	2.35 (0.27)
	中群	n=68	2.34 (0.29)	n=77	2.74 (0.20)	n=77	2.94 (0.17)
	高群	n=71	3.20 (0.29)	n=68	3.42 (0.25)	n=71	3.58 (0.22)

結果

以後の分析は、3時点全ての調査に参加し、全ての項目で欠損が認められなかった212名(男性91名、女性121名)を対象に行った。

コンピュータ操作に対する習熟度自己評価の記述統計量

まず、コンピュータ操作に対する習熟度自己評価の項目について記述統計量を求めた。その結果、平均と標準偏差、歪度、尖度を参考に、これらの項目を正規分布と比較した。その結果「コンピュータを用いてWebページを見ることができる」と「携帯電話を使ってメールのやり取りができる」、「簡単なプログラムを作成することができる」、「コマンドラインを用いてコンピュータを動かすことができる」の4項目の分布が著しく偏っていた。分布が偏っていた4項目を除いた22項目の合計平均得点を求めた。各項目の記述統計量の結果はTable 1に示す。

習熟度別の群分け

コンピュータ操作に対する習熟度自己評価の高い順に、高群・中群・低群と3群に分けた。受講前と同様に中間、期末のコンピュータ操作に対する習熟度自己評価も、それぞれ3群に分けた。受講前と中間、期末の習熟度の記述統計量はTable 2に示す。Table 2より、低群・中群・高群の平均値と標準偏差が各時点で近似していた。

他者軽視の主成分分析

11項目について、妥当性を検討するため先行研究に従って、主成分分析を行った。その結果、11項目の主成分負荷量は0.35以上あり、第1主成分に対する寄与率は、受講前、中間、期末それぞれ、40.4%、40.4%、44.1%と3時点すべて説明可能であった。以上の結果から、一次元性が確認されたと考えられる。中間、期末で測定した他者軽視の項目でも同様の結果を示した。次に、内的整合性を検討するために α

Table 3 他者軽視尺度の項目内容および調査時期別主成分分析結果

項目	受講前	中間	期末
自分の周りには気のきかない人が多い	.42	.35	.50
他人の作業を見ていると、手際が悪いと感じる	.61	.60	.66
話し合いの場で、無意味な発言をする人が多い	.62	.56	.58
知識や教養がないのに偉そうにしている人が多い	.65	.71	.63
他の人に対して、なぜこんな簡単なことがわからないのだろうと感じる	.71	.75	.79
自分の代わりに大切な仕事を任せられるような有能な人は、私の周りには少ない	.69	.75	.73
他の人を見ていて「ダメな人だ」と思う人が多い	.53	.51	.58
私の意見が聞き入れてもらえなかった時、相手の理解力が足りないと感じる	.71	.63	.70
今の日本を動かしている人の多くは、たいした人間ではない	.72	.67	.70
世の中には、努力しなくても偉くなる人が少なくない	.68	.76	.72
世の中には、常識のない人間が多すぎる	.59	.57	.67
寄与率	40.35	40.35	44.13
α 係数	.84	.84	.87

Table 4 習熟度と調査時期別の習熟度自己評価と他者軽視の相関

		他者軽視 (受講前)	他者軽視 (中間)	他者軽視 (期末)
低群	習熟度自己評価 (受講前)	.15	.09	.23
	習熟度自己評価 (中間)	-.03	-.04	.01
	習熟度自己評価 (期末)	-.04	-.03	.11
中群	習熟度自己評価 (受講前)	.30**	.13	.08
	習熟度自己評価 (中間)	.00	-.20	-.17
	習熟度自己評価 (期末)	.03	.14	.02
高群	習熟度自己評価 (受講前)	.35**	.24*	.08
	習熟度自己評価 (中間)	.19	.08	.11
	習熟度自己評価 (期末)	.22	.36**	.20

* $p < .05$, ** $p < .01$

係数を算出した。受講前、中間、期末の α 係数は、それぞれ0.84、0.84、0.87という値が得られ、十分高い内的整合性が示された。なお、他者軽視の得点は、11項目の平均得点を用いた。3時点の結果はTable 3に示す。

習熟度による他者軽視の相違

一般情報教育における習熟度による他者軽視の関係性を検証した。各時点で群内の人数が異なるため、調査時期別での習熟度による他者軽視の相違についての検討を行った。調査時期ごとに、習熟度(低群・中群・高群)、学部(L学部・H学部)を独立変数、他者軽視を従属変数とする2要因分散分析を行った。

その結果、受講前においては、交互作用は見られず、習熟度の主効果($F(2,211)=9.248$, $p < .01$)のみ見られた。Ryan法による多重比較を行った結果、低群と高群、中群と高群の間に有意差が見られた。次に、中間では、交互作用、主効果は見られなかった。最後に、期末ではともに習熟度の主効果($F(2,211)=5.389$, $p < .01$)のみ見られた。Ryan法による多重比較を行っ

た結果、低群と高群、中群と高群の間に有意差が見られた。

コンピュータ操作に対する習熟度自己評価と他者軽視の関連

コンピュータ操作に対する習熟度自己評価と他者軽視の関係性を検証するため、習熟度と調査時期別の相関係数を算出した(Table 4)。その結果、低群における時点別の相関係数を見ると受講前と期末での相関は正の相関関係、中間では負の相関関係が見られたが3時点ともに有意ではなかった。次に、中群における3時点別の相関係数を求めた。その結果、受講前のみ有意であった。最後に、高群における3時点別の相関係数を求めた。その結果、受講前のみ有意であった。

考察

本研究では、一般情報教育において、習熟度自己評価と他者軽視との関連について検討することを目的とした。そこで、各調査時期で習熟度自己評価を分類したものである習熟度と学部を独立変数、他者軽視を従

属変数とする2要因分散分析を行った。その結果、受講前と期末では習熟度が低い群は、高い群と比べて他者軽視が低いことが示された。先行研究で示された通り、自己評価が高い群は他者に対して批判的評価が高いことがわかった。このような結果になった理由として、学生のコンピュータ操作に対する経験が関係していると考えられる。このような結果はコンピュータ画面から課題や作業の結果を安易に確認できる情報教育の授業だからこそ生じたと思われる。これは、今後の情報教育研究、仮想的有能感研究に新たな知見を見出す可能性を示したといえる。

また本研究で、他者に対する否定的態度を表す他者軽視は、時間経過とともに変動すると仮定した。すなわち、他者に対して否定的態度に関係なく学生は、授業内容や作業結果によって、他者に対する評価が変化すると推測した。本研究の結果より、他者に対する否定的態度は、比較的安定し、持続的であることを確認された。このことから、他者軽視は、現在の教師の教授法や授業内容から直接影響を受けないと考えられる。これは、情報教育だけでなく、国語や数学などの一般教育においても同様の結果が生じる可能性がある。

これらを踏まえ、他者軽視を軽減させるためには、学生間のコミュニケーションを今以上に行う授業に改善すると同時に、学生個人の他者理解能力を養っていく必要があると考えられる。

習熟度自己評価と他者軽視の関係性を検証するため、習熟度と調査時期別との相関係数を求めた。その結果、中群・高群における受講前のみ有意な正の相関が見られた。

つまり、授業を通して習熟度の中群と高群の学生の中で、習熟度自己評価と他者軽視の2つの変数の関係性が変化したと考えられる。これは、習熟度自己評価の高い学生の中に他者軽視の高い学生だけでなく、他者軽視の低い学生も存在することを表す。この2つの変数の組み合わせを考えると4つのタイプに分類できる。習熟度自己評価が高いが、他者軽視を行わない学生を増やすために、どのような学習方略を行うのが良いか今後の研究で検討する必要がある。

今後の課題

最後に他者軽視尺度の再検討についてふれる。本研究で用いた他者軽視尺度は、社会全般に対する尺度である。一般性の高い他者軽視とコンピュータ操作に対する自己評価との関係性はあると思われるが、直接ではなく、間接的な関係であろう。一般性と特性という領域が存在するならば、コンピュータを利用した状況といった特性の他者軽視が存在するはずである。その

ため、本研究で扱った情報教育場面において、妥当であったかという問題が残る。したがって、コンピュータに関係する場面を想定した他者軽視尺度を作成する必要があるだろう。

引用文献

- 藤森洋志 (1990). 学級崩壊の危機に直面する情報教員—現状と対策を考える— コンピュータと教育研究会報告, 99 (90), 25-31.
- 速水敏彦・木野和代・高木邦子 (2003). 「仮想的有能感」をめぐって 日本教育心理学会第45回総会発表論文集, 46-47.
- 速水敏彦・木野和代・高木邦子 (2004). 仮想的有能感の構成概念妥当性の検討 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 51, 1-7.
- 速水敏彦・木野和代・高木邦子 (2005). 他者軽視に基づく仮想的有能感—自尊感情との比較から感情心理学研究, 12, 43-55.
- 速水敏彦・小平英志 (2006). 仮想的有能感と学習観および動機づけとの関連 パーソナリティ研究, 14, 171-180.
- 平田賢一 (1990). コンピュータ不安の概念と測定愛知教育大学研究報告 (教育科学編), 39, 203-212.
- 伊田勝憲 (2007). 仮想的有能感と2つの達成動機: “assumed-competence” の個人差をめぐって 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集, 16, 158-159.
- 井上正明 (1993). 学生による授業評価の方法論的考察—大学の授業評価に関する実証的研究 (8)— 福岡教育大学紀要, 42, 277-291.
- 牧野幸志 (2003). 大学生の一般的授業選択態度と成績との関連 (3): 一般的授業選択態度と特定授業選択態度との比較 高松大学紀要, 39, 77-87.
- 水野邦夫 (1998). 大学生の受講態度に及ぼす諸特性の影響について 日本心理学会第62回発表論文集, 375.
- 水野邦夫 (1999). 大学生の受講態度に及ぼす諸特性の影響について (2) 日本心理学会第63回発表論文集, 1025.
- 内閣府 (2009) 3月消費動向調査 URL: <http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/2009/0903fukyuritsu.xls>.
- Newcomb, T.M., Turner, R.H., & Convergence, P.H. (1965). *Social Psychology: The Study of Human Interaction*, New York: Holt, Rinehart & Winston. (ニューカム, T.M., ターナー, R.H., & コンバース, P.H. 古畑和孝 (監訳) (1973). 社会心理学—人間の相互作用の研究—岩波書店).
- 菅澤拓生・景村幸弘・原田章 (2007). コンピュータ不安尺度の再考 日本心理学会第71回発表論文集, 1191.
- 菅澤拓生 (2008). 一般情報教育におけるコンピュータ不安の縦断的変動に対する習熟度自己評価の影響 甲子園大学大学院人間文化科学研究科修士論文.
- 鳥居稔・原田章・中西通雄 (2002). 一般情報処理教育における受講前習熟度別クラス編成の効果, PCカンファレンス論文集 (CDROM).

謝辞

本研究で用いたデータの収集に御協力くださいました松浦敏雄先生(大阪市立大学大学院教授)、中西通雄先生(大阪工業大学教授)、清川清先生(大阪大学教授)、安留誠吾先生(大阪工業大学准教授)、宮本友介(大阪大学)、外川直子先生(大阪大学)、調査対象となった学生の皆様に、厚く御礼申し上げます。ならびに、甲子園大学人文学部心理学科原田ゼミの皆様の多大な援助を受けました。ここに記して感謝の意を表します。

落窪擬音の表現効果 —女君の幸福と北方の不幸—

神尾 暢子¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Effect of Onomatopoeias in the Tale of *Ochikubo* :Happiness of *Onnagimi* and Unhappiness of *Kitanokata*

Nobuko Kamio¹

要 旨

一般に、落窪物語は、継母が継娘をいじめる物語と理解されている。だが、物語の中で、継母は、基本的に「北の方」と呼称され、「継母」呼称は少数でしかないことなどを勘案すれば、落窪物語は、継母が継娘をいじめる物語ではなく、女が女をいじめる物語となろう。また、継子女君は、虐待されても報恩するが、仔細に検討すれば、継母への報恩が、同時に報復になることは、すでに指摘した。

本稿では、平安物語よりは説話集の今昔物語集との共通性が高い擬音語に着目して、その表現効果を分析した。擬音語は、その場面の現実感を表現するだけでなく、高音を表現する擬音語は、衆人環視のなかでの継母への報復を表現して、継母の屈辱の程度を示唆する。低音を表現する擬音語は、虐待から救出後の女君の幸福を表現して、それを見る継母たちに敗北感を深めさせる機能を具有する。

キーワード：落窪物語 擬音語 継子の報恩 継子の報復

Summary

It is generally known that the Tale of *Ochikubo* is a story in which a stepmother is hard on with her stepdaughter. Considering that the stepmother is usually called *Kitanokata* (an honoric title for a wife of noble, meaning a mistress of the house) and hardly named *Mamahaha*, meaning a mother-in-low, the Tale of *Ochikubo* is not a story where the mother-in-low ill-treats her daughter-in-low, but the one where the woman torments another. It has been thought that, even if the heroine, *Onnagimi* (an honorific foe a younger noblewoman), is bullied by *Kitanokata*, she repays evil with kindness. However, as I had already pointed out in my previous paper, when examined in detail repaying evil with kindness is actually equivalent to repaying with evil.

The Tale of *Ochikubo* has more in common with the *Konjaku* Tales, a collection of contes, than the other Heians stories. Paying close attention to this aspect, in the present paper, I investigated the effect of onomatopoeias in it. It is true that the onomatopoeias show the sense of reality of the scene, but from my analysis I made clear the following point: the loud sound onomatopoeias implicate the degree of humiliation of the stepmother retaliated in a public space, while the subtle sound ones connote the happiness of the heroine saved from being abuse, and at the same time, function as triggers to increase the feeling of the stepmother and her subordinates.

結婚の成立

落窪物語は、虐待と報復と報恩の3期に区分される。そして、虐待の方法と報復の方法と報恩の方法とに関連があることは、すでに指摘がある。ただ、その

指摘は、まだ、事柄の対応、すなわち、素材の対応に止まりがちである。

素材の対応があれば、表現方法の対応も存在することは、すでに指摘した(註1)。本稿では、聴覚に関わる擬音語表現と、視覚に関わる物量表現とを視点として検証したい。

落窪物語の擬音語は、他の物語の擬音語と比較し

¹ 本学教授

て、卑俗を特徴とすると指摘される(註2)。だが、それが、虐待時期と報復時期とに存在して、報恩時期に存在しないことは、看過されている。擬音語という聴覚に関わる表現に対比して、視覚に関わる物量表現は、3期ともに存在する。すなわち、虐待時期と報復時期とには、擬音語による表現と物量による表現とが存在するのに対比して、報恩時期には、物量による表現しか存在しないのである。そこに、落窪物語の必然があるはずである。

さて、女君への虐待は、継母北の方によって加えられた。物語冒頭は、落窪居住、落窪呼称、縫製の強制を述べる。けれども、これらに擬音語は使用されない。

虐待の時期の擬音語は、虐待から救出する側、すなわち、道頼の行為を表現する2例のあと、虐待を加える側、すなわち、北の方の行為の1例と典薬の状態の2例とがある。資料1は、道頼の行為に関わる擬音語の初例である(註3)。

[資料1] 少将、「いかに。かかる雨に来たるを、いたづらにて帰すな」と宣へば、帯刀「まづ御消息を賜はせて。音なくともおはしけるかな。人の御心も知らず、いとかたきことにぞはべる」と申せば、少将、「いといたくすぐだちそ」とて、しとと打ちたまへば、「さはれ、おりさせたまへ」とて、もろともに入りたまふ。(『落窪物語』1)

中納言一家が石山参詣で留守の間に、かねてから女君に求愛していた道頼は、雨の中を、突然来訪した。来訪を予想していなかった帯刀は、女君に奉仕する妻あこき側に立って、通常の求婚の順序に従うよう抗議する。だが、道頼は、「しとと」帯刀を打ったのである。「しとと」は、平安王朝では事例を検索しがたいようである(註4)。

だが、『平治物語』(中)には、太刀で切断するとき事例があり、お伽草子の『梵天国』には、鞭をあてる時の事例がある。いずれも、力を籠めた行為の表現であることを参酌すれば、「しとと」と強く打つこの行為は、帯刀の忠告など斟酌しない道頼の強い意志を示す返答といえよう。帯刀は、それに従う。

このあと、女君1人と思った道頼は、「格子を木の端にてよう放ち」入室した。近くの部屋にいるあこきは、「格子を上げらるる音」を聞き、女君の泣き声も聞くが、擬音語では表現されない。結婚2日目を過ごした朝、あこきは、女君の美貌を道頼に見せようと、格子を上げたが、その物音も記されない。3日目の夜、「頭さし出づべくもあらず」と、道頼は、大雨に外出を阻まれるが、女君の落胆を想って徒歩で出かけた。傘を打つ物音は、記載されない。移動途中、見回りの訊問にあったときの事例が、資料2である。

[資料2] 「まことの小盗人は足白くこそはべらめ」と、行き過ぐるままに、「かく立てるは、なぞ。居はべれ」とて、傘をほうほうと打てば、糞のいと多かる上にかがまり居る。(『落窪物語』1)

深夜の外出に、雑色たちは、盗人かと嫌疑をかけた。道頼は、顔を隠すため、傘を傾ける。見えた足の白さで、貧者の妻問と解釈した雑色たちは、佇立する無礼を咎め、跪くよう命令して、道頼の傘を「ほうほうと」打った。

この物音は、枕草子で、船人が、船端から喫水線が1尺ほどもないほどの重量を積む船に、大きな松の木の「二、三尺」(『枕草子』第288段)ぐらいあるものを、5、6本も、「ほうほうと」投げ入れている事例がある。重量のある物音といえよう。傘を打つ物音で、不審者を取り締まる役目を嵩に着た雑色たちの高圧的な態度を示すと同時に、跪かされ、傘を打たれる屈辱に耐えてでも女君を訪れる道頼の熱意を表現している。傘を打つ物音は、道頼の自尊心を打つ音でもあったのである。

中納言邸に到着後、洗足して、「格子を忍びやかに叩く」音を、あこきは、「など、御格子の鳴る」と、耳ざとく聞きつけ、道頼を室内に導いた。2人は共寝し、北の方に厳命された三の君の婿蔵人少将の臨時祭用の衣装縫製は、進捗しない。

物音を立てたと表現される事例と、物音を擬音語で表現した事例とは、女君との結婚第1夜と3日夜とに存在する。第1夜の物音「しとと」は、女君との関係を成立させる道頼の強い意志を表現する。この道頼の行為は、女君との関係を成立させ、さらには、中納言邸での虐待から女君を救出する要因になったのである。そして、3日夜の雨中の「ほうほうと」は、女君との結婚を成立させる道頼の意志に揺るぎがないことを示すといえよう。

すなわち、虐待時期の道頼に関わる物音を擬音語で表現するのは、女君との関係成立のカギになる部分であった。

秘密の結婚

中納言邸内で、女君は、継母北の方の虐待を甘受している。落窪に居住させ、落窪と呼称させ、由緒ある調度品を奪取し、縫物を強制したが、それらの虐待では、物音は表現されない。たとえば、三の君の婿、蔵人少将用の縫物が遅延したとき、北の方は、立腹して、女君に絹物を「投げかけ」たが、擬音語では表現されないのである。

その後、縫物の進捗状況を「かいまみの穴」から覗き見た北の方は、貴公子と女君との親密な姿に衝撃を

受ける。女君の幸福を阻止すべく、北の方は、女君と帯刀との関係と讒言して、父中納言に、幽閉の命令をさせようと、女君を追い立て、力一杯突き放して「はくりと」座らせたのが、資料3である。殿上人でもない帯刀との通婚を事実と信じて怒る中納言は、女君を見ようともせず、幽閉を下命する。北の方の期待通りの反応であった。

[資料3] 君は、あれにもあらず、おとどの御前に引き出で来て、はくりと突き据えられて、「からうじて。足づから行かずは、今少し駆りけむ」と宣へば、「はや籠めたまへ。われは見じ」と宣へば、また引き立てて、籠めたまふ。(『落窪物語』1)

これまで、北の方は、虐待しても、女君の身体に直接手をかける直接行動には出ていない。縫い物の強制で、身体を酷使し、思うような速度で仕上がらないと、「なぞの御殿ごもりぞ。物言ひ知らず。何われらと一つ口に。なぞ。言ふは聞きにくし。あな若若しの昼寝や。しが身のほど知らぬこそ、いと心憂けれ」(1)と暴言を吐いても、直接行動には出ではない。ところが、資料3で「はくり」と突き据えるほどの直接行動に出たのは、女君が男君と幸福に浸る場面を垣間見たからである。膨大な至急の縫物という物量による虐待が、女君の幸福を見せつけられる契機となった。

「はくりと」は、平安王朝には、事例を検索しがたい(註5)。いわば、物語や説話にも検索しがたい擬音語の使用に、この行為の特異性を看取しうる。

幽閉された女君を、深夜密かにあこきが見舞う。北の方に察知されないよう警戒して、「鳴る衣」(1)を脱いで用心して接近し、事情を知らずに来訪した道頼への伝言を聞く。道頼は、女君への返事をあこきに託す。再度北の部屋に近づくと、あこきは、思わず「物の鳴る」音を立ててしまう。耳ざとく聞きつけた北の方は、起きて、「物の足音のする」と言う。あこきは、早々に自室に戻らざるをえない。この深夜の微音は、擬音語で表現されない。

女君の食事を懸念するあこきは、三郎君を身方にして、入室を計る。三郎君は、部屋の前で中の沓を取りたいと騒ぎ、「うちこほめかして」、戸をがたがたさせて要求したのである。末子に甘い父中納言は、自身で戸を開けた。

幽閉して女君の自由を奪った北の方は、老典薬との結婚を強制した。1日目は体調不良を強調して難を逃れ、第2夜、典薬の入室を阻止すべく、女君は、杉の大唐櫃を移動させる。重い物を引きずる音がしたはずだが、擬音語はない。美女のイメージを崩壊させないためであろう。

第2夜の11月20日過ぎの深夜、女君を訪れた典薬

は、戸を開けようと試みるが、動かない。そのとき、資料4のような擬音語2例が存在する。

[資料4] 今や今やと、夜更くるまで、板の上に住居て、冬の夜なれば、身もすくむ心ちす。そのころ、腹そこなひたる上に、衣いと薄し。板の冷え、のぼりて、腹ごほごほと鳴れば、翁、「あなさがな。冷えこそ過ぎにけれ」と言ふに、強ひてごほめきて、ひちひちと聞ゆるは、いかなるにかあらむと疑し。(『落窪物語』2)

冬の底冷えが、老体を不調にさせる。その結果、「腹ごほごほと鳴り」、「ひちひちと聞こゆる」と、下痢の様子が擬音語で表現される。典薬は、部屋を離れざるを得ない。

擬音語「ごほごほと」は、雷鳴よりも「おどろおどろし」(『源氏物語』夕顔)い物音であり、時奏する人の夜中の靴音(『枕草子』第274段)や、屏風や几帳の倒れる物音(『うつほ物語』蔵開・下)のような、大きな物音を表現した。腹の鳴る音はそれほどの高音ではないけれども、夜、女君との逢瀬を期待する典薬の耳には、大きく響いたということであろう。なお、「ひちひちと」は、平安朝に事例がないようである(註6)。そういった擬音語を使用して、女君との関係を切望する典薬の窮状を印象づける。

翌日、臨時祭見物に、一家は、「ささとして」(2)出払った。擬音語「ささと」は、世継幼少のころ、大炊御門から西に人々が「さざと」(『大鏡』藤原道長・下)走ったのは、式部卿宮時康親王の即位に対する反応だったという。そのほか、清範律師が、飼い犬のための法事を依頼されたとき、死んだ犬は、蓮台の上で「ひよ」とほえるだろうという説法を聞いた聴聞衆が、「さざと笑」(『大鏡』藤原道長・下)ったという。多数のたてる物音である。

中納言一家の多数の外出に伴う物音は、自慢の婿の晴れ姿への期待と、同時に、中納言邸の人少なをも表現する。好機と知って来訪した道頼は、帯刀と合力して、「うちたて」をうち放って、遣戸を開けた。男2人が渾身の力で板をはがす音がしたはずだが、擬音語では表現されない。貴公子に相応しくない行為だからである。

祭見物から帰宅して、女君の脱出を知った北の方は、典薬に首尾を確認した。典薬は、「腹ごほごほと」(2)鳴り、「乱れがはしきこと」を後始末する間に夜が明けたと返事して、嘲笑される。

女君を「はくりと」突き据えた身体的虐待は、女君の内密の結婚の阻止であり、典薬の通婚2日目の「ごほごほと/ひちひちと」は、結婚強制という虐待を阻止する効果を発揮する。また、中納言一家の「ささと」

した外出は、女君を虐待から解放する契機となった。すなわち、これら擬音語で表現される事柄は、いずれも、女君の結婚に関わる共通性がある。

とすれば、資料1から資料4までの虐待時期の擬音語は、いずれも、女君の結婚成立と結婚妨害に関与するといえよう。継母の虐待は、継子相手に展開するのだが、実際は、女「北の方」が、女「女君」を虐待する関係であることを(註7)、擬音語からも確認しうる。

娘婿への嘲笑

女君救出後、道頼は、報復を開始する。報復第1は、四の君との結婚詐欺である。貴公子道頼が結婚を承知したので、北の方は、得意満面である。だが、道頼は、貴族集団から、「さすがに笑みたる顔、色は雪の白さにて、首いと長うて、顔つき、ただ駒のやうに、鼻のいららぎたること限りなし。いうといなきて、引き離れて往ぬべき」(2)特異容貌によって、「面白の駒」と渾名され、人に「ほほと」笑われると自覚する従兄弟と入れ替わって、北の方に恥辱を与えようとする。馬の鳴き声「いうと」は、馬面を強調する効果がある。

新妻四の君は、結婚第1夜から疑問を抱いたが、結婚相手を道頼以外の人物とは、思いもよらない。後朝の和歌も、新妻恋慕という慣例を逸脱する和歌であったが、周囲は、道頼と確信して、「すき者」(2)だからと、好意的に解釈をした。3日夜、居並ぶ父中納言と縁者の前に、婿が姿を現した。資料5である。

[資料5] この兵部少輔に見なしては念せず、ほほと笑ふ中にも、蔵人少将は、はなばなと物笑ひする心にて、笑ひたまふこと限りなし。「面白の駒なりけり」と、扇をたたきて笑ひて立ちぬ。(『落窪物語』2)

この嘲笑は、直接北の方を対象とするのではなく、面白駒を対象とする。けれども、称讃的の貴公子道頼のはずが、嘲笑的を婿にした北の方の失策批判の効果を発揮している。面白駒は、その風貌を、人から「ほほと」笑われると自覚し、外出もしない人物であった。

「ほほと笑ふ」事例は、王朝では、うつほ物語に3例がある。「あるじのおとど、御ときよくうちわらひ給へば、ひとたびに、ほほとわらふ。いと心ちよげなり」(蔵開・上)、「左のおとど、げに、さおほすらん。ははかたといひあれば、ただまさらがいふことは、いはゆるうしのはしるぞかし」とのたまへば、一たびとたび、ほほとわらふ」(蔵開・上)、「とうさい将、この君もまひ給ものをとて、さるがうする人にて、かめまひをす。上下、ひとたびにほほとわらふ」(蔵開・上)である。

いずれも蔵開・上の事例で、犬宮誕生を喜ぶ父仲忠が万歳楽をくり返し舞うと、皇子たちが、高麗笛を吹く。祖父正頼がどうして演奏するのかと質問すると、皇子達は、仲忠の舞に合わせたと返答する。こんな折にと言うと、正頼が咲笑したので、一同は、「ほほと」咲笑したのである。

犬宮の七日の産養いが済んだあと、正頼が声をかけて、宮たち、左大臣藤原忠雅などが参集して、犬宮誕生の祝宴があった。正頼が、東宮に入内している娘のあて宮が、この祝宴のために里下がり望んだが許可しなかったので、恨んでいるだろうと言う。左大臣忠雅は、母方の者の発言は、「牛の走る」というようなものと諺を引用すると、一同は、何度も、「ほほと笑」う。和歌を詠んだあと、舞になった。藤原忠雅の次男直正が、自分もと、亀舞をすると、上下の全員が、「ほほと笑」ったのである。猿楽好きの直正の舞は、参会者の咲笑の対象となった。

うつほ物語の「ほほと笑ふ」事例は、いずれも、犬宮の誕生とその祝宴でのことである。冗談や滑稽な舞を対象とする咲笑は、祝賀の雰囲気より華やかにする効果を発揮している。落窪物語では、貴族社会から疎外される奇人を対象とする嘲笑であった。同じ行為であっても、物語によってその機能を異にするのである。

面白駒は、三日夜、親族の居並ぶなかで嘲笑された。同席していた三の君の婿蔵人少将は、大笑して退席してしまう。参会者の口から、奇人面白駒を婿としたことは、貴族社会に広まるのである。

虐待の時期、女君が昼寝して縫い物は遅延との報告を受けた北の方は、身の程を知らないと、女房相手に「うちあざ笑」(1)うことがあった。女君は直接耳にしていない。邸内での女君に対する雰囲気を象徴しよう。

同じ嘲笑であっても、虐待時期の女君には、邸内での間接的嘲笑で、面白駒に対しては、祝宴での直接嘲笑なのである。女君は、世間に存在を知られていないので、噂にはならない。だが、面白駒のこの事件は、すぐに世間に流布する。結婚に関わる虐待に、結婚に関わる残酷な報復であった。権門の御曹司を婿とした盛大な結婚のはずが、世間の嘲笑を浴びる結果になり、北の方が主導しただけに、その衝撃は尽大だったといえよう。

足音の威圧

報復の第2は、清水参詣での事件である。北の方は、お忍びで、定員より多数で1台の牛車に同乗したため、速度が出ない。その牛車が、北の方一行と知っ

た道頼は、後方から、道を譲るよう囁し立て、礫を投げさせた。牛車に礫が当たる音は、描写されない。北の方の牛車は、深い堀に片輪が落ち、手間取ってしまう。道頼一行は、資料6のように、衣擦れの音と杵の音をさせて、歩む。宿所に急ぐ北の方一行は、阻止されてしまう。

[資料6] 中納言殿の北の方、中将殿のおりぬさきにとて、皆あゆびのぼるに、これはた、いと儀式ことに、そよそよ、はらはらと杵すりて、帯刀、先に立ちて、道なる人びと払ふ。(『落窪物語』2)

平安王朝では、牛車に乗った貴族に礫が投げられることはあったようである(註8)。北の方たちは、牛車に当たる音に生きる心地がしなかったであろう。だが、その物音は、描写されない。

牛車の難を逃れて、予約した局に登ろうとしたとき、道頼の従者たちが北の方たちの動きを牽制するなか、道頼一行が、儀式のように列を整えて、資料6のような衣擦れの音と靴音とで、参詣の喧噪を圧倒した。

落窪物語の「そよそよ」とは、衣擦れの音である。王朝の事例でも、「唐猫のいと小さくをかしげなるを、すこし大きな猫追ひつづきて、にはかに御簾のつまより走り出づるに、人びとおびえ騒ぎてよそよそと身じろぎさまよふけはひども、衣の音なひ、耳かしがましき心地す」(『源氏物語』若菜・上)がある。突発した事態に驚愕する女房たちの衣擦れの音は、物静かな日常に比較すると、耳に騒がしい。

そのほか、「几帳ども、奥より今ぞ取り出でて、がはがは、よそそよと、立てわたし」(『狭衣物語』1)と、今姫君の居室では、一条院皇后づき女房たちの来訪に備えて、多くの几帳を取り出し、並べ立てる音を表現する。この几帳の音も、用意する女房たちの衣の音も、「物聞こえぬまでかしがまし」い。

こういった布類などの音以外に、「片崖に、草の中に、よそよそしらみたるもの、あやしき声するを」(『蜻蛉日記』中。天禄元年7月)と、参詣した石山寺の御堂から、崖の草のなかに、「そよそよ」する「しらみたるもの」鹿が見えた。鹿の動きに従って立てる密やかな音である。1つ1つは微音でも、数多くなると、かしがましいまでになる。

つぎに、「はらはらと」である。毛髪が顔にかかる様子を表現する擬態語を除外すれば、人物の動作に関わる事例と人物以外の状態に関わる事例とがある。人物に関わる事例では、女房たちの「衣の音なひはらはらとして」(『源氏物語』帯木)のほか、「几帳の帷を手ごとにはらはらと解き騒ぐ音ども」(『狭衣物語』1)のような几帳の帷の縫い目を解く音がある。いずれに

しても、貴族の姫君がたてる物音ではない。

祖父藤原兼家の60賀宴の席上、舞うのを嫌がって、鬢頬をかき乱し、装束を「はらはらとひき破」ったのは、藤原道兼の長男で童姿の福足君であった。そのほか、貴族ではない男たちの乗馬や下馬、出現や逃亡などの物音の事例が、今昔物語集に存在する。人物以外では、露や木の葉の音(『狭衣物語』下)や、虫を落とす物音(『虫めづる姫君』)がある。

道頼一行の物音「そよそよ、はらはら」は、多数の従者たちによる物音であった。左大将の御曹司中将道頼の多数の従者集団の歩行は、その重厚な物音で、北の方一行や参詣人たちを圧倒してしまう。その結果、北の方たちは、道頼に局を占拠されてしまい、牛車内で、1夜を嘆き明かす。その狭さは、落窪住まいを連想させた。

報復第3は、蔵人少将を中納言の三の君と離別させ、道頼妹と再婚させるものである。これには、擬音語は使用されない。

身体の露呈

報復第4は、賀茂祭での車争いである。約3年前、懐妊中の女君は、嫁として受け入れた道頼母親の希望で、道頼の姉妹と同席して、賀茂祭を見物した。その後、男児を続けて出産し、また、賀茂祭を迎えたのである。道頼は、女たちを楽しませようと、牛車や女房たちの衣装まで新調して、用意に怠りがない。当日も、一条大路に杭を打ち、場所を占拠した。

道頼弟の少将も同行して、合計20両の牛車に分乗し、大勢の四位や五位を先払いとして出かけたところ、占拠した場所の真向かいに、2台の牛車が停車している。それでは、道頼一行は、一条大路を南北に分けて見物できない。そこで、移動を要請したが、相手は、北の方一行であった。北の方は、応じない。道頼は、帯刀に命じて、実力行使に及ぶ。多勢に無勢で、北の方たちは、抵抗できなかったが、典薬は、打杭以外に立てた牛車への言いがかりと、反論する。すると、資料7のような暴行が加えられた。

[資料7] 「惟成、それは、いかに言はするぞ」と宣へば、心得て、はやる雑色どもに目をくはすれば、走り寄るに、「後のことを思ひてせよと翁の言ふに、殿をば、いかにしたてまつらむぞ」とて、長扇をさしやりて、冠を、はたと打ち落しつ。(中略)北の方よりはじめて、乗りたる人、「物も見じ。帰りなむ」。牛かけて、はやめ追ひ惑ひ帰れば、いさかひしけるほどに、一の車のとこしばりを、ふつつつと切りてければ、大路なかに、はくと引き落しつ。下藤の、物見むと、わななき騒ぎ笑ふ

こと限りなし。(中略)中にも、北の方、むすめどもは口の方に乗せて、われは後の方に乗りたりければ、こよなき横がみより引き落しけるに、轆ばかり出でたりける。からうじて、はひ乗りにつれど、かひなつきそこなひて、「おいおい」と泣きたまふ。(『落窪物語』2)

抵抗した典薬は、冠を「はたと」落とされる屈辱のほか、雑色たちから足蹴にされる。北の方は帰宅を急ぐが、騒動の間に牛車の屋形を車軸に括りつけた縄を「ふつつつと」切られていたため、屋形は、一条大路の真ん中に「はくと」落ち、北の方は、後方から道路に放り出され、やっと屋形に這い乗ったが、肘を突き損ない、「おいおいと」泣く始末であった。

賀茂祭の見物は、突然の物音に権勢家の暴行を固唾を飲んで見守る。報復は、いわば、聴覚を契機として、視覚で一部始終を確認する効果を発揮したのである。無勢の一行は帰宅を急ぐが、すでに、床縛りの綱は、「ふつつつと」切断されてしまっていた。擬音語で表現するのは、力に任せて切断する雑色たちの気迫を示唆している。突然の恐怖に戸惑う北の方たちは気付かなかった。これは、北の方の身体に直接加えられた暴力的報復である。

女君の身体に直接加えられた虐待は、北の部屋幽閉時に、北の方が女君を「はくりと」引き据えたことと、典薬による身体的接触である。それに対応する報復の物音が、北の方の牛車の転落の「はくと」と、典薬の冠を「はたと」打ち落とす暴力とである。邸内での虐待に、屋外の祭見物の雑踏場面で、報復する。

擬音語「はたと」は、打聞集の「ハタトナリテ延ヌ」(第26話)で、公也聖人が幼時事故で折った肘を、余慶僧正が祈祷すると、音を立てて延びた事例である。また今昔物語集に、堂の戸が閉じる音(24-5)、手を打つ音(27-45)がある。周囲に聞こえるほどの音であった。

擬音語「はくと」は、重い物を置く音(28-44)、母牛が子牛を狙う狼を角で突く音(29-38)のように、重量がある物体が立てる音である。一条大路に響き渡ったことであろう。

今昔物語集に、擬音語「ふつつつと」は、鯛の荒巻の縄を押し切る音(28-30)の1例がある。また、「ふつと」は、60人の男たちの渾身の力に相当するほどの力で足首を絞めつけた大蛇が、両足を踏ん張って必死に抵抗した相撲取り海恒世の怪力によって切断される音である(23-22)。

北の方の泣き声「おいおいと」は、号泣である。讃岐典侍日記に、堀河天皇(1079-1107)崩御時の事例がある。臨終に立ち会った乳母大式三位(藤原家子)

は、「声もをしまず泣」き、天皇の崩御に、日中格子を下ろすと、乳母藤三位(藤原兼子)は、崩御されても、日中の光で拝顔したいと、「声もをしまず泣」のであった。御前から局に帰っても、大式三位が、お傍に行きたいと、「おいおいとくどきたてて泣く」声が聞こえる。

29歳で崩御した堀河天皇を悼む乳母たちの号泣以外に、王朝では、事例がない。北の方が混乱の極に陥れたことは、容易に推測しうる。

報復に多数の見物、しかも「下臈」が存在したことは、北の方にとって、あつてはならない屈辱であった。同時に、この珍事が、より多数に喧伝される効果を発揮する。北の方が号泣する所以である。

事実、「世の中に、このことを言ひののしる」(2)結果、道頼の父右大臣の耳にまで噂は届く。右大臣は、「女車を情けなくしたり」と忠告したが、道頼は、「情けなしと人の言ふばかりのことも」していないと弁解する。だが、北の方は、衝撃のあまり病床につき、報復の効果絶大であった。それは、この場面に、擬音語が5語も集中することでも推察しうる。

報復第5は、三条邸奪取である。ここでは、擬音語は使用されない。改修された三条邸の門前で、門扉を境にした道頼方との小競り合いは、通過する人々によって、噂が流れたことであろう。だが、それを擬音語を使用せずに表現しているところに、屋外の祝祭空間での報復とは一線を画している。後述するが、これは、物量による報復であった。また、この報復は、女君が父中納言と再開する契機となる。

女君の幸福

報復の時期、報復以外の場面で擬音語が使用されるのが、資料8と資料9とである。

[資料8] 見るに、かの部屋に居たまへりしほど、まづ思ひ出でらる。君は、まづ、ねびまさりて、いとめでたうて居たまへれば、いみじくさいはひおはしけると、おほゆ。そよそよとさうぞき、汗衫着たる人、いと若う清げなる、十余人ばかり物語して、いとなまめかしげなり。(『落窪物語』2)

[資料9] 中将、面うち赤めて、「古めかしき心なればにやあらむ、今めかしく好もしきことも欲しからず、覚えも欲しからず、父母具したらむをともおほえず。(中略)」とて、いと頼もしげなるけしきにて、立ちたまふめるを、帯刀、つくづくと聞きて、爪弾きをはたはたとして、(『落窪物語』2)

資料8は、報復の、面白駒と四の君との結婚、清水詣での事件、三の君の夫であった蔵人少将と道頼妹との結婚の後のことである。道頼邸では、若くよい女

房が集まり、手厚い処遇を受けると聞いて、中納言邸の女房少納言が、新参としてお目見えした時のことである。かつて、縫い物に忙殺された時手伝い、女君に好意を寄せた唯一の女房であった。

少納言を見た女君は、衛門に、近く召し寄すよう指示した。女君とあこきと知った少納言は、膝行して、「ねびまさ」る女君を見て、「いみじくさいはいおはしける」と判断するのである。周囲には若い美女が「そよそよと」衣擦れの音をさせて侍り、早速に対面を許された幸運を羨んでいる。

女君の女としての幸福は、女君自身の様子だけで表現されるのではない。多くの女房たちに囲まれる状態を、視覚でも聴覚でも、少納言が確認するのである。その直後、酩酊した道頼が帰宅し、女房たちの目前で、どんな女性にも関心を示さない態度を示す。女として、絶対の幸福であった。

資料9は、乳母が独断で、道頼と右大臣女との結婚を画策した時のことである。乳母は、妻は複数が多いこと、両親に愛育される女君がよいと説得をこころみる。だが、道頼は、二条邸の女君以外に関心はないと断言する。それを聞く帯刀は、爪弾きを「はたはたと」して、母親に抗議し、撤回しないと出家すると言い、再度話を持ち出したら、脇に挟んだ剃刀で髪をおろすと言い脅す。母親は、縁談を断念せざるをえない。

落窪物語の弾指の事例は、他に、2例がある。虐待の時期、北の方は、道頼との関係を帯刀との関係と讒言して、中納言に女君の幽閉を下命させようとした。中納言は、弾指を「いと力力しう」(1)して、不快を露わにしている。だが、擬音語は使用されない。内閣閣僚に相当する高位の行為に相応しくないからであろう。

報恩の時期、父親中納言は、大納言に累進後、病没する。価値ある物品は、道頼や女君にとの遺言があったが、道頼は、北の方とその子女たちに再配分した。それを長男景純から聞いた北の方は、落窪の君の配慮かと皮肉を言う。景純は、立腹して「爪弾き」(4)して、反論する。だが、北の方は、納得しない。このとき、弾指の音は表現されない。母親の発言に対する批判の程度が、帯刀の場合より低いからであろうか。

大鏡では、語り手繁樹が、「はたはたと」(藤原道長・下)弾指している。醍醐天皇と敦実親王との大原野鷹狩りの折のことである。語り手繁樹は、天皇が狩り場に入られたころ、白い羽の鷹「しらせう」が、夕日が輝き、紅葉が美しいなか、紺青の雉を捕まえて御輿の鳳凰の上に留まった色彩配合の美しさに感動した。そこで、繁樹は、殺生戒に違反した魔よけのために、弾指したのである。

報復の時期の擬音語は、報復に関わる場面の事例と女君の幸福に関わる場面の事例とである。報復に関わる場面での擬音語は、衆人環視のなかで北の方およびその一行に加えられた暴力行為を表現する。それに対して、女君の幸福に関わる場面での擬音語は、女としての幸福の確認と、結婚生活の不安の解消時に事例がある。

膨大な贈物

父親との再開後、報恩が展開する。ここでは、擬音語は存在しない。父中納言への報恩は、法華八講、70賀といった、貴族社会の耳目を集めるものであった。儀式の盛大さを、参加者の人数、贈り物の量といった現実的な物量で表現している。念願の大納言に昇進すると、供人への禄も「猛なり」と、大量を示唆する。

女君は、個人的に、異母姉妹や北の方に贈り物をする。「をかしき物はひごとに怠らず君達に、まめなる物は北の方に」(4)連日、贈り続ける。北の方も、自分のため、娘たちのための贈り物を、「いとありがたし」と感謝するようになる。

そのほか、異母姉妹中の君の夫を美濃守に、長男景純を越前守から播磨守に、三郎景政の衛門佐から少将への昇進も、道頼のお陰と喜び、世間は、道頼一家の昇進と噂したのである(4)。

四の君の帥との再婚でも、準備や当日の人びとの衣装に至るまで、女君が周到な配慮をする。婿の供人にも、贈り物を与えている。太宰府下向時に人びとに贈る衣料縫製のために、帥は、絹200匹用意したが、大量すぎて、新妻四の君は、対処できなかった。そんな四の君には、几帳や屏風といった調度品から食器、衣装まで届けている。女君からのこの贈り物によって、四の君は、太宰府に下向する帥の新妻としての面目を保てたのである。

さらに、女君は、扇や櫛などの日常用品を餞別にした。それを見た帥が、「いと多くの物どもなりや。いとかくしも賜はでありなむものぞ」(4)と訝り、不快感を匂わせるほど、過剰だったのである。道頼は、帥に、装束1領以外に馬2頭を与えている。それは、「いとこまかに」した結果であった。

帥からは、道頼邸から派遣された女房に、1人絹4匹、蘇枋1斤、童には、1人、絹3匹、蘇枋、下仕には、絹2匹と蘇枋とを、返礼品とした。受け取った人びとは、帥を「情けありけり」と感じたのだから、この分量は、常識以上に丁重だったことになる。太宰府に到着した帥からは、道頼に、「物いと多く」(4)献上している。

このように、父中納言に対する報恩は、世間に羨望

される儀式と昇進とであり、北の方たちには、膨大な物量の贈与であった。社会的面目を果たした父親は、報恩に感激し、深く感謝した。また、息子たちも、権門との姻戚関係によって昇進できたことを、女君の好意と謝意を捧げている。

しかし、継母北の方の反応は、相違した。念願の昇進に喜ぶ新大納言が、病床で、自分の没後、子どもたちは、すべて、女君に奉仕せよと言うと、北の方は、「とく死ねかし」と憤慨している。また、大納言没後の遺産配分も、道頼の好意によって北の方の希望が通ったとき、息子に感謝するよう説得されても、女君の父親に報恩したのであって、自分に対してではないと言っている。

大納言病没後も、以前にまして数々の贈り物を届け続けると、やっと「わがため、はらからのため、する、いとありがたし」(4)と、感謝する。けれども、腹立たしいことがあると、不満が爆発してしまう。だが、婿の帥との対面用にと衣装が届けられると、「生みたる子よりも、継子の徳をこそ見けれ」(4)などと、心底感謝した。

以上の考察を整理すると、次のような対応関係が浮上する。擬音語は、虐待の時期と報復の時期とに存在して、報恩の時期には、存在しない。物量表現は、虐待の時期と報復の時期と報恩の時期とに存在する。とすれば、虐待と報復という、北の方と道頼とによる相手への攻撃には、擬音語が使用される身体的攻撃と、擬音語が使用されない、強制あるいは奪取する物量による攻撃とが存在した。そして、報恩という女君から北の方への攻撃には、身体的攻撃はなく、大量の物量で攻撃する。擬音語を使用しない所以である。

身体的攻撃は即物的で、打撃は明確である。当人の衝撃が大きいのだが、攻撃であることが明瞭なだけ

に、賀茂祭での報復のように、過激すぎると、同情を呼ぶこともある。だが、贈与という物量による攻撃は、世間的には幸福の極と羨望の的になる。そして、当人の屈辱は、我儘として批判されてしまう。そこに、報恩の形をとった物量で攻撃される北の方の精神的懊悩がある。北の方の苦悩には、終わりが無い。ある時には女君に感謝しても、また、女君を非難する北の方は、報恩の形で報復する女君の心底を、よく承知していたといえよう。

落窪物語の擬音語は、北の方による女君虐待を根底から崩壊させ、北の方への報復の打撃が強烈であることを表現する効果を発揮した。そして、物量による北の方の虐待と道頼の報復とに対して、女君は、物量によって、北の方に報復している。虐待、報復、報恩の構造で、擬音語表現と物量表現とは、対応するのである。

註1 神尾暢子『落窪物語の表現論理』(新典社。平成19年2月)。

註2 山口仲美『平安文学の文体の研究』(明治書院。昭和59年2月)。

註3 『落窪物語』の引用は、稲賀敬二『新調日本古典集成 落窪物語』(新潮社。昭和52年9月)による。それ以外の引用は、新日本古典文学全集(小学館)による。

註4 山口仲美『平安文学の文体の研究』(明治書院。昭和59年2月)。

註5 山口仲美『平安文学の文体の研究』(明治書院。昭和59年2月)。

註6 山口仲美『平安文学の文体の研究』(明治書院。昭和59年2月)。

註7 神尾暢子『落窪物語の表現論理』(新典社。平成19年2月)。

註8 繁田信一『殴り合う貴族たち 平安朝裏源氏物語』(柏書房。2005年9月)。

播磨上灘目東部の製塩業

中川すがね¹

平成 21 年 10 月 31 日受理

Salt manufacturing industry of east part of the Kaminadame provinces in Harima

Sugane Nakagawa¹

要 旨

江戸時代、播磨灘に面した上灘目地域は塩の名産地であった。上灘目の荒井村の塩浜など江戸時代初期に作られた塩田は、加古川デルタを農民が自分で開発した小規模で散在的な古式入浜の塩浜である。このような塩浜は延宝期(1673～81)には再開発により1軒前7反前後の経営規模を達成した。加古川の河口に近い高砂と荒井の塩浜は、土砂の堆積により18世紀半ばに製塩効率が悪くなり消失した。しかしそれ以外の塩田では、さらに経営規模を拡大して1町歩以上にして製塩効率を高め、沖を埋め立てて新しい塩浜を作った結果、上灘目の製塩業は明治時代まで継続した。

塩は多様な流通経路をもつ。江戸前期には高砂や荒井の塩は、地元の大型廻船により江戸や日本海沿岸地方にまで運ばれた。塩の遠隔地交易が湊町である高砂を繁栄させ、豪商を生み出したのである。しかし江戸後期には高砂は加古川上流と瀬戸内を結ぶ河口港としての機能を高め、豪商は荷請を行う大蔵元へと重点を移した。湊での土砂の堆積がさらに進むなかで、高砂は港の浚渫のため内陸部に運ばれる塩から税を取るようになった。

キーワード：塩、塩浜、播磨、上灘目、荒井、高砂、製塩業、廻船、渡海船、加古川、塩座、入浜

Abstract

In Edo period, the provinces called Kaminadame faced the Harimanada were the special product ground of the salt. The salt farm made at the beginning of Edo period in the coast in Arai-mura lay scattered in the small scale, where the farmer developed the Kakogawa delta by oneself. Salters of Kaminadame expanded the management scale of the salt farm in the latter half of the 17th century. In mouth of a river of Kakogawa, earth and sand piles up, and the salt manufacture efficiency of the coast worsens to middle in the 18th century, and the salt farms decreased or was lost. However, salters expanded the management scale of the coast, recovered land from the sea to make a new coast. As a result, the salt manufacturing industry of Kaminadame continued until the Meiji era.

The salt has various marketing channels. Takasago and Arai's salts were carried to Edo and the port in the coast in the Nihonkai by large-scale freighter of local. The remote place trade of the salt made the town in Takasago affluent, and invented the wealthy merchant who was said Okuramoto. At the Edo latter term, Takasago became a port at the mouth of a river where the Kakogawa upstream was connected with Setouchi region. The shioza in Takasago collected the tax for the cost of dredging the port from the person who carried the salt to the inland.

Key words : salt, salt farm, Harima, Kaminadame, Arai, Takasago, salt manufacturing industry, freighter, cargo-passenger ship, Kakogawa, shioza, irihama

はじめに

播磨は製塩業発祥の地として知られている。宝暦

期(1751～64)末の瀬戸内の塩生産量は300万石、内52万5000石が赤穂、61万6500石がその他の播磨の塩浜の生産塩で、播磨の塩は瀬戸内塩の4割弱にも及んだ¹。特に播磨東部の播磨灘に面する塩浜地帯である灘目地域は、生産高は赤穂塩とならび、大坂でも相場

¹ 本学准教授

の基準となる「立物」の一つだった。近世的塩浜の成立でも、灘目東部の上灘目は赤穂に先行する重要な地域である。しかし早期に衰退した塩浜が多かったからか、竹原や赤穂などに比べると研究が乏しい。

上灘目の荒井の塩浜については岡光夫氏の研究があり、『日本の近世』4（中央公論社、1992年）の6「塩業史にみる技術と経営」でも取り上げられている。本格的入浜成立以前の寛永期（1624～44）頃までに作られ、領域市場に限定された流通網しかもたず、その後は赤穂などの後発入浜地帯との競争に圧倒されていく初期入浜（古式入浜）の例としてである。しかし岡氏の研究は上灘目の塩浜全体の動向を扱っているわけではなく、荒井の塩浜についても古浜の位置などに錯誤がある。

また灘塩の流通についても、荒井の塩が17世紀後半には江戸に運ばれていたことは知られており、大坂塩問屋との関係や塩座についても検討されているが、断片的な印象は否めない。また全国市場を制覇した江戸後期の瀬戸内塩の内、西部の塩浜の塩は北前船などにより日本海側の諸湊に送られることが多いが、東部の塩浜からは主として大坂や江戸など東方へ積み出され、その運搬は他国から入津してくる買積船や地元の船があたったとされるが、これも時期的変化や塩浜ごとの特性をさらに検討しなくてはならないだろう。

幸い、現在進行している『高砂市史』編纂事業により新しい史料も発掘され、ようやく上灘目の塩浜について再検討が可能となってきた。高砂市域の塩浜の詳細は『高砂市史』第5巻や、近刊予定の通史編の第2巻を参照されたいが、本論文では市史では扱わなかった姫路市域の大塩・的形・福泊村の塩浜も含め、上灘目東部の塩浜について基礎的な考察を行うこととする。目的とするのは、①上灘目の近世的塩浜の成立から江戸後期の減少・消失を見通し、塩浜の面積や生産量を検討すること、②江戸前期を中心として灘塩の多様な流通のありかたについて検討することである。

第1章 上灘目の塩浜の変遷

第1節 塩浜の成立と近世的入浜への移行

本節では上灘目東部において塩浜が成立して近世的入浜に移行していく過程を、領主支配との関わりとともに検討する。

①池田時代（1600-1617）

デルタの発達した播磨では中世から塩浜が出現しており、上灘目の塩浜に関する伝承も池田輝政・利隆親子が姫路藩主であった慶長期（1596～1615）に遡る。『増訂印南郡誌』²所収の印南郡中筋村白屋薬師の由来記では、「荒井・小松原、砂浜芦原にてありしところ、

池田公の御普請にて荒井は塩浜になり」とあり、加古川デルタ上の荒井・小松原の砂浜・葦原を池田氏が費用を出して塩浜に造成したとされる。

一方、慶長期には、荒井村の馬居七郎兵衛・大谷五郎右衛門が阿波国撫養に招かれ、斎田浜を開発したことが知られている³。馬居らは撫養沿岸の干潟地を調査して、慶長4年3月に桑島夷山の下に1戸あたり1反から3反という小規模な塩浜を開いた。これは大規模造成ではなく、個々の干潟を塩浜化したもので、古式入浜段階と推定されている⁴。これらのことから慶長期の荒井の塩浜技術も古式入浜段階と考えられるので、何もない砂浜・葦原に領主池田氏が大規模な塩浜を造成したというイメージは正確ではないと考えられる。ただ荒井村ではこの時代から塩浜運上が付されており、検地により運上が課されたことは確かである。

曾根村の塩浜の起源について、文政8年（1825）5月に曾根村が当時の領主一橋家の川口役所に出した「乍恐以書付奉申上候」⁵においては、「往古之浜持共自身開ニ追々開発仕候事と申伝へ候而、池田三左衛門様御知行所之時分ハ塩ニ而御見及被成、御台所塩ニ相納候由」と、村人が自ら開発し、池田輝政時代にその御台所に塩を現物納したという伝承が記され、塩浜開発は慶長かと推測されている。『高砂市史曾根編』⁶で、字入江・入喜・宮の前の塩浜は慶長頃の開発、字立場8町歩余は元和期（1615～24）以前の開発と推定しているのも、何らかの言い伝えをもとにしたと考えられる。次頁の図1は上灘目東部の現高砂市域の地図に小字の範囲を重ねたものの上に、塩浜を推定復元したものである。これを見ると、曾根天満宮の周辺に最初に塩浜ができたことがわかる。

また慶長期には荒井村の洗川をはさんだ西に魚崎新村の塩浜が作られた。これは慶長9年頃に荒井村の六左衛門が池田利隆から許可を受けて塩浜を開発したが⁷、その後藩主が本多忠政に変わったために寛永2年（1625）になってようやく村が取り立てられ、六左衛門が荒井村の20人余を引き連れ移住した。従って魚崎新村の塩浜は荒井村の塩浜の拡大というべきものであり、「村翁夜話集」によると当初荒井新村とあったが、場所が印南郡で加古郡の荒井村と郡違いになるので魚崎新村と改称したという。『増訂印南郡誌』では六左衛門開発の塩浜を字元浜・北浜の塩浜としており、続いて字九十前の塩浜が開発されたとする。『姫路市史』第3巻では、この九十前という名は沼井90台をさし、1台あたり30歩となり、2700歩（9反）を1筆とする意味だとして、これを姫路藩における最初の入浜塩田と推定している⁸。しかし同時期の撫養斎田浜の規模とあまりにも違うのが疑問である。



■日本地名学研究所編『高砂地名調査報告書-地名研究史料-』
 (高砂市、1982年)小字地図に、中川が本論文に
 関係する塩浜名などを推定して記入した。

図1. 高砂市域塩浜関係図

②第1次本多～松平(奥平)時代(1617-1648)

第1次本多時代には池田時代に引き続き塩浜の開発がなされ、検地により塩浜運上が課せられている。大塩村では「本多美濃守様御代塩浜大分御取立被為遊、御普請出来之御上二而、古浜・新浜相応ニ御運上銀壹貫九百目余ニ御定被為成」と、本多忠政が御普請により沖新浜を取り立てたとしており⁹、元和末から寛永初年に大規模開発により元禄浜以東に約50町歩の新開があったといわれる¹⁰。的形村でも元和期末から寛永にかけて約50町歩の塩田が存在したと推定されている¹¹。曾根村では前掲「乍恐以書付奉申上候」によれば、元和7年に塩浜検地が行われ、古浜・新浜・新々浜各々に運上が決められたという¹²。その後寛永21年にも新浜の検地が行われており、17世紀前半の元和から慶安にかけての時期は上灘目の塩浜の拡大期であった。

③榊原時代(1649-1667)

慶安2年(1649)に姫路藩主となった榊原忠次は、万治2年(1659)2月に運上を徴収するため塩浜の検地を行っている。魚崎村には同年2月8日付の「魚崎新村塩浜御運上畝数指出シ目録」¹³があり、魚崎新村の塩浜18町2反9畝余と「卯ノ御改新浜」2反4畝余の計18町5反3畝余、それに魚崎村持と入り組みの塩浜計2町6反10歩が書き上げられている。

また同月の「加古郡荒井村塩浜控」は、かつて岡光夫氏が分析し、古式入浜の経営を示すものとして提示したことで有名である。すなわち荒井村では28町1反19歩の塩浜に135人の塩浜経営者が存在し、平均2反歩の小規模経営であること、当時専業可能と考えられる3反以上所持の者は32人で全体の23パーセントにすぎず、他は農業との兼帯であるという¹⁴。

この史料は現在判読不能の箇所があり、岡氏の分析

表1 「加古郡荒井村塩浜控」にみる塩浜所持高別人数

	荒井	小松原	高砂浦	計
5畝未満	7	1		8
5畝以上	21	3	1	25
1反以上	22	4	8	34
1反5畝以上	22		2	24
2反以上	18		1	19
2反5畝以上	13			13
3反以上	7			7
3反5畝以上	7		1	8
4反以上	2			2
4反5畝以上				0
5反以上	2		1	3
計	121	8	14	143

を再検証することは難しい。しかし江戸前期の塩浜に関する貴重な史料であるため、所持者不明の1町8反余を除いて塩浜所持者を所持高別に集計し、表1にあらわした。所持高最多は高砂浦の太郎右衛門で6反3畝余を所持し、荒井村の杵右衛門の5反9畝余がこれに次ぐ。塩浜全体は260筆に分かれ、1筆平均は1反余、1筆または2筆の塩浜を所持する者が多い。表は、岡氏の指摘する通りこの時期の荒井村の塩浜所持が零細であったことを示している。もっともこの史料は塩浜検地帳であって塩浜経営をあらわすものではないので、塩浜の家族分割所持や小作経営による経営規模の拡大の可能性も留保しておくべきだが、全体としては荒井の村人が塩浜を小規模開発して所持するという状況が見て取れる。塩浜面積に比べ所持者が多く、高砂や小松原といった周辺からの出作もあり、経営規模の拡大にも困難な状況があったのは確かだろう。

寛文4年2月付の荒井村「東分塩浜御運上反別改帳」¹⁵では、1人当たりの所持面積は1反8畝弱と万治2年とほとんどかわらないが、総面積が24町3畝9歩半とやや減少している。これに関係すると思われるが、荒井村からは浜主が流出する状況があった。正保2年(1645)に浅野氏が赤穂に転封すると、翌年にかけて赤穂東浜・西浜の塩浜が開発されたが、これは浅瀬になったところに「大木・巨石ヲ埋テ始テ塩田ノ開墾ニ着手」¹⁶したものである。大規模な防潮堤の築造と、溝の海水を樋門で調節する技術を伴っており、近世的入浜の画期となるものである。そして東浜御崎浜は1筆平均4反6畝5歩であり、元和段階の赤穂塩屋浜の1人平均1反7畝・1筆平均4畝と比べるとはるかに広がっていた。両浜の開発以降他地域からの移住があったが、正保3年から寛文12年までの移住者68軒498人の内上灘目からの移住者は38名と過半を占め、とりわけ荒井村からの移住は24名にのぼり、その多くが浜主となっている。こうしたことから堤防工事は浅野氏が行ったが、荒井村から古式入浜の技術移転があったと考えられる。

③2次松平直矩時代(1667-1682)

寛文7年に姫路に入封した松平直矩は上灘目の塩浜の振興を行った。寛文8年「播州記録私覚集」¹⁷は、松平直矩が入封当初に領内の状況を調査した記録と考えられるものであるが、これに寛文7年の姫路藩西浜・宇佐崎・高砂組に属する村々の生産する塩俵数、1俵に容量いくらの桶何杯分が入っているか、京枅への換算石数が書かれている。これを表2に整理した。ただこの表にも記したように、原史料には石数への換算の誤りや西浜村の生産高の石数の欠如などがあり、1桶の容量の錯誤と考えられる部分もある。しかしこの時

表2 「播州記録私覚集」にみる寛文7年(1667)の上灘目の生産塩

村名	俵数	1俵あたりの石数 単位:石	史料記載京 杵実石数 単位:石	錯誤内容
宇佐崎村	200,000.000	0.18	38,400.00	桶の大きさが4升8合入で1俵1斗9升2合の間違いか、石数換算の間違いが不明。
東山村	40,000.000	0.18	7,200.00	
八家村	36,000.000	0.20	7,200.00	
木場村	150,000.000	0.20	30,000.00	
福泊村	5,400.000	0.20	1,080.00	
的形村	439,550.000	0.20	87,910.00	
西浜村①	23,460.000	0.26		①の石数が加算されておらず、加算すると計21,587石6斗となる。
②	96,800.000	0.16		
計	120,260.000		15,488.00	
北脇村①	15,134.000	0.20	3,026.08	②の石数換算14,118石のまちがいか。
②	94,120.000	0.15	14,115.30	
計	109,254.000		17,141.38	
大塩村①	157,560.000	0.18	37,814.40	①は桶の大きさが6升入で1俵2斗4升の間違いか。
②	303,140.000	0.18	54,565.20	
計	460,700.000		92,379.60	
魚崎新村	63,420.000	0.26	16,484.52	
魚崎村	20,026.000	0.24	4,806.24	
荒井村	93,000.000	0.28	26,000.00	石数換算26,040石のまちがいか
計	1,737,574.000		350,190.06	俵数計算1,737,610俵のまちがいか。石数計算344,089石7斗4升のまちがいか。これに西浜村の大俵石数を加えると365,677石余となる。

期の上灘目の塩生産の概況はうかがえるだろう。

まず上灘目の姫路藩領の塩生産量は35、6万石で、上灘目東部では27万石弱と、上灘目西部4カ村の生産量を上まわっている。上灘目東部の内では大塩・的形村が各々8、9万石と圧倒的に多く、ついで荒井村、北脇村、魚崎新村、西浜村の順で1万石以上の産出があり、魚崎・福泊村は数千石の産出である。

ただし姫路藩領以外にも塩浜があるから、上灘目では後述する曾根村の塩生産量を考慮しなくてはならない。延享4年(1747)の曾根村明細帳¹⁸に載る松平直矩による延宝検地の塩浜面積34町9反2畝28歩と旗本池田領の本多忠政検地高15町4反8畝25歩の計50町4反1畝12歩が、曾根村全体の塩浜面積として近い数字と思われる。寛文4年の荒井村の塩浜面積24町3畝余から、寛文7年の数字である2万6000石程度を産出するとして、曾根村に應用すると5万4000石程度の産出量となる。そうすると当時の上灘目の産塩高は41万石程度、上灘目東部では31万石余ということになる。

『姫路市史』第3巻はこの史料を取上げ、反当たり製塩量を古式入浜60石、入浜100石として、3分の1が古式として387町歩の塩浜が存在すると推定してい

る。仮に先ほどの荒井村の計算で上灘目の面積を推定すると338町歩となり、曾根村を加えて388町歩、東部だけでは247町歩で曾根村を加えて297町歩と、ほぼ数字が一致する。ただ『姫路市史』第3巻は、古式入浜は次第に転換していったので、面積からいえば寛文期が最盛期としている。しかしこれから述べるように寛文期から延宝期(1673-81)にかけて公儀普請による新浜の開発がなされたので、この点は疑問である。

寛文8年8月の「加古郡荒井村新浜御改帳」¹⁹によれば、荒井村の字あしむら・中浜・大ヶ須・さくはまに下々浜9畝1歩が開発されている(図1参照)。大ヶ須は古浜の南側にある海に近い場所である。また古浜の西側、洗川に近い字八軒にも塩浜ができるが、後年の「荒井村之内荒井村全図」²⁰によると土地が短冊型で、かつての近世的入浜の区画のなごりがみられる。ただこの塩浜は延宝9年には八軒新田としてすでに農地化されており、川沿いのため不安定であったと考えられる。また魚崎新村でも、延宝3年に海際の荒浜を再開発して新浜4町5反7畝21歩(図1・図2の[A])が水帳に登録された。浜主の的形村四郎五郎が自力で取り立てたために帆別銀が永免されている²¹。

上灘目の塩浜において画期的な変化が起こったのは

延宝9年で、荒井村では古浜にならぶ規模の新塩浜が造成された。同年6月付の「加古郡荒井村新塩浜検地帳」²²によれば、上浜から下々浜まで26町4反6歩の塩浜である。寛延2年(1749)「荒井村明細帳」²³によれば、この新浜は石垣・石樋・土堤を備えたもので、間違いなく近世的入浜である。この新浜は34軒前とされているので、1軒前は7反8畝規模である。また検地帳には「任願浜方諸道具被指添被下之畢」、「大手三方之堤水門之破損并八軒新田之堤共ニ永代従公儀被仰付候」とあり、松平直矩が石積技術を使った大規模な堤防工事を施して新塩浜を普請し、道具を添えて下付したことがわかる。

松平直矩は、同じ年に高砂でも町の西側一帯に東西南三方の大手堤を石垣で築いて、その内側に新浜17町5反28歩を開発させている²⁴。寛文8年の「播州記録私覚集」には高砂の塩浜はでてこないのが、延宝9年までに3町1反3畝余の古浜が作られていた²⁵。延宝9年に新浜ができて、塩浜総面積は20町6反4畝

余となった。石堤の造成は高砂の西に連続する荒井の新塩浜と同時で、一体のものと考えられる。

幕末～明治初期に作られた「高砂雑志」²⁶の挿入文書に高砂の地方の図があるが、そこには廃棄された塩浜の名残の地名が見受けられる。これを図1に記入した。これをみると、播磨灘に面したところに大手堤があり、その内側にある「沖ノ浜」が延宝9年開発の新浜、その内側にある「古浜新田」がそれ以前の古浜のあとと考えられる。ところがそれよりかなり内陸の字木曾のあたりに「古浜」という名称があるのは、何をあらわしているのだろうか。推測だが、おそらく寛文の古浜造成以前に廃絶した塩浜があったのではないだろうか。荒井村の塩浜の東隣に連続する場所であるので、その可能性は高いと考える。

第2節 延宝検地帳にみる曾根村の塩浜

曾根村は寛永16年(1639)までは姫路藩領だったが、同年にその一部が幕府領・鳥取藩領地となり、正保

表3 曾根村延宝検地帳の塩浜所持と1軒前の規模

浜主名	塩浜面積	釜屋の大きさ・長・幅 単位:間	沼井数	内容
1 善右衛門	9反5畝9歩	12・10	45	慶安4新開下々浜七間浜9反5畝9歩
	7反8畝24歩	10・9	35	慶安4新開下々浜八間浜7反8畝24歩
	1町1反1畝7歩	12・8	50	慶安4新開下々浜七間浜1町1反1畝7歩
2 十兵衛	8反4畝21歩	10・7	44	慶安4新開下々浜立岩8反4畝21歩
	8反6畝28歩	11.3・10	39.5	元和7検地上古浜宮ノ前8反8畝28歩
	7反5畝6歩	12・10	44	慶安4新開下々浜七間浜7反5畝6歩
3 喜左衛門	9反4畝22歩	12・8	42	慶安4新開下々浜七間浜9反4畝22歩
	5反12歩	19・9	21	元和7検地上古浜宮ノ前5反12歩
	4反9畝6歩	なし	20	元和7検地上古浜中みよ4反9畝6歩
4 安左衛門	7反8畝24歩	10・19	34.5	慶安4新開下々浜八間浜7反8畝24歩
	1町1反6畝20歩	18・12	45.5	元和7検地上古浜東みよ1町1反6畝20歩
	8反9畝6歩	10・8	35	慶安4新開下々浜八間浜8反9畝6歩
5 久兵衛	9反5畝6歩	16・10	52	慶安4新開下々浜みこ島5反8畝・みこ島3反7畝6歩
	8反9畝6歩	10・8	35	慶安4新開下々浜八間浜8反9畝6歩
6 七大夫	1町3反7畝29歩	15・9	51	寛永13検地中新浜立岩1町3反7畝29歩
7 九郎大夫	1町9畝22歩	12・10	51.5	元和7検地上古浜宮ノ前1反7畝・西浜3反2畝4歩・宮ノ前6反18歩
8 十大夫	6反2畝	12・10	26.5	元和7検地上古浜宮ノ前6反2畝
	2反5畝	なし	12	元和7検地上古浜中みよ2反5畝
9 十郎兵衛	8反4畝11歩	12・10	42	元和7検地上古浜宮ノ前8反4畝11歩
	2反2畝7歩	なし	9	元和7検地上古浜東みよ2反2畝7歩
10 吉大夫	9反3畝2歩	13・10	40.5	元和7検地上古浜宮ノ前4反9畝17歩・宮ノ前4反3畝15歩
	1反2畝20歩	なし	6.5	元和7検地中新浜中浜1反2畝20歩
11 吉十郎	1町1畝5歩	9・7.3	41	元和7検地上古浜宮ノ前3反3畝11歩・元和7検地中新浜宮ノ前7反6畝24歩
12 源右衛門	9反9畝13歩	16・12	56	慶安4新開下々浜東浜8反1畝11歩・寛文12新開下々浜東浜1反8畝2歩
13 清兵衛	7反8畝13歩	12・10	34.5	元和7検地上古浜宮ノ前4反1畝8歩・宮ノ前3反7畝5歩
	1反6畝2歩	なし	8	元和7検地上古浜中みよ1反6畝2歩
14 十郎左衛門	9反1畝17歩	8・6	36.5	元和7検地上古浜宮ノ前3反8畝・4反6畝7歩・7畝10歩
15 吉右衛門	8反9畝21歩	18・10	44.5	元和7検地上古浜宮ノ前6反9畝20歩/宮ノ前上2反1歩
16 吉兵衛	8反9畝11歩	9・8.3	41	寛文12新開下々浜宮ノ前6反8畝11歩・2反1畝
17 十右衛門	8反6畝19歩	9・8	41	寛永21検地下々新浜立岩7反1畝9歩・1反27歩・4畝13歩
18 左近右衛門	8反6畝14歩	9・8	44	元和7検地下新浜宮ノ前2反6畝17歩・1反1畝3歩・寛永21検地下々新浜宮ノ前4反8畝24歩
19 猪兵衛	8反2畝6歩	12・11	42.5	慶安4新開下々浜七間浜8反2畝6歩
20 忠右衛門	8反27歩	7・5	34	寛永13検地中新浜宮ノ前3反3畝5歩・寛永21検地下々新浜宮ノ前4反7畝22歩
21 五右衛門	7反9畝16歩	11.3・11	37	元和7検地下新浜宮ノ前6反2畝17歩・7畝24歩・9畝5歩
22 作兵衛	7反8畝26歩	8・8	45.5	元和7検地上古浜東みよ1反7畝26歩・慶安4新開下々浜東浜4反5畝3歩・寛文12新開下々浜東浜1反5畝27歩
23 源左衛門	7反5畝19歩	10・8	28.5	元和7検地中新浜東浜2反5畝28歩・2反4畝15歩
24 八左衛門	7反3畝24歩	13・10	49	寛文12新開下々浜立岩東浜下々4反3畝・3反24歩
25 孫左衛門	6反7畝15歩	12・4.3	35	元和7検地中新浜立岩6反7畝15歩
26 八兵衛	6反6畝	9・8	27.5	元和7検地上古浜東浜3反9畝・元和7検地上古浜東浜1反9畝・寛文12新開下々浜東浜下々8畝
27 六郎大夫	6反6畝	9・8	39.5	慶安4新開下々浜八間浜6反6畝
28 長兵衛	5反5畝3歩	12・10	24.5	元和7検地上古浜中みよ1反3畝18歩・林ノ下4反1畝15歩
29 八右衛門	5反	12・10	31	慶安4新開下々浜立岩3反2畝・寛文12新開下々浜立岩1反8畝
30 作左衛門	4反8畝7歩	12・7	21	元和7検地上古浜宮ノ前4反8畝7歩
31 弥右衛門	4反7畝15歩	13・10	32	慶安4新開下々浜立岩2反7畝・寛文12新開下々浜立岩下々2反15歩
32 与左衛門	4反3畝29歩	なし	19	寛永21検地下々新浜立岩3反4畝・畝29歩
33 太郎左衛門	4反3畝22歩	10・8	27	寛文12新開下々浜東浜4反3畝22歩
34 安兵衛	2反9畝10歩	なし	13.5	元和7検地上古浜東みよ2反9畝10歩
35 又大夫	2反6畝	なし	13	元和7検地上古浜東浜2反6畝
36 弥次右衛門	2反4畝28歩	なし	12	元和7検地上古浜中みよ2反4畝28歩
37 伊右衛門	2反2畝13歩	なし	9.5	元和7検地上古浜宮ノ前2反2畝13歩

3年(1646)には村全体が姫路藩から離れた。延宝7年(1679)には幕府領と旗本池田領の相給であったが、幕府領部分の延宝検地帳が残っている。この塩浜の記載から同村の塩浜の成立について検討しよう。

曾根村幕府領の延宝検地帳²⁷に記載された塩浜は、すべて池田慶長検地である「古検」の面積が付せられている。塩浜の種類としては、本多忠政の元和7年(1621)検地によるとする付箋が付された「古浜」(宮ノ前・東浜・立石・中みよ・東みよ・こや浜・中浜)と「中新浜」(立岩・中浜・東浜)、「寛永廿一申開」と付箋のある「新浜」(立石・宮ノ前)、「慶安四卯年開」と付箋のある「新浜」(東浜・立岩・七間浜・八間浜・みこ島)、「寛文十二子年開」と付箋のある「新浜」(東浜・立岩)がある。これから、慶長検地段階でも、宮ノ前・東浜・立石・中みよ・東みよ・こや浜・中浜・東浜・七間浜・八間浜・みこ島に塩浜は存在し、検地で把握されていたことがわかる。ただそれはデルタに散在的に開かれた塩浜だったのだらう。元和7年以前に立岩・中浜・東浜の空地部分が再開発されて「中新浜」ができ、寛永21年、慶安4年(1651)、寛文12年(1672)に散在的塩浜の間を埋める形で「新浜」ができている。この内寛永21年の新浜は検地帳が残っており、3人の浜主が計9反2畝14歩の検地をうけている²⁸。

これからうかがわれるのは、前掲の曾根村の回答書に記されたように、曾根の村人が慶長以前に自分で小規模開発した散在的な古式入浜が先行していたのを、元和から寛文にかけ、間の海水プールを埋め立てて再開発し、規模を拡大して効率的な1軒前の経営ができるよう近世的入浜に作り替えていった過程である。特に慶安4年再開発の七間浜・八間浜は、当初から幅7間・8間ごとに規格化され、1軒前8～9反とすべく開発された近世的入浜であろう²⁹。後年の村絵図では³⁰、七軒浜・八軒浜(延宝検地帳の七間浜・八間浜)の近世的入浜に典型的な短冊型の区分を見ることができる(図1参照)。

延宝7年の曾根村幕府領の延宝検地帳³¹の塩浜の記載を表3にまとめた。曾根村幕府領の塩浜面積は34町9反2畝27歩で、旗本池田領は本多忠政時代の検地では15町4反8畝25歩だが、延宝当時はもう少し増えているかもしれない。幕府領の田畑屋敷地の面積は68町4反ほどなので、曾根村における塩浜の比重は大きい。また51軒前の塩浜を37人の浜主が所持し、3軒前2町8反余を持つ善右衛門を筆頭に7人の浜主が2軒前以上を所持している。

塩浜1軒前の規模は1反2畝余から1町3反7畝余まであり、平均すると6反9畝になる。しかし全体と

しては7～9反規模が1軒前の中心となっている。2反未満の小規模な塩浜は他の1軒前とあわせて経営されるものが多く、これを独立した経営体と考えることはできない。また2反規模のものが4軒前あるが、これには釜屋が付属しておらず、曾根村内の支配が違うところからの出作人の塩浜で釜屋は本村の塩浜のものを利用していたものと考えられる。なお元和7年検地段階にすでに存在した宮ノ前・こや浜・中みよ・東みよなどの古浜も延宝検地段階では現役であり、塩浜の評価も上浜で下々浜である七間浜等より高い。こうした古浜を数筆あわせて1軒前としているケースもあり、1軒前の拡大が古浜でもめざされていることがわかる。曾根村は幕府・旗本領であったためか、荒井のような領主による大規模堤防築造の記事はないが、延宝期には荒井同様に1軒前7～9反の近世的入浜へと移行しているのである。これを考えると、近世的入浜は古川河口に近いなどの地理的条件によっては領主の大規模な御普請工事を必要としたが、それを絶対的な条件とするものではなかったと思われる。

最後に、延宝検地帳から塩浜を所持する浜主の性格を考えておこう。曾根村では田・畑・家屋敷・山畑など20石以上を所持する全員、10石以上の所持者の多くが塩浜を所持していた。曾根村の村役人を勤める上層農民は浜主でもあったのである。3石未満の所持高の者も9名いるが、内3名は旗本池田領からの出作なので実際の農地所持高はもっと多いだろう。特に注意したいのは検地帳に見える山畑の存在で、これを持つことは製塩燃料の薪の調達のために必要ではなかったのだろうか。

一方、延宝検地帳において所持高3石以下でそれだけでは再生産ができない層は164名と、全体の65パーセントに及ぶ。ただしこの内家屋敷を持たない分には池田領からの出作が含まれるだろうし、池田領その他に出作している者も多いと考えられる。しかし曾根村幕府領において、こうした小高の者や、借屋に住んで高を持たず検地帳には現れてこない者もかなりいたことは確かであろう。塩浜で働く労働者や陸塩売、関連の諸職などの社会的分業が進んでいたと思われる。

第3節 塩浜減少とその原因

瀬戸内全体の塩浜は、寛永20年(1643)中世以来の塩浜と開発塩田をあわせて約600町歩だったが、その後増加して19世紀初頭には塩浜面積は2500町歩をこえている³²。しかし上灘目では江戸後期に塩浜面積が全体としては減少した。姫路藩小物成方が作成した「新野辺組・大塩組・宇佐崎組塩浜反別帳」³³から、明治初年の上灘目東部の塩浜は178町歩程度と考えられ

る。第1節で「播州記録私覚集」から延宝7年(1679)の上灘目の塩浜面積を297町歩と推定したが、その6割に減少したのである。

塩浜減少の原因として、岡光夫氏は古式入浜が赤穂などの後進の入浜地帯との競合に圧倒されたこと、開発技術の未熟から満潮時に海水の到達する陸地を塩田化した「岡浜」「地浜」では農地の悪水や河川の淡水の流入により「塩付」という採塩効率が悪くなること、大洪水の際には堤が破壊されて塩浜が壊されるということなどを挙げている。上灘目の各塩浜の状況はどうだったのか、「新野辺組・大塩組・宇佐崎組塩浜反別帳」などから、4つにわけて検討する。

①塩浜が消失した高砂と荒井村

最も早く塩浜が消失したのは高砂である。まず貞享3年(1686)に延宝9年(1681)以前に造成された古浜の大部分である2町4反19歩半が田地に直された。「高砂塩浜反別名寄帳」³⁴では、先の史料と1年ずれる貞享4年と元禄7年に、新中浜1町8反8畝22歩半・新下浜2町5反6畝8歩・新下々浜3町3反23歩が浜新田となったと記され、宝永3年(1706)に残っていた古下々浜7反3畝4歩も田地に直されたという。この段階で高砂の塩浜は、最も南側に位置する延宝9年開発の沖浜9町7反5歩のみになった。

沖浜も「宝暦年中より汐付悪敷荒二成掛り、一浜二浜五浜と荒候而、年々御運上償ふ」というように生産量が減退して採算が取れなくなり、とうとう13軒前すべてが荒浜となったという³⁵。「記録」より高砂地方明細帳抜書には「高砂浜之義ハ東西ニ流川御座候故、塩付外ヨリ悪敷、地面モ小サク御座候」とあり³⁶、塩浜周辺に川や町場があるために水質が悪化したと考えられるが、同時に加古川河口に土砂が堆積して、堤防の外側が洲となり塩浜が海から遠ざかるという悪条件が重なった。また先に挙げた塩浜面積とあわせ考えると1軒前平均7反5畝弱となり、これは後述する同時期の魚崎新村や曽根村より狭い。それでも明和元年(1764)段階では13軒前の沖浜から2斗入塩俵で4万0260俵、実石8052石が取れていた。しかし明和5年には新浜すべてが浜新田になり、高砂の塩浜は消滅した。

荒井村において塩浜の減少が始まったのは宝永3年で、この年36町5反3畝22歩の内古上浜21町7反9畝1歩半が田地に直されて大幅に減少した。また享保5年(1720)6月には大ケ須の下浜・下々浜あわせて2町7反28歩半が田地に直されている。もっとも寛延2年(1749)「荒井村明細帳」には、享保5年の分は浜として運上を上納しているが荒浜となっているとあり、正式に田になったかどうかで食い違いがある。こ

の史料では塩浜は新浜24町2反9畝余に減り、その内下々浜6反4畝は荒浜となっていた。最終的に荒井村で塩浜が消失したのは天明2年(1782)である。文化元年刊「播州名所巡覧図会」では、「昔、鹽屋多し。尤上品也しとぞ。今はなし。」と記される。

②塩浜が縮小した魚崎・魚崎新・北脇村

次頁の図2は、享保8年6月の「的形組塩浜絵図」³⁷をもとに、上灘目東部の東側の塩浜の状況をあらわしたものである。魚崎村は荒井村と洗川をはさんで西にあたる場所に位置し、その塩浜は、内陸部の7区画の塩浜4町3反2畝余と、西南端の魚崎新村の塩浜にある請所浜3町4反8畝余の計7町8反余である。内陸部の塩浜が本来の塩浜と考えられるが、川添いの1区画はすでに浜畑化しており、塩付の悪化が始まっているようだ。そうした状況を打破するために海岸部の魚崎新村領に新浜を開発して請け負ったと考えられるが、5軒前であるので、1軒前7反程度の規模である。明和9年(1772)の「中筋組的形組村明細帳控」³⁸になると、魚崎村の塩浜面積は8町7反9畝余と享保より増加し、7軒前の塩浜があるので1軒前平均1町2反余という近世塩業の基本的な経営規模が成立している。文化期も塩浜面積は変わらないが、明治初期には内陸部の塩浜はほとんど浜畑に転換し、内陸部の新下々浜2反5畝と下々浜1町6畝余、海岸部の請所浜3町4反8畝余の4町7反9畝余だけが塩浜として存続していた。

次に、塩浜の村として成立した魚崎新村の状況はどうだろうか。「新野辺組・大塩組・宇佐崎組塩浜反別帳」から、最盛期には23町6畝余の塩浜があったとみられる。享保8年段階では西側の一部が浜畑となっているが、まだ大部分塩浜であり、海岸部には正徳3年(1713)に沖の埋め立てによりできた新浜4町5反7畝余がある。

ところが明和9年「中筋組的形組村明細帳控」では、明和の畑直しの結果として塩浜は17町7反6畝余に減少している³⁹。ただし田畑屋敷の面積は11町5反余なので、塩浜の方がまだ多い。この時の塩浜は21軒前、平均して1軒前8反5畝弱と同時期の曽根村に比較すると狭いが、浜主は7人であるので、数軒前をあわせて経営している可能性が高い。天明元年の「大塩組村明細帳控」⁴⁰では塩浜は11町9反1畝17歩半にまで減少し、文政期(1818~30)以降さらに農地への転換が進んだ。

天保13年(1842)の「魚崎新村新田絵図」⁴¹によれば、村の南にある字元浜・坪屋浜・九十前などの塩浜が田畑となり(図1参照)、周辺の入堀に近い部分に岸本塩浜・半次郎浜・瓦屋利太夫浜・平兵衛浜・布屋重兵

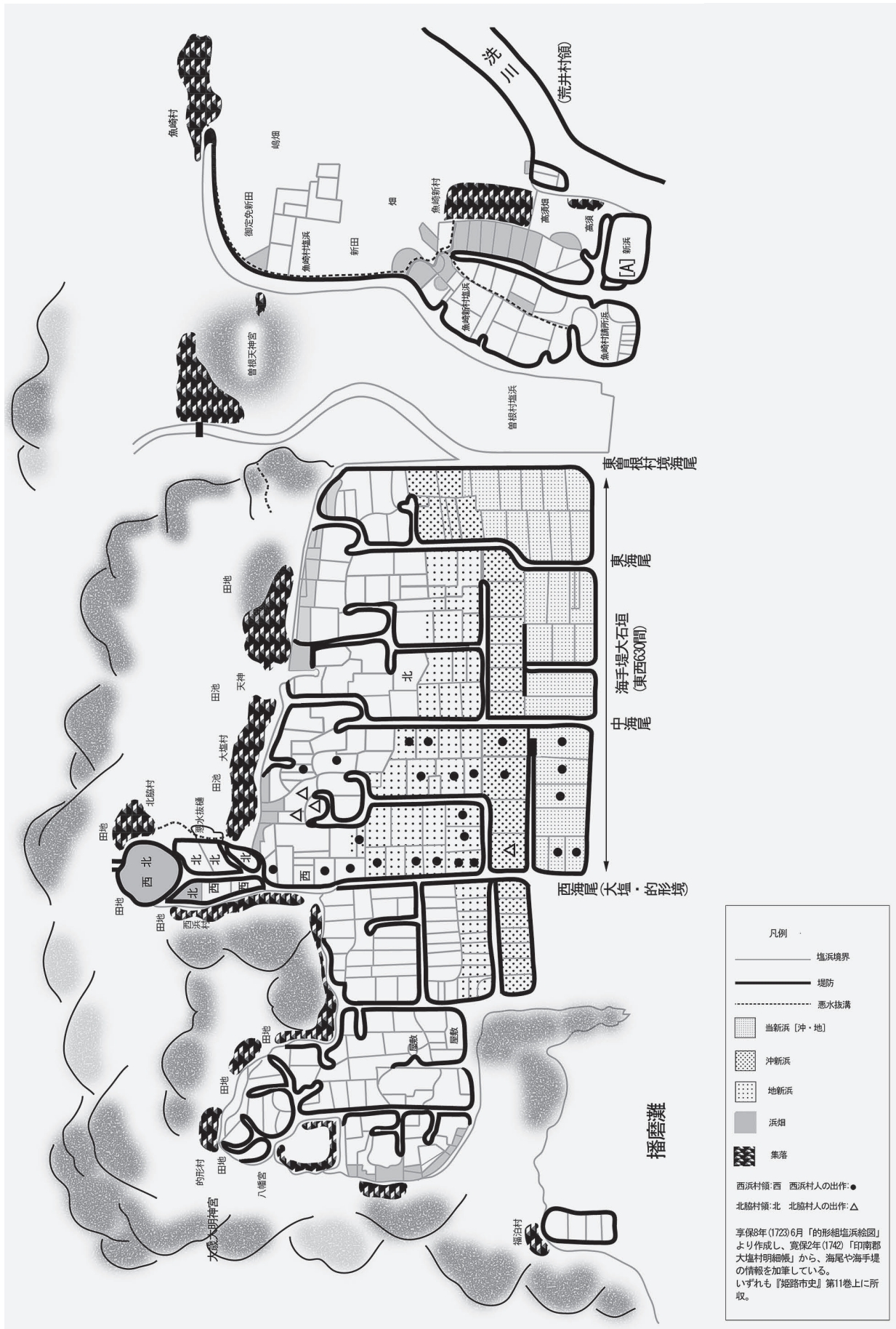


図2. 享保8年(1723) 姫路藩的形組塩浜絵図トレース図

衛浜・東新浜などが残っている状況が見て取れる。天保以降も農地転換が進み、明治初の塩浜は8町8反4畝余となり、江戸前期の3分の1程度に縮小した。ただ嘉永6年(1853)「播州赤穂並上灘目讃州阿州休浜一条掛合始末熟談規定為取替書類」⁴²には、元来8軒前あったのを近頃寄せて4軒にしたということが書かれており、幕末にも塩浜の区画を合併して1軒前の規模を大きくしていた。

大塩・北脇・西浜3ヵ村の塩浜は、図2をみてもわかるように、一体化して入り組んでいる。その内、北脇村の塩浜は元禄期頃までは6町1反5畝12歩あったが、うち2町3反5畝12歩は山手で塩付が悪いため、元禄8年に新畑に直された。残り3町8反は塩浜であるが、これは寛延3年「印南郡的形組北脇村明細帳」⁴³・天明元年の「大塩組明細帳控」⁴⁴の塩浜面積と一致する。ただし寛延3年でも大塩・西浜村から11人が出作し、北脇村の人の所持高は6反4畝ほどにすぎない。明治初年には北脇村の塩浜は下浜1町2反6畝11歩だけと激減している。西浜・大塩村の出作分の塩浜がいつ農地になったのか不明だが、北脇村所持分であれば天保7年に5反であり、その後も塩浜の浜畑への転換が続いている。比較的奥地にあり不利な条件にあったことと同時に、時期的に天保飢饉との関係が注目される。

③幕末に新浜が開発された曾根・大塩・的形・福泊村
延享4年改「印南郡曾根村宝鑑録」⁴⁵によると、曾根村一橋家領に35町1反17歩35軒前の塩浜があった。延宝の幕府領は一橋家領となったので、延宝段階より軒数は減ったが、1軒前の規模は平均1町ほどに拡大している。

「播磨国村々様子大概書」⁴⁶は年代不明だが、記述内容から文政期末以降のもので、曾根村の項目は一橋家領だけでなく曾根村全体の記述となっている。これによると曾根村の塩浜面積は34町9反2畝27歩で35軒前であるので、面積は延享4年から1反ほどしか減っていないが、軒数は18軒も減っている。これは1軒前の面積がさらに拡大したことを示す。嘉永6年「播州赤穂並上灘目讃州阿州休浜一条掛合始末熟談規定為取替書類」でも、元は33軒前あったのを近頃寄せて17軒前にしたということが書かれている。幕末の曾根村入江家の経営では塩浜を交替して採塩を行う替持法を行っており、こうした効率的な経営も1軒前の規模を拡大させた。

明治6年(1873)段階の調査では、塩浜は字渡場・七軒・八軒・中浜・立岩・沖新開にあり、計32町5反7畝余であった⁴⁷。浜主は4軒前を持つ入江亀太郎、3軒前を持つ門脇善吉のほか、2軒前の所持者が3

人、1軒前所持者が11人おり、計16人・24軒前である。1軒前は最低でも7反8畝余、最高2町5畝余あり、ほとんどが1町以上である。嘉永6年より軒数が増えているのは、21町7反5畝に及ぶ字九軒の沖新開が安政5～文久2年(1858～63)に造成されたためと考えられる。塩浜の総面積は文政期と変わらないので、一方で農地転換されたものもあったのだろう。

大塩村の塩浜は規模が大きく、寛保2年(17412)の明細帳⁴⁸には99町2反9畝余の塩浜が記載される。江戸中期には曾根村との間の天川やいまき谷の排水のために北から荒浜化が進み、文化期には89町4畝余に減少した。大塩浜の浜主である山本家が姫路藩の御米払役所に出した文化期の口上書は、塩佃下落と地味悪化により経営が成り立たず小作に出すのも難しいことを述べ、荒浜への手当と御用金免除を求めている⁴⁹。

嘉永元年には6町6反弱の新中浜、元治元年(1864)には4町3反弱が検地されているが、これは山本安太夫が姫路藩の塩専売を念頭に天保期から開発したものと考えられる⁵⁰。この結果、大塩村では明治初年にも93町程度の塩浜が存在したようである。

的形村は、最盛期には64町4反3畝余の塩浜があったが、明細帳によれば宝永2年に上浜・中浜・下浜の一部が畑になり60町2反2畝余に減少し⁵¹、寛延2年にも同面積で、64軒前浜主21人である。しかし文政7年(1824)に字福泊東端に新上浜1軒前9反2畝余、天保2年に新塩浜相生浜の検地をうけ、塩浜面積を回復している。この相生浜は大塩・砂部・東山村の4人が発起人となり出資を募って大塩・的形の浜先の沖を開拓して、23町歩、1軒前約2町歩の塩浜11軒前を作ったもので、文政12年に完成した⁵²。的形村分は5町16歩である。ところが嘉永6年「播州赤穂並上灘目讃州阿州休浜一条掛合始末熟談規定為取替書類」では釜屋数50軒、地味よく業体は中ぐらいたが、10軒前ばかり荒浜になっているとされる。天保以降農地転換が進み、塩浜は35町弱にまで減少した。

福泊村の塩浜は、図2にある通り享保8年には下浜8反29歩半と新下浜1町5反8畝余を4軒前にわけていた。これに加え、文政5・7年に8反8畝余の新上浜の検地をうけ、計5町7畝余の塩浜面積となった。文政期の新浜造成はおそらく的形村と協力して中間の海先に造成したものと考えられる。

④出作で塩浜経営を拡大した西浜村

西浜村の塩浜は最盛期でも2町8反2畝余、明治初年には1町2反余と少ない。内陸部にあるため、塩付は大塩村の塩浜と比べると悪かったのではないだろうか。ただ西浜村が特徴として、村人が大塩村の塩浜を所持して多数出作していることがある。図2にその

様子を●印で示している。寛延2年「西浜村明細帳」⁵³によると、所持する塩浜は1町7反3畝余で、これに大塩村の村人が5畝余を出作しているが、西浜村からは大塩村の塩浜13町1反余へ出作しているので、結局差引14町7反7畝余が西浜村の人が所持している塩浜ということになる。明和9年の「中筋組的形組村明細帳控」⁵⁴でも、西浜村領の塩浜や大塩村からの出作面積は寛延2年と変わらない。しかし西浜村の人の大塩村塩浜への出作は13町以上増え、西浜村の人間の持つ塩浜も18町2畝余となる。この塩浜は25カ所と記されているので、1軒前7反2畝余の経営である。

寛政5年(1793)7月改の西浜村役所「塩浜名寄帳」⁵⁵は、後年の貼紙・加筆などが多く錯綜してわかりにくい、浜新畑が出現しており、西浜村の人が所持する塩浜は14町程度にまで減少しているようである。この段階では1筆7～9反の地新浜と1反前後からそれ以下の中・下浜が残っている。また浜主としては喜蔵・喜左衛門・理兵衛・庄七郎がいるが、各々に「甚右衛門分」「九郎右衛門分」「大塩庄左衛門」など浜を借りて営業している小作人が存在し、浜主自身による経営は少ない。小作人の経営規模は、甚右衛門が喜左衛門の字新浜の地新浜2カ所と庄七郎の地新浜2カ所を借りて2町以上経営するなど、おおむね1町以上の経営面積となっている。文政12年(1829)には地新浜や沖新浜、それに下浜の一部が浜新畑に転換された。嘉永6年「播州赤穂並上灘目讃州阿州休浜一条掛合始末熟談規定為取替書類」では、釜屋数15軒、「地味よく業体出精」と観察されている。

第2章 上灘目塩の流通

塩は江戸時代の商品のなかでも最も多様な流通ルートをもつものである。上灘目にとって大坂は重要な取引先であるが、地元の廻船を利用した上方各地、江戸、北国・日本海側への売り込み、塩浜近くの湊に來航する他地域の船への販売があり、加古川舟運を利用した内陸部への流通ルートもあった。本章ではこうした多様な流通経路とその担い手、領主の関わりについて検討する。

第1節 上方への廻漕

上灘目から近く1日以内の航行で到達でき巨大な市場がある大坂などの上方は、灘塩の重要な売先である。明和9年(1772)の「中筋組的形組村明細帳控」⁵⁶によれば西浜村の塩は大坂・堺・和歌山・兵庫・明石などに積み上げているが、他村の売先もほぼこの範囲であった。天保期(1830～44)には、灘塩の廻漕先の内特に重要なのは大坂と尼崎とされ、例年「塩船乙建」

と唱えて春から塩を積み上げていた⁵⁷。

大坂には元龜・天正(1570～92)期には塩船がやってきており、北浜どぶ池あたりに着岸して塩商人に直接販売していたといわれる。その塩商人の内から法華庄次郎など塩問屋があらわれて仲間を作り、慶長期(1596～1615)に「万端取締仕法」を作成した。大坂の塩商人が問屋と仲買に分離したのである。

一方池田輝政は赤穂の人赤穂屋徳兵衛を起用して高砂に塩を集荷する問屋を設けて、京阪神への販路を拓かせたという⁵⁸。ただ当時の大坂では、塩船は各自の船宿において直接塩仲買と取引するのが普通で、塩船・仲買双方から宿に口銭を払っていた⁵⁹。

本多忠政は出入の大坂町人を姫路藩領から大坂へ上る塩の問屋に任命し、大坂での独占的な売り捌きを認めた⁶⁰。しかし3年後には塩売却に手間取るようになったことから、浜主は元のような塩仲買との直接取引を願い、塩問屋との交渉の結果、浜主が売手・買手が船宿に出す口銭を負担するかわり船宿で直接塩仲買と取引することが認められた。このような状況は慶安元年(1648)まで続いた。この間、姫路藩主松平忠弘は大坂の船宿から運上を取り、松平直基は問屋から無利子の借銀をするなど、塩の流通過程から利益を得ている。慶安2年に姫路藩主となった榊原忠次は大坂塩問屋を指定せず塩船宿での直接取引を認めたので、浜主は運上銀に30貫目を上乘せしめて献上したという。

それでは幕府領・旗本池田領相給の曾根村ではどうだろうか。延宝3年(1675)に村役人・船持が申し合わせた「大坂ニ而塩之売様灘中寄合極メ申一札之事」⁶¹を検討しよう。この取り決めには曾根村庄屋喜左衛門と「灘中」の「船持」「なや船之船頭」が連名している。「灘中」の範囲は不明だが、おそらく曾根村にも塩船の所有者が多数存在し、雇い入れた沖船頭を使って塩を売り込んでいたと思われる。申し合わせの趣旨は、①小俵は銀目の価格で売り、上方へは一切売らないこと、もし船宿で大俵に直して上方へ売ることがあれば、その宿には今後着船しないこと、②塩値段は塩船の船頭と船宿が相談して決めるべきこと、③塩値段が決定される前に、「跡値」といって後続の塩を送ったり、尼崎の船宿から大坂へ塩を送ってはならないこと、④塩代銀は取引後すぐに受け取り、船宿に金がない場合は船頭が残って受け取ること、⑤船頭がわがままをしてこの法度に違犯した場合は大坂の塩宿で過料銭を出させ船からおろすこと、の5点である。

こうしたことから延宝3年当時、曾根の塩は自村の船で尼崎・大坂・堺・和歌山など上方の多方面の船宿に運ばれ、船宿と船頭が相談して値を決めて取引していることがわかる。また塩俵には大小があり、和歌山

には小俵も送られるが、上方には大俵のみが送られ、小俵を船宿で大俵に直して上方に送ることは厳禁された。塩取引は即金で行われ、値を決めずに続いて塩を送る「跡値」も禁止している。この「跡値」禁止は、天和4年(1684)2月の曾根村の船持と釜屋の申し合わせでも繰り返されている⁶²。またこの取り決めには大坂塩問屋との関係は全くふれられておらず、曾根村の塩船は大坂の船宿を取引の場としている。

その後大坂では塩問屋の勢力が伸び、元禄12年(1699)頃には14軒、享保14年(1729)には20軒に増加し、小豆島産の塩を扱う島問屋、赤穂塩を扱う赤穂問屋、播磨灘目の塩を扱う灘塩問屋にわかれた。享保期には幕府が船宿を通して廻船の把握を行ったために、塩船宿で枅預人でもあった江之子島西町の塩屋徳兵衛らが中心となって塩船と塩仲買の直取引の取締りが行われている⁶³。元文6年(1741)2月に三問屋13人が取引仕法を定めた「定」では、塩価は荷主・仲買・問屋の三者が立ち会って決めること、値が決まらない内には船から塩を下ろさないことなどを決めており、問屋を介さない直取引は否定されている⁶⁴。

安永期(1772～81)には、大坂で灘塩の俵が小さくなって上方の得意先の評判が悪くなるという問題が生じた。大坂問屋は灘目に赴いて浜主と交渉し、大坂入船後一旦陸に上げて塩の容量を量り直してから取引を行うことを提案した。塩価が決まるまでは水揚げしないというこれまでの慣習を改めようとしたのである。この提案を宇佐崎などの上灘目西部の村々は承知した。しかし東部の浜主はこれを拒否し、危うく「手切」寸前だったが、どうにか合意にこぎつけることができた。「申合一札の事」⁶⁵によると、容量検査は水揚げして行うが、問屋の恣意を抑えるためか、灘塩問屋12軒全員立会の上で廉直に行い、積荷も問屋全員に割って取り扱うこととした。その際に塩代銀は翌日必ず払い、問屋以外に持ち込まれた塩を問屋が買わないことなど、問屋側の譲歩も盛り込まれている。もっとも明治15年(1882)頃に大坂商業の旧慣をまとめた「大坂商業習慣録」⁶⁶は、塩問屋の業務を「問屋は荷主より積送る所の荷物を、未だ水揚せざるに先立ち之を受取り、仲買をして評価せしめ、直段取極りたる上現金にて仕切書をも合せて荷主に渡し、其口銭二分五厘を収入す。」と記し、幕末段階では、安永期以前のように塩価は船中において仲買に評価させて決めている。

また文政4年(1821)5月に大塩組村々惣代が姫路藩役所に届けた「塩浜主兼而申合せ候事」⁶⁷は、大塩塩会所設立に関わるもので、3カ月休浜や大坂・尼崎へ塩船が到着した後の売り方について規定している。第2条の「足軽メ」は塩価が決まらないうちに500石積

みの船なら100石とか200石ずつ問屋に小出しすること、第3条の「後ト値」は前に述べたように大坂・尼崎へ入津した塩価が決まらないうちに問屋に塩を引渡し後に来たときに一緒に値を決めることで、いずれも価格維持のため禁止された。第4条・第5条では大坂・尼崎に入津した塩船について、お互い相談して値組みをすること、塩価が決まらないうちに問屋となれあって抜け駆けをしないことを定めている。第7条は、塩価がよいときに赤穂や下筋の塩を灘目の俵に入れ替えて大坂・尼崎・堺などへ積み送ることの禁止である。姫路藩領にもこの頃には多様な塩俵があったが、古風の俵に戻すこととして1斗2升入の小俵に定めた。

また問屋は塩代を即金で荷主に支払うが、それに加え資金の貸付もしていたことが、大坂町奉行が天保13年(1842)に作成した「諸色取締之儀ニ付奉伺候書付」⁶⁸でわかる。姫路領宇佐崎組・大塩組村々が天保10年に藩の江戸廻塩に反対して出した願書でも、大坂・尼崎の問屋は「困窮之浜主共銀子差支之節ハ塩代銀当として無利足ニ而融通致呉」、塩船の「船稼之者共江銀子取替遣し、其上内荷物引宛テ銀等融通致遣し、夫々塩積登り船稼渡世之者も多ク」と、浜主や塩船に資金を融通していることが記されている⁶⁹。大坂問屋の勢力の拡大は、こうした金融機能をテコに成し遂げられたのである。

なお上方に塩を運んだ船は渡海船といわれる10～200石程度の小型貨客船である。浜主所有のものもあったが、多くは船稼ぎの者が小規模で営業していた。西浜村には寛延2年(1749)には塩船6艘(5人所持)と沖に停泊する船と塩浜を往復する艀舟24艘(24人所持)があったが、明和9年(1772)の「中筋組的形組村明細帳控」⁷⁰では35石積みから60石積みまでの塩船が3艘、艀舟が21艘と減少している。西浜村の塩船は先の高砂塩屋の廻船より小規模だが、大坂行や瀬戸内地域間の運航には充分であった。

第2節 江戸への廻漕

上灘目には魚崎・高砂といった廻船業の拠点があり、江戸前期には日本海側の北国や江戸にまで航行していた。寛文8年(1668)改「播州記録私覚集」⁷¹によると、300石以上の大型船は魚崎を含む西浜組が38艘、高砂組が12艘あり、最大のもは西浜組の900石積である。これらの船は18世紀前半には城米などの米や材木の運賃積みを行っていたが、同時に買積み活動もしていた。幕末・明治初に編纂された「高砂雑誌」には、大蔵元柴屋三谷三郎右衛門家の祖先である来伝(1652～1741)の伝として、4艘の船を所持し、その内の一

葉丸に自ら船頭として乗り込んで塩や米を江戸に回漕して巨利を得たという話がある。来伝の生没年からこれは17世紀後半から18世紀初のことと考えられる。この頃には隔地間価格差を利用して安く買って高く売る買積み活動が江戸方面にも展開され、船主に投機的な利益をもたらしたことがわかるのである。

江戸の史料にも灘塩が登場する。江戸には慶長・元和期頃から次第に瀬戸内十州塩、いわゆる「下り塩」が進出した。武蔵国川越の商人、榎本弥左衛門忠重(1625～86年)が残した「万之覚」⁷²には、慶安3年(1650)以降市域荒井の塩の記事が含まれている。

弥左衛門は川越・江戸を中心に塩と米雑穀を中心とした商売をしていた。江戸では塩仲買として塩問屋を介して上方の塩船の下り塩を買い付け、それを舟運ないし馬で川越まで運送して、川越や武蔵国比企郡松山などの定期市で直売、あるいは「売子」といわれる小売人へ販売した。天和3年(1683)の記事で、塩商売を父の代より60余年してきたと書いているので、遅くとも寛永初期には塩取引を開始していることになる。そして弥左衛門が取り扱った塩は、市域荒井村近辺の産出とみられる「あらい」や、「才田」(阿波撫養齋田浜)の塩など、ほとんどが瀬戸内塩である。

弥左衛門の記録からは、近世初期の塩の商売がいかほど投機的なものだったかわかる。江戸での塩価格の変動は激しかったが、それは塩の生産量が少なく、生産や輸送が天候に左右される不安定なものであったためである。慶安3年末に下ってきた塩廻船から弥左衛門が買い込んで蔵入れした「あらい」は1両で1斗1升入の俵38俵なので4石1斗8升の相場、「才田」は1両に4石6斗2升の相場であった。ところが翌慶安4年正月にはこれが各々1両に3石9斗6升、4石5斗にまで上昇した。弥左衛門は2～3月はしけるとみて、江戸の間屋から価格上昇中の「あらい」(1両5石2斗8升)と「才田」(1両4石4斗8升)を計50両分も買った。この時「本より日本二ね(寝)塩はなし。6月迄はしけ申候故、塩あき内するほどの人は、わらんへ迄も塩上り可申候とてかい申」したため8月までは1両に3石前後の高値が続いた。弥左衛門はそれを上方から塩船が下り価格の下がり始める9月より前に平均1両2石前後の高値で川越で売り抜け、34、5両にもおよぶ利益を出した。2倍以上の塩価の変動を利用して巨利を得たのである。11月末から12月にかけて上方から船3、400艘、「あらい舟」100艘が到着し、1両10石5、6斗にまで値崩れした。当時の「あらい」は、齋田塩や、大俵といわれる3斗5、6升入のものに比べれば小型で価格が高いことがわかる。

弥左衛門の記録から、「あらい」は慶安4年冬の下

り塩13万石の内3万石、承応元年(1652)冬の下り塩11万石の内3万石と推定されている⁷³。「あらい」の3万石という数字は、寛文8年(1668)の荒井村産塩高2万6000石(表2参照)と比べても多く、1斗1升入、1斗入、9升入、8升入と多様な俵があったことから、荒井村近辺の灘塩が含まれると考えられる。

ただ弥左衛門の晩年には江戸の塩商売が最盛期を過ぎつつあった。寛文11年の記事に去年より塩商売が衰えるとして、「十年之内商終り可申候」と展望し、延宝8年(1680)から3年連続で「情分半分二成也」とか「弥商之情分うすく成候」とか書かれている。これは西回り航路の開発と関係しているだろう。上方船のより一層の進出と安定した瀬戸内塩の供給は投機的な取引を不可能にした。また江戸入津塩は後に赤穂塩が中心となっていくが、弥左衛門の記録にも天和2年(1682)に「あこ(赤穂)」塩の名が出ている。

第3節 日本海側への廻漕

瀬戸内塩は正保3年(1646)に庄内藩領に陸上げされた例があり、寛文期(1661～73)以降は上方廻米の増加によりその帰荷として移入が増え、能登塩を圧倒したといわれる⁷⁴。庄内酒田港では天和2年(1682)に播磨塩が上方から多数もたらされているという記事があり、越後直江津でも元禄10年(1697)に齋田・竹原・播磨・荒井の塩が入ってきている⁷⁵。

宝暦12年(1762)5月20日には高砂の大蔵元で屈指の豪商塩屋(三浦)甚兵衛の持船が温泉津(鳥根県大田市)に入津した。船宿加賀屋藤左衛門の客船帳「諸廻船御往来改記帖」⁷⁶によれば、この船は船頭卯平以下14人乗りの大型船で、塩を積み庄内へ下る途中であった。高砂十輪寺にある塩屋の墓碑によれば、同家は「煮塩」を生業として財を築いたという。甚兵衛信成は元文5年(1740)の旅行で出雲崎・新潟・加茂・酒田などで自家の廻船活動に関わりのある船問屋などを訪ね、酒田林昌寺末寺念仏堂で亡父道栄の位牌を拝している⁷⁷。こうしたことから塩屋は17世紀に遡る道栄の時代から製塩と日本海側への廻漕により財をなしたと考えられる。近世初期の高砂の繁栄の一因は製塩とその遠隔地への輸送だったと考えられるのである。

明和5年(1768)に高砂の塩浜が消失した後も19世紀初頭まで、塩屋安吉は庄内、かまた屋勘兵衛・善三郎は浜田へ塩を売りに下っている。魚崎船も1770年代以降に塩を日本海側に運び、魚肥などを買い入れる活動をしている。また曾根村の浜主入江清兵衛の持船灘福丸が安永3年(1774)3月29日に石見国浜田外ノ浦に入津して塩を売り⁷⁸、4月に温泉津に入津している⁷⁹。私はかつて18世紀後半に全国的な買積み活動をし

ていた和泉国湊浦の新屋の廻船経営に注目したことがあるが⁸⁰、19世紀初頭までは播磨上灘目の廻船も日本海側まで灘塩を廻送し、帰荷として米や魚肥を買い入れる買積み活動をしていたのである。

第4節 客船への販売

上灘目には他国の客船もやってきた。塩船もあっただろうが、諸品の買積み船もあり、製塩用の薪や石炭を売ると同時に塩を購入する場合もあった。文化4・5年(1807・8)に的形沖に来航した塩船を含むと考えられる客船は、東は尾張の内海船から、西は九州までの17カ国であるが、多いのは瀬戸内の近隣各地の船であり⁸¹、いわゆる北前船はみられない。

塩浜によっても違いがあった。塩浜が小規模な魚崎村では、明和9年(1772)の「中筋組の形組村明細帳控」⁸²によると、塩を上方へ積み上せず、他地方から訪れる客船に売っている。しかし多くの塩浜では売却先の選択肢の一つとして来航する客船があった。

浜と客船との売買を仲介したのが、村にある塩木問屋ともいわれる問屋である。幕末には魚崎新村に9軒の問屋があったが、「右者諸国船々薪積客来候而、薪売捌又者塩買帰り申候節も御座候得者買調遣申候、右之外干鯛・塩魚等も相捌申候」とあり⁸³、客船の積んでくる薪の売却が中心であるが、希望者には塩の購入の世話をしたり、薪以外の魚肥なども購入するなど、いわゆる万問屋的活動をしている。また塩木問屋は浜主に製塩燃料の掛売をするなど⁸⁴、重要な働きをした。高砂や荒井では塩の売買に特化して遠隔地流通に携わる塩問屋や塩浜から塩を買い集めて問屋に持ち込む仲買もいたが、多くの村ではこうした塩木問屋が塩を客船に販売した。

塩木問屋は一般的に塩浜の村にあり、西浜村の問屋田中源十郎のように浜主が兼ねることもあった。江戸前期には他所の商人が塩木問屋となった例もある。これは領主に納めるべき帆別銀の請負をきっかけとしていた。塩浜に関する帆別銀は本来製塩用の薪を売買する行為にかけられる運上である。姫路藩では松平直矩時代から始まったようであるが⁸⁵、それは村ないし問屋が上納することが多かった。元禄11年3月付で大坂過書町伏見屋市右衛門が「曾根村中諸色之問屋」に任命されることを代官石原新左衛門に願い出た文書がある⁸⁶。それによると、播磨の塩浜は諸国から薪船が入り込むので、帆別銀として薪売代100匁に2匁ずつ船から取り領主に上納しているが、曾根村の場合村中として年銀400匁余を上納してきた。伏見屋は、これまでの問屋にかわり自分が問屋に任命されたなら、4貫300匁を上納し、問屋口銭などはこれまで通りとす

るとしている。これは代官に許可されたらしく、同年7月付の「覚」⁸⁷では、「今度当村帆別銀請負之儀ニ付、惣釜屋中不勝手ニ罷成候故御訴訟被成候儀」があり、曾根村人が「弥々我々迄も迷惑」として前通りとなるようお願いするように連印をもって村役人に依頼している。しかし延享4年(1747)改「印南郡曾祢村宝鑑録」⁸⁸では、当時は問屋が浜主から預かった商品代の1厘(0.1%)を集めて領主に上納しており、大坂町人の介入はなくなっている。

3次松平時代の延享4年には姫路藩は帆別銀を徴集する帆別役人を任命し、問屋帳面に記された薪購入者・艀舟数により浜主から毎月上納させる監視役として⁸⁹、取引実績に応じて帆別銀を徴収しようとした。ところが帆別役人は寛延一揆で打ちこわしの対象となり、酒井氏が姫路藩主となってからは組ごとに定額の銀を徴収するようになった。

第5節 内陸部への販売

塩は船で各地に廻送されるだけでなく、奥地にも運ばれた。その起源は中世の大塩の塩座に遡り、かつて姫路藩領には歩行荷塩商人5000人余、塩馬500疋余の陸塩売が、丹波・丹後・但馬・摂津の各地に行商していたといわれる⁹⁰。加古川舟運が発達すると高瀬舟が塩を運搬し始めた。この船塩は一度に運ぶ量も多く、丹波黒井町などの塩市では塩の価格が下落して従来の歩行・馬による陸塩売の商売を圧迫した。これにより姫路藩主榊原忠次は高瀬舟による塩の運送を禁止し、運上を課すかわりに陸塩売・馬持には行商を許可する塩売木札を与えた。また松平直矩の代の延宝6年(1678)に米田村助右衛門が塩座を開いて札を出したが、ほとんど機能せずに3年目にとりやめになったというが、詳細は不明である。この時期には塩に加えて他領米の輸送も認められた。塩を奥地に運んで売り、帰荷として米を買い帰ることを許したのである。これは山間地での塩売買が塩と米の物々交換で行われていたのと同様関係していたと思われる。

本多忠国は陸塩売の米の運送を半分に減額した。これにより陸塩売の収入が減り、嘆願により運上が廃止されたが、高瀬舟の塩運送も解禁されたため丹波・丹後の塩価が下落し、陸塩売はいよいよ困窮し⁹¹、享保期(1716～36)には姫路藩領内外で3000人余に減少した。

享保14年2月、西阿弥陀村陸塩売38人、東阿弥陀村陸塩売107人、長尾新村陸塩売2人、東阿弥陀村組頭・庄屋が姫路藩に嘆願を行った。これは陸塩売の運上を復活するかわりに、加古川の高瀬舟からも塩積みに際して運上を取るよう求めるものであった。

この嘆願をうけて、姫路藩は実態調査を行わせている。享保15年に東西阿弥陀村庄屋が姫路藩郡奉行に提出した「加古川船塩運上方々聞合覚書」⁹²によると、当時の船塩の状況は以下の通りである。まず加古川筋には他領船を除き160艘の高瀬舟がある。別の史料では姫路藩領船頭村から川上滝野村まで70余艘、他領15カ村に77艘があるとされる⁹³。またこれ以外に高砂・今市の塩問屋が自分で積み上げる塩がある。上流他領から買い出しに来る商人も36人ほどいた。

船塩の流通過程は以下のようにになっていた。まず各塩浜の塩を塩仲買が買い集めて塩問屋に送る。この段階で仲買は高砂・荒井・小松原・魚崎村に50軒余、塩問屋は高砂に13軒、荒井村に11軒、小田原藩領今市村に1軒あった。問屋はその塩を上流の塩問屋に売りつけ、塩仲買から運上銀を受け取って、これと送手形を高瀬舟の船頭に渡した。船頭は加古川の塩座にこれを提出して、運上銀受取手形を受け取って、送手形の宛先に塩を運送した。

塩の流通量では、滝野より奥丹波・但馬・丹後に運ばれる塩は年間10万石に及び、摂津や播磨各郡に運ばれる塩を合わせると総計36万石になる。2斗2升5合入の塩俵2俵を塩の1石と称する慣例があったので⁹⁴、実石は16万2000石程度となる。これは先に推定した延宝7年の上灘目の生産量の約4割で、灘塩の市場としての内陸部の重要性がわかる。また塩の代価として20万石ほどの米が加古川を下った。

享保15年12月、姫路藩は陸塩商人の嘆願をいれて、加古川宿に塩座を設け、願人である福居組大庄屋次兵衛、東西阿弥陀村の庄屋三郎左衛門・太郎兵衛を塩座元改役に取り立てた。そして翌享保16年正月から船塩1石につき銀3分5厘、陸塩売木札1枚に銀2匁の運上を徴収させた。こうした経緯から、この高瀬舟の船塩運上や塩座の設置に関しては、当初は姫路藩の領内陸塩売保護のための措置であったように思われる。しかし姫路藩には別の目的もあった。このことは塩座に対して起こされた訴訟のなかで明らかになる。

塩座が始まって3カ月目の享保16年3月に、加東郡11カ村の船持らは「川船二積上り申候塩二上まえ銀新規二取、船通路を相妨迷惑」と、塩座の上役3人を相手取って大阪町奉行所に訴えた⁹⁵。船持らの訴えの趣旨は新規の運上のため塩価が高騰し、塩の商売が困難になったというものである。これに対して、呼び出された塩座元改役3人と姫路藩山方役人榎本弾四郎らの主張は、①運上は船塩商人に課せられ、増銀分は買い手が負担するものであるから、運賃積みをしている船持とは関係がないこと、②船塩が多くなると陸塩商人が困窮するが、船塩をやめると上流で塩が払底して

困難が生じるので調整が必要なこと、③加古川の分流が高砂川に偏り、今市川に水がないため他領今市・中島村や領分荒井村の通船に差し支えるため毎年姫路藩が川浚えをしているが、費用が高むので塩座運上銀を差し加えて行う予定であること、④塩だけ運上を課するのは、前例もあり領内最大の産物であるからであること、などである。6月には川上8カ村が追訴したが、結局大坂町奉行は8月に塩座元改役勝訴の裁許を下している。

その後享保18年極月に東西阿弥陀村塩座元改役の勘定が立たないということで塩座を召し上げとなり、享保19・20年は加古川村庄屋市右衛門が塩座上役を勤め、元文元年(1736)からは開基人の由緒をもって西阿弥陀村太郎兵衛・東阿弥陀村佐七郎が勤めた。ところが元文3年12月になって、姫路藩から高砂町人加茂屋七左衛門に塩座役が命じられ、高砂川と今市川で高瀬舟通船の塩俵数を改め運上を徴収することになった。今市川の塩船改めは高砂塩座の支配下にあった米田塩番所があたり、高砂では平岸塘で改めを行った。これ以降幕末まで原則として塩座は高砂町人の引受となり、天保3年(1832)閏2月には高砂町会所持になり、幕末には南浜町に塩改会所ができていた。福居組大庄屋治左衛門・東阿弥陀村左七郎・西阿弥陀村太郎兵衛は塩座開基人として、寛保2年(1742)以降高砂塩座から配当銀を受け取るようになった。

高砂へ塩座が移された理由は不明であるが、享保16年の訴訟の塩座側の主張③や、塩座の利潤から加古川の川浚えや高砂湊の修築を行われていることから、川浚えや湊の修築を高砂を中心として行わせる代償であった可能性がある。文化8年(1811)には塩座取計人の高砂町人原喜三右衛門・壺屋小市郎が川床普請などをなおざりにして不埒という理由で15年休役とされ、再び塩座開基人3人に塩座を命じたこともある⁹⁶。この年、工楽松右衛門の高砂築港工事が完成し、当面普請が不要と判断されたことが、この塩座の変更に関わっているのではないかと推測される。

文政13年(1830)から弘化5年(1848)までの塩座の会計は、図3の通りである。塩改高は天保期には9万石内外であるが、弘化期には8万石程度に減少している。「高砂雑誌」では以前はおよそ10万石であったのが、近來7、8万石であるとの伝聞を書き留めているが、ほぼこれを裏付ける数字である。塩座の収入は高砂での船塩の運上、陸塩、今市川での船塩からの運上、臨時の帆別銀から成るが、圧倒的に多いのは高砂で徴集される船塩運上である。この時期には奥地への流通は船塩が中心になっていたといっていよう。

塩石・銀匁

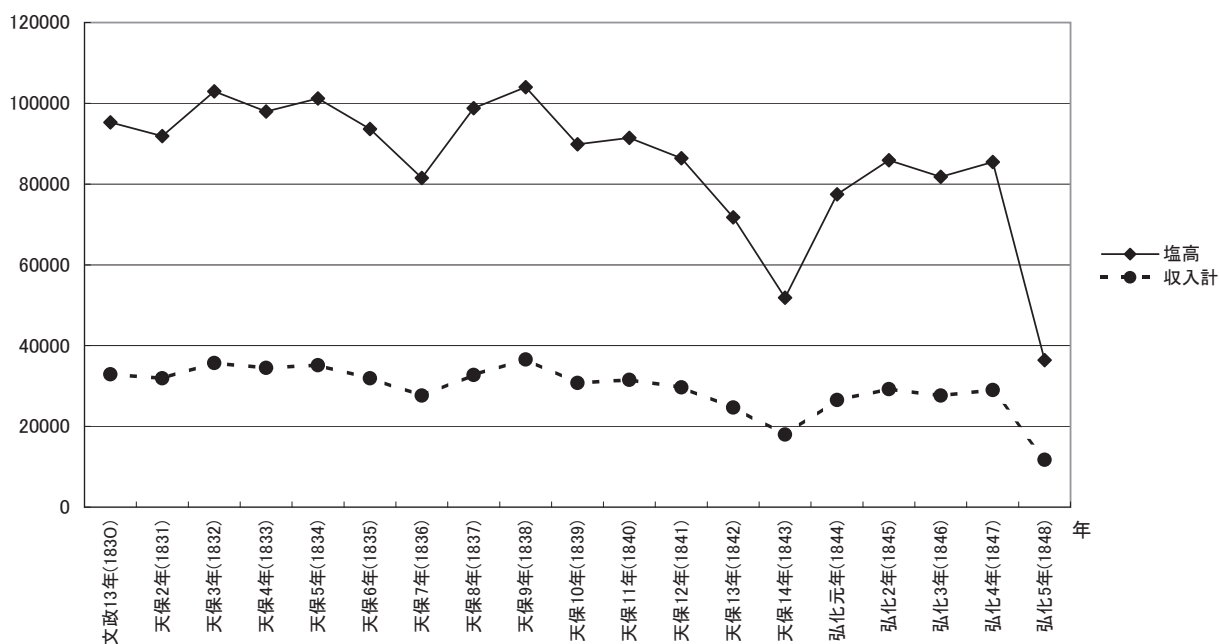


図3. 塩座の塩改高と収入

また幕末の塩改高は、享保15年の調査の16万石2000石に比較すると少ないが、日本海側から丹波などに入る塩との競合や塩座の取締りを逃れた塩があるためである。たとえば図3で天保14年に改塩高が5万石と激減したのは、天保13年8月に大塩村の塩が今市村経由で加古川上流に運ばれた事件があり、高砂塩座が大塩村を相手取り大坂町奉行所に出訴したことが原因である。取り調べ中は今市川の通船からは運上なしで通船させたが、今市川の運上銀だけでなく高砂での運上銀も減退している。争論中、高砂で改めるべき塩が運上なしの今市川に廻されたのではないだろうか。結局今市川廻しは禁止という裁許になったので、弘化元年以降改塩高は回復したが、その後今市村では新規塩問屋を立て、同じ一橋家領の曾根村の塩を上流に積み上せることになった。嘉永7年(1854)9月に、高砂塩座役長左衛門は、最近高砂川の水勢が衰え、今市川に塩船が上るようになり、高砂川を遡上する塩船数が減っているとして、今市川での改めの再開を願い出ている⁹⁷。姫路藩はこれを許可し今市川への塩の廻送を再禁したが、慶応2年(1866)4月には今市村唐津屋仲次郎(伊藤忠次郎)が大塩村浜中三右衛門の塩280俵を上流に上せようとしたのを米田川塩番所が摘発している⁹⁸。浜中は手船で大塩村沖合に塩を出し、夜間に唐津屋が差し向けた上荷船に積み替えて今市村に積み出した。このように高砂での塩改めをのがれて今市川経由で加古川上流に船塩を送ろうとする動きは継続していた。

おわりに

上灘目のデルタ地帯では土砂の堆積が早期から塩浜を作らせたが、18世紀には上灘目の塩浜は減少し、明治初年には寛文段階の6割になっている。その理由としては何点か考えられるだろう。

まず18世紀に消滅した高砂・荒井であるが、加古川と分流洗川にはさまれたデルタの中心部にあって早期から古式塩浜が造成され、江戸前期には「あらい」の塩として大型廻船により江戸や北国にまで運ばれて、高砂の富の源泉となった。しかしやがて川による土砂の堆積による海岸からの後退と塩付の悪化により塩浜は減少し、延宝9年の沖浜造成など領主により振興策も行われたが、その後も土砂堆積が進行して塩浜は消失した。

一方、洗川から西でも同様の状況はあったものの、天川などによる土砂堆積は加古川ほどではなかったこともあるが、18世紀以降奥地の塩浜を農地転換するとともに海際に新浜を作り、良好な塩浜は併合して1軒前を拡大して経営を合理化することで対抗している。この時期にも灘塩の日本海側への売り込みは続いているが、流通ルートの中核は渡海船といわれる小型の貨客船と加古川舟運に移動した。

幕末には塩価格の下落と米価の高騰があり、農地転換が急速に進んでいるのが注目される。曾根・大塩・的形・福泊までの塩浜では一方では幕末には沖を埋め立てた新浜を作り、塩浜面積の減少は比較的少なかった。こうした幕末の新浜開発には、姫路藩の専売制の

影響が感じられるが、製塩経営の内容なども分析する必要がある。今後の課題としたい。

塩浜の盛衰は上灘目の社会に大きな影響を与えた。まず塩浜の村は自村ないし周辺において浜子といわれる製塩労働者や資材調達のための職人・商人、陸塩売、船持などを必要とし、石高の割に多くの人口を維持した。塩浜の減少によりこうした過大な人口が流出したと考えられ、地域社会に大きな影響を与えたと考えられる。また塩浜の減少によりものの流れも変化した。江戸前期には高砂の商人は塩の遠隔地交易をテコに繁栄したが、江戸後期には加古川川口において荷受を行う大蔵元となることで、渡海船による瀬戸内での近距離輸送と加古川舟運を結びつける機能を高めていった。そして湊に土砂が堆積し船の入港が阻害されるようになったとき、高砂は自らの存立のために塩座を引き受け、内陸部に送られる塩から港湾維持の費用を取り立てるようになった。高砂という湊町の変貌は上灘目の塩浜とともにあったのである。

※史料閲覧などにご協力いただいた高砂市史編さん課の皆様には感謝いたします。

注

- 1 岡光夫『日本塩業のあゆみ』国書刊行会、1982年。
- 2 兵庫県印南郡編『増訂印南郡誌』兵庫県印南郡、1916年。
- 3 加川健三郎『鳴門塩業史』日本専売公社、1970年。
- 4 渡辺則文「近代の製塩技術」（永原慶二編『講座・日本技術の社会史』第2巻、1985年）。
- 5 高砂市史編さん委員会編『高砂市史』第5巻（高砂市、2005年）、380-381頁。
- 6 高砂市郷土研究会編『高砂市史曾根編』（高砂市教育委員会、1964年）。
- 7 前掲『高砂市史』第5巻、297-304頁、荒井神社所蔵荒井村文書。
- 8 姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第3巻（姫路市、1980年）、387頁。
- 9 姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第11巻下（姫路市、1999年）、525-525頁、中村韶文書「乍恐奉願上口上書之事」。
- 10 前掲『姫路市史』第3巻、388頁。
- 11 前掲『姫路市史』第3巻、388頁。
- 12 前掲『高砂市史』第5巻、380-381頁。
- 13 前掲『高砂市史』第5巻、378-9頁、黒田家文書。
- 14 岡光夫「塩業史にみる技術と経営」（『日本の近世』4、中央公論社、1992年）。岡光夫「幕藩体制と入浜塩業の展開—その段階的展開の時代的特質」（『経済学論叢』25巻5・6、1977年）。
- 15 荒井神社所蔵荒井村文書。
- 16 「播州赤穂三崎新浜村沿革略記」（日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系』史料編近世一、日本専売公社、1975年）。
- 17 前掲『高砂市史』第5巻、379-380頁、国立公文書館所蔵。
- 18 前掲『高砂市史』第5巻、307-308頁、「播州印南郡曾根村明細帳」。
- 19 荒井神社所蔵荒井村文書。
- 20 高砂市所蔵岸本家文書。
- 21 姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第10巻（姫路市、1986年）、626-7頁、姫路市立図書館所蔵酒井家史料「魚崎新村新塩浜藩物写」。
- 22 荒井神社所蔵荒井村文書。
- 23 前掲『高砂市史』第5巻、252-270頁、荒井神社所蔵荒井村文書「荒井村明細帳」。
- 24 前掲『高砂市史』第5巻、126-132頁、高砂市立図書館所蔵「記録」より高砂地方明細帳抜書。
- 25 国文学研究資料館所蔵「新野辺組・大塩組・宇佐崎組塩浜反別帳」。
- 26 前掲『高砂市史』第5巻、153頁、網井捨次郎氏所蔵。
- 27 高砂市所蔵曾根村文書。
- 28 前掲『高砂市史』第5巻、42-43頁、高砂市所蔵曾根村文書「曾根村新浜検地帳」。
- 29 『姫路市史』第3巻はこれを寛永期開発としている。
- 30 高砂市郷土研究会編『高砂市史曾根編』（高砂市教育委員会、1964年）「曾根村字別地図」。
- 31 高砂市所蔵曾根村文書。
- 32 前掲岡光夫『日本塩業のあゆみ』。
- 33 国立国会図書館所蔵。
- 34 高砂市所蔵岸本家文書。
- 35 前掲『高砂市史』第5巻、159-174頁、高砂神社所蔵「慶長六年以降伝聞等記録綴」。
- 36 前掲『高砂市史』第5巻、126-132頁、高砂市立図書館所蔵「記録」より高砂地方明細帳抜書。
- 37 姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第11巻上（姫路市、1996年）口絵。
- 38 中筋船津家文書。
- 39 中筋船津家文書。
- 40 田中家文書。
- 41 前掲『高砂市史』第5巻、326-7頁、鈴木家文書「魚崎新村新田絵図」。
- 42 日本塩業大系編集委員会『日本塩業大系』史料編近世2、日本専売公社、1976年。
- 43 高砂市所蔵文書。
- 44 田中家文書。
- 45 高砂市有高砂市所蔵河野家文書。
- 46 前掲『高砂市史』第5巻、292-62頁、茨城県立歴史館所蔵。
- 47 高砂市所蔵曾根村文書。
- 48 前掲『姫路市史』第3巻、352頁。

- ⁴⁹ 姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第4巻（姫路市、2009年）、327-8頁。
- ⁵⁰ 前掲『姫路市史』第4巻、346頁。
- ⁵¹ 前掲『姫路市史』第11巻上、姫路市史編集室所蔵「印南郡の形村明細帳」。
- ⁵² 前掲『姫路市史』第11巻下、528-532頁、「御新開塩浜記録」加古川市金澤説二文書。
- ⁵³ 前掲『高砂市史』第5巻、271-280頁、高砂市所蔵。
- ⁵⁴ 中筋船津家文書。
- ⁵⁵ 田中家文書。
- ⁵⁶ 中筋船津家文書。
- ⁵⁷ 前掲『姫路市史』第11巻下、557-560頁、井上謙文書「乍恐奉差上御歎書之事」。
- ⁵⁸ 橋本政次『姫路城史』上、姫路城史刊行会、1952年。
- ⁵⁹ 前掲『姫路市史』第10巻、122-135頁、上越市立高田図書館蔵「榑原忠次行跡見聞記録」。
- ⁶⁰ 前掲『姫路市史』第10巻、122-135頁、上越市立高田図書館蔵「榑原忠次行跡見聞記録」。
- ⁶¹ 前掲『高砂市史』第5巻、404-405頁。
- ⁶² 前掲『高砂市史』第5巻、405-406頁。
- ⁶³ 落合功「享保期における都市の変容と問屋仲間-大坂塩問屋仲間を中心として-」（藤野保先生還暦記念会編『近世日本の社会と流通』、雄山閣、1993年）。
- ⁶⁴ 大阪商工会議所編・発行『大阪商業史資料』第29巻、1964年。
- ⁶⁵ 前掲『大阪商業史資料』第29巻。
- ⁶⁶ 黒羽兵治郎編『大阪商業史料集成』第一輯、大阪商科大学経済研究所、1934年。
- ⁶⁷ 小暮家文書。
- ⁶⁸ 大阪市参事会編・発行『大阪市史』第五。
- ⁶⁹ 前掲『姫路市史』第11巻下、557-560頁、井上謙文書「乍恐奉差上御歎書之事」。
- ⁷⁰ 中筋船津家文書。
- ⁷¹ 前掲『高砂市史』第5巻、510-512頁、国立公文書館所蔵。
- ⁷² 榎本弥左衛門著『榎本弥左衛門覚書』、平凡社、2001年。
- ⁷³ 大野瑞男「榎本弥左衛門（武蔵川越居住）覚書」について-その紹介と彼の商業活動よりみた近世前期の市場構造の検討」（『史料館研究紀要』2、1969年）。
- ⁷⁴ 伊川一良「西廻り海運の発達と羽州塩業」（柚木学編『日本水上交通史論集』2、文献出版、1987年）。
- ⁷⁵ 小村式「裏日本における瀬戸内塩の流通-越後国を中心に-」（福尾教授退官記念事業会編『近世社会経済史論集』吉川弘文館、1972年）。
- ⁷⁶ 鳥根県立図書館鶴田文庫。
- ⁷⁷ 馬場亮介氏蔵「東海済勝記」前編。
- ⁷⁸ 外ノ浦清水家「諸国御客船帳」。
- ⁷⁹ 鳥根県立図書館鶴田文庫。油屋亀治「諸国御客船入津」。
- ⁸⁰ 中川すがね「寛文・延宝期の上方廻船-泉州日根郡湊浦の新屋の活動を事例に-」（『甲子園大学紀要』人間文学部編、No. 7（C）、23-44頁、2004年）。
- ⁸¹ 前掲『姫路市史』第4巻、326頁。
- ⁸² 中筋船津家文書。
- ⁸³ 前掲『高砂市史』第5巻、297-304頁、荒井神社所蔵荒井村文書「明細并約定」。
- ⁸⁴ 前掲『姫路市史』第11巻下、537-8頁、中村韶文書「奉差上御歎書之事」。
- ⁸⁵ 前掲『姫路市史』第11巻下、525-525頁、中村韶文書「乍恐奉願上口上書之事」。
- ⁸⁶ 前掲『高砂市史』第5巻、114頁、高砂市所蔵曾根村文書「乍恐口上書ヲ以御訴訟申上候」。
- ⁸⁷ 高砂市所蔵曾根村文書。
- ⁸⁸ 高砂市有高砂市所蔵河野家文書。
- ⁸⁹ 前掲『姫路市史』第11巻下、348-350頁、中村韶文書「覚」。
- ⁹⁰ 姫路市原家文書「秘書塩座一件」。
- ⁹¹ 前掲『高砂市史』第5巻、406-8頁、姫路市原家文書「乍恐差上ケ申御願書之事」。
- ⁹² 前掲『高砂市史』第5巻、408-410頁、姫路市原家文書。
- ⁹³ 前掲『高砂市史』第5巻、410-415頁、姫路市原家文書「乍恐指上ケ申返答書」。
- ⁹⁴ 前掲『高砂市史』第5巻、410-415頁、姫路市原家文書「乍恐指上ケ申返答書」。
- ⁹⁵ 前掲『高砂市史』第5巻、410-415頁、姫路市原家文書「乍恐指上ケ申返答書」。
- ⁹⁶ 前掲『姫路市史』第10巻、627-8頁、「塩座取計らいにつき申渡」。
- ⁹⁷ 高砂市所蔵岸本家文書。

学部の学術活動

[2009年1月～12月](アイウエオ順)

【著書】

- 1) 神尾暢子：「物語の衣装表現－衣・狩衣・下襲－」、『源氏物語の展望』第5、森一郎・岩佐美代子・坂本共展編、三弥井書店。
- 2) 神尾暢子：「枕草子の地名」、『王朝文学と交通』、倉田 実編、竹林舎。
- 3) 神尾暢子：「表現の対象・場面」、『日本語表現学を学ぶ人のために』、糸井道浩・半沢幹一編、世界思想社。
- 4) 神尾暢子：「源氏物語の文章－条四町の植物描写－」、『源氏物語の言語表現 研究と資料』、秋山 虔編、武蔵野書院
- 5) 高橋雅春・高橋依子・西尾博行：『ロールシャッハ・テスト形態水準表』、金剛出版。
- 6) 高橋依子(監修)・橋本秀美：『スクールカウンセリングに活かす描画法』、金子書房。
- 7) 高橋依子：『ロールシャッハ・テストによるパーソナリティの理解』、金剛出版。
- 8) 藤本(谷口)麻起子：「摂食障害の身体で生きられるイメージ」、『身体の病と心理療法』、伊藤良子・大山泰宏・角野善宏編、創元社。
- 9) 安村直己：「家族療法から見たきょうだい関係」、『きょうだい－メンタルヘルスの観点から分析する－』、藤本修編、ナカニシヤ出版。

【論文】

- 1) 一色 哲：「軍事占領下における軍隊と宗教－沖縄地域社会とキリスト教を事例に－」、『甲子園大学紀要』36。
- 2) 一色 哲：「米軍占領下における沖縄キリスト者の思想形成－1940年代後半の仲里朝章を中心に－」、東 ASIA 宗教文化学会『東 ASIA 宗教文化研究』創刊号。
- 3) 谷口麻起子：「摂食障害研究の展望」、『甲子園大学紀要』36。
- 4) 中川すがね：「消えた村の記憶・川辺郡小阪田村の諸事覚書日記」、伊丹市立博物館『地域研究いたみ』38。

【評論その他】

- 1) 中川すがね：「書評石井寛治著『経済発展と両替商金融』」、社会経済史学会『社会経済史学』74(3)。
- 2) 中川すがね：「適塾と大坂町人社会」、適塾記念会『適塾』42。
- 3) 和田正平：「異文化理解－アフロ・ユーラシアへのまなざし」、国立民族学博物館『民博通信』127。
- 4) 和田正平：「追悼江口一久」、日本アフリカ学会『アフリカ研究』74。

【学会発表】

- 1) 一色 哲：「戦後政治のなかの沖縄キリスト聯盟－『新沖縄』建設をめぐる地域社会の対立と葛藤－」、「宗教と社会」学会第17回学術大会、創価大学。
- 2) 一色 哲：「軍事占領下の地域社会とキリスト教－1940年代後半の沖縄事例に－」、東 ASIA 宗教文化学会第1回国際学術大会、北海道大学。
- 3) 一色 哲：「軍事占領下における地域形成とキリスト教－1940年代後半の沖縄事例に－」、日本基督教学会第57回学術大会、北海学園大学。
- 4) 一色 哲：「ベッテルハイムと沖縄」、キリスト教史学会第60回学術大会、国際基督教大学。

- 5) 尾中文哉・大川清丈・白鳥義彦：「試験関連記事の文化的ネットワーク分析－新聞記事を比較する(1)－」、日本教育社会学会第61回大会、早稲田大学。
- 6) 大川清丈・尾中文哉・白鳥義彦：「新聞投書欄から見た「受験」と努力主義－新聞記事を比較する(2)－」、日本教育社会学会第61回大会、早稲田大学。
- 7) 白鳥義彦・尾中文哉・大川清丈：「イングランドにおけるリーグ・テーブル－新聞記事を比較する(3)－」、日本教育社会学会第61回大会、早稲田大学。
- 8) 金網知征：「日本になじむ、いじめ予防プログラム(2)－生徒、教師、大学生、研究者の連携－」、日本教育心理学会第51回総会、静岡大学。
- 9) 高橋依子：「樹木画によるパーソナリティの理解」、日本描画テスト・描画療法学会第19回大会ワークショップ、京都国際会館。
- 10) 高橋依子：「平凡反応決定の基準と文化差」、日本心理臨床学会第28回大会、シンポジウム「現代日本人のロールシャッハ反応」での発表、名古屋国際会議場。
- 11) 安村直己：「現代自己心理学の基礎と臨床Ⅱ」、第3回精神分析的な心理療法フォーラム、自己心理学の理論と技法の発展を報告・討論、甲南大学。
- 12) 安村直己：「現代自己心理学の基礎と臨床」、日本心理臨床学会第28回大会、自己心理学の理論と技法の発展を報告・討論、東京国際フォーラム。

【社会教育活動】

- 1) 青柳寛之：宝塚市子ども家庭支援センターでの子育て支援講座、きらきら子育て講座「1歳児の心の世界と子育て」、フレミラ宝塚。
- 2) 青柳寛之：第4回心理臨床セミナーにおける話題提供、「甲子園大学の子育て支援関連活動」、西宮市大学交流センター。
- 3) 金網知征：平成21年度宝塚市現職研修会「『子どもの心』理解：子ども理解に基づく生徒指導、いじめ：適切な予防と介入のために」、宝塚市立教育総合センター。
- 4) 谷口(藤本)麻起子：甲子園大学第5回心理臨床セミナー 話題提供、「摂食障害の人に『ついていく』ということ」、西宮市大学交流センター。
- 5) 高橋依子：宝塚市子ども家庭支援センターでの子育て支援講座、きらきら子育て講座「1歳児のこころとことば」、フレミラ宝塚。
- 6) 中川すがね：歴史講座「パネルディスカッション 近世後期の大阪と摂津・河内・和泉」での講演、「大阪と摂津について」、門真市立歴史資料館。
- 7) 安村直己：宝塚市子ども家庭支援センターでの子育て支援講座、きらきら子育て講座、「育児と家族関係」、フレミラ宝塚。

編集後記

甲子園大学紀要 No.37 (2009) をお届けします。

甲子園大学図書館のホームページ (<http://www.koshien.ac.jp/library/index.html>) からも
ご覧いただけます。併せてご利用ください。

甲子園大学紀要投稿規程

I 要 項

- 1 紀要は年1回3月発行することを原則とする。
- 2 紀要投稿者は本学教職員に限る。但し連名の場合は本学関係者以外も認める。なお、研究科後期課程の院生は、投稿申込期日までに論文原稿に対して、指導教員およびその他の教員1名の推薦を必要とする。
- 3 論文の掲載は編集委員会で決定する。
- 4 内容は総説、原著、調査、資料とし総説以外は投稿者が指定する。総説は原則として編集委員会で依頼する。
- 5 論文は和文または外国語文とし、一編の長さは図表を含め400字詰め原稿用紙100枚以内を原則とする。
- 6 投稿は一人一編を、共同研究の場合は二編以内を原則とする。
- 7 文章は原則として横書きとする。但し人文系で必要な場合は縦書きとする。
- 8 別刷りは一編につき30部を無料とし、それ以上は執筆者負担とする。
- 9 アート紙、色刷りなど特殊な印刷は執筆者負担とする。
- 10 紀要に掲載された原稿の著作権は甲子園大学紀要編集委員会に帰属する。

II 細 則

- 1 原稿は表紙付きを1部とワープロ文書ファイルを提出する。
- 2 表紙には内容の指定、題名、英文題名、著者名、ローマ字著者名、本文、図表の枚数および校正送付先を明記する。
- 3 和文の論文には、英文要約(200ワード以内)、キーワード4個以内とその英訳を添付する。和文要約(400字以内)の添付は、執筆者所属学会の慣例に従う。
- 4 原稿は原則としてワープロ使用とし、欧文はダブルスペースとする。
- 5 文中、イタリック体とする語は_____線、ゴシック体は_____線、その他特殊言語には_____線をつける。
- 6 図表はそのまま使用できる大きさとする。
- 7 図表の挿入位置は、原稿欄外に朱書きして指示する。
- 8 本文中の引用文献は記号を付し、文献は本文の最後にまとめる。
- 9 執筆に関する記載要項は、執筆者所属学会の慣例に従う。

付 記

投稿の申込期日は、毎年9月末日、原稿提出期限は10月末日とする。

甲子園大学紀要 第37号

平成22年3月20日	印 刷
平成22年3月31日	発 行
編 集 者	甲子園大学紀要編集委員会
発 行 所	甲 子 園 大 学
	〒665-0006 兵庫県宝塚市紅葉が丘10-1
	T E L : 0797-87-8023 F A X : 0797-87-8356
	E-mail : lib@koshien.ac.jp
印 刷 所	能 登 印 刷 株 式 会 社
	〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7番10号
	T E L : 076-233-2550

